

ロータリー章典

目次 INDEX

第1章 一般規定 GENERAL PROVISIONS

第2章 ロータリークラブ THE ROTARY CLUB

第3章 地区 DISTRICTS

第4章 管理運営 ADMINISTRATION

第5章 プログラム PROGRAMS

第6章 コミュニケーション COMMUNICATION

第7章 会合 MEETINGS

第8章 財務 FINANCES

改正・追加
2017年5月26日



(2017年1月理事会会合決定まで)

2017年6月改訂版対応

目 次

第 1 章 一般規定 GENERAL PROVISIONS …………… P1-4

Articles1 章典 The Code …………… 1

- 1.010. 目的 Purpose
- 1.020. 呼称 Citation
- 1.030. 解釈原則 Rules of Construction
- 1.040. 定義 Definitions
- 1.050. 組織規程文書との関係 Relationship to the Constitutional Documents
- 1.060. 可分性 Severability
- 1.070. 方針の取り消し Repeal of Policies
- 1.080. 方針の施行 Implementation of Policies
- 1.090. 改正 Amendments
- 1.100. 年次補足資料 Annual Supplements
- 1.110. 改訂版 Revised Editions
- 1.120. 認定 Authentication

第 2 章 ロータリークラブ THE ROTARY CLUB …………… P5-43

Article 2. クラブの会員組織と管理運営 Club Membership and Administration …… 5

- 2.010. RIへのクラブの加盟 Membership of Clubs in RI
- 2.020. クラブリーダーシップ・プラン Club Leadership Plan
- 2.030. RI以外のクラブの連合組織 Association of Clubs Outside RI
- 2.040. 1922年6月6日より前に加盟したクラブ Clubs Chartered Prior to 6 June 1922
- 2.050. R推奨クラブ細則 Recommended Club Bylaws
- 2.060. クラブの法人化 Incorporation of Clubs
- 2.070. クラブ活動の法人化 Incorporation of Club Activity
- 2.080. 国法の順守 Club Compliance With National Law
- 2.090. クラブと政治活動 Clubs and Politics
- 2.100. **クラブと地区および銃・武器あるいはその他装備
Clubs and Districts and Guns, Weapons or Other Armaments**
- 2.110. スポーツ射撃を含むイベントの法的問題および保険への問題
Legal and Insurance Implications of Events Involving Sport Shooting
- 2.120. 青少年の保護 Youth Protection
- 2.130. 試験的プロジェクト Pilot Projects

Article 3. クラブの名称、所在地域、所在地域の調整 …………… 17

Club Name, Locality, and Adjustment to Locality

- 3.010. クラブの名称 Club Name
- 3.020. クラブの所在地域(地理的な境界) Locality (Geographical Boundaries) of a Club

Article 4. 会員に関する一般的指針と職業分類 …………… 19

General Membership Guidelines and Classifications

- 4.010. 多様な会員 Diversified Membership
- 4.020. クラブ会員身分の個人的な性質 Personal Nature of Club Membership
- 4.030. 職業分類および会員身分に関する一般原則
General Classification and Membership Principles
- 4.040. ロータリークラブにおけるロータリー学友の会員身分
Membership of Rotary Alumni in Rotary Clubs
- 4.050. 会員証 Membership Cards

Article 5. 会員増加と新会員 Membership Growth and New Members …………… 21

- 5.010. 会員増加および増強 Membership Growth and Development
- 5.020. 新会員 New Members
- 5.030. RI 会員増強戦略計画 RI Membership Strategic Plan

Article 6. 元ロータリアンおよび現ロータリアンの家族…………… 23

Former Rotarians and Family of Current Rotarians

- 6.010. 元ロータリアン Former Rotarians
- 6.020. ロータリアンの配偶者およびその他の家族の関与
Involvement of Spouses and Other Family Members of Rotarians

Article 7. クラブ例会および出席 Club Meetings and Attendance…………… 24

- 7.010. クラブ例会の場所 Club Meeting Location
- 7.020. クラブ例会の実施 Conducting Club Meetings
- 7.030. クラブ例会のプログラム Programs for Club Meetings
- 7.040. クラブ例会の講演者 Speakers for Club Meetings
- 7.050. クラブ協議会 Club Assembly
- 7.060. クラブの出席報告 Reporting Club Attendance
- 7.070. 訪問者およびゲスト Visitors and Guests
- 7.080. 他の奉仕クラブとの合同例会 Joint Meetings with Other Service Clubs

Article 8. クラブのプログラム Club Programs…………… 27

- 8.010. 活動に関するクラブの自主性 Club Autonomy of Activities
- 8.020. 特別行事 Special Observances
- 8.030. 職業奉仕の基本原則 Basic Principles of Vocational Service
- 8.040. 社会奉仕の基本原則 Basic Principles of Community Service
- 8.050. クラブレベルの研修 Club-Level Training

Article 9. クラブの財務と広報 Club Finances and Public Relations…………… 34

- 9.010. クラブの財務 Club Finances
- 9.020. RI に対し滞納金のあるクラブ Clubs in Arrears to RI
- 9.030. 停止処分中のクラブの身分 Status of Suspended Clubs
- 9.040. 募金活動へのクラブの参加 Participation of Clubs in Fundraising Activities
- 9.050. クラブ広報委員会 Club Public Relations

Article 10. クラブ役員 Club Officers…………… 39

- 10.010. クラブ役員 Club Officers
- 10.020. クラブ会長の資格条件 Qualifications of the Club President
- 10.030. クラブ会長の任務 Duties of Club President
- 10.040. クラブ会長エレクトの任務 Duties of Club President-elect
- 10.050. クラブ幹事の任務 Duties of Club Secretary
- 10.060. クラブ役員についての意見の相反 Club Officer Disputes

Article 11. クラブとロータリアンおよびその他の人々との関係…………… 41

Club Relationships with Rotarians and Others

- 11.010. 資料配布 Circularization

第 3 章 地区 DISTRICTS…………… P44-83

Article 17. ロータリー地区 Rotary Districts…………… 44

- 17.010. ロータリー地区全般 Rotary Districts, General
- 17.020. 地区の法人化 Incorporation of Districts

17.030. 地区リーダーシップ・プラン District Leadership Plan

17.040. 地区レベルの選挙 District-Level Elections

17.050. 地区の記録 District Records

Article 18. 新クラブ増強とロータリーの拡大 61

New Club Development and Extension of Rotary

18.010. 新クラブ増強 New Club Development

18.020. 新クラブ New Clubs

18.030. 無地区ロータリークラブ Non-Districted Rotary Clubs

18.040. ロータリーのない国および地域への拡大

Extension to Non-Rotary Countries and Geographical Areas

(章典のこの条項は第3条と共に読まれるべきであることをご注意下さい)

Article 19. 地区役員 District Officers 65

19.010. ガバナーの具体的な任務および責務

Governor's Specific Duties and Responsibilities

19.020. ガバナーノミニーの責務 Responsibilities of the Governor-nominee

19.030. ガバナーノミニーの選出 Governor-nominee Selection

19.040. 研修および準備 Training and Preparation

19.050. ガバナーおよびガバナーエレクトの空席: 研修

Vacancies in the Office of Governor or Governor-elect: Training

19.060. 元役員 Past Governors

Article 20. 地区会合 District Meetings 72

20.010. 地区大会の概要 District Conference Overview

20.020. 地区大会プログラム District Conference Program

20.030. 地区大会における会長代理 President's Representative at Conference

20.040. 合同地区大会 Joint District Conferences

20.050. 地区会合の手続 Protocol at District Meetings

20.060. 地区研修・協議会 District Training Assemblies

20.070. 会長エレクト研修セミナー (PETS) Presidents-Elect Training Seminars (PETS)

20.080. 地区指導者育成セミナー District Leadership Seminar

20.090. 地区チーム研修セミナー District Team Training Seminar

20.100. 地区会員増強セミナー District Membership Seminar

Article 21. 多地区合同活動 Multidistrict Activities 81

21.010. 多地区合同奉仕活動およびプロジェクトの指針

Guidelines for Multidistrict Activities, Projects and Organizations

第4章 管理運営 ADMINISTRATION P83-204

Article 26. 国際ロータリー Rotary International 84

26.010. 国際ロータリー戦略計画 Rotary International Strategic Plan

26.020. ロータリーと政治 Rotary and Politics

26.030. ロータリーと宗教 Rotary and Religion

26.040. ロータリーコーディネーター Rotary Coordinators

26.050. ロータリーの賛歌 Rotary Anthem

26.060. ロータリーの席次 Rotary Protocol

26.070. 選挙の指針および選挙運動 Election Guidelines and Campaigning

26.080. 選挙に対する不服申し立ての手続 Election Complaint Procedures

26.090. RIの会員の個人情報の収集と利用 RI Collection and Use of Personal Membership Data

- 26.100. プライバシーに関するロータリーの声明 Rotary Privacy Statement
- 26.110. 問題についての声明 Statements on Issues
- 26.120. 調停と仲裁に関する指針 Mediation and Arbitration Guidelines
- 26.130. RI理事とロータリー財団管理委員との関係 Relationship Between Directors and Trustees of The Rotary

Article 27. 国際ロータリー会長 RI President 95

- 27.010. RI会長候補者および会長指名委員会に関する規定
Regulations Governing Candidates for RI President and the Nominating Committee for President
- 27.020. RI会長の職務内容 RI President Job Description
- 27.030. 公式の活動 Official Activities
- 27.040. 理事会を代行する権限 Authority to Act on Behalf of Board
- 27.050. その他の活動 Additional Activities
- 27.060. 年次テーマと目標 Annual Theme and Goals
- 27.070. 職員の支援 Staff Support
- 27.080. 財務 Finances
- 27.090. 会長諮問委員会 President’s Advisory Committee

Article 28. 国際ロータリー理事会 RI Board of Directors 105

- 28.005. 理事会に関連する方針 Policies Relating to the Board
- 28.010. 理事の選出方法 Selection Methods for Directors
- 28.020. 理事エレクト Directors-elect
- 28.030. 会合 Meetings
- 28.040. RI理事会の職務内容 RI Board of Directors Job Description
- 28.050. 理事会決定に対する提訴 Appeals of Board Action
- 28.060. ロータリーの会合で配偶者の研修と出席 Spouse Training and Attendance at Rotary Meetings
- 28.070. 理事とガバナーの関係 Relationship Between Directors and Governors
- 28.080. 利害の対立に関する方針 Conflict of Interest Policy
- 28.090. 倫理規範 Code of Ethics
- 28.100. RI理事と役員との補償 Indemnification of RI Directors and Officers

Article 29. 国際ロータリーのその他の現役員と元役員 123

Other Current and Past Officers of RI

- 29.010. 会長エレクト President-elect
- 29.020. 会長マニエー President-nominee
- 28.030. 副会長 Vice-President
- 29.040. 財務長 Treasurer
- 29.050. RIの元役員との定義 Definition of Past Officer of RI
- 29.060. RI役員のエイドのための指針 Guidelines for Aides to RI Officers

Article 30. 国際ロータリーの委員会 RI Committees 128

- 30.010. 委員会の目的 Purpose of Committees
- 30.020. 委員会の種類 Types of Committees
- 30.030. 委員会の会合 Meetings of Committees
- 30.040. 委員会の任命 Committee Appointments
- 30.050. 委員会への連絡理事 Liaison Directors to Committees
- 30.060. 執行委員会 Executive Committee
- 30.065. 理事会の常任委員会 Standing Board Committees
- 30.070. 財務委員会 Finance Committee
- 30.075. 運営審査委員会 Operations Review Committee
- 30.080. 監査委員会 Audit Committee

- 30.090. 戦略計画合同委員会 Strategic Planning Committee
- 30.100. 会員委員会 Membership Committee
- 30.110. 委員会報告書 Committee Reports
- 30.120. 委員会の財務 Committee Finances

Article 31. 国際ロータリー事務総長 RI General Secretary 140

- 31.010. RIの最高執行責任者 Chief Operating Officer of RI
- 31.020. 理事会を代行する権限 Authority to Act on Behalf of Board
- 31.030. クラブに関する事項について理事会を代行する事務総長の権限
General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Clubs
- 31.040. 国際大会および規定審議会に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限
General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Convention and Council on Legislation
- 31.050. 地区に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限
General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Districts
- 31.060. 財務に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限
General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Finance
- 31.070. 一般管理に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限
General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to General Administration
- 31.080. ロータリー文献、文書および翻訳に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限
General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Rotary Literature, Documents and Translation
- 31.090. プログラムに関する事項について理事会を代行する事務総長の権限
General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Programs

Article 32. 国際ロータリー事務局 RI Secretariat 152

- 32.010. 事務局職員に関する方針および福利厚生 Secretariat Staff Policies and Benefits
- 32.020. 職員の外部でのロータリーとの関与 Staff Outside Involvement with Rotary
- 32.030. 国際事務局 Secretariat International Offices
- 32.040. 書類受領期限 Deadlines for Receipt of Documents

Article 33. ロータリー標章 RI Secretariat 157

- 33.005. ロータリー標章の定義 Definition of Rotary Marks
- 33.010. ロータリー標章の登録 Registration of Rotary Marks
- 33.020. ロータリー標章の使用の許可 Permission to Use Rotary Marks
- 33.030. 徽章の使用 Use of Emblem
- 33.040. 名称の使用 Use of Name
- 33.050. 用箋の使用 Use of Stationery
- 33.060. プログラムの記章 Program Emblems
- 33.070. 四つのテストの複製 Reproduction of the 4-Way Test
- 33.080. ロータリーの標語 Rotary Mottos

Article 34. 免許契約 Licensing 175

- 34.010. 免許契約の一般的な原則 General RI Licensing Principles
- 34.020. RI免許の認可 Granting of an RI License
- 34.030. 事務総長の責務 General Secretary's Responsibilities
- 34.040. ロータリアンによるロータリー標章の使用 Use of Rotary Marks by Rotarians
- 34.050. ロータリー標章の使用に関する具体的制限事項 Specific Limitations on Use of Rotary Marks
- 34.060. 広告および市場開発の制限 Advertising and Marketing Limitations
- 34.070. 免許に関するその他の事項 Miscellaneous Licensing Matters

Article 35. 国際ロータリーと他団体との関係 Partnerships 184

- 35.010. 一般的な指針 General Guidelines
- 35.020. 戦略的パートナー Strategic Partners
- 35.030. リソースパートナー Resource Partners
- 35.040. 奉仕パートナー Service Partners
- 35.050. プロジェクトパートナー Project Partners
- 35.060. 企業のプロジェクト Corporate Project
- 35.070. 他団体の代表者 Representatives to Other Organizations
- 35.080. 他組織の会合に出席する招待 Invitations to Attend Meetings of Other Organizations
- 35.090. パートナーシップ構築の16ステップのプロセス 16-Step Process for Formalizing Partnership
- 35.100. パートナーシップとして委員会に参加 Joint Committee on Partnerships

Article 36. 協賛活動と協力活動のためのRIの指針 191

RI Guidelines for Sponsorship and Cooperation

- 36.010. RI会合、行事、プロジェクト、プログラムの協賛に関する指針
Guidelines for Sponsorship of RI Meetings, Events, Projects and Programs
- 36.020. 国連との協力 Cooperation with United Nations
- 36.030. 他団体およびグループとの協力 Cooperation with Other Organizations and Groups

Article 37. 区域、地域、およびセクション単位グループ 198

Territorial, Regional and Sectional Groupings

- 37.010. 区域単位-RIBI Territorial Units-RIBI
- 37.020. 管理上の単位の制限 Limitations on Administrative Units

第5章 プログラム PROGRAMS P199-254

Article 40. 一般規定 General Provisions 199

- 40.010. ロータリープログラムと世界ネットワークグループ. Rotary Programs and Global Networking Groups
- 40.020. 評価 Evaluations
- 40.030. 新しいロータリープログラムと世界ネットワークグループ
New Rotary Programs and Global Networking Groups
- 40.040. RIプロジェクト RI Projects
- 40.050. ロータリー学友 Rotary Alumni
- 40.060. ロータリー学友会関連の活動 Rotary Alumni Relations Activities
- 40.070. ロータリー学友ネットワーク Rotary Alumni Network

Article 41. ロータリープログラム Rotary Programs 207

- 41.010. インターアクト Interact
- 41.020. 国際共同委員会 Intercountry Committees
- 41.030. 新世代奉仕交換 New Generations Service Exchange
- 41.040. ローターアクト Rotaract
- 41.050. ロータリー地域社会共同隊 (RCC) Rotary Community Corps
- 41.060. ロータリー友情交換 Rotary Friendship Exchange
- 41.070. ロータリー青少年交換 Rotary Youth Exchange
- 41.080. ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA) Rotary Youth Leadership Awards

Article 42. 世界ネットワーク活動グループ Global Networking Groups 233

- 42.010. 世界ネットワーク活動グループ委員会 Global Networking Groups Committee
- 42.020. ロータリー親睦活動 Rotary Fellowships
- 42.030. ロータリアン行動グループ Rotarian Action Groups
- 42.040. 世界ネットワーク活動グループの法人化の指針

Incorporation Guidelines For Global Networking Groups

Article 43. RI表彰 RI Awards..... 243

- 43.010. 会長賞 Rotary Citation
- 43.020. 意義ある業績賞 Significant Service Award
- 43.030. ロータリー会員増強賞 Rotary Membership Development Award
- 43.040. 超我の奉仕賞 Service Above Self Award
- 43.050. 奉仕部門賞 Avenues of Service Citation
- 43.060. RI榮譽賞 RI Award of Honor
- 43.070. ロータリー学友世界奉仕賞 Rotary Alumni Global Service to Humanity Award
- 43.080. 最優秀学友会賞 Alumni Association of the Year Award
- 43.090. ロータリー人道奉仕賞 Rotary Award for Excellence in Service to Humanity
- 43.100. 賞品交換方針 Award Replacement Policy
- 43.110. 新しい賞または承認の提案 New Award or Recognition Proposals

**Article 44. ロータリークラブ、ロータリー地区、
その他のロータリー組織とその他の団体**..... 249

- Rotary Clubs, Rotary Districts, and Other Rotary Entities and Other Organizations
- 44.010. 奉仕プロジェクトの開発 Development of Service Projects
- 44.020. 他の団体との交流のためのロータリークラブ、ロータリー地区
およびその他のロータリー組織のための指針
Guidelines for Rotary Clubs, Rotary Districts
and Other Rotary Entities for Interacting with Other Organizations
- 44.030. ロータリープログラム/組織の年次財務諸表(ロータリー名を使用しているか、
または支援または参加を依頼している)
Annual Financial Statement from Rotary Programs/Entities
using Rotary Name or Requesting Support or Participation
- 44.040. クラブが非ロータリー国でプロジェクトを実施するための指針
Guidelines for Clubs to Conduct Projects in Non-Rotary Countries

第 6 章 コミュニケーション COMMUNICATIONS..... P255-275

Article 48. 公式言語および翻訳 Official Language and Translation..... 255

- 48.010. RI公式言語 RI Official Language
- 48.020. ロータリー文献の翻訳 Translation of Rotary Literature

Article 49. 会員へのコミュニケーション Membership Communications..... 258

- 49.010. RI公式通知 Official Notices
- 49.020. 理事会の議事録 Board Minutes
- 49.030. 公式名簿 Official Directory
- 49.040. 手続要覧 Manual of Procedure
- 49.050. 組織規定文書 Constitutional Documents
- 49.060. 方針の法典化 Codification of Policies

Article 50. 広報および情報 Public Relations and Information 261

- 50.010. RI広報の目的 Purpose of RI Public Relations
- 50.020. 企業体と結ぶプロボノ(無償公益サービス)についての広報指針
Public Relations Guidelines for Pro Bono Relationships with Corporate Entities
- 50.030. ロータリー公共イメージコーディネーター Rotary Public Image Coordinators

Article 51. 出版物 Publications 264

- 51.010. 公式雑誌 Official Magazine
- 51.020. ロータリー地域雑誌 Rotary Regional Magazines

- 51.030. 新しい出版物の指針 Guidelines for New Publications
- 51.040. ロータリーリーダー Rotary Leader

Article 52. 視聴覚／電子コミュニケーション…………… 274
Audio/Visual/Electronic Communications

- 52.010. 視聴覚 Audiovisuals
- 52.020. インターネットおよび電子コミュニケーション
 Internet and Electronic Communications

Article 53. その他のコミュニケーションOther Communications …………… 278

- 53.010. 国際ロータリーアーカイブ Rotary International Archives
- 53.020. ローズ・ボール・パレード・フロート Rose Parade Float

第 7 章 会合 MEETINGS…………… P280-330

Article 57. 国際大会 International Convention …………… 280

- 57.010. 目的 Purpose
- 57.020. ホスト組織委員会 Host Organization Committee
- 57.030. 指針 Guidelines
- 57.040. 開催地の選定 Site Selection
- 57.050. 出席 Attendance
- 57.060. 宿泊手配 Housing
- 57.070. 国際大会での会場監督 Sergeants-at-Arms at the Convention
- 57.080. 地域雑誌編集者の出席 Regional Magazine Editors Attendance
- 57.090. 国際大会委員会 International Convention Committee
- 57.100. 広報 Public Relations
- 57.110. 財務 Finances
- 57.120. プログラム内容 Program Features
- 57.130. 公式参加者および配偶者の役割
 Role of Paid Official Participants and Spouses
- 57.140. 国際大会での事務総長の役割
 Role of General Secretary for International Conventions
- 57.150. 国際大会後の活動 Post-Convention Activities
- 57.160. 国際大会に関するその他の事項
 Miscellaneous International Convention Matters

Article 58. 国際協議会 International Assembly …………… 299

- 58.010. 指針および最低基準 Guidelines and Minimum Standards
- 58.020. 日程スケジュール Scheduling
- 58.030. 国際協議会委員会 International Assembly Committee
- 58.040. 出席と参加者の責務 Attendance and Participants' Responsibilities
- 58.050. 研修、プログラム、セッション Training, Programs and Sessions
- 58.060. 出版物 Publications
- 58.070. 財務 Finances

Article 59. 規定審議会と決議審議会…………… 309

- Council On Legislation and Council on Resolutions**
- 59.010. 規定審議会の開催地選定 Site Selection for the Council on Legislation
- 59.020. 立法案と決議案 Proposed Legislation and Resolutions
- 59.030. 参加者 Participants
- 59.040. 地区代表議員 District Council Representatives

- 59.050. 会場監督 Sergeants-at-Arms
- 59.060. 規定審議会の議事および機能
Proceedings and Functions of the Council on Legislation
- 59.070. 決議審議会の議事および機能
Proceedings and Functions of the Council on Resolutions
- 59.080. 財務 Finances
- 59.090. 支援担当職員 Support Staff
- 59.100. 審議後の活動 Post-Council Activities

Article 60. 研究会 Institutes..... 320

- 60.010. 国際研究会 International Institute
- 60.020. 国際研究会の参加者 Participants at International Institutes
- 60.030. 国際研究会プログラム International Institute Program
- 60.040. 国際研究会の財務 International Institute Finances
- 60.050. ロータリー研究会 Rotary Institutes

Article 61. RI会合の一般方針 General Policies of RI Meetings..... 329

- 61.010. 会場監督要覧 Manuals for Sergeants-at-Arms
- 61.020. 会場監督委員会 Sergeant-at-Arms Committee
- 61.030. 会場監督指導者冊子 Sergeants-at-Arms Leadership Candidate Book
- 61.040. RI 会合での推奨席次 Recommended Protocol at RI Meetings

第 8 章 財務 FINANCES..... P331-378

Article 66. 財務に関する一般規定 General Finance Provisions..... 331

- 66.010. 年次報告 Annual Report
- 66.020. 監査済み財務報告書 Audited Financial Statements
- 66.030. 銀行取引の手続 Banking Procedures
- 66.040. 財務代行者 Fiscal Agents
- 66.050. 緊急事態 Emergencies
- 66.060. 契約 Contracts
- 66.070. ワン・ロータリーセンターの不動産管理に関する指針
One Rotary Center Real Estate Management Policy
- 66.080. RIとロータリー財団間の管理サービス
Administrative Services Agreement between RI and TRF

Article 67. 監査 Audits..... 334

- 67.010. 内部監査制度 Internal Audit System
- 67.020. 独立監査人の任命と評価に関する指針
Guidelines for Appointment and Evaluation of the Independent Auditor

Article 68. 予算 Budget..... 339

- 68.010. 予算審査手続 Budget Review Process
- 68.020. RI予算超過の権限 Authority to Exceed RI Budget
- 68.030. 資本支出 Capital Expenditures

Article 69. 経費とその支払い Expenses and Reimbursements..... 342

- 69.010. 支出の承認 Approval of Disbursements
- 69.020. 旅費 Travel
- 69.030. ガバナーの経費 Rotary Funding for Governors
- 69.040. 中央役員の経費 General Officers' Expenses
- 69.050. 役員の際経費 Officer Expenses

69.060. その他の諸経費 Miscellaneous Financial Matters

Article 70. 投資 Investments 355

- 70.010. 投資方針に関する声明 国際ロータリー一般剰余金
Investment Policy Statement – Rotary International General Surplus Fund
- 70.020. 運営準備金に関する方針 General Surplus Reserve Policy
- 70.030. 外貨管理方針 Foreign Currency Management Policy
- 70.040. 制限通貨 Restricted Currencies
- 70.050. 投資収益予算と投資収益準備金
Budgeted Investment Earnings and Investment Earnings Reserve

Article 71. 収入 Revenues 374

- 71.010. 人頭分担金 Per Capita Dues
- 71.020. 免許 Licensing
- 71.030. 請求書 Invoices
- 71.040. 出版物 Publications

Article 72. 危機管理および保険 Risk Management and Insurance 376

- 72.010. 危機管理 Risk Management
- 72.020. RI理事と役員のための賠償責任保険
Liability Coverage for RI Directors and Officers
- 72.030. RI旅行・医療 RI Travel Medical
- 72.040. RIの会議とプログラム RI Meetings and Programs
- 72.050. クラブと地区の賠償責任保険 Club and District Liability Insurance

ロータリー章典

第1章

一般規定 GENERAL PROVISIONS

Article 1. 章典 The Code

1.010. 目的 Purpose

1.020. 呼称 Citation

1.030. 解釈原則 Rules of Construction

1.040. 定義 Definitions

1.050. 組織規程文書との関係 Relationship to the Constitutional Documents

1.060. 可分性 Severability

1.070. 方針の取り消し Repeal of Policies

1.080. 方針の施行 Implementation of Policies

1.090. 改正 Amendments

1.100. 年次補足資料 Annual Supplements

1.110. 改訂版 Revised Editions

1.120. 認定 Authentication

1.010. 目的 Purpose

ロータリー章典の目的は、国際ロータリーの一般的かつ永続的な方針のすべてが含まれた包括的な文書を確立することにある。本ロータリー章典の発効日の後にRI理事会またはRI規定審議会によって採択された一般的かつ永続的なすべての方針は、章典がこれらの方針を一つにまとめた文書として維持されるべく、章典に追加されることになる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

1.020. 呼称 Citation

本ロータリー章典に含まれている方針がロータリー章典を成し、これらの方針がロータリー章典として指定され、ロータリー章典と呼ばれることができる。またこれらの方針を、ただ単に「Code of Policies (章典)」あるいは「Code」と呼ぶこともできる。本条項に準拠して時折作成され、認定される改訂版は、改訂年度とともに「改訂版」という文字が題名に加えられるものとする。具体例を挙げるならば、2002年の章典の改訂版は「2002年改訂版ロータリー章典」と呼ばれることになる。このような改訂版は、単に「2002 Revised Code (2002年改訂版章典)」、または「2002 Code (2002年章典)」と呼ぶこともできる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

1.030. 解釈原則 Rules of Construction

本章典に記載されている一般的な規定、用語、語句、表現はすべて、方針の施行を可能にするような方法で解釈されるものとする。語および語句はそのまま通常の意味に解釈されるものとするが、法律や組織規定における特定の、あるいは適切な意味を持つ専門的な用語や語句に関しては、それぞれの専門的な意味に基づいて解釈するものとする。本章典において、「shall

(～ものとする)」、「is」、「are」と言う単語は「義務」であることを意味し、「may (～できる)」、「should (～べき)」と言う単語は「任意」を意味するものである。
(1998年6月理事会会合、決定348号)

1.040. 定義 Definitions

本章典の解釈においては、以下の定義が順守されるものとする。ただし文脈から明らかにその定義が当てはまらない場合は例外とする。

- 1) **理事会：Board**
国際ロータリー理事会。
- 2) **クラブ：Club**
ロータリークラブ。
- 3) **章典：Code or Code of Policies**
この文書の本条項およびその他の条項に含まれているロータリー章典。
- 4) **組織規定文書：Constitutional Documents**
国際ロータリーの定款および細則、ならびに標準ロータリークラブ定款。
- 5) **審議会：Councils**
RI規定審議会と決議審議会。
- 6) **財団：Foundation**
国際ロータリーのロータリー財団。
- 7) **RIの中央役員：General Officers of RI**
会長、会長エレクト、副会長、財務長、その他の理事、事務総長。
- 8) **事務総長：General Secretary**
然るべく選挙された、あるいは代理の国際ロータリー事務総長
- 9) **ガバナー：Governor**
ロータリー地区ガバナー。
- 10) **立法案：Legislation**
規定審議会に提案された制定案と見解表明。
- 11) **会員：Member**
名誉会員以外のロータリークラブ会員。
- 12) **RI：RI**
国際ロータリー。
- 13) **ロータリー組織：Rotary Entity / Rotary Entities**
国際ロータリー、ロータリー財団、ロータリークラブやロータリークラブのグループ、ロータリー地区やロータリー地区のグループ（多地区合同活動あるいは多地区合同運営組織を含む）、ロータリー親睦活動グループ、ロータリアン行動グループ、RI国際大会ホスト組織委員会、および国際ロータリーの管理上の区域単位。個々のRIプログラムは、ロータリー組織とはみなされない。
- 14) **ロータリーの標章：Rotary Marks**
RIによって所有された知的財産。ロータリー章典33.005.を参照のこと。
- 15) **ロータリーシニアリーダー：Rotary Senior Leaders**
現・次期・元RI会長、現・次期・元RI理事、現・次期・元財団管理委員。
- 16) **ロータリー・ワールド・マガジン・プレス：Rotary World Magazine Press (RWMP)**
一つのグループとして言及する場合、ザ・ロータリアン誌および公式のロータリー地域雑誌をロータリー・ワールド・マガジン・プレスと呼ぶものとする。
- 17) **事務局：Secretariat**
国際ロータリーの世界本部および国際事務局。
- 18) **配偶者：Spouse**
法的に婚姻関係にある夫婦のいずれか。

19) **職員 : Staff**

国際ロータリーの職員。

20) **ロータリー財団 : TRF (The Rotary Foundation)**

国際ロータリーのロータリー財団。

21) **管理委員会 : Trustees**

国際ロータリーのロータリー財団の管理委員会の委員(トラスティー)。

(2016年9月理事会会合、決定28)

1.050. 組織規定文書との関係 Relationship to the Constitutional Documents

本章典は組織規定文書を補足するものであり、組織規定文書に即して解釈されるべきである。組織規定文書の規定と本章典の規定とが一致しない場合、組織規定が優先され、章典の規定の一致しない部分は修正されることになる。(1998年6月理事会会合、決定348号)

1.060. 可分性 Severability

本章典の章、条、節は、分離することができる。本章典の章、条、節のいずれかが、裁判所またはその他の法廷機関により無効と宣告された場合、その無効性は本章典の残りの章、条、節に影響を及ぼすものではない。本章のいかなる部分が裁判所またはその他の法廷機関により無効と宣告された場合も、その裁判所あるいは機関の司法管轄内でのみ無効とされるものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

1.070. 方針の取り消し Repeal of Policies

以前の方針を取り消す決定措置そのものが撤回あるいは無効とされた場合、その撤回あるいは無効は、かかる方針が明示的に復活された場合を除き、以前の方針を復活させる意味に解釈してはならない。(1998年6月理事会会合、決定348号)

1.080. 方針の施行 Implementation of Policies

特定の条項に但し書きがない限り、事務総長は本章典に規定された方針を施行する義務と権限の両方を有するものとする。この目的で、事務総長は方針を施行するための方針、手続、指針、規定、予定表、その他の文書を作成し、承認することができる。事務総長はまた、氏名あるいは役職名により、1名もしくは複数の職員に種々の方針を施行する権限を委任することができる。(1998年6月理事会会合、決定348号)

1.090. 改正 Amendments

本章典の改正は、審議会の決議に関する組織規定に準拠した上で、審議会の決議により行うことができる。章典の改正は、理事会による決定措置に関する組織規定に準拠した上で、理事会により行うことも可能である。規定審議会による改正は、決議がなされた後の7月1日にその効力が生じるものとし、組織規定文書の制限条項に制約される。その他すべての規定審議会での改正は、理事会によって採択されると同時に効力を発する。ただし、かかる決定措置においてこれより遅い期日が指定されている場合はその限りではない。方針の変更や追加を通知するのに十分な期間を置くために適切であると判断した場合、理事会は章典への改正の発効日を遅らせる。

本章典を改正する際、理事会は、改正される章、条、節を明示するか、あるいは章典に新しい方針を挿入する場所を指定するよう努めるものとする。このような照会がなされなくとも、新

しい方針あるいは異なる方針を採択する理事会の決定措置の有効性に影響を及ぼさないものとする。事務総長は、理事会により採択された改正に手続き上の修正を加え、かかる修正を章典にも加える義務と権限を持つ。このような修正を行った場合は、次の会合にて理事会に報告するものとする。 **(2016年9月理事会会合、決定28号)**

(June 1998 Mtg., Bd. Dec. 348; February 2000 Mtg., Bd. Dec. 275; August 2000 Mtg., Bd. Dec. 42; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28)

1. 100. 年次補足資料 Annual Supplements

本章典は、各理事会会合後、事務総長により更新されるものとする。累積した本章典への補足事項の年次資料が、各ロータリー年度の終了後に事務総長によって作成されるものとする。このような累積補足資料は、章典の改正内容をはじめ、章典の採択あるいは最後の改定が行われて以来一般的かつ永続的な方針に加えられたその他すべての変更もしくは追加を含むものとする。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

1. 110. 改訂版 Revised Editions

本章典の改訂版は、事務総長により時折作成されるものとする。ただし、少なくとも4年に1度とする。改訂版は、章典（または最新の改訂版）、最新の年次累積補足資料とその後の章典の一切の改正事項、そして一般的かつ永続的な方針に加えられたその他すべての変更もしくは追加を、1つの統合された文書としてまとめるものとする。本章典の改訂版には、「2001年改訂版ロータリー章典」というように、題名の一部として出版された年が付記される。正規に作成され認定された改訂版は、それ以前に出版された章典の全版に取って代わる。章典の改訂版が作成され認定されたなら、その改訂版は理事会の定例会合に提出され、理事会がそれを受け取ったことが議事録に記録されるものとする。

章典の新しい改訂版は理事会に提出された時点から発効し、章典の前版から新しい改訂版に移行する際に意図せずして削除あるいは変更された方針については、前版に記載されている通り6カ月間有効であるというただし書きが付される。理事会に新改訂版が提出されてから6カ月の期間中、事務総長は前版の方針を正確に反映させるために新改訂版を修正することができ、かかる修正については次回の定例会合にて理事会に報告されるものとする。6カ月の期限が過ぎた後、新改訂版は理事会により完全に採択されたに等しく、完全に有効となる。このような改訂版に記載された方針の文面は、理事会の決定措置による場合を除き、その後は変更することができない。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

1. 120. 認定 Authentication

事務総長は、本条項に準拠して発行されるよう、年次累積補足資料および章典の改訂版を作成する義務、およびそれを認定する権限を持つ。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

ロータリー章典

第 2 章

ロータリークラブ

THE ROTARY CLUB

Articles

2. クラブの会員組織と管理運営 Club Membership and Administration
3. クラブの名称、所在地域、所在地域の調整
Club Name, Locality, and Adjustment to Locality
4. 会員に関する一般的指針と職業分類
General Membership Guidelines and Classifications
5. 会員の種類および新会員
Membership Growth and New Members
6. 元ロータリアンおよび現ロータリアンの家族
Former Rotarians and Family of Current Rotarians
7. クラブ例会および出席 Club Meetings and Attendance
8. クラブのプログラム Club Programs
9. クラブの財務と広報 Club Finances and Public Relations
10. クラブ役員 Club Officers
11. クラブとロータリアンおよびその他の人々との関係
Club Relationships with Rotarians and Others

Article 2. クラブの会員組織と管理運営 Club Membership and Administration

- 2.010. RIへのクラブの加盟 Membership of Clubs in RI
- 2.020. クラブリーダーシップ・プラン Club Leadership Plan
- 2.030. RI以外のクラブの連合組織 Association of Clubs Outside RI
- 2.040. 1922年6月6日より前に加盟したクラブ Clubs Chartered Prior to 6 June 1922
- 2.050. 推奨クラブ細則 Recommended Club Bylaws
- 2.060. クラブの法人化 Incorporation of Clubs
- 2.070. クラブ活動の法人化 Incorporation of Club Activity
- 2.080. 国法の順守 Club Compliance With National Law
- 2.090. クラブと政治活動 Clubs and Politics
- 2.100. クラブと地区と銃、武器およびその他の装備
Clubs and Districts and Guns, Weapons or Other Armaments
- 2.110. スポーツ射撃を含むイベントの法的問題および保険の問題
Legal and Insurance Implications of Events Involving Sport Shooting
- 2.120. 青少年の保護 Youth Protection
- 2.130. 試験的プロジェクト Pilot Projects

2. 010. RIへのクラブの加盟 Membership of Clubs in RI

国際ロータリーはロータリークラブの連合体であり、各クラブはこの連合体と直接的な関係か

つ共通の責任を有しており、RIの加盟者としてのクラブの管理運営および機能に対しては、国単位のクラブの集合体またはその他のクラブの集合体が介入することはない。RIのすべての加盟クラブは、クラブの組織構造と機能を定める組織規定文書の条項を順守するよう求められている。(1998年6月理事会会合、決定348号)

2.010.1. 機能の喪失 Failure to Function

RI細則に従い、RI理事会は、当組織のすべての加盟クラブが確実に機能しているよう配慮する責任があり、機能しているクラブを次のように定義する

1. 国際ロータリーに人頭分担金を納めていること
2. RI 組織規定文書に沿って定期的に会合を開くこと
3. その会員がロータリー・ワールド・マガジン・プレスの雑誌を購読していること
4. 地元や他国の地域社会のニーズに取り組む奉仕プロジェクトを実施すること
5. ガバナー、ガバナー補佐、または国際ロータリー役員の見学を受け入れること
6. 本章典 72.050.の規定する通り、適切な一般責任保険そして理事および役員／雇用慣行賠償責任保険に加入していること
7. RI定款、RI細則、そしてロータリー章典に矛盾しない方法で行動すること
8. 他からの援助なしに国際ロータリーの会費および地区会費を支払う
9. 正確な会員リストを適時に事務総長に提供すること。少なくとも、クラブは、会員身分の変更につき事務総長に7月1日および1月1日必着で報告を行うものとする
10. クラブ内部の論争を友好的な方法で解決する
11. 地区との協力的な関係を維持する
12. RI定款・RI細則等に定める救済措置を尽くす前に、国際ロータリー、ロータリー財団、RI職員、協力財団および国際ロータリーの各国際事務局に対する訴訟を提起もしくは維持しないようにRIに協力すること。さらにまたクラブ会員が当該訴訟を提起もしくは維持しないようにRIに協力すること
13. RI細則に明記されている、選挙審査手続きに従い、そして実施すること

各ガバナーは、上記の基準に基づき、機能を喪失している地区内のクラブを特定する。ロータリーのシニアリーダーもまた、観察によってクラブが機能を喪失していることに気づいた場合には、それを報告するよう奨励されている。(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: February 2000 Mtg., Bd. Dec. 339; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59. Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 425; August 2000 Mtg., Bd. Dec. 79; November 2000 Mtg., Bd. Dec. 178; November 2009 Mtg., Bd. Dec. 93; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31; January 2014 Mtg., Bd. Dec. 96; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 113; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 121; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

2.010.2. すべてのロータリークラブにおいて最低基準を満たすためのプラン

Plan For Achieving Minimum Standards In All Rotary Clubs

1. クラブが機能するための機会の創設
ガバナーは、弱体であると見なされるクラブを理事会の定める最低基準を満たすよう強化するために、適切な手段を取るものとする。
2. 機能していないクラブへの対応
クラブが地区ガバナーの提供する強化のための機会に参加しないことを選択する場合、ガバナーはクラブと共同で、以下の選択肢から適切な一連の行動を同定するものとする：
 - a) 退会- 熟考ののち、ガバナーと協議の上で、クラブ退会に関する理事会方針に従い、クラブ会員はクラブのRI加盟会員身分を辞退することを決定する。ガバナーは、希望するロータリアンの氏名を近接するクラブに提供するものとする。
 - b) 合併- ガバナーと協議の上、クラブおよびそのメンバー全員が近接するクラブと合併するものとする。会員数が20名以下のクラブが近接する場合には合併が推奨される。
 - c) 終結- ガバナーは事務総長に、クラブが機能するクラブとしての最低基準にどうしても合致することができないクラブがあるとき、その旨を届け出する。事務総長は、ガバナーの推奨

につきクラブに通知を行い、適切な期間内での回答を求める。クラブが回答しない場合、あるいはその回答が最低基準を達成することができないことを示すものである場合、当該クラブは機能不全を理由に終結となる。(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: February 2000 Mtg., Bd. Dec. 324; November 2000 Mtg., Bd. Dec. 158; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

2.010.3. ロータリークラブの脱会 Resignation of Rotary Clubs

RI細則3.010.「クラブのRI脱会」に準拠し、当組織からの脱会を希望するクラブは次の一般指針に従うことができる：

事前に通知を行って、全会員を集めた会合を開き、クラブが国際ロータリーから脱会すべきかについて投票を行う。出席している会員の過半数がクラブのRI脱会に賛成票を投じた場合、クラブの会長と幹事は、地区ガバナーと事務総長宛てに、クラブの投票結果とクラブの運営最終日を記した通知を書面で送るべきである。

非営利組織の終結に関して適用される地元の全法律と責務の必要条件に従うよう注意を払うべきである。

クラブが法人となっている場合、および（または）クラブの活動が法人化されている場合、特に資産の処理について、適用される法律と法人設立定款に従うべきである。

地区は、引き続きロータリーの会員であり続けることの希望を表明した会員に対して、ほかのロータリークラブへの移籍を支援すべきである。(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 283; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

Cross References

9.020. RIに対し滞納金のあるクラブ *Clubs in Arrears to RI*

31.030.4. クラブの終結および再加盟 *Club Suspension, Termination and Reinstatement by General Secretary*

31.030.9. 雑誌購読の義務 *Magazine Subscription Requirements*

2.020. クラブリーダーシップ・プラン Club Leadership Plan

クラブリーダーシップ・プランの目的は、効果的なクラブの管理の枠組みを提供することにより、ロータリークラブの強化を図ることである。クラブリーダーは地区リーダーシップ・プランで説明されている地区リーダーと協議を行った上で、クラブリーダーシップ・プランを実行する。クラブリーダーシップ・プランは毎年見直しする。

効果的なクラブとは：

- a) 会員基盤を維持、拡大する
- b) 地元地域社会ならびに他の国々の地域社会のニーズを取り上げたプロジェクトを実施し、成功させる
- c) 財政的な貢献およびプログラムへの参加を通じてロータリー財団を支援する
- d) クラブの枠を超えてロータリーにおいて奉仕できるリーダーを育成する

クラブリーダーシップ・プランを実施するために、現任、次期、元クラブ指導者は以下を行うべきである：

- a) 効果的なクラブの要素に取り組む長期計画を立案する
- b) 年次目標を設定し、そしてロータリークラブ・セントラルに登録する
- c) 会員を計画過程に参加させ、ロータリーの活動に関する情報を伝えるためのクラブ協議会を実施する
- d) クラブ会長、理事会、委員会委員長、クラブ会員、地区ガバナー、ガバナー補佐、および地区委員会の間に明確なコミュニケーションが確実に図られるようにする
- e) 将来の指導者育成を確実に図るための一貫した引継ぎ計画の概念を含め、指導者の継続性を

確保する

- f) 将来の指導者育成を確実に図るための一貫した引継ぎ計画の概念を含め、指導者の継続性を確保する
- g) クラブ会員間の親睦をさらに深めるような機会を提供する
- h) 会員全員がクラブのプロジェクトや業務に活発に関与するようにする
- i) 以下を確実にするための包括的な研修を立案し、実施する：
 - 1. クラブ指導者が、適宜、地区研修会合に出席する
 - 2. 新会員のために一貫したオリエンテーションを定期的に行う
 - 3. 現会員のために継続的教育の機会を提供する
 - 4. 全会員が指導力育成プログラムを受けることができるようにする

クラブ委員会 Club Committees

クラブの各種委員会は、クラブの年次目標と長期目標を実行する責務を担う。会長エレクト、会長、直前会長が協力し、指導の一貫性と計画の継続性を図るべきである。継続性を図るため、可能であれば、委員会委員は3年を任期として任命されるべきである。会長エレクトは、任期が始まる前に、委員会の空席を補填するために委員および委員長を任命し、計画会議を設ける責務がある。委員長は、同じ委員会の委員としての経験を有していることが推奨される。常任委員会は標準ロータリークラブ定款13条に従って任命され、クラブの細則に反映されていなければならない。

研修の要件 Training Requirements

クラブ委員会委員長は、就任する前に地区研修・協議会に出席すべきである。

地区指導者との関係 Relation to the District Leadership Team

クラブ委員会は、ガバナー補佐および関連する地区委員会と協力すべきである。

報告要件 Reporting Requirements

クラブ委員会は、その活動についてクラブ理事会に定期的に報告しなければならないし、また適宜クラブ協議会においても報告しなければならない。 **(2016年9月理事会会合、決定28号)**

Source: November 2004 Mtg., Bd. Dec. 128; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 104; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 223; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118, September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

2.030. RI以外のクラブの連合組織 Association of Clubs Outside RI

クラブは、その会員を他の組織に結びつけや、RIの枠外で正式なクラブの連合体を設立する権限はない。 **(2013年10月理事会会合、決定31号)**

Source: April 1971 Mtg., Bd. Dec. 233; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

2.040. 1922年6月6日より前に加盟したクラブ Clubs Chartered Prior to 6 June 1922

RI細則に従い例外が認められない限り、1922年6月6日以前に創立された全てのクラブは、現行の標準ロータリークラブ定款を採用しなければならない。ただし、事務総長は、1922年6月6日以前創立の各クラブに対して、標準ロータリークラブ定款とは異なる定款を持つ補遺規定を認めている。クラブが、現行の標準ロータリークラブ定款により近づけるためにこの定款を改正することを希望する場合、標準ロータリークラブ定款の規定に沿った変更をすることが可能である。 **(2013年10月理事会会合、決定31号)**

2.050. 推奨クラブ細則 Recommended Club Bylaws

標準ロータリークラブ定款は、すべてのクラブがRIの定款と細則の規定に矛盾しない細則を採

択することを義務付けている。理事会は、本章典の補遺資料に記載されている推奨クラブ細則を採択した。規定審議会の決定の結果として推奨クラブ細則に加えらるる改正は、理事会を代行する執行委員会により承認されることができる。推奨クラブ細則は適切に理事会により見直されるものとする。 **(2013年10月理事会会合、決定31号)**

Source: November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 197; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

2.060. クラブの法人化 Incorporation of Clubs

クラブは、その法人設立定款の中に、今後の改正も含め、現行のRI定款・細則に忠実に従うという文言を加えるなら、法人化することができる。

クラブは、クラブの法人化あるいはその活動によって、クラブのプロジェクトおよび活動から生ずる法的責任に対する保護が必要な場合、弁護士および損害賠償保険専門家の助言を得るものとする。

本項の目的のために、以下の語句は次の通りの意味を持つものとする：

- 1) 「法人」という語は、法人、協会、有限責任会社、あるいは地元の法務当局により認められているその他の類似した組織体を意味するものとする。
- 2) 「法人化」という語は、法人を設立する手続を意味するものとする。
- 3) 「法人規約文書」とは、法人設立定款または組織設立定款、細則および類似した文書を含め、その管理および運営のための手続を行った法人により正式に採択された文書を意味するもの。 **(2013年10月理事会会合、決定31号)**

Source: July 1940 Mtg., Bd. Dec. 36; November 1983 Mtg., Bd. Dec. 93; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 104; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31. Amended by January 1958 Mtg., Bd. Dec. 114; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

2.060.1 法人化の提案形式 Suggested Incorporation Format

法人設立定款の一般規定は以下の通りである。

本法人の名称は、法人 _____ ロータリークラブと称するものとする。
(市) (都道府県/国)

本法人は、非営利団体法人とする。その目的は、慈善、博愛、かつ、ロータリーの目標(定款)を奨励、推進、拡大することと、国際ロータリーの加盟クラブとしての関係を維持することである。組織された本法人が許可されるものとなる、この法人設立の準拠法である州/都道府県の法令の規定の定める範囲内で、本法人は、国際ロータリーの定款および細則に矛盾しない方法で運営するものとする。この法人は、法人設立定款に列挙されている趣旨に沿い、かつ、本法人設立の準拠法である州/都道府県の法令に反しない細則を採択できるものとする。

(2004年6月理事会会合、決定236号)

Source: July 1940 Mtg., Bd. Dec. 36; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 236

2.060.2 クラブ法人細則の調和 Harmony of Club Corporate Bylaws

この新たに設立された法人を、国際ロータリーと調和したものにするために、この法人は、RIが加盟クラブのために定めている標準ロータリークラブ定款と推奨クラブ細則のすべての関連規定をその法人細則として採択するものとする。法人設立定款は、法人が設立された地域の法律で義務づけられている追加の声明や表明を含まなければならない。これらの規定は、法人となったクラブがあらゆる点においてRIの加盟クラブである、という明白な趣旨に反しない限り、いかようにも修正することができる。既存クラブがこのような条件に従って法人化されたとしても、RIとの関係には何の変わりもなく、以前のクラブと変わりないと認識されるものとする。 **(2004年11月理事会会合、決定59号)**

Source: July 1940 Mtg., Bd. Dec. 36; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

2.060.3. クラブの法人化に関する事務総長の権限

General Secretary Authority Regarding Club Incorporations

事務総長は、理事会に代わって提出されたすべての法人設立書類を審査し、RIの方針を順守し

ているかどうかを検討するものとする。さらに方針声明が必要とされる特別な状況の場合、事務総長は、その申請を執行委員会に付議するものとする。

(2004年11月理事会会合、決定59号)

Source: July 1940 Mtg., Bd. Dec. 36; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

2.070. クラブ活動の法人化 **Incorporation of Club Activity**

クラブに法的責任が生じる可能性がある特殊な活動に従事することをクラブが提案する場合、そのような活動はクラブ自体とは別個に法人化すべきである。

(2004年11月理事会会合、決定59号)

Source: July 1940 Mtg., Bd. Dec. 36. Amended by Jan 1958 Mtg., Bd. Dec. 114; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

2.080. 国法の順守 **Club Compliance With National Law**

すべてのロータリークラブは、クラブが存在し、活動している国の法律に従うものと期待されている。クラブは、当該国の法律に従うべく、特定の法的要件を満たすために必要な措置を取ることができる。ただし、以下を条件とする

1. 当該国におけるクラブの組織と機能に関連する措置や手配が、クラブの実際の管理運営と機能とのかかわりにおいて組織規定文書と矛盾しないこと
2. 当該クラブが、RI組織規定文書が時折改正されるにつれ、また、クラブがあらゆる点でRIの加盟ロータリークラブであり続け、加盟クラブとして機能する限り、組織規定文書に従い、また従い続けること
3. いかなる国のクラブであれ、このような措置を意図する場合は、まず、理事会の検討に付すこと **(2006年6月理事会会合、決定220号)**

Source: May-June 1976 Mtg., Bd. Dec. 265; Amended by June 2006 Mtg., Bd. Dec. 220

2.090. クラブおよび政治活動 **Clubs and Politics**

RIとその加盟クラブは、党派的政治声明を發表することを控えなければならない、ロータリアンも同様に、政府もしくは行政当局にいかなる団体的圧力をかけてもならない。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: February-March 1983 Mtg., Bd. Dec. 288

Cross References

33.040.1. 政治的な目的のための名称の使用 *Use of Rotary Name for Political Means*

2.100. クラブと地区と銃、武器およびその他の装備

Clubs and Districts and Guns, Weapons or Other Armaments

ロータリークラブ、地区、および他のロータリーの関係組織は銃や武器あるいは他の装備品を販売してはならないし、銃や武器あるいは他の装備品の所有権を移転したり、そのようなものが販売されたり、例えば、たとえそれがロータリー組織の提供物でなくても、景品で提供されるところでの活動に参加してはならない。

ロータリークラブ、地区、その他のロータリー関係組織は銃、武器その他の装備品の展示会を運営したり、主催したりしてはならない。あるいはまた、銃、武器その他の装備品のメーカーや販売が主な仕事である組織からの後援を受けてはならない。

後援は、クラブや地区あるいはプロジェクトのイメージを高め、宣伝となり、財政的やその他の方法で利益をもたらす他の組織との関係性でなければならない。

(2017年1月理事会会合、決定96号)

Source: January 2017 Mtg., Bd. Dec. 96

Cross References

44.020. *他の団体との交流におけるロータリークラブ、ロータリー地区およびその他のロータリー組織のための指針 Guidelines for Rotary Clubs, Rotary Districts and Other Rotary Entities for Interacting with Other Organizations*

2. 110. スポーツ射撃を含むイベントの法的問題および保険の問題

Legal and Insurance Implications of Events Involving Sport Shooting

スポーツ射撃あるいはその他、銃や武器その他章典 2. 100. に記載されている以外のものが含まれるような活動を含むイベントや活動を組開催するロータリークラブおよび他のロータリー組織は、かかる活動から生じる潜在的な法的義務を再検討しなければならない。そして、適切に組織を守ることが確保できる（確実にできる）よう、法的専門家、保険の専門家に確実に適切な保障がされるように助言を求めなければならない。

(2017年1月理事会会合、決定96号)

Source: January 2017 Mtg., Bd. Dec. 96

2. 120. 青少年の保護 Youth Protection

2. 120. 1. 青少年と接する際の行動規範に関する声明

Statement of Conduct for Working with Youth

国際ロータリーは、ロータリーの活動に参加するすべての青少年のために安全な環境をつくり、これを維持するよう努める。ロータリアン、その配偶者、その他のボランティアは、接する児童および青少年の安全を考え、肉体的、性的、あるいは精神的な虐待から彼らの身の安全を守るため、最善を尽くす責任がある。**(2006年11月理事会会合、決定72号)**

Source: November 2002 Mtg., Bd. Dec. 98; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 72

2. 120. 2. 青少年保護法の順守を怠った場合

Failure to Comply with Youth Protection Laws

ロータリー関係の青少年プログラムに関与し、青少年保護に関する法律に違反した会員に対する申し立てにクラブが対処しなかったという情報を得た場合、理事会は、RI細則3. 030. 5. に従ってこのクラブの加盟を停止または終結させることができる。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226

2. 120. 3. 性的虐待およびハラスメントの防止

Sexual Abuse and Harassment Prevention

すべてのロータリアン、クラブ、地区は、「青少年と接する際の行動規範に関する声明」、および事務総長により作成された虐待およびハラスメント防止に関するRIの指針に従うべきものとされる。指針には、次の要件が含まれている：

1. RIは、虐待およびハラスメントに対して、いかなる違反も法規適用する方針（ゼロ容認方針）を有する。
2. 性的虐待あるいはハラスメントの申し立てがあった場合には、第三者による、徹底した調査が行われなければならない。
3. 性的虐待あるいはハラスメントの申し立ての被疑者となったロータリー青少年プログラムに関与するいかなる成人も、問題が解決するまでは、青少年との接触を一切断たなければならない。
4. 虐待のいかなる申し立ても、いかなる違反も法規適用する RIの方針（ゼロ容認方針）に則

- り、即刻、適切な法執行機関（警察等）に報告されなければならない。
5. 地区役員が事件を知った時点から72時間以内に、虐待またはハラスメントの申し立ては、地区がRIに報告するものとする。地区は、RIに報告する責任を負う地区内の人物指名しなければならない。
 6. 性的虐待あるいはハラスメントを自ら認め、あるいは有罪であると宣告され、あるいはそれに関与したと認められたいかなるロータリアンについても、クラブは、その会員身分を終結しなければならない。性的虐待あるいはハラスメントを自ら認め、あるいは有罪を宣告され、あるいはそれに関与したと認められたロータリアン以外の人は、ロータリーが関係する青少年活動に携わることを禁じられる。クラブは、ある会員が性的虐待またはハラスメントを行ったと知った場合、その人の会員身分を認めることはできない（クラブが、事実を知りながらそのようなロータリアンの会員身分を終結しなかったという情報が得られた場合、RI理事会はそのロータリアンの会員身分を終結する措置を講じるとともに、方針の順守を怠ったことを理由に、クラブの加盟を終結する措置を講じる）。
 7. 性的虐待あるいはハラスメントの申し立ての調査で結論が導き出されなかった場合、青少年の参加者の安全および被告発者の保護のため、当人が将来関わる青少年を守るべく、さらなる保護措置が講じられなければならない。性的虐待あるいはハラスメントの申し立てが引き続き寄せられた場合、その成人は、ロータリーに関連して行われる青少年活動への関与を、永久的に禁じられるものとする。刑事上の罪あるいは民事上の罪にかかわらず、当該成人の存在は当組織の評判を損なうものとなり、青少年にとって有害となる可能性がある。これはまた、他の青少年からの他の告発から当該成人を守ることにもなる。罪を問われ、後に嫌疑が晴れた当人は、青少年プログラムへの参加への復帰を申請することができる。復帰は権利ではなく、元の活動に復帰できるという保証はない。

(2016年9月理事会会合、決定57号)

Source: November 2004 Mtg., Bd. Dec. 108; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 72

2.120.4. 青少年の旅行と宿泊 Travel and Overnight Stays by Youth

ロータリークラブと地区は青少年を育成する活動を実施するよう奨励されていることを踏まえ、クラブと地区のプログラムや活動で、未成年者が地元地域の外に旅行や宿泊するときは、青少年保護方針と書面による手続きを作成し、整備し、またこれを順守しなければならない。ホスト地区主催、あるいはホスト地区の代理として実施される旅行を除いて、青少年交換プログラムの旅行は、ロータリー章典41.070.12.に明記されている方針に従うものとする。ガバナーは、未成年者が地元地域外への旅行や宿泊することを伴うすべての地区区内で計画されたプログラムや活動の監督・管理の責任を負う。

クラブと地区は以下を行う：

1. 地元地域の外に旅行する青少年参加者の両親または保護者から事前に書面で許可を得るものとする；
2. 両親や法的保護者に対して、旅行に出発する前に、プログラムの詳細、開催場所、旅行日程、宿泊設備、プログラム責任者への連絡先を知らせなければならない；
3. 自宅から150マイル（241キロ）以上離れた場所、あるいは国外に旅行する場合は、旅行する未成年者の両親または保護者が旅行保険を掛けるよう義務づけるべきである。その補償内容には、医療（派遣国を離れる旅行の場合）、緊急医療移送、遺体の本国送還、法的責任が含まれており、その補償額は、活動または行事を主催するクラブまたは地区にとって十分ものであり、その補償期間は、未成年者が自宅を出発し、自宅に帰るまでとする。

クラブと地区の方針および手続きには以下の事項を含めるべきである：

1. ボランティア申請書と審査手続；
2. ボランティアの任務内容と責務の概要；
3. 監督者としての成人の未成年に対する割合の基準
4. 以下を含む危機管理計画：
 - a. 医療とそのほかの緊急事態への対応および大人の支援体制；

- b. 両親および法的保護者との連絡の手続き；
 5. RIの方針に従い、申し立てあるいは事故に対する報告および最終対応に関する指針。

(2016年9月理事会会合、決定57号)

Source: January 2009 Mtg., Bd. Dec. 155; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 210; Amended by June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; September 2016 Mtg., Bd. Dec.57

2.130. 試験的プロジェクト Pilot Projects

2.130.1. 例会頻度試験的クラブ Meeting Frequency Pilot Clubs

理事会は、クラブ例会の頻度が会員増強に与える影響および関連する統計について調査するため、試験的プロジェクトを実施した。これは2007年7月1日から2013年7月1日まで有効である。例会頻度試験的プロジェクトについて、理事会は2013年7月1日から2016年6月30日の期間における移行計画の制定を許可する。**(2013年6月理事会会合、決定239号)**

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 200; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 239

2.130.2. 地域選挙の不服に関する試験的プロジェクト

Regional Election Complaint Pilot Project

国際ロータリー理事会は、地区レベルの選挙に関して、ゾーン4, 5, 6Aおよびゾーン6B内の3281地区と3282地区のクラブを対象に、選挙への不服に関する試験的プロジェクトを実施することを決定した。

1. 国際ロータリー会長は毎年、ゾーン4, 5, 6Aそれぞれの理事及び元RI会長から共同で推薦を受けたロータリアン3人を、ゾーンレベルの選挙不服審査委員会の委員として指名する。委員は国際ロータリー理事経験者または法律、司法制度などには限定されないが、専門知識、経験を持つロータリアンでなければならない。
 選挙不服審査委員会の委員が何らかの理由で委員を務めることができない場合、国際ロータリー会長は必要に応じて追加の委員を指名することとする。選挙不服審査委員会の委員の氏名は機密としなければならない。
2. 国際ロータリー会長の決定に従い、これらのゾーンのクラブから寄せられた、地区レベルの選挙（例えば、ガバナー、規定審議会のクラブ代表、理事指名のゾーン委員会の委員など）に関する不服は、全ての関係者からの書面での回答と共に、事務総長により、不服を申し立てているクラブが属するゾーン以外の、ゾーンに属する委員から成る審査委員会に通知されることとする。
3. 選挙に関する不服は選挙プロセスのどの段階においても申し立てることができる。また、ロータリー章典**26.080.3.**に明記されている通り、保証金（現物債券）を支払うこととする。（現在米貨1,000ドル）この保証金は委員会により不服が解決されるまで国際ロータリーが保持するものとする。
4. 不服が委員会に通知される前に、その不服は国際ロータリー細則11.070.1.に明記されている要件、即ち、少なくとも他の5つのクラブまたは国際ロータリーの現役員（ガバナーもしくは理事）の同意を得なければならないと言う要件を全て満たさなければならない。
5. 委員会は文書を通じて不服内容や関係者が提出した全ての文書を審査する。委員会の最終判断は、委員のうち少なくとも2人以上の支持を得なければならない。委員会は、候補者の選挙への参加資格剥奪や役員職の失格など含めて、公平かつ正当と見なす措置を取るものとする。
6. 委員会の全ての決定に関する文書は、委員会が全ての書類を受け取ってから15日以内に事務総長に対して提出しなければならない。従って、委員会報告は、すべての利用可能な情報の報告に基づき、事実関係の所見、結論、推奨事項、理由を記載しなければならない。委員会が結論に達することができない場合、不服は、ロータリー章典**26.080.**に明記されている理事会の選挙不服の対応手続きに沿って処理される。
7. 事務総長は委員会報告の受理証に関して、委員会の決定を関係者に通知しなければならない

い。委員会の決定が異議の申し立てを支持するもの場合、事務総長は異議の申し立て人に預かった保証金（現物債券）を返済する。

8. 事務総長は、委員会の決定をすべて、次に開催される定例の国際ロータリー理事会で報告しなければならない。
9. 不服を申し立てているクラブは、委員会の決定が事務総長から通達されてから21日以内に、かかる決定をRI理事会に上訴することができる。このような訴えはすべて、選挙に関する不服として扱われ、ロータリー章典 26.080. に定める、選挙に関する不服手続きに従って解決される。
10. 不服の訴えには、RIに対する米貨3,000ドルの追加保証金（現物債券）が必要となる。RI理事会が当該の訴えを支持した場合にのみ、この追加保証金は払い戻しされる。
11. 他に規定されていない時、RI細則11.070. 1. の記載を含めて、RI細則およびロータリー章典に記載されているあらゆる期日および手続きは、この試験的プロジェクトにかかわるクラブに有効である。
12. RI 理事会は、ゾーンレベルの選挙不服審査委員会によるあらゆる決定に対して、説明を求め、またはこれを無効とする権利を有する。
13. この試験的プロジェクトは、2010年7月1日から2016年6月30日までに行われた選挙に関する不服について有効であるものとする。また、RI理事およびRI会長に関連した選挙に対する不服申し立てには適用されないものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: January 2010 Mtg., Bd. Dec. 126; Amended by June 2013 Mtg., Bd. Dec. 207; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 122; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 130 ; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 1755; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 2826.080.

2.130.3. 準会員の試験的プログラム Associate Member Pilot Project

RI理事会は、一定期間の内に正会員となる意思を持って、個人がロータリークラブやロータリークラブ会員、そしてロータリーのプログラムやプロジェクトをよく知り、またそれらと関係を持つことを認め、更にその会員資格を認めるために、準会員の試験的プログラムを2011年7月1日から2017年6月30日までの期間実行することを決定した。

(2013年10月理事会会合、決定58号)

Source: November 2010 Mtg., Bd. Dec. 88; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 117; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 58

2.130.4. 法人会員試験的プロジェクト Corporate Member Pilot Project

RI理事会は、2011年7月1日から2017年6月30日までの期間、クラブの所在地域にある法人や企業が定められた入会承認手続きを通じて、ロータリークラブの会員となることを認める法人会員試験的プロジェクトを実施する。これらの法人や企業は、クラブ例会に出席する人を最高4名まで指名し、プロジェクトへの参加、クラブの諸議題への投票を行い、クラブ役員やクラブ委員会のメンバーとしての任務に就くことができる。

(2013年10月理事会会合、決定58号)

Source: November 2010 Mtg., Bd. Dec. 88; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 117; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 58

2.130.5. 革新性と柔軟性のあるロータリークラブ試験的プロジェクト

Innovative and Flexible Rotary Club Pilot Project

RI理事会は、2011年7月1日から2017年6月30日までの期間、クラブ会員のニーズや地域のニーズにより適したものとするためクラブ運営を独自に決定することを認める、革新性と柔軟性のあるロータリークラブ試験的プロジェクトを実施する。

(2014年10月理事会会合、決定84号)

Source: November 2010 Mtg., Bd. Dec. 88; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 117; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 58; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 84

2.130.6. 衛星クラブ試験的プログラム Satellite Club Pilot Program

RI理事会は、2011年7月1日から2017年6月30日までの期間、参加クラブは異なる曜日や場所、時間を設定して、1週間に複数の例会を行うことができる衛星クラブ試験的プログラムのガイドラインを策定した。**(2013年10月理事会会合、決定58号)**

Source: November 2010 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 117; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 58

2.130.7. RI委員会選出および評価試験 RI Committee Selection and Evaluation Pilot

RI理事会は、RI細則第17条によって規定されている3年任期のRI委員（2016-17年か2018-19年まで）の選出および評価に関する方針を次のように採択した。RI理事会は、2019年1月の理事会に報告するために、本プロジェクトを評価するものとする。

RI委員選出特別委員会 RI Committees Selection Task Force

ロータリーは、RI細則第17条（コミュニケーション、定款細則、国際大会、地区編成、選挙審査、財務、およびローターアクト・インターアクト、さらに戦略計画委員会、監査委員会、および運営審査委員会）に従い、RI委員会委員の候補者を募集し、推薦するための特別委員会を設置しなければならない。

特別委員会は、会長エレクトが十分検討できるように、対象となるそれぞれの委員会ポストに少なくとも3名以上の候補者のリストを提供するものとする。

委員会メンバーの募集 Committee Member Recruitment

委員会メンバーを活発に募集する権限の中で、専門技能を持ち、能力の高い個人を含む多様な選考候補者の人材プールを提供することが目標である。

事務総長は委員選出特別委員会の指示の下、対象委員を募集するためロータリーの情報伝達機能を有効に活用するものとする。告知内容にてそれらの委員会の主な責任と求められる経験を明示するものとする。申請手続きは、自薦または他薦を含めて、ロータリアン個人の簡潔な略歴、履歴書が求められるものとする。この申請手続きにより、広範囲にロータリー会員を募集することが促進され、年齢、性別および地理的条件における多様性のある候補者の人材プールを持つことになる。オープンな申請手続き——自薦他薦共に——はプロセスに透明性を与えるとともに、国際レベルでの奉仕の機会を提供するものである。

選出特別委員会では、誰が推薦を行ったかは秘密にされるものとする。

現および次期RI役員は各自の担当地域内のロータリー会員に対して、この申請を促進するよう期待されている。この募集手続きは、現あるいは次期RI理事と財団管理委員のために、望ましい委員任命を懇願することを意図したものではない。

委員会メンバー選出 Committee Member Selection

委員会が長期的に成功に導くために、年を追っての一貫性と持続性が不可欠である。委員選出特別委員会は委員会メンバーの推薦を行う際、このことを考慮するよう期待されている。あるロータリー年度で選出され、更にもう1年かそれ以上継続する任命をする場合、委員選出特別委員会は、選出において後任の会長（たち）と協議すべきである。

多様性に関する表明 Statement on Diversity

ロータリーは委員会の中に、ロータリー会員の中に見られる多様性が表われる価値を認めている。委員選出特別委員会は、ロータリーの国際性、年齢、性別、民族的背景、専門技能、地理的場所、およびその他の基準を反映する候補者を選出し、会長エレクトに推薦するよう期待されている。

専門技能や能力の考察 Consideration of Expertise or Skills

任命を決定する際、会長エレクトに最も能力を備えた候補者が提案されるために、委員選出特別委員会は、各任命ポジションに必要とされる専門技能や能力を考慮に入れた候補者の人材プ

ールを持つために、候補者の専門分野や技術を考慮するよう求められている。

委員会評価 Committee Evaluation

明確な期待を定めるために、且つすべての委員会メンバーの関与と参加を促進するために、本方針に記載されているRI委員会および委員会メンバーに対し、標準評価ツールが適用されるものとする。各委員会はRI戦略計画および会長目標に沿った明確な目標を定めるものとする。評価の総合的な狙いは、委員会の効果性と影響力が向上することであると理解すれば、評価手段は理事会、委員会メンバー、および事務総長による評価を含まなければならない。

評価は、すべての委員会に対し以下の基準が適用されるものとする：すなわち、メンバーの相互の関わりと生産性、協働、参加率、事業の進歩、年間目標の達成、および必要に応じて決定される他の指標である。

さらに、評価は各委員会の委託事項や所定の目的に対する特別な業績期待を扱わなければならない。委員会は、成功や挑戦や改善のための機会に関する概要について継続的報告を理事会に、提出しなければならない。

委員会の業績に加えて、理事会と事務総長は、研修と指導の成果、連携サポート、および委員会のスタッフサポートを評価するために、これらの報告を検討するよう奨励されている。また、この報告は委員会メンバーの再任や異動を通知するためにも利用される。

委員会メンバーの再任と解任 Committee Member Reappointment and Removal

委員会評価方法は、委員会メンバーの解任や再任に関する将来の決定のための情報に加えて、委員会と理事会に対し、委員会の業務結果改善のための機会を提供するものでなければならない。

この方法はさらに：

- 1) 委員会メンバーが期待される活動についての認識を高め；
- 2) 期待に達しない場合の潜在的帰結について理解すると共にそれに合意し；
- 3) 任命方法の信頼性を高めることに寄与する。

この任命解任の手順に透明性を与えるため、委員会に対する期待と責務を示すための明確な基準を策定する。

任命状の中でこれらの活動期待が説明されるものとする。理事会がある委員会メンバーに解任の票を投じる場合、会長は委員選出特別委員会が当初提供したリストの中から後任を選ばなければならない。(2015年10月理事会会合、決定37号)

Source: May 2015 Mtg., Bd. Dec. 176

2.130.8. 電子投票 (ゾーン4, 5と6A) Electronic Voting in Zones 4, 5, and 6A

事務総長は、2016-17、2017-18、および2018-19年で開催される選挙のパイロットプロジェクトとして、ゾーン4,5、および6Aの地区およびゾーン選挙で、郵便投票が必要とされる、いかなる場所でも、電子投票が使用できるように手配しなければならない。

パイロットの対象となる地区は、指名委員会あるいは電子投票によってすべての地区選挙を実施する必要がある。(2017年1月理事会会合、決定86号)

Source: April 2016 Mtg., Bd. Dec. 183; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 33

Article 3. クラブの名称、所在地域、所在地域の調整

Club Name, Locality, and Adjustment to Locality

3.010. クラブの名称 Club Name

3.020. クラブの所在地域（地理的な境界）

Locality (Geographical Boundaries) of a Club

3.010. クラブの名称 Club Name

ロータリークラブの名称は、クラブの所在地域を示すものでなければならない。その名称は、その地域の地図を見れば容易に所在地が分かるようなもの、あるいは何らかの関連情報を含むものとし、その地域をよく知らない人でも、大体の位置が把握できるようにしなければならない。（2001年11月理事会会合、決定45号）

Source: May-June 1987 Mtg., Bd. Dec. 371; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45

3.010.1. 同じ所在地域の追加クラブの名称

Name of Additional Club in Same Locality

既存のクラブと所在地域を同じくする新クラブがアディショナルクラブとして設立される場合、アディショナルクラブは、その名称として所在地域を明確にする語句そしてさらなる識別語句、あるいはその他の適切な指示語句を採用しなければならない。

（2013年10月理事会会合、決定31号）

Source: May-June 1975 Mtg., Bd. Dec. 207; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31. See also May-June 1987 Mtg., Bd. Dec. 371

3.010.2. クラブの名称を審査する事務総長の権限

General Secretary Authorization to Review Club Name

クラブの名称が適切かどうかは事務総長が決定する。

（2014年10月理事会会合、決定38号）

Source: May-June 1987 Mtg., Bd. Dec. 371

3.010.3. 台湾のクラブの命名法 Nomenclature for Clubs in Taiwan Clubs

以前に「中華人民共和国、台湾」および「中国、台湾」と呼ばれていた台湾は、台湾の全ロータリークラブの公式名称の一部としてのみ「台湾」と呼ばれるものとする。

（1999年2月理事会会合、決定196号）

Source: June 1998 Mtg., Bd. Dec. 384

3.020. クラブの所在地域（地理的な境界）

Locality (Geographical Boundaries) of a Club

各ロータリークラブは、一定の場所（地域）に結成されなければならない。所在地域は、社会的に貢献する仕事に活発に従事している、事業および専門職務に携わる人が十分な人数いて、職場や住居と互いに近接しており、クラブとして活動できるのであれば、どのような地域であってもよい。クラブは、クラブ定款の中でその所在地域を定めるものとする。

（2004年11月理事会会合、決定59号）

Source: January 1939 Mtg., Bd. Dec. 105; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45; February 2003 Mtg., Bd. Dec. 194; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

3.020.1. クルーズ船上におけるクラブの結成

Establishment of a Club on a Cruise Ship

クルーズ船は、クラブの所在地域とはならないものとする。一法人企業がクラブに対して過度の影響力を持つような状況下で、営利企業とクラブが密接に関連しないことがロータリーにとって得策である。(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: November 1995 Mtg., Bd. Dec. 93; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

3.020.2. クラブの所在地域の変更 Change in Club Locality

所在地域に関して定款の規定を改正するというクラブの決定の通知には、その改正の理由の説明文が添付されるものとする。(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: May-June 1965 Mtg., Bd. Dec. 260; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45

Article 4. 会員に関する一般的指針と職業分類

General Membership Guidelines and Classifications

4.010. 多様な会員 Diversified Membership

4.020. クラブ会員身分の個人的な性質 Personal Nature of Club Membership

4.030. 職業分類および会員身分に関する一般原則

General Classification and Membership Principles

4.040. ロータリークラブにおけるロータリー奨学生の会員身分

Membership of Rotary Alumni in Rotary Clubs

4.050. 会員証 Membership Cards

4.010. 多様な会員 Diversified Membership

クラブの会員組織は、地元地域を真に反映すべきである。すべてのクラブは、事業、専門職務、および地域社会のリーダーを適切に代表するために、その職場がクラブの所在地域内にある会員が十分な人数あるいは割合となるよう努力すべきである。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: January 1969 Mtg., Bd. Dec. 86; November 1987 Mtg., Bd. Dec. 89; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226

4.010. 1. 多様性に関する声明 Statement on Diversity

ロータリーは、個々のクラブにおける多様性の価値を評価する。ロータリーは、クラブに対して、現状の会員基準に基づき、地域社会において会員として適格である者を評価するよう奨励している。さらにまた、専門職および職業分類、性別、年齢、宗教および民族性に関して、その地域社会を反映するよう奨励している。(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: June 2006 Mtg., Bd. Dec. 223; Amended by November 2008 Mtg., Bd. Dec. 87; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

4.020. クラブ会員身分の個人的な性質 Personal Nature of Club Membership

クラブの会員身分は、個人的な会員であって、個人を雇用する経営組織や法人企業のそれではない。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: COL 80-102

4.030. 職業分類および会員に関する一般原則

General Classification and Membership Principles

クラブは、職業分類の慣行を慎重に考慮し、現在の事業、専門職務および社会奉仕の環境に合わせるために必要な場合は、職業分類に拡大解釈を適用すべきである。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: November 1995 Mtg., Bd. Dec. 84; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

4.030. 1. 引退した人の会員身分 Membership of Retired Persons

引退した人がロータリークラブの正会員として入会する場合、職業分類として、以前の職業を使用することになるが、これは職業分類における会員の人数制限の数に数えない。

(2013年10月理事会、決定31号)

Source: October 2003 Mtg., Bd. Dec. 62

4.040. ロータリークラブにおけるロータリー学友の会員身分

Membership of Rotary Alumni in Rotary Clubs

ロータリークラブは、ロータリー学友のために特別な会員の種類または特別な職業分類を設け

るべきではないが、ロータリー学友をクラブの会員となるよう積極的に勧誘すべきである。また、クラブは、それぞれの地域のロータリー学友との連絡を維持し、会員となる資格をまだ備えていない、あるいは、入会の誘いを辞退した学友の才能を生かすべきである。

(2014年10月理事会会合、決定38号)

Source: May-July 1959 Mtg., Bd. Dec. 253; *Amended by* November 2005 Mtg., Bd. Dec. 36; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 38

4.050. 会員証 Membership Cards

ロータリークラブは、正会員に対して会員証を発行すべきである。クラブを訪問するロータリアンで、そのクラブに個人的に知られていないいかなるロータリアンも、自己紹介の手段としてロータリーの会員証を提示すべきである。 **(2013年10月理事会会合、決定31号)**

Source: COL 80-102; *Amended by* November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

4.050.1. ロータリアンのための紹介状 Letters of Introduction for Rotarians

国際ロータリーの職務目的以外で旅行する会員のために、国際ロータリーは信任状、身分証明書、紹介状を発行しない。国際ロータリーは、個々のロータリアンおよびクラブ役員に対してそのカード保持者を紹介したり、その身分を証明したりするために、奨学生あるいは旅行するロータリアンの子女に紹介状を発行しない。 **(2013年10月理事会会合、決定 31号)**

Source: June 1938 Mtg., Bd. Dec. 262; *Amended by* October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

Article 5. 会員増加と新会員 Membership Growth and New Members

5.010. 会員増加および増強 Membership Growth and Development

5.020. 新会員 New Members

5.030. RI会員増強戦略計画 RI Membership Strategic Plan

5.010. 会員増加および増強 Membership Growth and Development

5.010.1. 会員の増加における個々のロータリアンの役割

Individual Rotarian's Role in Membership Growth

ロータリー会員であることの利点を他の人に推進することは、全てのロータリアンにとって共通した個人的な責務である。(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: January 1976 Mtg., Bd. Dec. 93; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

5.010.2. 正確なクラブ会員月次報告

Accurate Club Membership Monthly Reporting

ガバナーあるいは理事がクラブの会員数の報告が不正確ではないかと疑義を感じる場合、事務総長は以下の措置を講じるものとする。

a. クラブの会員報告の正当性を判断する。

b. クラブが正確にその会員数を報告しない場合は、理事会はこれをクラブ役員としての信託に対する深刻な違反であるとみなし、RI細則3.030.に従って、加盟の終結も含め、クラブを懲戒処分とすることを検討する。(2015年5月理事会会合、決定194号)

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec. 235; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 105; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117; May 2015 Mtg., Dec. 194

5.010.3. 若年層の会員 Membership of Younger Persons

クラブは、会員資格を備えた元ローターアクターやその他の若年層の会員候補者を探し出すべきである。

クラブは、善良で、高潔性があり、リーダーシップがある若者たち、そして事業、専門職務、および/または地域社会において職業上および(または)地域社会で良い評判を受けている若者たち、更には、地域社会および(または)世界において奉仕する意欲のある若者たちに、入会への関心を高める方法を見出すべきである。

クラブは、年齢35歳未満の会員の会費と入会金を免除することができる。さらに、クラブはこの年齢層の新会員のために地区会費を負担することができ、また地区は、地区協議会あるいは地区大会での決定により、この年齢層の新会員の地区人頭賦課金を減額することができる。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: January 1970 Mtg. Bd. Dec. 150; June 1990 Mtg., Bd. Dec. 255; February 2002 Mtg., Bd. Dec. 177; June 2002 Mtg., Bd. Dec. 254; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

5.020. 新会員 New Members

5.020.1. 新会員の参加 Involvement of New Members

クラブは、すべての新会員に対し、クラブ協議会や地区大会を含め、クラブと地区の行事に出席するよう奨励すべきである。クラブはまた、可能な限り、新会員をクラブ委員会に配属すべきである。(2004年11月理事会会合、決定59号)

Source: January 1967 Mtg., Bd. Dec. 180; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

5.020.2. ロータリー財団への義務的寄付の禁止

Prohibition of Mandatory Contributions to The Rotary Foundation

ロータリー財団は、自発的寄付を原則として発展してきた。財団への寄付を会員の資格条件と

してはならず、これを資格条件として言及するいかなる文も、会員入会申込用紙に記載してはならない。クラブが財団への寄付を会員資格とするような細則を制定することは禁じられている。会員証にこのような寄付について言及することは、一切認められない。

(2004年11月理事会会合、決定59号)

Source: November 1964 Mtg., Bd. Dec. 192; June 1999 Mtg., Bd. Dec. 298; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

5.030. RI会員増強戦略計画 RI Membership Strategic Plan

戦略—協調的組織的なフォーカス（集中） Strategy—Coordinated Institutional Focus

目標

- ・ RIおよびTRFのシニアリーダーや職員は、（会員増強に）継続した協調的ビジョンを示し、それに焦点を当て、そして関与する。
- ・ 地域別会員増強戦略計画に含まれる、会員増強のイニシアティブ評価と会員増強報告/測定を強化する。
- ・ 革新、柔軟性およびロータリーの財政的安定性を強化に関する立法案について助言する。
- ・ ポリオ撲滅がロータリーの外部へ向けての最優先課題であるが、一方、会員増強は国際ロータリーが一貫して内部的な最優先課題であるということを確認する。
- ・ 私たちの使命や組織の目的、誰が私たちの（会員増強の）ターゲット層であるか、あるいは誰が私たちの顧客（奉仕の対象）であるかについて組織のコンセンサスを確保する。

戦略—クラブ能力開発 Strategy—Club Capacity Building

目標

- ・ ロータリーの経験を向上させる方法を確立する。
- ・ ロータリーの理解を増加させ、ロータリーのリソースの利用を促進する。
- ・ 地区およびクラブの会員増強チームを強化する。

戦略—会員を惹きつける（会員となる魅力） Strategy—Member Attraction

目標

- ・ 代替となるモデルを開発し、また私たちの（会員増強の）ターゲットとなるマーケットにアピールする更なる方法を開発する。
- ・ 各世代における（会員増強の）ターゲットとなる層に訴える、世代横断型で分割型マーケティング戦略を実行する。
- ・ 会員の資格に基づき、ロータリーにおける全ての年代、性別、地域別、そして職業分類の多様性を向上する。

戦略—会員エンゲージメント（会員としての関わりや絆を深める） Strategy—Member Engagement

目標

- ・ 退会防止を図るために、現存するあるいは終結クラブの会員の追跡調査を継続支援する。
- ・ 効果的なクラブや会員となるため、会員であることの意識向上の機会を強化する。
- ・ 地域社会におけるロータリーの認知度を向上させる。
- ・ RI年次大会やロータリーの会合を、会員同士がより良い関係を作る機会として利用する。
- ・ 新会員のオリエンテーションや個人指導を推進し、積極的に売り込む。

(2016年1月理事会会合、決定104号)

Source: October 2015 Mtg., Bd. Dec. 72; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 104

Article 6. 元ロータリアンおよび現ロータリアンの家族

Former Rotarians and Family of Current Rotarians

6.010. 元ロータリアン Former Rotarians

6.020. ロータリアンの配偶者およびその他の家族の関与

Involvement of Spouses and Other Family Members of Rotarians

6. 010. 元ロータリアン Former Rotarians

6. 010. 1. 元ロータリアン Past Rotarians

RI組織規定文書の下に明確に規定されていない限り、RIとのつながりを示唆するような組織の名称の使用は、禁じられている。(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: June 1925 Mtg., Bd. Dec. IV(k); Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

6. 010. 2. クラブの争議におけるRI理事会の管轄

Jurisdiction of RI Board in Club Dispute

元ロータリアンと以前所属していたロータリークラブとの間の争議は、RI細則の規定の下に事務総長に提出された問題を除き、RI理事会の管轄内ではない。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: July 1948 Mtg., Bd. Dec. 45; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

Cross References

33.040.9.元ロータリアンによる「ロータリー」の名称およびロータリー徽章の使用

Use of Name "Rotary" and Rotary Emblem by Former Rotarians

6. 020. ロータリアンの配偶者およびその他の家族の関与

Involvement of Spouses and Other Family Members of Rotarians

クラブと地区は、配偶者とその他のロータリアンの家族が容易に参加できるように奉仕プロジェクトを計画し実施するよう奨励されている。

クラブと地区は、ロータリアンの配偶者とその他の家族が出席、参加できるように教育、奉仕、親睦活動の各プログラムと行事を計画し実施するよう奨励されている。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 71. See also COL 89-139.

Article 7. クラブ例会および出席 Club Meetings and Attendance

7.010. クラブ例会の場所 Club Meeting Location

7.020. クラブ例会の実施 Conducting Club Meetings

7.030. クラブ例会のプログラム Programs for Club Meetings

7.040. クラブ例会の講演者 Speakers for Club Meetings

7.050. クラブ協議会 Club Assembly

7.060. クラブの出席報告 Reporting Club Attendance

7.070. 訪問者およびゲスト Visitors and Guests

7.080. 他の奉仕クラブとの合同例会 Joint Meetings with Other Service Clubs

7.010. クラブ例会の場所 Club Meeting Location

クラブは、その所在地域内において例会を開くべきである。

各クラブは、自己の権限で例会場を決定できる。ただし、クラブの各会員は、いずれも他のロータリークラブの例会に出席する権利があるため、クラブは、世界中のクラブのどの会員でも出席できるような場所で例会を開くものと期待されている。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: January 1947 Mtg., Bd. Dec. 166 February 1999 Mtg., Bd. Dec. 245; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

7.020. クラブ例会の実施 Conducting Club Meetings

クラブにはいろいろな宗教的信仰あるいは価値観を持つ会員がいることを認識し、各クラブは、寛容および人道的奉仕プロジェクトへの参加というロータリーの基本原則を汲むような方法で、良識を働かせて例会を行うべきである。 **(2004年11月理事会会合、決定59号)**

Source: July 1995 Mtg., Bd. Dec. 28; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

7.020.1. クラブ例会における礼儀作法 Decorum of Club Meetings

ロータリアンがそれぞれ両親、配偶者、あるいは子供を伴っている場合、そうしたロータリアンの前での話や奇を衒う冗談および余興は適正でも適切でもなく、また適切性を欠くその場にそぐわないロータリアンの集りも実施すべきではない。そうしたロータリアン家族の前でのそのような冗談や話が適切に行われることがないならば、個々のロータリアンによる話や冗談をいつも披露したりするのは適切ではない。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: November 1917 Mtg., Bd. Item 3

7.030. クラブ例会のプログラム Programs for Club Meetings

7.030.1. クラブのプログラム：ロータリー教育 Club Programs: Rotary Education

クラブは、会員に対し、ロータリー情報、ロータリー教育、リーダーシップ研修を提供するためだけの例会を開くべきである。 **(2004年11月理事会会合、決定59号)**

Source: January 1936 Mtg., Dec. of Exec. Comm. E58; Amended by February 2003 Mtg., Bd. Dec. 285; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

7.030.2. クラブのプログラム：公共問題 Club Programs: Issues of Public Interest

クラブは、会員が関心を持つ公共問題を適切に討議することができるが、このような問題が論議を呼ぶものである場合には、両方の意見が十分に代表されることが条件である。意見の分かれている公共問題に対しては、いかなる団体行動も取らないものとする。

(2004年11月理事会会合、決定59号)

Source: January 1957 Mtg., Bd. Dec. 169; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59. See also February 1982 Mtg. Bd. Dec. 285

7.030.3. クラブのプログラム：文化、経済、および地理的な状況

Club Programs: Cultural, Economic and Geographical Conditions

クラブは、言葉の障壁や文化的、社会的背景の相違から生じる可能性のある困難を克服するのに役立つ手段として、自国以外の国の文化、経済、地理的な状況に関するプログラムを設けるべきである。（2004年11月理事会会合、決定59号）

Source: January 1964 Mtg., Bd. Dec. 149

7.030.4. クラブのプログラム：ロータリー財団

Club Programs: The Rotary Foundation

クラブは、各ロータリー年度に少なくとも2回、そのうち1回はロータリー財団月間に指定されている11月に、ロータリー財団の目的、プログラム、および寄付増進活動に関するプログラムを取り上げた例会を設けるべきである。（2004年11月理事会会合、決定59号）

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 350; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 43; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

7.040. クラブ例会の講演者 Speakers for Club Meetings

7.040.1. 講演者の費用 Expenses of Speakers

RI役員、元RI役員、あるいはその他のロータリアンを招待するクラブは、その費用を支払うものと期待されている。（1998年6月理事会会合、決定348号）

Source: May-June 1970 Mtg., Bd. Dec. 196

7.050. クラブ協議会 Club Assembly

クラブ協議会は、クラブのプログラムと活動もしくは会員教育について協議するために開かれる、クラブ役員、理事、委員会委員長を含むクラブ会員全員の会合である。すべてのクラブ会員は、協議会に出席することが強く奨励されている。クラブ会長、もしくは指定された他の役員が、クラブ協議会の議長を務める。（2013年10月理事会会合、決定31号）

7.060. クラブの出席報告 Reporting Club Attendance

クラブ幹事は、月次会員報告書／出席報告書を、各月の最後のクラブ例会から15日以内に、それぞれの地区ガバナーへ送付するものとする。（2013年10月理事会会合、決定31号）

Source: May-June 1980 Mtg., Bd. Dec. 354; Amended by February 1999 Mtg., Bd. Dec. 209; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31. Affirmed by October-November 1980 Mtg. Bd. Dec. 107

7.070. 訪問者および来賓 Visitors and Guests

7.070.1. クラブ例会での来賓 Guests at Club Meetings

クラブは、ロータリアンではない地元の人々にクラブの役割とその目的を理解してもらうため、クラブ例会に来賓を招くよう会員に奨励すべきである。

（2004年11月理事会会合、決定59号）

Source: January 1973 Mtg., Bd. Dec. 125; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59. See also January 1916 Mtg. Bd. Dec.16

7.070.2. クラブのゲストとしての学生 Students as Club Guests

クラブは、クラブ例会のゲストとして学生を招待するよう奨励されている。クラブは、大学やその他の学校の学生に積極的に働きかけ、ロータリーの理念や基本原理を理解してもらうよう奨励されている。（2004年11月理事会会合、決定59号）

Source: January 1927 Mtg., Bd. Dec. IV(i); Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

7.070.3. ゲストとしてのロータリー学友 Rotary Alumni as Guests

クラブは、ロータリー学友、特にクラブの所在地に最近転居してきた学友をゲストとして例会に招くよう奨励されている。ロータリー学友は、来訪ロータリアンが払うのと同じ金額の出席費用を払うものと期待される。**(2014年10月理事会会合、決定38号)**

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 231; *Amended by* October 2014 Mtg., Bd. Dec. 38

7.080. 他の奉仕クラブとの合同例会 Joint Meetings with Other Service Clubs

クラブ理事会により承認された特定の場合を除き、ロータリークラブは、他の奉仕クラブとの週例会を開いてはならない。**(2004年11月理事会会合、決定59号)**

Source: June 1924 Mtg. Bd. Dec. IX (c). *Amended by* May 1943 Mtg. Bd. Dec. 221; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59.

See also February 1923 Mtg. Bd. Dec. IX (c) (2)

Article 8. クラブのプログラム Club Programs

8.010. 活動に関するクラブの自主性 Club Autonomy of Activities

8.020. 特別行事 Special Observances

8.030. 職業奉仕の基本原則 Basic Principles of Vocational Service

8.040. 社会奉仕の基本原則 Basic Principles of Community Service

8.050. クラブレベルの研修 Club-Level Training

8.010. 活動に関するクラブの自主性 Club Autonomy of Activities

クラブは、地元地域のニーズに応じて独自のプログラムを開発すべきである。クラブのために特定の奉仕プロジェクトやプログラムを提唱したり、指示したりすることは、RIのプログラムの範囲内ではない。

RIの基本原則は加盟クラブの実体のある自主性（自治権）にある。

クラブに対する組織上や手続上の制限は、ロータリーの基本的で独自の特性を保つため、必要最小限に保たれる。その条件の範囲内で、特にクラブレベルにおいては、RI方針の解釈や実施に於いて、最大限の柔軟性がある。 **(2016年4月理事会会合、決定157号)**

Source: May-June 1927 Mtg., Bd. Dec. XIV(b)(3); May-June 1958 Mtg. Bd. Dec. 202; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59 ; April 2016 Mtg., Bd.Dec.157)

8.020. 特別行事 Special Observances

RI 理事会は奉仕の重点分野を認識し強調するために、いくつかの特別行事(月間、週間、日)を設けている。

特別行事	月／週／日
なし	7月
会員増強・新クラブ結成推進月間 Membership and New Club Development Month	8月
重点目標：基本的教育と識字率の向上月間 Area of Focus: Basic Education and Literacy Month ※ロータリーの友月間	9月
重点目標：経済と地域社会の発展月間 Area of Focus: Economic and Community Development Month ※米山月間	10月
ロータリー学友参加推進週間 Rotary Alumni Reconnect Week	10月7日を含む週 (月～日曜日)
世界インタラクティブ週間 World Interact Week	11月5日を含む週 (月～日曜日)
ロータリー財団月間 The Rotary Foundation Month	11月
重点目標：疾病予防と治療月間 Area of Focus: Disease Prevention and Treatment Month	12月
職業奉仕月間 Vocational Service Month	1月
重点目標：平和と紛争予防／紛争解決月間 Area of Focus: Peace and Conflict Prevention/Resolution Month	2月
ロータリー創立記念日：世界理解と平和の日 Rotary's Anniversary: World Understanding and Peace Day	2月23日
重点目標：水と衛生月間 Area of Focus: Water and Sanitation Month	3月
世界ローターアクト週間 World Rotaract Week	3月13日を含む週 (月～日曜日)
重点目標：母子の健康月間 Area of Focus: Maternal and Child Health Month	4月
青少年奉仕月間 Youth Service Month	5月
ロータリー親睦活動月間 Rotary Fellowships Month	6月

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 1956 Mtg., Bd. Dec. 168; May 1956 Mtg., Bd. Dec. 238; January 1958 Mtg., Bd. Dec. 137; January 1958 Mtg., Bd. Dec. 141; November 1964 Mtg., Bd. Dec. 192; February 1977 Mtg., Bd. Dec. 268; February 1982 Mtg., Bd. Dec. 248; February 1987 Mtg., Bd. Dec. 299; November 1987 Mtg., Bd. Dec. 144; November 1990 Mtg., Bd. Dec. 116; February 1996 Mtg., Bd. Dec. 219; November 2000 Mtg., Bd. Dec. 138; July 2003 Mtg., Bd. Dec. 20; July 2005 Mtg., Bd. Dec. 17; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 35; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 81; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

(特記事項)

※：日本独自の特別月間を示す。

8.030. 職業奉仕の基本原則 Basic Principles of Vocational Service

8.030.1. 職業奉仕に関する声明 Statement on Vocational Service

職業奉仕とは、あらゆる職業に携わる中で、奉仕の理念の実践をロータリーが培い、支援する方法である。

「ロータリーの目的」の第2項は、職業奉仕が基本となるもので、特に以下のことを奨励し、育成する：

- 職業上の高い倫理基準を保つこと；
- 役立つ仕事はすべて価値あるものと認識すること；
- 社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。

上記の職業奉仕の理念に本来込められているものは、次のようなものである：

- 1) 雇主、従業員、同僚への誠実、忠実さ、また、この人たちや同業者、一般の人々、職業上の知己すべての公正な扱い；
- 2) 自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てること。

職業奉仕は、ロータリークラブとクラブ会員両方の責務である。クラブの役割は、頻繁に職業奉仕を実践することによって、クラブ自身の行動に職業奉仕を応用することによって、模範となる実例を示すことによって、また、クラブ会員が自己の職業上の手腕を発揮できるようなプロジェクトを開発することによって、目標を実践、奨励することである。クラブ会員の役割は、ロータリーの原則に沿って自らの行いと事業と職業を律すること、また、クラブが開発したプロジェクトに応えることである。 **(2014年1月理事会会合、決定88号)**

Source: October-November 1987 Mtg., Bd. Dec. 164; Amended by January 2014 Mtg., Bd. Dec. 88; Affirmed by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 352

8.030.2. ロータリアンの行動規範 Rotarian Code of Conduct

ロータリアンのために次の行動規範が採択された：

ロータリアンとして、私は以下のように行動する

- 1) 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する
- 2) 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する
- 3) 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める
- 4) ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける

(2014年10月理事会会合、決定60号)

Source: COL 89-148; Amended by May 2011 Mtg., Bd. Dec. 204; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 87; October 2013 Mtg., Bd. Dec.31; January 2014 Mtg., Bd. Dec. 88; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 60

8.030.3. 職業奉仕に関するキーメッセージ Key Messages on Vocational Service

ロータリアン、クラブと地区は以下のように職業奉仕を支える戦略を実行しなければならない：

- 新会員の勧誘や入会においては職業と職業分類を強調すること
- クラブ活動における職業の強調方法を確認する
- ロータリーにおけるクラブレベルや地区レベルでの高潔性を伴ったビジネスネットワーク*をさらに強調する方法を見出す
- 新世代を惹き付け、指導する方法として、高潔性をもつビジネスネットワーク*に注意を向けるようにする
- 四つのテストとロータリアン行動規範の関連を強調して、これらのロータリーの価値に対する重要性を強調する **(2012年1月理事会会合、決定158号)**

【注】 ビジネスネットワーク*：

ビジネスネットワークは、同じ想いのある企業人のグループがビジネス機会において、お互いを認識し、創造し、行動する社会的な企業活動です。

Source: May 2011 Mtg., Bd. Dec. 204; Amended by September 2011 Mtg., Bd. Dec. 87

8.040. 社会奉仕の基本原則 Basic Principles of Community Service

8.040.1. 社会奉仕に関する1923年の声明 1923 Statement on Community Service

ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、事業生活、および社会生活に奉仕の理念を適用することを奨励、育成することである。

この奉仕の理念の適用を実行することについては、多くのクラブが会員による奉仕にその機会を与えるものとして、さまざまな社会奉仕活動を進めてきている。以下に掲げる諸原則は、ロータリアンおよびロータリークラブの指針として、また、社会奉仕活動に対するロータリーの方針を明確に表すものとして適切であり、また管理に役立つものであることを認め、これを採用するものである：

- 1) ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕—「超我の奉仕」の哲学であり、これは、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる。」という実践的な倫理原則に基づくものである。
- 2) 本来ロータリークラブは、事業および専門職務に携わる人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の四つのことを実行することを目指している人々の集まりである：まず第1に、奉仕の理論が職業および人生における成功と幸福の真の基礎であることを団体で学ぶこと；第2に、自分たちのあいだにおいても、また地域社会に対しても、その実際例を団体で示すこと；第3に、各人が個人としてこの理論をそれぞれの職業および日常生活において実践に移すこと；そして第4に、個人として、また団体としても大いにこの教えを説き、その実例を示すことによって、ロータリアンだけでなく、ロータリアン以外のすべての人々が、理論的にも実践的にも、これを受け入れるように励ますことである；
- 3) RIは次の目的のために存在する団体である：
 - a) ロータリーの奉仕の理念の擁護、育成および全世界への普及；
 - b) ロータリークラブの設立、激励、援助および運営の管理；
 - c) 一種の情報交換所として、各クラブの問題を研究し、また、強制でなく有益な助言を与えることによって各クラブの運営方法の標準化を図り、社会奉仕活動についても、既に広く多くのクラブによってその価値が実証されており、RI定款に掲げられているロータリーの目的の趣旨にかない、これを乱すような恐れのない社会奉仕活動によってのみ、その標準化を図ること。
- 4) 奉仕するものは行動しなければならない。従って、ロータリーとは単なる心構えのことをいうのではなく、また、ロータリーの哲学も単に主観的なものであってはならず、それを客観的な行動に表さなければならない。そして、ロータリアン個人もロータリークラブも、奉仕の理論を実践に移さなければならない。そこで、ロータリークラブの団体的行動は次のような条件の下に行うように勧められている。いずれのロータリークラブも、毎年度、何か一つの主だった社会奉仕活動を、それもなるべく毎年度異なっていて、できればその会計年度内に完了できるようなものを、後援することが望ましい。この奉仕活動は、地域社会が本当に必要としているものに基づいたものであり、かつ、クラブ会員の一致した協力を必要とするものでなければならない。これは、クラブ会員の地域社会における個々の奉仕を奨励するためにクラブが継続的に実施しているプログラムとは別に行われるべきものとする。
- 5) 各ロータリークラブは、クラブとして関心があり、またその地域社会に適した社会奉仕活動を自主的に選ぶことについて絶対的な権利をもっている。しかし、いかなるクラブも、ロータリーの目的を無視し、ロータリークラブ結成の本来の目的を危うくするような社会奉仕活動を行ってはならない。そしてRIは、一般的な奉仕活動を研究し、標準化し、推進し、これ

に関する有益な示唆を与えることはあっても、どんなクラブのどんな社会奉仕活動にせよ、それを命じたり禁じたりすることは絶対 にしてはならないものとする。

- 6) 個々のロータリークラブの社会奉仕活動の選択を律する規定は別に設けられていないが、これに関する指針として以下の準則が推奨されている：
- a) ロータリーの会員の数には限りがあるので、ロータリークラブは、市民全体の積極的な支持なくしては成功しえないような広範囲の社会奉仕活動は、他に地域社会全体のために発言し、行動する適切な市民団体などの存在しない土地の場合に限り、これを行うこととすべきであり、商工会議所のある土地では、ロータリークラブはその仕事の邪魔をしたり、横取りをしたりすることのないようにしなければならない。しかし、ロータリアンとしては、奉仕を誓い、その理念の教えを受けた個人として、その土地の商工会議所の会員となって活動すべきであり、また、その土地の市民として、他の善良な市民と一緒に、広くすべての社会奉仕活動に関与し、その能力の許す限り、金銭や仕事の上でその分を果たすべきである；
 - b) 一般的に言って、ロータリークラブは、どんな立派な事業であっても、クラブがその遂行に対する責任の全部または一部を負う用意と意思のない限り、その後援をしてはならない；
 - c) ロータリークラブが奉仕活動を選ぶ場合に宣伝をその主たる目標としてはならないが、ロータリーの影響力を拡大する一つの方法として、クラブが立派に遂行した有益な事業については正しい広報が行われるべきである；
 - d) ロータリークラブは、仕事の重複を避けるようにする必要があり、総じて、他に機関があり、それによって既に立派に行われている事業に乗り出すようなことをしてはならない；
 - e) ロータリークラブの奉仕活動は、なるべく現存の機関に協力する形で行うことが望ましいが、現存機関の設備や能力が目的の遂行に不十分である場合には、必要に応じ、新たに機関を設けることにしても差し支えない。ロータリークラブとしては、新たに重複した機関をつくるよりも、現存の機関を活用することのほうが望ましい；
 - f) ロータリークラブはそのすべての活動において、宣伝者として優れた働きをし、多大の成功を収めている。ロータリークラブは地域社会に存在する問題を見つけ出すことはしても、それがその地域社会全体の責任にかかわるものである場合には、単独でそれに手を下すようなことはしないで、他の人々にその解決の必要を悟らせる努力をし、地域社会全体にその責任を自覚させて、この仕事がロータリーだけの責任にならないで、本来その責任のある地域社会全体の仕事になるようにしている。また、ロータリーは、事業を始めたり、指導したりするが、一方、当然それに関心をもっていると考えられるほかのすべての団体の協力を得るように努力すべきであり、そして、当然ロータリークラブに帰すべき功績であっても、それに対する自分のほうの力を最小限度に評価して、そのすべてを協力者の手柄にするようにしなければならない；
 - g) クラブがひと固まりとなって行動するだけで足りるような事業よりも、広くすべてのロータリアンの個々の力を動員するもののほうがロータリーの精神によりかなっていると言える。それは、ロータリークラブでの社会奉仕活動は、ロータリークラブの会員に奉仕の訓練を施すために考えられたいわば研究室の実験としてのみこれを見るべきであるからである。 **(2012年1月理事会会合、決定158号)**

Source: RI Convention Proceedings 23-34; 26-6; 36-15; 51-9; 66-49; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158

8.040.2. 社会奉仕に関する1992年の声明 1992 Statement on Community Service

ロータリーの社会奉仕とは、ロータリアンひとりひとりの個人生活、事業生活、社会生活 に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。この奉仕の理念の適用を実践する中で、各ロータリークラブはさまざまな社会奉仕活動を開発し、会員に奉仕の多大なる機会を与えてきた。ロータリアンの指針として、また、社会奉仕活動に対するロータリーの方針を明確に表すために、その原則は次のようにまとめられる：

社会奉仕は、ロータリアンひとりひとりが「超我の奉仕」を実践する機会である。地域に住む人々の生活の質を高め、公共のために奉仕することは、すべてのロータリアン個人にとっても、またロータリークラブにとっても献身に値することであり、社会的責務でもある。

この精神に立脚して、各クラブに対し次のように勧奨する：

- 1) 地域社会における奉仕の機会を定期的に調査し、各クラブ会員に地域のニーズを検討させること
 - 2) 社会奉仕プロジェクトを実施するに当たっては、会員の得意とする職業上の能力や職業以外の力を生かすこと
 - 3) どのようにささやかであっても、あらゆる社会奉仕活動が重要であると認識したうえで、地域のニーズを汲み、地域内のクラブの立場や可能性に見合ったプロジェクトを始めること。
 - 4) 各種社会奉仕活動を秩序立てるために、ロータリークラブが提唱するインターアクトクラブ、ローターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、その他のグループと緊密に協力すること
 - 5) 国際レベルのロータリープログラムと活動を通じて社会奉仕プロジェクトを強化する機会を探し出すこと
 - 6) 社会奉仕プロジェクトの実行に当たっては、望ましく、また、実現可能な限り、必要とされる資金や人材の提供までも含めて、地域社会にも参加を求めること
 - 7) 社会奉仕の目標を達成するために、RIの方針に沿って他団体と協力すること
 - 8) 社会奉仕プロジェクトが一般社会の人々に十分認められるようにすること
 - 9) 社会奉仕活動において他団体の協同参加を促進する触媒としての役割を果たすこと
 - 10) 適切であれば、地元地域社会、奉仕団体、その他諸団体に、継続中のプロジェクトを委譲すること。そうすれば、ロータリークラブは新プロジェクトに携わることが可能となる
- RIは、ロータリークラブの連合体として、社会奉仕のニーズや活動を伝え、広め、かつロータリーの目的(綱領)を推進し、参加を望むロータリアンやロータリークラブ、地区の力を結集すれば役立つと思われるプログラムやプロジェクトを適宜提案する責任がある。

(2003年5月理事会会合、決定325号)

Source: COL 92-286

8. 040. 3. クラブと地区の社会奉仕活動への参加

Participation in Community Service Activities by Clubs and Districts

効果的な社会奉仕をする基礎として、ロータリークラブ会長は、必要に応じて、人間尊重、地域発展、環境保全、協同奉仕の各社会奉仕小委員会の委員を務めるロータリアンを任命するよう奨励されている。この小委員会は、次のことを行うよう要請されている：

1. 地元のそれぞれの地域の特定の相対的状况を総合的に調査、分析し、地域社会のニーズを確認する；
2. 地域社会のニーズを見出すために個人的、また職業上の立場を生かしてクラブの所在地域内を探り、社会奉仕委員会の調査、分析を補足、強化するよう個々のクラブ会員に勧める；
3. 他の地域団体との会合を、所定の方針に従って行うことができる場合、そのような会合を開き、話し合いと意見交換を行う；
4. 地域社会のニーズに積極的に関心を示し、これに精通していることを会員候補者選考の一要素に含める。(2004年11月理事会会合、決定59号)

Source: January 1964 Mtg., Bd. Dec. 148. Amended by June 1990 Mtg., Bd. Dec. 259

8. 040. 4. われらの天体、地球の保全 Preserve Planet Earth

われらの天体、地球の保全プログラムはクラブがロータリアンの環境保全に対する理解を深め、環境保護プロジェクトの増進を奨励するものである。これらの活動は奉仕の第三部門である社会奉仕の一環である。(2011年1月理事会会合、決定146号)

Source: January 2011 Mtg., Bd. Dec. 146

17.030.3. 地区社会奉仕委員会 *District Community Service Committee*

8.050. クラブレベルの研修 Club-Level Training

8.050.1. クラブ研修リーダー Club Trainer

クラブ会長エレクトは、次年度中に、クラブの研修プランを監督するクラブ研修リーダーを1名任命してもよい。クラブ研修リーダーの任期は1年であり、連続で就任できる任期は三期までとする。クラブ研修リーダーは、すべての研修ニーズが満たされるようクラブ理事会および各種委員会と協力し、また、支援とアイデアを得るために、地区研修委員会、クラブを担当するガバナー補佐、地区ガバナーと協力しなければならない。

(2006 年 11 月理事会会合、決定 104 号)

Source: November 2006 Mtg., Bd. Dec. 104

8.050.2. クラブの研修プラン Club Training Plan

クラブは以下を確実にするための包括的研修プランを作成すべきである

1. クラブ指導者が、適宜、地区研修会合に出席する
2. 新会員のために一貫したオリエンテーションを定期的に行う
3. 現会員のために継続的教育の機会を提供する
4. 会員が指導力育成プログラムを受けることができるようにする。

(2006 年 11 月理事会会合、決定 104 号)

Source: November 2006 Mtg., Bd. Dec. 104

8.050.3. クラブ指導者育成セミナー Club Leadership Development Seminar

目的：

クラブ会員の指導力を育成することで、職業における日々の仕事を充実させ、将来のクラブ指導者を育成すること。

参加者：

関心のあるロータリアン

推奨される議題：

- コミュニケーション技能
- 指導方法
- ボランティアの指導と意欲喚起
- 個人指導
- 時間管理
- 目標設定と説明責任
- 戦略計画
- 倫理（四つのテスト）
- 統一見解の構築
- チームワーク

主催者：

クラブ研修リーダー、クラブ会長、ガバナー補佐、地区研修委員会

(2006 年 11 月理事会会合、決定 107 号)

Source: November 2006 Mtg., Bd. Dec. 107

Article 9. クラブの財務と広報 Club Finances and Public Relations

9.010. クラブの財務 Club Finances

9.020. RI に対し滞納金のあるクラブ Clubs in Arrears to RI

9.030. 停止処分中のクラブの身分 Status of Suspended Clubs

9.040. 募金活動へのクラブの参加 Participation of Clubs in Fundraising Activities

9.050. クラブ広報委員会 Club Public Relations

9.010. クラブの財務 Club Finances

各会計年度の初めにクラブの理事会はその年度の収支予算を作成するか、または作成せしめなければならない。その予算は、理事会によって承認された後、費目毎に支出の限度となるものとする。ただし、理事会の決定措置によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。すべての勘定書は、2名の理事もしくは他の役員承認を受けた後ではじめて、会計あるいは他の権限ある役員によって支払われるものとする。クラブのすべての財務処理については、毎年有資格者による財務監査が行われるものとする。(2008年1月理事会会合、決定142号)

Source: November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; Amended by January 2008 Mtg., Bd. Dec. 142

9.010.1. 次期クラブ会長の国際大会への出席

Attendance of Incoming Club Presidents at Convention

クラブは、それぞれの予算の範囲内で、クラブ次期会長をクラブの代表として国際大会へ送ることを検討すべきである。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: July 1934 Mtg., Bd. Dec. 25.

9.010.2. 社会奉仕活動のクラブによる推進

Club Promotion of Community Service Activities

ロータリークラブは、毎年、地域社会内のクラブの活動に関して一般の人々の認識を高めるために、適切な予算の一部を配分するよう奨励されている。ロータリークラブはまた、クラブの名称と徽章を使い、クラブの社会奉仕活動に関して一般の人々に永続的に認識してもらうことを通じて、ロータリーの公共イメージを向上するよう奨励されている。ロータリークラブは、他団体とその運動に対する財政的貢献および奉仕による貢献について、一般の人々からの未永く適切に評価されるよう努めることが奨励されている。(2002年6月理事会会合、決定245号)

Source: November 2001 Mtg., Bd. Dec. 124; February 2002 Mtg., Bd. Dec. 194

Cross References

5.020.2. *ロータリー財団への義務的寄付の禁止 Prohibition of Mandatory Contributions to The Rotary Foundation*

18.020.7. *新クラブの結成：費用 Formation of New Clubs: Costs*

18.020.8. *新クラブの加盟金 Admission Fee for New Clubs*

9.020. RI に対し滞納金のあるクラブ Clubs in Arrears to RI

以下の各項に記載された手続きが、クラブによるRIへの納入義務金の支払いに適用される：

9.020.1. クラブの未納金の徴収手続

Procedures for Collection of Club Past Due Financial Obligations

RIは、未納となっているクラブの納入義務金の徴収手続を採択し、これには次の項目が含まれている：

1) 米貨250ドルを超える未納金のあるクラブには、支払期日を60日（2カ月）超過すると、督促

- 通知が送付される。支払期日を90日（3カ月）超過すると別の督促通知が送付される
- 2) 米貨250ドルを超える未納金のあるクラブは、支払期日を120日（4カ月）超過すると、加盟が終結される
 - 3) 米貨250ドル以下の未納金のあるクラブには、支払いを督促する書簡が送付されるが、加盟終結という文言はない
 - 4) 未納となっている納入義務金が米貨50ドル以下である場合は納入期限から180日経過した時点で帳簿から抹消することができる
 - 5) クラブの財政義務に関する抹消記録は維持しておき、理事会がいつでも閲覧できるようにしておく。（2014年1月理事会会合、決定79号）

Source: July 1997 Mtg., Bd. Dec. 83, Appendix I; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 453; June 2002 Mtg., Bd. Dec. 285; October 2003 Mtg., Bd. Dec. 141; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 236; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 178; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 248; January 2014 Mtg., Bd. Dec. 79

9.020.2. 未納および終結に関するクラブへの通知

Notification to Clubs of Non-Payment and Termination

納入義務金未払いが2カ月に至る当該のクラブに対して未納と加盟終結の通知書が送付される。すなわち、納入期限から120日以内に支払いをするか、または支払いに向けた手配が理事会の承諾を得ていない場合には加盟を終結される。クラブ加盟終結の通知は納入期限から120日以内に送付されることとする。（2013年6月理事会会合、決定248号）

Source: June 1983 Mtg., Bd. Dec. 333; Amended by October 2003 Mtg., Bd. Dec. 141; June 2013 Mtg., Bd. Mtg., 248

9.020.3. クラブへの通知および終結手続きに対する例外

Exceptions to Club Notification and Termination Procedures

事務総長は、特別あるいは稀な状況に基づき、事務総長の判断において当然と思われる場合には、これらの指針を適用するにあたり例外を設ける権限がある。

（1998年6月理事会会合、決定348号）

Source: May-June 1986 Mtg., Bd. Dec. 268

9.020.4. ガバナーおよび理事に対する加盟終結の通知

Notice of Termination to Governors and Directors

地区ガバナーには、納入義務金未払いにより加盟が終結された地区内のクラブのリストが通知され、国際ロータリーの理事にもゾーン内の、納入義務金未払いにより加盟が終結されたクラブのリストが通知される。（2013年6月理事会会合、決定248号）

Source: June 1983 Mtg., Bd. Dec. 333; Amended by October 2003 Mtg., Bd. Dec. 141; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 248

9.020.5. 未納金不払いにより加盟が終結されたクラブの加盟復帰

Reinstatement of Clubs Terminated Due to Non-Payment of Financial Obligations

加盟が終結されたクラブは、終結から5カ月（150日間）以内のみ、加盟復帰を試みることができる。この期間内に加盟復帰を希望するクラブは、未納金全額および会員1人当たり米貨30ドルの加盟復帰費を支払わなければならない。さらにまた、クラブは現在の会員リストを提出しなければならない。5カ月間の復帰期間に未納金の一部しか支払われなかった場合、その金額は加盟を終結するクラブの未納金の金額に充当される。

加盟が終結したクラブで、未納金全額や加盟復帰費用、5カ月（150日）以内の会員リストの提出などを含む加盟復帰の条件を満たさなかったクラブは、当初の加盟認証状を完全に失うこととなり、加盟復帰する資格がなくなることとする。加盟復帰するクラブはクラブ名や歴史、加盟認証状を維持するものとし、財務状態が健全であり、組織の全てのサービスを受ける資格を持つものと見なされる。（2015年1月理事会決定117号）

Source: October 1998 Mtg., Bd. Dec. 166; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; October 2003 Mtg., Bd. Dec. 141; February 004 Mtg., Bd. Dec. 220; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 328; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 248; January 2014 Mtg., Bd. Dec. 96; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117

9.030. 資格停止クラブの状況 **Status of Suspended Clubs**

RI細則3.030.7.に従い、理事会によりクラブが復帰されるまで、クラブの停止により以下の賦課が課せられるものとする：

- 1) クラブはガバナー指名委員会への提案を提出する権限をもたない
- 2) クラブは地区大会、地区協議会における投票およびいかなる郵送委任投票の権限ももたない
- 3) クラブは規定審議会に提出されたいかなる規定案にも同意する権限を有しない
- 4) クラブは地区ガバナー候補者指名参加に同意する権限を有しない
- 5) クラブはメーリングリストから除外されている
- 6) クラブはいかなる出版物もしくは定期行物も受領しない
- 7) ロータリー財団のサービスを含む、新規もしくは現行のプログラムへの応募の処理受付、あるいは現在のロータリー財団プログラム賞のホストやスポンサーとしてのクラブの認証などのロータリー財団のサービスを含めて、事務局のサービスは即時停止する
- 8) クラブはガバナーからの以下のサービスを受けないものとする。すなわち、月信、地区メーリングリストへの加入および公式訪問。

RIにより停止させられたクラブは、RI定款においてクラブに付与されるすべての権利および特権を引き続き有する。**(2016年9月理事会決定28号)**

Source: June 1983 Mtg., Bd. Dec. 333; Amended by June 2006 Mtg., Bd. Dec. 258; January 2014 Mtg., Bd. Dec. 79 ; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

9.040. 募金活動へのクラブの参加 **Participation of Clubs in Fundraising Activities**

9.040. 1. クラブの募金活動の法的要件 **Legal Requirement for Club Fundraising**

国内法によりクラブ定款に募金活動に関する規定を設けることが義務付けられている場合、このような権限を求めるクラブは、RI細則2.030.3.の規定に沿って行動し、地元の要件を満たすようクラブ定款を改正するために理事会の承認を求めるものとする。

このような要請が法律により義務づけられたものである場合、これらの要請は有利に検討されるものとする。このような場合、事務総長は、理事会を代行する権限がある。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: January 1958 Mtg., Bd. Dec. 112; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

Cross References

34.070.1 テレホンカードへのロータリー標章の使用 *Use of Rotary Marks on Telephone Cards*

34.070.2 提携クレジットカードへのロータリー標章の使用 *Use of Rotary Marks on Affinity Credit Cards*

9.050. クラブの広報 **Club Public Relations**

クラブは、建設的な公共メディア機関および報道機関との関係を維持するものと期待されている。クラブは、一般の人々を招いての会合を開くよう奨励されるべきである。

広報は、いくつかの異なった聴衆に向けて行われるべきである。これらはすなわち、報道機関（メディア）、地方の政府や自治体役員、事業界、市民リーダーや市民団体、および資格のある会員候補者ならびにロータリー奉仕プロジェクトの影響を直接に受ける人々である。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: January 1933 Dec. of Exec. Comm. 152M; November 1983 Mtg., Bd. Dec. 124; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

9.050.1. ロータリーの推進におけるロータリアンの責任

Rotarians' Responsibility in Promotion of Rotary

個々のロータリアンは、ロータリー発展と奉仕活動を改善、拡張するために、ロータリーとは何か、ロータリーが何をしているのかについて、自ら他の人々に知らせ、地域社会におけるロータリークラブの存在感を一層際立たせる力となるよう要請されている。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: November 1995 Mtg., Bd. Dec. 82

9.050.2. クラブプロジェクトおよび活動の広報

Publicity for Club Projects and Activities

クラブは、ロータリーの意図と業績を明らかに示すような、成功を収めた奉仕プロジェクトや活動を広報するよう努めるものと期待されている。

過去の経験から、以下のようなロータリーの話題が広報において最も効果的であることが示されている：

1. 卓越したボランティア
2. 先進国と開発途上国の人々の交流
3. 地元地域で実施されているロータリーもしくはロータリー財団プロジェクト
4. 青少年交換学生、国際親善奨学生、あるいはGSE参加者など、ロータリーの交換プログラムの参加者
5. ロータリーの奉仕から恩恵を受けている人々に関する人道的な話題
6. ポリオプラス活動—特にポリオ感染地域における活動。

(2004年11月理事会会合、決定59号)

Source: November 1983 Mtg., Bd. Dec. 124; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

9.050.3. メディア機関とのクラブの関係 **Club Relations with Media**

クラブは、地元のメディア機関に話題を提供することによって、一般の人々に広報すべきである。これは、対象とするメディア機関を特定し、メディア機関のリストを作成し、適切なメディア機関にニュース記事案（プレスリリース）を提供することで実行することができる。その他に、クラブの活動には、メディアの役割に関して報道機関の関係者にクラブで話をしてもらう活動も含めるべきである。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: February 1978 Mtg., Bd. Dec. 271; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

9.050.4. クラブ役員のための広報の研修 **Public Relations Training for Club Officers**

クラブは、報道機関からの問い合わせやインタビューに対応する際に使う効果的なテクニックについて役員を研修できる人材を会員の中から探すよう奨励されている。クラブはまた、すべてのクラブ指導者研修にロータリー広報に関する内容を含めるものと期待されている。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: November 1991 Mtg., Bd. Dec. 137; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

9.050.5. ザ・ロータリアンを通じてのRI のための広報

Publicity for RI Through The Rotarian

クラブは、ロータリアン以外の人に雑誌を渡すようロータリアンに奨励している；すなわち、ロータリアンでない地元新聞社の編集者のために雑誌を購入すること、公立学校の図書館に雑誌を置くこと、記事の提案やクラブ活動のニュースを編集者に提供すること。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: January 1936 Mtg., Bd. Dec. 197; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

9.050.6. 不利な広報 **Adverse Public Relations**

ロータリークラブは、ロータリーの声価を損ね、その効果を制約しかねない地域社会内もしくは

はクラブ内の状態を防止、矯正するため積極的措置を講じるべきである。ロータリーの目的もしくは活動への誤解から否定的な世論が生じた場合、クラブは、正確な一般向け情報ならびに対地域社会関係の改善に努めなければならない。

(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: November 1982 Mtg., Bd. Dec. 146

9.050.7. 不利な広報：ガバナーの関与

Adverse Public Relations: Governor Involvement

他のクラブまたはRIに影響を及ぼすような事態が存在し、あるいは、問題が発生した場合、クラブはできるだけ早い機会にガバナーに報告し、協力してその問題に対処できるようにしなければならない。

地域社会との関係において問題の発生を未然に防ぎ、解決するためにクラブに助言および援助を与え、さらに事務総長に助言することはガバナーの責務である。事務総長は、RI会長とRI理事会に絶えず報告し、その審議を必要とする問題であれば、これをRI会長とRI理事会に回付して、ガバナーとクラブを援助するものとする。**(2013年10月理事会会合、決定31号)**

Source: November 1982 Mtg., Bd. Dec. 146; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31

9.050.8. 地域社会での講演者 Community Speakers

クラブは、ロータリーについて効果的に話すことのできる講演者を、地元のグループに紹介するよう奨励されている。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: January 1973 Mtg., Bd. Dec. 209

Article 10. クラブ役員 Club Officers

10.010. クラブ役員 Club Officers

10.020. クラブ会長の資格条件 Qualifications of the Club President

10.030. クラブ会長の任務 Duties of Club President

10.040. クラブ会長エレクトの任務 Duties of Club President-elect

10.050. クラブ幹事の任務 Duties of Club Secretary

10.060. クラブ役員についての意見の相反 Club Officer Disputes

10.010. クラブ役員 Club Officers

10.010.1. クラブ役員の変替 Rotation of Club Officers

役職が交替で就任するという原則を守ることが、クラブにとって得策である。これには、理事会メンバー、委員会委員長、および会長と幹事および会計の職務も含まれる。クラブ役員が2年連続して同一役職に就くことは奨励されておらず、また期待もされていない。しかし、引き続き2年目に同一役員を選ぶことや元役員を再選することが有益であるとクラブがみなす場合もある。(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: January 1936 Dec. of Exec. Comm. E34; January 1938 Mtg., Bd. Dec. 169; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; Amended by January 1943 Mtg., Bd. Dec. 123. Affirmed by Jan 1963 Mtg., Bd. Dec. 113. See also April 1922 Mtg. Bd. Dec. 9 (S)

10.010.2. クラブ役員の変替 Annual Recognition of Club Officers

各クラブは、会長およびその他の役員の変替のために、各ロータリー年度のはじめに会合を開くよう奨励されている。このような会合は、クラブ役員と会員がRIの目的に対する意を新たに、再確認する機会であると認識すべきである。このような会合は、地域社会にロータリーの目的と目標を知らせる広報の機会にもなる。(2004年11月理事会会合、決定59号)

Source: November 1982 Mtg., Bd. Dec. 100; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

10.020. クラブ会長の資格条件 Qualifications of the Club President

標準ロータリークラブ定款に記載されている資格に加え、クラブ会長は、以下の資格を持つべきである：

1. 指導者としての技能を備えていること
2. クラブの活動を指導し、実施する十分な時間を割くことができること
3. 理事あるいは1つないし複数の主要な委員会の委員長か委員、もしくはクラブ幹事を務めたことがあること
4. クラブの定款と細則に関して実際的な知識を有すること
5. 1回以上の地区大会と国際大会に出席したことがあること。

(2004年11月理事会会合、決定59号)

Source: January 1947 Mtg., Bd. Dec. 164; April 1971 Mtg. Bd. Dec. 231. See also January 1963 Mtg. Bd. Dec. 112

10.030. クラブ会長の任務 Duties of Club President

クラブ会長には以下の任務がある：

1. クラブの諸会合の議長を務める
2. 各例会を入念に立案し、開会と閉会の時間を厳守するよう配慮する
3. クラブ理事会の定例会合（少なくとも月に1回）の議長を務める
4. 任務にふさわしい人をクラブ委員会委員長および委員に任命する
5. 各委員会がそれぞれ明確な目標を持ち、それぞれの働きが調和するようにする
6. 地区大会に出席する
7. クラブ内および地区内のロータリーの諸問題に関してガバナーおよびガバナー補佐と協力す

る

8. 例年の財務調査はもちろん、クラブ予算の編成および会計事務の完全な履行を監督する。
9. クラブが包括的な研修プログラムを実施するよう確認し、必要であれば、研修を行うクラブ研修リーダーを任命してもよい
10. ガバナー月信、その他事務局とガバナーからの通信、刊行物などから得られる重要な情報が確実にクラブ会員に伝達されるよう確認する
11. 毎年6月に、クラブの財政状態および当該年度のクラブの目標達成状況について、総括的な報告をクラブに提出する
12. 任期が終わる前に、会長エレクトと協力して、すべての重要記録、文書、財務事項を含め、任務の引継ぎが円滑に行われるようにする
13. 新たな管理体制が成功し、管理運営の継続性を保つため、クラブの新旧理事の合同会合を開催する。(2013年10月理事会会合、決定31号)

Source: January 1947 Mtg., Bd. Dec. 164; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 104; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 142; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 31. See also Jan 1951 Mtg. Bd. Dec. 53; February 1923 Mtg. Bd. Dec. VIII(z)

10.040. クラブ会長エレクトの任務 **Duties of Club President-elect**

10.040.1. クラブ委員会の任命 **Appointments for Club Committees**

クラブ会長エレクトは、3月31日までにクラブ委員会委員長をすべて任命するものとする。
(2004年11月理事会会合、決定59号)

Source: October-November 1977 Mtg., Bd. Dec. 123; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

10.040.2. クラブによる年次基金の目標設定 **Annual Fund Goal-Setting by Clubs**

クラブ会長エレクトは、自らが会長となる年度に実施する年次基金目標について監督する。
(2004年11月理事会会合、決定59号)

Source: May 2003 Mtg., Bd. Dec. 321; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

10.050. クラブ幹事の任務 **Duties of Club Secretary**

クラブ定款および細則に定められる他の義務に加え、クラブ幹事は、適時に会員身分につき国際ロータリーに報告する責務を負う。クラブ幹事は、次のロータリー年度に就任予定のクラブ役員につき、2月1日までに国際ロータリーに報告するものとする。

(2014年1月理事会会合、決定96号)

Source: January 2014 Mtg., Bd. Dec. 96

10.060. クラブ役員についての意見の相反 **Club Officer Disputes**

クラブ役員として正規に選出されたのはどの会員であるかについてクラブ内で意見の衝突が生じた場合、事務総長は地区ガバナーにこの衝突について調査するよう要請するものとする。ガバナーは、クラブ役員として適切に認められるのはどの会員であるかを事務総長に通知する。事務総長は、RIの管理運営の都合上、意見の衝突が解決されるまで、クラブ役員と認められるのはどの会員であるかについてのガバナーの調査結果報告に頼るものとする。

(2007年11月理事会会合、決定98号)

Source: November 2007 Mtg., Bd. Dec. 98

Article 11. クラブとロータリアンおよびその他の人々との関係

Club Relationships with Rotarians and Others

11.010. 資料配布 Circularization

11.010. 資料配布 Circularization

11.010.1. ロータリークラブ — 協力、財政援助、あるいは営利目的の事業への参加要請に対する承認

Rotary Clubs - Approval to Solicit Cooperation, Financial Aid, or Participation in Commercial Ventures

いかなる事柄に関連しても一つあるいはそれ以上の他クラブまたは他クラブの会員の協力を積極的に要請（Eメール、電話、郵便、ファックスなどを使用して）するロータリークラブは、まず、その目的と計画をガバナーまたは関係する地域のガバナーに提出し、承認を得なければならない。ノンアクティブな方法（ウェブサイトやソーシャルメディア、または個人または団体が情報を共有または受け取るために依存する、新技術を利用した方法）で協力を要請するクラブには、この方針は適用されない。

いかなるクラブも、まずRI理事会の承認を受けなければ、他クラブ、あるいは自クラブの会員以外のロータリアンに積極的に財政的援助あるいは営利目的の事業への参加を求めてはならないものとする。

ロータリアンが自分の事業の利益に影響する事柄についてロータリークラブあるいは他のロータリアンに資料を配布してはいけない。

このような種類の活動を行うロータリークラブは、ロータリークラブの名称がそれとわかる適切な表示や字句を含め、ロータリーの標章の使用に関するRIの方針に従わなければならない。事務総長は、許可されていない積極的な懇請活動が行われているクラブのある地区のガバナーに対し、このような活動を止めさせるための措置を取るよう要請するものとする。引き続き本方針が守られない場合には、クラブの終結までそして終結も含め、十分な理由による懲戒処分の可能性についてRI理事会へ報告されるものとする。（2012年5月理事会会合、決定297号）

Source: January 1937 Mtg., Bd. Dec. 108; Amended by May 1956 Mtg., Bd. Dec. 207; COL 80-102; November 2004 Mtg., Bd. Dec.59; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 201; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 270; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 297

11.010.2. 多地区活動およびプロジェクト – 電話勧誘を含む 協力、財政援助、あるいは営利目的の事業への参加要請に対する承認

Multidistrict Activities and Projects – Approval to Solicit Cooperation, Financial Aid, or Participation in Commercial Ventures, including Telemarketing

いかなる事項、また電話勧誘を含むいかなる手段であろうと、他クラブまたは他クラブのロータリアンの協力を得ようとする多地区合同組織は、まず、その目的と計画を関係する地域のガバナーに提出し、承認を得るものとする。

このような種類の活動を行う多地区合同組織は、多地区合同組織の名称がそれとわかる適切な表示や字句を含め、ロータリーの標章の使用に関するRIの方針に従わなければならない。いかなる多地区合同組織も、まずRI理事会の承認を得ることなくして、他のロータリークラブあるいは他クラブのロータリアンに財政的援助または営利目的の事業への参加を求めてはならないものとする。この配布の方針を順守していない多地区合同組織は、多地区合同組織の地位を失うことになる。（2007年6月理事会会合、決定270号）

Source: October 2003 Mtg., Bd. Dec. 41; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 201; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 270

11.010.3. 世界ネットワーク活動グループ–電話勧誘を含む協力、財政援助、あるいは営利目的の事業への参加要請に対する承認

Global Networking Groups - Approval to Solicit Cooperation, Financial Aid, or Participation in Commercial Ventures, including Telemarketing

いかなる事項、また電話勧誘を含むいかなる手段であろうと、他地区、他クラブ、または他クラブのロータリアンの協力を得ようとする世界ネットワーク活動グループは、まず、その目的と計画を関係する地域のガバナーに提出し、承認を受けるものとする。

このような種類の活動を行う世界ネットワーク活動グループは、世界ネットワーク活動グループの名称がそれとわかる適切な表示や字句を含め、ロータリーの標章の使用に関するRIの方針に従わなければならない。

いかなる世界ネットワーク活動グループも、まず RI理事会の承認を得ることなくして、他の地区、クラブ、あるいは自クラブの会員以外のロータリアンに財政的援助、あるいは商業目的の合弁事業への参加を求めてはならないものとする。

上記に記述されている制限内であっても、ロータリアンが自分の事業の利益に影響する事柄についてロータリークラブあるいは他の世界ネットワーク活動グループのメンバーに資料を配布することは許されていない。(2007年11月理事会会合、決定32号)

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec. 205; Amended by November 2005 Mtg., Bd. Dec. 38; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 270; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32

11.010.4. 国際ロータリーとロータリー財団を除き、クラブ、地区、その他のロータリー組織による一般の人々への電話販売

Telemarketing to the Public by Clubs, Districts, and other Rotary Entities

一般の人々に対する懇請を行う目的で、商業的な電話販売、インターネットウェブホスティング、またはEメールの会社を代行として使うことを望むロータリークラブと地区、およびその他のロータリー組織（国際ロータリーとロータリー財団を除く）は、以下を行うものとする：

- a. まず、関係地域のガバナーにその目的と計画を提出し、承認を得る；
- b. 資料配布に関する現行のロータリーの方針を順守する；
- c. ロータリークラブ、地区、またはロータリー組織が行っているものであることがわかるよう、適切な表示や語句を含める。

事務総長は、上記方針に従っていないすべての地区のガバナーに対し、そのような活動を中止する措置を講ずるよう要請するものとする。引き続き本方針が守られない場合には、終結も含め、十分な理由による懲戒処分の可能性についてRI理事会へ報告されるものとする。

(2007年6月理事会会合、決定270号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 270

11.010.5. 配布方針の例外 Limited Exception to Circularization Policy

特定の国際奉仕プロジェクトまたは活動に関する地区やクラブからの協力や援助の要請は、このような要請が1つの地区やクラブ、または限られた数の地区やクラブに対するものである場合には、配布に関する一般的規則で定められた制限の対象とはならない。

(2011年9月理事会会合、決定34号)

Source: January 1967 Mtg., Bd. Dec. 154; October 1988 Mtg., Bd. Dec. 116; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34

11.010.6. 営利目的または配布のための公式名簿の使用

Use of Official Directories for Commercial Purposes or Circularization

ロータリークラブのいかなる会員も、「公式名簿」や他のデータベース、あるいはロータリー関連プロジェクトや活動に関連して作成された名簿を、営利目的のために使用してはならない。RIおよび地区とクラブの公式名簿をはじめ、他のデータベースあるいはロータリー関連のプロジェクトや活動に関連して作成された名簿は、配布目的のために、ロータリアンまたはクラブや地区に提供してはならない。これは、電子形式および印刷形式の名簿に対しても適用される。(2005年3月理事会会合、決定201号)

Source: June 1930 Mtg., Bd. Dec. I; Jan 1937 Mtg., Bd. Dec. 108; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 201

11.010.7. クラブと地区の名簿 Club and District Directories

名簿を発行しているクラブや地区は、その名簿の中にロータリアン以外の人に配布するもので

はないこと、また営利目的の郵送名簿としても使用してはならない旨の注意書きを明記しなければならない。 **(2004年11月理事会会合、決定59号)**

Source: June 1936 Mtg., Bd. Dec. 275; *Amended by* November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

ロータリー章典

第3章

地区 DISTRICTS

条項 Articles

- 17. **ロータリー地区 Rotary Districts**
- 18. **新クラブ増強とロータリーの拡大**
New Club Development and Extension of Rotary
- 19. **地区役員 District Officers**
- 20. **地区会合 District Meetings**
- 21. **多地区合同活動 Multidistrict Activities**

Article 17. ロータリー地区 Rotary Districts

- 17.010. **ロータリー地区全般 Rotary Districts, General**
- 17.020. **地区の法人化 Incorporation of Districts**
- 17.030. **地区リーダーシップ・プラン District Leadership Plan**
- 17.040. **地区レベルの選挙 District-Level Elections**
- 17.050. **地区の記録 District Records**

17.010. ロータリー地区全般 Rotary Districts, General

17.010.1. 地区の役割 Role of the District

地区とは、RIの管理運営のために、RI細則に従ってRI理事会によって設けられた地理的な境界内にあるクラブのグループである。

地区の活動およびその組織は、個々のロータリークラブがロータリーの目的を推進するのを援助することを唯一の存在目的とするものである。地区が特定の奉仕プロジェクトまたはプログラムのスポンサーとなり、それらのプロジェクトやプログラムの方針決定することについては、RIのプログラムの対象外である。 **(2016年9月理事会会合74号)**

Source: January 1973 Mtg., Bd. Dec. 123; Amended by March 2005 Mtg., Bd. Dec. 199; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 322; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 74

17.010.2. 行動する権限 Authority to Act

それぞれの地区は、地区を代表して行動する権限がある。ただし、地区は、国際ロータリーおよび/またはロータリー財団を代表して行動、交渉、または契約する権限を有することを表明してはならない。 **(2016年9月理事会会合74号)**

Source: September 2016 Mtg., Bd. Dec. 74

17.010.3. 地区の規模 Size of the District

大きな会員基盤を持つ地区が、クラブ数やロータリアン数の少ない地区に比して有利であることは明白であり、小規模地区が引き続き増えるならば、RIの管理運営と財務に望ましくない影響が生じる。従って、RI理事会は、クラブ数が75に満たない、また所属ロータリアン数が2,700名に満たない地区にこれらの数に達するよう奨励している。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 173; February 1999 Mtg., Bd. Dec. 246; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 80; January

2015 Mtg., Bd. Dec. 118

17.010.4. ゾーン内における地区の創設 Establishment of Districts within Zones

毎年第一回目の会合で、RI 理事会は、ゾーンの構成（現在34 ゾーン）を定めるものとする。この際、新しい地区や、ゾーン内のセクションに必要な調節に特に注意を払う。

（1999年2月理事会会合、決定196号）

Source: July 1995 Mtg., Bd. Dec. 17

17.010.5. 地区編成手続 Districting Procedures

地区編成にあたっては、次のような手続を踏むものとする：

1. 提案は、追加地区の設置、地区内におけるクラブの再編成、あるいは既存地区の合併について検討が行われる
2. 地区編成案は、地理的境界、地区発展の可能性、文化、経済、言語、その他関係する要素を考慮に入れるものとする
3. 少なくとも60以上のクラブ、および（あるいは）所属ロータリアン2,100名を擁し、今後10年間に少なくとも75以上のクラブおよび所属ロータリアン2,700名に成長する可能性を示している追加地区の創設案は、地区編成委員会によって好ましいものとみなされる
4. 既存地区のガバナーが、事務総長に提案書を作成するものとする。提案は地区委員会により検討が行われなければならない。また、既存の地区のガバナーから提供される情報は次の事項を含めなければならない：
 - a) 現在の地区を管理するにあたって直面している文化的または人種的な要因、地理的距離をはじめ、財政的かつ経済的な問題（ただし、これらに限定されない）といった提案理由
 - b) 創立年月日、過去3年間の7月1日の時点における会員数を記載した既存のクラブのリスト。各クラブが過去3年間に継続して運営されており、RIに対して財政的な滞りがないこと、および再編成後の地区における発展と拡大の可能性のある地域について付記すること。そして新規編成後の各地区において会員数20名以下のクラブが10%を超えないことを示した提案された地区
 - c) この再編成案の理由、ならびにクラブ会員の過半数の賛成投票を得るために、この案を慎重に考慮する必要があることをガバナーが各クラブに的確に伝えたことを記し、ガバナーが署名した声明書。また、クラブには、提案の受理後30日間の異議申し立て期間が与えられ、この期間後には異議申し立ての機会とは与えられないことが記載される
 - d) ガバナーはこの案を承認したクラブのリストを提出するものとする
5. 提案書を調査検討するにあたり、地区編成委員会は、RI理事会が検討できるような推奨案理事会に報告しなければならない。
6. RI細則16.010.に従い、理事会は、クラブ数が100を超える地区、またはロータリアン数が1,100名未満の地区の境界を廃止あるいは変更することができる。その変更に伴い、理事会はその地区のクラブを隣接地区に統廃合することができるし、あるいはまた、そのような地区を他の地区と併合するか、地区を分割することができる。地区が統合されると、元の地区から将来のガバナーとして選出された者は、新しく合併された地区においても就任の資格を与えられるものとする。
7. 地区の合併案が、対象の地区内のクラブの過半数が合併案提出後30日以内に反対の意思を表示したために却下された場合、理事会は対象のロータリークラブを地区ではないステータスとする、またはその地区におけるガバナーの割り当てを減らす、規定審議会に地区代表を派遣するための予算を支給しないなどの措置を講じる可能性がある。（ただし必ずしもこれらに限定されない。）
8. 事務総長は理事会を代表して、地区の境界線が同じである場合の地区境界線の説明を変更する際の承認を行う権限を持つ。
9. 事務総長は理事会に代わって、10クラブ以内の編入である場合、またはロータリークラブがない地域をあ

る地区から近隣の地区へ移す程度の軽微なものであれば、地区の境界修正を行う権限を有するものとする。影響を受けた地区が、地区境界の変更が少なくとも2年間は効力を持たないと規定しているRI細則の権利条項の放棄を承諾した場合、境界の修正は、決定後の7月1日から発効するものとする。権利条項の放棄は、この節の11項に記載されているように実施されるものとする。

10. 反対が、地区内のクラブ総数の過半数に達しない場合は地区の境界を変更することはできない。
11. 地区境界の変更が少なくとも2年間効力を持たない規定しているRI細則の規定を地区は放棄することができる。それを実施するためには、影響を受けた地区の地区ガバナーは、地区が2年間の実施猶予期間を放棄すると願っていること、この要請が影響を受ける地区の中の影響を受けるクラブに同意されていること、クラブが異議を唱えるために、30日間の猶予が充てられていること、さらに、影響を受ける地区内の影響を受けるとのクラブからも異議がないことを確認していることを、事務総長あてに提出される地区再編成提案を含む声明の中に盛り込まねばならない。影響を受けたクラブとは、第9項に従い移動するすべてのクラブと定義される。あるいはまた、地区を合併または分割する場合、新地区内のすべてのクラブは影響を受けたクラブと定義される。2年間の実施猶予期間を放棄する要請は、再確認のためにクラブに提供される一般地区提案に含めることもできるし、影響を受ける地区の各クラブの会員によって選挙することもできる。もし、提案された要請によって、地区内の影響を受けるクラブが影響を受ける場合、2年間の実施猶予期間は放棄してはならない。

(2017年1月理事会会合、決定130号)

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 80; Amended by February 2003 Mtg., Bd. Dec. 271; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 204; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 189; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 196; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 117; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 211; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 236; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28; January 2017

17.010.6. 新設地区を対象とした追加サポート **Additionally-Supported Districts**

地理、言語、文化、経済、社会、政治その他の要素を考慮し、理事会は事務総長に、理事会が選ぶ特定の地区に追加サポートを提供するための権限を認めることとする。

追加サポートを受ける状況については、国際ロータリー細則第15.010.に規定されている、クラブ数またはロータリアンの数の最低数に満たない場合も、理事会の権限により地区を維持することが可能である。追加サポートの期間は理事会が延期をしない限りは最長3年間とする。

RI理事会から以下が提供される。

- 事務総長が理事および地区リーダーシップと協議したうえで、追加のサポート、会員増強、ロータリー財団への参加推進や他のサポートを受けるため、全ての追加サポート地区のために年間合計最高20万ドルの援助
- 事務総長が提示した会員増強などの目標達成のためのツール、アドバイスなどのリソース
- ガバナーとして就任する日の24カ月前に地区ガバナーエレクトを選出しなければいけないとする規定の適用外となる

追加サポートの対象地区となつて2年目の1月に開催される理事会会合で、追加サポートを継続するか否かを決定する。クラブの他の地区への移転、あるいはガバナーエレクトが次回の国際協議会に出席するかどうかについても決定する。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: May 2011 Mtg., Bd. Dec. 235; Amended by January 2012 Mtg., Bd. Dec. 210; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

17.020. 地区の法人化 **Incorporation of Districts**

17.020.1. 法人化の手続 **Incorporation Process**

地区は、地区大会での投票あるいは郵便投票において、少なくとも地区内クラブの3分の2の賛成を得た場合に、理事会の承認を求めることができる。いずれの手続においても、各クラブには1票の投票資格が与えられるものとする。理事会が承認した場合に、地区は法人化できる。

法人化された地区は、あらゆる面において、すべての権限、権利、特権を所有するものとし、国際ロータリーの定款、細則、方針の下に、地区のすべての責務と義務を果たすものとする。

地元の法律の許す範囲において、法人化された地区の法人規約文書は、国際ロータリーの定款、細則、方針と矛盾しないものとする。国際ロータリーの定款、細則、方針に対する改正があり、地区の法人規約文書が国際ロータリーの定款、細則、方針と矛盾する状況が生じた場合、地区は直ちに、法人規約文書が再度適合したものとなるよう、改正するものとする。法人地区は、国際ロータリーの定款、細則、方針に準拠して活動するものとし、国際ロータリーの定款、細則、方針と矛盾する活動をしてはならないものとする。

地区は、地元の法律の定めにより、法人地区が必要な活動を行うことを妨げられたり、あるいは国際ロータリーの定款、細則、方針の下で禁止されている活動を行うよう義務づけたりする場合は、即座に事務総長にその旨通知するものとする。

地区は、法人化するために地元の法務当局へ提出が義務づけられている法人文書を、理事会を代行する事務総長宛てに提出しなければならない。法人化手続きが完了した後は、これらの法人文書に対するその後の改正については、理事会の検討のために提出する必要はない。ただし、改正は、国際ロータリーの定款、細則、方針に矛盾しないものでなければならない。

地区ガバナーは、法人化手続きを監督する責任を負うものとする。法人地区は、地区リーダーシップ・プランを促進できるよう構成するものとする。各法人地区の法人規約文書は、地区の法人化が次の義務要項に従っていることを確約する規定を含むものとする：

- 1) 法人地区の名称は、「(社団法人、など) 国際ロータリー第(地区番号) 地区」とする
- 2) 本法人は、非営利組織とし、配当金を一切支払うことなく、またその資金、財産、またはその他の資産のいかなる部分も、会員、理事、あるいは役員に配分されるものではないものとする
- 3) 本法人は、非営利組織とし、配当金を一切支払うことなく、またその資金、財産、またはその他の資産のいかなる部分も、会員、理事、あるいは役員に配分されるものではないものとする
- 4) 法人地区内の全ロータリークラブは、この法人組織体の会員となるものとする
- 5) 法人化の時点で地区に存在したロータリークラブが地区の最初の会員となるものとする。国際ロータリー細則に準拠し、地区において1 クラブあるいはそれ以上のクラブが加盟あるいは終結した場合、即時かつ自動的に、地区法人の会員組織に相応する変更が加えられるものとする
- 6) 地区内のクラブのみが、法人地区の会員となることができる
- 7) 地区法人は、国際ロータリー理事会の指示があった場合、あるいは地区大会または郵便投票において3分の2の賛成票を得た場合、即時かつ自動的に運営を停止し、解散手続を開始するものとする。地区ガバナーは、法人を解散するにあたって、地区による決定の通知を理事会に提出し、また解散手続が終了した後、直ちに最終報告を提出するものとする
- 8) 地区法人の理事会と役員は、地区のクラブに所属するロータリアンに限定されるものとする
- 9) 地区法人の理事は、現地区ガバナー、地区ガバナーエレクト、直前ガバナーを含むものとし、地区の判断によりその他のロータリアンを含めることもできる。理事の数と任期は、地元の法律により義務づけられ、また当該地区法人の法人規約文書に規定されている通りとする
- 10) 現任の地区ガバナーは、地区法人の最高役員となり、また理事会の委員長を務めるものとする。地区は、地元の法律により義務づけられ、その法人規約文書に規定されている通り、その他の役員を選ぶことができる
- 11) ガバナーは、毎年、地区法人組織の状況をクラブに報告するものとする。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec. 199; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

17. 020. 2. 2つ以上の司法管轄区域にあるクラブから成る地区

Districts with Clubs in More Than One Jurisdiction

2つ以上の司法管轄区域にあるクラブから成る地区は、どの司法管轄区域においても法人化することができ、また適切であれば、他の司法管轄区域において登記するためにさらなる手続を踏むものとする。

2つ以上の司法管轄区域にあるクラブから成る地区は、あるクラブ、またはあるロータリアンが他のクラブやロータリアンより有利となる司法管轄区域において法人化してはならず、また国際ロータリーの定款、細則、方針の下で許容されているすべての権利と特典を行使するクラブあるいはロータリアンの能力に制限を課すものではない。

(2005年3月理事会会合、決定199号)

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec. 199

17. 020. 3. 地区法人の税優遇の地位 **Tax Status of Incorporated Districts**

地区法人は、地元の管轄区域における特別な免税と優遇地位を求めることができる。ただし、米国で法人化した地区は、国際ロータリーの501(c)(4)グループ免税規定書式を使用しなければならない。**(2005年3月理事会会合、決定199号)**

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec. 199

17. 020. 4. 解散の通知 **Notice of Dissolution**

ガバナーは、地区法人の解散あるいはその地位に関してその他の変更があった場合は、即座にその通知を理事会に提出するものとする。**(2005年3月理事会会合、決定199号)**

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec. 199

17. 020. 5. 正当な理由により異なる法人を許可する理事会事務総長の権限

General Secretary Authority to Allow Variations for Good Cause

事務総長は、正当な理由により、本方針の要件と異なる法人を許可することができる。

(2016年7月理事会会合、決定14号)

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec. 199; Amended by July 2016 Mtg., Dec. 14

Cross References

21. 010. 多地区合同奉仕活動およびプロジェクトの指針 *Guidelines for Multidistrict Activities, Projects and Organizations*

31. 050. 1. 地区の法人化に関する事務総長の権限 *General Secretary's Authority regarding Incorporation of Districts*

17. 030. 地区リーダーシップ・プラン **District Leadership Plan**

すべての地区は、ロータリー章典17. 030. 1. から17. 030. 3. までの条項に準拠し、地区リーダーシップ・プラン (DLP) を開発し、採択するよう義務づけられている。

義務づけられている地区リーダーシップ・プランの構成要素は次のようなものである：

- a. 「ガバナー補佐」、「地区研修リーダー」、「地区委員会」、「クラブリーダーシップ・プラン」といった共通の用語
- b. ガバナー補佐、地区研修リーダー、地区委員会委員、クラブ指導者の明確な責務と任務。
- c. 地区内の指導層の継続性を確保する地区委員会
- d. ガバナーが委任することのできない任務や責務の明確な記述
- e. クラブが (地区リーダーシップ・プランに) 対応するクラブリーダーシップ・プランを施行するのを助ける明確な計画

地区リーダーシップ・プランは、ガバナーがガバナー補佐を任命することを定め、ガバナー補佐がクラブ運営に関連した管理業務を遂行することで、ガバナーが以下の責務に専念する時間が持てるようにするものである：

- a) 会員を惹き込み、積極的参加を促すことの重要性を強調する
- b) 個々の行事への参加を通じて、クラブと地区の活動やプロジェクトに参加するようロータリアンの意欲を喚起する
- c) ロータリー財団セミナーや財団プログラムへの参加を奨励し、財団の表彰プログラムを通じて財団への財政支援を奨励する
- d) 個々のロータリアンの功績を称える
- e) 地区の将来を計画する
- f) クラブリーダーシップ・プランを通じて、地区内のクラブの長期的な発展に取り組む
- g) RI細則16.090.に掲げられている任務を遂行する

細則により地区リーダーシップ・プランは次の問題を扱わなくてはならない：

- a) 地理、言語、文化、各地域における充実したクラブと弱体クラブ数のバランス、およびガバナー補佐が実際に適切に援助できると考えられるクラブ数といった要因を考慮した上で、地区のニーズに基づいて任命されるガバナー補佐の数（4～8クラブを各ガバナー補佐に割り当てるよう推奨されているが、いかなる場合にも、1人のガバナー補佐が1クラブだけを担当することがあってはならない。）
- b) ガバナー補佐にどのように研修を行うか
- c) 地区にはどのような委員会が必要か
- d) ガバナー、ガバナー補佐、地区委員会の相互の連絡方法
- e) ガバナー補佐を活用することにより、地区はどのように指導に継続性を持たせるか
- f) 適宜、あるいは必要に応じて、地区はどのように委員会に継続性を持たせるか
- g) ガバナー補佐の任命と解任に用いる方法
- h) 地区内クラブのための（地区リーダーシップ・プランに）対応するクラブリーダーシップ・プラン

現職の地区ガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニーは、以下の項目について一致した見解に達するべきである：

- a) 地区の戦略計画
- b) 任期が1年を超える地区役職の任命
- c) 期間が1年を超える地区奉仕プロジェクト。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: February 2000 Mtg., Bd. Dec. 338. Amended by February 2001 Mtg., Bd. Dec. 261; February 2002 Mtg., Bd. Dec. 197; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 138; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 128; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 306; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118. Affirmed by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 137. See also February 1999 Mtg., Bd. Dec. 216

17.030.1. ガバナー補佐 Assistant Governors

ガバナー補佐はガバナーエレクトにより任命され、指定されたクラブの運営に関してガバナーを補佐する責務を担う。ガバナー補佐は、次のような責任がある：

- a) 次期クラブ会長と会い、毎年クラブリーダーシップ・プランの推進、実施、見直しを行い、クラブの目標について協議し、章典2.010.1.「機能の喪失」について再吟味する
- b) 各クラブがロータリークラブ・セントラルに目標を入力し、監視することを奨励する
- c) 定期的に各クラブを訪問し、クラブの活動やリソース、機会について協議を行う
- d) ガバナーの公式訪問のスケジュール作成や計画作成においてクラブリーダーをサポートし、ガバナーの公式訪問に関連した各クラブ協議会に出席する
- e) 地区の目標設定を支援する
- f) クラブの進捗について常にガバナーに知らせる
- g) クラブは定期的に会員資格に関する情報をアップデートし、未払金を期限内に必ず支払うこ

ととする

- h) 担当の地区委員会と協力してクラブレベルの研修を調整する
- i) 地区リーダーシップとクラブリーダーシップ・プランとすべての適切なRIのオンラインツールとリソースの推進
- j) 地区委員会の選考に関して次期ガバナーに助言する
- k) 地区大会およびその他の地区そして国際会合に出席するとともに、これらへの出席を推進する
- l) 地区活動に参加し、全ての研修セミナーに出席する
- m) 次期ガバナー補佐や委員会メンバーの推薦をする

ガバナー補佐の人選における最低基準には以下が含まれる：

- a) 少なくとも3年間、名誉会員以外の会員身分で地区内クラブに所属している瑕疵なき会員であること
- b) クラブ会長を全期務めた経験があること、または創立日から6月30日までの全期間（最低6カ月間）を通してクラブの創立会長を務めた経験があること
- c) ガバナー補佐の責務を受諾する意思と能力があること
- d) クラブまたは地区レベルで卓越した業績を上げていること
- e) 将来の地区指導者として有望であること

ガバナー補佐の任期は、1年任期を3期まで務めることができる。

ガバナー補佐は、最後の1年任期を務めた2年後に、更にもう一度1年任期を3期まで務めることができる。

元地区ガバナーをガバナー補佐に任命しないことが推奨されている。

地区は、ガバナー補佐が使う資金の支援について決定する責任がある。

地区は、ガバナー補佐がその任務と責務を果たすために使う資金の支援について決定する責任がある。（2015年1月理事会会合、決定148号）

Source: February 1996 Mtg., Bd. Dec. 201; Amended by November 1996 Mtg., Bd. Dec. 83; July 1997 Mtg., Bd. Dec. 56; February 2001 Mtg., Bd. Dec. 261; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 268; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 128; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 104; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 132; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 148. Affirmed by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 137

17.030.2. 地区委員会 District Committees

地区委員会は、ガバナー補佐の助言を得てガバナーが策定した地区目標を実行する責任を負う。ガバナーエレクト、ガバナー、直前地区ガバナーが協力し、指導層の継続性と引継ぎ計画を確実に行うべきである。ガバナーエレクトは、任期が始まる前に、委員会の空席を補填するために委員を任命し、委員長を任命し、計画会議を開く責任がある。以下のような管理運営機能を受け持つために、委員会が任命されるものとする。

入会・参加促進委員会 Membership Attraction and Engagement

新クラブ結成推進（新クラブ拡大委員会） New Club Development

財務 Finance

地区プログラム、以下が含まれる

インターアクト Interact

ローターアクト Rotaract

ロータリー地域社会共同隊 Rotary Community Corps

ロータリー親睦交換 Rotary Fellowships

ロータリー友情交換 Rotary Friendship Exchange

ロータリー青少年交換 Rotary Youth Exchange

ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA) Rotary Youth Leadership Awards (RYLA)

公共イメージ Public Image

地区大会 District Conference
ロータリー財団 The Rotary Foundation
国際大会推進 Convention Promotion
地区研修 District Training
奉仕活動には、以下が含まれる
 クラブ奉仕 Club Service
 社会奉仕 Community Service
 国際奉仕 International Service
 新世代(青少年)奉仕 New Generations (Youth) Service
 職業奉仕 Vocational Service
学友 Alumni
会員特典 Member Benefit

ガバナーと地区指導者チームが必要と認めた特別の任務を遂行する場合には、追加の地区委員会が任命される。

地区委員長 Committee Chairs

現職の地区ガバナーは地区委員会委員長の任務に就くことはできない。任期を修了したパストガバナー、ガバナーノミニ、元ガバナー補佐、あるいは任期を終了した地区委員会の委員が地区委員長となることが望ましい。全ての委員会委員長は7月1日の就任を前に、前年の12月31日までに選出され、RIに報告されるべきである。

委員会委員の資格 Committee Qualifications

地区委員会委員に任命されるために推奨されている最低資格は、名誉会員以外の会員身分で地区内クラブに所属している瑕疵なき会員であることである。

研修の要件 Training Requirements

地区委員長は、委員長に就任する前に、地区チーム研修セミナーに出席するものとする。地区委員長は地区研修協議会に出席するものとする。委員は、本章典の20.060.～20.090.に概略されているように、地区研修会に参加すべきである

ロータリー地域リーダーとの関係 Relation to Rotary Regional Leaders

地区委員会は、国際ロータリー会長から任命されたロータリアンのみならず、ロータリー地域リーダー（ロータリーコーディネーター、ロータリー公共イメージコーディネーター、ロータリー財団地域コーディネーター、恒久基金/大口寄付アドバイザー）と協力し合うことが推奨される。

報告要件 Reporting Requirements

地区委員会は、ガバナーに対して定期的に委員会の活動状況を報告するものとする。地区委員会は、RIの出版物やRIのウェブサイトに掲載される可能性があるため、成功した活動をRIに報告するものとする。（2015年1月理事会会合、決定118号）

Source: February 2001 Mtg., Bd. Dec. 261; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 128; January 2014 Mtg., Bd. Dec. 88; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 113; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 77; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

委員会の内容 Committee Descriptions

以下は、上述の地区委員会の目的、他の資格要件、役割と責務、その他の研修要件をまとめたものである。

A. 入会・参加促進委員会 Membership Attraction and Engagement Committee

1. 目的 Purpose :

本委員会は、地区内で会員を増加するための地区にふさわしい会員増強戦略を確認、促進、実施する。

委員長は新会員の勧誘や会員を惹き込む活動に関する卓越した知識をもち、それに責任を持って取り組み、そしてその経験がある者でなければならない。更に、委員長は、ロータリーコーディネーターによって適宜開催される研修会に出席しなければならない。

2. 委員のその他の資格 Additional Qualifications of Members:

- a) 新会員の勧誘および会員増強プログラムの実施で成果を上げているロータリアンや、多様な会員を有するクラブのメンバーであるロータリアンが優先されるべきである。
- b) 会員を惹きつけ、積極的参加させることに関連する委員会の委員長を務めた経験を有する者を考慮すべきである。

3. 任務および責務 Duties and Responsibilities:

- a) ガバナーおよび地区研修リーダーと相談の上、地区会員増強セミナーを立案、推進、実施する。
- b) 各クラブが会員増強目標を達成できるよう、ガバナーとクラブ指導者と協力する。
- c) ロータリークラブ・セントラルやその他の会員増強に関するリソースに精通しておく必要がある。
- d) ロータリーコーディネーターをリソースとして活用する。
- e) 地区規模の会員増強活動を調整する。
- f) RIまたは会長による会員表彰プログラムに参加するようクラブを奨励する。
- g) 会員を惹きつけ、積極的参加させることの努力を支援する活動を調整するために、他の地区委員会との常に連絡を取り合う。
- h) 委員会委員の名前をすべてのクラブに知らせ、これらの委員から援助が受けられることを伝える。
- i) 効果的な会員の勧誘計画を立て、これを実施するようクラブを奨励する。
- j) クラブ会員増強委員長が責務を遂行するのを支援する。
- k) クラブを訪問し、成果のあった溢れる会員勧誘や積極的参加推進の活動について話し、それらの活動に関する情報を与える。
- l) 現在ロータリークラブがなく、新クラブを設立するための要件を満たすだけの人口を持つ地域社会があるかどうかを調べる。
- m) 既存のクラブが提供している奉仕活動が毀損されることなく新たなクラブを設立することができる地域社会があるかどうか、調査検討する。
- n) 新クラブを組織し、設立すること支援する。

4. その他の研修要件 Additional Training Requirements:

委員長だけでなく、できるだけ多くの委員がロータリーコーディネーターの実施する適切な研修に出席すべきである。

5. 委員長の任命 Appointment of Chair:

地区入会・参加促進委員会はリーダーシップ継続性がなければならない。

つまり、委員会委員長は3年任期で任命され、任期を務めることになるガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニーの書類による承認によって確認することが条件となっている。3年任期のそれぞれの年度の地区ガバナーは（選ばれている場合）、委員長の選考に参加するものとする。かかる選考は7月1日に就任する前年の12月31日までに実施され、RIに報告しなければならない。正当な理由の解任は、3年任期の残存年度に関係するすべてのガバナー（選ばれている場合）の事前承認を得なければならない。（2015年5月理事会会合、決定181号）

Source: February 2001 Mtg., Bd. Dec. 261; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 55; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 316;

November 2007 Mtg., Bd. Dec. 93; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118; May 2015 Mtg., Dec. 181

B. 新クラブ結成推進委員会（新クラブ拡大委員会） New Club Development

1. 目的 Purpose:

新クラブ拡大委員会は、ガバナーの監督の下、地区内に新クラブを結成する計画を立て、実行するものとする。委員長の席は、元地区ガバナーあるいは地区ガバナーノミニーに優先的に与えられるべきである。

2. 委員のその他の資格 Additional Qualifications of Members:

新クラブの結成に積極的に関与し成功を収めた元地区ガバナーを優先すべきである。

3. 任務および責務 Duties and Responsibilities:

- a) 現在ロータリークラブは存在しないが、新クラブ結成の条件を備えている地域社会を探し出す。
- b) 既存クラブによる地域社会への奉仕に影響を与えることなく、追加の新クラブを創設できる可能性のある地域社会を探し出す。
- c) 新クラブの結成と設立を助ける。

4. その他の研修要件 Additional Training Requirements:

委員長だけでなく、できるだけ多くの委員がロータリーコーディネーターの実施する適切な研修に出席すべきである。

5. 委員長の任命 Appointment of Chair

新クラブ結成推進委員会はリーダーシップ継続性がなければならない。 ;
すなわち、委員長は3年任期で任命され、任期を務めることになるガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニーの書類による承認によって確認することが条件となっている。3年任期のそれぞれの年度の地区ガバナーは（選ばれている場合）、委員長の選考に参加するものとする。かかる選考は7月1日に就任する前年の12月31日までに実施され、RIに報告しなければならない。正当な理由の解任は、3年任期の残存年度に関係するすべてのガバナー（選ばれている場合）の事前承認を得なければならない。（2015年5月理事会会合、決定181号）

Source: February 2001 Mtg., Bd. Dec. 261; Amended by June 2005 Mtg., Bd. Dec. 316; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 251; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118; May 2015 Mtg., Dec. 181

C. 地区財務委員会 District Finance Committee

1. 目的 Purpose:

地区財務委員会は、人頭賦課金の額および地区の管理運営に必要な費用を検討、調査することによって、地区資金の資産を守り、地区研修協議会に向けて地区の財務状況に関する予算と年次報告を準備するものとする。

2. 構成 Structure:

地区会計が本委員会の職権上の委員を務めるものとする。

3. 委員のその他の資格 Additional Qualifications of Members:

クラブの会計を務めた経験を有する者、そして、または会計や財務経験のあるロータリアンを優先すべきである。

4. 任務および責務 Duties and Responsibilities:

- a) 地区ガバナーと協力して地区経費の予算を作成し、少なくとも地区協議会の4週間前までにこれをクラブに提出し、地区協議会での次期クラブ会長会議で承認を受ける。
- b) RI細則16.060.2.に従って承認を得られるよう、賦課金の額を検討し、提案する。
- c) 収支の正確な記録が維持されていることを確認する。
- d) RI細則16.060.4.に基づき任期を終えたばかりの直前ガバナーが提出する年次財務報告書を作成しなければならない。
- e) 委員会の委員1名（できれば会計）は、地区ガバナーとともに、地区資金の銀行口座の署名人となるものとする。銀行口座は地区の名義で設けるものとする。

（2015年1月理事会会合、決定118号）

Source: February 2001 Mtg., Bd. Dec. 261; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

D. 地区プログラム委員会 District Program Committees

1. 目的 Purpose:

プログラムの関連している委員会は、地区レベルでのプログラムの推進と運営に責任を持ち、以下を含む個々のプログラムに参加するロータリークラブに具体的な支援と指導を行う。

- インターアクト Interact
- ローターアクト Rotaract
- ロータリー地域社会共同隊 Rotary Community Corps
- ロータリー親睦活動 Rotary Fellowships
- ロータリー友情交換 Rotary Friendship Exchange
- ロータリー青少年交換 Rotary Youth Exchange
- ロータリー青少年指導者養成プログラム (RYLA) Rotary Youth Leadership Awards (RYLA)

2. 委員のその他の資格 Additional Qualifications of Members:

特定のRIプログラムについてクラブレベルでの経験を有する個人を優先すべきである。

3. 任務および責務 Duties and Responsibilities:

- a) 地区内各クラブとの定期的な連絡および地区の諸会合や都市連合会等を通じて、プログラムに対する理解の増進を図り、効果的な参加を推進する。
- b) 地区またはゾーンの会合で、効果的に実施されたRIプロジェクトを展示し、手本となる優れたプロジェクトの例を地区内クラブに知らせる。
- c) 地区内のクラブを訪問し、特定のプログラムの効果的な実例について話し、そしてクラブがRIのすべての報告要件を承知していることを確認する。
- d) クラブのRIプログラム委員長が責務を遂行するのを奨励し、援助する。
- e) プログラムから恩恵を受けることのできる地域のニーズを特定するよう、地区内クラブを奨励する。
- f) 情報を分かち合い、クラブの目標設定を援助することによって、ロータリー以外の地域の奉仕団体とクラブのプログラム活動との間で協同できる分野を特定する。
- g) プログラムに関連した地区規模の活動を実施する。
- h) 地区内のすべての適切な通信媒体（ロータリーとロータリー以外の両方を含む）において、プログラムの目標と功績が紹介されるよう推進する。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: February 2001 Mtg., Bd. Dec. 261; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

E. 公共イメージ委員会 Public Image Committee

1. 目的 Purpose:

地区公共イメージ委員会は、ロータリーを一般市民に広め、ロータリーのプログラムへの理解、評価、支援を推進すべきである。同委員会は、一般社会に向けての効果的な広報活動や好ましいイメージがロータリーにとって望ましく不可欠な目標であることをロータリアンに広く認識してもらうよう推進する。

2. 委員のその他の資格 Additional Qualifications of Members:

クラブ公共イメージ委員会委員長としての経験を持ち、報道関係のロータリアンや、公共イメージまたはマーケティングスキルを持ったロータリアンを優先すべきである。

3. 任務および責務 Duties and Responsibilities:

- a) 公共イメージを優先させるよう地区内ロータリークラブに奨励する。
- b) 報道機関、地域社会のリーダー、ロータリープログラムの受益者にロータリーを推進する。
- c) ロータリーのビジュアルアイデンティティやボイスの利用を促進する。
- d) 地区ガバナーや他の重要な委員会委員長とコミュニケーションを図り、地区プロジェクトや活動の事情を常に把握しておく。
- e) ロータリー公共イメージコーディネーターと連携し、協力し合う。
- f) RIの公共イメージ資料をクラブと共有する。

g) クラブの公共イメージの重要性について個々のクラブに話す機会を得るよう努める。

4. その他の研修要件 *Additional Training Requirements*

必要に応じてロータリー公共イメージコーディネーターが開催する研修会には委員長だけではなく、できるだけ多くの委員会メンバーが出席すべきである。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: February 2001 Mtg., Bd. Dec. 261; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

F. 地区大会委員会 *District Conference Committee*

1. 目的 *Purpose:*

地区大会委員会は、ガバナーの指示の下、良いプログラムとなるように、そして地区大会への出席者数が最多となるよう計画・推進し、必要な手配を行うものとする。

2. 委員のその他の資格 *Additional Qualifications of Members:*

会議開催の経験のある者、接客・サービス業の経験のある者そして、または報道関係、公共イメージ関係のロータリアン、あるいはマーケティングスキルを備えたロータリアンを優先すべきである。

3. 任務および責務 *Duties and Responsibilities:*

ガバナーの監督の下:

- a) 地区大会の会場を選び、すべての関連する手配の調整にあたる。
- b) 出席者が最多となるよう、地区大会の財務の調整にあたる。
- c) 以下に特に力を入れ、地区大会への出席を推進する。
 - 新会員
 - 地区内の新クラブの全会員
 - 地区内の全クラブからの代表出席者とロータリーファミリー。
- d) 報道機関、地域社会のリーダー、ロータリープログラムの受益者など、外部の人々に地区大会を推進する。
- e) 地区研修リーダーと協力して、地区大会に付随して開かれる地区指導者育成セミナーの調整にあたる。
- f) 関連性があり、動機付けになるような有益なプログラムを提供する。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: February 2001 Mtg., Bd. Dec. 261; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

G. ロータリー財団委員会 *Rotary Foundation Committee*

地区ロータリー財団委員会に関する方針は、ロータリー財団章典に概説されている通り、ロータリー財団管理委員会が決定する。(2001年2月理事会会合、決定261号)

H. 国際大会推進委員会 *Convention Promotion Committee*

1. 目的 *Purpose:*

同委員会は、地区全域のロータリアンに年次大会への出席を推進するものとする。

2. 委員のその他の資格 *Additional Qualifications of Members:*

RI国際大会に少なくとも1度は出席したことのある、そして、あるいはマーケティングのスキルを備えたロータリアンを優先すべきである。

3. 任務および責務 *Duties and Responsibilities:*

- a) 国際大会を推進するため、クラブと地区の会合に出席する
- b) 国際大会の資料や情報に関する地元の支援源としての役割を果たす
- c) RIウェブサイトへのリンクを設けた地区のウェブサイトを立ち上げるか、または既存のウェブサイトを増強する
- d) 必要な場合には、国際大会関連の重要な資料を地元の言語に翻訳する
- e) 登録する可能性のある人々を特定し、Eメールや書簡、その他の通信手段を用いて登録を推進する (2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: February 2001 Mtg., Bd. Dec. 261; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

I. 地区研修委員会 District Training Committee

1. 目的 Purpose

本委員会は、ガバナー、ガバナーエレクトがクラブと地区の指導者に研修を行い、地区の研修計画全般を監督するうえで、支援する責務がある。

2. 委員のその他の資格 Additional Qualifications of Members

研修、教育、または討論進行の経験を有する者を優先すべきである。

3. 任務および責務 Duties and Responsibilities

- a) 委員会は、各会合の招集者に対して責任を負うという点を明確に理解していなければならない。
- b) 委員会は、以下の研修ニーズについて、ガバナーエレクトと協力すべきである：
 - 1) PETS会長エレクト研修セミナー
 - 2) 地区研修協議会
 - 3) 地区チーム研修セミナー
 - 4) ガバナー補佐の研修
- c) 委員会は、以下の研修ニーズについて、ガバナーと協力すべきである：
 - 1) 地区指導者育成セミナー
 - 2) ローターアクト指導者育成研修
 - 3) クラブレベルの研修
 - 4) 適宜、地区内におけるその他の研修行事
- d) 委員会はまた、地区ロータリー財団セミナーと地区会員増強セミナーの第二の責任を負うことがある。これらの会合の第一責任は、他の地区委員会が負う。研修委員会は、研修に関連した事柄について助言をすることもできる。
- e) 会合の招集者の指示の下、委員会は以下に挙げる事項の1つもしくはそれ以上に責任を持つ：
 - 1) プログラムの内容（理事会推奨のカリキュラムに準拠）
 - 2) 研修の実施
 - 3) 講演者やその他のボランティア探し
 - 4) 研修リーダーの準備・研修
 - 5) プログラムの評価
 - 6) 諸準備
 - 7) 新会員候補者に対するマーケティング
- f) 地区が多地区合同PETSの一員として参加する場合、ガバナーエレクトは、多地区合同PETSの指針と手続きに従い、PETSにおける研修を立案し実施する者を選ぶ。この人物は、本委員会の委員であるべきである。（2015年1月理事会会合、決定118号）

Source: June 2004 Mtg., Bd. Dec. 269; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

J. 地区学友委員会 District Alumni Committee

1. 目的 Purpose

地区の学友との継続的な関係を管理するための計画を策定、実施する。また、学友関係で各クラブを支援する。

2. その他の資格 Additional qualifications

学友である者、あるいは学友と一緒に仕事をした専門的経験のある者の採用を優先すべきである。

3. 任務および責務 Duties and Responsibilities

- a) 学友とその能力（話者としての能力、計画遂行能力、会員となる可能性、財団やロータリープログラムへの貢献等）を確認し、そして彼らの一人ひとりをクラブや地区の活動に結びつけて行くために、他の地区委員会、特に会員増強委員会、財団委員会、新世代委員会と連携協力する。

- b) ロータリーとの関係を維持するために、学友と共に活動する方法を生み出す。
- c) 学友に自分たちの情報を RI に報告するように促し、またプログラム参加者が適宜 RI に報告されるように、他の地区委員長達と協力する。
- d) プライバシー、青少年保護指針、現地法を遵守する。
- e) 適宜、学友のイベントや組織を支援し、調整役を務める。

(2015年1月理事会会合、決定117号)

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 77

K. 会員特典委員会 Member Benefit Committee

本委員会は、クラブに対してロータリーグローバル・リワードを売り込み、促進するものである。(2015年7月理事会会合、決定21号)

Source: July 2015 Mtg., Bd. Dec. 21

17. 030. 3. その他の委員会 Additional Committees

A. 地区規則・手続委員会 District Rules and Procedures Committee

地区は、RIの組織規定を含め指名ならびに選挙、その他の事柄に関してガバナーに助言し、援助するための地区の「規則・手続」委員会を設置するよう奨励されている。この委員会は3名の委員から成り、各々任期をずらして3年任期とし、再任が可能なものとする。委員会の任命は、就任年度の終了時にガバナーが行なう。委員は、RIの組織規定文書および選挙手続に精通しているべきである。

RIの選挙方針および手続に関して、地区内で規則・手続委員会の援助によっても解決できない質問のあるガバナーは、クラブ・地区支援担当者または担当地域のRI理事に援助を求めるべきである。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 323; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

B. 国際奉仕委員会 International Service Committee

地区およびクラブは、国際奉仕委員会を設立することが推奨されている。国際奉仕委員会の役割は国際奉仕プロジェクトとグローバル補助金に関する助言を行うリソースおよび専門家を確立することにより、地区の人道的努力の質を高めることを支援することである。地区国際奉仕委員会委員長は、グローバル補助金申請の推進とロータリークラブと地区間のパートナーシップの向上に力点を置くことと共に、プロジェクト実施のためのリソースと戦略の意識の高揚、プロジェクトの実施、地域の問題についての中心となる専門家の選任、あらゆる種類の国際奉仕に対するコミュニケーションとアカウンタビリティの確立の一元化に注意を払わねばならない。

地区の国際奉仕委員会委員長は、地区ロータリー財団委員会、補助金小委員会、社会奉仕、職業奉仕委員会および学友委員会だけでなく、地区横断で他の指導者とも協議し協力するものとする。また、地区国際奉仕委員会は、地区ローターアクト代表、ロータリアン行動グループ、ロータリー財団幹部のテクニカルアドバイザー、およびグローバル補助金申請の支援に関心を持つ他の専門家と協力するものとする。効果的となるように、地区国際奉仕委員会委員長はリーダーシップと成功プランの継続性を持たなければならない。ガバナーエレクトは、直前ガバナーおよびガバナーノミニと相談し、再任を妨げず3年任期で、元ガバナー、元ロータリー財団コーディネーター、または元ロータリー財団コーディネーター補佐をこの委員会委員長に任命することが推奨されている。

(2016年4月理事会会合、決定170号)

Source: November 1985 Mtg., Bd. Dec. 84. Amended by October 1988 Mtg., Bd. Dec. 116; June 1990 Mtg., Bd. Dec. 264; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 170

C. 地区青少年交換委員会 District Youth Exchange Committee

国際理解を発展させる機会として青少年交換を推進するため、ガバナーは、青少年交換委員会または役員を任命する。地区青少年交換委員長の任期の限度を3年と定めるようガバナーに奨励されている。

青少年交換プログラムによって求められている特別な技術的知識や経験を考慮するとき、地区青少年交換委員長の複数年の任期が奨励されている。また、適切に研修された後継者を養成するために、時には、委員長の職務を3年以上の継続しなければならないこともある。効果的であるためには、地区青少年交換委員会はリーダーシップの継続と企画立案の連続性がなければならない。

青少年交換委員長の変更が望まれるとき、ガバナーエレクトは、ロータリーの一般知識を持ち、かつ青少年交換プログラムに強い情熱を持っている候補者を推薦することが強く求められている。また、青少年交換を確立されたプログラムにするために、委員長は地区青少年交換委員会における重要な職務に最低3年以上の経験があることが求められている。

英語でのコミュニケーション能力や地区レベルを超えた青少年交換大会等への出席ができることが積極的要件として考えるべきである。地区ガバナー、地区青少年交換委員長、地区青少年交換委員およびガバナーノミニも含めた協議は、ガバナーエレクトによる任命プロセスに貴重な見識を提供することになる。

委員長の推奨されている3年連続した職務継続を仮定して、このような協議は、その職責の望まれている複数年の任命と共に、選任された人が推奨される地区青少年交換経験があるかどうかを確認する事の助けとなる。プログラムの継続性を確保するために、ガバナーは青少年交換委員会の33パーセント以上変更することは奨励されていない。

地区青少年交換役員または委員会は、それぞれのガバナーの監督下に置かれる。各ガバナーは、権限を保ち、個人的な金銭的利益を受けないよう細心の注意を払いながら、地区内の青少年交換活動の発展のためにあらゆる努力を払うよう求められている。

(2016年1月理事会会合、決定121号)

Source: May 1979 Mtg., Bd. Dec. 355; February 1984 Mtg., Bd. Dec. 312; February-March 1985 Mtg., Bd. Dec. 267; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 217; Amended by January 2016 Mtg., Bd. Dec. 121

D. 地区社会奉仕委員会 District Community Service Committee

すべてのガバナーは、地区社会奉仕委員会を任命するよう奨励されている。この委員会の役割と責務は次の通りである：

- 1). クラブが取り組むとよい地区内の新しい傾向、事柄、または新しい問題を特定するのを援助する
- 2). 成果を上げた社会奉仕プロジェクトについて話し、クラブプロジェクトの強化に役立つロータリーのプログラムや強調事項に関する情報を提供するために地区内クラブを訪問する
- 3). クラブ社会奉仕委員長が責務を遂行するのを奨励、援助する
- 4). 適切であれば、クラブがロータリー地域社会共同隊 (RCC) を結成するのを奨励し、プロジェクト開発案を交換するために地区レベルのRCC会議を奨励する
- 5). 他の地区委員会との委員会間交流を密にする
- 6). アイデアを交換し、プロジェクトを推進するために、地区大会や地区協議会その他の会合と付随して、地区レベルでのクラブ社会奉仕委員長の会合を組織する
- 7). 情報を分かち合い、クラブの目標設定を援助することを通じて、クラブ社会奉仕プロジェクトとロータリー以外の地元の奉仕団体との間で協力できる分野を探す
- 8). ガバナー月信で広報するために、クラブ社会奉仕委員長に、成功を収めた社会奉仕プロジェクトについて定期的に報告するよう要請する。さらに、出版物に掲載される可能性もあるので、RIにも報告するよう要請する
- 9). 地区やゾーンの会合で、優れた社会奉仕プロジェクトを展示する
- 10). 地区規模の社会奉仕活動を組織する。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1990 Mtg., Bd. Dec. 260

E. 地区ロータリー親睦委員会 District Rotary Fellowships Committee

ガバナーは地区ロータリー親睦活動委員会を任命するよう奨励されている。この委員会は、委員長1名と少なくとも3名の委員から成り、地区内クラブのロータリー親睦活動への参加を促す責務を負う。地区ガバナーは、ロータリー親睦活動のメンバーであるロータリアン1名を、地区

内の以下の活動の調整を図る地区ロータリー親睦活動委員長として任命すべきである：

- a) ロータリー親睦活動に関する情報を提供するため、クラブを訪問する
- b) プレゼンテーション（説明発表）を行う際に、親睦活動の現メンバーを招き、出席してもらう
- c) 「公式名簿」および「世界ネットワーク活動グループ名簿」に掲載されている各親睦活動グループの役員と連絡を取り、今後の行事予定について情報を集め、この情報をガバナー月信または地区のウェブサイトで紹介する
- d) 地区内のロータリー親睦活動に関するプレゼンテーション（説明発表）を地区大会で行うよう手配し、地区大会で展示するブースを確保する
- e) ロータリー親睦活動の案内資料を地区内のロータリアンに電子媒体で配信し、グループへの入会希望者がいれば該当するグループに連絡するよう奨励する
- f) ロータリー国際大会において、種々のロータリー親睦活動への参加を奨励する。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: January 1969 Mtg., Bd. Dec. 173; Amended by November 2008 Mtg., Bd. Dec. 59; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

F. 地区新世代（青少年）委員会 District New Generations (Youth Service) Committees

地区ガバナーは、継続力とリーダーシップを育成する地区新世代（青少年奉仕）委員会を設置すべきである。本委員会は、地区委員会を横断して経験を共有し、プログラム間のクロスプロモーション*を導き、奉仕の機会を促進し、さらに地区委員会間の一連の活動を調整するために、地区インターアクト委員会、ローターアクト委員会、RYLA委員会、青少年交換委員会と共に務めるべきである。

地区新世代（青少年奉仕）委員会は、新世代の基本理念を推進し、若者を力づけ惹きつけているクラブおよび／あるいはロータリアン個人に対する認識を促進することが奨励されている。

(2015年5月理事会会合、決定166号)

(*クロスプロモーション：優良顧客に対する報酬として、他社の商品やサービスを提供するプロモーション活動。)

Source: January 2012 Mtg., Bd. Dec. 186; Amended by January 2013 Mtg., Bd. Dec. 158; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 72; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 134

17. 040. 地区レベルの選挙 District-Level Elections

17. 040. 1. 地区レベルの選挙の指針 Guidelines for District-Level Elections

ガバナーは、ロータリー章典26. 070. 4.にある最新の選挙の指針、ならびに以下の選挙の指針を、指名を正式に要請する際に全クラブに送付するものとする：

ロータリアンおよび選挙候補者は、以下に従うものとする

1. RIの選挙の指針の精神と字句の両方を理解し順守する
2. 現在の、又は新しい任務が選挙運動のように思える場合、知識豊かなロータリアンに相談する
3. 注目を引いたり、個人的に認められたり、優遇を受けるために、個人的な推進活動を行わない
4. 対抗候補者の不適切な行為に対して同じように反応しない
5. 必要な義務を果たす場合を除き、該当する選挙に関わっているクラブと連絡を取ったり、訪問したりしない **(2017年1月理事会会合、決定86号)**

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 325; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 86

17. 040. 2. ガバナー指名委員会の委員の任期 Term Limit for Membership on Nominating

地区指名委員会の任期は、地区がRI細則14.020.2.に基づきガバナー指名委員会の設置を採用している場合は指名委員会のメンバーを3人以上選ぶべきであり、その委員は1任期3年以上務めるべきでない。 **(2017年1月理事会会合、決定86号)**

Source: September 2016 Mtg., Bd. Dec. 73

17.040.3. 任意の回り持ちのシステム Voluntary System of Rotation

地区は、地区内の地域の間で役職を回り持ちとする任意のシステムを採用してもよいが、この任意の回り持ちシステムに関わらず立候補することを希望する候補者がいる場合、この候補者を候補者リストから除外することはできない。 **(2015年1月理事会会合、決定118号)**

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 241; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

17.040.4. クラブの票数 Voting Strength

地区ガバナーは、少なくとも投票の15 日前までに地区内の各クラブに、各クラブの投票数を通知する。クラブの票数は1月1日または7月1日、どちらか近い方の時点のRIデータベースに基づいた会員リストを用いて決定される。この期日以降に入会した会員は、クラブが投票権を持つ選挙においてクラブの票数を決定するための会員数としてはカウントされない。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 2009 Mtg., Bd. Dec. 94; July 2010 Mtg., Bd. Dec. 21; Amended by October 2014 Mtg., Bd. Dec. 105; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

Cross References

19.030. ガバナーノミニーの選出 Governor-nominee selection

17.050. 地区の記録 District Records

退任するガバナーはすべての情報（関連する記録、書類、財務情報を含む）を、ロータリー年度終了時から30日以内に後任者へ引き渡すものとする。 **(2015年1月理事会会合、決定118号)**

Source: January 1947 Mtg., Bd. Dec. E25; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

Article 18. 新クラブ増強とロータリーの拡大

New Club Development and Extension of Rotary

18.010. 新クラブ増強 New Club Development

18.020. 新クラブ New Clubs

18.030. 無地区ロータリークラブ Non-Districted Rotary Clubs

18.040. ロータリーのない国および地域への拡大

Extension to Non-Rotary Countries and Geographical Areas

(章典のこの条項は第3条と共に読まれるべきであることをご注意下さい)

18.010. 新クラブ増強 New Club Development

18.010.1. 地区ガバナー：新クラブ活動 District Governor – New Club Activities

ガバナーは、地区内のすべての拡大活動に責務を持ち、また、そのような活動の調整を図る新クラブアドバイザー(a new club adviser)を自ら務めるか、もしくは任命する責務がある。RIは、新クラブの設立と加盟認証状伝達のための経費をガバナーに支弁する。支弁額は、新ロータリークラブが支払う加盟金の50パーセントを上限とする。

(2015年10月理事会会合、決定75号)

Source: November 2006 Mtg., Bd. Dec. 97; Amended by May 2012 Mtg., Bd. Dec. 244 ; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 75

18.010.2. 新クラブアドバイザー：新クラブ活動： New Club Activities

新クラブアドバイザーは、地区の新クラブの設立においてガバナーを代理するロータリアンである。

効果的となるために、地区新クラブアドバイザーのリーダーシップの継続性がなければならない。 ;すなわち、新クラブアドバイザーは3年任期で任命されることが条件となっている。

(2015年10月理事会会合、決定75号)

Source: January 1938 Mtg., Bd. Dec. 200; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 97; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 244; May 2015 Mtg., Dec. 181; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 75

18.020. 新クラブ New Clubs

18.020.1. クラブの結成 Formation of Clubs

新クラブを結成するとき、会員組織が主に、事業または専門職務に携わる人または地域社会のリーダーで、できれば所在地域で生まれ育った人、またはその地域の永久的な定住者、あるいはその地域で事業や専門職務を営む人々によって会員組織を成り立たせることのできる場所で行なければならない。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: January 1969 Mtg., Bd. Dec. 86; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 104; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

18.020.2. 新クラブ結成の要件 Requirements for Formation of a New Club

ロータリーがクラブを承認する前に、新クラブ結成の申請書が受理、承認されていなければならない。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

18.020.3. 新クラブの名称 Name of New Club

クラブの名称は、そのクラブの所在地域を示す名前を採用しなければならない。また、RIの承認を得ることを条件に、定款にその選択したクラブ名称を記載しなければならない。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: January 1939 Mtg., Bd. Dec. 105; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

18.020.4. 地域社会からの創立会員 Charter Members from Local Community

創立会員の少なくとも50%は、新クラブが設立された地域社会の出身者でなければならない。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 94; Amended by February 2003 Mtg., Bd. Dec. 288; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

18.020.5. 創立会員名簿 Charter Membership List

クラブの加盟申請書の一部としてRI 理事会に提出された会員名簿が、クラブの完全な 創立会員名簿とみなされる。申請に関するRI 理事会の決定が行われるまでは、この名簿に載っている以外に新たに会員を入会させることはできない。 **(2002年11月理事会会合、決定55号)**

Source: 1918 Mtg., Bd. Dec. 5

18.020.6. スポンサークラブの最低会員数

Minimum Number of Members in Sponsor Clubs

新しいクラブのスポンサーになろうとするクラブは、少なくとも20名の会員を有していなければならない。スポンサークラブが2つ以上ある場合、共同スポンサークラブのうち20名の会員を有することが義務付けられるのは、1つのクラブのみである。

(2004年11月理事会会合、決定62号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 168; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 62

18.020.7. 新クラブの結成: 費用 Formation of New Clubs: Costs

新クラブは会員全てが、未納となっているすべてのRIと地区への人頭分担金を、外部からの援助なしに支払うことが可能であり、納入をする能力があると委員会が認めた場合にのみ承認される。 **(2015年1月理事会会合、決定118号)**

Source: February 1995 Mtg., Bd. Dec. 180; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

18.020.8. 新クラブの加盟金 Admission Fee for New Clubs

新クラブは、RIが新クラブに対して加盟手続と支援業務を行うための費用を賄うために創立会員1 人に付き米貨15ドルの加盟金を支払うものとする。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: January-February 1989 Mtg., Bd. Dec. 205; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118. Affirmed by November 1990 Mtg. Bd. Dec. 114

18.020.9. 加盟認証状伝達式 Charter Ceremony

ガバナーあるいはガバナーの代理人が、クラブの正式な加盟認証状伝達式に出席するものとする。場合によっては、ガバナーの代わりに加盟認証状を伝達するよう、スポンサークラブの新クラブアドバイザー、または他の会員に要請することができる。

(2015年10月理事会会合、決定75号)

Source: January 1916 Mtg., Bd. Dec. 26; January 1936 Mtg., Bd. Dec. E25; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 75

18.020.10. 偽造された会員リスト Falsified Membership List

加盟を希望する新クラブが偽造された会員リストを提出した場合、事務総長は次の措置を取るものとする：

- a. 新クラブの加盟を保留する；
- b. 新クラブ会員リストのすべての氏名が照合確認されるまではクラブは加盟されず、将来、同地区内の新クラブから提出される申請書類はすべて、そのロータリー年度を通じ、精密な調査の対象となることを地区ガバナーに通知する；
- c. ずさんな会員リストを提出したことによって、ガバナーとしての任期終了後3 年間はRI のいかなる任務に就くこともできないことを地区ガバナーに通知する。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec 235; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

18.030. 無地区ロータリークラブ Non-Districted Rotary Clubs

全てのクラブは地区の一部でなければならない。特別な事情がある場合、RI理事会は地区に所属しないロータリークラブを承認できる。また、将来の適切な時期に、地区へ編入させる意図をもって、地区からクラブを一時的に除外することができる。かかるクラブはRIの直轄となる。

クラブ会長は毎年、理事会から無地区と指定されたロータリークラブの特定グループを指導するための新クラブアドバイザーを任命する必要がある。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 94; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 97; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

18.040. ロータリーのない国および地域への拡大

Extension to Non-Rotary Countries and Geographical Areas

現在、ロータリークラブのないところは、非ロータリー国あるいは非ロータリー地域と定義する。ロータリアン、クラブ、地区は、理事会の事前の承認なしに、いかなる拡大活動も行わないものとする。

ロータリーのない国および地域にロータリーを拡大することに関心のあるロータリアンは、援助を提供するため、事務総長に連絡し、該当地域の拡大代表に支援を申し出る。理事会は、拡大代表の推奨があり、さらに以下の基準が満たされている場合には、非ロータリー国および非ロータリー地域におけるロータリークラブの開始申請を検討する：

1. ロータリークラブ結成に必要な許可を政府から得ていること
2. クラブが、政治に関係のない国際的な団体として自由に活動できること
3. その所在地に、ロータリークラブを維持するのに十分な数の事業および専門職務に携わる人々と地域社会のリーダーがいること
4. ロータリークラブは、標準ロータリークラブ定款の定める通り、規則正しく会合を開くことができること
5. ロータリークラブは、外部からの援助を必要とせず、RI細則の規定する財政的義務を果たす能力があること
6. ロータリークラブは、会員数を維持、拡大し、奉仕プロジェクトを実施し、ロータリー財団を支援し、他国からのロータリアンビジターを歓迎し、クラブレベルを超えてロータリーで奉仕できる指導者を育成できること
7. 既存の地区がそのテリトリー内に、非ロータリー国および非ロータリー地域を含むことに同意すること。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: June 1996 Mtg., Bd. Dec. 331; November 1997 Mtg., Bd. Dec. 179; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325. Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 103; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 97; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 244; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

18.040.1. 拡大代表 Extension Representatives

国際ロータリー会長は毎年、新クラブの創設を含めて、非ロータリー国や非ロータリー地域におけるロータリーの開発に関連する事項についてRI理事会に助言を行う拡大代表を指名するものとする。拡大代表は、ロータリーと、ロータリーがない国や地域における政府機関との間の連絡を調整する役割を担う。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 2006 Mtg., Bd. Dec. 97; Amended by May 2012 Mtg., Bd. Dec. 244; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

18.040.2. 僻地への拡大 Extension to Isolated Communities

僻地への拡大は、その地域の住民からクラブ設立の要請を受けた場合、および地理的に近接している地区が新クラブの結成を援助することが確認された場合に限り、着手されるものとする。(2006年11月理事会会合、決定97号)

Source: November 2006 Mtg., Bd. Dec. 97

18. 040. 3. クラブと地区の財務 Club and District Finances

新しい国への拡大に関与する呼びかけに応じた地区またはクラブに対し、財政的援助は行われないものとする。新しい国のクラブは、できるだけ早く、財政的に自立するよう事務局から指導と助言を受けるものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: May 1991 Mtg., Bd. Dec. 357

Cross References

31. 030. 1. 加盟金の免除および軽減

Article 19. 地区役員 District Officers

19.010. ガバナーの具体的な任務および責務

Governor's Specific Duties and Responsibilities

19.020. ガバナーノミニの責務 Responsibilities of the Governor-nominee

19.030. ガバナーノミニの選出 Governor-nominee Selection

19.040. 研修および準備 Training and Preparation

19.050. ガバナーおよびガバナーエレクトの空席：研修

Vacancies in the Office of Governor or Governor-elect: Training

19.060. 元役員 Past Governors

19.010. ガバナーの具体的な任務および責務

Governor's Specific Duties and Responsibilities

19.010.1. 地区ガバナーの倫理規範 District Governor Code of Ethics

1. ガバナーは、ロータリーの職務に従事する際、適用される法律および規定を順守する。さらに私生活において行動する際にも、ガバナーは、ロータリーの好ましいイメージを維持し、守るために、適用法を厳守する。
2. ガバナーはRIの定款および細則の規定を順守する。
3. ガバナーは、「ロータリー章典」に文書化されている通り、RI理事会の定めた規定を順守する。
4. ガバナーは、ロータリアンの利益とRIの目的のために奉仕する。ガバナーは、地区の利益を最優先し、いかなる不適切な行動も避ける。
5. ガバナーは、その役職を個人的な威信や利益、または家族の利益のために利用しない。
6. ガバナーは、当地区への義務を勤勉に履行するにあたり、細心の注意を払う。
7. ガバナーは、関係者すべてに公平であるよう行動する。
8. ガバナーは、財務情報の透明性を推進し、財務管理に関して地元と国の適用法を必ず順守する。
9. ガバナーは、極秘情報の公表、連絡、使用を禁止および制限する。ガバナーはこの情報を決して個人目的のためではなく意図された目的だけのために使用し、不慮の暴露に対して細心の注意を払うべきである。
10. ガバナーは、ロータリーの経費支払いの方針を順守する。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 266; Amended by June 2008 Mtg., Bd. Dec. 271; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 96; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

19.010.2. 行動権限 Authority to Act

ガバナーは、国際ロータリー定款、国際ロータリー細則およびロータリー章典にのみに従い行動する権限が与えられている。ガバナーは、国際ロータリーおよび／あるいはロータリー財団を代表して、交渉する権限や契約する権限を持っていると表明することはできない。

(2016年9月理事会会合、決定74号)

Source: September 2016 Mtg., Bd. Dec. 74

19.010.3. クラブレベルの研修に対するガバナーの責務

Governors' Responsibilities to Club-level Training

ガバナーは、ロータリークラブが以下を含む包括的な研修計画を備えていることを確認すべきである：

1. クラブ指導者が、適宜、地区研修会合に出席する
2. 新会員のために一貫したオリエンテーションを定期的実施する
3. 現会員のために継続的教育の機会を提供する

4. 指導力育成プログラムを全会員が利用可能とする(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 2006 Mtg., Bd. Dec. 104; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

19.010.4. ロータリー・ワールドマガジン・プレスに対するガバナーの責務

Governors' Responsibilities to Rotary World Magazine Press

ガバナーはクラブに対し、雑誌の購読料を支払うよう、さらに、公共イメージと会員増強の情報資料として、雑誌を活用するよう促す。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: February 2006 Mtg., Bd. Dec. 199; Amended by November 2010 Mtg., Bd. Dec. 100; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 117; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 81; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

19.010.5. ガバナーのクラブ会員報告に対する責任

Governors' Responsibilities for Club Membership Reporting

ガバナーは、クラブが遅滞なく国際ロータリーに会員情報の最新版を送付するよう、地区のクラブ幹事に指導する。(2014年1月理事会会合、決定96号)

Source: January 2014 Mtg., Bd. Dec. 96

19.010.6. 戦略計画に対するガバナーの責務

Governors' Responsibilities for Strategic Planning

ガバナーはガバナーエレクト、ガバナーノミニーと相談しながら、地区戦略計画を立案し、実施し、再検討する。(2016年9月理事会会合、決定49号)

Source: September 2016 Mtg., Bd. Dec. 49

19.020. ガバナーノミニーの責務 **Responsibilities of the Governor-nominee**

RIの次期役員として、ガバナーノミニーは以下を行うべきである。

1. ガバナーの役割への準備を始める
2. 効果的なクラブを支援するため、地区の元指導者、現指導者、次期指導者と協力し、継続性を図る
3. 直前ガバナー、ガバナー、ガバナーエレクトから提供される情報資料をもとに、さらにRIリソースを利用し、ロータリー公共イメージ、会員、ロータリー財団、地区行事およびRIプログラムを含めて地区の強みと弱みの分析を始める
4. 地区組織（地区リーダーシップ・プラン）とクラブ管理運営の枠組み（クラブリーダーシップ・プラン）を見直す
5. 可能な場合、すべての地区会合に出席する
6. 地区ガバナーまたは地区ガバナーエレクトの提案を受け、地区委員会やその他の活動に参加する
7. 提供される場合は地区ガバナーノミニーの研修に出席し、そうでない場合には可能な限りその他の研修に参加する
8. 指導力育成の研修に出席する
9. 自らのガバナー就任年度の地区大会の開催地を選定する
10. 自分の地区チームに奉仕してくれるロータリアンを検討する

ガバナーノミニーの任務

ガバナーとガバナーエレクトは、ガバナーノミニーに以下の機会を提供しなければならない

1. 地区委員会または地区組織に関連した具体的責務または任務を要請する
2. 地区会合のすべてまたはいずれかにオブザーバーとして出席する
3. オブザーバーとして運営委員会に参加する
4. 地区の戦略計画立案の全過程と地区内の長期的な任命に関与する
5. 地区青少年交換委員会の職権上の委員を務める。

(2016年1月理事会会合、決定121号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 306; Amended by November 2009 Mtg., Bd. Dec. 85; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 121

19.020.1. ガバナーノミニーの研修 **Governor-nominee Training**

ロータリー研究会の招集者は、ゾーン内のガバナーノミニーに特有のニーズに応え、地区内の指導者の継続性を保つため、ガバナーノミニーの研修を提供することができる。このような研修はロータリーによって弁済されず、またガバナーエレクトを対象とした研修と重複しないようにする。 **(2015年1月理事会会合、決定118号)**

Source: February 2003 Mtg., Bd. Dec. 281; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 112; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

19.030. ガバナーノミニーの選出 **Governor-nominee Selection**

19.030.1. ガバナーノミニーの選出 **Selection of Governor-nominee**

地区内クラブによるガバナーノミニーの選出は、ロータリーの基本原則に適った品位と責任ある方法で行われなければならない。地区は、ガバナーとして最適な人物を探し、指名すべきである。地区指名委員会は、クラブおよび指名委員会の両方から推挙された全ガバナー候補者の面接を行うよう奨励されている。各ガバナーノミニー候補者の面接は、少なくとも次のニーズを満たすべきである：

- a. RI細則16.070. および16.080. に従い、各候補者が指名の正式な条件を満たしていることを確認する
- b. 知識、経験、時間とそれらを満たすように要求される財源を含めて、ガバナーの具体的な任務を明確化する
- c. 各候補者の資格と適性を総合的に考慮に入れる
- d. 各候補者のビジョン（理念）と目標を共有できるようにする。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: May-June 1965 Mtg., Bd. Dec. 256; January 1970 Mtg., Bd. Dec. E-24; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 56; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 107; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118. Affirmed by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 410

19.030.2. 郵便投票によるガバナーノミニーの選出

Selection of Governor-nominee through Ballot-by-Mail Procedure

ガバナー選挙の郵便投票用紙に添付される略歴には、以下の内容を含めるものとする：

- 1) 候補者の氏名、ロータリークラブの名称と所在地、ロータリンとなってからの年数、職業分類または元の職業分類、現在または元の会社の名称、現在または元の会社における役職、過去5年間に出席した地区やゾーンの会合、ロータリーにおける（選挙または任命による）現在の役職や任務、ロータリーにおける（選挙または任命による）元の役職や任務
- 2) 候補者が従事してきた特別のロータリー奉仕および（または）特定のロータリー活動。例えば、候補者がロータリーを推進するために行ってきたこと
- 3) 事業および専門職務活動において与えられた最も意義ある表彰または業績
- 4) 市民としての公共活動において与えられた最も意義ある表彰または業績。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: February-March 1987 Mtg., Bd. Dec. 250; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

19.030.3. 新地区におけるガバナーノミニーの選出

Selection of Governor-nominee in New Districts

既存地区内のクラブが新地区に再編された場合、新地区は、適切であれば、新地区の実効日に先立ち、再編以前に当該クラブが使っていたこの手続でガバナーノミニーを選出するものとする。このような手続が実際的でない場合、RI理事会を代行するRI会長が郵便投票の実施を承認し、1名のガバナーを指定してその任に当たらせるものとする。新地区が実効となった後、地区内クラブは最初の地区大会においてその後のガバナーノミニーの選出手続きを採択するものとする。 **(2015年1月理事会会合、決定118号)**

Source: February 1981 Mtg., Bd. Dec. 282; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

Cross References

17. 040. 地区レベルの選挙 *District-Level Elections*

19. 040. 研修および準備 Training and Preparation

19. 040. 1. 指導者研修サイクル Leadership Training Cycle

指導者育成研修の望ましい順序は、次の通りである（適切であれば、合同会議も可）：

- a) ロータリー研究会に付随して開催されるガバナーエレクト研修セミナー（GETS）
- b) 国際協議会
- c) 地区チーム研修セミナー
- d) 会長エレクト研修セミナー（PETS）
- e) 地区研修・協議会
- f) 地区指導者育成セミナー
- g) 地区公共イメージセミナー

（2015年1月理事会会合、決定118号）

Source: July 1997 Mtg., Bd. Dec. 55; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by October 2014 Mtg., Bd. Dec. 75; January, 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

19. 040. 2. ガバナーエレクトの国際協議会への出席免除

Excusing Governor-elect Attendance at International Assembly

会長エレクトは、理事会に成り代わり、やむを得ない事情を考慮した上で出席を免除することができる。この場合、ガバナーエレクトは事務総長が提供する代替りの研修に出席することが条件とされる。（2015年1月理事会会合、決定118号）

Source: June 2006 Mtg., Bd. Dec. 269

19. 040. 3. ガバナーエレクトのためのゾーンレベルの研修（GETS）

Zone Level Governor-elect Training (GETS)

RI 理事会は、ロータリー研究会に付随するであろう、理事会とロータリー財団管理委員会が承認した議題を盛り込んだ「ガバナーエレクト研修セミナー」（GETS）と称されるゾーンレベルでの2日間のガバナーエレクト研修プログラムを採択した。

委員会召集者は、国際ロータリーのガバナーエレクト研修セミナー（GETS）のカリキュラムに基づき、国際協議会に出席する前にガバナーエレクトがセミナーにおいて十分な研修を受けることができるよう保証することとする。

以下の議題が扱われる：

- a) 役割と責務
- b) 地区の組織構成
- c) 会員増強
- d) 効果的な指導者の育成
- e) 公共イメージ(ブランドとロータリー標章の方針を含む)
- f) ロータリー財団
- g) ロータリーからの支援
- h) 国際協議会の予備知識

委員会召集者はまた、それぞれの議題が十分に討議されるよう時間配分を適切に行うこととする。加えて、GETSでは地区のロータリー財団のコーディネーター、ロータリーコーディネーター、ロータリー公共イメージコーディネーターによるプレゼンテーションを通じて彼らの役割や地区へのサポート体制に説明を行うこととする。“ロータリーからの支援”のセッションは、RI職員が行うべきである。（2017年1月理事会会合、決定86号）

Source: June 1999 Mtg., Bd. Dec. 311; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 213; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 270; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 52; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 126; January 2013 Mtg., Bd. Dec. 154; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118. See also June 1999 Trustees Mtg., Dec. 204; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 86

19.040.4. GETSにおけるガバナーエレクトの出席義務

Governor-elect Mandatory Attendance at GETS

ガバナーエレクトにはガバナーエレクト研修セミナー（GETS）への出席が義務づけられるものとする。ガバナーエレクトは自分が選出され、就任することになるゾーンのGETSへの出席が義務づけられる。招集者は、やむを得ない事情を考慮した上でGETSへの出席を免除することができる。この場合、ガバナーエレクトは事務総長が提供する代替りの研修に出席することが条件とされる。（2013年1月理事会会合、決定154号）

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 213; February 2001 Mtg., Bd. Dec. 260; Amended by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 310; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 445; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; June 2006 Mtg., Bd. Dec. 269; January 2013 Mtg., Bd. Dec. 154

19.040.5. GETS研修チーム GETS Training Team

ガバナーエレクト研修セミナーで研修を実施するロータリアンは、GETS 研修チームと称される。

GETS 研修チームリーダーは、次の項目を満たすべきである。

- a. 最近（望ましくは3年から5年以内）RI研修リーダーを務めた者であること
- b. GETSチームメンバーの調整を図ること
- c. GETS開催前に、GETSチームメンバーを対象とした研修を実施すること
- d. 必要であれば、GETSの研修資料をガバナーエレクトに配布すること
- e. ガバナーエレクトの出席を確認し、RIに報告すること

GETSトレーニングチームは、以下のゾーンから選出された最低5人の中核メンバーで構成する：

1. GETS研修チームリーダー
2. GETSチームメンバー
3. ロータリー財団地域コーディネーター
4. ロータリーコーディネーター
5. ロータリー公共イメージコーディネーター

研修を受けるガバナーたちのために、委員会召集者による推薦を受けて、RI会長によりGETS 研修チームリーダーと指導者が選出されなければならない。対象のゾーンに国際ロータリー研修リーダーがいない場合は例外を認める。

- a. 委員会召集者は必要に応じて追加のチームメンバーを指名することができる。追加のチームメンバーには資金提供されない。
- b. 選出された地区ロータリー財団コーディネーター、ロータリーコーディネーター、ロータリー公共イメージコーディネーターはGETS研修チームリーダーの指示に従いプレゼンテーションを行うこととする。
- c. チームの全てのメンバーは、研修においてかなりの経験を有しているべきである。

（2015年1月理事会会合、決定118号）

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 214; Amended by July 2002 Mtg., Bd. Dec. 27; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 52; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 104; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 268; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 251; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 126; January 2013 Mtg., Bd. Dec. 154; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

19.040.6. GETS研修チームメンバーの経費の支払い

Reimbursement of Expenses for GETS Training Team Members

GETSチームリーダーとゼネラルトレーナーにはGETSに参加する費用が払い戻される。払い戻しの対象は3泊分の宿泊代、3日分の食事代、GETS登録費用、往復の交通費、最高米貨50ドルの

GETSワークシートのコピー代。コーディネーターへはそれぞれの割り当てから次のように払い戻される：

- ・ロータリー財団地域コーディネーターに対しては、ロータリー財団での割り当てから提供
- ・ロータリーコーディネーターおよびロータリー公共イメージコーディネーター1に対しては国際ロータリーでの割り当てから提供
- ・追加のチームメンバーには資金は拠出されない。

国際ロータリーは、選出されたガバナーの数や使用言語において、正当な理由がある場合は追加メンバーのための費用を負担することを考慮する。 **(2015年1月理事会会合、決定118号)**

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 214; Amended by July 2002 Mtg., Bd. Dec. 27; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 52; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 268; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 251; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 126; January 2013 Mtg., Bd. Dec. 154; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

19.040.7. GETSにおけるガバナーエレクト配偶者の研修

Governor-elect Spouse Training at GETS

ロータリー研究会の招集者は、適切であればGETSにおける配偶者の研修を計画するため、ガバナーエレクト配偶者のニーズ調査を実施するよう奨励されている。

(2003年5月理事会会合、決定324号)

Source: February 2003 Mtg., Bd. Dec. 280

19.040.8. GETSの評価 Evaluation of GETS

事務総長は、全ガバナーエレクトに、GETS出席の少なくとも60日前までに、研修の期待事項などを効果的に知らせるものとする。ガバナーエレクトは、GETSの終了時に引き続いてすぐに評価書を記入すべきである。GETS研修チームは、研修セッションの成功の度合い、RIからの支援、諸手配、ならびに今後の研修の改善点に関して評価書を記入するよう求められるものとする。

(2013年1月理事会会合、決定154号)

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 87; June 1998 Mtg., Bd. Dec. 352; Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 214; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 52; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 311; January 2013 Mtg., Bd. Dec. 154

19.040.9. ガバナーエレクトの任務 Assignments to the Governor-elect

ガバナーは、ガバナーエレクトに以下を提供するものとする

1. 地区委員会または地区組織に関連した具体的責務
2. ガバナーエレクトを参加者として指定していない会合を含め、すべての地区会合にオブザーバーとして出席するための招請
3. 地区大会のプログラムへの参加するための任務。 **(2004年11月理事会会合、決定59号)**

Source: May 1967 Mtg., Bd. Dec. 225; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

19.040.10. ガバナーエレクトの地区大会への出席

Governor-elect Attendance at District Conference

ガバナーエレクトは、就任年度に先立つ年度に他地区の地区大会を訪れ、自地区の大会を改善し充実させるために役立つと思われる手続や特徴を観察し評価するよう奨励されている。また、ガバナーは、自地区の地区大会へ他地区のガバナーエレクトを招待するよう奨励されている。 **(2015年1月理事会会合、決定118号)**

Source: February 1984 Mtg., Bd. Dec. 241; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

19.050. ガバナーおよびガバナーエレクトの空席：研修

Vacancies in the Office of Governor or Governor-elect: Training

次の方針は、ガバナーまたはガバナーエレクトの空席の補充について規定するものである：

- a) 国際協議会前に2期目の就任に選ばれた元ガバナーは、RIの費用で国際協議会に出席するよう招請される
- b) 国際協議会の後受理されるガバナー職の空席を補充するために選出された元ガバナーは、事務総長の決定に従い、RIの費用で集中研修を受けるものとする

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: May 1988 Mtg., Bd. Dec. 377; Amended by February 2004 Mtg., Bd. Dec. 189; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

19.060. 元ガバナー Past Governors

19.060.1. 元ガバナーの支援の活用 Utilizing Services of Past Governors

ガバナーは拡大活動、次期ガバナーの指導、国際大会の推進、弱体クラブへの直接的な援助において元ガバナーの支援を活用することを強く奨励されている。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: February 1977 Mtg., Bd. Dec. 262; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

19.060.2. 元ガバナーから成る諮問委員会 Advisory Council of Past Governors

各地区は、元ガバナーから成る諮問委員会を設置すべきである。(任意)

この諮問委員会は、地区内ロータリークラブの会員である元ガバナー全員によって構成される。国際協議会で討議され、発表された事項をガバナーエレクトが現ガバナーと元ガバナーに報告するため、ガバナーは、少なくとも年に1回、国際協議会后1カ月以内に、諮問委員会を招集するよう求められている。

元ガバナーの助言や行動により、ガバナーの権限や責務が少しでも損なわれたり、妨げられたりするようなことがあってはならない。**(2015年1月理事会会合、決定118号)**

Source: February 2002 Mtg., Bd. Dec. 195; COL 92-278; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118. See also January 1942 Mtg., Bd. Dec. 155

Cross References

17.030.1. ガバナー補佐 Assistant Governors

Article 20. 地区会合 District Meetings

- 20.010. 地区大会の概要 District Conference Overview
- 20.020. 地区大会プログラム District Conference Program
- 20.030. 地区大会における会長代理 President's Representative at Conference
- 20.040. 合同地区大会 Joint District Conferences
- 20.050. 地区会合の手続 Protocol at District Meetings
- 20.060. 地区研修・協議会 District Training Assemblies
- 20.070. 会長エレクト研修セミナー (PETS)
Presidents-Elect Training Seminars (PETS)
- 20.080. 地区指導者育成セミナー District Leadership Seminar
- 20.090. 地区チーム研修セミナー District Team Training Seminar
- 20.100. 地区会員増強セミナー District Membership Seminar

20.010. 地区大会の概要 District Conference Overview

地区会議の主な目的は、地区内のすべてのロータリアンを一同に招集し、より一層ロータリーに巻き込み、またロータリーの理解を深めるよう鼓舞することである。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 249; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

20.020. 地区大会プログラム District Conference Program

20.020.1. 地区大会の要件 Requirements for the District Conference

地区大会では次のことが行わなければならない

- a) RI会長代理に、2回の重要な講演をする機会を用意し、そのうち1回は、最多数の出席者がいる大会セッションで20～25分間主要な講演をするためのものとし、また会長代理には大会の終わりにホスト地区に感謝の意を表する挨拶を述べる機会が与えられるべきである
- b) RI細則16.060.4.に規定されている通り地区の会合で既に採択されていない場合は、前ロータリー年度の年次地区財務表および財務報告書について討議し、採択する
- c) 地区協議会あるいは地区が開催する会長エレクト研修セミナーで既に人頭賦課金が承認されていない場合は、地区大会でこれを承認する
- d) 適切であれば、RI理事の指名委員会委員を選任する
- e) 地区が指名委員会の手続きを行わないと選択した場合、規定審議会の2年前のロータリー年度の地区大会で、地区の規定審議会代表議員を選出する。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 203; February 2003 Mtg., Bd. Dec. 275. See also March 1992 Mtg., Bd. Dec. 215, June 1999 Mtg., Bd. Dec. 295; June 1999 Mtg., Bd. Dec. 298. Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 55; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

20.020.2. ガバナーの役割と責務 Role and Responsibilities of the Governor

地区大会を成功させるために、ガバナーは以下を行う

- a) 地区大会の立案、組織、実施の責任者となる
- b) 理事会の推奨する指針に沿って、総合的かつ均衡のとれたプログラムを立案する
- c) RI会長代理夫妻には、RI会長にふさわしい歓待と礼儀をもって接するようにする
- d) 地区大会のプログラムと活動に地区内全クラブを参加させることにより、全クラブが最大限に代表されるようにする
- e) 地区大会中ならびにその前後に、綿密に計画された公共イメージ活動（報道機関を含む）を実施することによって、地元地域の関与を促す
- f) 地元地域を代表する人々をプログラムに参加するよう招く

g) すべての新クラブの会員全員が地区大会に出席するよう、特に力を注ぐ

h) 会長代理のエイドを任命する。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 203; Amended by February 2003 Mtg., Bd. Dec. 275; June 1999 Mtg., Bd. Dec. 295; June 1999 Mtg. Bd. Dec. 298; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118. See also March 1992 Mtg., Bd. Dec. 215;

20.030. 地区大会における会長代理 **President's Representative at Conference**

20.030.1. 会長代理の資格と選出

Qualifications and Selection of President's Representatives

会長代理はRI会長代理として啓発し意欲を喚起する講演を行う。会長代理選出の際、会長は演説力、社交力、言語力、ロータリーに関する精通度、これらの役職を担う際の個人の過去の実績、および任命の際の費用有効性も評価すべである。

そして、代理指名は早急に行ない、大会に時間の余裕を持って会長代理に参考資料を提供するものとする。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: July 1991 Mtg., Bd. Dec. 47; June 1999 Mtg., Bd. Dec. 295; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 84; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 175; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 249; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

20.030.2. 地区大会における会長代理の役割

Role of the President's Representative at Conference

RI会長夫妻の代理を務めるにあたり、会長代理夫妻は可能であれば以下を行うべきである。

- a) 出来るだけ多くのロータリアンならびに配偶者と直接挨拶を交わす
- b) 公式の講演をはじめ、大会に全面的に参加することを通じて、地区大会参加者を啓発し意欲を喚起する
- c) RI 会長と年度のRIテーマに関する情報を提示する。また、適切であれば次年度のテーマに言及する
- d) 会員勧誘と参加推進の重要性を強調する
- e) ロータリー財団のプログラムおよび発展を推進する
- f) 今後の責務のためにガバナー、ガバナーエレクト、および他のロータリアン参加者について評価を行う
- g) 今後の任命の対象として考慮されるべき、出席している元ガバナーについて評価を行う
- h) 可能であれば、地区大会の前後にロータリークラブを訪問し、ロータリー奉仕プロジェクトを見学する
- i) 予定されている地区大会のすべての会合に出席する
- j) 地区の論争に関与しないようにする

上記の任務を遂行するにあたって、会長代理夫妻は、RIの最高役員にふさわしい品格と礼儀をもって振舞うべきである。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 149. Amended by June 1999 Mtg., Bd. Dec. 298; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 206; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 207; February 2003 Mtg., Bd. Dec. 275; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 276; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

20.030.3. 会長代理の配偶者の役割

The Role of President's Representatives' Spouses

会長代理の配偶者には、会長代理が責務を果たすのを支えるという役割に加え、ロータリーの理想とプログラムを推進する責務がある。配偶者の会合、社交行事、本会議などの大会活動への参加が義務づけられている。(2003年2月理事会会合、決定275号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 207; Amended by February 2003 Mtg., Bd. Dec. 275

20.030.4. 会長代理の評価 **President's Representative Evaluation**

会長代理は、大会後速やかに大会報告書に記入し、会長に提出すべきである。会長は、会長代理の報告書に対して適切な検討を速やかに行うよう要請されている。

(2001年11月理事会会合、決定45号)

Source: February-March 1983 Mtg., Bd. Dec. 240; July 1991 Mtg., Bd. Dec. 47

20.030.5. 会長代理の経費 Expenses of President's Representative

地区大会に出席する会長代理夫妻の旅費は国際ロータリーによって支払われる。ただし、地区大会出席中の会長代理と配偶者のホテル代およびその他の経費は、地区大会が負担するものとする。会長代理からRI会長に大会報告書が提出されるまで、地区大会出席に関連して発生した会長代理の経費の口座は閉めないものとし、また、会長代理は、地区大会出席に関連した旅費やその他の経費の最終的な支払いを受けないものとする。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: January 1968 Mtg., Bd. Dec. 106; February-March 1983 Mtg., Bd. Dec. 240; Amended by February 2003 Mtg., Bd. Dec. 275; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

20.030.6. 将来の会長代理候補者に関する資料としての会長代理の報告書

President's Representatives' Reports as a Resource for Future Representatives

会長代理には、地区における個人に関わる資料を除いて、管轄の地区の過去3年分の報告書の写しを送付することとする。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 209; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118. Affirmed by July 2001 Mtg., Bd. Dec. 21

20.040. 合同地区大会 Joint District Conferences

20.040.1. 合同地区大会の開催 Holding of Joint District Conferences

理事会は、可能な場合、2地区かそれ以上の地区が合同で地区大会を開催することを認可する。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: July 1943 Mtg., Bd. Dec. 41; January 1956 Mtg., Bd. Dec. 110; July 1956 Mtg., Bd. Dec. 37; January 1964 Mtg., Bd. Dec. 97; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 203; Amended by November 2010 Mtg., Bd. Dec. 93; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

20.050. 地区会合の手続 Protocol at District Meetings

別に定められている場合を除き、ガバナーはすべての公式会合を計画、推進、主宰するものと認識する。(2011年5月理事会会合、決定182号)

Source: Feb. 1980 Mtg., Bd. Dec. 275

20.060. 地区研修・協議会 District Training Assemblies

20.060.1. 地区研修・協議会の目的 Purpose of the District Training Assembly

地区協議会の目的は以下の通りである。

- ・ 就任に先立ち、次期クラブ指導者がクラブの指導者チームを築けるようにする。
- ・ 地区ガバナーエレクト、次期ガバナー補佐、地区委員会に、クラブ指導者チームの意欲を喚起し、協力関係を築く機会を提供する。(2013年6月理事会会合、決定196号)

Source: November 2005 Mtg., Bd. Dec. 104; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196

20.060.2. 地区研修・協議会の参加者 District Training Assembly Participants

地区研修協議会の参加者は、クラブ会長エレクトおよび次ロータリー年度に指導的役割を果たすよう会長エレクトから指定されたロータリークラブ会員とする。

(2013年6月理事会会合、決定196号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196

20.060.3. 地区研修・協議会の構成要素 District Training Assembly Components

地区研修協議会においては、研修に参加する各職務別グループのために次のような構成要素が盛り込まれるものとする。

- RIテーマ
- 役割と責務
- 方針と手続
- チームの選任と研修
- 年次計画と長期計画の策定
- 支援源
- 事例研究の演習
- チーム作り演習：クラブ目標の最終的決定
- 問題解決の演習

研修に参加する機能別グループには以下が含まれる。

- クラブの管理運営
- クラブ公共イメージ
- 会員増強
- 奉仕プロジェクト
- ロータリー財団
- 幹事
- 会計
- 会長エレクト

(注：会長エレクトは、PETSでの研修と重複しないよう、人前での話し方とロータリアンの意欲喚起に焦点を当てる)

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by November 2005 Mtg., Bd. Dec. 104; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

20.060.4. 地区研修・協議会の実施時期 District Training Assembly Time Frame

地区協議会は、丸1日間に及ぶセミナーから成り、できれば4月か5月に開催されるべきである。

(2013年6月理事会会合、決定196号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 113; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196

20.060.5. 地区研修・協議会の指導者 District Training Assembly Leaders

ガバナーエレクトは、地区研修協議会のプログラム全般の責任者である。地区研修リーダーは、協議会の計画と実施の責任者である。職務別分野に関連する地区委員長は、それぞれの関連分科会を指導する責任がある。会長エレクトのためのセッションは、適切であれば、元ガバナーおよびガバナー補佐が起用されるべきである。 **(2013年6月理事会会合、決定196号)**

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196

20.060.6. 地区研修・協議会への出席 Attendance at District Training Assembly

- 次ロータリー年度に重要な指導的役割を務めるべくクラブ会長エレクトから任命されたロータリークラブ会員は、任命を受諾する前に、地区研修協議会への出席を約束するよう所属クラブによって義務づけられるべきである。
- 各クラブは、地区研修協議会に出席する会長エレクトの経費を支払うという方針を採用するものとするが、このことは指定された他の参加者の出席の重要性を低めるものではない。

(2013年6月理事会会合、決定196号)

Source: January 1964 Mtg., Bd. Dec. 99; January 1970 Mtg., Bd. Dec. E-13; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196

20.060.7. 地区研修・協議会の日程 Scheduling of District Training Assembly

事情によって、地区大会が4月に開催される場合には、地区研修協議会と地区大会を連続した会合として開催する可能性が考慮される。ただし、そのような日程においては、地区大会が後半

に行われるものとする。このような連続した会合は、各会合に必要と定められている時間数を減らすことなく、また各会合の本質的特色に配慮して行わなければならない。

(2013年6月理事会会合、決定196号)

Source: October 1998 Mtg., Bd. Dec. 126. Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196

20.070. 会長エレクト研修セミナー (PETS)

Presidents-elect Training Seminars (PETS)

20.070.1. PETSの目的 Purpose of PETS

会長エレクト研修セミナー (PETS) の目的は以下の通りである。

- 次期クラブ会長が次年度の会長となるための準備を整える。
- 地区ガバナーエレクトおよび次期ガバナー補佐に、次期クラブ会長の意欲を高め、協力関係を築く機会を提供する。 **(2005年11月理事会会合、決定104号)**

Source: November 2005 Mtg., Bd. Dec. 104

20.070.2. PETSのプログラム Program of PETS

プログラムの目標を達成するため、理事会は会長エレクト研修セミナー (PETS) に以下の内容を盛り込むことを推奨する：

- RIテーマ RI theme
- クラブ会長の役割と責務 Role and responsibilities of club president
- 目標の設定 Goal setting
- クラブ指導者の選任と準備 Selecting and preparing club leaders
- クラブの管理運営 Club administration
- 会員増強 Membership
- 奉仕プロジェクト Service projects
- ロータリー財団 The Rotary Foundation
- 公共イメージ Public image
- 支援源 Resources
- 年次計画と長期計画 Annual and long-range planning

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by November 2005 Mtg., Bd. Dec. 104; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

20.070.3. 参加者 Participants

地区内全クラブの会長エレクトは、標準ロータリークラブ定款第13条第5節で義務づけられている通り、PETSへ出席するものとする。他の出席者には、ガバナーエレクト、ガバナー補佐、地区研修リーダーなどが含まれるべきである。

ガバナー補佐は、自分が担当するクラブの会長エレクト、ガバナーエレクト、ならびに自分たちの間にチームとしての関係を築くにあたってガバナーエレクトを援助するものとする。地区研修リーダーは、ガバナーエレクトと協力して、PETSセミナーの指導者チームのために研修資料を作成し、研修セッションを実施するものとする。 **(2004年11月理事会会合、決定59号)**

Source: July 1997 Mtg., Bd. Dec. 59; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58

20.070.4. PETS の指導者 PETS Leaders

ガバナーエレクトはPETSの責任者である。地区研修リーダーは、ガバナーエレクトの指導と監督の下、セミナーを計画し、実施する責任を担う。PETS指導者チームは、資格を備えた元ガバナーと地区委員会委員長から成る。

ガバナーエレクトは、適切なセッションにおいて財団に関する議題を準備し、発表するために、地区ロータリー財団委員会委員を起用するよう奨励されている。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 43; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

20.070.5. PETSの実施時期 PETS Time Frame

PETSは少なくとも1日半のセミナーとし、2月または3月中に開催すべきである。

(2010年6月理事会会合、決定182号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 113; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182

20.070.6. 多地区合同PETSの指針 Multidistrict PETS Guidelines

多地区合同PETS組織は、ロータリー章典第21条、「多地区合同の活動」の対象とならない。代わりに、これらは多地区合同PETSの指針が適用される。多地区合同PETS組織は、参加する全地区によって承認された多地区合同PETSの指針に従い、運営指針を作成、維持するものとする。

A. プログラム

多地区合同PETSを実施するガバナーエレクトは、プログラムの少なくとも3時間を、ガバナーエレクトと次期クラブ会長とガバナー補佐の会合に充てなければならない(該当する場合)。

B. 管理運営

ガバナーエレクトは、最終プログラムを立案、承認し、研修リーダーと本会議の講演者の人選を行う責任がある。地区研修リーダー、もしくはガバナー・エレクトより選任または承認された者が、セミナーの計画と運営の責任者となる。

多地区合同PETSに関わるガバナーエレクトは、多地区合同PETSのために集めた資金を適切に管理する方針と手続が存在することを確認する責務がある。ガバナーエレクトはまた、多地区合同PETSの監査済み財務報告書が作成されることを確認する責務も担うものとする。多地区合同PETSへの参加を打ち切ろうとする参加地区は、地区内クラブの3分の2の承認を得なければならない。ガバナーエレクトは、参加を打ち切る60日前までに、その決定を事務総長と他地区の関係ガバナーエレクトに通知するものとする。

C. 多地区合同形式への移行

ガバナーエレクトは、地区内クラブの3分の2の承認を得て初めて、多地区合同PETSの実施に着手するものとする。理事会は、参加する全地区がクラブの承認を得た上で2地区かそれ以上の地区がPETSを合同で開くことを認める。

D. 多地区合同PETS設立に関する1年間の免除

過去5年間に多地区合同PETSに参加していない地区は、地区内のクラブの3分の2の承認を得ることなしに1年間、既存の多地区合同PETSに参加、または設立することができる。ただし、設立を計画している多地区合同PETSのガバナーが満場一致で同意することが条件となる。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: July 1997 Mtg., Bd. Dec. 59; Amended by February 2003 Mtg., Bd. Dec. 283; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 279; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; July 2010 Mtg., Bd. Dec. 19; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118. Affirmed by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 142

20.070.7. PETSの管理運営 Administration of PETS

地区指導者チームの間に結束を育み、意思の疎通を促進するために、単一、多地区合同に関わらず、すべてのPETSは、ガバナーの協力を得た上でガバナーエレクトの直接の権限と管理の下に置かれるものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1996 Mtg., Bd. Dec. 304

20.070.8. 多地区合同PETSの法人化の形態 Form of Incorporation of Multidistrict PETS

多地区合同PETSが法人化された場合、この法人の会員は関係地区のガバナーエレクトもしくは

任命された者になるべきである。法人化されたこのような活動の理事会は、当該法人の会員によって選出されるべきである。これらの規定に従っていない法人の機構は、一般にガバナーエレクトによる多地区合同PETSの監督に関するRIの方針を順守していないとみなされる。ただし、このようなプロジェクトが理事会に承認を申請する際にこれと反対の証拠が提示された場合はその限りではない。(2004年11月理事会会合、決定58号)

Source: May 1986 Mtg., Bd. Dec. 279; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58. See also May-June 1988 Mtg., Bd. Dec. 356

Cross References

17. 030. 2. 地区研修委員会 : PETS における研修 District Training Committee: Training at PETS

20. 080. 地区指導者育成セミナー District Leadership Seminar

20. 080. 1. 地区指導者育成セミナーの目的 Purpose of the District Leadership Seminar

地区指導者育成セミナーの目的は、クラブレベルを超えてロータリーで奉仕するよう地区内のロータリアンの意欲を高めることである。(2005年11月理事会会合、決定104号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 104

20. 080. 2. 地区指導者育成セミナーの参加者

Participants in the District Leadership Seminar

地区指導者育成セミナーには、クラブ会長を務めた経験があり、またクラブで指導的な役割を3年以上務めた経験があり、更にはクラブまたは地区において更なるリーダーシップの役割に関心を持つ熱心なロータリアンが参加することができる。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118 20.080.3. District Leadership Seminar Components

20. 080. 3. 地区指導者育成セミナーの構成 District Leadership Seminar Components

プログラムの前述の目的を達成するために、地区指導者育成セミナーには次のような構成要素が含まれる。

- 指導力と意欲を起こさせる技能
- 国際奉仕プロジェクト
- 地区会合
- 選択プログラム
- 指導力を発揮する機会

(2005年11月理事会会合、決定104号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by November 2005 Mtg., Bd. Dec. 104

20. 080. 4. 地区指導者育成セミナーの実施時期 District Leadership Seminar Time Frame

丸一日を充てた地区指導者育成セミナーを、地区大会の直前または直後に開催すべきである。

(2007年11月理事会会合、決定113号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 113

20. 080. 5. 地区指導者育成セミナーの指導 District Leadership Seminar Leaders

地区指導者育成セミナーのプログラム全般の責任はガバナーが負う。地区研修リーダーがセミナーの計画と実施の責任者となる。セミナーの指導者チームは、資格の備わった元ガバナーとガバナー補佐で構成される。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

20.090. 地区チーム研修セミナー District Team Training Seminar

20.090.1. 地区チーム研修セミナーの目的 District Team Training Seminar Purpose

地区チーム研修セミナーの目的は以下の通りである。

- 次期ガバナー補佐および次期地区委員と委員長が就任に備える。
- 地区ガバナーエレクトに、地区指導者チームを築き、クラブを支援するようチームの意欲を高める機会を提供する。(2005年11月理事会会合、決定104号)

Source: November 2005 Mtg., Bd. Dec. 104

20.090.2. 地区チーム研修セミナーの参加者 District Team Training Seminar Participants

地区チーム研修セミナーの参加者には、次ロータリー年度にガバナー補佐としてガバナーエレクトにより任命されたロータリアン、地区委員会委員長および委員を含むものとする。

(2000年2月理事会会合、決定298号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218

20.090.3. 地区チーム研修セミナーの構成 District Team Training Seminar Components

前述のプログラムの目的を達成するために、地区チーム研修セミナーは次のような構成要素が含まれる。

- RIテーマ
- 地区の管理運営
- 役割と責務
- クラブリーダーシップ・プランと地区リーダーシップ・プランの下でクラブと協力する
- ロータリークラブ・セントラルを理解する
- リソース
- 年次計画と長期計画
- コミュニケーション (2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by November 2005 Mtg., Bd. Dec. 104; Amended by January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

20.090.4. 地区チーム研修セミナーの実施時期

District Team Training Seminar Time Frame

丸1日の地区指導者育成セミナーは、PETSの前、国際協議会の後に開催すべきである。

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 113; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

20.090.5. 地区チーム研修セミナーリーダー District Team Training Seminar Leaders

ガバナーエレクトが地区チーム研修セミナーのプログラム全般の責任者となる。地区研修リーダーがセミナーの計画と実施の責任者となる。セミナーの指導者チームは、資格を備えた元ガバナーを含むものとする。(2004年11月理事会会合、決定59号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 218; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59

20.100. 地区会員増強セミナー District Membership Seminar

20.100.1. 地区会員増強セミナーの目的 District Membership Seminar Purpose

地区会員増強セミナーの目的は、クラブと地区レベルにおける会員増強活動を支援するようクラブや地区の指導者の準備を行うことである。(2005年11月理事会会合、決定104号)

Source: November 2005 Mtg., Bd. Dec. 104

20. 100. 2. 地区会員増強セミナーの参加者

District Membership Seminar Participants

地区会員増強セミナーの参加者は、クラブ会長、クラブ会員増強委員会委員、地区会員増強委員会委員、地区拡大委員会委員、ガバナー補佐、その他関心のあるすべてのロータリアンが含まれる。(2002年7月理事会会合、決定26号)

Source: July 2002 Mtg., Bd. Dec. 26

20. 100. 3. 地区会員増強セミナーの構成

District Membership Seminar Components

プログラムの前述の目的を達成するために、地区会員増強セミナーには次のような構成要素が含まれる。

- 会員概観（会員とは）
- クラブ活動へ積極的な参加
- クラブ会員となる魅力
- 新クラブの拡大
- 会員の役割と責務
- 活気あるロータリークラブ
- 試験的クラブ
- リソース

(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: July 2002 Mtg., Bd. Dec. 26; Amended by November 2005 Mtg., Bd. Dec. 104; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

20. 100. 4. 地区会員増強セミナーの実施時期

District Membership Seminar Time Frame

半日から1日にかけて行われる地区会員増強セミナーは毎年開催されるものとし、地区協議会の後に開かれるべきである。(2007年11月理事会会合、決定113号)

Source: July 2002 Mtg., Bd. Dec. 26; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 316; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 113

20. 100. 5. 地区会員増強セミナーの指導者

District Membership Seminar Leaders

ガバナーがプログラム全般の責任者である。地区会員増強委員会は、ガバナーおよび地区研修リーダーと相談しながら、セミナーを計画、実施する責務を担う。セミナーの指導者チームは、資格を備えた元ガバナーおよび（または）会員増強活動において積極的に活躍しているロータリアンから構成される。ロータリーコーディネーターを含めることを検討しなければならない。(2015年1月理事会会合、決定118号)

Source: July 2002 Mtg., Bd. Dec. 26; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 55; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 90; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 251; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118

注：上記の指針は、単独の地区会員増強セミナーに適用されるものである。地区によっては、地区協議会など他のロータリー研修会と同時に地区会員増強セミナーを実施することを望む場合もあり得る。そのような場合は、ガバナーエレクト（もしくは会合の招集者）の承認が必要となる。

Article 21. 多地区合同活動 Multidistrict Activities

21.010. 多地区合同奉仕活動およびプロジェクトの指針

Guidelines for Multidistrict Activities, Projects and Organizations

21.010. 多地区合同奉仕活動およびプロジェクトの指針

奉仕活動やプロジェクトは、以下の各点に従うことを条件に、奨励されている。

A) 多地区合同活動およびプロジェクトは：

- 1) クラブレベルでロータリーのプログラムを推進するクラブの活動の範囲や効果を妨げたり、損なったりすることなく、その性質と規模という点から、クラブやロータリアンの能力の範囲内で行われるものでなければならない
- 2) 関係地区の各ガバナーがまずこのような合同活動に同意した上、それぞれの地区内クラブの3分の2の承認があって初めて着手するものとする。多地区合同の活動またはプロジェクトへの参加打ち切りを希望する全ての参加地区は、参加を打ち切るためにはそのことについて、地区内のクラブの3分の2の承認を得なければならない
- 3) 関係ガバナーの直接監督下にあるものとする。このような活動、プロジェクトあるいは組織のために寄付もしくは拠金された全資金の保管は関係ガバナーが責任を持つものとするが、このような資金の運用管理を援助する関係地区のロータリアンから成る委員会を任命することができる。全ての多地区合同活動、プロジェクトあるいは組織に関与するガバナーは、活動、プロジェクトあるいは組織の費用に関して、資格を備えた人物が作成した年次財務報告または監査を受けた多地区合同の財務に関する財務表が作成され、参加クラブに確実に提供されることに責任を持たなければならない(『ロータリー組織の完全管理』の詳細な定義はロータリー章典33.040.7.の9.項を参照)
- 4) ロータリークラブおよび(または)ロータリアンの参加は任意とし、任意ということを明確に打ち出すものとする。クラブまたは個々のロータリアンの参加費用が必要としても最小限にとどめ、人頭賦課金やその他といった形で強制してはならないし、またそのようにほめかしてもならない
- 5) 最新のRIの印刷物配布に関する指針に従うこととする
- 6) 活動、プロジェクトあるいは組織はRIやTRFの一部ではないことを明示するために、宣伝資料、印刷物や電子媒体、および特に全ての寄付のページにおいて、その活動、プロジェクト、あるいは組織は地域独自のものであることを掲載しなければならない。

B) 地区同士の協力のもとに行われている国際奉仕プロジェクトについては、この方針は適用されない。

C) 多地区合同PETS組織はこれらの多地区合同指針は適用されないが、多地区合同PETS指針に従わねばならない。

D) ガバナーの協力を得て、ガバナーエレクトの指揮監督のもと行われる多地区合同PETSを除き、多地区行事、活動、プロジェクトあるいは組織の最終責任は関係地区のガバナーとなる。

E) 多地区合同の活動、プロジェクト及び組織が法人化された場合、この法人の会員は関係地区のガバナーもしくは被任命者となるべきである。法人化されたこのような活動、プロジェクト、あるいは組織の理事会は、当該法人の会員によって選出されるべきである。これらの規定に従っていない法人の機構は、一般にガバナーによる多地区合同活動、プロジェクトおよび組織の監督に関するRIの方針を順守していないとみなされる。

F) 多地区合同活動、プロジェクトおよび組織が法人化されている場合、法人の構成員は関係地区のガバナーあるいはガバナーが任命した者でなければならない。かかる法人化された活動、プロジェクト、または組織の理事会は、法人の構成員によって選出されなければならない。これらの条項に合致しない法人組織は、ガバナーによる多地区合同活動、プロジェクト、組

織の監督に関するRIの方針に適合しないものとみなされる。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: May 1986 Mtg., Bd. Dec. 279; February-March 1987 Mtg., Bd. Dec. 272; June 1996 Mtg., Bd. Dec. 304; June 1996 Mtg., Bd. Dec. 308; March 1997 Mtg., Bd. Dec. 237; February 2003 Mtg., Bd. Dec. 283; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 90; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 118; July 2015 Mtg., Bd. Dec. 16; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 74; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87. *See also* May-June 1988 Mtg., Bd. Dec. 356

Cross References

- 11. 010. 2. 多地区活動およびプロジェクト 参加要請に対する承認 *Multidistrict Activities—Approval to Solicit Cooperation*
- 20. 070. 6. 多地区合同 PETS の指針 *Multidistrict PETS Guidelines*
- 33. 040. 7. 「ロータリー」の名称の使用に関する指針における例外の要請 *Requests for Exception to Guidelines for Use of “Rotary” Name*

ロータリー章典

第4章

管理運営 ADMINISTRATION

条項 Articles

- 26. Rotary International 国際ロータリー
- 27. RI President 国際ロータリー会長
- 28. RI Board of Directors 国際ロータリー理事会
- 29. Other Current and Past Officers of RI 国際ロータリーのその他の現役員と元役員
- 30. RI Committees 国際ロータリーの委員会
- 31. RI General Secretary 国際ロータリー事務総長
- 32. RI Secretariat 国際ロータリー事務局
- 33. Rotary Marks ロータリーの標章
- 34. Licensing 免許
- 35. Partnerships 国際ロータリーと他団体との関係
- 36. RI Guidelines for Sponsorship and Cooperation 協賛活動と協力活動のための RI の指針
- 37. Territorial, Regional, and Sectional Groupings
区域、地域、およびセクション単位グループ

Article 26. 国際ロータリー Rotary International

- 26.010. 国際ロータリー戦略計画 Rotary International Strategic Plan
- 26.020. ロータリーと政治 Rotary and Politics
- 26.030. ロータリーと宗教 Rotary and Religion
- 26.040. ロータリーコーディネーター Rotary Coordinators
- 26.050. ロータリーの賛歌 Rotary Anthem
- 26.060. ロータリーの席次 Rotary Protocol
- 26.070. 選挙の指針および選挙運動 Election Guidelines and Campaigning
- 26.080. 選挙に対する不服申し立ての手續 Election Complaint Procedures
- 26.090. RIの会員の個人情報収集と利用
RI Collection and Use of Personal Membership Data
- 26.100. プライバシーに関するロータリーの声明 Rotary Privacy Statement
- 26.110. 問題についての声明 Statements on Issues
- 26.120. 調停と仲裁に関する指針 Mediation and Arbitration Guidelines
- 26.130. 理事とロータリー財団管理委員との関係
Relationship Between Directors and Trustees of The Rotary

26.010. 国際ロータリー戦略計画 Rotary International Strategic Plan

26.010.1. 使命の声明 Mission Statement

我々は、他者に奉仕し、高潔性を推進し、事業と専門職務および地域社会のリーダーの間の親睦を通じて世界理解、親善、平和を推進することである。

(2009年11月理事会会合、決定42号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 228; Amended by November 2009 Mtg., Bd. Dec. 42

26.010.2. 中核的価値観 Core Values

理事会は、「中核的価値観」を国際ロータリーの戦略計画の一部として採択した。奉仕、親睦、多様性、高潔性、そしてリーダーシップ。(2010年11月理事会会合、決定38号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 228; November 2009 Mtg., Bd. Dec. 42

26.010.3. 戦略的優先項目と目標 Strategic Priorities and Goals

優先項目-クラブのサポートと強化

目標

- ・クラブの刷新制と柔軟性を育てる
- ・さまざまな奉仕活動への参加を奨励する
- ・会員基盤の多様性を奨励する
- ・会員魅力度と愛着度を改善する
- ・リーダーを育成する
- ・新しいダイナミックなクラブを結成する
- ・クラブと地区における戦略計画の立案を奨励する

優先項目-人道的奉仕の重点化と増加

目標

- ・ポリオを撲滅する
- ・持続可能性を高める
- ・プログラムや活動において青少年や若きリーダーの支援
- ・ロータリー財団の6つの重点分野
- ・他団体との協力やつながりを深める
- ・地元と海外の地域社会で多大な成果をもたらすプロジェクトを生み出す

優先項目-公共イメージと認知度の向上

目標

- ・イメージとブランド認知を調和させる
- ・行動を主体とした奉仕を推進する
- ・中核的価値観を推進する
- ・職業奉仕を強調する
- ・ネットワークづくりの機会、ならびにクラブ独自の活動について広報するようクラブに奨励する

優先項目-財務的持続可能性および業務効率性の改善

目標

- ・多様な収入源(協賛等)の開発および維持
- ・経済不況時のプログラムおよび業務維持を目的としたRIおよびTRFの財務柔軟性の確保
- ・理事会および管理理事に承認された運営準備資金の3年目標達成
- ・戦略的成果の達成と組織効率性の最大化のためのボランティア、スタッフおよび財務資源の活用 (2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: November 2009 Mtg., Bd. Dec. 42; Amended by January 2010 Mtg., Bd. Dec. 118; November 2010 Mtg., Bd. Dec. 46; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 122; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

26.010.4. 国際ロータリー理事会の達成目標および年間戦略

RI Board Performance Goals and Annual Strategic Alignment

理事会は、現行のRI 会長との協働により、RIの戦略的プラン、会長の目標およびビジョンに沿ったRI理事会のパフォーマンス目標を設定するものとする。事務総長は、目標作成および報告、年次定例会合における理事会による審査のための仕組みを支援するものとする。

(2014年7月理事会会合、決定9号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 43; Amended by January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158; July 2014 Mtg., Bd. Dec. 9

26.020. ロータリーと政治 Rotary and Politics

ロータリーの世界中の会員はさまざまな政治的見解を持つ個人であるため、国際ロータリーは、政治的テーマに関していかなる団体活動あるいは団体としての意見の表明も行わないものとする。(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: November 1964 Mtg., Bd. Dec. 89; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 99; April 2016 Mtg., Bd. Dec.157)

26.030. ロータリーと宗教 Rotary and Religion

ロータリーは、あらゆる信仰、宗教、信条を持つ人々を会員とする非宗教組織である。(2007年11月理事会会合、決定49号)

Source: November 2007 Mtg., Bd. Dec. 49

26.040. ロータリーコーディネーター Rotary Coordinators

26.040.1. 目的 Purpose

ロータリーコーディネーターの目的は、より強固で、よりダイナミックで、より効果的なクラブを創るためのサポートや専門知識を提供することである。コーディネーターはクラブや地区リーダーのために、ファシリテーター、モチベーター、コンサルタント、あるいはリソースの提供者として奉仕することである。(2012年11月理事会会合、決定117号)

Source: November 2009 Mtg., Bd. Dec. 79; Amended by January 2011 Mtg., Bd. Dec. 159; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 110; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 117

26.040.2. 役割 Functions

ロータリーコーディネーターはクラブや地区のサポートと強化に焦点を当てた活動を行う。ロータリーコーディネーターの主要な義務は次の通り：

- 会員増強を支援し、会員の恩恵を促進するための革新的な会員愛着度向上戦略および新会員勧誘戦略を奨励する
- ボランティア活動やネットワーク作り、プログラム、若者や若いリーダーそして学友の支援を行う活動を通して、会員維持向上を奨励する
- 会員組織の挑戦に取り組むための解決方法を推奨する。例えば、より柔軟性のあるクラブ例会の開催、会員の満足に焦点を当てること、そしてボランティア活動の機会拡大などである
- 地区やクラブが独自の戦略計画を開発、実行するための支援を行う
- 国際ロータリーの優先項目や新たな取り組みへの理解を深める
- 担当地域の地域会員増強計画についてコミュニケーションを図り、実行する
- 担当地域の地域会員増強計画を監視し、フィードバックを提供する
- 学友会の発展と維持を支援する
- 理事会が決定した年次優先事項や目標の達成を支援する

ロータリーコーディネーターは責務の一環として、次の研修において中心的な役割を担う：

- GETSの召集者から招聘を受けた場合、GETS研修チームの一員となる
- ロータリー研究会または他のゾーンレベルの会合においてプレゼンテーションを行うか、または補佐役を務める
- 地区リーダーおよび地域コーディネーターチームの支援のもと、地区および地域のセミナーやワークショップを計画および実施する
- 会員愛着度やクラブ強化を支援する研修やプログラムを提供する

ロータリーコーディネーターは

— クラブや地区指導者を鼓舞し、動機づけるために、効果的なクラブの成功事例を共有するという重要な役割を担う

- クラブや地区に対するRIの情報の重要なソースとしての役割を担う
- 担当地域の事務局とロータリアンを結びつける役割を担う
- 地区ガバナーのリソース源となる。また、それぞれの地区内のクラブと関わる際は、地区ガバナーの承認を得なければならない
- クラブと地区を強化するための目標について、担当地域の国際ロータリー理事、ロータリー財団地域コーディネーター (RRFC)、ロータリー公共イメージコーディネーター (RPIC) と協議し、協力する。 **(2016年4月理事会会合、決定157号)**

Source: November 2009 Mtg., Bd. Dec. 79; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 251; Amended by January 2011 Mtg., Bd. Dec. 159; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 110; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 109; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 117; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 74; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 135; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

26.040.3 数と地域 Number and Regions

ロータリーコーディネーターは、34のゾーンから少なくとも1人選出されるもので、非常に有能なロータリアンで、地域および地区の国際ロータリーの代表となるものである。担当する地域は、地域別のロータリー財団管理委員会が担当する地域に従い、一致するものとする。

(2012年10月理事会会合、決定117号)

Source: November 2009 Mtg., Bd. Dec. 79; Amended by October 2012 Mtg., Bd. Dec. 117

26.040.4 ロータリーコーディネーター研修 Rotary Coordinator Training

新たに任命されたロータリーコーディネーターは、ロータリー財団地域コーディネーター、ロータリー公共イメージコーディネーター、および恒久基金／大口寄付アドバイザーを含む計画された合同研修講座に参加する。 **(2015年10月理事会会合、決定37号)**

Source: August 2000 Mtg., Bd. Dec. 84; Amended by November 2009 Mtg., Bd. Dec. 79; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 117; January 2014 Mtg., Bd. Dec. 93; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 113; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 37

26.040.5 地域リーダー研修研究会 (RLTI) Regional Leaders Training Institute (RLTI)

地域リーダー研修研究会 (RLTI) 地域リーダー研修研究会の企画チームは、1名の共同モデレーターと2名のリードファシリテーターから構成されなければならない。そのうち1名のリードファシリテーターはRLTI開催される年度の財団管理委員会委員長エレクトと協議して財団管理委員会により選出され、もう1名のリードファシリテーターは該年度のRI会長エレクトと協議してRI理事会より選出されるものとする。

地域リーダー研修研究会の共同モデレーターは、RLTI年度の財団管理委員会の委員長エレクトと2017年に会長年度が始まるRI会長ノミニーによって選出されなければならない。

(2016年1月理事会会合、決定104号)

Source: October 2012 Mtg., Bd. Dec. 117; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 34; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 104

26.050. ロータリーの賛歌 Rotary Anthem

ルートヴィヒ・ヴァン・ベートーベン作曲の「エグモント」序曲の行進曲を編曲したこの楽曲が、国旗入場式など適格な行事で演奏されるロータリーの公式の賛歌である。

(2000年2月理事会会合、決定298号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 222; February 2000 Mtg., Bd. Dec. 298

26.060. ロータリーの席次 Rotary Protocol

すべての現役、前任、および就任予定のRI理事とその財団、委員会メンバー、配偶者の、あらゆるRI会議、行事、接待者側の列への紹介、出席、着席、およびRI刊行物への氏名掲載については、席次規則に従うことが推奨される。

会長 (または会長代理) President (or president's representative)

元会長 (就任年度順) Past presidents (in order of seniority)

会長エレクト President-elect
会長ノミネー President-nominee
副会長 Vice-president
財務長 Treasurer
執行委員会委員長 Director Executive committee chair
他の理事 Other directors
管理委員長 Trustee chair
管理委員長エレクト Trustee chair-elect
副管理委員長 Trustee vice-chair
他の管理委員 Other trustees
事務総長 General secretary
元理事（就任年度順） Past directors (in order of seniority)
理事エレクト Directors-elect
元管理委員（就任年度順） Past trustees (in order of seniority)
次期管理委員 Incoming trustees
理事ノミネー Directors-nominee
元事務総長（就任年度順） Past general secretaries (in order of seniority)
RIBIの会長、直前会長、副会長、および名誉会計
President, immediate past president, vice-president, and honorary treasurer of RIBI
地区ガバナー District governors
元ガバナー（就任年度順） Past district governors (in order of seniority)
ロータリーコーディネーター、ロータリー公共イメージコーディネーターおよび地域のロータリー財団コーディネーターそして恒久基金／大口寄付アドバイザー
Rotary coordinators, Rotary public image coordinators, regional Rotary Foundation coordinators and endowment/major gift advisers
地区ガバナーエレクト District governors-elect
地区ガバナーノミネー District governors-nominee
ロータリーの会合において、役員は慣習に則り、配偶者と共に一度限り紹介されるべきである。過去に1度以上役員職を務めた個人は、現職の役員では最も高い地位となる。上記の慣習に加え、それぞれの地域の習慣や慣行に伴い追加や変更がされるべきである。
地域およびゾーンレベルの委員会委員 Regional and zone-level committees members
ガバナー補佐 Assistant governors
地区幹事／会計 District secretaries/treasurers
地区委員会委員 District committee members
クラブ会長 Club presidents
クラブ会長エレクト Club presidents-elect
クラブ副会長 Club vice-presidents
クラブ幹事 Club secretaries
クラブ会計 Club treasurers
クラブ会場監督 Club sergeants-at-arms
その他のクラブ理事 Other club board members
クラブ委員会委員長 Club committee chairs
元ガバナー補佐 Past assistant governors
ロータリアン Rotarians
ロータリー学友 Rotary alumni
ロータリアンの家族 Rotarians' families
地区会合においては、外国から来訪したロータリアンは、礼儀を示すため同じ地位にある地元のロータリアンより上席に就くことができる。
ロータリアン以外で高位の人物がいる場合は、地元の慣習に従って、上席を与えることができ

る。ロータリアンがロータリアン以外の人物よりも上席となる場合は、クラブと地区が来賓にあらかじめ説明をしておくよう奨励されている。(2014年10月理事会会合、決定38号)

Source: July 1995 Mtg., Bd. Dec. 23; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 103; February 2006 Mtg., Bd. Dec. 133; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 251; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 182; January 2014 Mtg., Bd. Dec. 83; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 38

26.070. 選挙の指針および選挙運動 Election Guidelines and Campaigning

26.070.1. 理事会が承認した指針の声明 Board Approved Statement of Guidelines

RI選挙の指針に関する唯一共通の声明を、全ロータリー世界に適用すべきである。すべての被選役職候補者は、選挙の管理責任者から、RI選挙方針および手続について書面で通告を受けるべきである。(2001年11月理事会会合、決定45号)

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 80; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 325

26.070.2. 指名委員会の公式報告書 Official Report of Nominating Committee

委員会で極秘裏に行われる討議の後、RI理事の指名委員会は、選出された候補者が委員会の知る限りにおいてRI細則の定める選挙運動、投票依頼、当選を図るための活動に関するいかなる規則にも違反していないことを、事務総長に書面で正式に報告するものとする。また、すべての指名委員会の報告書には、出席した全委員の氏名ならびに署名が記載されるものとする。かかる報告書は、委員会が選出したノミニーの氏名とともに、事務総長に送付されるべきである。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 80; Amended by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 325; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

26.070.3. 指名の発表と選挙 Announcement of Nominations and Elections

RI指名委員会委員は、RI細則10.060.に従い、理事会からの承認なしに、委員会による指名を独断で発表することを控えるものとする。ロータリー・ワールド・マガジン・プレス（ロータリー世界刊行雑誌）は、ロータリーの指名と選挙手続に関するすべての記事と発表は、対抗立候補の機会も含め、ロータリーの選挙手続きを正確に反映するよう確認するものとする。

(2003年10月理事会会合、決定41号)

Source: May 2003 Mtg., Bd. Dec. 362

26.070.4. 選挙運動、投票依頼、当選を図るための活動に関する規則

Rules Regarding Campaigning, Canvassing and Electioneering

ロータリーの被選役職における職務のために最高の資格をもった候補者が選ばれるべきであるということが、ロータリーにおける基本原則である。従って、選挙運動、投票依頼、当選を図るための活動あるいは別段の活動により、影響の善し悪しにかかわらず、選挙手続に影響を及ぼすいかなる行動も、RI細則により禁止されている。

会長、理事、ガバナー、規定審議会代表議員、あるいはそれらの役職の指名委員会委員に立候補することを考えているロータリアンは、選挙運動、投票依頼、当選を図るための活動に関して、下記の規則に従うものとする。これらの規則は、役職に対し最高の資格をもつ候補者が選ばれるようにすることを目的としている：

- 1) ロータリアンは、常時、選挙運動、投票依頼、当選を図るための活動に関するRI細則の禁止規定に従うべきである。すべてのロータリアンは、細則の字義および精神の両方を守り、さらに、立候補したロータリアンの支援を宣伝、懇請することによって他の人に影響を及ぼすような目的と効果をもつ活動を控えるものとする。このような活動は、細則の精神およびロータリーの原則に反するものであり、候補者失格の理由となる。
- 2) 選挙運動、投票依頼、当選を図るための活動とは、来たる選挙で自分への投票と支持を求める行動、または文獻・宣伝資料の配布、あるいはロータリーの被選役職への立候補を宣伝することを目的としたあからさまな行動など（ただし、これに限らない）、直接・間接を問わず、立候補者を推進、非難、支援、または反対しようとする行動を示す。

- 3) 被選役職への立候補の期間は、ロータリアン個人が指名および選挙のためのRI規則に従い、実施される役職に対し真剣に考慮をはじめ、自分の氏名を提出する時点から開始される。その時点から、候補者は、自身の名や業績を広報したり、該当する指名や選挙に注目を集めようとしたり、同じ役職の他の候補者に対して不当に有利となるような行動を避けるよう、とりわけ慎重な態度で臨むべきである。
- 4) 正式に選任された通常のロータリー活動は、選挙運動、投票依頼、当選を図るための活動に関する指針に違反するとは見なされない。
- 5) 連絡が事実に基づく情報の交換に限られることを条件に、対抗候補者や選挙の不服申し立てへの同意を要請するためにクラブに連絡を取ることは禁止されていない。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: March 1993 Mtg., Bd. Dec. 135, App. E; Amended by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 325; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 149; April 2016 Mtg., Bd. Dec., 157; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

26.080. 選挙に対する不服申し立ての手続 Election Complaint Procedures

RI細則の該当条項に従って不服が申し立てられ、訴えられた時はいかなる場合であれ、RI選挙の見直しのために以下の手続きに従うものとする：

26.080.1. 不服申し立ての当事者への通知 Advising the Parties of a Complaint

事務総長はこのような申し立てを受理してから、当事者にその申し立てを告げ、補助書類を添付したうえで所定の期日までに書面で回答するよう要請し、取るべき適切な手続を当事者に通知するものとする。 **(2001年6月理事会会合、決定326号)**

Source: March 1992 Mtg., Bd. Dec. 183. Amended by November 1995 Mtg., Bd. Dec. 81; February 1996 Mtg., Bd. Dec. 174; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 326

26.080.2. 解決の方法 Methods of Resolution

会長または会長を代行する事務総長は、次のような状況における選挙の争いの解決を図るものとする：

- a) 関係する組織規定文書が定める要件について誤解があった場合；
- b) 候補者が、RI選挙審査委員会手続の完了を待たずに「ロータリー以外の機関」に訴えたとの報告を事務総長が受理し、証明した場合。このような場合、会長は、RI細則11.070.5.に従って、理事会に代わり、「理由開示」を求める書簡を優先扱い郵便（プライオリティーメール）で候補者に送り、候補者側から訴訟が起こされていないことを示す情報を15日以内に提供するよう要請する。候補者側から訴訟が起こされていないことを示す十分な証拠が候補者より提供されなかった場合、とあらゆるRI 関連の選出選挙から理事会が設定する期間、会長は、理事会に代わり、選挙審査委員会に付託することなく、当該選挙についてこの候補者を失格とすることを通知する。会長は、本節に関連して行われた決定を執行委員会にも通知するものとする。

それ以外のすべての場合、会長は、選挙審査委員長と相談の上、不服の申し立てを審議するパネルを務める3名の当該委員会委員（そのうち1名を招集者に指定するものとする）を選出するものとする。しかし、同委員会のいずれの委員であれ、たとえそれが当該地域からパネルを務める委員がいなくなることを意味する場合でも、特定の不服申し立てを審議するのを辞退することができる。パネルに欠員が生じた場合は、同じ方法で補充するものとする。選挙審査委員会メンバーは、委員会メンバー自身のゾーンもしくは国からのいかなる苦情を審査する小委員会にも出席しないものとする。選挙の不服申し立ては、下に記載された手続に準拠し、管理される。 **(2016年4月理事会会合、決定157号)**

Source: March 1992 Mtg., Bd. Dec. 183. Amended by November 1995 Mtg., Bd. Dec. 81; June 1997 Mtg., Bd. Dec. 301; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 326; July 2003 Mtg., Bd. Dec. 19; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; July 2014 Mtg., Bd. Dec. 14; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

26.080.3. 保証金の要件 Requirement for Cash Bond

クラブが事務総長に不服申し立てを行う際、このクラブはRIに保証金を支払うものとする。地区レベルの役職、すなわちガバナー、規定審議会代表議員、ガバナー指名委員会または理事指名委員会のメンバーに対してこのような不服が申し立てられる場合、保証金の金額は米貨2,000ドルとする。その他の役職の選挙に関してこのような不服が申し立てられる場合、保証金の金額は米貨5,000ドルとする。事務総長は、保証金が支払われるまで、このような不服申し立てに対しいかなる措置も取らないものとする。保証金が支払われるまで、事務総長が受理したいかなる不服申し立ても考慮されないものとする。もし、その保証金がRI細則11.070.1.に定められた期限までに事務総長が受領しなかった場合その不服は無効と見なされ、それ以上は考慮されることはない。事務総長は、ただ、不服が理事会によって支持された場合に限り、保証金は利息なしで払い戻すものとする。それ以外の場合、保証金はRIによって没収される。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 81; Amended by February 2007 Mtg., Bd. Dec. 149; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 122; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

26.080.4. 不服申し立ての要約と調査結果 Summary and Analysis of Complaint

事務総長は、選挙審査委員会のパネルに対し、提出されたすべての書類と一緒に、申し立ての要約と調査結果（設定された期日までに受理されている場合は返書も含む）を用意し、配付するものとする。

不服申し立てに対する当事者から提出されたいかなる書類も、要請があれば、すべての当事者が入手できるよう用意される。**(2003年7月理事会会合、決定19号)**

Source: March 1992 Mtg., Bd. Dec. 183. Amended by November 1995 Mtg., Bd. Dec. 81; February 1996 Mtg., Bd. Dec. 174; June 1997 Mtg., Bd. Dec. 301; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 326; July 2003 Mtg., Bd. Dec. 19

26.080.5. その他の情報の審査 Consideration of Additional Information

委員会は、告訴人、候補者、その他の関係者から追加の証拠または情報を入手するよう事務総長に要請することができる。また、委員会は、理事会に代わり、追加の情報を確認するために必要だと委員会が考える限りにおいて、理事会が課す一切の極秘義務の放棄をも許諾することができる。**(2016年4月理事会会合、決定157号)**

Source: March 1992 Mtg., Bd. Dec. 183; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 149. Amended by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 326; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

26.080.6. 会長選挙および理事選挙の審査 Review of Elections for President and Director

選挙審査委員会のパネルは、通信によって申し立てを審査するものとする。しかし、会長または理事という中央役員の選挙の場合、会長（または会長を代行する事務総長）は、委員会の提案を受け、さらに選挙審査委員長と協議した上で、事務総長の定める時と場所において、パネルが会合を開くことを許可する権限を有する。委員会は、審査中の選挙に直接関与する当事者がこのような会合に自費で出頭することを認めることができる。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: March 1992 Mtg., Bd. Dec. 183. Amended by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 326; July 2003 Mtg., Bd. Dec. 19; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

26.080.7. 理事会への委員会の報告 Committee's Report to Board

入手できる情報の審査に基づき、選挙審査委員会のパネルは、調査結果、結論、勧告案とその理由をRI理事会に報告するものとする。理事会に勧告を行うに先立ち、パネルは、統一見解に達していなければならない。報告書の写しは、選挙審査委員長がパネルのメンバーでない場合、選挙審査委員長に送付されるものとする。**(2016年4月理事会会合、決定157号)**

Source: March 1992 Mtg., Bd. Dec. 183. Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 374; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 326; July 2003 Mtg., Bd. Dec. 19; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

26.080.8. 選挙審査委員会報告書の理事会による審査

Board Consideration of Election Review Committee Report

理事会の方針に従ってRI理事会に付託された選挙の不服申し立ては、それが提出されたロータリー年度の最後のRI理事会会合が終わるまでに審議されるものとする。

公平を期するため、理事は、委員会もしくは理事会総会における代表を務めるゾーンからの選挙に関する苦情に関するいかなる議論および投票にも出席しないものとする。理事会の要請に応じ、選挙に関する苦情に関する特定の質問への回答のため当該理事を召喚することができる。

年度の最後の理事会会合で審議されるのが不可能な申し立てについては、RI理事会に代わり、執行委員会がRI細則11.070.2.で認められている決定措置を行う権限が与えられる。執行委員会は、9月15日までに決定を下さなければならない。(2016年1月理事会会合、決定113号)

Source: February 2002 Mtg., Bd. Dec. 169; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 119; Amended by January 2016 Mtg., Bd. Dec. 113

26.080.9. 理事会決定の報告 Report of Board Decision

理事会の決定は、関係者全員と選挙審査委員会の委員全員に速やかに報告されるものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: March 1992 Mtg., Bd. Dec. 183. Amended by November 1995 Mtg., Bd. Dec. 81; February 1996 Mtg., Bd. Dec. 174

26.080.10. その他の選挙の事柄 Other Election Issues

選挙手続きにおいて申し立てられた不正事項が事務総長または会長の知るところとなり、即刻解決が必要とされるが、地区ガバナーによる票の証明や、指名委員会または選挙管理委員会が使用した運営手続きに関する問題（ただしこれに限るものではない）といった選挙の不服申し立ての対象とならない場合、このような問題は、RI選挙審査委員会の委員長または同委員長が指定した人物へと付託され、調査と決定が行われるものとする。本節に基づくこうした決定はすべて、理事会の次の会合に報告されるものとする。

(2007年6月理事会会合、決定265号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 265

26.090. RIの会員の個人情報の収集と利用

RI Collection and Use of Personal Membership Data

クラブと地区を援助し、ロータリアンとの連絡を円滑にするための試みの一部として、RIは、次の主要業務を行うことを唯一の目的として、ロータリークラブ会員に関する個人情報を収集する。

- 請求
- ロータリー財団の支援
- 地区大会、RIおよび財団の委員会、支援グループ、他の任務への、会長による任命および財団の任命の見込みのある候補者の特定
- 会員傾向の把握、会員特徴の調査、統計分析の作成、会員維持の支援
- 特定の語学能力や専門的スキルを備えたロータリアンの特定
- 地区委員長およびRIプログラムや奉仕プロジェクトに関与する他の人々への情報や最新事項の提供
- ザ・ロータリアン誌および地域雑誌の支援
- クラブと地区に対する広報活動の指針の提供
- クラブレベルに周知させるための組織の重要なメッセージや情報を地区指導者に伝達
- 国際大会や特別行事の計画の促進
- RIの免許制度の下で認可されている公式被免許業者を通じて、情報をロータリークラブ、地区、および地区指導者へ伝えること

RI理事会の指示の下、RIは、時折、会員情報の開示を含む特別な広告活動やマーケティング活動に参加することができる。RIはこれらの活動についてロータリアンに通知し、開示を拒否する機会を与える。RIは、法律で義務づけられている場合、あるいは司法または行政の捜査に係る場合には、情報を開示することができる。

(2011年1月理事会会合、決定137号)

Source: November 2002 Mtg., Bd. Dec. 64; October 2003 Mtg., Bd. Dec. 41; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137

26. 100. プライバシーに関するロータリーの声明 Rotary Privacy Statement

理事会は、プライバシーに関するロータリーの声明を採択した。事務総長は、状況に応じて、この声明を改正する権限が与えられている。事務総長は、プライバシーに関する声明に加えた変更については、毎年秋の理事会会合で理事会に報告するよう要請されている。

(2008年1月理事会会合、決定142号)

Source: November 2007 Mtg., Bd. Dec. 47

26. 110. 問題についての声明 Statements on Issues

世界全体のロータリークラブの団体として、国際ロータリーは中立的な立場を保持し、特定の問題について、またはそれに反対する内容の公式の声明を發表しない。ロータリーが平和と人道的献身を最大限に示すことができるのは、組織体による表明ではなく、個々のロータリークラブによる奉仕活動を通じてである。 **(2010年6月理事会会合、決定193号)**

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 193

26. 120. 調停と仲裁に関する指針 Mediation and Arbitration Guidelines

理事会はRI細則**25. 010**を次のように解釈する。論争の調停あるいは仲裁の要請は、論争が起きてから60日以内に事務総長が受理しなければならない。

RI細則第**25**条は、RIの組織規定、「ロータリー章典」、「ロータリー財団章典」で認められた権限においてRI、地区、RI役員が決定を行うことのない論争のみに適用される、と理事会は解釈する。 **(2008年6月理事会会合、決定227号)**

Source: January 2008 Mtg., Bd. Dec. 155

26. 120. 1. 調停または仲裁の要請 Mediation or Arbitration Requests

RI細則第**25**条に準じ、調停または仲裁のいかなる要請も、論争の起きた日から60日以内に事務総長が受理しなければならない。RIの組織規定、「ロータリー章典」、「ロータリー財団章典」で認められた権限においてRI、地区、RI役員が決定を行うことのない論争のみが、調停または仲裁の対象となるものとする。一方の当事者から調停の要請を受けた後、事務総長は当該のもう一方の当事者に調停要請について知らせ、その後に取りられるべき手続を両当事者に通知するものとする。 **(2008年6月理事会会合、決定242号)**

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 242

26. 120. 2. 解決の方法 Methods of Resolution

一方の当事者が調停に同意することを拒否した場合、その論争は、RI細則**25. 040**に準ずる仲裁によって解決することができる。全当事者が調停に同意した場合、RI細則**25. 030**に従って、調停人を任命するよう事務総長に要請することができる。

(2008年6月理事会会合、決定242号)

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 242

26. 120. 3. 不服申し立ての要約と分析 Summary and Analysis of Complaint

各当事者は、論争の要約と分析を準備してこれを調停人および（あるいは）仲裁人に伝え、提出した全書類のコピーを添えるものとする。論争に対して当事者から提出されたいかなる書類も、全当事者が入手できるようにするものとする。（2008年6月理事会会合、決定242号）

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 242

26. 120. 4. 調停人および／あるいは仲裁人から理事会への報告

Mediator and/or Arbitrators' Report to Board

調停人または仲裁人は、入手可能な情報の検討に基づいて、見出した事実、決定、その理由を理事会に報告するものとする。（2008年6月理事会会合、決定242号）

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 242

26. 120. 5. 仲裁 Arbitration

調停が成功しなかった場合、または調停が当事者のいずれかによって拒否された場合、論争は、仲裁によって解決することができる。各当事者はそれぞれ1名の仲裁人を指定し、両仲裁人は1名の裁定人を指定するものとする。この仲裁人と裁定人はロータリアンでなければならない。（2008年6月理事会会合、決定242号）

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 242

26. 120. 6. 権限の移譲 Delegation of Authority

理事会は、調停および（あるいは）仲裁の日付の設定について、またRI細則第25条に取り上げられていない調停と仲裁の手続きのいかなる事柄に関しても、理事会を代表する権限を事務総長に移譲する。（2008年6月理事会会合、決定242号）

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 242

26. 130. 理事とロータリー財団管理委員との関係

Relationship Between Directors and Trustees of The Rotary Foundation

26. 130. 1. 管理委員を務める将来のRIの中央役員

Future RI General Officers Serving as Trustees

国際ロータリーのRIの中央役員（会長、会長エレクト、副会長、財務長、その他の理事、事務総長）が、同時期にロータリー財団の管理委員を務めることは適切ではなく、理事会は国際ロータリーの会長または理事に選出された管理委員に対して、国際ロータリーの役員としての任期を開始する前に、ロータリー財団の理事会における職務から退くことを要請する。

（2011年9月理事会会合、決定39号）

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 136; Amended by September 2011 Mtg., Bd. Dec. 39

26. 130. 2. 理事会と管理委員会会合での連絡役(リエゾン)

Liaisons at Board and Trustees Meetings

RI会長は、財団管理委員会会合への連絡理事を任命することができる。その連絡理事は管理委員長の判断により財団管理委員会会合に参加する。もし管理委員長が連絡管理委員を任命する場合、会長の判断で、理事会は、その連絡管理委員を理事会会合に招聘するものとする。

（2016年4月理事会会合、決定157号）

Source: June 2004 Mtg., Bd. Dec. 295; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 236; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157; Affirmed by November 2005 Mtg., Bd. Dec. 36

26. 130. 3. ロータリー財団管理委員の指名手続き

Procedures for Nominating Rotary Foundation Trustees

RI細則23.020. 基づき、ロータリー財団管理委員指名のために、下記の手続を踏むものとする。RI会長エレクトは：

a. 毎年、現および元のシニアリーダーから、有資格のロータリー財団委員の候補者の提案を求

- めなければならない；
- b. ロータリー財団管理委員会の各候補者の候補者氏名を確認するため、そして、会長エレクトに、空席となっている財団管理委員の候補者を3名以上推薦するために、3名以上からなる特別委員会を任命しなければならない；
 - c. 候補者の資質、専門知識、技能、地理的条件の配慮などの情報を特別委員会に提供しなければならない。これらの情報は、候補者を推薦する際、会長エレクトが特別委員会に特に考慮して欲しい条件である。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: April 2016 Mtg., Bd. Dec. 153

26. 130. 4. RI理事会によるロータリー財団管理委員の選挙

Election of Rotary Foundation Trustees by the RI Board

会長エレクトは、選挙に際して、ロータリー財団管理委員として指名する個人の氏名を毎年2回目の会合までにRI理事会に提出しなければならない

(2012年1月理事会会合、決定158号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 309; *Amended by* July 2002 Mtg., Bd. Dec. 8; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158

Article 27. 国際ロータリー会長 RI President

27.010. RI会長候補者および会長指名委員会に関する規定

Regulations Governing Candidates for RI President and the Nominating Committee for President

27.020. RI会長の職務内容 RI President Job Description

27.030. 公式の活動 Official Activities

27.040. 理事会を代行する権限 Authority to Act on Behalf of Board

27.050. その他の活動 Additional Activities

27.060. 年次テーマと目標 Annual Theme and Goals

27.070. 職員の支援 Staff Support

27.080. 財務 Finances

27.090. 会長諮問委員会 President's Advisory Committee

27.010. RI会長候補者および会長指名委員会に関する規定

Regulations Governing Candidates for RI President and the Nominating Committee for President

27.010. 1. 会長の任務および責務についての宣言文書

Declaration of Duties and Responsibilities of President

各会長候補者には、RI細則およびロータリー章典に定められた会長の任務および責務の概要を提供するものとする。会長候補者が使用する所定の書式には、候補者が、時折改正される会長の任務と責務について読み、理解し、順守する意思があることを示す候補者による署名入りの宣言文書を含めるものとする。（2005年11月理事会会合、決定38号）

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 317; Amended by November 2005 Mtg., Bd. Dec. 38

27.010. 2. 会長指名委員会の職務遂行のための指針

Procedures for the Functioning of the Nominating Committee for President

RI理事会は、RI会長指名委員会の職務遂行のための手続を次のように採択した：

守秘義務

指名委員会の委員は、委員会会合の前後において、委員会の仕事について他の委員または他のいかなる人とも話さないものとする。また、委員会会合において審議に参加する時以外は、いかなる時も、委員会の審議や討議の内容について話し合ったり、漏洩したりしないものとする。この守秘義務は、正式に提出された選挙の不服申し立てを調査する目的で、唯一理事会のみが、または理事会を代表するRI選挙審査委員会のみが、例外を設けることができる。

委員会会合の準備

1. 事務総長は、委員会と協力し、また委員会の援助にあたる事務局職員を任命し、その際、委員会の一切の活動を厳密に極秘とすべきであるという指示を与える。
2. RI会長候補者はロータリーのビジョンや目標についての声明を300語以内にまとめ提出する。
3. 国際ロータリー細則12.050.2.に基づき、RI会長候補者は委員会による面接を受ける機会を与えられ、委員会は毎年候補者に書面で答案する3から5つまでの質問を提供する。3から5問の質問それぞれに対する候補者の回答は150語を上限とする。
4. 事務総長は、指名委員会に立候補したロータリアンに対して面接の質問事項を伝える。質問への回答は7月10日までに返送されなければならない。
5. 候補者の提出した書面が使用言語において語数制限を超過している場合、当該書面はRI会長指名委員会へ提出されないものとする。
6. ロータリー細則12.040.3.に基づき、事務総長は委員会会合の7月15日前にロータリークラブ名のもとで会長としての役割を果たす意思のある元役員のリストをそれぞれが所属するロータリークラブの名称をそこに大文字で記載し、アルファベット順にまとめ提出する。

7人以上の候補者がいる場合、委員はその後の5日間以内に候補者上位6名を投票で決めなければならない。上位6名の選出者は、「ファイナリスト（最終選考進出者）」と見做され、事務総長から招かれ、委員会が本人と面談する。最終選考の旅費および関連費用は、RIによって支払われる。面接会に招かれない候補者は、委員会の選考対象者とは見做されないものとする。候補者が6人以下の場合は、すべての候補者がファイナリストとみなされ、面接会に招かれる。

7. 指名委員会から選ばれた6人の最終候補者には指定のスタッフがそれぞれの委員会委員のために次のような資料を準備する。当該資料は会合の5日前までに委員会メンバーに電子的手段により配布されるものとする。当該資料のハードコピーは委員会会合の前日までに各メンバーに配布されるものとする。
 - a) 事務総長からの委員会会合手順に関する情報資料
 - b) 「会長選出に関する指名委員会の運営手順」のコピー
 - c) RI細則12条のコピー
 - d) 会長候補者のアルファベット順のリスト
 - e) 前年度の指名委員会が作成した個人的面接質問のコピー
 - f) 各候補者に関する下記資料
 - 1) 候補者の最新の顔写真のコピー
 - 2) 候補者の1ページ分の略歴情報を含む申請書類のコピー
 - 3) RI理事会からの面接質問の答案のコピー
 - 4) ロータリーのビジョンや目標についての声明のコピー
 - 5) 候補者が勤めたRI委員会の年代順のリスト
 - 6) 事務局に記録されている一般的な略歴書のコピー

委員会会合にて

8. 指名委員会委員は、アルファベット順に着席するものとする。
9. 事務総長は、RI細則12.050.1.に「委員会は、会合を開き、会長を務める意思があることを表明した元理事のリストの中から職務に当たるべき人物として求め得る最適任のロータリアンを指名するものとする」と規定されていることを、委員会に通知するものとする。
10. 委員会は、委員の中から委員長を互選するものとする。もう1名の委員が、幹事として選ばれるものとする。委員長と幹事の選出は、事務総長の指示の下に行われるものとする。事務総長はこの際、指名委員会の各委員の氏名を記載した投票用紙を準備し、配布するものとする。各委員は、委員長を選ぶために1票を投じるものとする。事務総長または職員1名が、票を数え、結果を発表するものとする。委員から9票が受理されなかった場合、2回目の投票が行われるものとする。9票が受理されるまで、連続して投票が継続されるものとする。委員長が選出された後、上述の手続きが、委員会幹事の選挙にも使われるものとする。
11. 委員長と幹事の選挙の後には、正規に選ばれた指名委員と委員会の委員のために必要な通訳以外はいかなる者も委員会会合中に出席できない。ただし、委員長または他の委員が要請した場合には、事務総長または任命された職員が会合に入ることができる。この職員は、万一、援助が必要とされる場合に会合中に委員会を援助し、委員長の直接の監督の下に協力するものとする。
12. 委員会が審議を始める前に、委員長は、候補者から、または候補者を代理する者から連絡を受けたかどうか、直接・間接を問わず指名委員に影響を及ぼす行動が行われたことを知っているかどうか、知っている場合にはその場でこれらの行動について委員会に知らせることを、委員に問うものとする。
13. 各候補者に質問されるべき質問は、会議の朝に全委員会が出席して作成されるものとする。事務総長は、会議の開始と最初の面接始まる間に、委員会が質問を作成し、その質問事項を議論するため、少なくとも90分間の時間を与えなければならない。
14. 委員会は前に委員会によって身元を明らかにされた6人の決勝出場者それぞれと30分以上

の面接を行なわない。決勝出場者はアルファベット順に面接されるべきです。

事務総長は、候補者の回答時間を決めるために委員会幹事と候補者の両方が見られる時計を提供するものとする。

15. 面接に引き続いて、ただし会長選出の投票を行う前に、指名委員会は、各候補者の資格について話し合うものとする。一旦指名委員会が審議プロセスを開始すると、候補者が選ばれるまでどの委員会メンバーも退室すべきでない。

候補者全員に関する話し合いの後、委員長は、事務総長が準備し、候補者の指名がアルファベット順に記載された投票用紙を配布し、4名の候補者に投票するよう各委員に指示するものとする。

本節に基づいて行われるすべての投票は、無記名投票で行われるものとする。総長が投票の結果を発表した後、候補者が2名に減り、最終的に1名が選出されるまで同様の手順が取られるものとする。前述に関わらず、少なくとも6名の委員が要請した場合はいかなる時点でも、既に前回の投票で落選した候補者を再検討するものとする。投票は、2名の候補者が残り、最後の2名の候補者のうち1名が少なくとも10票を獲得するまで続けられなければならない。これは、たとえ前回の投票で20票以上を獲得した候補者がいたとしても、適用される。委員会は、補欠候補者を選出せず、最後の票決で2位となった者は補欠候補者とはみなされないものとする。

16. RI細則12.050.3.には、「委員会の委員12名をもって定足数とする。委員会のすべての議事の処理は多数決によるものとする。ただし、委員会の行う会長ノミニーの選出については、委員会委員のうち、少なくとも10名の投票がそのノミニーを支持する票であることを要する」と規定されている。
17. 事務総長は、別の会長ノミニーの選出が必要な場合は、指名委員会の審議を希望した元理事に、前もって事務総長が連絡するものとする。審議を希望する候補者名は、委員会が検討するものとする。委員会の緊急会議での手順は、可能な限り緊密にこれらの手順に従うべきである。
18. 事務総長は、別の会長ノミニーの選出が必要な場合は、指名委員会の審議を希望した元理事に、前もって事務総長が連絡するものとする。審議を希望する候補者名は、委員会が検討するものとする。委員会の緊急会議での手順は、可能な限り緊密にこれらの手順に従うべきである。

(2017年1月理事会会合、決定86号)

Source: October-November 1977 Mtg., Bd. Dec.97; Amended by February 1999 Mtg., Bd. Dec. 190; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 182; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 275; July 2005 Mtg., Bd. Dec. 13; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 54; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 264; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 148; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 122; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 178; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 202; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 115; July 2014 Mtg., Bd. Dec. 17; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 170; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 45; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 86

27.010.3. 指名委員会による会長ノミニーの選出

Selection of Nominee for President by Nominating Committee

RI会長ノミニーの選出は、もっぱら会長指名委員会のみで責任で行われる。会長ノミニーの選出に関し、直接・間接を問わず、委員会の決定に影響を及ぼそうとする委員会外部からのいかなる試みも禁じられている。前述の事項は、クラブと個々のロータリアンの注意を喚起するよう適切なRI文献資料に含めるものとする。 **(2007年2月理事会会合、決定149号)**

Source: January 1963 Mtg., Bd. Dec. 79; Amended by February 2007 Mtg., Bd. Dec. 149. Affirmed by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 93

**27.010.4. 選挙運動、投票依頼、当選を図るための活動
Campaigning, Canvassing and Electioneering**

指名委員会委員は、委員会会合の前に、直接、間接を問わず、候補者の利益または不利益となるような影響を他の委員に及ぼすような行動を取らないことに同意するものとする。

(2007年2月理事会会合、決定149号)

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 149

27.010.5. 会長指名委員会の会合日における会合および訪問

Meetings and Visits on Date of Meeting of the Nominating Committee for President

RI 会長および財団委員長は、RI 会長指名委員会の会合が開かれる日にエバンストンにおいて RI あるいは財団の委員会が会合することを許可すべきではない。会長および RI 会長指名委員会委員ではない元ロータリー中央役員は、RI 会長指名委員会の会合が開かれる日に世界本部を訪問すべきではない。(2006年11月理事会会合、決定35号)

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec. 182

Cross References

26.070.4. 選挙運動、投票依頼、当選を図るための活動に関する規則 *Rules Regarding Campaigning, Canvassing and Electioneering*

27.020. RI 会長の職務内容 RI President Job Description

地位

RI 会長は RI の最高責任者である。会長は RI 理事会のメンバーである。

RI 会長の任務と責務

ロータリー章典 28.040. の RI 理事の任務と責任に加え、RI 会長は下記の責務がある。

1. 世界中のロータリアンにとって積極的かつ意欲的な指導者になる。
2. RI を代表して発言する人である。
3. すべての大会、理事会の会議、およびその他の国際ロータリー会議を開催する
4. 事務総長の相談に乗る。
5. RI 理事会および連絡役（理事会での協議後）、地区大会の会長代理、その他のボランティア職を任命する
6. 理事会で選考するロータリー財団の管理委員を指名する。
7. 年度テーマを選び、年次目標を提示する。
8. それぞれの目標に対する承諾を得るために、年度当初に理事会と協議する。
9. 各理事会会合の間に行われた決定に関して、その次の理事会会合で理事会へ報告する。
10. ガバナーの達成状況を確認し、必要な相談や支援を提供する。
11. RI 理事会が会長に委任事項を含めて、RI の戦略計画に沿ったその他の職務を行う。
12. ロータリーの内部組織の最優先事項として会員増強を推進する。
13. 理事会が定める予算と方針の範囲内で、世界中のロータリアンを訪問する。
14. 委員会の職権上のメンバーとなり、その会合に出席することができる。
15. 事務総長および理事会と共に、組織が直面する課題について議論する
16. 組織の優先事項および管理について、理事会の行動を指導し、調停する。
17. 理事会の関心事項を事務総長と協議する。
18. 組織の様々な計画や財務報告を監督する。
19. 国際ロータリーのロータリー財団の活動を促進する上でリーダーシップを発揮する。
20. 事務局スタッフの日々の業務を管理するための事務総長の権限を尊重しながら、理事会の決定を確実に実施するため、事務総長と連携して取り組む。理事会と事務局スタッフとの間の役割と責任の明確化に関する事項について、理事会に提出する。
21. 定期的にロータリー財団管理委員長と相談し、協力する。
22. 定期的に会長エレクトと会長ノミネーと相談し、協力する。

会長の任期/出席

国際ロータリー会長は、1年間の任期を務める。就任する前の年に、会長は会長エレクトとして務める。会長と会長エレクトは、RI理事会のメンバーである。たとえば、会長と会長エレクトは、通常は米国イリノイ州エバンストンの世界本部で、または年次大会や国際協議会の近くに開催される予定となっている毎年4回の理事会に出席する。会長エレクトはまた、就任前にオリエンテーションプログラムに参加し、オブザーバーとして最高2回の理事会に出席することになっている。会長は再選されない。

資格

RI会長候補者は、その任期に任命される前にRI理事として任期を終えた者でなければならない。ただし、候補者が全理事任期を終えない場合でも、理事会がこの規定の目的を満たすと決定した場合はその限りではない。

ロータリーの使命に情熱を持ち、組織的リーダーシップの実績がある個人にとって、これは特別な機会である。候補者は、事業、行政、慈善事業、または非営利部門においてリーダーシップを発揮した者であるべきである。候補者（彼/彼女）の業績は、実力のある優秀な理事および組織リーダーと協力して活動することによって達成されるものである。

理想的な候補者には、以下の資格が必要である：

- a) 事業、行政、慈善団体、または非営利部門における重要な幹部としてのリーダーシップを発揮した専門的経験を持つ者
- b) ロータリーの会員およびロータリーの受益者に対する献身と理解を持つ者
- c) 外交的スキルと、多様な人間が集まる中での関係性の醸成とコンセンサス構築に関して自然な親和力を持つ者
- d) 個人的資質として、高潔性、信用、そしてロータリーを向上させるための情熱のある者
- e) 国際ロータリーとロータリー財団のプログラム、財政、運営および管理の知識のある者
- f) 非営利団体または慈善団体の目的に焦点を当てた他の運営組織で活動した経験
- g) 力強い協働ができ、交渉能力のある者
- h) 効果的なコミュニケーションスキル（口頭および書面の両方）のある者
- i) 自身の年度内に組織ビジョンを効果的な行動計画に変換する能力のある者。
- j) 前任者および後継者と協力して作業する能力のある者

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: April 2016 Mtg., Bd. Dec. 164

27.030. 公式の活動 Official Activities

組織の最高役員として、RI会長は、以下の活動を行うものとする。

27.030.1. RIの代表者としての会長 President as RI Representative

会長は、各国首脳、政府と市民の指導者、報道機関、および一般の人々に対し、ロータリーの主たる代表者となる。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 48

27.030.2. RIの活動と仕事の会長による推進

President's Promotion of RI Activities and Work

会長は、事務総長と相談しながら、RIの奉仕活動と仕事を推進し、促進する。

(1999年8月理事会会合、決定43号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 48; June 1999 Mtg., Bd. Dec. 293

27.030.3. 会長によるガバナーの審査 President's Review of Governors

会長は、適宜、ガバナーの実績を審査し、必要があれば助言および指導にあたる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 48

27.030.4. 会長代理の地区大会への出席 President's Representatives at District Conferences

会長は、ロータリアンを任命することで地区大会に代理を送ることができる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 48

27.030.5. 年次テーマ Annual Theme

会長は、自らの就任年度にRI全体で順守される意欲を喚起する適切なテーマを選ぶことができる。年度テーマは国際ロータリー戦略計画と一貫したものとする。

(2011年9月理事会会合、決定34号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 48; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 127; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34

27.030.6. 会長のエイド（補佐役） President's Aide

会長は、会長の任務に関連し、さまざまな方法で直接に支援を行うエイドを任命する権限がある。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 48

27.030.7. 会長の権限の委任 Delegation of President's Powers

会長は、会長が判断する条件の下で、会長の権限のいずれをも理事および事務総長に委任することができる。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 48

27.030.8. 一番重要なスポークスマンとしての会長

President to Act as Principal Spokesperson

会長はRIを代表して発言する一番重要な人物であり、世界中のロータリアンにとって積極的に動機づけのリーダーとなるべきである。(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 48; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

27.030.9. 会合の議長としての会長 President as Chair of Meetings

会長は理事会の議長を務め、理事会のすべての会合を主宰する。会長は、すべての国際大会やその他の国際的な会合を主宰し、さらに会長エレクトと共同して、国際協議会を主宰する。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 48; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

27.040. 理事会を代行する権限 Authority to Act on Behalf of Board

27.040.1. 緊急事項 Emergency Matters

会長は、理事会あるいは執行委員会が会合中ではなく、あるいは会合を招集し、連絡が取れない場合に、組織規定文書の規定に従い、緊急事項において理事会の役目を果たす権限がある。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 48; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325

27.040.2. 地区ガバナーとなるための資格を免除するための要請

Requests for Excuse from Qualification for Service as District Governor

理事会は、しかるべき理由により、理事会に代わってRI細則に明記された地区ガバナーのいずれかの資格からロータリアンを免除する権限を会長に与える。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: November 1987 Mtg., Bd. Dec. 85

27.040.3. ガバナーまたはガバナーエレクトの空席補充

Filling Vacancies in Office of Governor or Governor-Elect

会長は、RI細則により義務づけられている場合、ガバナーまたはガバナーエレクト職の空席を補充するためにロータリアンを選出するにあたり、理事会を代行する権限がある。理事会は、会長が、選出の前に、空席が補充される現理事に相談するよう求めている。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: June 1981 Mtg., Bd. Dec. 25; February 2000 Mtg., Bd. Dec. 298; Amended by November 2005 Mtg., Bd. Dec. 38; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 106; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

27.040.4. 新地区のガバナーノミニーを選挙するための郵便投票

Ballot by Mail to Elect Governor-Nominee in New District

新地区において、再編以前に当該クラブが使っていたのと同じ手続で、新地区設立が有効となる前にガバナーノミニーを選出することが実際的でない場合、理事会および理事会を代行する会長は、郵便投票の実施を承認し、1名のガバナーを指定して郵便投票の実施に当たらせるものとする。**(2007年6月理事会会合、決定226号)**

Source: February 1981 Mtg., Bd. Dec. 282

27.040.5. 被選役職の候補者の失格 Disqualifying Candidates for Elective Office

会長または事務総長は、RI細則11.070.5.に従い、候補者がRI選挙審査手続の完了を待たずに「ロータリー以外の機関」に訴えたとの報告を事務総長が受理し、証明した場合、理事会に代わり、RI選挙審査委員会に照会することなく、この候補者を失格とするものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: November 1995 Mtg., Bd. Dec. 81; June 1997 Mtg., Bd. Dec. 301; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 326; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

27.040.6. 郵便投票による理事指名委員会委員の選挙

Election of Member of Nominating Committee for Director in a Ballot-by-Mail

理事会、および理事会を代行する会長は、RI細則13.020.9.に従い、郵便投票で理事指名委員会の委員と補欠委員を選出することを、地区に許可することができる。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226

27.040.7. 理事ノミニー選出の期日の変更

Alteration of Dates for Selecting Director-Nominee

会長は、理事会に代わり、理事ノミニーの選出の期日を変更する権限が与えられている。**(2007年6月理事会会合、決定226号)**

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226

27.040.8. 国際大会での年次役員選挙が行われた後のガバナーノミニーの選出

Election of Governor Nominee After Annual Election of Officers at Convention

理事会は、ガバナーノミニーの選出が国際大会で行う年次役員選挙に間に合わなかった場合、理事会に代わってガバナーとなるロータリアンを選出する権限を会長に与える。

(2007年11月理事会会合、決定32号)

Source: November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32

27.040.9. 監査委員会のメンバーの指名 Appointment of Members of RI Audit Committee

ロータリー細則17.120.およびロータリー章典30.080.に従い、会長は、理事会を代表して国際ロータリーの監査委員会のメンバーを指名する権限を持つ。

(2011年9月理事会会合、決定140号)

Source: July 2009 Mtg., Bd. Dec. 14; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 140

27.040.10. 国際ロータリー財務委員会の委員長の指名

Appointment of Director to the RI Finance Committee

ロータリー細則17.010.に従い、会長は、理事会を代表して理事会のメンバーを国際ロータリーの財務委員会のメンバーに指名する権限を持つ。(2009年7月理事会会合、決定14号)
Source: July 2009 Mtg., Bd. Dec. 14

27.040.11. 執行委員会のメンバーの任命

Appointment of Members of Executive Committee

理事会は、会長、会長エレクト、副会長および会計役等により構成される執行委員会メンバーおよび議長を選出する権限を会長に付与する。(2013年10月理事会会合、決定30号)
Source: June 2013 Mtg., Bd. Dec. 197

27.040.12. 会長指名委員会の欠員補充

Filling Vacancies on Nominating Committee for President

理事会は必要に応じてロータリークラブ細則12.020.5.および12.030.9.に従い、必要に応じて、会長指名委員会の欠員を補充するためにメンバーを指名する権限を会長に与える。
(2009年11月理事会会合、決定28号)
Source: June 2009 Mtg., Bd. Dec. 234

27.040.13. 委員会の欠員補充 **Filling Vacancies on Committees**

RI会長および、また会長エレクトはロータリーの最善の利益のため、RI催促に基づいて委員会メンバーの欠員を補充するための任命を行う権限を持つ。
(2015年1月理事会会合、決定117号)
Source: June 2013 Mtg., Bd. Dec. 204

27.050. その他の活動 **Additional Activities**

27.050.1. 委員会委員長 **Committee Chairs**

会長は、前年度に同じ委員会に奉仕したロータリアンをRI委員会の委員長に任命するよう推奨されている。(2003年5月理事会会合、決定325号)
Source: June 1987 Mtg., Bd. Dec. 13; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325

27.050.2. 国際大会委員会 **Convention Committees**

会長は、毎年、委員会が任命される国際大会あるいは国際会議の開催年度に就任する会長エレクトと協議のうえ、RI国際大会委員会および国際会議委員会の委員長を任命するよう推奨されている。(1998年6月理事会会合、決定348号)
Source: January 1966 Mtg., Bd. Dec. 90

27.050.3. 会員増強におけるRI会長の役割 **President's Role in Membership Growth**

RI会長は、新クラブの結成および会員となる魅力や会員エンゲージメント(会員愛着度)向上の達成のための、特別で達成可能で、測定可能な目標を定めるように求められている。
その目標は、地区ガバナーとクラブ会長に伝達され、活用出来得るものとなるものである。
(2016年4月理事会会合、決定157号)
Source: November 2005 Mtg., Bd. Dec. 100; Amended by February 2006 Mtg., Bd. Dec. 137; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

Cross References

30.040. 委員会の任命 *Committee Appointments*

27.060. 年次テーマと目標 **Annual Theme and Goals**

27.060.1. 年次テーマ **Annual Theme**

地区大会やロータリー研究会を促進するために使用されたテーマを除き、ロータリアンは、地区会合や印刷物や電子コミュニケーション、更にはRI役員の公式訪問において、年次テーマのみを提示し強調すべきである。

(2015年7月理事会会合、決定19号)

Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 379; Amended by September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34; July 2015 Mtg., Bd. Dec. 19

27.060.2. 年次目標 Annual Goals

次年度の年次目標を発表することは、会長エレクトの権限です。継続性が奨励される。各ロータリー年度のRIおよびロータリー財団 (TRF) の目標は、財団管理委員会委員長と共同で、会長エレクトによって発表される。前年度目標との継続性が望ましい。

会長エレクトは、次年度のRI/TRFの年次目標を発表し、会長年度の前年度の第1回理事会で審議され承認される。 **(2016年7月理事会会合、決定13号)**

Source: January 1961 Mtg., Bd. Dec. 76; January 1961 Mtg., Bd. Dec. 79; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 35; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 37; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; July 2016 Mtg., Dec. 13

27.070. 職員の支援 Staff Support

27.070.1. 事務総長と上級管理職員の会長支援業務

President's Support from General Secretary and Senior Managers

会長は以下を行うものとする。

- 1) 事務総長から、上級職員の役割と機能と責務、各部署の管理に関する現在の計画と今後の計画案、および上級職員の雇用状況における変更について報告を受ける；
- 2) 事務総長から、RIの主要出版物で言及されている著しい変更について報告を受ける；
- 3) 予算に定められている収入と支出について大きな変更がある場合、事務総長もしくは財務検査役から報告を受ける。 **(2016年4月理事会会合、決定157号)**

Source: May-June 1976 Mtg., Bd. Dec. 234; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

27.080. 財務 Finances

27.080.1. 会長と会長エレクトへの支払いの見直し

Review of Payments to President and President-Elect

米国の所得税法を順守するため、理事会は、米国財務規定第53.4958-6 項あるいは時折影響を与える以後の規定に準拠するべく、該当する規定に明記されている内容に従い、そうした支払いが「妥当なもの」と見なされるよう、会長と会長エレクトに支払われる金額を検討する。本件は、毎年、理事会の年度最後の会合で審議され、理事会は毎回支払い金額を変更することを検討するものとする。

会長と会長エレクトは各々、執行委員会の討議、それぞれ自分に関係する事項についての執行委員会報告書の起草と承認、あるいはそれぞれ自分に関係する執行委員会報告書の理事会による討議と採択には、参加しないものとする。 **(2004年11月理事会会合、決定58号)**

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 450; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58

27.080.2. クラブ訪問のための旅行 Travel for Club Visits

RI会長に招請状を出す地区とクラブには、RIの年次予算における経費予算で賄われる項目について通知されるものとする。これらはすなわち、会長とその配偶者への当該地区への往復の旅費、会長からエイド (補佐役) の要請があった場合のエイドの地区内における交通費、および個人的な費用である。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: May 1981 Mtg., Bd. Dec. 452. Amended by July 1991 Mtg., Bd. Dec. 2

27.080.3. 会長および会長エレクト、会長ノミニ、事務総長の配偶者の旅行への同行

Spouses of President, President-elect, President-nominee and General Secretary to Accompany on Travel

ロータリアンや配偶者同士の親睦を深めること、ロータリー資金財団の代表としての資金調達の取り組みを援助し、ローカルメディアでのロータリー、およびロータリーのプログラムのアピール、ロータリーの家族への献身的な意思を伝え、ロータリーへの配偶者の関与を奨励し、男女共のロータリアンに訴えかけるために、ロータリーに関連する旅行に同行することが求められる。(2012年1月理事会会合、決定160号)

Source: January 2010 Mtg., Bd. Dec. 167; Amended by January 2012 Mtg., Bd. Dec. 160

27.080.4. 配偶者がいない場合の、会長の成人の家族のためのRI による経費の支払
Payment of Expenses by RI of an Adult Member of the President's Family If There Is No Spouse

会長と配偶者ならびに会長に配偶者がいない場合の経費の支払いが承認されるすべての場合に、会長の裁量において、成人に達している会長の家族1名のために支払いが承認される。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: April 1991 Mtg., Bd. Dec. 10

27.080.5. 会長および会長エレクトの家族の国際大会への旅費の支払い
Payment of Expenses of the Families of the President and the President-elect for Travel to the International Convention

RI は、会長および会長エレクトが国際大会に直系親族を同伴するにあたって発生する諸費用、すなわち往復エコノミークラスの航空運賃（会長もしくは会長エレクトの親にはビジネスクラスの航空運賃）、1日あたりのホテル代と食費、一般登録費とその他国際大会関連の行事の費用を支払う。ただし、RIにより支払われる経費は、連続した2回の国際大会において第1年目に会長エレクト、第2年目に会長を務める同一人の役員の家族に対し、2年間に20人までとする。この費用は、大会予算の一部ではないものとする。直系親族とは、会長と会長エレクトおよびそれぞれの配偶者の両親、祖父母、実子と継子、孫、継孫、その兄弟姉妹およびその配偶者のみが含まれる。会長および会長エレクトは、費用が支払われる人物のリストを事務総長に提供し、事務総長はそれを基に受領資格を確認するものとする。本条項に基づいて弁済される経費については、受給者が支払う一切の税金も含まれる。(ただし上記に掲げられた項目の46%を超えてはならない税率) (2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 190; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 176; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 330; Amended by November 1991 Mtg., Bd. Dec. 154; February 1995 Mtg., Bd. Dec. 199; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

27.090. 会長諮問委員会 President's Advisory Committee

会長は、会長に助言を行う元会長から成る、あるいは元会長を含む、極めて経験豊富な独立したロータリアンによる小人数の諮問委員会を選任することができる。

(2003年5月理事会会合、決定325号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 317; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325

Article 28. RI理事会 RI Board of Directors

28.005. 理事会に関連する方針 Policies Relating to the Board

28.010. 理事の選出方法 Selection Methods for Directors

28.020. 理事エレクト Directors-elect

28.030. 会合 Meetings

28.040. RI理事会の職務内容 RI Board of Directors Job Description

28.050. 理事会の決定に対する提訴 Appeals of Board Action

28.060. ロータリーの会合で配偶者の研修と出席

Spouse Training and Attendance at Rotary Meetings

28.070. 理事とロータリー財団管理委員との関係

Relationship Between Directors and Governors

28.080. 利害の対立に関する方針 Conflict of Interest Policy

28.090. 倫理規範 Code of Ethics

28.100. RI理事と役員への補償 Indemnification of RI Directors and Officers

28.005. 理事会に関連する方針 Policies Relating to the Board

理事会は、ロータリー章典28.005. に定められた理事会の仕事に関する方針を採択した。これらの方針は、毎ロータリー年度の理事会の第1回会合において検討すべきであり、以下の通りである。

A. 国際ロータリーの構造 The Structure of Rotary International

国際ロータリーは、加盟クラブから構成される非営利組織である。当組織は、その会員クラブの利益を代表し、保護し、包含し、推進し、会員クラブに奉仕するために存在する。当組織は、指導者のためにあるのではなく、その会員のためのものであって、会員は、誰が指導者となり、組織レベルにおけるこれら指導者の代表者を誰が務めるかを民主的な手続きを通じて決定する。

指導者は、その代わりに、会員の利益に影響を与え、会員にとって最も有益な方針と財政的な決定を行う。RIにおいて、これらの指導者は当組織の中央役員、すなわち、会長、理事会の他の理事、および事務総長である。理事会は、RIの委員会構成を通して助言と指針を受け、事務総長とその職員が理事会の決定の実施を支援する。

組織的に、職員はRIの方針立案あるいは意思決定の機構の一部ではない。むしろ、職員は、組織の管理運営機構を表すものであり、事務総長の指示に従う。とはいえ、職員は、意思決定者のために基礎資料を提供したり、情報提供者となったり、また、適宜、所見を述べたり、提案や推奨を行うことによって、意思決定手続きを援助する役割を果たす。

優れた管理の実践においては、方針立案または意思決定の機構を運営機構から切り離すことが必要である。なぜなら、両者は管理運営においてそれぞれ異なる目的と役割を持つからである。2つの機構が重ならず、相反しない場合に、組織の最善の利益が図られる。事実、当組織の管理運営は、その機構の各レベルが意図した通りに機能したときに、最も円滑となる。

(2013年7月理事会会合、決定11号)

Source: July 1999 Mtg., Bd. Dec. 9; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; July 2011 Mtg., Bd. Dec. 8; July 2013 Mtg., Bd. Dec. 11

B. RIの理事会の役割 The Role of the Board of Directors of RI

RIの定款および細則は、当組織の理事会に対して一定の任務と責務を課すとともに、これらの任務と責務を遂行するために理事会に対して一定の権限を与えている。

本定款および細則、1986年イリノイ州非営利財団法およびその後の改正に従って、RIの業務ならびに資金は理事会の指示と管理の下に行うものとする。(RI定款第6条第2節)

RI理事会は、必要なあらゆることを行う責任を負うものとする；

- RIの目的の推進
- ロータリーの目的の達成
- ロータリーの基本原則の研究と教育
- ロータリーの理念、倫理および独創的組織の保全、ならびにロータリーを全世界に拡大する

RI定款第3条の目的を果たすため、理事会は戦略計画を採択するものとする。理事会は、各ゾーンでそれを実施することを監督するものとする。理事会は、それぞれの規定審議会において戦略計画の進捗について報告するものとする。(RI細則5.010.) 理事会は、定期的に戦略計画を見直すものとする。

理事会は、次の方法によってRIの業務を指示、管理する：(a) 組織の方針を設定すること；(b) 事務総長による方針実施を評価すること；(c) 定款、細則、1986年イリノイ州非営利財団法およびその後の改正によって与えられた権限を行使すること。(RI細則5.040.) 理事会は、RIの役員、役員エレクト、役員ノミニ、委員の全部に対する総括的管理および監督を行うものとする。(RI細則5.040.) 理事会は、事務総長を選任する。(RI細則6.030.) クラブの管理は理事会の総括的監督下にあるものとする。(RI定款第8条第2節)

任務と責務を遂行するにあたって、理事会は、多くの方法で機能する。

1. 理事会は、組織の方針立案者として機能する。規定審議会、決議審議会および国際大会が立法案と決議案を審議、決定することで組織の立法機関を成す一方、新しい方針の立案と策定、現行の方針の見直し、さらに適切な場合には方針を修正するためにより頻繁に招集されるのは理事会である。
2. 理事会は、組織のためのプログラムを計画する機関として機能する。理事会は、短期と長期の両方の目標と目的を定め、新規のプログラムの提案と現行のプログラムの変更について検討する。理事会は、新規のプログラムを定め、現行のプログラムを見直すことができ、あるいはは目的を果たし終えたか、もはや実行可能と思われないプログラムを廃止することができる。
3. 理事会は、財務を管理し、組織の年次予算（このうち人頭分担金は規定審議会において加盟クラブにより決められる）を採択する。
4. 理事会は、ロータリーの理念とプログラムを推進するにあたって組織の擁護者としての役目を務める。方針とプログラムをつくるのみならず、組織の基本的理念と目的を推進して広め、プログラムへの支持を得られるようにするにあたって、組織の代表としての役目を務める責任がある。
5. 理事会とその個々のメンバーはまた、組織の目的を推進するにあたり、組織の指導者、その役員と委員会、加盟クラブ、およびロータリアン一般の意欲を喚起する責任がある。この役割においては、理事会が行動の率先者となる。
6. 理事会は、理事会の注意を要すると思われるロータリーの問題や動向を特定する。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: July 1999 Mtg., Bd. Dec. 9; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; July 2013 Mtg., Bd. Dec. 11; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

C. 理事会およびRIの立法手続き

The Board of Directors and the Legislative Process of RI

RI細則に規定されている通り、RI理事は、審議会の投票権を有しない議員である。理事は、審議会において自地区のクラブの代表議員を務めることはできない。理事の主な責務は、理事会のメンバーとしてのものである。(ロータリー章典59.030.1.を参照)

1. RIの方針立案機関としての理事会の機能と調和させながら、RIの立法手続きにおいて効果的

な指導力を発揮することは、RI理事会の責任である。

2. 理事会により提出される立法案と決議案件は、以下の主題に限られるものとする：
 - a. 管理運営的な性質をもち、理事会の機能あるいは国際ロータリーの組織のいずれかに関連したものであること、**あるいは**
 - b. ロータリーのプログラムに幅広い影響を与えるものであること。
3. 理事会は、審議会の審議において、理事会が提出した立法案または決議案を推進するための対策を講じるものとする。
4. 理事会は、以下の場合に、未決の案件に対する賛否を表明するため、理事会を代表して規定審議会あるいは決議審議会で発言する役職を設けるか、または**次の場合**、理事会のメンバーを編成することができる。
 - a. 理事会が提出した案件の場合
 - b. 他の者により提出され、理事会が組織の利益にとって関連があるものであると見なす案件の場合
 理事会は、かかる件に関して審議会の審議に積極的に参加するものとする。
5. 審議会の審議における理事による参加は、個人の見解を反映したものというよりも、むしろ理事会を代表するものである。さらに、
 - a. 理事会による案件がさらなる説明を必要とすると審議会議長が考える場合、会長は、理事会を代表して発言する理事を指名することができる；
 - b. 審議会の会合において理事会の批判がなされた場合、理事会はかかる批判に対し、指定された代弁者を通じて応答することができる；
 - c. 理事会が審議会による審議から案件を取り下げる場合、理事会による取り下げの理由に関して、指名された代弁者が説明を行うことができる。
6. 審議会の指示によって理事会により提出される立法案または決議案に関し、理事会は、このような指示に従ってかかる案件を提出していることを明確に説明するものとする。
7. 非常事態における立法案として理事会により提出される制定案と決議案は、明らかに非常事態に関わる事柄に限られるものとし、また理事会は、かかる非常事態における立法案の必要性に関して規定審議会に情報を提供するものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: July 1999 Mtg., Bd. Dec. 9; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

D. 理事会に提出される項目のための基準 Criteria for Items Coming to the Board

理事会の主な役割は、RIのために方針を決定し、方針の実施および管理と運営について理事会に対し責任を負う事務総長による、方針の実施を評価することである。

理事会が最も効果的に機能するのは、理事会が組織のレベルにおいて方針とプログラムに関する事項に時間を費やし、関心を向けることができる時であり、組織の最高執行責任者としての事務総長に権限が委譲されている通常の業務や管理運営的な性質の事柄に相当な時間を費やすために招集されるのではない。理事会が関心を払う必要のある事柄のみに重点を置くことができるよう、理事会会合の議題に含めることができる項目を決めるのに役立つ基準が存在する。

1. 理事会による検討のために提出される項目は、以下の各所から提出される：
 - a. 個々のロータリークラブ（請願書による）
 - b. ロータリー地区大会
 - c. 現、元、次期RI役員のためのロータリー研究会
 - d. 規定審議会あるいは決議審議会
 - e. RI委員会
 - f. ロータリー財団管理委員会
 - g. RIBI審議会
 - h. 事務総長を含む現RI中央役員
 - i. 現RI役員
 - j. 元RI中央役員

- k. 理事会のすべての委員会
上記の人物以外の個人が、理事会会合の議題項目を提出することはできない。
2. 理事会は、書面による案件および背景資料に基づいて項目を検討する。適切な場合、理事会による決定措置への提案と推奨もこれに含まれる。直接に案件を提示するのが理事会の検討に役立つと会長が判断した場合を除き、理事会は、理事会会合で直接発表したいというグループや個人を迎え入れることはない。
 3. 理事会に代わって決定を行う権限が、理事会より会長、執行委員会、事務総長のいずれかに与えられている項目は、理事会に報告されるものとする。
 4. 理事会の会合で審議される議題に含まれた項目は、通常、以下の事項に関係あるいは関連する項目に限られるものとする：
 - a. 規則により理事会に課せられ、また理事会により権限が委譲されていない任務と責務；
 - b. 新しい方針の立案、あるいは現行の方針の改正または終結；
 - c. 国際組織としての短期および長期計画；
 - d. RIの新プログラムの設置、現行プログラムの改正、あるいは以前に理事会により設置されたプログラムの終結；
 - e. 理事会により採択されたRI予算に組み入れられていない支出の許可、あるいは以前に理事会により承認された予算の割当の修正；
 - f. 規定審議会による決定を要するRI方針、手続き、プログラムの変更；
 - g. ロータリー財団のプログラムおよび支出；
 - h. 内部監査に関する事項。
 5. 事務総長の任務と責務の範囲内にあると妥当に見なすことのできる管理運営の性質を有する全項目は、必要に応じ、決定を仰ぐため事務総長に付託されるものとする。こうすることによって、かかる項目に対する理事会の仕事が軽減し、国際組織の理事会による審議が規定により義務づけられている方針立案の性質を有する項目の審議と決定のために、その会合の時間を費やすことができるようにする。
 6. 理事会の承認を必要とするクラブまたは個人からのプログラムの提案は、事務総長により適切な諮問委員会の審議に付託され、理事会への報告が行われるべきである。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: July 1999 Mtg., Bd. Dec. 9; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 61; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 191; July 2011 Mtg., Bd. Dec. 8; July 2013 Mtg., Bd. Dec. 11; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

E. 理事会により行われる決定 Decisions Made by the Board of Directors

国際ロータリーの理事は、いかなる議題の審議においても、理事会によって決定が下されるまでは、個々の理事としての立場であることができるが、決定が下された後には、決定は、理事会全体の決定として見なされ、報告され、話し合われることになる。決定に至るまでの個々の理事の票や発言は、極秘とされ、公表されることはないものとする。

理事会会合に出席する職員も、上記と同じくこれを極秘に保つよう期待されるものとする。ただし、理事は、無記名投票の場合を除き、自分の票を記録に残すことができる。無記名投票を行うための動議について、理事は、かかる無記名投票に対する反対意見を記録することができる。

すべての決定は、別段の規定がない限り、その決定が行われた会合の終了後直ちに有効となる。**(1999年8月理事会会合、決定43号)**

Source: July 1999 Mtg., Bd. Dec. 9

F. 理事会会合における同意項目 Consent Items at Board Meetings

定例会合において審議される項目のリストを含め、議事項目資料が事前に用意される理事会の各会合において、理事会は、全体の同意により、すなわち議題について一般的な審議を行うことなく決定草案に賛成することにより、1つまたは複数の議題項目の決定を行うことができる。同意項目の目的は、理事会が、一般的に同意されている項目について迅速な決定を行い、かかる項目の審議を行う必要がないようにすることである。

同意項目の手続きは、以下の方法で進められるものとする：

1. 各会合に先立ち、事務総長あるいは指定された職員が、議事項目リストから、理事会が同意により決定を下すことのできると思われる項目の提案リストを作成する。このリストは、会長により承認されなければならない、事前の議事項目資料とともに理事に送付されなければならない。
2. 同意項目のリストは、理事会会合の初めに提出され、理事がその時点で項目を同意リストから除くよう要請することができる。理事がリストの項目について明確な説明を希望し、一般的な話し合いを行うことなく明確な説明を提供することができる場合、その項目は同意リストから除く必要はない。同意リストから除かれた項目は、理事会の適切な委員会へ付託され、そこで審議され、理事会へ提案が行われる。
3. 議事項目は、会長により理事会の委員会へ付託することができ、そこで審議され、理事会へ提案が行われる。審議されるそれぞれの項目について、同委員会は、理事会に提案される決定を起草すべきである。
4. 同委員会から提案される草案は、この草案を審議するための理事会会合に先立ち、あらかじめ理事会に提供される。かかる草案から二回目の同意項目のリストが理事会の審議のために事務総長により用意される。理事は、理事会による全面的な審議と決定を行うために、同リストから1件またはそれ以上の決定案を削除するよう要請することができる。
5. 会長または他の理事の提案に基づき、理事会は、審議に十分な時間が取れない、あるいは決定を下す前に理事会が追加の資料を必要とすると考える場合には、かかる議事項目を次の会合まで延期することができる。

(1999年8月理事会会合、決定43号)

Source: July 1999 Mtg., Bd. Dec. 9

G 理事会の議事手続き Board Agenda Procedures

1. 理事会会合が開始されるおよそ45日前までに、会長は、理事会がその会合で審議することが提案されているすべての議事項目を検討するために、事務総長と会合するものとする。
2. RI理事会の審議のためのすべての事前の議事項目資料は、国際ロータリーの資本または運営予算に財政的影響を与えるものについては、財務的影響の分析を行うために、理事会会合前に最高財務責任者を通じて財務部門へ提出しなければならない。（ロータリー章典 68.010.5. を参照）
3. 事務総長は、特定の会合における理事会による審議項目の提出期限を定めるものとする。理事会会合の開催に先立って、事務総長は、理事会が承認した形ですべての事前の議事項目資料が、各理事に電子メールで送付される、ただし、十分に納得できる理由により事前に用意できず、後日に提供される案件を除く。
4. 会長は、理事会が審議するすべての議事項目を、理事会の管理運営、プログラム、執行の各委員会に付託するものとする。ただし、案件が理事会の全体会議によってのみ審議されることを会長が指示してもよいことが前提である。
5. これらの委員会は、理事会の審議のために、各案件に決定の草案を提案するものとする。委員会の提案が全会一致でない場合、同提案は委員会の票数を明記するものとする。
6. 理事会の会合の議題は、会長、あるいは会長により指名された者が決めるものとする。議事項目は、個々の理事、事務総長、およびロータリー章典28.005.の段落D.1.の下に記されている他のグループまたは個人が提案することができる。理事は、会期中に議題に項目を追加することができる。遅れて提出されたかかる項目は、理事会の審議に先立つ1日前までに理事会へ提出されるようあらゆる努力が払われるものとするが、理事から要請があれば、その審議を少なくとも1時間の休会後まで遅延することができる。
7. 会長は、理事会による変更の可能性があることを前提に、議事項目の審議の順序を決めるものとする。
8. 理事会の委員会は、特定の期間内に指定案件の審議を終えるべくあらゆる努力を払うものとする。この期間内に審議されなかった案件は、同委員会による提案なしに、全体会議に付議

されるものとする。

9. 理事の第一の責任は、自身の委員会に対するものである。しかし、当人が特定の主題に関心あるいは専門的な知識があり、かかる委員会の審議に役立つと思われる場合には、他の委員会の会合に出席することが奨励されている。 **(2016年4月理事会会合、決定157号)**

Source: July 1999 Mtg., Bd. Dec. 9; Amended by August 1999 Mtg., Bd. Dec. 37; February 2000 Mtg., Bd. Dec. 275; June 2002 Mtg., Bd. Dec.247; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 61; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 37; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 41; July 2006 Mtg., Bd. Dec. 10; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 227; November 2010 Mtg., Bd. Dec. 32; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 30

28.010. 理事の選出方法 Selection Methods for Directors

28.010.1. RI理事の任務と責務についての宣言

Declaration of Duties and Responsibilities of RI Directors

各理事候補者および理事指名委員会の招集者には、RI細則およびロータリー章典に定められた理事の任務と責務の概要が提供されるものとする。理事候補者を推薦するために使用される所定の書式には、候補者が、時折改正されるその任務と責務について読み、理解し、順守することに同意したと署名する宣言欄が含まれていなければならない。

(2002年2月理事会会合、決定164号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 318; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 53

28.010.2. 指名委員会委員を務める資格のある元ガバナーがいない場合

No Eligible Past Governor Available to Serve on Nominating Committee

RI細則13.020.3.に示されている、地区の指名委員選出のための資格を満たす元ガバナーがいない場合、現ガバナーが事務総長に当該地区からの選出のためにRI細則13.020.3.の資格条件を満たす元ガバナーがいない旨を書面で証するならば、特に指名委員会委員として不適格ではない元ガバナーが務めることができる。 **(2001年11月理事会会合、決定45号)**

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 313

28.010.3. 理事指名委員会の委員の氏名の提出

Submission of Names for Membership on Director Nominating Committees

RI細則13.020.6.の規定にも関わらず、理事指名委員会の委員の氏名は当該年度の6月1日までに提出されなければならない。期限以降に、ガバナーにより氏名が提出された個人は、(RI細則13.020.8.の規定の場合を除く)理事指名委員会の委員にはなることができない可能性がある。 **(2011年9月理事会会合、決定34号)**

Source: November 2009 Mtg., Bd. Dec. 38; Amended by September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34

28.010.4. 理事指名委員会の経費 Expenses of Nominating Committee for Director

事務総長は、理事指名委員会の各招集者に米貨1,500ドルを支給するものとする。これは、会場使用料、休憩時の軽食、会合中委員あたり1食分の食費をはじめ、委員会の会合の手はずを整えるにあたって招集者が負担した郵便代、印刷代、電話代、および雑費のために充てることができる。経費明細報告書を提出することによって支払いを受けることができる。

RIは、招集者以外の指名委員会委員の経費を支払うことはない。各地区は、指名委員会委員の経費を負担するよう奨励されている。

(2007年9月理事会会合、決定52号)

Source: July 1998 Mtg., Bd. Dec. 16; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 57; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 52

28.010.5. 理事指名委員会の職務遂行のための指針

Guidelines for the Functioning of the Nominating Committee for Director

A. 会合に先立つ準備 Prior to the Meeting

1. 招集者は、RI理事会により決められた時(9月15日から30日までの間とする)と場所で委員会が会合するために必要な手はずを整えるものとする。

2. 招集者は、指名委員会が審査するためにクラブが提出する推薦候補者の氏名を招集者が受理する最終期日（9月1日）の後できるだけ早く、招集者がまとめた推挙書式の写しを他の委員に送付するものとする。
3. 指名委員会の会合に先立ち、推薦候補者に関して委員の間でのその他の連絡あるいは情報の交換は一切するべきではない。
4. 会合時に先立って推薦候補者の資格を検討するにあたり、委員は公式推挙書式に記入されている情報のみを考慮すべきである。候補者が対等に審査されるよう、指名委員会および個々の委員は、公式推挙書式に添付され、あるいは委員が受け取る可能性のある補足の説明資料、ちらし、陳述書などを考慮に入れるべきではない。
5. 候補者の個人面接は**推奨されるが必須ではありません**。ただし、委員会の過半数が、自費によりすべての候補者に面接が行われるべきであると判断した場合、候補者には、予定されている指名委員会の会合日の2週間前までにその旨を通知するものとする。委員会が候補者と面接することを決めたならば、面接に赴くことができないという理由でどの候補者にも不利にならないよう配慮しなければならない。**面接に来ることができないことを理由に、候補者を除外することはできない**。
6. **候補者の個人面接が行われた場合、必ず委員会は各候補者に同じ質問をし、各面接が同じ時間となるようにしなければならない。また、委員会はすべての面接が同じ日に同じ場所で行わなければならない**。

B. 会合 The Meeting

1. 招集者が会合の開会を宣言し、委員会の責務とその会合で果たすべき仕事を確認した後、最初の議事手続きは、指名委員の中から委員長を互選することである。委員会が以下の基準を慎重に順守、適用することを確認することが委員会の任務であるとする。
2. 委員会は、各候補者の資格条件を徹底的に審査すべきである。委員は、互いに候補者に関する個人的な知識を分かち合うよう奨励されている。委員長、あるいは委員長により任命された委員は、候補者の資格に関して正確な情報を確認するために候補者に連絡することができる。
3. **委員会は、最善の有資格者を選ぶために努力するべきである、そして候補者の選出の際には次のような項目を考慮すべきである：**
 - a. RI理事の職務内容に含まれる相応しい能力、主要な職務と責務
 - b. 候補者を選出する時、RI会長指名委員会がその年に使用するべく、RI理事会が作成した質問
 - c. 候補者のロータリーに対するビジョンと目標
 - d. 候補者のスキル、能力、経験がRI理事会に、どのようにして特別な才能や独創的な才能をもたらすことができるか
4. 委員の過半数が、定足数を構成するものとする。すべての議事手続きの処理は過半数により行われるものとするが、委員会による理事ノミネーの選出に限っては、理事ノミネーと補欠は委員会の少なくとも60%以上の過半数を成す数と同じ投票数を得なければならない。
5. 委員会は、委員会の第一の選出候補者が、その後に理事を務められなくなる場合に備えて、補欠候補者1名を選ぶべきである。補欠候補者の氏名は、極秘とされるものとする。
6. 委員会会合の終了に先立ち、委員長は、委員会を代表して、候補者が指名され選出された場合にRI理事を務める意思と能力があるかどうかを判定するため、委員会が選出した当人に電話で連絡を行うべきである。

C. 委員会会合後 Subsequent to the Meeting

1. 委員会の会議の直後に、委員長は候補者に対してRI理事のノミネーとして選出されたすべての候補者に通知しなければならない。
2. 委員会会合の終了後できるだけ早く、委員長は、ノミネーの氏名、住所、および受諾を事務総長に報告するものとする。委員長は、後日、理事ノミネーとして選出された候補者の氏名

を記載した書面による委員会報告書を事務総長に提出するものとする。これには、指名された候補者が委員会の連絡を受け、指名され選出された場合にRI理事を務める意思と能力があることを表明した旨の文書を含める。またこの報告書には、委員会の知る限りにおいて、選出された候補者が当選するための選挙運動を禁ずるRIの規定に違反していないことを明記すべきである。指名委員会の書面による報告書は、同委員会の会合の10日後までに事務総長に届くよう提出しなければならない。

3. 選出された候補者と補欠の推挙書式は、委員会の選出報告書とともに事務総長に送付しなければならない。補欠候補者の氏名は、特に極秘扱いとされなければならない。
4. 委員は、委員会内における審議内容をいかなる時も誰にも話してはならず、すべての候補者に通知がなされるまではノミニーの氏名を明かしてならない。

(2017年1月理事会会合、決定91号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 142; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 91

28.020. 理事エレクト Directors-elect

28.020.1. 理事エレクトのオリエンテーション Director-elect Orientation

理事会における任期が始まる前の年度中、RI 理事は、事務局から情報資料の郵便物を受け取り、また、会長エレクトまたは会長エレクトが指名した現理事と事務総長の監督の下で、オリエンテーションを受けるものとする。理事エレクトはまた、理事就任に先立ち、理事会の会合にオブザーバーとして出席するものとする。理事エレクトのための年次オリエンテーションの一環として、理事会の役割と責務に関する情報が強調されるべきである。事務総長は、非営利団体の理事会のメンバーとしての法的責務と受託者としての責務に関する情報を含め、また年度を通じて必要に応じて理事に最新情報を提供すべきである。

このセッションは、運営審査委員会の委員長または委員長が指名した人、事務総長または事務総長が指名した職員と協力して開催されるものとする。

(2016年9月理事会会合、決定35号)

Source: June 1987 Mtg., Bd. Dec. 334; November 1995 Mtg., Bd. Dec. 63; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 318; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 53; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 47; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 35

28.030. 会合 Meetings

28.030.1. 理事会会合の場所 Location of Board Meeting

理事会会合は、通常、世界本部、または国際協議会か国際大会の開催地周辺において開かれるものとする。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: May 1989 Mtg., Bd. Dec. 363. See also May 2000 Mtg., Bd. Dec. 458; August 2000 Mtg., Bd. Dec. 43

28.030.2. 理事会会合の日付と場所 Dates and Places of Board Meetings

理事会は、毎年、ロータリー年度の11月会合において、翌年度の理事会会合の日付と場所を検討し、決定するものとする。可能であるならば、理事会は各四半期に1回会合するように、間隔が置かれるであろう。**(2011年5月理事会会合、決定187号)**

Source: February 2000 Mtg., Bd. Dec. 267; Amended by May 2011 Mtg., Bd. Dec. 187

28.030.3. 規定審議会前の理事会会合の延長

Extension of Board Meeting Preceding the Council on Legislation

規定審議会に先立つ10月の理事会会合は、以下の目的のために、必要であれば、延長することができる:

- 1) 規定審議会の物理的な手配や手続について審議会議長と協議する。
- 2) RI細則7.050. に準拠してすべての立法案を審査する。
- 3) 定款細則委員会および理事会規定審議会諮問委員会からの勧告を検討する。

4) 規定審議会開始前に規程審議諮問委員とのオリエンテーションと研修を始める

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 201; *Amended by* February 2006 Mtg., Bd. Dec. 148; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 47; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

**28.030.4. 委員会による理事会の議事項目の事前審議委員会による理事会の議事項目の
事前審議 Prior Review of Board Items By Committee**

理事会の管理運営委員会、プログラム委員会、執行委員会は、28.005.のG.5.および6.に従い、会長から付託されるすべての項目を審議するものとする。

理事会の委員会は、指定された案件の審議を特定の期間内に終えるよう、あらゆる努力を払うものとする。この期間内に審議されなかった案件は、委員会による提案なしに、全体会議に付議されるものとする。

委員会の審議終了後、理事は、オブザーバーとして理事会の他の委員会の会合に出席するよう奨励されている。

全員による長い審議が必要である場合を除き、あるいは委員会による案件の審議中に用意されていなかった確かな情報を理事が有している場合を除き、理事は、通常、同僚理事の委員会が既に十分に審議した議事項目に関しては簡単な討議で済ませることに同意すべきである。

(2012年1月理事会会合、決定158号)

Source: January-February 1989 Mtg., Bd. Dec. 168; *Amended by* November 2002 Mtg., Bd. Dec. 61; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 227; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158

28.030.5. 理事会会合の議事運営手続 Parliamentary Procedures for Board Meetings

理事会は、会合の実施のために以下の議事運営手続を採択している。

「Robert's Rules of Order Newly Revised」の現在の版が、以下に示されていない件に関する理事会の議事運営の権威となるものとする。

議事運営の動議に関する簡易表 Simplified Chart of Parliamentary Motions

動議	支持表明の 必要性	討議	修正	投票
散会	Yes必要	No不可	No不可	Majority 過半数
休憩	Yes必要	No不可	Yes	Majority 過半数
討議終了	Yes必要	No不可	No不可	2/3
保留 (または延期)	Yes必要	Yes可	Yes可	Majority 過半数
委員会への付託	Yes必要	Yes可	Yes可	Majority 過半数
改正の改正	Yes必要	Yes可	No不可	Majority 過半数
改正の入替	Yes必要	Yes可	Yes可	Majority 過半数
取り消し (また は無期延期)	Yes必要	Yes可	No不可	Majority 過半数
主な動議	Yes必要	Yes可	Yes可	Majority 過半数
再審査	Yes必要	Yes可	No不可	Majority 過半数
撤回	Yes必要	Yes可	Yes可	Majority 過半数

会合の一般議事に関する動議(Motions Dealing with the General Conduct of the Meeting)				
議案の順位なし(No Order of Precedence)				
議事運営手続に 関する審問	No 不必要	No不可	No不可	None なし
議事進行に関す る議事の提出	No 不必要	No不可	No不可	None なし
動議の取り消し または修正	No 不必要	No不可	No不可	majority 過半数
動議の分割	No 不必要	No不可	Yes可	majority 過半数

(2002年11月理事会会合、決定55号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 137; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 55

28.030.6. 理事会と職員との協力 Board Interaction with Staff

理事会、事務総長、職員の間の効果的かつ生産的な関係を維持する努力の一環として、以下の計画に沿うものとする。

可能であれば、エバンストンにおける執行委員会の各会合において、同委員会、事務総長、および事務総長直属の上級管理職員の間で相互に関心のある項目について、非公式な話し合いの時間が設けられる。

可能な場合、会長は、毎年1回、エバンストンにおいて、理事会、事務総長、および事務総長が指定した上級管理職員全員が相互に関心のある事柄について話し合うために非公式な会合を開催するよう、事務総長とともに手配を行う。

会長は、事務総長と相談の上、両者がそれぞれに理事全員および上級管理職員と協議した後で、各会合の討議項目を決定するものとする。

適切な場合には、会長および事務総長の判断で、上記以外の人物を会合に加えることができると理解されている。

可能であれば、理事は、事務局職員に対して新しい任務または情報や援助の要請をする前に、適切な上級管理職員に相談すべきである。この手続きによって、職員の優先業務、責務、責任を維持することになる。ただし、同様の事柄について通常の職務上の関係が既に理事と職員の間で築かれている場合には、この手続きは必要とされない。理事は、上級職員へ新たな要請を伝えるために、引き続き法人業務部を利用することができる。

(2013年10月理事会会合、決定30号)

Source: March 1990 Mtg., Bd. Dec. 136; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 30

28.030.7. 理事会会合後の活動 Post-Board Meeting Activities

事務総長は、その会合で理事会が行ったすべての決定を閉会の後で、理事に配布するよう確認するものとする。

事務総長は、理事会の各会合後60日以内に議事録を作成し、これを印刷して提供する。議事録の補遺資料は、関連するかかる補遺資料を公式の議事録にのみ添付することを理事会の決定で特に明記している場合に限り、公式の議事録にのみ添付するものとする。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: February-March 1983 Mtg., Bd. Dec. 282; June 1998 Mtg., Bd. Dec. 404; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 120; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

28.030.8. 理事会の決定の発効日 Effective Date of Board Decisions

理事会の決定は、各理事会会合の終了直後に有効となる。ただし、決定が7月1日（またはそれ以後）に有効となる第1回目の理事会会合はこの例外とする。

(1999年2月理事会会合、決定196号)

Source: June 1998 Mtg., Bd. Dec. 404

28.030.9. RIウェブサイトに掲載される理事会の議事録 Board Minutes on RI Website

理事会の議事録は、会合から60日以内にRIウェブサイトに掲載されるものとする。「公式議事録にのみ添付される」と指定されている補遺資料はこの限りではないが、RI細則第5.020.に従い、ロータリアンからの要請に応じてこれらの補遺資料も提供されるものとする。理事会が承認する前に掲載された議事録には、議事録が草案の段階であり、がその後承認する必要があるという但し書きを付記するものとする。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: November 2006 Mtg., Bd. Dec. 70; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226

28.040. RI理事会の職務内容 RI Board of Directors Job Description

主な任務と責務:

1. RI組織規定と理事会の章典に記載されている職務に従う
2. 会議の前に提供された資料を学習して理事会の準備をする

3. 会長と協力してその年度の理事の個人目標を設定する
4. 理事会の就任前および就任中の年次国際協議会および国際大会に出席し、参加する
5. 規定審議会の準備し出席する。(理事の任期中に開催された場合)、理事は理事会を代表して発言する
6. ロータリーの職務の代理として、またはRI会長の要求に基づいて出張し、与えられたロータリーの役目で会長の代わりを務める
7. 必要に応じて、RIとその財団を代表してメディアに対して、スポークスパーソンとして行動する
8. 組織のリーダー、役員、委員会、ロータリークラブ、ロータリアンに動機を与える
9. ロータリーの理念をさらに浸透するために理事の担当ゾーンの地区を訪問してガバナーと定期的にコミュニケーションをとる
10. 会長の要請に従い、理事のそれぞれのゾーンでの年次ロータリー研究会を招集し、かかる会議の準備をすべて監督する
11. RIおよび/または財団管理委員会との連絡役を務め、会長が任命した委員会担当理事の任命を受諾する
12. 他の理事と協力して、ロータリーの方針、戦略的方針、ビジョンを設定する
13. RIの「利益相反管理方針」、「倫理規定」およびRIの理事に対する経費償還方針に従う。
14. イリノイ州非営利団体の理事の法的義務を全うする
15. RI理事会の効果的な運営に対して下記通り貢献する：
 - a. トラスター、地域リーダー、地区役員、RIの職員を含み組織の他の役員、リーダー、代表者と協力的で、相互に敬意を表する関係とチームアプローチを確立すること
 - b. 雇用、年次業績評価の実施、事務総長の報酬の設定すること
 - c. RI、TRFのすべての資産（施設、人材、善意を含む）の監督と慎重な活用を提供する
 - d. 組織の最善の利益のために意思決定を行う；理事の自己利益ではない
 - e. ロータリーの戦略計画を策定し実施する上で、事務総長の信頼できる助言者として働くこと
 - f. 理事会の影響を評価するために成果と指標を見直して、それらの指標を使用してその業績と有効性を定期的に測定する
 - g. 理事会と委員会の会議に先立ち、議題と支援資料を検討すること
 - h. 年間予算、監査報告書、およびその他の重要な事務事項を承認すること
 - i. 事務局の日々の業務を管理するための事務総長の権限を尊重しながら、理事会の決定が確実に実施されるよう、事務総長および他の理事と連携すること
16. 会長または理事会が任命したその他の任務を遂行する。

理事任期／出席

2年間の任期を務めるために選出されたRI理事は17名である。理事は、米国イリノイ州エバンストンの世界本部または年次国際大会または国際協議会会場の近くで通常開催される4回の理事会に毎年出席し、参加することになっている。理事はまた、理事エレクト時にオリエンテーションプログラムに参加し、オブザーバーとして最高2回の理事会に出席する。理事は再選する資格がなく、無報酬で務めること。

資格

RI理事の候補者は、候補者として提案される前に、ガバナーとしての任期を満了したものである(ただし、理事会が規定の目的を達成するために任期満了より短い期間を決定する場合を除く)。ガバナーとして務めた後、少なくとも3年間は経過していること。候補者は、提案される前の36カ月の期間に、少なくとも2回のロータリー研究会と1回の国際大会に出席していなければならない。

ロータリーの使命に情熱を持ち、組織としてのリーダーシップの実績がある個人にとって、これは特別な機会である。選ばれた理事会メンバーは、事業、行政、慈善団体、または非営利分野において、リーダーシップを発揮した者であるべきである。理事候補者(彼/彼女)の業績は、実力

ある優秀な他の理事や組織のリーダーと協力して活動することによって達成されるものである。

理想的な候補者には、以下の資格が必要である：

- a) 事業、行政、慈善団体、または非営利分野における重要な幹部としてリーダーシップを発揮した専門的な経験を持つ者
- b) ロータリー会員とロータリーの受益者に対する献身と理解を持つ者
- c) 外交的スキルと、多様な人間が集まる中での関係性の醸成とコンセンサス構築に関して自然な親和力を持つ者
- d) 個人的資質として高潔性、信用、そしてロータリーを向上するための情熱のある者
- e) RIおよびロータリー財団のプログラム、財務、運営および管理の知識のある者
- f) 非営利団体や慈善団体の目的に焦点を当てた他の運営組織で務めた経験のある者
- g) 力強い協働ができ、交渉能力のある者
- h) 効果的なコミュニケーション力（口頭および書面の両方）のある者
- i) 理事が選出されたゾーンにおいて、組織のビジョンを効果的な行動計画に変換する能力のある者
- j) 前任者および後継者と協力して作業する能力のある者

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: April 2016 Mtg., Bd. Dec. 164

28. 050. 理事会決定に対する提訴 Appeals of Board Action

理事会の決定は以下の通り、RI細則5.030.に準じて、地区審議会代表議員に提出される郵便投票を通じて提訴する以外に、これを覆すことができないものとする。ただし、次に予定された規定審議会開催の3カ月以内に提訴を受理した場合を除く。**(2016年9月理事会会合、決定28号)**

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

28. 050. 1. 複数の提訴 Multiple Appeals

同じ決定に対して複数の提訴があった場合、事務局により最初に提訴が受理されたクラブが提訴人とされ、その後受理された提訴はすべて同意とみなされる。

(2008年6月理事会会合、決定239号)

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239

28. 050. 2. 提訴または同意の撤回 Withdrawal of Appeal or Concurrence

後に撤回された提訴は無効とみなされる。クラブが後に撤回した同意は、必要な同意数に含まれない。同意の撤回により、十分な数の同意に満たなかった場合、提訴は無効となる。

(2008年6月理事会会合、決定239号)

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239

28. 050. 3. 提訴の提出 Delivery of Appeal

提訴と同意は、締切日までに書面で事務総長（または各地いずれかの事務局）に提出されなければならない。**(2008年6月理事会会合、決定239号)**

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239

28. 050. 4. 声明文 Position Statements

有効な提訴と同意を受理した後、提訴人とRI理事会は、それぞれを代表して声明文を提出する機会を与えられる。そのような声明文の提出期限は、事務総長が定めるものとし、すべての当事者が声明文を作成するのに適当な時間と、声明文を翻訳し、配布用のコピーを作るために十分な時間を取る。声明文は約300語までに限られる。提訴を最初に提出した当事者が、提訴を支持する声明を最初に作成する機会を与えられるものとする。この当事者が辞退した場合、該当する場合は2番目に提訴を提出したクラブにこの機会が与えられ、そのクラブも辞退した場合は

その次のクラブに与えられる、と続くものとする。会長は、理事会を代表して提訴に反対する声明を作成する理事会メンバー1名あるいは委員会を任命することができる。

(2008年6月理事会会合、決定239号)

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239

28.050.5. 声明文を提出しなかった場合 Failure to Provide Position Statement

提訴人が締切日までに声明文を提供しなかった場合、両当事者が声明文を提供する機会を与えられたことを示す文面を添えて、理事会の声明が送られる。

(2008年6月理事会会合、決定239号)

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239

28.050.6. 投票 Ballot

事務総長は、声明文を受理した後、提訴と同意を受理してから90日以内に、RI細則5.030.に準じて投票用紙を準備し、郵送するものとする。これには、発送日から45日以内に事務局世界本部の事務総長に全投票が返送されなければならないという通知が添えられる。

(2008年6月理事会会合、決定239号)

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239

28.050.7. 文書と投票用紙の翻訳 Translation of Documents and Ballot

事務総長は、クラブと地区への重要情報に使われる全言語に翻訳した全声明文と投票用紙を提供する。**(2008年6月理事会会合、決定239号)**

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239

28.050.8. 投票資格 Voting Eligibility

RI細則5.030.の規定に従って、投票資格がある審議会地区代表議員は、審議会の現地区代表議員となる。もし地区代表議員が、RI細則に規定される審議会投票議員としての資格をもちや満たしていない場合は、現在の補欠議員が代表議員になる。

代表議員および補欠議員の両者とも資格を満たしていない場合は、ガバナーは、審議会代表議員としての資格を満たしている地区内のロータリアン1名を任命しなければならない。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

28.050.9. 投票情報の掲示 Posting Ballot Information

代表議員が通知を受け取らなかった場合や、代表議員が地区を代表できなくなった場合にガバナーがRIに通知できるよう、提訴と声明文に関する通知をガバナーのエクストラネットサイトに掲載するものとする。**(2008年6月理事会会合、決定239号)**

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239

28.050.10. 投票権 Voting Rights

各地区は1票の投票権を有する。理事会の決定を覆すには、投票権を有する票の過半数の票が必要である。**(2008年6月理事会会合、決定239号)**

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239

28.050.11. 選挙管理委員会 Balloting Committee

選挙管理委員会は、会長により任命され、所定の時間と場所で会合を開き、投票を調べて集計に当たるものとする。スキャンされた票を、実際の票の代わりとみなすことができる。選挙管理委員会は、その投票の結果の報告を、その後5日以内に事務総長に対して書式で証さなければならない。**(2008年6月理事会会合、決定239号)**

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239

28.050.12. 規定審議会への提訴 Appeals to the Council on Legislation

次に予定された規定審議会に提出するよう義務づけられた提訴の手続きは、審議会が採択する。(2008年6月理事会会合、決定239号)

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239

28.050.13. その他の事柄 Other Issues

上に概説された提訴の手続きに取り上げられていない事柄については、会長が決定するものとする。(2008年6月理事会会合、決定239号)

Source: June 2008 Mtg., Bd. Dec. 239

28.060. 配偶者の研修およびロータリー会合への出席

Spouse Training and Attendance at Rotary Meetings

理事の配偶者には、事務局の運営を含め、国際的組織の現在の発展状況に関して情報が与えられなければならない。従って、事務総長は、エバンストンでの理事会会合に出席する理事の配偶者のために、説明会、セミナー、公共の奉仕プログラム、およびロータリーのプログラムや行事、会合、事務局の運営に関して事務総長が指定した上級職員か他の適切な職員のプレゼンテーションなど(ただしこれらに限定されない)、理事の配偶者のためのプログラムを開発するよう求められている。これらのプログラムが、会合における配偶者の活動の主要部分を占めることになる。配偶者がこれらのセッションに出席しない場合、事務総長は、かかる配偶者の旅費を個人費用として取り扱うよう要請されている。(2005年6月理事会会合、決定337号)

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 52; Amended by June 2005 Mtg., Bd. Dec. 337

Cross References

57.130. 国際大会における公式参加者および配偶者の役割

Role of Paid Official Participants and Spouses at the International Convention

59.030.1. 規定審議会における理事会の役割

Board of Directors Role at Council on Legislation

28.070. 理事とガバナーの関係 Relationship Between Directors and Governors

理事は、ロータリーの管理においてすべてのクラブを代表する。ガバナーは、唯一RI理事会の総監督下にある。しかし、理事の居住地およびゾーンに関する知識のため、理事が指名されたゾーンまたは交互に指名を行っているゾーンの理事とガバナーの間には特別な関係が存在する。RI役員の基本的作用に沿うなら、理事とガバナーの間の特別な関係はロータリーのプログラムを充実させることになる。個々の理事は、自分が関係する地域、その慣習、慣行、人々に関する自分の知識が役立つと思われる場合、理事会に寄せられる事項に関して理事会に助言すべきである。理事とガバナーは、地区の活動と理事会の決定について情報を交換すべきである。ガバナーは、理事会の決定に関する説明、地区や地区間の深刻な問題、あるいは将来理事会に対して正式に連絡することなどについて、適切な理事と非公式に相談すべきである。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: February 1981 Mtg., Bd. Dec. 267

28.080. 利害の対立に関する方針 Conflict of Interest Policy

RI理事会は、中央役員のための「利害の対立に関する方針」を次の通り採択した。

I. 方針声明 Statement of Policy

- A. いずれの RI理事会メンバーまたはどのRI委員会メンバーも、国際ロータリーと理事個人との間に利害の対立が生じるような方法で、その地位やそこから得られる知識を利用するこ

とはしないものとする。

- B. 理事会の各メンバーそしてRI委員会メンバーは、当組織との関わりにおいてまず国際ロータリーの利益を優先する義務があり、本方針の要件を順守する責任を引き続き持つ。
- C. 理事会のメンバーまたは委員会委員と国際ロータリーとの間の個人的な商取引は禁じられている。
- D. 理事会メンバーまたは委員会委員への国際ロータリーによる融資あるいは間接的な貸付の提供は禁じられている。
- E. 理事会のメンバーまたはRI委員会メンバーが、提案されている国際ロータリーとの取引業務において、あるいはその取引業務に関与する組織において、個人の金銭的利益という形で利害関係をもつ場合、あるいはこれらの団体の管理委員、理事、あるいは役員としての役職に就いている場合、この理事会メンバーは、かかる取引業務の協議または交渉が行われる前に、会長（当事者が会長の場合は執行委員会委員長）にこのような利害関係についてすべて開示しなければならない。ある理事が、提案されている国際ロータリーとの取引業務において開示されていない利害の対立が生じる可能性を他の理事が有していると認識している場合、当人は、できるだけ速やかに、会長（該当する他の理事が会長である場合は執行委員会委員長）に報告しなければならない。あるRI委員会メンバーが、提案されている国際ロータリーとの取引業務において開示されていない利害の対立が生じる可能性を他のRI委員会メンバーが有していると認識している場合、当人は、できるだけ速やかに、会長に報告しなければならない。
- F. 理事会または委員会へ提出されるいかなる事項に関しても、彼または彼女は利害の対立が生じる可能性があることを認識する理事会メンバーあるいは委員会委員は、その件に関連して行われる討議または票決には出席しないものとする。利害の対立の可能性の存在とその内容は、会合の議事録に記録されるものとする。
- G. 理事会の各メンバーとRI委員会メンバーは、ほかの理事会メンバー、ロータリー財団管理委員、国際ロータリーまたはロータリー財団の主要職員や最も高い報酬を得ている契約者との家族関係あるいは事業関係を開示しなければならない、毎年事務総長がこれに該当する個人または組織を確認する。

II. 開示 Disclosure

本方針を実施するために、国際ロータリーの理事会メンバーは、「利害の対立の可能性に関する声明」と題された添付書式を用いて年次報告書を提出するとともに、以前に開示されていない場合は、関連する理事会または委員会の決定が行われるのに先立ち、利害の対立の可能性をすべて開示する。

これらの報告書は、実際の、あるいは可能性のある利害の対立の解決を試みる執行委員会により検討され、解決に至らない場合は、この件を理事会へ付託する。票決する理事会の過半数の賛成票があった場合、利害の対立の可能性が存在すると見なされる。利害の対立の可能性のある理事は、この票決に加わらないものとする。

RI委員会メンバーは「利害の対立の可能性に関する声明」と題された添付書式を用いて年次報告書を提出するとともに、以前に開示されていない場合は、関連する委員会の決定が行われるのに先立ち、利害の対立の可能性をすべて開示する。これらの報告書は、実際の、あるいは可能性のある利害の対立の解決を試みる会長により検討され、または適切にさらなる行動をとる。**(2011年5月理事会会合、決定193号)**

Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 403; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 53; Amended by June 2005 Mtg., Bd. Dec. 272; January 2010 Mtg., Bd. Dec. 117; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 193

28.090. 倫理規範 Code of Ethics

1. 理事は、ロータリーの職務の遂行をはじめ個人生活においても、適用される法律と規制を順守する。法人事業体として、国際ロータリーは、業務を遂行するさまざまな司法管轄地

域の法律の下にある。理事会は、当組織の資産と使命を守るために適用法を厳守すべきである。さらに、私生活において行動する際にも、理事は、ロータリーの好ましいイメージを維持し、守るために適用法を厳守すべきである。

2. 理事は、RIの定款規定文書の条項を順守する。理事会のメンバーには、RIの定款規定文書の条項に従う法的義務がある。さらに、これらの規定文書は、3年毎の規定審議会に表されているように、ロータリー会員の民主的意志を体現するものである。これらの規定文書を通じて、会員は、理事会に期待される標準を設定している。これらの条項を順守することで、会員からの信頼を築き、また会員からの期待に適う決定措置が取られることを確約することになる。
3. 理事は、ロータリー章典に文書化されている通り、理事会の定めた方針の規定を順守する。長年にわたり、理事会は、当組織の目的を促進し、その使命を守るために、ロータリー章典に文書化されている方針と手続きを定めてきた。これらの規定の多くは、優れた組織運営を確実にし、倫理的なイメージを推進することを目的にしている。これらの方針を順守することは、当組織を守りつつ、これらの理想に対する固い決意を実証することになる。
4. 理事は、ロータリアンの利益とRIの目的のために奉仕する。理事は、利害の対立に関する理事会の方針の要件に従う。理事は、RIに対し忠誠を尽くす義務がある。理事は、当組織の利益を第一に優先すべきである。理事会は、理事会の決定措置について少しでも不適切と見られることを防ぐことを目的とする「利害の対立に関する方針」を採択した。これは、理事会に対するロータリアンの継続した信頼を確保するものである。
5. 理事は、その役職を個人的な威信や利益のために利用しない。重要な役職に伴う権限は、他のロータリアンにはない特別な名誉として認められるものである。このような特権を巧みに利用することは、重要な責務の妨げとなり、またロータリーの綱領に対する専心に疑問を挿むものとなる。
6. 理事は、当組織への義務を勤勉に履行するにあたり、細心の注意を払う。法律により、理事には当組織に対する注意義務がある。理事は、通常同じような役職にある分別ある人が類似した状況下に置かれた場合、適切な照会や相談といった方法をとると同様に、細心の注意を払って責務を履行すべきである。理事は、職務上の決定を行う前に、妥当に手に入るすべての情報について把握しておくべきである。
7. 理事は、関係者すべてに必要な公平さに基づいて決定を行う。理事はしばしば、さまざまなロータリアンのグループや個人にかなりの影響を与える決定に直面する。理事会が公平かつ当組織の最善の利益のために行動するというロータリアンからの信頼を維持するために、理事は、四つのテストに矛盾しない方法で、自らが下す決定の影響の可能性を慎重に考慮し、その影響を受けるすべての人々を公平に扱うべきである。
8. 理事は、重要な財務情報の透明性を推進する。理事は、ロータリークラブとロータリアンを代表する当組織の資金管理者である。ロータリアンは、当組織の財務状況に関する正確な情報を入手する権利を持つ。財務運営における透明性は倫理的な行為を促すものである。
9. 理事は、極秘情報の公表、連絡、活用を禁止、制限する。理事会のメンバーとして責務を果たすにあたり、理事は、必然的に、極秘情報を入手することができる。忠誠義務の一部として、理事は、この情報を決して個人目的のためではなく意図された目的だけのために使用し、不慮の暴露に対して細心の注意を払うべきである。
10. 理事は、経費支払いの方針を順守する。理事会は、ロータリーに関連した経費の支払いのための手続きに関する方針を採択している。これらの手続きに従うことは、確実に適用法を順守し、不適切と目に映る行為を防ぐことになる。
11. 理事は、専門職業人として態度と敬意をもって、RIおよび財団の職員と関わり合い、また国際ロータリーのハラスメント（嫌がらせ）に関する方針を理解、順守するものとする。理事は、RIと財団の職員と定期的な接触を持つことになる。専門職業人として、ハラスメントのない環境を維持することは、職員がロータリアンに業務を提供するにあたってその

責務を効果的に遂行する上で不可欠である。さらに、職場におけるハラスメント（嫌がらせ）は、当組織の資産を危険に晒すことになる。事務総長は、職場におけるハラスメント（嫌がらせ）予防のための方針を定めている。容認できる関わり方の内容は、理事会と事務局の人々が代表するさまざまな文化によって異なるものである。ハラスメント（嫌がらせ）に関する方針は、職員との適切な関わり方についての指針を与えるものである。理事会のメンバーは、たとえ意図せずとも不適切な関わり方をすることを避けるために、この方針に精通し、厳守すべきである。

12. 理事は、この倫理規範を順守し、他の理事にもそうするよう奨励し、違反の疑いや可能性があれば事務総長または会長に報告する。この倫理規範の効果は、理事会が順守するか否かにかかっている。方針を順守するために自己を律し、また他の理事に奨励することで、理事会は、方針の目標が果たされることを確実にすることができる。

(2005年6月理事会会合、決定272号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 272

28.090.1. 実施 Implementation

倫理規範は、オリエンテーション会合の一部として理事エレクトに配付し、検討するものとする。理事にも少なくとも毎年提供される。各理事は、毎年この規範を読み、理解したことを確認し、責務の遂行にあたってはこれを順守する。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 272; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

28.090.2. 解釈および施行 Interpretation and Enforcement

倫理規範の違反の申し立てや可能性があることが認識された場合、事務総長と会長は、その詳細を執行委員会へ提供する。その後、執行委員会は、すべての関連情報を入手し、委員会が適切とみなすあらゆる措置を取るものとする。これには、申し立てられた違反者への忠告や、理事会への是正措置の勧告などが含まれる理事会だけが、RIの定款と細則ならびにロータリー章典に則り、理事に対して懲戒措置をとることができる。

(2005年6月理事会会合、決定272号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 272

28.100. RI理事と役員への補償 Indemnification of RI Directors and Officers

理事会は、RI細則第23条の下、その権限に従って以下の声明を採択した。

1986年イリノイ州一般的非営利財団法、または米国イリノイ州の採択する継承法があれば、その法律、すなわち、同法の関係補償規定により認められた限度まで、国際ロータリーは現職および元の理事と役員すべてを補償するものとする。さらに、財団は、管理委員会の承認を得て、上記の一般的非営利財団法の下に認められた限度まで、財団の委員会委員または代理人も補償できる。財団は、財団管理委員会が随時定める限度まで、その役員と管理委員を補償するために保険にも加入するものとする。 **(2005年3月理事会会合、決定178号)**

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 206

Cross Reference

- 72.020. *RI理事および役員のための損害保険加入*
Liability Coverage for RI Directors and Officers

Article 29. 国際ロータリーのその他の現・元役員 Other Current and Past Officers of RI

29.010. 会長エレクト President-elect

29.020. 会長ノミニー President-nominee

29.030. 副会長 Vice-President

29.040. 財務長 Treasurer

29.050. RI元役員 of 定義 Definition of Past Officer of RI

29.060. RI役員のエイドのための指針 Guidelines for Aides to RI Officers

29.010. 会長エレクト President-elect

29.010.1. 任務 Duties

RIの会長エレクトは、

- 1) RI会長の指導の安定性と継続性を保つため、会長ならびに会長ノミニーと緊密かつ折り合いよく協力すべきである
- 2) できる限り多くのロータリー研究会に参加するなど、会長から指定される任務を受諾する準備を整えるべきである
- 3) RIの指導者としての年度に備えるために、相当な時間と努力を捧げる責任がある。
- 4) 世界本部における会長エレクト室に移動する
- 5) 適切な財政的支援と職員の実務支援を受けるものとする
- 6) 予算を含め、国際協議会の指示、計画および監督に全面的に責任を持つものとする
- 7) 会長就任年度の予算の作成に協力するものとする
- 8) RI財務委員会の投票権を有する職権上の委員を務めるものとする
- 9) 事務総長と会合し、会長就任中の正式な計画手続を開始し、この計画を実施するために職員との協力を開始する
- 10) すべての理事会会合に出席する。
- 11) 財団管理委員長エレクトと協力のもと目標を策定し、会長就任前年度の最初の理事会会合で審査され承認を受けなければならない
- 12) 就任年度の国際大会の準備を始める
 - a) 事務総長と会合し、国際大会の計画立案に協力する職員を決める
 - b) 国際大会の計画立案のための委員会会合の日程を決める
 - c) ガバナーエレクトに対し、ガバナー年度の国際大会を推進してもらうための特別な指示を、国際協議会プログラムに含めることができる
- 13) 慎重にモデレーターを任命することにより、国際協議会において次期ガバナーが適切な研修を受けられるようにする
- 14) 国際協議会へのガバナーエレクトの出席を免除する
- 15) 就任年度にどの委員会を引き続き任命すべきかについて理事会と協議する

(2016年7月理事会会合、決定13号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 107. Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 91; June 2002 Mtg., Bd. Dec. 245; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 284; June 2006 Mtg., Bd. Dec. 269; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 127; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 37; July 2016 Mtg., Dec. 13. See also October 1993 Mtg., Bd. Dec. 48

29.010.2. 研究会への出席 Attendance at Institutes

会長エレクトは、世界各地のロータリーに関する知識を深め、それらを直に体験するため、毎年いくつかの研究会に出席し、またゾーンレベルのロータリー指導者たちが、ロータリーの現状と将来の進路についてより広い知識と視野を得ることができる機会を与えるよう奨励されている。ただし、会長エレクトには数多くの任務と拘束があることを踏まえ、研究会の全会期に出席しなくてもよい。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: June 1996 Mtg., Bd. Dec. 290

29.010.3. 委員会会合の準備 Advance Committee Meetings

来たる年度に備え、会長から次の会長への円滑な移行と引継ぎを効果的に行い、ロータリー年度の次年度への継続性を高めるべく、会長エレクトは、事前に立案するために、次ロータリー年度に任務を遂行する委員会の予定計画を立て、その年度に先立つ3ヵ月前から会合を開くことができる。かかる会合は、現年度のプログラムおよび会合と一切重複すべきではない。国際協議会および国際大会の計画には長い準備期間を必要とするため、会長ノミネーおよび会長エレクト主催の、計画に関係した会合は年間いつでも開かれる可能性がある。

(2011年1月理事会会合、決定13号)

Source: July 1991 Mtg., Bd. Dec. 12; November 1997 Mtg., Bd. Dec. 109; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 262; Amended by July 2011 Mtg., Bd. Dec. 13

29.010.4. 会長エレクトの旅費 President-elect's Travel Expenses

会長エレクトと配偶者ならびに会長エレクトに配偶者がいない場合の経費の支払いが承認された場合はすべて、会長エレクトの裁量により、その成人の家族1名のために支払いが認められる。(2003年5月理事会会合、決定325号)

Source: April 1991 Mtg., Bd. Dec. 10

29.010.5. 副会長と財務長の任命 Appointment of Vice-President and Treasurer

次年度のために副会長と財務長を任命するに先立ち、会長エレクトは、その選出に関して個々の理事と非公式に話し合うものとする。理事会の副会長と財務長は、現在、第一年目の理事を務めている人の中から選出するものとする。(2002年2月理事会会合、決定164号)

Source: November 2001 Mtg., Bd. Dec. 52

Cross References

19.040.2. ガバナーエレクトの国際協議会への出席

Governor-elect Attendance at International Assembly

27.060. RIテーマおよびプログラムの強調 *Annual Theme and Goals*

29.020. 会長ノミネー President-nominee

29.020.1. 執務室 Office Space

会長ノミネーは、世界本部、国際協議会、および国際大会において執務室を提供されるものとする。(2004年2月理事会会合、決定189号)

Source: July 1997 Mtg., Bd. Dec. 25; Amended by February 2004 Mtg., Bd. Dec. 189

29.020.2. 会長ノミネーの経費 President-nominee Expenses

理事会の会合、国際協議会、国際大会および規定審議会への出席にかかるRI会長ノミネーの経費は、RI旅費方針に準じてRIより支払われべきである。(2016年1月理事会会合、決定104号)

Source: January 1961 Mtg., Bd. Dec. 179; Amended by July 2010 Mtg., Bd. Dec. 9; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 104

29.030. 会長 Vice-President

副会長は以下を行なうものとする

- 1) 会長より要請された任務を遂行する
- 2) 就任の準備にあたって会長室の主要な諸事全般について常に把握しておく
- 3) 会長の要請がある場合、あるいは会長が何らかの理由で議長を務めることができない場合、理事会の議長を務める
- 4) 会長の指示に従い、理事会会合において会長を補佐する
- 5) 副会長への連絡方法を含め、常時、会長に副会長の居場所を知らせておく
- 6) 会長により決められた役割を国際大会において務める

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October-November 1981 Mtg., Bd. Dec. 72

29.040. 財務長 Treasurer

29.040.1. 国際大会報告 Convention Report

財務長は、a) 監査人の報告はRIの財務年度の終了後まで用意できないこと、b) 監査人の概要報告は各クラブへ送付されること、c) 事務局を通じて余部が用意されることに言及した上で、国際大会に報告書を提出するものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: January 1954 Mtg., Bd. Dec. 129

29.040.2. 理事会に対する報告 Reports to the Board

財務長は、すべての理事会会合において財務状況を報告するものとする。

(2000年8月理事会会合、決定43号)。

Source: October-November 1980 Mtg., Bd. Dec. 248; May 2000 Mtg., Bd. Dec. 445

29.050. RI元役員 of 定義 Definition of Past Officer of RI

「元会長」、「元理事」、および「元ガバナー」といった用語は、RI理事会が、個々の場合の真価に基づき、全任期に満たないことが、これらの定義の目的であり、またRI細則の規定の下に高い役職を保つために資格を得るための目的のために全任期と見なすことができると判断した場合を除き、全任期を務めたことを特定するものである。

(2002年11月理事会会合、決定45号)

Source: April-May 1978 Mtg., Bd. Dec. 327

29.060. RI役員のエイドのための指針 Guidelines for Aides to RI Officers

RI理事会は、「RI役員のエイドのための指針」を採択した。RI会長、理事、財団管理委員は、各自の特別な旅行ニーズに適した指針を作成することができ、これは以下の指針と異なるものであってもよい。

任務は活動の期間、種類により異なるが、全般的な責務は、役員が問題なく快適に過ごし、すべての行事に時間通りに到着し、訪問を楽しむことができるよう万全を期すことである。

エイドは以下の指針に従うものとされる：

1. 到着前のエイドの責務には以下がある：

- a. 自分自身に関する詳細な情報（連絡先情報、配偶者の名前、可能であれば写真、等）を役員に送る
- b. 訪問中に特別な服装に関する特別な必要事項（フォーマル着用等）があれば役員に伝え、また、役員から特別な要請事項があるかどうかを聞く
- c. 訪問期間すべてにわたる完全な予定表（プログラム）を役員に送付する（または手配担当者が送付済みであることを確認する）。予定表に記載される情報には、役員が行うすべてのプレゼンテーションおよびスピーチ、または役員が行うことになっているその他の仕事、訪問、活動、およびホストするクラブや地区に関する背景情報などがある；
- d. 緊急事態のための医療援助（病院、医師、歯科医）に関する情報を手元に集めておく；
- e. 役員宿泊に関する特別な必要事項や希望（ベッドの種類、禁煙／喫煙、等）および食事制限やアレルギーの有無などについて尋ねる
- f. ホテル予約の確認
 - 1) 役員（適切であれば配偶者）のチェックインを前もって済ませておく
 - 2) 部屋の鍵をもらい、役員に直接手渡す
 - 3) 宿泊の準備が整っているか、部屋を事前に確認しておく
 - 4) チェックアウトの際に問題が生じないように、支払い方法を確認しておく。必ず、支払いの手配が明確に整っているようにする。役員が直接支払うことになっている場合、チェックインの前に役員がこのことを知っているかどうかを必ず確認する。役員の代わりにホテルの請求書に目を通す。
- g. 登録資料や行事に必要なバッジ（名札）などがあれば、事前に受け取っておき、名前が正し

く記されているか、また、入っているべき情報や資料がすべて揃っているかを確認しておく。

2. 役員の滞在中にエイドが遂行すべき責務：

- a. 空港（または他の到着場所）に出迎える。訪問期間中は、必要に応じ、荷物の持ち運びを援助し、ホテルまでの交通などを手配する
- b. 訪問期間中、役員がいつでもエイドに連絡が取れるようにしておく
- c. 役員が行事出席のための迎えの正確な時間を把握しているか、確認する
- d. 役員と配偶者を各活動会場まで案内し、活動が終わるまで付き添う。できれば、席の配置をあらかじめ把握しておき、できるだけ夫妻の近くに座席を確保する
- e. 役員を他の参加者に紹介し、役員ができるだけ多くのロータリアンや来賓と交歓する機会を設ける。しかし、大勢の人々の間を通り抜けられるよう誘導したり、役員を独占しようとする人々から守ることが必要な場合もある
- f. 活動中は、常に役員と配偶者のニーズに気を配り、彼らを保護し、援助するよう心がける。しかし、横柄な態度や、差し出がましい態度は避ける
- g. 活動中に指導者が受け取る贈り物や印刷物を適切に処理する。できれば、これらの品に名刺を添えるようにする。必要であれば、行事終了後に、贈答品を役員の自宅あるいは勤務先に送る。また、受け取った贈答品のリストに各贈り主の氏名と住所を添えて送る
- h. 役員の要望を、行事の主催者に絶えず知らせる
- i. 役員から特に指示のあった場合を除き、その行事の進行役がすでに計画している活動以外を行おうとしてはならない
- j. 次に何が起こるか常に予想する。分らないことがあれば、躊躇せず役員に尋ねる
- k. 状況に応じて遂行しなければならない付加的な任務もあることを念頭に入れておく。例えば、役員と一緒に写真を撮りたいという要望に応え、にわかにカメラマンとしてのお呼びがかかることもあるとも考えられる。

3. 行事終了後に、エイドが遂行すべき責務：

- a. 帰りも空港（または他の到着場所）まで見送る。必要に応じ、荷物の持ち運びを援助し、空港までの交通などを手配する
- b. 必要であれば、大きな贈り物や記念品を役員に発送する。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: October 2003 Mtg., Bd. Dec. 60; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

29.060.1. RI役員のエイド選定のための指針

Guidelines for the Selection of Aides to RI Officers

RI理事会は、「RI役員のエイド選定のための指針」を採択した。RI会長、理事、財団管理委員は、各自の特別な旅行ニーズに適した指針を作成することができ、これは以下の指針と異なるものであってもよい。

RI会長あるいは役員のエイドの役割は、役員の訪問の前後、および期間中を通じ、支援を行い、情報を提供することである。エイドの選定は、任務を遂行するその個人の能力に基づき行われるべきである。訪問するRI役員のエイドを務めるロータリアンを任命する際は以下の指針を参考に入れること。

エイドは以下のことを備えていなければならない

1. ロータリーの席次を理解し、ホストするクラブもしくは地区の活動および情報によく精通し、知識と経験を備えたロータリアンであること。できれば元地区ガバナーか元理事であること；
2. 訪問もしくは行事期間中、役員に随行できること；
3. 過密な行事の予定をこなせる体力があること；
4. 用意周到で、時間を厳守し、忍耐強いこと；
5. 役員の使用言語に堪能であり、役員がホスト地域の言語で会話できない場合は、通訳を提供

できること；

6. 必要であれば、役員のために交通手段を提供、または手配すること；
7. 役員の予定やニーズを充分把握していること；
8. 「国際ロータリー役員のエイドのための指針」に概説されているすべての任務を遂行できること。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: October 2003 Mtg., Bd. Dec. 60; *Amended by* April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

Article 30. 国際ロータリーの委員会 RI Committees

30.010. 委員会の目的 Purpose of Committees

30.020. 委員会の種類 Types of Committees

30.030. 委員会の会合 Meetings of Committees

30.040. 委員会の任命 Committee Appointments

30.050. 委員会への連絡理事 Liaison Directors to Committees

30.060. 執行委員会 Executive Committee

30.065. 理事会の常任委員会 Standing Board Committees

30.070. 財務委員会 Finance Committee

30.075. 運営審査委員会 Operations Review Committee

30.080. 監査委員会 Audit Committee

30.090. 戦略計画委員会 Strategic Planning Committee

30.100. 会員増強委員会 Membership Committee

30.110. 委員会報告 Committee Reports

30.120. 委員会の財務 Committee Finances

30.010. 委員会の目的 Purpose of Committees

定められた期間内に特定のニーズに取り組み、確かな情報を入手し、具体的な任務を遂行し、一定の理事会方針を履行するための各種の委員会、作業班、および同様の活動志向のグループを設けるべきである。(2011年1月理事会会合、決定137号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 48; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137

30.010.1. 委員会の諮問的な役割 Advisory Role of Committees

委員会は、所定の職務権限にて別段規定されている場合を除き、本来、管理機能をもたず、もっぱらRI理事会に助言するのみとする。RI委員会の委員長および委員は、協力関係あるいは資金援助を求めるために国際ロータリーに代わって他の団体に働きかけることはないものとする。RI委員会の委員長および委員は、会長の書面による許可なしに、国際ロータリーに代わって地域あるいは国際的な会合を組織または実施することはないものとする。

(2011年1月理事会会合、決定137号)

Source: January 1975 Mtg., Bd. Dec. 61; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 206; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137

30.020. 委員会の種類 Types of Committees

RIの委員会は次の三種類である。

30.020.1. 常任委員会 Standing Committees

「常任委員会」とはRI細則17条により設置が義務付けられている委員会である。

30.020.2. アドホック委員会 Ad Hoc Committees

「アドホック委員会」とは、RI理事会により設置されるが、設置が義務づけられているわけではなく、特別な職務が終了するまで存続する臨時委員会である。

30.020.3. 特別委員会 Special Committees

「特別委員会」とは、設置が義務づけられた委員会ではなく、任命が行なわれた各ロータリー年度の終わりまで存続する臨時委員会である。(2012年1月理事会会合、決定158号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 160; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158

30.030. 委員会の会合 **Meetings of Committees**

RI細則において別段に規定されているか、あるいは委員会の職務権限といった理事会の特定の決定がある場合を除き、RIの各委員会は、計画されている委員会会合として、会長により許可・指定された時と場所において会合するものとする。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: May-June 1947 Mtg., Bd. Dec. 269; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

30.030.1. 委員会会合のための会場 **Venues for Committee Meetings**

RI委員会の会合は、普通、世界本部において開かれるものとする。ただし、会長は、委員会が別の場所で会合を開催することを許可することができる。

(2003年5月理事会会合、決定325号)

Source: January 1946 Mtg., Bd. Dec. 77; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325

30.030.2. 通信による会合 **Meetings by Correspondence**

委員会が通信を用いて会合を行う場合、かかる委員会の報告書は、連絡理事を含め（連絡理事がいる場合）、委員会全員に配布されなければならない。かかる報告書が理事会に付託される前に、委員の過半数がこの報告書に同意しなければならない

(2005年11月理事会会合、決定38号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 286

30.030.3. 管理理事会会合前の会合日程調整

Scheduling Meetings Prior to Meetings of the Trustees

2015-16年度の開始にあたり、会長には、10月および4月の管理理事会会合前の週に日程が重複するいかなるRI会合も設定しないこと、また10月の管理理事会会合前の週末にいかなるロータリー研究会も設定しないことが要請される。**(2014年1月理事会会合、決定79号)**

Source: October 2013 Mtg., Bd. Dec. 25

30.030.4. 委員会メンバーのオリエンテーション **Committee Member Orientation**

委員会のオリエンテーションは、委員会委員長と担当連絡係の共同指導の下、委員、アドバイザー、RI委員会の連絡理事および連絡管理委員に毎年提供されるべきである。このオリエンテーションは、委員会の最初の年次会合の初日に直接開催される場合もあれば、電話会議、ウェブナー、その他の電子的手段によって電子的に配信される場合もある。

オリエンテーションプログラムは下記の内容が含まれる。

対象分野の歴史

- 対象地域の歴史
- 委員の任期、委員会活動の範囲、およびその年度の委員会目標
- 過去2ロータリー年度の委員会議事録のコピー
- 委員会活動に影響を与える重要な最近の理事会決定の要約
- 委員会メンバーに対する期待
- 予測される貢献時間
- 委員会が利用できるリソース
- 委員会会合の形式
- すべての委員会メンバーと主要スタッフの簡単な履歴
- 事務局スタッフとのやりとりに関する行動規範

(2016年9月理事会会合、決定36号)

Source: September 2016 Mtg., Bd. Dec. 36

Cross References

27.010.5. 会長指名委員会の会合日における会合および訪問

Meetings and Visits on Date of Meeting of the Nominating Committee for President

29.010.3. 委員会会合の準備 *Advance Committee Meetings*

30.040. 委員会の任命 **Committee Appointments**

30.040.1. 会長による任命 **President's Appointments**

すべての任命は会長により行われるものとする。ただし、RIの組織規定、財団細則、あるいは理事会の決定に準拠して他の者により任命される場合は例外とする。その他、すべてのボランティアの任命は、その任命を行う人物が誰であるかにかかわらず、会長と協議した上でのみ行われるべきである。元RI役員をボランティアの身分で奉仕するべく指名する時は、会長は、そうした任命がなされる地域の理事と協議するものとする。会長ならびに理事会の全メンバーは、そうした任命について互いに相談し合い、できる限り、助言と援助を提供するよう強く奨励されている。 **(2005年3月理事会会合、決定178号)**

Source: November 1976 Mtg., Bd. Dec. 108; June 1995 Mtg., Bd. Dec. 220

30.040.2. 会長エレクトによる任命 **President-elect's Appointments**

RI会長エレクトは、自らの会長就任中に有効となる任命を行うものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1995 Mtg., Bd. Dec. 220

30.040.3. 数年にわたる任命 **Multi-Year Appointments**

あるロータリー年度に有効となり、引き続き1年あるいはそれ以降の年度も続く任命については、会長は、そうした任命を行う前に後任者と相談すべきである。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1995 Mtg., Bd. Dec. 220

30.040.4. 任命に関する推奨事項 **Recommendations for Appointments**

会長および会長エレクトは、現在、過去および次期のRI事務総長並びに他の人によって推薦された最適な被任命者を求め、考慮することが適切である。会長の任命のためには、以下の手順とスケジュールを守るべきである:

- a. 会長エレクトは、会長年度に任務を果たすために、できるだけ早く、(会長に) 任命されるべき個人の推薦を求めるべきである;
- b. このような推薦の提出期限は、その任命が実施される年の前年の8月31日である;
- c. 会長エレクトは任命のために提案されたすべての名簿を準備することが求められている。そして面談を行うために第2回理事会会合の少なくとも30日前に、各ゾーンのリストを当該ゾーンに適切な理事に送付することが求められている;
- d. 各理事は、名簿を受領してから14日以内にリストアップされた個人のスキルや経験について知っている場合、その個人が翌年の任命を受けることが不適切であることに関する情報を会長エレクトに秘密裏に回答すること;
- e. RI細則16.010. および16.020. に従い、会長エレクトは第2回理事会会合で審議するために、翌年の委員会組織を理事会に提出しなければならない。
- f. 第2回理事会会合で理事会に次年度の委員会組織を提出する時、会長エレクトは各提案された委員会に以下を含めるよう要請される: a) 委員会の名称、b) 委員の数、c) 委員の任期、および d) 委員会の開催する回数。

(2017年1月理事会会合、決定86号)

Source: June 1995 Mtg., Bd. Dec. 220; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 44; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 208; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 123; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158

30.040.5. RIに対し未納金のあるロータリアンの任命

Appointments of Rotarians with Financial Obligations to RI

RIあるいはロータリー財団に対して90日を超えて未納となっている米貨100ドルを超える納入義務金があることが事務総長から通知されているロータリアンには、以下の事項が適用される。

a)これらの納入義務金が事務総長の満足に行くよう支払われるまで、理事会の承認が必要な一切の任命あるいは任務を受ける資格がないものとする。

b)かかる未納金が返済されるまでは、自分の代わりにRIまたはロータリー財団に支払いを行ってもらう資格、あるいはRIやロータリー財団の業務で発生した経費の弁済を受け取る資格がないものとする。

90日を超えて未納となっている米貨100ドルを超える納入義務金があるロータリアンは、義務金の未納が理事会の満足のいく方法で解決されるまでは、RI会長による任命、または任務あるいはロータリー財団の任命または任務を受けないことが勧告されている。また、180日を超えて未納となっている米貨100ドルを超える納入義務金があるロータリアンは、任命責任者により現在の任命または任務から解任されることが勧告されている。

(2009年6月理事会会合、決定277号)

Source: June 2002 Mtg., Bd. Dec. 296; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 218. Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 168; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 422; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 336; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 277

30. 040. 6. 委員会での名誉会員の関与 Honorary Members Serving on Committees

いかなるロータリークラブの名誉会員は、その名誉会員によって開催された元のクラブ、地区、RIの役員にかかわらず、その名誉会員である地区または国際ロータリー委員会に関与してはならない。

(2000年2月理事会会合、決定298号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 134

30. 050. 委員会への連絡理事 Liaison Directors to Committees

特定のRI委員会への連絡理事を務めるべく、会長が理事会メンバーを任命することによって、理事会と委員会との必要なコミュニケーションの手段が提供されることになる。依って、会長が得策と見なす場合、連絡理事は、適切な委員会会合に出席すべきである。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: January 1968 Mtg., Bd. Dec. 96. Amended by May-June 1983 Mtg., Bd. Dec. 321

30. 050. 1. 会合における参加 Involvement in Meetings

ある一つの委員会へ指定される連絡理事は1名のみとする。会長により許可された場合、連絡理事は、厳密に連絡担当者としての職責において、通常はオブザーバーの立場で委員会会合に出席するものとする。連絡理事は、委員会の審議および提案が同委員会の職務権限に全面的に一致していることを確認するものとする。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: January 1968 Mtg., Bd. Dec. 96. Amended by May-June 1983 Mtg., Bd. Dec. 321; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157. See also November 1996 Mtg., Bd. Dec. 66

30. 050. 2. 委員会報告 Committee Reports

連絡理事は、理事会に委員会報告を提示するものとする。連絡理事は、書面による公式の報告書に記されている通りに、あるいは連絡理事としての職責において知り得た通りに、委員会の意見と審議内容を説明するよう期待されている。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: January 1968 Mtg., Bd. Dec. 96. Amended by May-June 1983 Mtg., Bd. Dec. 321

30. 050. 3. 連絡理事の経費 Liaison Directors' Expenses

委員会会合への往復に要する連絡理事のすべての経費を賄うためにRIの年次予算に充当額を計上するものとする。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: January 1968 Mtg., Bd. Dec. 96. Amended by May-June 1983 Mtg., Bd. Dec. 321

30. 050. 4. 委員会への連絡理事および連絡管理委員

Director and Trustee Liaisons to Committees

RI会長および財団管理委員長は、国際ロータリーおよびロータリー財団にとり相互の利益となるすべての委員会に、連絡理事および連絡管理委員の両方を任命すべきである。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: February 2003 Mtg., Bd. Dec. 201

30.050.5. 業務審査との連絡係としての執行委員会議長

Executive Committee Chairman as Liaison to the Operations Review Committee

今後就任予定の委員会会長には、理事会と業務審査委員会との連絡係として執行委員会議長を指名することが要請される。**(2014年10月理事会会合、決定38号)**

Source: May 2014 Mtg., Bd. Dec. 117

30.060. 執行委員会 Executive Committee

30.060.1. 執行委員会会員 Membership on the Executive Committee

理事会は、RI細則5.070.に従い、毎年執行委員会を指名する。理事会は、会長、会長エレクト、副会長および会計役等により構成される執行委員会メンバーおよび議長を選出する権限を会長に付与する。**(2016年4月理事会会合、決定157号)**

Source: June 2013 Mtg., Bd. Dec. 197; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

30.060.2. 執行委員会の会合 Meetings of the Executive Committee

RIプログラムの推進と成果溢れるRI運営における主な重要問題について理事会が時間をかけて検討することができるよう、執行委員会は、理事会の各定例会合に先立って会合を持ち、執行委員会の職務権限の範囲内で理事会に代わって議題の全項目を検討し、決定することが許可されているとともに、そのように指示されている。**(2004年6月理事会会合、決定236号)**

Source: May-June 1947 Mtg., Bd. Dec. 270; Amended by June 2004 Mtg., Bd. Dec. 236

30.060.3. 理事会への請願書提出 Petitions to the Board

理事会の運営要項の一環として、執行委員会は理事会に提出された全ての請願書と提案された対応を考慮することとする。また、理事会の注意を必要とする請願書については理事会に示すこととする。理事会への請願書（可能であればその対応）は、理事会の全てのメンバーに提供される。理事は、理事会全員により検討すべき請願書についての要求を行うことができる。

(2011年9月理事会会合、決定34号)

Source: October-November 1986 Mtg., Bd. Dec. 108; July 2003 Mtg., Bd. Dec. 7; Amended by June 2009 Mtg., Bd. Dec. 217; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 191

30.060.4. 執行委員会の職務権限 Terms of Reference for the Executive Committee

理事会は、RI細則に準拠し、執行委員会の機能に関して次の職務権限を規定している：

- a) 理事会またはRIの方針が確立されている場合、あるいは緊急事態が存在する場合、あるいは理事会により決定された場合には、理事会に代わって決定を行う。
- b) 必要であれば、理事会が充当した費用の支出に関して決定を行い、理事会による決定を履行するために必要な緊急の資金の充当を行う。
- c) 緊急に必要なであると認められる追加金額に関し、他に計上されていない資金から充当を行う。
- d) 理事会の注意が必要とされる事柄を調査し、その上で理事会に提案を行い、また適切な場合、執行委員会の職務権限の範囲外の事柄である場合には適切な理事会委員会に理事会の議題項目を付託する。
- e) 委員会の報告を検討し、必要な場合、これらの職務権限の項目a)の規定に即しつつ、その中に含まれる事柄についての措置を講じる。
- f) 事務総長の業績の評価は年に1度理事会に報告されるものとする；

執行委員会は年度最後の理事会会合の前に、事務総長と個人的に会合を持ち、年に1回の評価を

行うこととする:

1. 事務総長は、ロータリー一年の最後の理事会より30日前までに、RIの会長および執行委員会の委員長に対し、その年のロータリークラブの活動における進展状況の概要と分析を文書で提出する。
2. 執行委員会委員長は事務総長の報告書を、全ての執行委員会メンバーおよびロータリー財団委員長に提出する。執行委員会委員長は、理事会会合の15日前までにコメントを受け付けることとする。
3. 最後の理事会会合の前の会合において執行委員会は事務総長と面談を行い、年次業績評価を行う。この会合に次いで、委員会の所見が理事全員及び管理委員会委員長、そして事務総長に提出される。次年度の執行委員会のメンバーと管理委員会委員長、または委員長により指名された管理委員はこの会合にオブザーバーとして招待を受け参加するべきである。年次業績評価の一環として、執行委員会は事務総長への報酬の見直し及び評価、また、事務総長の雇用契約に基づき実施する権限を持っている、変更に関する承諾を行う。雇用契約の範囲外での事務総長の報酬及び手当の調整または変更は、理事会の承諾を得なければならない。

g) RI事務局内における職員およびその組織に関するすべての事柄について、理事会のための人事委員会としての役割を果たし、その役割として以下を行う

1. 法務顧問の職務に就く個人の採用または解雇に関する、事務総長による決定の承諾。
2. 内部監査マネージャーの職に就く個人の採用または解雇に関する、事務総長による決定の承諾（監査委員会との協議のうえ）。
3. 事務総長補佐、副事務総長、ゼネラルマネージャーの採用の承諾。ただし、ゼネラルマネージャーがロータリー財団または国際ロータリーにフルタイムで勤務する場合、事務総長は財団管理委員会委員長の意見を聞くべきである。
4. 業務審査委員会の推奨に従い、毎年、ロータリーの職員報酬戦略を審査すること。
5. 事務総長の推薦を受けた上でゼネラルマネージャー全員に支払われる報酬を承諾する。
6. 国際ロータリーの「不適格な人物」への報酬を、状況に見合った報酬額であるかを決定するために毎年見直す。不適格な人物とは、全ての取引に関して、取引の日時より前の5年以内の期間に、団体の業務に多大な影響を与える地位にあった人物を指す。また、不適格な人物には役員やシニア職員を含めることとする。
7. 事務局職員の、生活費に合わせた報奨の調整や報奨、手当の引き上げを検討し、承諾する。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: June 1932 Mtg., Bd. Dec. III-(r); July 1934 Mtg., Bd. Dec. 11; July 1967 Mtg., Bd. Dec. 16; July 1972 Mtg., Bd. Dec. 15; July 1977 Mtg., Bd. Dec. 12; July 1986 Mtg., Bd. Dec. 13; July 1987 Mtg., Bd. Dec. 8; July 1991 Mtg., Bd. Dec. 5; July 1992 Mtg., Bd. Dec. 7; Amended by August 1999 Mtg., Bd. Dec. 45; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 49; July 2000 Mtg., Bd. Dec. 3; July 2004 Mtg., Bd. Dec. 3; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 267; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 46; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 48; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 198; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 44; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 193; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 258; July 2013 Mtg., Bd. Dec. 14; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 30; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 113; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 43; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

30.060.5. 法務顧問および内部監査マネージャーの執行委員会への報告

General Counsel and Internal Audit Manager Reports to the Executive Committee

顧問弁護士、内部監査マネージャーは、少なくとも年に一度、および組織の利益のために必要な場合に、理事会の執行委員会に直接報告を行うものとする。

(2011年5月理事会会合、決定198号)

Source: May 2011 Mtg., Bd. Dec. 198

30.065. 理事会の常任委員会 Standing Board Committees

30.065.1. 理事会の常任委員会の設置と職務権限

Establishment and Terms of Reference for Standing Board Committees

理事会は、会長により毎年委員が任命される（理事会の）常任委員会として、管理運営委員会、プログラム委員会を設置している。理事会の常任委員会は、会長、会長エレクト、副会長、および財務長以外の理事会メンバーが委員を務めるものとする。各常任委員会の職務権限は、以下の通りである。

管理運営：Administration:

この委員会は、会長の裁断において任命する5名から7名の理事会メンバーから成り、理事会全体に対し諮問的な機能を果たすものとする。この委員会は、会長あるいは理事会により委員会に付託された管理運営的あるいは法的な性質をもつ事柄を検討するものとする。

プログラム：Programs:

この委員会は、会長の判断において任命される5名から7名の理事会メンバーからなり、理事会全体に対し諮問的な機能を果たすものとする。この委員会は、会長あるいは理事会により委員会に付託されるRIプログラム、国際会合、会員問題に関する事柄を検討するものとする。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 56; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 397; August 2000 Mtg., Bd. Dec. 92; July 2004 Mtg., Bd. Dec. 13; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 45; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 340; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 120; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226

30.070. 財務委員会 Finance Committee

30.070.1. 財務委員会の責務 Finance Committee Responsibilities

RIのすべての財務事項について理事会に助言するのはRI財務委員会の責務であり、これには年次予算と5カ年財務見通し、会計帳簿と会計方式の検査、投資方針の推奨と投資マネージャーの実績評価、委員会の仕事に関するRI文献（または印刷物）の事前検討などが含まれる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: July 1997 Mtg., Bd. Dec. 5

30.070.2. 財務委員会の会合 Meetings of the Finance Committee

財務委員会は、ロータリー財団管理委員会と連携して各ロータリー年度に会合を2回開くものとし、1回目は年度の前半期に最高3日間、2回目は委員会が次年度の推奨予算を作成する際に最高4日間開かれるものとする。毎年、理事会の第2回会合において審議されるようにするため、各年度の財務委員会の第1回会合の報告書を準備できるよう、理事会会合の手筈を整えることが推奨されている。**(2016年4月理事会会合、決定157号)**

Source: October 1988 Mtg., Bd. Dec. 69; May-June 1980 Mtg., Bd. Dec. 467; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

30.070.3. 次期財務委員会委員の会合への出席

Attendance of Incoming Members of Finance Committee at Meetings

新しい財務委員会委員（次期財務長を含む）を委員就任直前に委員会会合を見学するために招待しなければならない。**(2016年4月理事会会合、決定157号)**

Source: May 2000 Mtg., Bd. Dec. 449; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 119; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

30.070.4. 会長エレクトの会合への出席 President-elect's Attendance at Meetings

RI会長エレクトは、RI財務委員会において投票権を有する職権上の委員を務めるものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: May 1972 Mtg., Bd. Dec. 217; November 1997 Mtg., Bd. Dec. 107

30.075. 運営審査委員会 Operations Review Committee

運営審査委員会の職務権限は、以下の通りとするものとする：

報告を行う責務 Reporting Responsibilities

運営審査委員会は、理事会に報告を行う。同委員会の各会合の後、委員会委員長（あるいは委員

長により指名された委員会委員)は、次に行われる理事会会合において、理事会に対し直接本人が報告するものとする。運営事項に関して各会合において行った委員会の審議内容と提案を概括した書面による報告書を、かかる会合の終了後60日以内に、各理事会メンバーおよび事務総長に対して提供するものとする。適切な場合には、人事あるいは運営に関する極秘事項に関して各会合で行われた委員会の審議内容と提案を、必要があれば事務総長の出席の許、次に行われる理事会会合で理事会に対し口頭で説明するものとする。運営審査委員会は、理事会に報告を行う。同委員会の各会合の後、委員会委員長(あるいは委員長により指名された委員会委員)は、次に行われる理事会会合において、理事会に対し直接本人が報告するものとする。運営事項に関して各会合において行った委員会の審議内容と提案を概括した書面による報告書を、かかる会合の終了後60日以内に、各理事会メンバーおよび事務総長に対して提供するものとする。適切な場合には、人事あるいは運営に関する極秘事項に関して各会合で行われた委員会の審議内容と提案を、必要があれば事務総長の出席の許、次に行われる理事会会合で理事会に対し口頭で説明するものとする。

委員の資格 Qualifications for Membership

同委員会の各委員は、経営、指導力開発、あるいは財務管理のいずれかにおいて経験を持つ者であるものとする。

委員は、元会長または現理事会メンバーやロータリー財団管理委員であってはならない。さらに、同委員会の委員は、次の者であってはならないものとする：

- a) 国際ロータリーの監査あるいは財務委員会の委員
- b) ロータリー財団の財務委員会の委員
- c) RIの中央役員として指名されている者
- d) ロータリー財団管理委員会の管理委員を務めるべく任命されている者

同委員会の委員の任期は、上記のa)からd)に記されている資格規準に当てはまる場合は、即時、終止するものとする。

上記規定にかかわらず、同委員会の委員は、地区大会の会長代理、審議会の代表議員、監査委員会と財務委員会以外のRI委員会の委員、財務委員会以外のロータリー財団管理委員会の委員、またクラブ、地区あるいはゾーンレベルのいかなる役職や委員会委員を務めても差し支えない。

責務 Responsibilities

I 管理運営に関する効果および効率

- 管理機構、業務慣行および生産性測定といった管理運営の効果および効率を随時確認する。
- すべての内部システムの効果、効率および実施を随時確認する。
- ロータリー財団の法人メンバーとして RIの責務に関連した職責を含め、理事会により要請されたその他の監督の職務を遂行する。
- 補償の問題に関して、執行委員会の諮問機関として奉仕する。

II 適用法および規制の順守

- 組織および理事会の行動規範および利益の相反の方針の順守を随時確認する。
- 規制調査機関による調査の状況および結果を検討する。
- 新たな税法およびその他の規制が組織に与えると想定される影響を随時確認する。

継続的な影響

2000年5月にこれらの責務内容を採択した決議事項に対して具体的に言及した改正がない場合、これらの責務内容は、そのまま有効であり続けるものとする。

会合の期日

委員会は、事務総長が在勤であるよう都合を合わせるため、会合に先立つ少なくとも90日前までに会合の期日を設定すべきである。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: May 2000 Mtg., Bd. Dec. 395. Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 143; February 2002 Mtg., Bd. Dec. 168; February 2003 Mtg., Bd. Dec. 218; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 340; June 2006 Mtg., Bd. Dec. 279; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 139; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 38; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 34; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 117; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

30.075.1. 理事会執行委員会の報酬諮問委員会としての運営審査委員会のタイムラインとプロセス

Timeline and Process for the Operations Review Committee as Compensation Advisory Committee to the Executive Committee of the Board

理事会執行委員会の報酬諮問委員会としての運営審査委員会のタイムラインとプロセスは以下の通り：

第1回会合（8月／9月）：

- 第2回会合で実施される、非適格者の分析に使用される報酬比較性データのソースを審査し承認する
 - 3年毎にロータリー職員の報酬戦略の全体的な調査を行い、執行委員会に送り、承認を得る
 - その間の年には現行の職員報酬戦略を確認する
- 第1回会合の後、運営審査委員会委員長（あるいはその被任命者）が次回の執行委員会の会合で委員会の報酬戦略に関する提言及び報酬比較性データのソースについて報告する。

第2回会合（3月／4月）：

- 事務総長およびゼネラルマネージャーの報酬比較性データに関する報告を受理し、審査を行う
 - 会長および会長エレクトの報酬比較性に関するデータを受理し、審査を行う。
 - 執行委員会の承認に先立ち、事務総長が推奨する、全ゼネラルマネージャーの報酬範囲の審査を行う
 - ロータリーの非適格者に対して次年度に支払われる予定の報酬の合理性を確認し、例外があれば書面に記載する
 - 全職員に支払われる報酬に関する要約報告書を取り纏める
- 第2回会合の後、運営審査委員会委員長（あるいはその被任命者）が、次回の執行委員会の会合において、事務総長によるゼネラルマネージャーの報酬に関する提言に関連する、報酬幅に関する運営委員会の提言及びロータリーの非適格者に支払われる報酬の合理性について報告し、全従業員に支払われる報酬に関する要約報告書を発表する。

(2015年1月理事会会合、決定117号)

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 43

30.080. 監査委員会 Audit Committee

この委員会は理事会のメンバー2人（毎年理事会が指名する）、会長、ロータリー財団管理委員会のメンバー1人（毎年管理委員が指名する）を含めた7人から成る。理事会が指名した、理事会または管理委員会のメンバー以外の4人も委員会に加わるものとする。この2人の任期は1期（6年間）で、3年毎に1人のメンバーを指名することとする。

委員会のメンバーは全員独立し、財務上の知識を有するものとする。少なくとも1人のメンバーは一般会計原則（GAAP）、国際ロータリーとロータリー財団の財務表、外部の監査法人の能力、また国際ロータリーとロータリー財団の財務報告に関する内部統制および手順を理解、分析、評価することができる能力と財務上の専門知識を有する者でなければいけない。

指名を行う際、国際ロータリー会長とロータリー財団管理委員会委員長は：

1. 利害関係の衝突が起こり得る、委員会での地位（例：国際ロータリー会長、ロータリー財団管理委員会委員長）からは除外する
2. 国際ロータリーおよびロータリー財団の財務委員会の委員のうち、監査委員会のメンバーでもある人物の数を、委員会の人数の半分に制限する
3. 委員会委員長および国際ロータリー財務長、国際ロータリー副会長、またはロータリー財団管理委員会副会長として指名しない
4. 可能な限り、監査委員会のメンバーの他の委員会への加入を制限する

この委員会は理事会および管理委員会の顧問としての立場を持つ。この委員会は国際ロータリー

一およびロータリー財団の財務報告、外部の監査報告、内部統制システム、内部監査、またそれらに関わる問題を会長や理事会、管理委員会委員長または管理委員に言及することとする。

この委員会は1年に1-3回会合を開くこととし、日程や開催場所についての事前連絡は会長または理事会、委員会委員長が決めることとする。そして会長または委員会委員長が必要と判断した場合は、会長または委員会委員長が決定および事前連絡をし、1年の間に追加で会合を行うこともある。 **(2016年9月理事会会合、決定28号)**

Source: May 2000 Mtg., Bd. Dec. 397; Amended by August 2000 Mtg., Bd. Dec. 92; July 2004 Mtg., Bd. Dec. 13; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 45; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 340; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 120; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 210; April 2008 Trustees Mtg., Dec. 106; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 217; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 265; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 140; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

30.090. 戦略計画委員会 Strategic Planning Committee

RI細則17.110.に従い、国際ロータリーとロータリー財団は合同戦略計画委員会を設置しなければならない。委員会は、RI理事会と財団管理委員会が必要と決定された場合、開催されるものとする。委員会はRIとTRFのための一つの統合した戦略計画について、理事会および財団管理委員会と協議しなければならない。 **(2016年9月理事会会合、決定28号)**

Source: May 2015 Mtg., Bd. Dec. 164; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

30.090.1. 責務 Responsibilities

戦略計画委員会の責務は、複数年の戦略計画を推奨し、監視することを含めて、現状および将来のすべてにわたるロータリーの戦略事項について、理事会と管理委員会と協議することである。

必要かつ適切な場合、委員会は：

1. 新構想や活動の提携に関する助言の提供と並行して、ロータリーの未来に関する共有されたビジョンと戦略計画を理事会と管理委員会に助言しなければならない。
2. 計画の進捗を確実にするために中長期の方策の評価を含めて、少なくとも3年ごとにロータリーの戦略計画の再検討を実施しなければならない。
3. 理事会と管理委員会に報告するために少なくとも毎年、測定可能な目標に対する戦略計画の達成について、ロータリーの実績を再確認する。
4. 将来の戦略的新構想や主なプログラムあるいは主な活動を含めて、ロータリーの使命、ビジョン、価値、優先項目、目標に関して、理事会と管理委員会に勧告しなければならない。
5. 戦略計画を実施するために、明確で、効果的で、測定可能なプロセスを組織が確実に持つようにしなければならない。
6. 財務委員会および事務総長と協力して、戦略計画に合致するように組織の長期財務計画と財政的安定性を再検討しなければならない。
7. 戦略計画を再検討するために少なくとも3年ごとに、ロータリアンとロータリークラブを調査し、理事会と管理委員会が検討するために、最新情報を勧告する。
8. 戦略計画に関して、規定審議会の制定案と決議案で採択あるいは保留された案件について再検討しなければならない。
9. 計画概要や戦略を策定するために、組織が直面する重大な戦略的事項を確認し、分析しなければならない。
10. ボランティア活動、会員資格、慈善活動の根拠さらには人道的奉仕の世界的な傾向については勿論のこと、マーケットトレンドに関しても、ロータリーの地位や相対的優位性について考慮しなければならない。
11. 将来拡大される可能性のある国を含めて、地理的地域によって潜在的なロータリアン数に影響を与えることになる世界的人口統計学の傾向を注視しなければならない。

12. 組織的戦略とロータリーの危機評価検証の関係を考慮するために、リスク諮問委員会と協力しなければならない。
13. 理事会と管理委員会によって与えられた他の役割についても実行しなければならない。
(2016年9月理事会会合、決定第28号)

Source: May 2015 Mtg., Bd. Dec. 164; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

30.090.2. 戦略計画と戦略計画委員会に対する理事会と財団理事の役割
Role of Board of Directors and Foundation Trustees to Strategic Planning and Strategic Planning Committee

理事会と管理委員会は、ロータリー戦略計画に関して、それぞれRI細則と章典に概説された役割が規定されている。RIとTRFは総体的戦略計画を支援するために、同じ目標と基準を持つ一つの戦略計画を持っている。組織のニーズに応じて、計画は通常、3-5年間に及んでいる。しかし、国際ロータリーおよび/あるいはロータリー財団の最新のニーズを処理するために、調整することができる。(2015年10月理事会会合 決定第37号)

Source: May 2015 Mtg., Bd. Dec. 164

30.090.3. 戦略計画委員会の会合 Meetings of the Strategic Planning Committee

戦略計画委員会は、RI会長、財団管理員長、あるいは理事会や財団管理委員会が決定した時間と場所で開催しなければならない。最初の会議報告が理事会と管理委員会の2回目の議題（一般的に10月開催）に含められるように、すべての会合を準備することが推奨されている。2回目の会合は、その報告が理事会と管理委員会の第4回目の会合（一般的に4月・5月・6月に開催）の議題に含められるように、それに合わせて開催しなければならない。

(2015年10月理事会会合 決定第37号)

Source: May 2015 Mtg., Bd. Dec. 164

30.090.4. 会合での次期委員の出席
Attendance of Incoming Members of Committees at Meetings

事務総長は、委員会に参加する直前に新任委員が会合を観察するために、必要に応じて予算に資金を入れおかなければならない。(2015年10月理事会会合 決定第37号)

Source: May 2015 Mtg., Bd. Dec. 164

30.090.5. 次期会長および財団議長の会合への出席
Incoming Presidents and Trustee Chair Attendance at Meetings

RI会長エレクト、RI会長ノミネーおよび次期財団管理委員長、管理委員長のノミネーは委員会会合の職権上の委員として招待しなければならない。(2016年9月理事会会合 決定第28号)

Source: May 2015 Mtg., Bd. Dec. 164; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

30.100. 会員増強委員会 Membership Committee

会員増強委員会は9名の委員で構成され、そのうち2名は理事会メンバー、1名はロータリー財団管理委員会の委員でなければならない。委員会のすべての委員は、理事会と相談の上、会長によって任命されるものとする。さらに、管理委員会から委員は管理委員長と相談の上、会長によって任命されるものとする。すべての委員は3年の時差選任とする。委員は再任できるが、6年間を超えて選任されることはない。この委員会の最初の委員は、時差選任の要件を満たすために、3年未満の任期の委員も含まれる。(2016年9月理事会会合 決定第28号)

Source: May 2015 Mtg., Bd. Dec. 180; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

30.110. 委員会報告 Committee Reports

委員会委員長の指導および職員の支援（RI監査委員会および運営審査委員会の報告書の作成を

除く)の下、各RI委員会は、理事会(あるいは事務総長)に対する具体的な提案を作成し、委員会の議事録あるいは報告書の一部として含め、それぞれの提案の簡潔な理由を添えるものとする。このような提案は、優先順位に従って用意すべきである。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: June 1987 Mtg., Bd. Dec. 342; Amended by June 2005 Mtg., Bd. Dec. 340; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226

30.120. 委員会の財務 Committee Finances

事務総長は、RI委員会の会合に先立ち、特定の委員会のために用意されている現在のRIの予算について、各委員会へ通知することが要請されている。理事会に提案を提出する際、すべてのRI委員会は、提案に関連しての費用合計および他の財務的な予測を詳述した要約書を添えるものとする。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: January-February 1989 Mtg., Bd. Dec. 171

Article 31. RI事務総長 RI General Secretary

31.010. RIの最高執行責任者 Chief Operating Officer of RI

31.020. 理事会を代行する権限 Authority to Act on Behalf of Board

31.030. クラブに関する事項について理事会を代行する事務総長の権限

General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Clubs

31.040. 国際大会および規定審議会に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限

General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Convention and Council on Legislation

31.050. 地区に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限

General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Districts

31.060. 財務に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限

General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Finance

31.070. 一般管理に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限

General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to General Administration

31.080. ロータリー文献、文書および翻訳に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限

General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Rotary Literature, Documents and Translation

31.090. プログラムに関する事項について理事会を代行する事務総長の権限

General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Programs

31.010. RIの最高執行責任者 Chief Operating Officer of RI

事務総長は、RIおよびロータリー財団の最高執行責任者である。最高執行責任者として、事務総長は、RI理事会、およびそのロータリー財団の方針を実行しなければならない。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: March 1994 Mtg., Bd. Dec. 124; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157. Affirmed by June 1999 Mtg., Bd. Dec. 293

31.010. 1. 事務局の監督 Supervision of Secretariat

事務総長は、事務局の運営すべての総括的管理を行う。その職務は、財務、プログラム、コミュニケーション、企画、ロータリー財団、運営事項を含むが、これだけに限られるものではない。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: March 1994 Mtg., Bd. Dec. 124. Affirmed by June 1999 Mtg., Bd. Dec. 293

31.010. 2. 長期計画と方針作成 Long-Range Planning and Policy Formation

事務総長は、長期計画と方針立案において理事会と管理委員会を援助するものとする。

(1998年6月理事会会合、決定 348号)

Source: March 1994 Mtg., Bd. Dec. 124

31.010. 3. 法的文書の執行 Execution of Legal Documents

契約に大きく関与する地域のゼネラルマネジャー、あるいは事務総長は、組織およびその財団に代わって、すべての法的書類および契約を執行するものとする。契約に対する変更は、事務総長またはゼネラルマネジャーにより承認されなければならない。

(2013年10月理事会会合、決定30号)

Source: March 1994 Mtg., Bd. Dec. 124; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec.87; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 30.

Affirmed by June 1999 Mtg., Bd. Dec. 293

31.010.4. 事務総長の在職期間 **General Secretary Employment Tenure**

事務総長の最初の雇用契約の最高期間は、3年とする。ただし、少なくとも3年の任期を務めた事務総長の雇用契約は、最高5年まで延長することができる。

(2005年6月理事会会合、決定279号)

Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 405; Amended by June 2005 Mtg., Bd. Dec. 279

31.010.5. 事務総長の選考、辞任、解雇の手続

Procedures For Selection/Resignation/Termination of General Secretary

国際ロータリーの理事会は、事務総長の雇用、評価、解雇あるいは辞任の受諾の権限をもつ唯一の機関であるものとする。RI定款、RI細則、およびイリノイ州法の下における権限に従い、理事会は、下記の「事務総長の選考・解雇の手続」を採択した。これらの手続きの段階は、順次に行われなければならない。

選考

1. 契約満期の1年前に、事務総長は、理事会の執行委員会に、事務総長としての契約の更新を望むか否かについて書面をもって通知する。
 - a. 更新を望む場合、執行委員会は、過去の業績の評価を含め、事務総長の業績の評価を行うものとする。執行委員会は、その後、契約の延長の可否を決める理事会の全体会議にこれを報告するものとする。結論を出す前に、理事会は役職に対して公募することを決めることもできる；
 - b. 理事会が事務総長との契約の延長に同意する場合、執行委員会は、理事会の指示通りに、新たな契約について交渉するものとする。
2. 他の候補者を考慮することを望む場合は、執行委員会は、適任者採用調査委員会として活動するものとする。ロータリー財団管理委員会の委員1名を適任者採用調査委員会の委員として招請することができる。
 - a. 次期事務総長の選出において、採用委員会は外部のエグゼクティブサーチファーム（ヘッドハンター）を使い、協力を得ることができる；
 - b. 外部のエグゼクティブ・サーチファームに履歴書が送付され、集められることになる。全てのレジュメおよびレジュメの要約は、サーチファームから、それぞれの候補者の分析および候補者に関する提言と共に採用委員会に送付される；
 - c. 採用委員会は面接を行う候補者を決定する。面接を行うプロセスにおいての候補者の面接に関わる費用は、国際ロータリーの経費に関する指針に準拠してカバーされる；
 - d. 委員会委員長と共同で外部のサーチファームは5人以下の候補者の面接の日程を組む；
 - e. 採用委員会は候補者のレジュメを見直し、候補者と面接を行い、委員長を通じて理事会に少なくとも3人の候補者を提示する。これらの候補者は理事全員の前に姿を現すために招待を受けることになる執行委員会委員長が、理事全員の出席のもとでの面接の司会を務める；
 - f. 理事会全体は、RI細則6.030.に従い、3月31日までに新しい事務総長を選出する。執行委員会あるいは執行委員会の小部会、その他執行委員会により決められたその他の理事は、契約の交渉にあたる委員会を形成するものとする。契約担当責任者は、新しい事務総長との交渉にあたる委員会を援助する米国の雇用専門弁護士を雇うために執行委員会と協力する。交渉後は、契約書を理事会全体と共有するものとする。
 - g. 契約は、4月30日までに署名し、それに続く7月1日に発効するようしなければならない。

登録

事務総長が辞任を申し出る場合、辞表は、理事会の執行委員会の全委員に宛てて提出されるものとする。執行委員会は、その後、辞表を理事会へ回付するものとする。理事会は、この辞任に関

して執行委員会に指示を与えるものとする。執行委員会は、この辞任に関するすべての事柄において理事会を代表し、理事会にその決定を報告するものとする。

雇用終結

(イリノイ州は、理由あるいは通知なく職員の解雇あるいは辞職ができる「解雇・辞職の自由原則」を適用している州である。ただし、雇用契約で、当事者のいずれかによる雇用終結に関して手続を定めることができる。)

1. 理事会のいずれのメンバーも、事務総長の解任を要請するための執行委員会委員長宛の提案書を作成することができる。委員長は、その提案書を執行委員会へ提出しなければならない。
2. 執行委員会が解任の提案に沿って措置を取らないことを決定した場合、その決定を書面にて理事会メンバー本人に通知する。
3. 執行委員会が解任の手続きを進めることを決めた場合、RI細則5.040.に概説されている手続に準拠し、理事会の全体会議に出席するよう事務総長を招請するものとする。理事会が、以後、解任に対して過半数票により同意した場合、会長は、事務総長に書面にてその旨を通知することになる。
4. 執行委員会は、解任に関する諸事を最終的に決定し、理事会へ報告するものとする。

(2016年1月理事会会合、決定157号)

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 46; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 119; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

Cross References

30.060.4. 執行委員会の職務権限：事務総長の業績評価 *Terms of Reference for the Executive Committee: Performance Evaluation of General Secretary*

31.020. 理事会を代行する権限 **Authority to Act on Behalf of Board**

事務総長は、RIの最高執行責任者として、理事会により、必要な場合に、理事会に代わって決定を行う権限が与えられている。これらすべての決定は、各理事会会合において批准のため理事会へ報告されるものとする。(2004年11月理事会会合、決定58号)

Source: January 1933 Mtg., Bd. Dec. VI(a); Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58. Affirmed by June 1999 Mtg., Bd. Dec. 293. See also November 1997 Mtg., Bd. Dec. 108

31.030. クラブに関する事項について理事会を代行する事務総長の権限

General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Clubs

31.030.1. 加盟金の免除および軽減 **Waiver or Remittance of Charter Fee**

事務総長は、理事会に代わって、新クラブの加盟金の一部またはすべてを免除、あるいは軽減することができる。(2015年10月理事会会合、決定75号)

Source: January 1937 Mtg., Bd. Dec. 129; June 1977 Mtg., Bd. Dec. 19; Amended by October 2015 Mtg., Bd. Dec. 75

31.030.2. クラブ請求書の支払いまたは負担の免除

Excuse Payment of Club Invoices or Indebtedness

事務総長は、事務総長の判定、ガバナーによる推奨およびそうした対応が正当化されるその他の状況に応じ、クラブのクラブ請求書支払いの遅延、減額や免除することができる。

また、事務総長は、事務総長の判断、ガバナーから推薦およびかかる対応が正当とされる状況において、ロータリーに対するクラブの負債額を部分的または全額を免除することもできる。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: January 1938 Mtg., Bd. Dec. 170; Amended by October 2014 Mtg., Bd. Dec. 105; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

31.030.3. 合併するクラブの金銭支払い義務の免除

Excusing Financial Obligations in Merging Clubs

小規模なクラブ（会員数が20名以下）の合併を促進、推進するため、事務総長は対象のクラブの国際ロータリーへの未払い金の支払い義務を免除することがある。

(2011年5月理事会会合、決定238号)

Source: May 2011 Mtg., Bd. Dec. 238

31.030.4. クラブの資格停止、終結および再加盟

Club Suspension, Termination, and Reinstatement

- a) 事務総長は、RI細則3.030.1.に従い、会費またはRIに対するその他の金銭的債務、あるいは承認されている地区会費の支払いを怠っているクラブの資格停止または加盟を終結することができる。
- b) 事務総長は、RI細則3.030.1.に従い、会員の変更をタイムリーに報告を怠っているクラブの資格を停止することができる。
- c) 事務総長は、緊急の際には、クラブの加盟を取り消すことができる。
- d) 事務総長は、RIに対し金銭的義務を果たさなかったという理由で終結された元クラブについて、その金銭的義務が果たされたか、満足のゆく支払いの手配がなされた場合には、これを再加盟させることができる。
- e) 事務総長は、本ロータリー章典の2.010.1.に規定されている基準に従い、機能を喪失しているクラブを終結することができる。**(2016年9月理事会会合、決定28号)**

Source: January 1954 Mtg., Bd. Dec. 100; March 1983 Mtg., Bd. Dec. 244; July 2003 Mtg., Bd. Dec. 17; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 283; Amended by January 2014 Mtg., Bd. Dec. 79; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

31.030.5. クラブ定款に対する改正 **Amendments to Club Constitutions**

事務総長は、以下の状況において、クラブ定款に対する改正を承認することができる。

--そうした改正によって、当該文書が標準ロータリークラブ定款とさらに調和するものとなるような場合。

--法律を順守するために必要な場合。**(2016年4月理事会会合、決定157号)**

Source: October 1922 Mtg., Bd. Dec. 2(b); January 1961 Mtg., Bd. Dec. 117; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

31.030.6. クラブの名称および所在地の変更 **Changes in Club Names and Locality**

事務総長は、クラブの名称や所在地の変更を承認することができる。

(2001年11月理事会会合、決定45号)

Source: October 1922 Mtg., Bd. Dec.(b); Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45

31.030.7. 例会の保留 **Suspension of Meetings**

事務総長は、大部分がイスラム教徒から成る地域社会に所在するクラブに対し、断食月間中に例会を保留することを許可することができる。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: May 1954 Mtg., Bd. Dec. 205

31.030.8. 法人化 **Incorporation**

事務総長は、理事会により採択されている法人規約の一般規定に準拠しているクラブからの法人化申請を承認することができる。**(2016年4月理事会会合、決定157号)**

Source: July 1940 Mtg., Bd. Dec. 36; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

31.030.9. 雑誌講読の義務 **Magazine Subscription Requirements**

事務総長は理事会に代わって、クラブに対し、ロータリアン全員にロータリー・ワールド・マガジン・プレスの出版物(「ザ・ロータリアン」誌あるいは承認され指定されている認定地域雑誌)を講読するよう義務づけているRI組織規定の適用を免除することができる。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: November 1980 Mtg., Bd. Dec. 204(d); Amended by January 2009 Mtg., Bd. Dec. 132

31.030.10. クラブ役員の郵送先リストの提供 Furnishing Club Officer Mailing Lists

会員リストの配布について、本章典の他の箇所において特に取り上げられている場合を除き、事務総長は、次の条件に従い、クラブ役員の郵送先リストを各種の機関および団体に提供することができる。

すなわち、a) 提供するこのリストの目的がロータリープログラムにとって有益であることを、事務総長が明確に示さなければならないこと、およびb) 定められた特定の目的のためにリストを使用するだけでなく、そのリストを第三者に提供し、商業目的のために使用しないことに同意することである。 **(2011年9月理事会会合、決定34号)**

Source: June 1984 Mtg., Bd. Dec. 401. *Affirmed* by February 1998 Mtg., Bd. Dec. 235; *Amended* by February 2001 Mtg., Bd. Dec. 219; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34

31.030.11. ロータリークラブの合併 Merger of Rotary Clubs

事務総長は、RI細則2.050. に準拠して提出されたクラブ合併の申請を、理事会に代わって承認することができる。 **(2005年3月理事会会合、決定178号)**

Source: November 2004 Mtg., Bd. Dec. 136

31.030.12. 新クラブ New Clubs

事務総長は、ロータリークラブのRIへの加盟を承認するにあたって、理事会を代行する責任を持つものとする。 **(2004年11月理事会会合、決定58号)**

Source: November 1979 Mtg., Bd. Dec. 220

31.030.13. 「ロータリー」の名称の使用 Use of Name “Rotary”

事務総長は、クラブあるいは地区の財団活動の法人化においてロータリークラブが「ロータリー」という名称を使用することを許可するにあたり、理事会を代行することができる。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: May-June 1964 Mtg., Bd. Dec. 220

31.030.14. 募金活動に関する定款の改正 Amendment to Constitution for Fundraising

募金活動を行うための許可をクラブに与えるにあたり、クラブ定款に特定の規定を設けることが法律によって義務づけられている場合には、理事会を代行して、定款に改正を加えようとするクラブからの申し入れを検討する権限が事務総長に与えられている。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: January 1958 Mtg., Bd. Dec. 112

31.030.15. 財団資金の財務管理目的に関する規則に違反したクラブの資格停止及び終結 Suspension or Termination of Clubs for Failure to Comply with Foundation Stewardship Policies

事務総長は、理事会の代理として、RI細則3.030.3. に明記されている財団資金の管理規則に違反し、ロータリー財団管理人が決めているように、ロータリー財団の資金を悪用した会員の会員資格を留保するクラブの資格を停止する権限を持つ。

(2010年11月理事会会合、決定98号)

Source: November 2010 Mtg., Bd. Dec. 98

31.030.16. 公選職候補者の参加資格剥奪 Disqualifying Candidates for Elective Office

事務総長または会長は、理事会を代表し、RI細則11.070.5. に定める要求事項に反する形式で法的措置をとるロータリアンもしくはクラブを代表するいかなるロータリアン候補者についても、公選職選挙への参加資格を剥奪する権限を有する。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: June 2013 Mtg., Bd. Dec. 209; *Amended* by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

31.030.17. 法的措置を理由としたクラブの停止または終結

Suspension or Termination of Club for Legal Action

事務総長は、理事会を代表し、RI細則3.030.4. および10.070.5. に定める事項に従った形式で法的措置をとるいかなるクラブについても、停止または終結させられたものとして判断する権限を有する。(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: June 2013 Mtg., Bd. Dec. 209; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

Cross References

- 2.010.1. クラブの機能の喪失 *Club Failure to Function*
- 9.030. 資格停止クラブの状況 *Status of Suspended Clubs*
- 33.040. 「ロータリー」の名称の使用 *Use of Name "Rotary"*

31.040. 国際大会および規定審議会に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限
General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Convention and Council on Legislation

31.040.1. 郵便投票による審議会代表議員の選出

Selection of Council Representative in Ballot-By-Mail

事務総長は、RI細則9.080.の規定に準拠して郵便投票により審議会の代表議員ならびに補欠候補者を選出することを、地区の要請に基づいて決定することができる。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: July 1958 Mtg., Bd. Dec. 36; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

31.040.2. 提出された制定案と決議案の検討

Examining Proposed Legislation and Resolutions

事務総長は、定款・細則委員会の助言に基づき、RI細則7.050. および8.080.の規定に則り、それぞれの制定案あるいは決議案の本文に欠陥があれば、それを案件の提案者に通告することができる。(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: May-June 1963 Mtg., Bd. Dec. 190; Amended by March 2005 Mtg., Bd. Dec. 178; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

Cross References

- 57.020. ホスト組織委員会 *Host Organization Committee*
- 57.030. 国際大会の指針 *Convention Guidelines*
- 57.040. 国際大会の開催地の選定 *Convention Site Selection*
- 57.050.1. 出席の指針: 故ロータリーシニアリーダーの配偶者 *Attendance Guidelines: Spouses of Deceased Rotarians*
- 58.020. 国際協議会の日程 *Scheduling of International Assembly*
- 59.020.4. 規定審議会における「財政的影響」 *Financial Impact Statement at Council*
- 60.050. ロータリー研究会: 承認された研究会の場所と期日 *Rotary Institutes: Institute Site and Date Approval*

31.050. 地区に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限

General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Districts

31.050.1. 地区の法人化 **Incorporation of Districts**

事務総長は、理事会に代わり、法人化の申請書の審査および受理を含め、地区の法人化に関連するすべての事項について決定を行う権限が与えられている。方針に関してさらなる説明が必

要とされる例外的な事情がある場合、事務総長は、その問題を執行委員会に付託するものとする。**(2005年3月理事会会合、決定199号)**

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec. 199

31.050.2. 地区ガバナーノミニー選出の期日延長

Extension of Time to Select Governor-Nominee

事務総長は、自らの見解において正当かつ十分な理由がある場合、RI細則14.010.に記されている地区ガバナーノミニー選出の期日を延期することができる。

(2007年2月理事会会合、決定154号)

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 154

31.050.3. 地区境界の説明の修正 Modification of District Boundary Descriptions

事務総長は、理事会に代わり、地区の境界に変更を加えずに、地区境界の説明に変更を加えることを承認する権限が与えられている。事務総長は理事会に代わって、10クラブ以内の編入である場合、またはロータリークラブがない地域をある地区から近隣の地区へ移す程度の軽微なものであれば、地区の境界修正を行う権限を有するものとする。境界修正は決定後の7月1日に有効になるべきである。**(2013年6月理事会会合、決定196号)**

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 80; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 189; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 196; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 211; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196

Cross References

17.020.5. 正当な理由により異なる法人を許可する理事会事務総長の権限 *General Secretary Authority to Allow Variations from the District Incorporation Process for Good Cause*

31.060. 財務に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限

General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Finance

31.060.1. RI予算の充当に関する改正 Revision of RI Budget Appropriations

会長および財務長により承認され、また必要な場合、事務総長は、理事会会合、旅行、国際協議会、国際大会、会長室といった項目の下位項目のための充当額を修正することができる。その場合、修正がこれらの項目に充当されている合計額を増加するものでないことが前提とされる。必要な場合、事務総長はまた、項目の細目を修正することができ、また、国際事務局についても、項目に充当されている合計額を増すことがなければ、修正することができる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: May 1944 Mtg., Bd. Dec. 244; July 1977 Mtg., Bd. Dec. 19; November 1982 Mtg., Bd. Dec. 87; July 1996 Mtg., Bd. Dec. 8. *See also* February 1998 Mtg., Bd. Dec. 235

31.060.2. RI資金および財政的義務の保護 Safeguarding RI Funds and Financial Obligations

緊急を要する場合、できる限り財務長もしくは財務委員会委員長と事前に協議をした上で、事務総長は、RIの資金および財政的義務を保護するために調整を図ることができる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: July 1976 Mtg., Bd. Dec. 78. *Affirmed by* February 1998 Mtg., Bd. Dec. 235

31.060.3. 財務代行者システム Fiscal Agent Systems

国の金融情勢から必要とされる場合、理事会は、事務総長に対し、銀行口座の付随する財務代行者システムを確立し、財務委員会および理事会に対して定期的な報告を行うよう指示することができる。そのように指示された場合、事務総長は、財務代行者を指定および解任する権限を持つものとする。事務総長は、提案する指定について当該ゾーンを代表する理事と相談するよう要請されている。

(2002年11月理事会会合、決定172号)

Source: January 1948 Mtg., Bd. Dec. 114; Amended by July 1976 Mtg., Bd. Dec. 79; July 1981 Mtg., Bd. Dec. 54; November 1986 Mtg., Bd. Dec. 113; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 172

31.060.4. 役員および委員会委員の経費明細書

Officer and Committee Member Expense Statements

事務総長は、役員および委員会委員のすべての経費報告書に対する支払いを許可する。これは、充てられた予算額を僅かに超えた場合、かかる超過額が事務総長の見解において不当に超過していないならばよいものとされる。金額が過度に超過していると事務総長が判断した場合、事務総長は、支払いを留保し、執行委員会あるいは理事会に対してこの件への注意を促すよう指示されている。(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: June 1932 Mtg., Bd. Dec. XIV (a) 4. Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157. Affirmed by February 1998 Mtg., Bd. Dec. 235

31.060.5. ザ・ロータリアン誌の広告料の調整

Adjustment of Advertising Rates for *The Rotarian*

事務総長は、雑誌の継続した収益性を確保するためにザ・ロータリアン誌の広告料を調整することができる。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: February 1989 Mtg., Bd. Dec. 227

31.060.6. RIトラベルサービス RI Travel Service

事務総長は、RIトラベルサービスのサービスのレベルと経済性を向上するために、RI職員と承認されている旅行代理店職員との関係において必要とされる変更を行うことができる。

(1999年2月理事会会合、決定196号)

Source: June 1994 Mtg., Bd. Dec. 288. Amended by February 1999 Mtg., Bd. Dec. 196

31.060.7. 支払いおよび受領通貨の米ドルへの変更

Changing the Payment and Receipt of Money to US Dollars

事務総長は、金銭の支払いおよび受領を地元通貨から米貨へ変更することの要請を承認することができる。(1999年8月理事会会合、決定43号)

Source: June 1999 Mtg., Bd. Dec. 338

31.060.8. ロータリーによるガバナーへの提供資金の修正

Revising Rotary Funding for District Governors

事務総長は、自らの見解においてガバナーからの要請による予算の変更のすべてまたは一部が正当かつ妥当であると判断した場合には、かかる変更を下す権限を有するものとする。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: January 1967 Mtg., Bd. Dec. 192. Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157. See also July 1996 Mtg., Bd. Dec. 8

31.060.9. ガバナーの経費明細報告受理の期日延長

Extension of Deadline for Receipt of Expense Reports from Governors

ロータリーによるガバナーへの提供資金の使途を記録したガバナーの経費明細書について、酌量すべき事情を説明する請願書が受理された場合、事務総長は、理事会に代わって、締切日を9月30日まで延長することができる。(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: May 2003 Mtg., Bd. Dec. 409; Amended by June 2006 Mtg., Bd. Dec. 270; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

31.060.10. ロータリーによるガバナーへの提供資金の支払い

Disbursement of Rotary Funding to Governors

巨額な配分総額に対し適切な資金管理が必要であると事務総長がみなした場合、事務総長はガバナー予算の70パーセントより少ない金額を支払う権限を有する。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: June 1998 Mtg., Bd. Dec. 396; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 329; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

Cross References

- 66.050. 財政における非常事態 *Financial Emergencies*
- 66.060. 契約 *Contracts*
- 66.010. 年次報告 *Annual Report*
- 66.030.2. RIへの支払いの為替レート *Exchange Rates for Payment to RI*
- 68.020. RI予算を超過する権限 *Authority to Exceed RI Budget*
- 69.030.3. ガバナーへの経費支払い予定 *Schedule of Reimbursement to Governors*
- 69.030.4. ガバナー予算の修正手続 *Procedure for Revising Governors' Budgets*

**31.070. 一般管理に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限
General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to
General Administration**

31.070.1. 上級マネージャーへの職務の委任 Delegation of Duties to Senior Managers

適切であり、かつ会長の承認がある場合、事務総長は、理事会により正式に承認されたRIへの加盟の認証、また適切な（1名または複数の）RI役員により正式に署名された印章が必要なその他のすべての文書に、当法人の印章を捺印することに関する事務総長の権限のすべてあるいはその一部を、書面にて上級マネージャーに委任することができる。

得策かつ必要な場合、事務総長は、一定の事柄および状況において理事会に代わって決定を行うべく、理事会によって事務総長に委任されている権限を、上級マネージャーに委任することができる。（2013年10月理事会会合、決定30号）

Source: June 1938 Mtg., Bd. Dec. 266; May-June 1940 Mtg., Bd. Dec. 324; November 1983 Mtg., Bd. Dec. 82. Amended by November 1986 Mtg., Bd. Dec. 113; July 1990 Mtg., Bd. Dec. 16; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 30

31.070.2. 緊急の委員会提案 Emergency Committee Recommendations

現行の方針の枠内において、事務総長は、委員会会合が行われた後の妥当な期間内に理事会あるいは執行委員会が会合する予定がない場合、会長とともに、委員会による緊急勧告に関して措置を講ずることができる。（1998年6月理事会会合、決定348号）

Source: January 1946 Mtg., Bd. Dec. 156

31.070.3. 調停と仲裁に関する指針 Mediation and Arbitration Guidelines

事務総長は、RI細則25.020.に従い、調停および/あるいは仲裁の日付を設定することについて、また論争の調停と仲裁に関してRI細則25条に取り上げられていないいかなる事柄についても、理事会を代行する権限を有する。（2008年6月理事会会合、決定227号）

Source: January 2008 Mtg., Bd. Dec. 155

31.070.4. RI健康保険の費用分担の割合 Cost Sharing Ratio for RI Health Insurance Plan

団体健康保険の費用分担割合を決定することについて、理事会は事務総長の裁量を認める。（2009年1月理事会会合、決定132号）

November 2008 Mtg., Bd. Dec. 49

31.080. ロータリー文献、文書および翻訳に関する事項について理事会を代行する事務総長の権限

**General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to
Rotary Literature, Documents and Translation**

31.080.1. 公式名簿に対する責任 Responsibility for Official Directory

事務総長は、RI公式名簿の内容と形式に対する責任を果たすものとする。事務総長はまた、公式名簿に商業広告を掲載すべきかどうかを判断するものとする。

(2002年2月理事会会合、決定216号)

Source: January 1954 Mtg., Bd. Dec. 141; January 1966 Mtg., Bd. Dec. 176; Amended by February 2002 Mtg., Bd. Dec. 216

31.080.2. 出版物の作成 **Publication Production**

理事会あるいは国際大会の特定の決定により認められたパンフレットの発行を除き、事務総長は、新しいパンフレットの発行時期、発行される言語、現在発行されているパンフレットの廃止時期について決定を行うものとする。

(2002年2月理事会会合、決定216号)

Source: June 1938 Mtg., Bd. Dec. 308; May-June 1966 Mtg., Bd. Dec. 292; Amended by February 2002 Mtg., Bd. Dec. 216

31.080.3. 出版物の優先リスト **Publications Priority List**

事務総長は、優先リストを最新に保ち、RIプログラムの重要性に沿ったものとするため、同リストから出版物を削除、あるいは追加するものとする。

(2002年2月理事会会合、決定216号)

Source: March 1986 Mtg., Bd. Dec. 207. Amended by November 1986 Mtg., Bd. Dec. 113; February 2002 Mtg., Bd. Dec. 216

31.080.4. 原文の所有者 **Ownership of Original Work**

a) 国際ロータリーの職員ではなく、ロータリアンが著作者として創作した文書の原文に対する著作権は、別段にそのロータリアンと国際ロータリーの間で同意がなされていない場合、そのロータリアン本人により所有される。

b) そうではあるが、その本人が国際ロータリーの国際ロータリーの代理者として文書を創作した場合、当該ロータリアンが国際ロータリー職員でなくとも、創作された著作物の原文に対する著作権は、国際ロータリーが所有するものとされる。

(1999年11月理事会会合、決定175号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 175

31.080.5. ロータリー文献の翻訳 **Translations of Rotary Literature**

事務総長は、理事会に代わり、ロータリー文献の翻訳を承認する権限を有する。事務総長は、出版物全体を地区内クラブまたは地区内のグループにとってさらに有用なものとするべく必要であれば事前に英語で変更文章全体を承認する権限を有する。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: April 1930 Mtg., Bd. Dec. IV(p); January 1958 Mtg., Bd. Dec. 142; Amended by January 1974 Mtg., Bd. Dec. 149. Reaffirmed by November 1997 Mtg., Bd. Dec. 108

Cross References

48.020.1. ロータリー文献の翻訳における事務総長の役割
Role of General Secretary in Translation of RI Literature

48.020.2. 翻訳におけるロータリアン・ボランティアの起用
Use of Rotarian Volunteers in Translating

49.030. 公式名簿 *Official Directory*

31.090. プログラムに関する事項について理事会を代行する事務総長の権限
General Secretary Authority to Act on Behalf of Board on Matters Relating to Programs

31.090.1. ローターアクト多地区合同情報組織の認証と終結

Recognition and Termination of Rotaract Multidistrict Information Organizations

事務総長は、理事会に代わり、ロータリー多地区合同情報組織を認証あるいは終結させる権限を有する。(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: November 2006 Mtg., Bd. Dec. 74

31.090.2. インターロータ会議 INTEROTA Conference

事務総長は、インターロータとして知られる3年毎のロータリー多地区合同会議を開催する要請を、理事会に代わって承認する権限が与えられている。

(2005年6月理事会会合、決定271号)

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec. 217

31.090.3. ロータリー青少年交換の認証 Rotary Youth Exchange Certification

理事会は、地区認証プログラムを管理する権限を事務総長に委任する。

- a. 海外へ行くだけの認証を含めて、補助金認証や臨時認証や地区または地区の一部への条件付き認証
- b. 地区に対する認証、臨時認証および条件付き認証撤回
- c. 地区に対する補助金放棄

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 274; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

31.090.4. 多地区合同青少年交換 Multidistrict Youth Exchange

事務総長は、理事会に代わり、多地区合同青少年交換活動やプロジェクトへの地区の参加を承認する権限を有する。

事務総長は、当該地区ガバナーの同意のあるなしにかかわらず、多地区組織の運営組織の要請によりその地区を多地区合同青少年交換活動から除外することができる。

事務総長は、地区ガバナーの同意のあるなしにかかわらず、地区が地区認定プログラムに適合していないことに気づいた場合、その地区を多地区合同青少年交換活動から除外することができる。

(2007年1月理事会会合、決定87号)

Source: May 1979 Mtg., Bd. Dec. 355; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 108; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45

31.090.5. 世界ネットワーク活動グループ Global Networking Groups

事務総長は、世界ネットワーク活動グループの法人化の申請を承認することができる。

(2006年6月理事会会合、決定220号)

Source: January 1976 Mtg., Bd. Dec. 161; Amended by June 2006 Mtg., Bd. Dec. 220

31.090.6. ロータリー行動グループの終結 Termination of Rotarian Action Groups

事務総長は、理事会を代行し、ロータリー章典で義務づけられている通り、ロータリアン行動グループが1年間にわたり事務総長との連絡を行わなかった場合、あるいはグループが自発的に解散することを決定した場合には、ロータリアン行動グループを終結することができる。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: November 2005 Mtg., Bd. Dec. 78

31.090.7. ロータリー親睦活動グループの終結

Recognition and Termination of Rotary Fellowships

事務総長は、グローバルネットワークグループ委員会と協議の上、理事会を代表してロータリー親睦活動を表彰する権限を有する。ロータリー章典に定める通り、1年間にわたりグループが事務総長に連絡を取らない場合、もしくはグループが自主的に解散を決定した場合、事務総長は、理事会を代表し、ロータリー親睦活動を終結することができる。

(2015年10月理事会会合、決定58号)

Source: November 2005 Mtg., Bd. Dec. 78; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 43; Amended by October 2015 Mtg., Bd. Dec. 58

31.090.8. ロータリアン行動グループへの業務とその停止

Services and Suspension of Rotarian Action Groups

RIの方針に従っていない場合、ロータリアン行動グループの役員または会員の同意の有無にかかわらず、事務総長はグループに対するRIからの支援を停止することができる。この支援には、ロータリー標章の使用、公式名簿やプログラム出版物およびRIウェブサイトへの掲載、国際大会でスペースの空き状況に応じて利用できるブースの提供などがある。

(2005年6月理事会会合、決定302号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302

31.090.9. 親睦活動グループへの業務とその停止 Services and Suspension of Fellowships

RIの方針に従っていない場合、親睦活動グループの役員または会員の同意の有無にかかわらず、事務総長は親睦活動グループに対するRIからの支援を停止することができる。この支援には、ロータリー標章の使用、公式名簿やプログラム出版物およびRIウェブサイトへの掲載、国際大会でスペースの空き状況に応じて利用できるブースの提供などがある。

(2005年6月理事会会合、決定302号)

Source: June 2004 Mtg., Bd. Dec. 257; Amended by June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302

31.090.10. 世界ネットワーク活動グループの名称変更

Global Networking Group Name Changes

事務総長は、理事会を代表して、当該名称がRI方針に従ったものであることを条件として、あらゆる世界ネットワーク活動グループの公式名称の変更を承認する権限を有する。

(2014年10月理事会会合、決定82号)

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 82

31.090.11. 超我の奉仕賞 Service Above Self Award

事務総長は、選考時に、国際ロータリーまたはロータリー財団のプログラム活動への参加を禁じられているロータリアンの推薦を無効と見なす権限を与えられている。

事務総長はさらに、推薦者から要請された場合、当該ゾーンの理事と相談した上で、個人に贈られた超我の奉仕賞を撤回する権限を与えられている。ただし、これは既に賞が公に贈呈されたり、発表されたりしていない場合、および、かかる措置が止むを得ないと思われる特殊な状況がある場合に限る。超我の奉仕賞の授賞が撤回された場合、事務総長は会長に通知するものとする。(2008年11月理事会会合、決定66号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 301; Amended by November 2008 Mtg., Bd. Dec. 66

Cross References

- 33.030.7. *ロータリープログラムの徽章と合わせたロータリー徽章の使用 Use of the Rotary Emblem with Program Emblems*
- 41.070.23. *多地区合同青少年交換プログラム Multidistrict Youth Exchange Program*
- 42.020.6. *親睦グループの法人化 Incorporation of Fellowships*
- 42.030.11. *認証の停止と終結 Suspension and Termination of Recognition*

Article 32. 国際ロータリー事務局 RI Secretariat

32.010. 事務局職員に関する方針および福利厚生 Secretariat Staff Policies and Benefits

32.020. 職員の外部でのロータリーとの関与 Staff Outside Involvement with Rotary

32.030. 国際事務局 Secretariat International Offices

32.040. 書類受領期限 Deadlines for Receipt of Documents

32.010. 事務局職員に関する方針および福利厚生 Secretariat Staff Policies and Benefits

32.010.1. 管理運営業務 Equal Opportunity Employment

国際ロータリーの管理運営業務は、ロータリー世界を通じて可能な限り公平に、すべてのガバナーおよびクラブへ提供されるものである。この業務は、事務局の国際的な職員により遂行されるべきである。必要に応じ、事務総長は、できる限り最高の全世界の業務を可能にするため、事務局における変更の必要について理事会へ報告するものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: March 1990 Mtg., Bd. Dec. 194

32.010.2. 公募の方針 Open Recruitment Policy

RIは、すべての求人について内部掲示を義務付ける公募方針を施行するものとし、このような求人が職員の中から補充されない場合には、他の募集手段が採用されているどうかにかかわらず、公共の求人広告を出すものとする。ただし、この決定は、組織再編成計画あるいは個人の計画的キャリア開発プログラムの枠内において、職員の移動、昇進、配属を一切制限するものではない。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: July 1995 Mtg., Bd. Dec. 8

32.010.3. RI職員の雇用契約 Employment Contracts for RI Staff

いかなる雇用契約あるいは同意も完全に検討され、特に理事会の承認を受けなければならない。かかる権限は、執行委員会あるいはどの役員にも委任されていない。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: February 1996 Mtg., Bd. Dec. 238

32.010.4. 雇用者支援プログラム Employee Assistance Program

雇用者支援プログラムは、RIの費用で維持されるものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1990 Mtg., Bd. Dec. 305

32.010.5. RI職員退職計画委員会設立許可書

RI Staff Retirement Plan Committee Charter

RI理事会は、国際ロータリー401kプランの資産の投資と管理を含めて、国際ロータリー世界本部退職プラン委員会 (RPC) に全ての信託および委託者権限と責務を委任する。

委員会は下記のように構成される。：

- 適用される法律とプランの法律書類に従って、PRCはプランの運用と管理に責任を持つものとする。PRCはプランの『指定受認者』とする。(1974年の米国定年退職従業員収入保障法 (ERISA) の意義の範囲内で) さらに、PRCは、プランの管理と運営のための権利と義務を果たさなければならない
- RPCは、(プランの条件に従い) 共益債権の決定およびプランのもとの共益債権の判決の不服申し立てに対して責任を持たねばならない
- 2016年1月より有効である。次のRI称号を有する個人で、RPCの会員を構成しなければならない:

すなわち最高財務責任者；人事部理事；福利厚生マネージャー；投資財務部理事である；それ以外の人については、RPCはプランのもとRIの基金債権の組み立てを変更することになる

あるいはそうでなければ、そのプランを著しく実質的に再構築することになる、いかなるプラン修正を採択する権限も持ちません。

2. その行動様式に関係する4つの規則、さらには、そのプランのもと、その責務を実行することが可能にするために、必要で賢明に思われるすべての規則や手続きを定めた設立許可書を制定あるいは修正する権限をRPCに与える。（2016年1月理事会決定、第104号）

Source: October 2015 Mtg., Bd. Dec. 41

32.010.6. 職員の団体保険プラン Staff Group Insurance Plan

世界本部職員による健康保険プランへの参加は、雇用者がその他の健康保険に加入していることを条件に、任意によるものとする。（1998年6月理事会会合、決定348号）

Source: July 1989 Mtg., Bd. Dec. 46

32.010.7. 自動車による旅行の経費支払いの方針 Automobile Reimbursement Policy

RIの費用で旅行することが許可されているすべての者について、自動車による旅行の経費の支払いは、規定の現行の走行距離レートで支払われ、さらに途中の立ち寄り先における実費が支払われるものとする。そうした支払いの合計は、航空料金の経費支払いのための既定の方針に準拠して算出された往復航空料金の金額を超えてはならないものとする。

（1998年6月理事会会合、決定348号）

Source: June 1984 Mtg., Bd. Dec. 403

32.010.8. 職員のための歯科保険プラン Dental Insurance Plan for Staff

歯科保険は、世界本部職員の健康保険プログラムの一部として含まれるものとする。

（1998年6月理事会会合、決定348号）

Source: June 1981 Mtg., Bd. Dec. 455

32.010.9. 職員のための認証夕食会 Recognition Dinner for Staff

RIに特定の期間勤続した職員のための認証夕食会が、毎年催されるものとする。このような夕食会の費用を賄うために、毎年、RI予算に適切な額が含まれるものとする。

（1998年6月理事会会合、決定348号）

Source: October 1983 Mtg. Dec. of Exec. Comm. E-13

32.010.10. 職員による顕著な社会奉仕活動の認証

Recognition for Outstanding Staff Community Service

理事会は、職員による顕著な社会奉仕活動の認証を設けた。

（2016年4月理事会会合、決定166号）

Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 304; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 166

32.010.11. 職員の奨学プログラム Staff Tuition Reimbursement Program

雇用者の奨学プログラムは、RIの費用で維持されるものとする。

（1998年6月理事会会合、決定348号）

Source: November 1987 Mtg., Bd. Dec. 203

32.010.12. 長期障害休業手当 Long-Term Disability Benefits

RI雇用者が6ヵ月間にわたり長期障害休業手当を受けた後、その職員は解雇されることになり、医療費給付プランにかかる全費用について個人が責任を持つことになる。解雇に先立ち、その職員は、コブラ法（Consolidated Omnibus Budget Reconciliation Act=COBRA）に定められている直接払い職員として、18ヵ月間にわたり、RIの団体健康保険を継続することを選択できる。

コブラ法の規定の下に直接払い職員として18カ月が過ぎた後に、その本人は、個人に適用される保険料で個人保険に切り替えることができる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1989 Mtg., Bd. Dec. 114

32.010.13. 職員のための賠償責任保険 Liability Insurance for Staff

RIは、ロータリーの業務で出張中の職員に対し、人身傷害保険および物的損害責任保険を提供するものとする。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: November 1979 Mtg., Bd. Dec. 248

32.010.14. 退職金制度の雇用主拠出金 401(k) Match

雇用主は、職員がRI401 (k) プランに拠出した金額の3.5%を同プランへの上乗せ金として提供するものとする。**(2008年6月理事会、決定227号)**

Source: June 1998 Mtg., Bd. Dec. 398; Amended by February 2007 Mtg., Bd. Dec. 214; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 227

32.010.15. 休暇を取れない雇用者の休暇補償金の支払い

Employee Vacation Pay For Time Not Taken

事務総長は、一定の状況の下に、また地元の法律が認める場合、休暇を取れない雇用者の休暇補償金の支払いを許可することができる。**(1999年8月理事会会合、決定43号)**

Source: February 1999 Mtg., Bd. Dec. 271

32.010.16. 事務総長およびゼネラルマネジャーに対する報酬の見直し

Review of Compensation to General Secretary and General Managers

米国の所得税法を順守するため、執行委員会は、米国財務省の規定53.4958-6、あるいはそれに代わって当該時に施行されている規定に則った上で、事務総長および事務局の上級職員に支払われる金額の見直しを行い、該当する規定の内容から見てそうした支払いが「妥当なもの」となるようにするものである。

本件は、毎年、各年度の理事会の最終定例会合において、事務総長および上級職員へ支払われる報酬の全般的な見直しの一部として、検討されるものとする。

(2001年11月理事会会合、決定45号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 450

32.010.17. 主要職員の雇用と解雇 Hiring or Termination of Key Employees

主要職員の雇用と解雇に関する手順は下記の通りとする：

- a. 総合委員会の職に関するあらゆる雇用および解雇の決断は執行委員会の承認の上で事務総長が下すものとする。
- b. 内部監査役職に関するあらゆる雇用および解雇の決断は監査委員会の承認の上で事務総長が下すものとする。
- c. 副事務総長と全ての部長部門職の雇用に関する決断は執行委員会の承認の上で事務総長が下すものとする。かかる行動が、RIのロータリー財団に正規職員として働くように任命されたゼネラル・マネジャーに適用される場合、事務総長は、財団管理委員会の委員長とも協議しなければならない。
- d. 下記の国際ロータリーおよびTRF職員の年収と業績評価は事務総長により理事会に毎年第二回会合で開示されるものとする：

副事務総長と全ての部長部門職および事務総長管轄の全ての部門職。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: May 2011 Mtg., Bd. Dec. 198; Amended by May 2014 Mtg., Bd. Dec. 113; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

32.010.18. 事務局スタッフとのやり取りに関する行動規範

Standard of Conduct for Interactions with Secretariat Staff

RIはその職員の専門的な職場環境を維持することに取り組んでいる。職員とのやり取りが対面であっても、あるいは電話や電子メールや他のコミュニケーション方法であっても、あるいは、そのやり取りが、RIの事務局、ロータリーのイベントや行事やどこであっても、ロータリアンは担当職員と、その専門性に敬意を表しながら、協力して、礼儀正しく協働することが期待されている。

もし、職員が虐待されていると感じた場合、あるいはロータリーの仕事に関連してロータリアンによって他の職員が虐待されているところを見た場合、職員はロータリー内の直接管理者か他の管理者に虐待の申し立てを報告することが奨励されている。

さらに、職員に対する嫌がらせがロータリアンや、他のボランティアや、職員や、外部業者や、職員が仕事の遂行中に接触するその他のすべての人から起因したものかどうかに拘わらず、RIは嫌がらせがない職場環境の維持に取り組んでいる。RIはこのような嫌がらせを防止または予防する適切な手段を講じるものとする。

もし職員が、ロータリーの仕事に関連して嫌がらせを受けたと感じた場合は、職員はロータリー内の直接管理者か他の管理者に嫌がらせの申し立てを報告することが奨励されている。

(2016年9月理事会、決定第28号)

Source: April 2016 Mtg., Bd. Dec. 164

32.020. 職員の外部でのロータリーとの関与 **Staff Outside Involvement with Rotary**

32.020.1. ロータリークラブ会員と経費の支払い

Rotary Club Membership and Reimbursement of Expenses

RI理事会は、資格あるRI職員にロータリアンとなるよう奨励する。事務総長の事前の承認を得た上で、RIは、管理職にあり、裁量権を持つ職員のロータリアンに、他クラブの例会へのメークアップ出席も含め、ロータリークラブから課せられる年会費とクラブ例会への出席に伴う食費をすべて支払う。例外的な状況では、事務総長は追加経費の支払いを承認することができる。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 255; Amended by April 2016 Mtg., Bd. Dec. 157

32.020.2. ロータリー行事における職員の出席 **Attendance of Staff at Rotary Events**

ロータリー行事における職員の出席に関する方針は、以下の通りである：

ロータリー研究会、クラブまたは地区機能、あるいは他のロータリー会合や行事に出席するためのRI職員への招待状はすべて、かかる招待を受けるべきか、またどの会合または行事にどの職員が出席すべきかを決定する事務総長のもとへ送付されるものとする。そうした決定を行うにあたり、事務総長は、要請されている出席によって割り当てられた職員の業務能力を高めることができるか、あるいは職員の出席によって、会合や行事それ自体が、広報、出張業務、他のプログラム目標、あるいは当組織を補充するものであると見なせるほどの意義があると納得するものとする。

ロータリー研究会について、RIは、通常、研究会に対し職員1名のみの費用を支払うものである。ただし、RIが手配したセミナーまたは他の行事を実施するために職員が出席する場合、あるいは追加職員の出席が、資金が計上され用意されている承認済みのプログラム活動の達成と矛盾しない場合は、この例外とされる。研究会へ出席の要請を受け、事務総長により出席を指示された他の職員の費用は、その研究会が負担するものとする。クラブあるいは地区機能における職員の出席は、RIに一切の費用の負担をかけないか、あるいは僅かな負担のみとするものとする。

実際的な場合には、すべてのクラブ、地区、地域もしくはゾーン、あるいは他のロータリー会合や行事への職員の出席は、この職員による他の公式出張と組み合わせるものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: July 1989 Mtg., Bd. Dec. 83

Cross References

69.020.10. RI 職員の旅行 *RI Staff Travel*

32.030. 国際事務局 Secretariat International Offices

32.030.1. 国際事務局の支援業務 Support From International Offices

また事務総長は、国際事務局の運営を監督し、クラブおよび地区に提供される業務ができる限り最も費用効率の高い方法で行われるよう、それぞれの国際事務局に指定されている責務の配分に必要な調整を行うものとする。

国際事務局の業務のかなりの部分はロータリー財団に関連しているため、ロータリー財団は、国際事務局の変革と業務実績に関するすべての討議と決定に関与すべきである。

(2016年4月理事会会合、決定157号)

Source: July 1989 Mtg., Bd. Dec. 47; February 2001 Mtg., Bd. Dec. 276

32.030.2. 国際事務局の運営に関する報告 Report on International Office Operations

国際事務局の運営に関する詳細な年次報告を、理事会およびロータリー財団管理委員会に提出するものとする。 **(2000年8月理事会会合、決定43号)**

Source: May 2000 Mtg., Bd. Dec. 376

32.030.3. 国際事務局の監査 Audit of International Offices

監査部門は、必要に応じて各国際事務局の監査もしくは限定された調査を行うか、または監督するものとする。これらは、一般監査役、事務総長、RI監査委員会が承認し、監督するリスクの評価方法に基づいて行われる。すべての事務局は、少なくとも7年に1度は監査が行われるべきであり、必要に応じ、その間に限定された調査が行われるべきである。

(2013年10月理事会会合、決定30号)

Source: February 2001 Mtg., Bd. Dec. 276; Amended by June 2006 Mtg., Bd. Dec. 277; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 30

32.030.4. 追加の国際事務局の設置 Establishment of Additional International Offices

実際に設置される前に、すべての新しい国際事務局の提案書は、財務委員会により検討され、理事会へ勧告案が出されるものとする。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: January 1989 Mtg., Bd. Dec. 256

32.040. 文書受理の締切日 Deadlines for Receipt of Documents

具体的な締切日を伴い、RIの組織規定に明記されている各種文書の受理に関連して、事務総長は、実際の締切日当日に事務総長室が業務を行っていない場合に限り、特定の締切日の後の最初の業務日に文書が受理されたならば、そのすべての受理を有効と認めるものとする。

(2003年2月理事会会合、決定194号)

Source: February 1984 Mtg., Bd. Dec. 284

Article 33. ロータリーの標章 Rotary Marks

- 33.005. ロータリー標章の定義 Definition of Rotary Marks**
- 33.010. ロータリー標章の登録 Registration of Rotary Marks**
- 33.020. ロータリー標章の使用の許可 Permission to Use Rotary Marks**
- 33.030. 徽章の使用 Use of Emblem**
- 33.040. 名称の使用 Use of Name**
- 33.050. 用箋の使用 Use of Stationery**
- 33.060. プログラムの記章 Program Emblems**
- 33.070. 四つのテストの複製 Reproduction of the 4-Way Test**
- 33.080. ロータリーの標語 Rotary Mottos**

33.005. ロータリー標章の定義. Definition of Rotary Marks

「ロータリー標章」は下にリストされた単語とデザインマークのすべて、年度のRI国際大会のロゴ、RI会長のテーマとテーマのロゴ、を含む。他にも多数ある。これらの標章は、国際ロータリーが所有する商標および奉仕の標章であり、当組織の細則19.010.の下にRIの知的財産である標章を維持し、保全し、またその使用を保護するべく権限が委託された理事会によって定められた指針の下、ロータリークラブ、ロータリー地区、およびその他のロータリー組織により使用されるものである。

- 年次プログラム基金 Annual Programs Fund for Support Today®
- 世界によいことをしよう Doing Good in the World
- 今こそポリオ撲滅のとき End Polio Now
- インターアクト Interact®
- インターアクトクラブ Interact Club®
- 国際H2O共同作業 International H2O Collaboration
- インターロータ Interota®
- ロータリーアーノ誌 ポルトガル語の地域雑誌 *Jornal Do Rotariano*®
- 最もよく奉仕する者、最も多く報いられる One Profits Most Who Serves Best
- ポール・ハリス Paul Harris®
- ポール・ハリス・フェロー Paul Harris Fellow®
- ポールハリス・ソサエティ Paul Harris Society
- 確かな明日のための恒久基金 The Permanent Fund to Secure Tomorrow®
- ポリオプラス PolioPlus®
- ポールP.ハリス PPH
- われらの天体、地球の保全 Preserve Planet Earth
- ロータリー地域社会共同隊 RCC Rotary Community Corps (RCC)
- レビスタ・ロータリア (REVISTA ROTARIA) 誌 スペイン語の地域雑誌 *Revista Rotaria*®
- レビスタ・ロータリーブラジル *Revista Rotary Brasil*
- 国際ロータリー RI®
- 国際ロータリー・トラベル・サービス RITS® Rotary International Travel Service (RITS)
- ローターアクト Rotaract®
- ローターアクトクラブ Rotaract Club®
- ロータリア *Rotaria*®
- ロータリアン Rotarian®
- ザ・ロータリアン誌 *The Rotarian*®
- オ・ロータリアーノ誌 *O Rotariano*®
- レ・ロータリエン *Le Rotarien*®

- レ・ロータリエン leRotarien
- ロータリー Rotary®
- ロータリーブラジル Rotary Brasil
- ロータリーカナダ Rotary Canada
- ロータリークラブ Rotary Club®
- ロータリー地域社会共同隊(RCC) Rotary Community Corps
- ロータリー財団 The Rotary Foundation®
- 国際ロータリーのロータリー財団 The Rotary Foundation of Rotary International®
- ロータリーグローバル・リワード Rotary Global Rewards
- ロータリーの画像 Rotary Images
- 国際ロータリー Rotary International®
- 国際ロータリー旅行サービス(RITS) Rotary International Travel Service®
- ロータリーリーダー *Rotary Leader*
- ロータリーの友 ロータリーの友® (Rotary No Tomo)
- ロータリーの友誌 The Rotary No Tomo®
- ロータリー/ワン (Rotary Club of Chicago) ROTARY/One®
- ロータリーのウェブサイト Rotary.org
- ロータリーワールド Rotary World®
- ロータリー・ワールド・マガジン・プレス Rotary World Magazine Press
- ロータリー青少年交換 Rotary Youth Exchange
- ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA) Rotary Youth Leadership Awards
- ロータリー・ワールド・マガジン・プレス RWMP
- ロータリー青少年交換 RYE (Rotary Youth Exchange)
- ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA) RYLA®
- 超我の奉仕 Service Above Self®
- ロータリー財団 (The Rotary Foundation) TRF®



(上図の説明)

Annual Programs Fund 年次プログラム基金	Interact® インターアクト	Rotaract Club® ローターアクトクラブ	ロータリーマーク
ロータリーの公式ロゴ	ロータリーの公式ロゴ	InternationalH2O Collaboration 国際H2O協力	規定審議会 Council
Paul Harris Fellow® ポール・ハリス・フェロー	Celebrate Rotary 100 Years ロータリーを祝おう100年 の歩み	End Polio Now エンド・ポリオ・ナウ	Endowment Fund 恒久基金
PolioPlus® ポリオ・プラス	Rotary Youth Exchange ロータリー青少年交換	RYLA® ロータリー青少年指 導者養成プログラム	PolioPlus® ポリオ・プラス
The Rotary Foundation® ロータリー財団	ROTARY/One ロータリー/ワン	Interact club ローターアクトクラブ 公式ロゴ	Rotaract Club インターアクトクラブ 公式ロゴ
Rotary Youth Exchange ロータリー青少年交換	Rotary Brazil ロータリーブラジル		

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: May 2000 Mtg., Bd. Dec. 399; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 35; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 142; November 2009 Mtg., Bd. Dec. 28; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

33.010. ロータリー標章の登録 Registration of Rotary Marks

事務総長は、定められている方針に従い、RIの知的財産を監視し、保護するものとする。実際に可能である限り頻繁に、事務総長は、RIが存在する国において商標および奉仕の標章としてロータリー標章を登録する努力を行うものとする。

(2003年5月理事会会合、決定 324号)

Source: November 1995 Mtg., Bd. Dec. 78; February 2003 Mtg., Bd. Dec. 225

33.020. ロータリー標章の使用の許可 Permission to Use Rotary Marks

理事会は、ロータリー標章の使用したいと考える者のために、使用に関して以下の規則および条件を採択した：

- 1) ロータリー標章のすべての浮き彫り、押型、鋳型、切型またはその他の表出方法は、RIにより許可され採択されている公式標章の説明と仕様に完全に一致するものとする。ロータリー標章は、どのような方法であろうとも変造してはならず、また重ね合わせてはならないものとする。
- 2) ロータリーエンブレムの正確な色を複製するための現在の指針がブランドリソースセンター、<https://brandcenter.rotary.org> および “ボイスとビジュアルアイデンティティのガイド (547A)” に記載されている。“ボイスとビジュアルアイデンティティのガイド (547A)” にはロータリーエンブレム複製の際の詳しい仕様、およびすべてのロータリー資源のための、基準にかなない、調和の取れた識別マーク保持のための指針が示されている (547A)
- 3) 標章は、他の記章または名称と組合せて複製して使用してはならないものとする。ただし、RIの免許制度規定の下、協賛活動および協力関係の方針に従う場合は例外とする。
- 4) ロータリー標章は、いかなる方法でも、個人、会社、あるいは法人の商用便箋あるいは商用名刺に印刷して使用してはならないものとする (ただし、徽章をそのように用いることのできるRIおよびRIの加盟クラブを除く)。
- 5) ロータリー標章は、個人、会社、あるいは法人により商標として使用されてはならず、また、「ロータリー」という語は、商標名、銘柄、または商品の図描としても使用されてはならないものとする。(2015年10月理事会会合、決定37号)

Source: January 1956 Mtg., Bd. Dec. 94; Amended by November 2000 Mtg., Bd. Dec. 133; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 37

33.030. 徽章の使用 Use of Emblem**33.030.1. ロータリー徽章の仕様 Rotary Emblem Specifications**

RIの公式徽章は、6本の輻と24の輪歯および一つの楔穴のある歯車である。1個の輪歯が各輻の中心線上にあり、輻と輻との中間には3個の輪歯がある。歯車は次表に示す寸法の比例で造られている。“Rotary International”の二つの語は、輪縁の窪んだところにある。輪を縁で立てて見ると、“Rotary”の文字は上部の窪みに輪歯5個分の長さを占め、“International”の文字は下部の窪みに輪歯約9個半の長さを占める。この二つの窪みのあいだに位置して文字のない二つの窪みが両側にある。これら四つの窪みのうち、どの二つの間隔も下記比例に従って2単位であり、また、窪みの内外の輪線との間隔は1.5単位である。輻は、先細りで断面は楕円形である。輪が“Rotary”の文字を上にして立っているときは、向かい合った二つの輻の中心線は輪の縦の直径を形作り、回転最高所に達した楔穴を両断することになる。輪歯の両側面は外側にややふくれている。従って輪歯と輪歯のあいだの空間はほぼ機械的に正確である。正確な設計の比率は次の通りである。

単位全体の直径61単位

中心から輪歯の基部まで26単位

輪歯の輻（内端）から輪歯の基部まで8½単位

こしき（ハブ）の直径12単位

軸の直径 7単位

Arms or Spokes 輻

輪縁と接する点における輻5単位

軸の中心における輻 7単位

Vertical section of keyway 楔穴の垂直断面

幅 1¼単位

深さ 7/8単位

Teeth or cogs 輪歯

基部の幅 4¼単位

先端の幅 2¼単位

長さ 4½単位

Lettering 文字の刷り込み

窪みの幅5½単位

文字の長さ4 単位

輪が奉仕を一層象徴するように、前述の図描の説明に楔穴を加えた。こしきは、楔穴を囲む円によって一線を画している。立体に複製する場合、こしきは高くすべきである。さらに、輻の位置を定めた。

ロータリー徽章の正確な色を再現するための現在のガイドラインは、ブランドリソースセンター (<https://brandcenter.rotary.org>) および「ボイスとビジュアルアイデンティティガイド (547A)」に記載されている。そこには、ロータリーの徽章再現のための詳しい仕様および、すべてのロータリー資料 (547A) のために標準化され、調和されたアイデンティティを維持するガイドラインが掲載されている。

(2015年5月理事会会合、決定166号)

Source: January 1924 Mtg., Bd. Dec. VIII-(a); COL 80-102; November 2000 Mtg., Bd. Dec. 133; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 380; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 242; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166

33.030.2. ロータリーの徽章の許可された使用 Authorized Use of the Rotary Emblem

ロータリー徽章の使用は、以下の通り許可されている。

- a) RIもしくはその加盟クラブより支給、発行されるすべての用箋および印刷物
- b) 公式のロータリー旗
- c) ロータリー国際大会その他のすべてのロータリー公式行事に用いる名札、バナー、装飾用品、印刷物、ならびにRIと加盟クラブの備品および設備（敷物やじゅうたんを含む）。
- d) 加盟ロータリークラブの道標に使用する場合
- e) ロータリアンが着用する襟章

以下のものは、不適切な使用となる。

- a) 製品の商標または特別な銘柄として
- b) 他の記章または名称と組み合わせでの使用。ただし、RIの免許制度規定の下、およびRIの協賛活動、パートナーシップ活動および協力関係の方針に従う場合は例外とする
- c) ロータリアン個人の商用便箋あるいは商用名刺に使用する場合
- d) 商業目的で使用する場合

以下の徽章の使用は、許可されてはいないが、許容されている。

ロータリアンおよびその家族の個人的に使用する物品および季節の挨拶状。

以下の使用は、控えるべきである。

ロータリアンがRIのメンバーベネフィットプログラム参加者でない場合のロータリアンの事業所のドアや窓への使用は、直線的または間接的に、国際ロータリーもしくはロータリー組織によ

る支持を意味しない。(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: COL 80-102; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 381 Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 38; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 60; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28. Affirmed by February 2002 Mtg., Bd. Dec. 172

33.030.3. 名称および徽章の、ロータリアン個人用の名刺および事務用品への使用

Use of Name and Emblem on Personal Cards and Stationery of Rotarians

ロータリアンは、ロータリーの名称および徽章を、個人用の名刺および事務用品に使用することが奨励されている。(2002年6月理事会会合、決定245号)

Source: February 2002 Mtg., Bd. Dec. 172

33.030.4. 個人用の名刺および用箋上の名称と徽章の使用

Use of Name and Emblem on Business Cards and Stationery of Rotarians

ロータリアンは、ロータリーの名称および徽章を、個人用の名刺および用箋にすることが奨励されている。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: COL 80-102; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

33.030.5. ロータリーにおける役職を示す特殊な象徴の使用

Use of Distinctive Regalia to Indicate Position in Rotary

ロータリアンがロータリーにおける自分の役職を示す特殊のバッジ、宝石、リボンなどを使用することは、職業人および地域社会のリーダーから成る団体にはふさわしくない。従って、地元の習慣がこれと異なる国を除き、こうした象徴の使用は承認されない。ただし、ロータリー国際大会および他の大会で使用される簡単かつ一時的な名札やリボン付きバッジはこれら不承認事項には含まれないということが理解されている。(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: April 1929 Mtg., Bd. Dec. IV(q); Amended by January 1956 Mtg., Bd. Dec. 98, June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226

33.030.6. クラブと地区によるロータリー徽章あるいはその他のロータリー標章の使用

Use of the Rotary Emblem or other Rotary Marks by Rotary Entities

それ自体で使用される場合、「ロータリー」という言葉あるいはロータリー徽章は、通常、組織全体としての国際ロータリーを指す。また、この言葉は組織の理念や原則をも意味する。すべてのクラブ、地区、合同地区、他のロータリー組織の活動、プロジェクトおよび組織は、ロータリー徽章あるいは他のロータリー標章を使用する場合、当該クラブ、地区、合同地区、あるいは他のロータリー組織とわかる識別語句が表示されていなければならない。限られた例において、またRIの自由裁量により、各クラブのその地域での関心を正しく示すことができ、地区ガバナーおよび、またはクラブ会長から適切な承認を得ることができることを条件として地理情報識別子を利用することができる。また、このような表示語句は、ロータリー徽章または他のロータリー標章とともに、近接した位置あるいは同等に目立つような方法で付記されなければならない。

ロータリー標章は、必ず、全体が複製されていなければならない。ロータリー標章の改造、修正および変形は一切許されない。デジタルメディアに対応し、ロータリー徽章を複製する際の精度を高めるために、0.5インチ(1.27センチ)より小さいサイズの徽章の複製をする場合は、特別に複製された徽章を用いることとする。また、複製後の徽章は、デジタル・小さいスペースへの対応の一環として「Rotary」の文字と共にのみ使用されるべきとする、あるいは、プログラムのロゴのための簡略化された署名のデジタル、および小さなスペースの一部としての「Interact」または「Rotaract」を伴う。刺繍に対応するため、調整されたロータリーエンブレムを0.5インチ(1.27センチ)より大きいサイズの複製において、ライセンス契約したうえで使用可能であり、さらに別途RIによって承認された衣類に使用することが可能である。しかし、ロータリー徽章を正確に複製するには小さすぎるサイズにおいてのみ、調整されたロータリー徽章が常に簡略化されたフォーマットの「Rotary」, 「Interact」あるいは「Rotaract」と共

に使用することを条件として使用できる。

いかなる場合でも、銃、武器、あるいはその他の装備を含むいかなるビジュアルにロータリー標章を使用することはできない。ロータリー標章は、銃、武器その他の装備の販売または製造を主たる事業とする事業体の名称またはロゴと組み合わせて使用することはできない。

ロータリー徽章や他のロータリー標章の正確な色を複製するための現在の指針がブランドリソースセンター、<https://brandcenter.rotary.org>に記載されており、「ボイスとビジュアルアイデンティティのガイド(547A)」にはロータリー徽章複製の際のさらなる仕様、およびすべてのロータリー素材のための、基準にかない、調和の取れた識別マーク保持のための指針が示されている。

(2017年1月理事会会合、決定96号)

Source: May 2000 Mtg., Bd. Dec. 399; Amended by June 2013 Mtg., Bd. Dec. 242; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 195; July 2015 Mtg., Bd. Dec. 16; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 37; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 96

33.030.7. ロータリープログラムの徽章と合わせたロータリー徽章の使用

Use of the Rotary Emblem with Program Emblems

ロータリー徽章は、その記章が唯一理事会の管理下に置かれ、またそうした記章がロータリアンと名誉会員だけが着用できるRI徽章の襟ピンと容易に見間違われる可能性があるピンに使用されることがないことを前提に、ロータリープログラムを示す名称またはその他の記章を含む記章に組み込むことができる。

現在のRIとロータリー財団によって使われているすべてのプログラムのロゴと、将来、必要であるとみなされたすべてのそのようなロゴはロータリー徽章を含むべきである。

事務総長は、理事会に代わり、参加者が使用するためにロータリー徽章を組み入れたロータリー提唱のプログラムのための特定の記章を承認する権利を有する。ただし、かかる措置がRI定款(第13条)および細則の規定に適用していることが前提である。

(2013年6月理事会会合、決定196号)

Source: February 1984 Mtg., Bd. Dec. 332; October 1993 Mtg., Bd. Dec. 103; March 1994 Mtg., Bd. Dec. 205; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196

33.030.8. 徽章の公式仕様からの逸脱 Deviation from Official Emblem

国際ロータリー徽章の公式仕様からの逸脱は認められない。デジタルメディアに対応し、ロータリー徽章を複製する際の精度を高めるために、0.5インチ(1.27センチ)以下のサイズの徽章の複製をする場合は、特別に複製された徽章を用いることとする。また、複製後の徽章は、デジタル・小さいスペースへの対応の一環として「Rotary」の文字と共にのみ使用されるべきとする。プログラムのロゴのための簡略化された署名のデジタル、および小さなスペースの一部としての“Interact”または“Rotaract”を伴う。刺繍に対応するため、調整されたロータリー徽章を0.5インチ(1.27センチ)以上のサイズの複製において、ライセンス契約したうえで使用可能であり、さらに別途RIによって承認された衣類に使用することが可能である。しかし、ロータリー徽章を正確に複製するには小さすぎるサイズにおいてのみ、調整されたロータリー徽章が常に簡略化されたフォーマットの“Rotary,” “Interact,” あるいは“Rotaract”と共に使用することを条件として使用できる。

(2015年5月理事会会合、決定195号)

Source: June 1950 Mtg., Bd. Dec. 190; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 242; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 195

33.030.9. 象徴的なロータリーの表象 Symbolic Representations of Rotary

ロータリーの精神を表現あるいは解釈する目的の、塑像、偶像、あるいはその他の永続的な象徴物については、これを採択、受容、許可、あるいは認証することは一切ないものとする。確定されている公式の国際ロータリーの徽章のみが認められるものとする。象徴的な方法でロータリーの精神を表現するためのその他のあらゆる試みは、奨励されるべきではなく、また奨励されていない。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1921 Mtg., Bd. Dec. 5

33.030.10. 公式の旗 Official Flag

ロータリーの公式旗は、白地でその中心に組織の公式徽章を飾ったものである。輪全体として金色、輪縁の四つの窪みの部分はロイヤルブルーでなければならない。窪みの“Rotary”と“International”の文字は金色、中心と楔穴は白色である。

クラブ旗としてこの旗を掲げるクラブは、大きな青色の文字で輪の上部に“Rotary Club”の文字をまた、輪の下部に都市、州、省あるいは国家の名称を記入することができる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: COL 80-102

33.030.11. ロータリーの旗とバナー Rotary Flag and Banners

事務総長は随時、すべてのロータリー素材のための、基準にかなない、調和の取れた識別マークを作成するため、会員が使用するための現行のブランド指針に沿った旗とバナーの試作品を作成するものとする（「ボイスとビジュアルアイデンティティのガイド (547A)」を参照）。

(2015年10月理事会会合、決定84号)

Source: October 2015 Mtg., Bd. Dec. 84

33.030.12. 公式の色 Official Colors

RIの公式の色はロイヤルブルーおよび金色である。（注：金色は、黄色のメタリック色で代用することができる。国際ロータリー徽章および財団ロゴの印刷には、次の特定のPMS色を使用するもの。PMS286 ブルー、PMS871メタリックゴールド、PMS129U または130C 黄色）。

(2013年6月理事会会合、決定242)

Source: COL 80-102; Amended by November 2000 Mtg., Bd. Dec. 133; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 242

33.030.13. RI名称および徽章の営利的使用

Commercialization of the RI Name and Emblem

協賛および協同関係としてRIの会員特典プログラム参加者は、RI徽章やその他のロータリー標章を商用化するものではない。RI細則19.020.の第2文は、第1文に続く結果であって、それゆえ、以下の項を禁止するものではない。

- a) 協賛目的のために、RI徽章やその他のロータリー標章を他団体の標章と組み合わせて使用すること
- b) パートナーシップ活動のために、RI徽章やその他のロータリー標章を他団体の標章と組み合わせて使用すること
- c) RIの会員特典プログラムのためのRI徽章およびその他のロータリーマークと他組織のマークとの併用
- d) RIの会員特典プログラムの目的上、RI徽章と他の団体のマーク付きで他のロータリー標章の使用

それぞれの協賛関係は、協賛行事の終了をもって終結すべきである。

RIおよびロータリー財団の協賛者、パートナーまたは協同団体またはRIの会員特典プログラム参加者との契約には、ロータリー標章の使用に関する現行の理事会方針に一致するよう制限する文言を加えなければならない。(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: November 1995 Mtg., Bd. Dec. 74; February 1996 Mtg., Bd. Dec. 194; Amended by August 2000 Mtg., Bd. Dec. 64; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 60; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28. Affirmed by October 1998 Mtg., Bd. Dec. 85

33.030.14. 営利目的の他の標章と併用されるロータリー標章

The Rotary Marks in Combination with Other Marks for Commercial Purposes

特別に認可されたRIの免許制度を除き、RIの会員特典プログラムあるいはRIへの協賛活動、パートナーシップ活動および他の協力関係施策の下、ロータリーの標章と他団体の名称または記章との、営利目的での併用をRIは認めていない。それがいかに価値あるものであっても、ロータリ

一標章は、他の団体またはRIの排他的管理下にないいかなるプログラムのロゴや記章と一体化したり、合体させることはできない。(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: July 1939 Mtg., Bd. Dec. 26; November 1995 Mtg., Bd. Dec. 74; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32. See also March 1994 Mtg., Bd. Dec. 205; February 1984 Mtg., Bd. Dec. 332; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 60; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

33.030.15. 協賛者および協同団体によるロータリー標章の使用に関するRIとロータリー財団の指針

RI and TRF Guidelines for Use of the Rotary Marks by Other Organizations

1. ここで許可されている限定的使用に対し、国際ロータリー（以後RIと称す）（あるいはロータリー財団（以後TRFと称す））〔いずれか該当しない方を消し線で消す〕は、〔協賛者または他の第三者の名称〕（以後「他団体」と称す）が、下記に定められた通りに、下記の方法と下記の規定に従い、ロータリー標章を使用して差し支えないことを認める。
2. 他団体は、RIが次のような世界中の多くの商標および奉仕の標章の所有者であることを認識する。これらには、「ロータリー」、ロータリー徽章、「国際ロータリー」、「RI」、「ロータリークラブ」、「ザ・ロータリアン」「TRF」、TRFロゴ、「ロータリアン」、「ローターアクト」、「ローターアクト・クラブ」、ローターアクト記章、「インターアクト」、「インターアクトクラブ」、インターアクト記章、「インターアクティブ」、「ポール・ハリス・フェロー」、ポール・ハリスの肖像、「ポリオ・プラス」、ポリオ・プラス・ロゴ、国際大会ロゴ、会長テーマ・ロゴ、「超我の奉仕」が含まれるが、とりわけこれらに限定されていない。
3. ここで認められている限定的使用は、RIから他団体にロータリー標章が付与された、あるいは免許を与えられたということにはならない。
4. RI認可の会合やRIまたはTRF行事の会場において、どこに認識材料を表示するか、あるいは協賛・協同・提携に関連しての一般向けに表示するかどうかに関し、決定する権限をRI（またはTRF）が保持していることを、他団体は認める。
5. 他団体がロータリー標章を使用して広告を出したいと望む出版物や他の媒体を事前に承認する権限を有し、また、宣伝や推進目的も含め（ただしこれに限らない）、いかなる媒体であれ、協賛や協同関係と関連する資料類におけるロータリー標章のあらゆる使用を承認する権限をRI（またはTRF）が有していることを、他団体は認める。他団体は、さらに、ここに考えられているそれぞれの使用が、ロータリーまたはロータリーの顧問弁護士による印刷前の検閲と承認過程を経る可能性があることを認める。RIは、そうした使用の具体的な拒否あるいは承認について、また、（印刷原稿あるいは割付の）修正が必要な場合には両者による相互合意がなされるに当たり、唯一の権限を保持する。
6. 他団体は、協賛するロータリー行事あるいはプロジェクトに直接関連する広告または促進用資料（バナーや標識といった認識材料を含むが、それらに限定されない）における他団体のロゴの使用が、ロータリーの徽章（あるいはRI（またはTRF）の独自の判断によるその他のロータリー記章）のサイズと同等か、あるいはそれ以下のものでなければならないことに同意する。ただし、ロータリーの徽章またはその他のロータリー標章が、背景となるスクリーンの一部である場合は、この限りではない。RIは、ロータリー徽章または他のロータリー標章が部分的に使用されたり、あるいは変形されていなければ、ロータリー徽章またはロータリー標章を異なった表出方法（透かし、刷り込み、隠し、浮かし）することを許可している。他団体が、通常の広告に付随して、ロータリー行事またはプロジェクトの協賛における自らの役割を強調することを希望する場合には、RIは、ロータリー徽章を他団体のロゴよりも小さくすることに同意する。
7. 他団体は、上記の6項において明記された規定を変更することなしに、ロータリーの標章は、変更、修正や、改変してはならず、全体が複製されなければならないことを認める。デジタルメディアに対応し、ロータリー徽章を複製する際の精度を高めるために、0.5インチ（1.27センチ）以下のサイズの徽章の複製をする場合は、特別に複製された徽章を用いることとす

る。また、複製後の徽章は、デジタル・小さいスペースへの対応の一環として「Rotary」の文字と共にのみ使用されるべきとする。

他団体のロゴとロータリー徽章あるいは他のロータリー標章は重ねられることがなく、2つが別々に区別された画像に見えるよう、2つの標章の間に明らかな空間を設けるべきである。

いかなる場合でも、銃、武器、あるいはその他の装備を含むいかなるビジュアルにロータリー標章を使用することはできない。ロータリー標章は、銃、武器その他の装備の販売または製造を主たる事業とする事業体の名称またはロゴと組み合わせることはできない。

8. ロータリー徽章や他のロータリー標章の正確な色を複製するための現在の指針がブランドリソースセンター、<https://brandcenter.rotary.org>に記載されており、「ボイスとビジュアルアイデンティティのガイド (547A)」にはロータリー徽章複製の際のさらなる仕様、およびすべてのロータリー素材のための、基準にかない、調和の取れた識別マーク保持のための指針が示されている。
9. それ故、可能な場合は常に、ロータリー標章の複製は、正式にRIの免許を交付されている業者によってなされるべきである。万一、希望の商品がRIの被免許業者から無理なく入手できない場合には、RIの免許担当課から承認を得なければならない。
10. アルコール産業のスポンサーのもとに物品が製造される場合、ロータリーの徽章はアルコール飲料のラベルには決して記載されないものとする。

(2017年1月理事会会合、決定96号)

Source: October 1998 Mtg., Bd. Dec. 86; Amended by August 2000 Mtg., Bd. Dec. 64; November 2000 Mtg., Bd. Dec. 133; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 71; June 2002 Mtg., Bd. Dec. 245; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 35; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 142; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 242; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 195; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 96

33.030.16. 出版物上のロータリー標章 Rotary Marks on Publications

RIまたは他のロータリー組織以外のいずれの者により発行されるパンフレット、ウェブサイト、あるいはそのほかの推進資料にロータリー標章を使用することは、不適切である。ただし、RIの免許制度規定そしてRIのメンバーベネフィットプログラムの下、協賛活動および協力関係の方針に従う場合は例外とする。(ロータリー章典第33.040.6.参照)

(2015年10月理事会会合、決定37号)

Source: June. 1930 Mtg., Bd. Dec. I; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 324; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 202; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 60; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 37

33.030.17. 推奨目的のためのロータリー標章の使用

Use of the Rotary Marks for Endorsement Purposes

他団体のプログラムまたは活動を推奨することは、RIまたはその加盟クラブの範囲内ではない。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: January 1955 Mtg., Bd. Dec. 87; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

Cross References

- 33.040.3 .RI役員による出版物におけるロータリー標章の使用
Use of Rotary Marks by RI Officers in Publications
- 33.040.4 RI役員ウェブサイトでのロータリーの標章の使用
Use of Rotary Marks on Websites of RI Officers
- 34.010. RI免許交付の一般的な原則 *General RI Licensing Principles*
- 36.010. RI会合、行事、プロジェクト、プログラムの協賛に関する指針
Guidelines for Sponsorship of RI Meetings, Events, Projects and Programs
- 51.010.5 公式雑誌の広告の方針 *Use of Emblem in Magazine Advertising*
- 52.020.1 ロータリークラブ、地区、その他のロータリー組織の電子出版物に関する指針
Guidelines for Rotary Club, District, and other Rotary Entity Electronic Publications

33.040. 名称の使用 Use of Name

「ロータリー」という言葉をその自体で使う場合、通常、組織全体としての国際ロータリーを指す。また、この言葉は組織の理念や原則をも意味する。「ロータリー」という言葉の単独での使用は、RIの組織規定で承認されている使用方法か、RI理事会が認可した使用方法に限定されている。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1928 Mtg., November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69. See also February 1996 Mtg., Bd. Dec. 198

33.040.1. 政治的な目的のための名称の使用 Use of Name or Emblem for Political Means

クラブは、政治的なキャンペーン推進の目的のためにロータリーの名称あるいは標章を使用しないものとする。政治的利益を得るためにロータリーの親睦を使うことは、ロータリーの精神に反することである。(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: February-March 1983 Mtg., Bd. Dec. 289; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

33.040.2. 建物あるいはその他の永続的構造物に関連してのロータリー標章の使用**Use of Rotary Marks in Connection with Buildings and Other Permanent Structures**

プロジェクトに関与するロータリークラブ、ロータリー地区、その他のロータリー組織とわかる表示語句を併記することなしにロータリー標章を使用することは、かかるプロジェクトに関連して金銭的あるいは道義的な義務をRIに負わすことになる。よって、直接間接にRIへの波及を避けるために、いかなるロータリークラブ、ロータリー地区、その他のロータリー組織も、家屋その他の永続的建物の建設、購入に当たって、以下の事項に準拠すべきである：

- a) このような起業的事業の名称あるいはいかなる法的書類も、関与するロータリー・クラブ、ロータリー地区、その他のロータリー組織とわかる表示語句を併記することなしに「ロータリー」という名称を使用せず、また「国際ロータリー」という名称を使用することのないよう取り計らうべきである。
- b) ロータリーの名称や徽章を建物の外面に彫り込むことやロータリーの名称や徽章を床にはめ込むなど、永続的に残るような方法でいかなるロータリー標章も付加すべきではない。理事会は、2001年より前に建物に永続的に付加されたロータリー標章については、その除去が建物の永久的かつ修復不可能な損傷を与えるか、ロータリークラブ、ロータリー地区、あるいはその他のロータリー組織に不合理な費用がかかるような場合、そのような除去を要請するものではない。(ロータリー章典第33.040.6. 参照) (2015年7月理事会会合、決定16号)

Source: July 1944 Mtg., Bd. Dec. 26; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 68; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 202; July 2015 Mtg., Bd. Dec. 16

33.040.3. RI役員による出版物におけるロータリー標章の使用**Use of Rotary Marks by RI Officers in Publications**

RIの次期、現、前役員および会長または理事会によってさまざまな役割に任命されたロータリアンは、RI指導者としての役割と関連して作成された印刷または電子形式の出版物において、ロータリー標章を使用する権限を有する。これらの各例において、使用の際にはRIにおける自らの役割およびその年度を明確に示すものとする。ロータリーのシニアリーダーは、書籍の純利益全額をロータリー財団に寄付すること、出版会社が国際ロータリーから免許を受けていることまたは事務総長の承諾を得たうえでロータリー表彰を複製することを発表することを条件として、国際ロータリーの免許なしに、ロータリーでの経験についての書籍を出版、販売することができる。こうした出版物には、国際ロータリーの公式な出版物ではないとするステートメントを目立つ場所に掲載することとする。(2010年1月理事会会合、決定107号)

Source: October 2003 Mtg., Bd. Dec. 77; November 2009 Mtg., Bd. Dec. 48; Amended by January 2010 Mtg., Bd. Dec. 107

33.040.4. RI役員のウェブサイトでのロータリーの標章の使用**Use of Rotary Marks on Websites of RI Officers**

RIの次期、現、前役員および会長または理事会によりさまざまな役割に任命されたロータリアンは、RI指導者としての役割と関連して立ち上げられたウェブサイトにおいてロータリー標章を使用する権限を有する。これらの各例において、使用の際にはRIにおける自らの役割およびその年度を明確に示すものとする。ロータリアン間の混乱やRIの法的責任を回避すべく、当該ウェブサイトがそのロータリアンのものであり、RIのウェブサイトでないことが明白となるよう、あらゆる考慮を払うものとする。必要であれば、事務総長はこのようなウェブサイトには免責条項を掲載することを要請することができる。ドメインネームにおけるロータリー標章の使用については、ロータリー章典52.020.1.に定められた理事会の方針に準拠すべきである。

(2003年10月理事会会合、決定77号)

Source: October 2003 Mtg., Bd. Dec. 77

33.040.5. クラブまたは地区の財団に関連しての「ロータリー」という名称の使用

Use of Name "Rotary" in Connection with Club or District Foundations

各ロータリークラブあるいはクラブから成るグループは、以下の条件の下に、クラブあるいは地区の財団活動に関連して「ロータリー」という名称を使用することができる：

1. このような使い方は、活動を、RIでなく関係クラブまたは複数のクラブに関連させるものでなければならない；
2. 「国際」という語は、クラブまたは地区の財団活動の名称の一部として、または、その名称とともに使ってはならない；
3. クラブあるいは地区の財団活動の名称は、クラブ名あるいは地区番号から始まらなければならない；
4. クラブまたは地区の財団活動に関連して「ロータリー」および「財団」という語を使うとき、活動の名称として「ロータリー」と「財団」という語を離して使わなければならない；

事務総長は、理事会に代わり、上述に準拠した上で、クラブあるいは地区の財団活動の法人化においてロータリークラブが「ロータリー」という名称を使用することを許可するにあたり、決定を行うことができる。本節における「法人化」の定義は、クラブあるいは地区の法人化の定義と同じである。 **(2008年11月理事会会合、決定104号)**

Source: May-June 1964 Mtg., Bd. Dec. 220; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 104

33.040.6. ロータリー組織による「ロータリー」の名称およびその他のロータリーの標章の使用

Use of Name "Rotary," or other Rotary Marks by Rotary Entities

それ自体で使用される場合、「ロータリー」という言葉あるいはロータリー徽章は、通常、組織全体としての国際ロータリーを指す。また、この言葉は組織の理念や原則をも意味する。一般的な規則として、すべてのクラブ、地区、合同地区、他のロータリー組織の活動は、「ロータリー」の名称あるいは他のロータリー標章を使用する場合、当該クラブ、地区、合同地区、他のロータリー組織とわかる表示語句を含んでいなければならない。このような表示語句は、「ロータリー」の直後あるいは直前に置かれなければならない。限られた例において、またRIの自由裁量により、各クラブのその地域での関心を正しく示すことができ、地区ガバナーおよび、またはクラブ会長から適切な承認を得ることができることを条件として地理情報識別子を利用することができる。また、このような表示語句は、ロータリー徽章または他のロータリー標章とともに、近接した位置あるいは同等に目立つような方法で付記されなければならない。ロータリー標章は、必ず、全体が複製されていなければならない。定時に開催されるインテロータ会議に対して使われる「インターロータ」の使用以外は、「ロータ」などの略語、接頭語あるいは接尾語は、一切認められない。ロータリー標章の改造、修正および変形は一切許されない。デジタルメディアに対応し、ロータリー徽章を複製する際の精度を高めるために、0.5インチ（1.27センチ）以下のサイズの徽章の複製をする場合は、特別に複製された徽章を用いることとする。また、複製後の徽章は、デジタル・小さいスペースへの対応の一環として

「Rotary」の文字と共にのみ使用されるべきとする。あるいは、プログラムのロゴのための簡

略化された署名のデジタル、および小さなスペースの一部としての“Interact” または“Rotaract” を伴う。刺繍に対応するため、調整されたロータリー徽章を0.5インチ（1.27センチ）以上のサイズの複製において、ライセンス契約された、あるいは他のRIによって承認された衣類に使用することが可能である。しかし、ロータリー徽章を正確に複製するには小さすぎるサイズにおいてのみ、調整されたロータリー徽章が常に簡略化されたフォーマットの“Rotary”、“Interact”あるいは“Rotaract”と共に使用されていることを条件として使用できる。

いかなる場合でも、銃、武器、あるいはその他の装備を含むいかなるビジュアルにロータリー標章を使用することはできない。ロータリー標章は、銃、武器その他の装備の販売または製造を主たる事業とする事業体の名称またはロゴと組み合わせることはできない。

ロータリー徽章や他のロータリー標章の正確な色を複製するための現在の指針がブランドリソースセンター、<https://brandcenter.rotary.org>に記載されており、「ボイスとビジュアルアイデンティティのガイド（547A）」にはロータリー徽章複製の際のさらなる仕様、およびすべてのロータリー素材のための、基準にかなない、調和の取れた識別マーク保持のための指針が示されている。

ロータリー団体の活動、プロジェクト、あるいは組織で「ロータリー」の名前、もしくは修飾が施されていない他のロータリー標章を含めようとするものは、まず理事会から例外承認を受ける必要がある。既存の活動、プロジェクト、および組織を調整しているロータリアンは再検討を行い、本方針に沿うよう必要な調整をすべきである。

(2017年1月理事会会合、決定96号)

Source: February 1996 Mtg., Bd. Dec. 198; May 2000 Mtg., Bd. Dec. 399; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 368; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 202; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 242; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 195; July 2015 Mtg., Bd. Dec. 16; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 37; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 96

33.040.7. 「ロータリー」の名称の使用に関する指針における例外の要請

Requests for Exception to Guidelines for Use of “Rotary” Name

ロータリー章典33.040.6.に規定された方針に例外を求める要請を検討する際、理事会は次を考慮に入れる：

1. プロジェクトまたは活動の名称が理事会方針に準じたものとなるよう、組織グループが事務総長と協力しようとしているかどうか
2. 組織グループが理事会方針に準じて名称を変更するのが容易か、または困難か
3. 組織グループが方針に準拠しない名称を使用してきた期間。実証できる使用期間が長いほど、そのプロジェクト行動あるいは組織に検討の余地が与えられる
4. プロジェクト行動あるいは組織の実績と、それらがロータリー運動全体に与える恩恵
5. 方針に準拠せず提案された名称が、関係する組織グループを正確に表すものかどうか
6. 方針に準拠せず提案された名称が、国際ロータリーやその他のロータリー組織、あるいは、国際ロータリーやロータリーの組織のプロジェクトや行動あるいは組織と混同される可能性があるかどうか
7. 組織グループが承認されたロータリー組織であるかどうか
8. 組織グループは、その他の点において理事会の方針を順守しているか
9. プロジェクトや活動、またはプロジェクトやプログラムの名称が、RIに賠償責任をもたらさうる可能性

もしグループがロータリー組織でなく、プロジェクト、活動もしくは組織がロータリー組織の完全管理下でない場合、理事会は、上記の基準に基づき、グループが「ロータリー」名称の使用につきRIとライセンス契約を締結するための例外を認めることができる。契約には、RIの保険および補償要求事項を含むがこれに限定されない標準ライセンス条件を含むものとする。

グループがロータリー組織であり、プロジェクトもしくは活動がロータリー組織の完全管理下にある場合、理事会は、ロータリー組織の名称についての追加の識別情報なしに、「ロータリ

一) 名称の使用の例外を認めることができ、ライセンス契約は必要とされない：

「ロータリー組織の完全管理下にある」とは、以下のとおり定義するものとする：

- a. ロータリークラブ、ロータリー地区、ロータリークラブもしくはロータリー地区のグループは、プロジェクトもしくは活動のガバナンスに全責任を負う
- b. 要請を行うグループは、当該レベルのロータリー組織ガバナンスをRIの期待する通りに提示するものとし、提示方法には以下を含むがこれに限定されない複数の異なる形式を用いることができる：
 - i. ロータリークラブ、地区もしくはその他のロータリー組織は直接、また日次の運営管理およびプロジェクトもしくは活動の管理下に責任を負い、もしくは
 - ii. プロジェクトもしくは活動の理事会もしくは同等の運営組織がロータリークラブ会長(もしくは会長のデジグネート)全員もしくは関連あるいは存在する地域の全てのロータリークラブもしくは地区ロータリー地区ガバナー(もしくはガバナーのデジグネート)全員からのみ構成される。そして
 - iii. このような運営組織は、プログラムやその他の活動のためのすべての支出、ロータリー組織のプロジェクト、活動、組織の選定を含む、予算の見直しと承認を含むが、これに限定されない、運営上の管理上の支配権を有するものとする。
- c. 地区の全クラブもしくは地域の全地区がサポートする場合、また該当地域のクラブ会長もしくは地区ガバナー全員がプロジェクトもしくは活動をサポートする場合においても、金銭的寄付および/またはボランティアの形式によるロータリアンの関与やサポートは、プロジェクトもしくは活動ガバナンスを規定するものではない。

「ロータリー」名称の使用における例外には、ロータリー徽章もしくはその他のあらゆるロータリーマークの使用における例外は付随しない。

事務総長には、あらゆる既存のプロジェクトおよび活動が現行の方針を順守したものであるよう監督することが求められる。(2015年7月理事会会合、決定16号)

Source: November 2008 Mtg., Bd. Dec. 46; Amended by October 2014 Mtg., Bd. Dec. 61; July 2015 Mtg., Bd. Dec. 16

33.040.8. 他のグループによる「ロータリー」という語の使用

Use of Word "Rotary" by Other Groups

ガバナーの指示の元にロータリークラブを形成するべく組織されたグループを除き、ロータリークラブであることやロータリークラブやRIとの提携関係を示唆やそのような立場を暗示する仕方で「ロータリー」という単語を使用することは承認されず、許可されないものとする。従って、理事会は何であれ「ロータリー」という語のそのような非承認の使用を停止させるための実地的、または必要な措置を取るよう事務総長に指示する。

(2015年10月理事会会合、決定75号)

Source: January 1948 Mtg., Bd. Dec. 108; Amended by October 2015 Mtg., Bd. Dec. 75

33.040.9. 元ロータリアンによる「ロータリー」の名称およびロータリー徽章の使用

Use of Name "Rotary" and Rotary Emblem by Former Rotarians

ガバナーの指示の元にロータリークラブを形成するべく組織されたグループを除き、いかなるグループも、「ロータリー」という語を使い、ロータリークラブまたはロータリークラブかRIの関係団体であるかのように表示や示唆することは許可されず、認められないものとする。

定款および細則にこの状況を扱う規定がないことを考えると、理事会が、不本意な元ロータリアンから成る組織をRIと関連した団体として認めることは明らかに不可能である。特に、RIの定款および細則がRIとこうした組織との関連について規定するよう改正されるまでは、そのような関連が存在せず、かつ存在することができないことから、RIとの関連を示唆するような名称の使用を許可や奨励することは不可能である。

理事会は、ロータリークラブの元会員もしくは不本意な元会員が親睦グループあるいは他のグループに参加するのを促すような関心や動機に同情をもって理解し、評価するものの、「ロータリー」と「ロータリアン」の名称やロータリー徽章を使用することや使用を希望しているロ

ロータリークラブの元会員や不本意な元会員に上述の方針に注意を向けさせ、同グループが公式の立場を保持せず、ロータリーの名称もしくは徽章の使用が許可されていないことを指摘し、さらにかかるグループが「ロータリー」、「ロータリアン」の名称、もしくはロータリー徽章を使用しないよう、あるいは即座に使用の停止を求めるよう、事務総長に対して指示するものである。

(2015年10月理事会会合、決定75号)

Source: June 1925 Mtg., Item IV(k); January 1948 Mtg., Item 108; January 1950 Mtg., Item 81; June 1962 Mtg., Bd. Dec. 27; May-June 1963 Mtg., Bd. Dec. 188; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 75

33.040.10. 他の団体によるロータリーの名称および徽章の使用

Use of Rotary Name and Emblem by Other Organizations

いかにその団体またはグループの目的や個人の志が有意義なものであっても、RIは、それによりロータリアンによる排他的な使用と利益のためにロータリーの名称および記章類の保護を脅かすことがないように、ロータリーの名称および徽章の使用を許可することはできない。RIは、ロータリークラブの手本に倣うことを望む団体やグループの意欲をそごうとするものではないが、かかる団体やグループがロータリーの用語や記章類を侵害することなく適切な名称および記章類を考案することができる信じ、また、ロータリーの手本に倣おうとするいかなるグループに対しても、共感して支援と激励を与えるようすべてのロータリアンに奨励されている。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: July 1939 Mtg., Bd. Dec. 26

33.040.11. クラブの活動に関連しての「ロータリー」の名称の使用

Use of Name "Rotary" in Connection with Club Activities

クラブまたはクラブから成るグループの活動に関連し、またはその活動の名称の中に「ロータリー」という語を使用することは、かかるクラブまたはクラブから成るグループに直接関連させるものでなければならず、直接間接のどちらにおいても国際ロータリーに関連させるものであってはならない。クラブまたはクラブから成るグループの全面的管理下でない活動に関連して、またはその活動の名称の中に「ロータリー」という語を使うことは認められない。また、ロータリアンではない人または団体を会員とする団体と関連して、またはその団体の名称の中に、「ロータリー」という語を使うことは認められない。理事会はロータリークラブと地区の社会プロジェクトのための特定のガイドラインを採用した。(ロータリー章典33.040.6.参照)

(2015年7月理事会会合、決定16号)

Source: March 1961 Mtg., Bd. Dec. 206; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 202. *Affirmed* by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 383

33.040.12. 他地区合同活動に関連しての「ロータリー」の名称、徽章や他の標章の使用

Use of the Name "Rotary," the Rotary Emblem or other Rotary Marks in Multidistrict Activities

多地区合同活動における「ロータリー」の名称、ロータリー徽章、またはロータリー標章の使用すべてのクラブ、地区、合同地区、他のロータリー組織の活動、プロジェクトおよび組織は、「ロータリー」の名称、ロータリー徽章、あるいは他のロータリー標章を使用する場合、当該クラブ、地区、合同地区、あるいは他のロータリー組織とわかる識別語句を含めなければならない。限られた例において、またRIの自由裁量により、各クラブのその地域での関心を正しく示すことができ、地区ガバナーおよび、またはクラブ会長から適切な承認を得ることができることを条件として地理情報識別名を利用することができる。

このような識別名は、ロータリー徽章または他のロータリー標章とともに、近接した位置あるいは同等に目立つような方法で付記されなければならない。活動、プロジェクトあるいは組織はRIあるいはTRFの組織の一部ではないと言うことを明らかにするために、その宣伝資料、印刷物や電子媒体、特に全ての寄付のページにおいて、その活動、プロジェクト、あるいは組織は地域独自のものであることを掲載しなければならない。ロータリー標章は、必ず、全体が複製されていなければならない。「ロータ」などの略語、接頭語あるいは接尾語は、定時に開催さ

れるインターロータ会議に対して使われる「インターロータ」の使用以外は、一切認められない。ロータリー標章の改造、修正および変形は一切許されない。

デジタルメディアに対応し、ロータリー徽章を複製する際の精度を高めるために、0.5インチ（1.27センチ）以下のサイズの徽章の複製をする場合は、特別に複製された徽章を用いることとする。また、複製後の徽章は、デジタル・小さいスペースへの対応の一環として「Rotary」の文字と共にのみ使用されるべきとする。あるいは、プログラムロゴのデジタルで、小さいスペースへの簡素化したサイン対応の一環として「インターアクト」あるいは「ローターアクト」の文字と共にのみ使用されるべきとする。刺繍媒体を適応するために、修正されたロータリー徽章は0.5インチ（1.27センチ）よりも大きな複製を認可された衣料品やRIが許可したその他の衣料品に使用してもよい。ただし、ロータリー徽章精密な複製に適応するにはあまりにも小さすぎる場合にのみ、修正されたロータリー徽章は常に、単純化したサインのフォーマットとなっている“Rotary”“Interact”あるいは“Rotaract”とともに使用されなければならないロータリーの名前、ロータリー徽章、あるいは詳細な識別なしでのロータリー標章を含むべきロータリー組織の活動、プロジェクトあるいは組織は、最初に、理事会からの方針に対して例外を保証しなければならない。

既存の医師登録バンクやそれに類似したクラブ、地区、多地区合同または他のロータリー組織の活動、プロジェクトあるいは組織の調整にあたるロータリアンは、本方針に従い、活動、プロジェクトまたは組織の名称および資料を見直し、必要な変更を加えるべきである。

(2015年10月理事会会合、決定37号)

2000 Mtg., Bd. Dec. 399; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 35; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166; July 2015 Mtg., Bd. Dec. 16; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 37

33.040.13. クラブの刊行物における「ロータリアン」という語の使用

Use of the Word “Rotarian” in Club Publications

クラブは、地元で発行するクラブ刊行物の名称の一部として「ロータリアン」の語を使わないものとする。**(2003年5月理事会会合、決定324号)**

Source: COL 80-102

33.040.14. 「国際ロータリー」における地理的名称の使用

Use of Geographic Designations with “Rotary International”

クラブやクラブ群は、RI規約のもと設立された名称以外の名称を採用したり、その名称のもと活動してはならない。すべての地区は「国際ロータリー」という名称を使用すべきである。それによって、ロータリーの理念、原則、ロータリーの目的の普遍性を示される。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1934 Mtg., Bd. Dec. 201

Cross References

52.020.1. *ロータリークラブ、地区、その他のロータリー組織の電子出版物に関する指針*
Guidelines for Rotary Club, District, and other Rotary Entity Electronic Publications

33.050. 用箋の使用 Use of Stationery

33.050.1. 公式用箋の使用 Use of Official Stationery

すべての国際ロータリーの業務は、組織の名称と徽章を付した用箋を使用して行われるべきである。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: May 1919 Mtg., Bd. Dec. 3

33.050.2. RIや他団体の用箋上、または商業目的のためのRI 役員によるロータリー標章の使用

Use of Rotary Marks by RI Officers on Letterhead Stationery of RI and Other Organizations, or for Commercial Purposes

RI用箋の使用は、RIの次期、現任および元役員、あるいはかかる職務が明記され、RIへの奉仕年度が明示されるべきであるという理解の下に各種職務を務めるべく会長または理事会により任命されたロータリアンに限定されている。RI用箋は、ロータリーに関する業務のためにのみ使用することができる。

いかなる次期、現任、元役員、あるいは各種職務を務めるべく会長または理事会により任命されたロータリアンも、ロータリーの標章を他団体の標章と併せて、または他団体の用箋の上に使用すること、あるいは商業目的で使用することは許可されていない。

(2003年10月理事会会合、決定77号)

Source: November 1982 Mtg., Bd. Dec. 180; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; October 2003 Mtg., Bd. Dec. 77

33.060. プログラムの記章 Program Emblems

33.060.1. ロータリープログラムロゴ Rotary Programs Logos

事務総長は、あらゆるロータリー資料に標準化され、調和のとれたアイデンティティを創出するため時々、現行のガイドラインに沿った各種ロータリープログラム向けのロゴおよびその他のマークを作成し、更新するものとする。

(ブランドリソースセンター<https://brandcenter.rotary.org>「ボイスとビジュアルアイデンティティのガイド (547A)」参照)。**(2015年5月理事会会合、決定166号)**

Source: October 2013 Mtg., Bd. Dec. 63; Amended by May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166

33.060.2. RIまたは財団プログラムでのロゴの使用 Use of Logo With RI or TRF Programs

事務総長は、将来にRIまたは財団のプログラムや活動のためのロゴ案を検討する際に、RIの法的商標権を弱めたり、あるいはロータリアンではない人をロータリアンであると思わせると理解され得るバッジを作成したりすることがなければ、それらのロゴにロータリー徽章を含めることを考慮することとする。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: November 1991 Mtg., Bd. Dec. 136

33.060.3. ロータリープログラムロゴとR 徽章 Rotary Program Logos and RI Emblem

何らかの方法でRI徽章を組み入れていないロータリープログラムのロゴの意匠は、成果に溢れたプログラムやプロジェクトを誇るロータリーの組織に関する一般の人々への伝達を弱め、妨げることになる。それ故、RIとその財団により現在使用されているすべてのプログラムのロゴ、また将来必要になると思われるプログラムのロゴは、ロータリー徽章を含むべきである。RIとその財団のプログラムのロゴにロータリー徽章を組み入れることの広報的価値は、ロータリアンではない人をロータリアンであるかのように思わせてしまう可能性に勝るものである。年次テーマのロゴは、ロータリーの歯車と年次テーマを並べたものとするべきである。

(2015年10月理事会会合、決定37号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 103; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 127; Amended by May 2011 Mtg., Bd. Dec. 178; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 37

33.060.4. インターアクトおよびローターアクト標章 Interact and Rotaract Marks

インターアクトおよびローターアクトの標章は、それらクラブの名称とクラブメンバーを有するインターアクトクラブおよびローターアクトクラブが独占的使用権を持つ：

- a. 個々のクラブ会員が使用する場合は、情報を追記することなくそのままインターアクト、ローターアクトの記章を使ってもよい。
- b. インターアクトおよびローターアクトの徽章が、インターアクトクラブやローターアクトクラブを表すために使用される場合、RIブランドリソースセンター、<https://brandcenter.rotary.org>、および「ボイスとビジュアルアイデンティティのガイド (547A)」に示されるとおり、クラブ名は徽章と共に表示されるものとする。「インター

アクト」、「ローターアクト」、インターアクト徽章、そしてローターアクト徽章は常に、完全に複製されなければならない。名称「インターアクト」、「ローターアクト」、およびそれらの徽章に改変や欠損、修正は一切許可されない。また、定時に開催されるインターロータ会議に対して使われる「インターロータ」の使用以外は、「ロータ(Rota)」のように、名称を省略して表記したり、前や後に何かを付け加えることは許可されない。インターアクト徽章およびローターアクト徽章は、RIブランドリソースセンター、<https://brandcenter.rotary.org>、および「ボイスとビジュアルアイデンティティのガイド」に示されるとおりの色および様式で複製されるものとする。

- c. インターアクトあるいはローターアクトに地区が存在する場合、そのインターアクトまたはローターアクト地区は、RIブランドリソースセンター、<https://brandcenter.rotary.org>、および「ボイスとビジュアルアイデンティティのガイド (547A)」に示されるとおりに当該地区とその地区番号を併記した場合にのみ、それぞれの記章を使うことができる。国際ロータリーによる出版物または国際ロータリーの権限の下、ロータリーまたはインターアクトまたはローターアクトクラブがスポンサークラブの業務確立、または推進を目的として使用するために印刷されたものを除き、いかなる印刷物においても、クラブの名称または地区の番号なしに、インターアクトまたはローターアクトの徽章を使用することはできない。

国際ロータリーは全てのロータリー標章を法的に管理しており、インターアクトまたはローターアクトの徽章の、他の使用法を一切認めない。

(2015年10月理事会会合、決定37号)

Source: June 1990 Mtg., Bd. Dec. 295; Amended by January 2010 Mtg., Bd. Dec. 117; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 63; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 37

33.070. 四つのテストの複製 Reproduction of the 4-Way Test

四つのテストの複製はすべて次の形式でなければならない。

四つのテスト THE 4-WAY TEST

言行はこれに照らしてから Of the things we think, say or do

- 1) 真実か どうか Is it the TRUTH?
- 2) みんなに公平か Is it FAIR to all concerned?
- 3) 好意と友情を深めるか Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?
- 4) みんなのためになるかどうか Will it be BENEFICIAL to all concerned?

複製の唯一の目的は、人間関係における高度の道徳的水準の向上を図り、それを維持することにあるべきである。複製は、販売や利益を増すことを意図する広告の直接的な部分となってはならない。しかしながら、商社、団体または機関の人間関係のすべてが四つのテストに沿って行われることを願って真摯に努力していることを説明する方法とすれば、用箋やその他の印刷物に使用してもよい。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: January 1955 Mtg., Bd. Dec. 138. See also January 1943 Mtg., Bd. Dec. 142

33.080. ロータリーの標語 Rotary Mottos

「超私の奉仕」および「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」がロータリーの公式標語である。「超私の奉仕」がロータリーの第一標語である。

(2010年6月理事会会合、決定182号)

Source: COL 50-11, COL 51-9, COL 89-145, COL 01-678, COL 04-271; COL 10-165

Cross References

41.010 インターアクト *Interact*

41.040. ローターアクト *Rotaract*

Article 34. 免許契約 Licensing

34.010. RI 免許契約の一般的な原則 General RI Licensing Principles

34.020. RI 免許の認可 Granting of an RI License

34.030. 事務総長の責務 General Secretary's Responsibilities

34.040. ロータリアンによるロータリー標章の使用 Use of Rotary Marks by Rotarians

34.050. **ロータリー標章の使用に関する具体的制限事項 Specific Limitations on Use of Rotary Marks**

34.060. 広告および市場開発の制限 Advertising and Marketing Limitations

34.070. 免許に関するその他の事項 Miscellaneous Licensing Matters

34.010. RI免許契約の一般的な原則 General RI Licensing Principles

国際ロータリーは、世界中のロータリアンに上質の製品と充実した支援業務を提供し、その信頼性および知的財産の認可制による使用を保護し、また、RIへの免許使用料の増収を確保するような、現代的かつ有効な複次の免許制を維持するものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 56; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.010.1. ロータリー標章の複製 Reproduction of the Rotary Marks

被免許業者により複製される場合、ロータリー標章は、理事会が採択した説明、色、比率の仕様に一致していなければならない。(2001年11月理事会会合、決定133号)

Source: COL 80-102; January 1956 Mtg., Bd. Dec. 94; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69; Amended by November 2000 Mtg., Bd. Dec. 133

34.010.2. ロータリー徽章の改造に対する禁止 Prohibition Against Altering Rotary Marks

注記：「ロータリー標章」とは、国際ロータリーにより登録され、所有されているすべての記章あるいは名称のことである。(ロータリー章典33.005.参照)

ロータリーの標章は、改造、修正および変形が一切認められるべきではなく、また、所定の形以外のものを複製してはならない。デジタルメディアに対応し、ロータリー徽章を複製する際の精度を高めるために、0.5インチ(1.27センチ)より小さいサイズの徽章の複製をする場合は、特別に複製された徽章を用いることとする。また、複製後の徽章は、デジタル・小さいスペースへの対応の一環として「Rotary」の文字と共にのみ使用されるべきとする。事務総長は、標章の全体が複製されていない製品について事務総長が認識した場合も含め、ロータリーの標章を改造、修正および変形した免許契約の製品の禁止を厳格に施行すべきである。

(2013年6月理事会会合、決定242号)

Source: April 1929 Mtg., Bd. Dec. IV. q; January 1956 Mtg., Bd. Dec. 94; June 1996 Mtg., Bd. Dec. 297; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 242

34.010.3. 襟ピン Lapel Pins

RIは、次の認められた形でRI徽章を改造した襟ピンを認可するものである。クラブ会員が使用する場合、および明確に許可され、免許契約上に許可製品として挙げられている場合のみ、こしきに宝石を配し、役職名や会員種類名を加えることができる。

こうした改造は、ロータリー徽章の外観を損なうことなく、あるいは本質的な品格を傷つけることがないように行われるものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: May 1962 Mtg., Bd. Dec. 183; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.010.4. 腕時計、置時計、掛け時計 Watches and Clocks

RIは、楔穴を含む徽章の全体が複製されていれば、時計の針がその時々には徽章の外観の僅かな支障の原因となる場合、または時計の針が徽章の中心に位置されている場合であっても、楔穴

が正確に複製されていることを条件に、時計の文字盤全体としてロータリー徽章を配した腕時計、置時計、掛け時計を認可する場合がある。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.010.5. RI商品の勧誘販売の制限 **Limitation on RI Merchandise Solicitation**

ロータリーの標章の入った商品を販売する免許を受けていない個人あるいは会社は、ロータリーの標章入り商品を購入するよう地区やクラブ、あるいはロータリアンに対して勧誘販売をすることはできない。国際ロータリーから適切な免許を交付されている業者のみ、ロータリー標章入り商品を購入するよう地区やクラブ、あるいはロータリアンに勧誘販売をすることができる。

時に、ロータリアンは、特別な行事あるいは目的のために、ロータリーの標章を付した特注の商品を製作する必要がある。すべてのロータリアンは、まず必ずロータリー被免許業者にそうした特注の商品を注文すべきである。そうした特注の商品が適正な価格でRI被免許業者から得るのが無理であると考えられる場合、RIは、それらの品物が認可製品と同様の評価と事前の承認手続を経ることを条件に、免許業者以外の業者に対して1度限りの許可を交付するものとする。いずれの場合も、被免許業者以外の業者は、ロータリー標章の使用について、RIの特定の承認を得なければならない。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1995 Mtg., Bd. Dec. 239; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69; February 1998 Mtg., Bd. Dec. 252

34.010.6. RIの知的財産の著作権侵害の制御

Control of Piracy of RI's Intellectual Property

国際ロータリーは、ロータリー標章の著作権侵害を制御するための活動を継続して強化していくものである。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 56; November 1995 Mtg., Bd. Dec. 78; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

Cross References

34.040.1. ロータリー標章の入った商品を購入する地区およびクラブ

Districts and Clubs Purchasing Merchandise Bearing the Rotary Marks

34.020. RI免許の認可 **Granting of an RI License**

34.020.1. 被免許業者の種類と免許使用料 **Licensee Types and Royalty Rates**

第1種免許 Type1

ロータリーの標章の入った商品を他のRI被免許業者または国際ロータリーのためだけに製作もしくは販売し、認可商品をロータリアン顧客市場に直接販売することを意図しない事業体を指す。第1種被免許業者は、売上総額の2%を徽章使用料としてRIに支払い、1回限りの申請料米貨100ドルを納め、毎年の徽章使用料を支払うが、徽章使用料の年間最低額の支払い義務はない。

第3種免許 Type3

募金活動プログラム／製品を供給する事業体。第3種被免許業者は、ロータリアン顧客市場への売上総額の5%、他のRI被免許業者への売上総額の2%を徽章使用料としてRIに支払う。第3種被免許業者は、1度限りの申請料米貨1,000ドルを納め、半期毎の徽章使用料を支払い、徽章使用料の年間最低額として米貨1,000ドルの支払い義務がある。

第4A種免許 Type 4A

ロータリアン顧客市場や他のRI被免許業者へのロータリー標章の入った商品およびその他の関連商品を、品目の制限なく製作もしくは販売する事業体。第4A種被免許業者は、ロータリアン顧客市場への売上総額の10%、他のRI被免許業者への売上総額の2%を徽章使用料としてRIに支払う。第4A種被免許業者は、1度限りの申請料米貨1,000ドルを納め、半期毎の徽章使用料を支払い、徽章使用料の年間最低額として米貨1,000ドルの支払い義務がある。

第 4 B種免許 Type4B

ロータリアン顧客市場や他のRI 被免許業者へのロータリー標章の入った商品およびその他の関連商品を、5品目までの制限付きで製作もしくは販売する事業体。第 4B種被免許業者は、ロータリアン顧客市場への売上総額の10%、他のRI被免許業者への売上総額の2%を徽章使用料としてRIに支払う。第 4B種被免許業者は、以下の場合に徽章使用料の減額の対象となり、ロータリアン顧客市場への売上総額の5%、他の被免許業者への売上総額の2%を徽章使用料として支払う資格を得る。

すなわち、当該事業体が、1) ロータリー組織で、2) ロータリアン顧客市場もしくは他の被免許業者への 5 品目以下のロータリー標章の入った商品および他の関連商品の売上から純収益（免許契約書に定義された通り）を差引いたロータリー組織の売上総額の100%が、ロータリー財団またはその協力財団へ寄付される場合。第 4B種被免許業者は、減額された 1 度限りの申請料米貨250ドルを納め、半期毎の徽章使用料を支払い、徽章使用料の減額された年間最低額として米貨250ドルの支払い義務がある。

第 4 C種免許 Type4C

ロータリアン顧客市場や他のRI被免許業者へのロータリー標章の入った商品およびその他の関連商品を、5品目までの制限付きで製作もしくは販売し、収益（免許契約書に明記された通り）の100%をロータリー財団またはその協力財団へ寄付する事業体。第 4C種被免許業者は、ロータリアン顧客市場や他の被免許業者への売上総額の1%を徽章使用料としてRIに支払う。第 4C種被免許業者は、減額された 1 度限りの申請料米貨250ドルを納め、半期毎の徽章使用料を支払うが、徽章使用料の年間最低額の支払い義務はない。第 4C種被免許業者から国際ロータリーが受け取る徽章使用料はすべて、ロータリー財団年次プログラム基金に送金される。

（ポリオ・プラス・キャンペーン推進品目の販売に関するこの他の方針は、71.020.3.を参照のこと）

第 5 種免許 Type5

世界中の小売店を通じてロータリー標章の入った商品を製作もしくは販売する、認知度の高い銘柄を有する大規模かつ国際的な事業体。第5種被免許業者は、ロータリアン顧客市場および一般の人々への売上総額の10%、他のRI被免許業者への売上総額の2%を徽章使用料として支払う。第 5 種被免許業者は、1 度限りの申請料米貨2,000ドルを納め、半期毎の徽章使用料を支払い、徽章使用料の年間最低額として米貨2,000ドルの支払い義務がある。

（2009年6月理事会会合、決定232号）

Source: February 1995 Mtg., Bd. Dec. 168; July 1995 Mtg., Bd. Dec. 25; February 1996 Mtg., Bd. Dec. 196; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69; Amended by June 2005 Mtg., Bd. Dec. 297; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 157; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 232

34.020.2. RI免許の認可の基準 Criteria for Granting a RI License

RIが免許認可の可否を検討する場合の基準には、以下が含まれる（ただし、これらに限定されない）。

1. 承認する特定の商品（見本） specifically approved merchandise (samples)
2. RI専用の目録（カタログ） RI specific catalog
3. 倉庫の在庫状況 ready stock in a warehouse
4. ファックス番号もしくは常設の注文用電話番号 fax and/or regular order number
5. カスタマーサービスの内容 customer service component
6. クラブおよびガバナーへの信用 credit to clubs and governors
7. クレジットカードの使用受け入れ acceptance of credit cards
8. RIによる品質管理 quality control by RI
9. 被免許業者による購入者への商品の保証
Quality control by RI merchandise guarantee by the licensee to the buyer
10. RI会合における商品の展示・販売の意思
Willingness to display and sell merchandise at RI meetings
11. 財務的な安定性 financial stability

12. 業務における経験 experience in the business
13. 輸出入の業務能力 import/export capability
14. 他の被免許業者とのネットワークへの参加意思 willingness to network with other licensees

これらの基準の1部または全部を満たすことは、RIからの免許取得を保証するものではない。RIは、独自の裁量により、免許の申請に対する認可の可否を決める権利を保持するものである。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.020.3. RIの免許制度の下での被免許業者の選定

Selection of Licensees Under RI's Licensing System

免許を認可するにあたって、RIは、RIの免許制度を現代化するという全体的な目標を支えることのできる事業体を優先的に選ぶことになる。RIは、RIから免許を取得するためのRI免許の必要条件を順守できる会社を奨励するために、適切な促進方法を活用する。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 56; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.030. 事務総長の責務 General Secretary's Responsibilities

34.030.1. ロータリアンへの商品供給の保証 Assurance of Supplies to Rotarians

事務総長は、クラブ、地区、およびロータリアンのために適切な商品の供給源を維持すべきである。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 56; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.030.2. 免許認可のための予算と目標 Licensing Budgets and Targets

事務総長は、毎年、免許認可の目標および予算を設定し、監視し、理事会に対して関連する定期報告を行うものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 56; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.030.3. 免許契約の施行 Enforcement of Licensing Agreements

事務総長は、徽章使用料の支払いおよび報告義務要件を含め、RI免許契約の最低必要条件を施行するものとする。ただし、事務総長は、義務要件を履行していない被免許業者に対し、その免許を取り消す前に、過去数年間のための和解の機会を与えるものとする。適切な場合、事務総長は、現在有効な免許契約に従っていない被免許業者との新規契約の締結を拒否するものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 56; June 1996 Mtg., Bd. Dec. 296; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.030.4. 免許契約に従わない被免許業者の終結

Termination of Licensees For Non-Compliance with Agreements

事務総長は、RIとの免許契約に従っていない被免許業者に対処する際、既存の契約の終結も含め、あらゆる必要な措置を取るものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1996 Mtg., Bd. Dec. 296; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69. See also October 1993 Mtg., Bd. Dec. 56

34.030.5. 被免許業者の監査 Audits of Licensees

必要に応じ、事務局職員は、積極的に監査を行い、未納の徽章使用料の支払いを確保するよう求められている。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1995 Mtg., Bd. Dec. 246; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.030.6. 国際会合における被免許業者の出店 Licensee Presence at International Meetings

適切な場合、事務総長は、被免許業者が契約要項を満たしていない場合、国際協議会、国際大

会、およびその他の関連会合における出店空間について、かかる被免許業者との契約締結を拒否するものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1996 Mtg., Bd. Dec. 296; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.030.7. 公式名簿でのリストと被免許業者の推進

List of Licensees in Official Directory and Promotion of Licensees

事務総長は、「公式名簿」が印刷される時点で滞りなく徽章使用料を納めているすべての被免許業者の名称と関連情報を、「公式名簿」の各版に掲載するものとする。

また事務総長は、ロータリー標章の入った商品を公式の被免許業者から購入するよう、ロータリーリーダー、ロータリー・ワールド・マガジン・プレス、RIの定期郵送物の一部として全クラブ宛の郵送物、次期ガバナー全員への郵送物、国際協議会およびPETSでの研修を通じて、推進するものとする。(2010年6月理事会会合、決定182号)

Source: June 1995 Mtg., Bd. Dec. 242; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69; Amended by June 1997 Mtg., Bd. Dec. 317; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 35; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182

34.040. ロータリアンによるロータリー標章の使用 Use of the Rotary Marks by Rotarians

34.040.1. ロータリー標章の入った商品を購入する地区およびクラブ

Districts and Clubs Purchasing Merchandise Bearing the Rotary Marks

すべての地区とクラブは、ロータリー標章の入った商品を認可されているRIの被免許業者からのみ購入するよう奨励されている。被免許業者から希望の商品が入手できない場合、ロータリーの標章の使用のためにRIから特別な承認を得なければならない。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1994 Mtg., Bd. Dec. 65; June 1995 Mtg., Bd. Dec. 239; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.040.2. 行事に特定したロータリー標章の使用 Event Specific Uses of the Rotary Marks

クラブと地区は、クラブまたは地区のプロジェクトを推進する際に、免許なしでロータリー標章の入った商品を販売することができる。かかる特別なプロジェクトに付随して販売される商品には、1種類のロータリー標章の他に、クラブの名称または地区番号、募金プロジェクトの内容とその期間または日付を含めなければならない。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 56; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.040.3. ロータリー親睦活動 Rotary Fellowships

ロータリー親睦活動グループは、親睦活動が以下の義務要件を満たしている限り、RI国際大会において商品を販売するのにRIからの免許を受ける必要はない：

- a) 親睦活動グループにより販売される製品は、親睦活動のロゴを付帯しているか、または特定の行事名を付帯しているかのいずれかであるものとする。
- b) 親睦活動グループは、大会での販売品の製造前に品物の詳細リストを1月1日までに事前の検討のために事務総長に提出するものとする。事務総長からの特別な書面による承認を受けなかった品目は大会で売ることができない。
- c) 親睦活動グループは、無理なく入手可能な場合には、品目を公式の被免許業者から購入し、そうでなければ、理事会の方針に準拠して別個にRIの承認を受けるものとする。
- d) 理事会の方針に従い、親睦活動グループは、販売から得られる収益が親睦活動を推進するために使用されるものであり、利益を意図して発案されたものではないことを確約するものとする。(2012年5月理事会会合、決定277号)

Source: November 1995 Mtg., Bd. Dec. 79; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69; Amended by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 394; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 277

34.040.4. ロータリーのシニアリーダー著作の本 Books by Rotary Senior Leaders

ロータリーのシニアリーダーはロータリーの承認なしでも、ロータリーの経験に関する本をすべての純利益をTRFに寄付することを前提とし、出版社がRIからロゴの使用認可を事務総長から受けた上で出版、販売することが出来る。それらの出版物は、目立つところにRIの公式な出版物でないことを明記するものとする。 **(2010年1月理事会会合、決定107号)**

Source: November 2009 Mtg., Bd. Dec. 48 Amended by January 2010 Mtg., Bd. Dec. 107

Cross References

34.010.5. RI商品の勧誘販売の制限 *Limitation on RI Merchandise Solicitation*

34.050. ロータリー標章の使用についての具体的制限

Specific Limitations on Use of Rotary Marks

34.050.1. 商品に付帯するロータリー標章の正確な複製

Accurate Reproduction of the Rotary Marks on Merchandise

ロータリー徽章およびその他のロータリー記章が入った商品は、ロータリー徽章またはその他のロータリー記章が、シルクスクリーン、浮かし、彫り込み、レーザーによる彫り込み、鋳造、刷り込み、押し打ちといった（ただしこれらに限定されない）方法で正確に複製できることを条件に、サイズや媒体に関わりなく免許が交付されるか、または認可され得る。デジタルメディアに対応し、ロータリー徽章を複製する際の精度を高めるために、0.5インチ（1.27センチ）以下のサイズの徽章の複製をする場合は、特別に複製された徽章を用いることとする。また、複製後の徽章は、デジタル・小さいスペースへの対応の一環として「Rotary」あるいは、プログラムのロゴ用のデジタル・小スペースへの対応として簡略化された形式で「Interact」、「Rotaract」の文字と共にのみ使用されるべきとする。

刺繍メディアに対応し、ロータリー徽章を複製する際の精度を高めるために0.5インチ（1.27cm）を超えたサイズでRIの許可を受けた衣類品に複製ロータリー徽章を使用することができる。ロータリー徽章は、簡略化された形式で「ロータリー」、「インターアクト」、または「ローターアクト」の文字と共にのみ使用されるべきとする。 **(2015年5月理事会会合、決定195号)**

Source: November 2001 Mtg., Bd. Dec. 70; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 242; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 195

34.050.2. 襟ピン Lapel Pins

襟ピンは、ロータリーの会員バッジと混同される可能性がない限り、ロータリープログラムの「印（しるし）」とロータリーの徽章を含めたデザインをしてもよい。襟ピンは、RI徽章が正確に複製されている限り、サイズに関係なく免許が交付され得る。

(2015年10月理事会会合、決定37号)

Source: February 1984 Mtg., Bd. Dec. 332; October 1993 Mtg., Bd. Dec. 103; March 1994 Mtg., Bd. Dec. 205; June 1996 Mtg., Bd. Dec. 298; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 37

34.050.3. 銘柄名としての「ロータリー」に対する禁止

Prohibition Against “Rotary” as a Brand Name

RIの免許手続きの下で許可されている場合を除き、ロータリー標章のいずれも、商標または商品の特別銘柄として使用することはできない。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: COL 80-102; January 1956 Mtg. Bd. Dec. 94; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.050.4. 純正のロータリータータン柄 A Genuine Rotary Tartan

グラスゴー・ロータリークラブ（スコットランド）によりデザインされたタータン柄は、RIの免許制度を統括する原則に一致した純正のロータリータータン柄として販売することができる。事務総長は、RIの免許慣行に一致した純正のロータリータータン柄を製作、使用、販売、促進するために、占有的ではない免許契約を結ぶ権限が与えられている。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: February 1995 Mtg., Bd. Dec. 153; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.050.5. ロータリー蘭 The Rotary Orchid

「Dendrobium Rotary International」としてシンガポール植物園で栽培される蘭花は、「ロータリー蘭」として呼ばれ、また促進され、販売されるものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 135

34.050.6. ソフトウェアの免許交付 Licensing of Software

RIは、RIもしくはロータリー財団の資料に基づくソフトウェアまたはその他の資料の免許の交付を通常許可していない。しかしながら、国際ロータリーは、ロータリアンが目的に牽引されたイニシアティブを遂行する上で必要な社会的な事業戦略をサポートするためにソフトウェアにライセンスを供与することはある。**(2012年10月理事会会合、決定41号)**

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 234. *See also* June 1996 Mtg., Bd. Dec. 299; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 41

34.050.7. 「ポール・ハリス」品目の免許 Licensing of “Paul Harris” Items

被免許業者は、ポール・ハリスの肖像または「ポール・ハリス・フェロー」、「ロータリー財団友の会会員」、「ベネファクター」などの文字を使った表彰品目や認証品目を販売することは認められていない。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.050.8. 奉仕の免許 Licensing of Services

通常RIは奉仕の免許を交付することはない。しかしながら、国際ロータリーは、ロータリアンが目的に牽引されたイニシアティブを遂行する上で必要な社会的な事業戦略をサポートするために奉仕にライセンスを供与することはある。**(2012年10月理事会会合、決定41号)**

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69; *Amended by* October 2012 Mtg., Bd. Dec. 41

34.050.9. アルコール飲料の免許 Licensing of Alcoholic Beverages

RIは、アルコール飲料の免許を交付することはない。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

34.050.10 銃、兵器またはその他の装備 Licensing of Guns, Weapons or Other Armaments

RIは銃、兵器またはその他の装備の使用を認めない。

(2017年1月理事会会合、決定96号)

Source: January 2017 Mtg., Bd. Dec. 96

Cross References

33.020. ロータリー標章の使用の許可 *Permission to Use Rotary Marks*

33.030.2. ロータリー徽章の許可された使用 *Authorized Use of the Rotary Emblem*

33.030.13. RI 名称および徽章の営利的使用 *Commercialization of the RI Name and Emblem*

33.030.15. 協賛者および協同団体によるロータリー標章の使用に関するRI とロータリー財団の指針

RI and TRF Guidelines for Use of the Rotary Marks by Sponsors and Cooperating Organizations

34.010. RI免許契約の一般的な原則 *General RI Licensing Principles*

36.010. RI会合、行事、プロジェクト、プログラムの協賛に関する指針

Guidelines for Sponsorship of RI Meetings, Events, Projects and Program

34.060. 広告および市場開発の制限 Advertising and Marketing Limitations

34.060.1. 特注商品の広告 Advertising of Customized Merchandise

公式の被免許業者が提供する商品と競合する特注商品の受注を求める業者は、ロータリー・ワールド・マガジン・プレスでの広告を通じてこれらの商品の販売する際、RIから免許許可証を取得するための申請を行わなければならない。その代わりに、特注で販売され、公式被免許業者の商品と競合する品目を販売するためにロータリー・ワールド・マガジン・プレスに広告を掲載する業者は、その広告文において「ロータリー標章の複製非認可」、あるいは事務総長が適切と判断する但し書を使用するよう義務づけられるものとする。事務総長は、どの広告が免責条項を必要とするかを判断する権限を有する。(2004年6月理事会会合、決定236号)

Source: November 1994 Mtg., Bd. Dec. 65; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 236

Cross References

51.010.7. RIの目的遂行に関連した市場開発方針 RI Cause-Related Marketing Policy

34.070. 免許に関するその他の事項 Miscellaneous Licensing Matters

34.070.1. テレホンカード Telephone Cards

一般的なRI方針に準拠し、RIは、テレホンカードにロータリー標章を使用するための免許を交付せず、また許可しない。(2003年5月理事会会合、決定324号)

Source: November 1995 Mtg., Bd. Dec. 80; February 1996 Mtg., Bd. Dec. 158; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec.

34.070.2. 提携クレジットカード Affinity Credit Cards

国際ロータリーは、提携クレジットカードにロータリー標章を使用することを許可しない。事務総長の事前の承認なしに、RIによる提携クレジットカード・プログラムにロータリー標章を使用することは禁止されている。事務総長だけが、理事会に代わって提案書を要請する権限を有する。

事務総長の承認を受ける前に、すべてのRI提携クレジットカードの提案書は、以下の指針に一致していなければならない。

- a. 提携クレジットカードの勧誘を受けないことを要望する機会を与えるを含め、すべての勧誘方法についてRIの承認を受けている。
- b. 提携クレジットカードの利率は適正でなければならない。
- c. 提携クレジットカードプログラムに関連してRIによりかかったすべての経費を差し引いた後で、次のd. 項にある収益を除き、プログラムからRIが受領した一切の収益は、ロータリー財団へ配当されるものとする。
- d. マスターカードとのスポンサー契約を通じて発行されるカード20,000枚ごとに受領する米貨75,000ドルは、RI国際大会の予算に配分されるものとする。
- e. カードのデザインおよびプログラムに関連するすべての推進資料を含め、ロータリーの名称および徽章の使用について、RIによる出版前の審査と承認を受ける。
- f. RIの許可なしにRIの郵送用リストを売却したり、賃貸したり、他の組織によって使用されるはならないことを含め、かかる郵送リストの使用について制限が定められている。

(2003年5月理事会会合、決定416号)

Source: June 1995 Mtg., Bd. Dec. 240; May 2000 Mtg., Bd. Dec. 400; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 324; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 416

34.070.3. 車両のナンバープレートへのロータリーの名称および徽章の使用

Use of Rotary Name and Emblem on Vehicle License Plates

ロータリークラブまたは地区は、広報および慈善的な募金活動の方法としてロータリーの名称と徽章の入った車両のナンバープレートを提案すべく政府の交付機関と協力し合うことができ

る。このプロジェクトは、下記の基準に適合していることを前提に、免許契約の徽章使用料を免除される：

- 1) プレートは、政府の交付機関の発行するものでなければならない；
- 2) 起業営利事業の関与があってはならない；
- 3) 指定された地域内のガバナー全員がプロジェクトを承認しなければならない；
- 4) プレートは、知的所有権である標章の複製に関してRIの仕様にすべて適合しており、プレートの見本を事務総長に提出し承認を受けなければならない；そして、
- 5) 事務総長の指示の下、このプロジェクトの募金活動面からの収益が指定地域内のクラブおよびロータリー財団に恩恵を与えるものとなるよう、収益の配分方式が定められるべきである。またこれは、指定地域のガバナーおよび事務総長の承認を受けなければならない。

(2000年11月理事会会合、決定131号)

Source: November 2000 Mtg., Bd. Dec. 131

34.070.4. 郵便切手、郵便消印、郵便関連品目でのロータリー標章の使用

Use of Rotary Marks on Postage Stamps, Postmarks and Related Postal Items

ロータリークラブおよび地区は、広報、および適切であれば慈善な募金活動の方法として、ロータリーの名称および徽章の入った郵便切手、郵便消印、あるいは郵便関連品目を提案すべく、政府の交付機関と協力し合うことができる。このプロジェクトは、下記の基準に適合していることを前提に、免許契約の徽章使用料を免除される：

- 1) 郵便切手、消印、郵便関連品目は、政府の交付機関の発行するものでなければならない；
- 2) 起業営利事業の関与があってはならない；
- 3) 指定された地域内のガバナー全員がプロジェクトを承認しなければならない；
- 4) 郵便関連品目は、知的所有権である標章の複製に関してRIの仕様にすべて適合しており、郵便関連品目および推進用資料（初回用記念版など）の見本を事務総長に提出し承認を受けなければならない；
- 5) 事務総長の指示の下、このプロジェクトの募金活動面からの収益が指定地域内のクラブおよびロータリー財団に恩恵を与えるものとなるよう、収益の配分方式が定められるべきである。またこれは、指定地域のガバナーおよび事務総長の承認を受けなければならない。

(2001年11月理事会会合、決定69号)

Source: November 2001 Mtg., Bd. Dec. 69

34.070.5. 情報カード **Information Cards**

RIは、ロータリーの標章が付されているかどうかにかかわらず、ロータリークラブ、ロータリー地区、または他のロータリー組織の情報カードが被免許業者によって販売されること、あるいは（RI免許契約の定義通り）認可商品として販売されることを承認しない。

(1999年2月理事会会合、決定196号)

Source: October 1998 Mtg., Bd. Dec. 89. *Affirmed by August 1999 Mtg., Bd. Dec. 60*

Cross References

36.030.4. インナーホイール *Inner Wheel*

Article 35. 国際ロータリーと他団体の関係 Partnerships

35.010. 一般的な指針 General Guidelines

35.020. 戦略的パートナー Strategic Partners

35.030. リソースパートナー Resource Partners

35.040. 奉仕パートナー Service Partners

35.050. プロジェクトパートナー Project Partners

35.060. 組織全体のプロジェクト Corporate Project

35.070. 他の団体の代表者 Representatives to Other Organizations

35.080. 他団体の会合出席のための招待状

Invitations to Attend Meetings of Other Organizations

35.090. パートナーシップ構築の16 ステップのプロセス

16-Step Process for Formalizing Partnerships

35.100. パートナーシップ合同委員会 Joint Committee on Partnerships

35.010. 一般的な指針 General Guidelines

国際ロータリーおよびロータリー財団は、奉仕提供の能力向上のため他の団体とパートナーシップを結ぶ。パートナーシップには次の4種類がある：戦略的、リソース、奉仕、プロジェクト。全ての潜在的なパートナーシップは以下のうち1つ以上を行う必要がある：

- a) 戦略計画と連携する
- b) 1つ以上の重点分野を明らかにする
- c) 公共イメージを高める機会を提供する
- d) 新規会員や寄付、プロジェクトボランティアの勧誘をする

潜在的なパートナーは多岐にわたるため、これらのガイドラインは完全なものではない。潜在的なパートナーは国際ロータリー/ロータリー財団との間で契約を締結する。なおそれぞれの合意内容は異なる可能性がある。

ロータリーおよびロータリー財団は、時々、その使命に宗教的な性格をもつ、あるいは含む組織と協働することがあるが、当該パートナーシップの成果は、いかなる特定の宗教的団体、活動もしくは視点をも推進するものであってはならない。その使命に宗教的な性格をもつ、あるいは含む組織とのパートナーシップ案は全て、当案が適切であることを確認するために、スタッフにより慎重に精査され(財務的判断および説明責任を含む)、財団委員会により審査され、管理理事およびRI理事会の承認を受けるものとする。いかなるパートナーシップも、分析の結果、協働がもはや適切ではないと判断された場合、審査および終結の対象となりうる。

パートナーシップ合同委員会、もしくは同委員会の不在時には事務総長が、第二回目の年次会合において理事会および管理理事に全パートナーシップについての年次報告を行うものとする。(2015年10月理事会会合、決定54号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 136; Amended by October 2014 Mtg., Bd. Dec. 34; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 54

35.010.1. 評価基準 Criteria for Evaluation

パートナーシップ提案書の審査は次の要素を考慮する：

- a) RIの多様な会員構成との整合性を含むパートナー候補の使命、スコープ(機会)、所在地および立場
- b) 潜在的なパートナーが活動する国または地域の数
- c) パートナーシップの活動および成果を通じて特定の政治的もしくは宗教的な視点を推進すること
- d) 潜在的なパートナーの成功および財政健全性
- e) 潜在的なパートナーが持続的に財政面、運営面で情報を開示することに意欲的であること
- f) パートナー関係が国際ロータリーおよびロータリー財団の運営コストを含めた財務に与える

影響

- g) 潜在的な会員への魅力と会員増強、維持への手助けとなるか
- h) パートナー関係が国際ロータリーの公共イメージ、認知度向上に繋がる可能性
- i) パートナー関係が国際ロータリー/ロータリー財団のプログラムに与える影響
- j) 潜在的なパートナーのクラブや地区への参加率、また参加を希望することが見込まれるロータリアンの数
- k) 利益相反
- l) 潜在的なパートナーによる国際ロータリーおよびロータリー財団の認知度向上への貢献

国際ロータリー/ロータリー財団は以下のような団体とはパートナー関係を締結すべきではない：

- a) ロータリーの価値観と相反する
- b) 習慣性があるものや危険な製品の使用を支援する
- c) パートナーシップの活動と結果を通して特定の政治的あるいは宗教的観点を推進する
- d) 人種、民族、性別、言語、宗教、政治やその他の意見、国や社会的な出身、所有物、出生やその他の状況に応じて不公平に差別する(ロータリー章典4.010.1.ロータリーの多様性に関する声明を参照。)(2014年5月理事会会合、決定136号)

Source: November 2007 Mtg., Bd. Dec. 70; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32; Amended by May 2014 Mtg., Bd. Dec. 136

35.010.2. 他の団体が受ける恩恵 Benefits Provided to Other Organizations

全てのパートナーは次の支援のうち1つ以上を段階的に受けることができる。個々のパートナーシップ契約に特定の恩恵について明記するものとする：

- a) 国際ロータリーのウェブサイト、ロータリー・ワールド・マガジン・プレスにおける宣伝
- b) ロータリアンへの団体についての情報共有
- c) ロータリー章典57.120.6.に基づく、国際ロータリー大会におけるブーススペース申請のための招待
- d) 登録料およびガイドラインに沿った国際大会への出席、参加への招待
- e) ロータリー章典33.030.15.と/または国際ロータリー/ロータリー財団とのパートナー免許契約の条件に基づく、1つ以上のロータリー標章の使用免許付与

国際ロータリー/ロータリー財団は次のうちいかなるものも提供しない：

- a) メンバーシップまたはドナーのデータ
- b) 他の団体の資金調達イニシアティブのサポート
- c) 他の団体またはそのプログラムの宣伝、推薦
- d) ロータリークラブまたは地区を代表した、他の団体またはそのプログラムへの参加または支援への保証または献身。(2011年9月理事会会合、決定32号)

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 158; Amended by September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32

35.010.3. 他の団体との連絡 Contact with Other Organizations

国際ロータリーおよびロータリー財団のいかなる役員も、承認なしに団体を代表して契約を締結することはない。承認を得ていない合意契約は無効とする。事務総長は役員や職員またはその他の個人に対して他の団体と討論を行う責務を与える可能性がある。

事務総長は、国際ロータリーやロータリー財団が関係を構築し、国際レベルで資金を調達したいかなる個人や財団、企業、政府や他の団体とは連絡を取らないとする立場を維持する。国際ロータリーまたはロータリー財団以外のロータリー関連団体の代表は、プロジェクトの支援または資金調達を目的として上記の団体などに連絡を取ることや援助を歎願することをしてはならない。この指針からの例外を希望する場合は事務総長に書面で申請を行う必要がある。事務総長は国際ロータリー会長および管理委員会委員長と協議を行ったうえで対応する。

なお、この指針はクラブや地区、多地区のグループが地元の団体との関係を構築することを禁止するものと解釈されるべきではない。(2011年9月理事会会合、決定32号)

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 158; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32

35.010.4. RI 役員の役職名の使用 Use of R I Officers' Titles

RIの現あるいは元役員は、他団体の公式の地位または一員であることと関連させて、RIの役職名を使用、あるいはその公表を許可してはならないものとする。ただし、RI理事会の同意がある場合を除く。ロータリー財団の現あるいは元役員は、他団体の公式の地位または一員であることと関連させて、RIの役職名を使用、あるいはその公表を許可してはならないものとする。ただし、財団管理委員会の同意がある場合を除く。(2007年2月理事会会合、決定158号)

Source: COL 80-102; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 158. Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325

35.010.5. 指針の改正 Amendment of Guidelines

他団体との連絡やパートナーシップに向けてRIとロータリー財団が統合されたアプローチを取ることができるよう、ロータリー章典35.010. から35.050. および、ロータリー財団章典1.060. に定められている他団体とのパートナーシップの指針に対するこの改正とその後の改正は、国際ロータリー理事会とロータリー財団管理委員会の両方による承認を得た場合にのみ有効となる。こうした指針は、ロータリー章典とロータリー財団章典の両方に含まれるものとする。

(2011年9月理事会会合、決定32号)

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 158; Amended by September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32

35.020. 戦略パートナー Strategic Partners

ロータリークラブまたは地区プロジェクトを実施する団体（非政府組織、政府機関、企業、大学など）と国際ロータリーおよび/またはロータリー財団との間の正式な関係を、戦略パートナーとする。戦略パートナーとのパートナー関係は大規模で複数年に渡る関係であり、財政資源の提供や技術的な専門知識およびリソース、支援を提供するものである。

(2011年9月理事会会合、決定32号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32

35.020.1. 戦略的パートナーの提案書 Strategic Partner Proposals

事務総長は、潜在的な戦略パートナーを勧誘する権限を持つ。提案書は、重点分野または国際インターナショナルの戦略計画に基づいた、特定の項目に関連していなければならない。

(2011年9月理事会会合、決定32号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32

35.020.2. 新戦略パートナーの審査および承認

Review and Approval of New Strategic Partners

新戦略パートナーの審査および承認新たな戦略パートナーの提案書はRI理事会およびロータリー財団管理委員会、またはその両方の代理として執行委員会から承認を得なければならない。

(2011年9月理事会会合、決定32号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32

35.030. リソースパートナー Resource Partners

国際ロータリーかロータリー財団を通して、ロータリークラブや地区のプロジェクトや事業を支援するために、財政的、現金による、人的、技術的リソースを提供する組織（非政府組織、政府組織、企業、あるいは大学）がリソースパートナーとして認められ、これらの組織の利用は可能である。これらの組織はリソースパートナーとしてのステータスを求めることなく、

(ロータリーに) 貢献することができる。(2015年10月理事会会合、決定54号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32; Amended by October 2015 Mtg., Bd. Dec. 54

35.030.1. リソースパートナーの提案 **Resource Partner Proposals**

事務総長は、国際ロータリーまたはロータリー財団のリソースパートナーとなる能力を有する、または関心がある団体を勧誘する権限を持つ。事務総長は理事会および管理委員会に対して、これらの取り組みについて定期的に最新情報を提供するものとする。

(2015年10月理事会会合、決定54号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32; Amended by October 2015 Mtg., Bd. Dec. 54

35.030.2. リソースパートナーの審査及び承認

Review and Approval of Resource Partners

リソースパートナーの提案書はRI理事会およびロータリー財団管理委員会両方の執行委員会から承認を得なければならない。(2015年10月理事会会合、決定54号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32; Amended by October 2015 Mtg., Bd. Dec. 54

35.040. 奉仕パートナー **Service Partners**

奉仕パートナーシップは国際ロータリーと/またはロータリー財団と他の団体、例として非政府組織、政府機関、企業、大学など、との間の正式な関係を意味し、ロータリークラブまたは地区のプロジェクトに機会や専門知識を提供するものである。奉仕パートナーはフレキシブルで拡張性があり、小規模から大規模まで、期間は短期から長期までとなる。奉仕パートナーの活動は、地域での実施を中心としてクラブや地区にも宣伝される。

(2011年9月理事会会合、決定32号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32

35.040.1. 奉仕パートナーの提案 **Service Partner Proposals**

事務総長は、1つまたはそれ以上の奉仕方法または焦点分野を持つロータリークラブまたは地区のプロジェクトのサポートのために、新たな奉仕パートナーを勧誘する権限を持つ。事務総長は奉仕パートナーとなる潜在力がある団体に連絡を取る権限を持つ。

(2011年9月理事会会合、決定32号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32

35.040.2. 奉仕パートナーの審査および承認 **Review and Approval of Service Partners**

事務総長は、RI理事会およびロータリー財団管理理事を代表し、パートナーシップ合同委員会メンバーもしくは後任として同等の機能を果たす委員会と協議の上、1年以下の期間にわたるサービスパートナーの審査および承認を行う権限を有する。

(2014年5月理事会会合、決定136号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32; Amended by May 2014 Mtg., Bd. Dec. 136

35.050. プロジェクトパートナー **Project Partners**

プロジェクトパートナーシップは、ロータリーと連携している団体、通常ロータリークラブや地区またはロータリアンが創設した独立型の非政府組織に対して与えられる特別なステータスとなっている。プロジェクトパートナーの活動はクラブや地区に、国際ロータリーのウェブサイトを通じて推進される。(2011年9月理事会会合、決定32号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32

35.050.1. プロジェクトパートナーの提案 **Project Partner Proposals**

事務総長は、国際ロータリーまたはロータリー財団のプロジェクトパートナーとなる能力と関心を持っている他の組織を募集する権限を与えられている。ロータリアンから財政的貢献を求

めるプロジェクトパートナーの提案には、重要な奉仕要素が含まれていなければならない。

(2011年9月理事会会合、決定32号)

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32

35.050.2. プロジェクトパートナーの審査と承認 Review and Approval of Project Partners

事務総長は、国際ロータリーまたはロータリー財団のプロジェクトパートナーとなることに関心を持ち、その能力を有する団体を勧誘する権限を有する。ロータリアンから財務的な貢献を求めるプロジェクトパートナーの提案書には、意義深い奉仕要素が含まれていなければならない。**(2011年9月理事会会合、決定32号)**

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32

35.050.3. プロジェクトパートナーのロゴの使用 Use of the Project Partner Logo

プロジェクトパートナーの公式ロゴは、国際ロータリーのライセンスの下、利用されるために事務総長により決められている。**(2011年9月理事会会合、決定32号)**

Source: September 2011 Mtg., Bd. Dec. 32

35.060. 組織全体のプロジェクト Corporate Project

組織全体のプロジェクトとは、審議会の承認を受け、世界中すべてのクラブの参加が奨励される、国際ロータリーとロータリー財団が着手するプロジェクトとして定義される。ロータリー章典40.040.1.とロータリー財団章典の12.010.に記されているように、ポリオ・プラス・プログラムが完了するまで、いかなる新しい組織全体のプロジェクトも検討されない。**(2016年9月理事会会合、決定28号)**

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 158; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

35.070. 他団体へのRI代表 Representatives to Other Organizations

会長は、適宜、財団管理委員長と相談の上、RIまたはロータリー財団が協力関係を持つ団体への代表を務める経験豊富なロータリアンを任命することができる。

これらの代表は、関係の締結期間中、もしくは最高3年間（さらに3年間の更新が可能）を務めるものとする。

代表は、協力団体、会長、財団管理委員長、事務総長の間のリエゾン（連絡担当者）としての役割を果たし、要請があれば会合に出席し、関係の進捗を随時確認し、協力関係に関連するRIとロータリー財団の方針、プログラム、活動について協力団体と連絡を図る。

代表は、最初のオリエンテーションと、責務を果たすために必要な場合には継続的に状況説明会を受けるものとする。

承認された予算内ならびにRI方針に準拠した上で、経費の支払いを受けるものとする。会長は、財団管理委員長と相談の上、適切であれば、いつでも代表を解任することができる。

(2007年2月理事会会合、決定158号)

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 158

35.080. 他団体の会合出席のための招待状

Invitations to Attend Meetings of Other Organizations

事務総長は、他団体の会合出席のためのRI またはロータリー財団への招待状に対し、以下に照らして返答するものとする：

- 1) プログラム情報が得られる可能性とロータリーの可視性の両方の点から評価する
- 2) 会合の行われる都市またはその近隣に居住し、その会合の主題に関連するロータリーの活動について豊かな知識を持つ、中央役員、RI委員会の委員をはじめ、その他のロータリー指導者であるロータリアンを特定し、この情報を会長、会長エレクト、会長ノミネー、ロータリー財団管理委員長、ロータリー財団管理委員長エレクトのために作成されたデータベー

スに含める

- 3) 会長および（または）ロータリー財団管理委員長（適宜）と相談した上で、ロータリアンを選び、その会合に出席して以下を行うよう要請する：
 - a. 講演者かパネリストとしての具体的な役割を務めたり、RIとロータリー財団に代わって賞を受け取るために招待されたり、その他別段に指示されたりした場合を除き、ロータリーに関係する情報を収集、記録しながら、オブザーバーとしての役目を務める
 - b. 会合後に報告書を作成して会長またはロータリー財団管理委員長に提出する。会長またはロータリー財団管理委員長は事務総長を通してこれを該当する委員会委員長へ回付する
 - c. 招待状に記されている通り、会合への出席に関連して経費が生じた場合、これが後日支払われる。（2011年1月理事会会合、決定137号）

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 98; Amended by February 2007 Mtg., Bd. Dec. 158; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 280; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137

35.090. パートナシップ構築の16ステップのプロセス

16-Step Process for Formalizing Partnerships

- ステップ1: 各重点分野のニーズを明確にする。
- ステップ2: 各重点分野内の潜在的な戦略パートナーを洗い出す。
- ステップ3: ロータリーに合うと見込まれる組織に関する初期デューデリジェンスを実施する。（1-2週間）
- ステップ4: 他の組織またはロータリアンあるいはロータリー財団管理委員会と既にコミュニケーションをとっていない場合、「合格」した組織に連絡を入れる。（1-3週間）
- ステップ5: その組織とパートナーシップ関係の可能性に関する詳細に渡るデューデリジェンスと分析を実施する。（1ヵ月）
- ステップ6: パートナシップの機会を開拓する。（2-3ヵ月）
- ステップ7: 財団管理委員の現地視察をアレンジし、パートナーシップ関係およびパッケージプランの設定について交渉する。（1-2ヵ月）
- ステップ8: 現地視察の結果をスタッフ審査チームに報告し審査を行う。（1ヵ月）
- ステップ9: 財団管理委員会およびRI理事会に推薦をするため、パートナーシップ合同委員会の承認を求める。
- ステップ10: 組織と戦略パートナーシップの概念について財団管理委員会およびRI理事会からの承認を得る。（2-3ヵ月）
- ステップ11: 了解覚書の草案を準備し、パートナーとの交渉をまとめる。（2-4ヵ月）
- ステップ12: ステップ10と同時に、ウェブ上の飼料および戦略パートナーシップの申請に向けた資料を準備する。（1-2ヵ月）
- ステップ13: コミュニケーションを図り関係を深める。（1-2ヵ月）
- ステップ14: 了解覚書に明記された活動内容を実行する。
- ステップ15: 監視、審査、調整をする。
- ステップ16: パートナシップの更新あるいは終了
- （2015年1月理事会会合、決定117号）

35.100. パートナー合同委員会 Joint Committee on Partnerships

パートナーシップ合同委員会は、1名の財団管理委員(トラスティー)、1名の理事、2名の元または現トラスティーまたは理事と5名のトラスティーまたは理事を務めていない合計7名から9名のメンバーで構成される。現および元理事とトラスティーは、1年の任期で任命され、5人の他のメンバーは、3年間、互い違いの任期に任命される。

委員長と副委員長を含むすべての委員の任命は、その年度の管理委員長とRI会長によって合

同で行われる。メンバーは再任することはできる。

委員会の現、元理事あるいはトラスティーでない5人の委員は、次のような属性を持つものとする：

- 1) ロータリーで示された関心事；
- 2) 国際開発問題の広範な知識；
- 3) パートナー組織の開発と実務経験；
- 4) ロータリーの重要なパートナーをネットワーク化し、育成する能力；
- 5) 委員会への出席を含み、ロータリーに時間と労力を費やす意欲。

(2015年5月理事会会合、決定166号)

Article 36. 協賛活動と協力活動のためのRIの指針

RI Guidelines for Sponsorship and Cooperation

36.010. RI会合、行事、プロジェクト、プログラムの協賛に関する指針

Guidelines for Sponsorship of RI Meetings, Events, Projects and Programs

36.020. 国連との協力 Cooperation with United Nations

36.030. 他団体およびグループとの協力 Cooperation with Other Organizations and Groups

36.010. RI会合、行事、プロジェクト、プログラムの協賛に関する指針

Guidelines for Sponsorship of RI Meetings, Events, Projects and Programs

RI会合、行事、プロジェクト、プログラムが、一部、事業法人や政府機関による協賛を通じて支援されるものであるとの認識の下、理事会は、RI会合、行事、プロジェクト、プログラムの協賛の受諾のための以下の規定を採択した：

1. 協賛とは、イメージ向上、宣伝的、金銭的その他の方法でRI、TRF、ロータリープロジェクトおよびロータリープログラムに利益をもたらす他の組織との関係を指す。大会、PETS等のクラブおよび地区イベントには、協賛の受け入れが認められるものとする。しかし、規定審議会は協賛の場として適切ではない。各協賛関係は、既定の期間内に、もしくは協賛対象のイベント終了をもって終了するものとする。あらゆるロータリーイベントにおいて、適切なレベルの品位を保つことが重要である。
2. 国際ロータリーは次のような協賛を認めない：
 - a. ロータリーの倫理的、および人道主義的価値観に反する
 - b. **国際的に認められている人権基準を損なう**
 - c. **アルコール(特定の文化的背景の中で不適切な場合)、タバコ、賭博、銃、武器またはその他の装備を含むがこれらに限定されない、中毒性または有害な製品や活動の使用をサポートする**
 - d. パートナーシップの活動と成果を通じて特定の政治的または宗教的見解を促進する
 - e. 人種、民族性、肌の色、年齢、性別、言語、宗教、政治的信条、性的指向、国籍もしくは社会的起源、財産、出生もしくはその他の立場に基づき差別すること(ロータリーの多様性に関する声明についてはロータリー章典4.010.1.参照)
 - f. 国際ロータリー、ロータリー財団、あるいは特定のロータリークラブ、地区、その他のロータリー組織の自治または主体性、評判、財務的健全性を損なう
 - g. **ロータリーの目的に合致しない内容を含む**
3. RI会合、行事、プロジェクトおよびプログラムの協賛においては、国家間の事業慣行における文化的および法的な差異を可能な限り識別し、また尊重すべきである。事業慣行が普遍的なものではないという認識の下、特定の文化にふさわしい倫理的指針を作成、発行し、RI会合、行事、プロジェクト、プログラムでの協力関係を模索または受諾する責任者に対してこれを適用すべきである。
4. いかなる協賛も関連法を遵守していなければならない。
5. 協賛より受領する収益あるいは拠出現物（その価値に関しては以下の7.項を参照）は、RIおよび地元の組織団体の間の合意の内容に従うことにする。
6. RIの会合、行事、プロジェクト、または必要なプログラムのために収入予算の中に計上される協賛は、協賛者との書面による契約がなされなければならない。さらに、かかる書面による契約書には、協賛者が支援することの見返りで何かを期待する場合、そのことを明らかにしなければならない。
7. 現物での寄付は、最も低い適正市場価格での協賛とみなされるものとする。
8. 協賛の感謝は、実際の会合、行事、プロジェクト、プログラムの実施期間中に主に行われるものとし、当該会合、行事、プロジェクト、プログラムの組織委員会が容認できる範囲内で、印刷物や感謝の表明、口頭によるお礼の言葉、会場内における標示などの形で行われる。いかなる場合も、会合、行事、プロジェクト、プログラムの名称、表題、またはロゴに、協賛者名を含めてはならないものとする。

ロータリーの特定行事またはプロジェクトのスポンサーは、「(協賛者名)により提供される(ロータリー行事またはプロジェクトの名称)」というような方法で提示することができる。いかなる場合でも、銃、武器、またはその他の装備を含む目に見える標章を使用することはできません。ロータリー標章は、銃、武器その他の装備の販売または製造を主たる事業とする事業体の名称またはロゴと組み合わせて使用することはできない。

9. すべての協賛の提案書は、RIまたは地元の組織団体のいずれが受理したかに関わりなく、会長と相談の上、事務総長の承認が求められるものとする。このような承認に得るためには、各協賛活動の提案書に、下記の事項が記載されなければならない。(ただし、これだけに限定されるものではない)：
 - a) 協賛者の適切性
 - b) 協賛計画の種類
 - c) 協賛関係の程度
 - d) RIと地元組織団体の間での協賛収益の配分
 - e) 協賛への感謝の性格
10. 「公認業者の指定」：事務総長は「公認業者」としての指定を希望する企業からの申請や入札を審査する。例えば、「公認」航空会社、また適切であれば「公認」レンタカー会社やその他のサービスは、同様の指定を受けることができる。競合する複数社から指定することが求められ、提案書が提出され、そして事務総長が検討する。航空会社に関しては、事務総長は、提案された価格だけでなく、収容人数、優待の無料航空券、RIに提供される貨物輸送も考慮に入れる。
「公認」サービス業者の選定は、国際大会関連活動に割り当てられた事務総長直属の職員により推薦され、そして事務総長と国際大会を統括する会長によって承認されるべきである。入札プロセスの透明性が重要である。
11. 「独占的な協賛者」：事前に地元の組織団体が RIに許可を求め、許可が得られた場合を除き、RIは、長期的な契約を結んでいるため、航空会社と銀行／金融機関から協賛を求め、この協賛を受ける独占的な権利を有する。
12. 「救命救急/医療行為における協賛」：医療行為/救命救急出資者の詳細については、協賛対象となる組織がRIの保険および補償要求事項を含むがこれに限定されない契約要求事項の適合を果たせるよう、会長との協議の上、会合、イベント、プロジェクトもしくはプログラムの少なくとも3ヵ月前までに事務総長の承認を受けなければならない。会合、イベント、プロジェクトもしくはプログラムの開催予定日より3ヵ月を切って、事務総長に送付された救命救急/医療行為協賛は検討されないものとする。
13. 「インターネット協賛」：インターネット協賛者にかかわる詳細については、会合、イベント、プロジェクトもしくはプログラムの少なくとも3ヵ月前までに、その協賛組織がイベントにおいてRIの要求するインターネットサービスを提供できるかどうか、またRIの保険および補償要求事項を含むがこれに限定されない契約要求事項への適合を果たせるかどうかを確認するために、会長と協議の上、事務総長の許可を受けなければならない。会合、イベント、プロジェクトもしくはプログラムの開催予定日より3ヵ月を切って、から3ヵ月を経過して事務総長に送付されたインターネット協賛は検討されないものとする。
14. 各RIとの協賛関係は、定められた期間内、あるいは協賛対象の会合、イベント、プロジェクトもしくはプログラム終了をもって終結するものとする。
15. 理事会の承認なく、会員個人情報を協賛目的に使用してはならず、会員個人情報はRIの管理下に置かれなければならない。しかし、会員個人情報へのアクセスを許可する決定は、関連する法的制約を含めて、ロータリアンの個人的権利を尊重するものでなくてはならない。

全ての協賛はプライバシーに関するRIの声明に従わなければならない(ロータリー章典 26.100.)。

16. ここに規定されている協賛目的のためにロータリー標章が使用される場合はすべて、「協賛者および協同団体によるロータリー標章の使用に関するRIとロータリー財団の指針」(ロータリー章典33.030.15.)に則って使用されなければならない。これらの指針は、RIまたは地元組織団体と協賛者の間において結ばれる契約に添付され、また盛り込まれなければならない。(2017年1月理事会会合、決定96号)

Source: October 1998 Mtg., Bd. Dec. 86; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 70; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 81. Amended by February 1999 Mtg., Bd. Dec. 237; August 2000 Mtg., Bd. Dec. 64; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 71; February 2002 Mtg., Bd. Dec. 213; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 52; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 136; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 96

Cross References

- 33.030.15. 協賛者および協同団体によるロータリー標章の使用に関するRI とロータリー財団の指針
RI and TRF Guidelines for Use of the Rotary Marks by Other Organizations
- 35.010.1. 評価基準 (パートナーの提案書)
Criteria for Evaluation of Partnership Proposals
- 69.060.1. 他の組織団体への寄付と支援
Contributions to and Support For Other Organizations

36.020. 国連との協力 **Cooperation with United Nations**

国際ロータリーは、国連経済社会理事会の諮問機関としての最高の地位(第1部門)を保っている。

36.020.1. ロータリーと国連 **Rotary and The United Nations**

ロータリアンは、世界平和の促進に向けての国連の活動に通暁するよう奨励されている。(1998年6月理事会会合、決定348)

Source: January 1952 Mtg., Bd. Dec. 98; June 1982 Mtg., Bd. Dec. 393

36.020.2. 国連およびその諸機関における加盟 **Membership in UN and its Agencies**

RIは、国連に関連するいかなる機関またはその専門機関にも加盟しないものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: July 1948 Mtg., Bd. Dec. 28

36.020.3. 国連へのRI 主要代表と補欠代表に対する支援

Support For RI Principal and Alternate Representatives to UN

3つの国連事務局へのRI主要代表と補欠代表は、可能な限り最善のオリエンテーションや、名刺および便箋といった基本的な用具を含め、最低限の支援を受けるべきである。RIは、適切な請求書が受理されれば、毎年認められた経費の弁済を行うものとする。

(2007年6月理事会会合、決定278号)

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 138; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 278

36.020.4. 国連へのRI代表のためのオリエンテーション

Orientation For RI Representative to UN

公式のRI代表は、エバンストンのRI世界本部への訪問、および会長の招待があったときには国際協議会もしくは国際大会といった会合に参加することによって、幅広い継続的なオリエンテーションと指導を受けるべきである。また、エバンストンの国連関係(非政府組織を含む)の担当職員と協力し、運営手続および報告の仕組みを確立し、世界的な定評をもつ奉仕団体としてRIがプログラムを推進し、国連およびその機関における可視性を高めるための機会を特定す

るとともに、各国政府、世界の指導者、および一般の人々に対するロータリーのイメージを向上させるべきである。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1992 Mtg., Bd. Dec. 350; March 1993 Mtg., Bd. Dec. 196

36.020.5. 国連へのRI代表の職務権限

Terms of Reference for RI Representatives to UN

主要な代表は、担当を指定された組織についての関心と専門知識を有する経験豊かなロータリアンとし、その組織の事務局の近隣に居住するものとする。

会長の要請により、主要な代表は少なくとも3年間その役を務め、また、最初およびその後も継続的に、責務、指定された組織または機関の運営と方針、RIとその財団のプログラムと活動に関するオリエンテーションと研修を受けるものとする。

主要代表は、会合への出席、RIプログラムおよび広報目標の達成度、指定された組織または機関および非政府組織 (NGO) との接触を通じてRIの可視性を高める機会に関して、事務総長に定期的に報告を行うものとする。

代表は、指定された組織または機関およびその他の非政府組織を観察する一方、Rの使命と活動に関連する事柄をRIへ伝えるものとする。代表は、RIの方針およびプログラムを設定あるいは変更する権限はないものとするが、公式のロータリー資料に反映された通り、あるいは理事会、会長、事務総長により作成、承認されている通りに、既定の方針、プログラム、活動を伝えるべきである。承認されている予算の枠内において、代表は、RIと指定された組織または機関との間の連絡 (コミュニケーション) を助長するための活動を行うものとする。これらの活動は、会長により許可され、また事務総長により調整されなければならない。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: March 1994 Mtg., Bd. Dec. 201

36.020.6. 補欠のRI代表 Terms of Reference for Alternate RI Representatives to UN

補欠代表は、指定された組織について関心と専門知識を有する経験豊かなロータリアンとし、この組織の事務局の近隣に居住しているものとする。

会長の要請より、補欠代表は、主要代表の任命と一致し、任期をずらした少なくとも3年任期でニューヨークおよびジュネーブの両都市において任命されることができ、最初およびその後も継続的に責務に関するオリエンテーションと研修を受けるものとする。

任務の要請があった場合、補欠代表は、主要代表から指示を受け、会議への出席、RIプログラムと広報の目標の達成状況、および国連システムや他の非政府組織 (NGO) との連絡を通じてRIの可視性を高める機会に関し、主要代表に定期的に報告を行うものとする。補欠代表は、RIの方針やプログラムを定めたり変更したりする権限はないものとするが、公式のロータリー資料に記された、あるいは理事会や会長や事務総長により作成され、承認された通りに、所定の方針、プログラム、活動について伝えるべきである。

(1999年2月理事会会合、決定196号)

Source: March 1994 Mtg., Bd. Dec. 201; Amended by October 1998 Mtg., Bd. Dec. 140

36.020.7. 国連へのボランティア代表 Volunteer Representatives to UN

会長は、他の場所ある国連機関へ適任のボランティア代表を任命するものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1991 Mtg., Bd. Dec. 140

36.020.8. 国連との協力活動の広報 Publicity for Cooperation With UN

事務総長は、国連とその機関、およびRIの国連代表の活動について、ロータリー・ワールド・マガジン・プレスに定期的に記事を掲載するよう調整を行うものとする。

(2002年11月理事会会合、決定145号)

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 138

36.020.9. クラブと国連との協力活動 Club Cooperation With UN

すべてのクラブは、国連協会の地元支部および国連や国連機関の地元事務局との協力活動の機会を探求すべきである。ただし、RIの定款と細則に違反しないことを条件とする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1991 Mtg., Bd. Dec. 140

36.030. 他団体およびグループとの協力

Cooperation with Other Organizations and Groups

36.030.1. 国連および他団体へのRI代表

RI Representatives to the United Nations and Other Organizations

国連機関と非政府組織へRI代表を送るシステムは、以下の団体を含む：

- 1) 国連本部（米国ニューヨーク） United Nations Headquarters, New York
- 2) 国連ジュネーブ事務所（スイス） United Nations Office, Geneva, Switzerland
- 3) 国連ウィーン事務所（オーストリア） United Nations Office, Vienna, Austria
- 4) 欧州評議会（フランス、ストラスブール） Council of Europe (COE), Strasbourg, France
- 5) 国連教育科学文化機関（フランス、パリ）
UN Educational, Scientific, and Cultural Organization (UNESCO), Paris, France
- 6) 国連人間居住計画（ケニア、ナイロビ）
UN Human Settlements Programme (UN-HABITAT), Nairobi, Kenya
- 7) 国連環境計画（ケニア、ナイロビ） UN Environment Programme (UNEP), Nairobi, Kenya
- 8) 国連食糧農業機関（イタリア、ローマ）
UN Food and Agricultural Organization (FAO), Rome, Italy
- 9) 国連世界食糧計画（イタリア、ローマ） UN World Food Program (WFP), Rome, Italy
- 10) 世界銀行（米国、ワシントンD.C.） World Bank, Washington, D.C.
- 11) 米州機構（米国、ワシントンD.C.） Organization of American States (OAS), Washington, D.C.
- 12) アフリカ連合（エチオピア、アディスアベバ）
Organization of African Unity (AU), Addis Ababa, Ethiopia
- 13) フランコフォニー国際組織（フランス、パリ）
International Organization of the Francophonie (IOF), Paris, France
- 14) 国連欧州経済委員会（スイス、ジュネーブ）
UN Economic Commission for Europe (ECE), Geneva, Switzerland
- 15) 国連ラテン・アメリカ・カリブ経済委員会（チリ、サンティアゴ）
UN Economic Commission for Latin America and the Caribbean (ECLAC), Santiago, Chile
- 16) 国連西アジア経済社会委員会（レバノン、ベイルート）
UN Economic and Social Commission for Western Asia (ESCWA), Beirut, Lebanon
- 17) 国連アジア太平洋経済社会委員会（タイ、バンコク）
UN Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (ESCAP), Bangkok, Thailand
- 18) 国連アフリカ経済委員会（エチオピア、アディスアベバ）
UN Economic Commission for Africa (ECA), Addis Ababa, Ethiopia
- 19) 国連国際農業開発基金（イタリア、ローマ）
UN International Fund for Agricultural Development, Rome, Italy
- 20) 欧州連合 European Union
- 21) アラブ諸国連合 League of Arab States
- 22) 英国連邦共和国 Commonwealth of Nations
- 23) 経済協力開発機構（OECD） Organization for Economic Cooperation and Development

会長は、理事会の定めた指針、ロータリー章典35.070. に従い、これらの団体への代表となる資格を有するロータリアンを任命することを検討すべきである。

他団体へのRI代表は、可能な限り最善のオリエンテーションや、名刺および便箋といった基本的な用具を含め、最低限の支援を受けるべきである。RIは、適切な請求書が受理されれば、毎年認められた経費の弁済を行うものとする。

RI会長は、適切な場合には、若者の代表者としてローターアクターを任命する。

(2013年1月理事会会合、決定140号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 243; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 278; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 118; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 142; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 124; January 2013 Mtg., Bd. Dec. 140

36.030.2. 国際ロータリーの代表ネットワーク長 Dean of the RI Representative Network

国際ロータリーの代表ネットワーク長は、認定されたリーダーであり、国連や他の団体との交渉における国際ロータリーの代表の専門家である。ネットワーク長は、代表に対するアドバイザーとして、また国連や他の機関の、ロータリーを超えた世界の活動での支持者である。

国際ロータリーの会長は、毎年、ネットワークの長を指名する。候補者は、既存の国連または他の機関のロータリー代表に限られる。

事務総長は国際ロータリーの、国連またはその他の団体の代表と連携してネットワーク長をサポートし、このポジションに関連する旅行費用の予算を適切に立てる。

(2013年6月理事会会合、決定196号)

Source: January 2013 Mtg., Bd. Dec. 175; Amended by June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196

36.030.3. 欧州評議会 Council of Europe

欧州評議会の諮問的な地位にある国際ロータリーは、特定の地域組織や計画を支持していると解釈されてはならず、むしろ、国際理解、親善、および平和の目標を追求していると解釈されるものである。

適切であれば、会長は、欧州評議会へのRI代表を務める元地区ガバナーまたはそれより高位にあるロータリアンを任命し、この代表は、国連連絡諮問委員会、同等の委員会、または事務総長のいずれかを通して報告を行うものとする。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: November 1992 Mtg., Bd. Dec. 97

36.030.4. インナーホイール Inner Wheel

RIとインナーホイールは、同じ奉仕目標を共有するが、両者は別個の団体であり、正式な協力関係はない。事務総長は、RI徽章を保護するためのRIの義務に基づき、その徽章について国際インナーホイールとの合意書を維持するものとする。

(2011年9月理事会会合、決定34号)

Source: July 1991 Mtg., Bd. Dec. 54; May 2000 Mtg., Bd. Dec. 410; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34

36.030.5. プロバスクラブ PROBUS Clubs

プロバスは、国際ロータリーのプログラムではない。しかし、ロータリークラブは、RIに費用の負担をかけることなく、有意義な社会奉仕活動としてプロバスクラブを結成し、支援することができる。適切な場合、事務総長は、現在発行されているRI出版物を通じてプロバスクラブに関する情報をロータリークラブに提供するものとする。事務総長は、プロバスクラブを後援することに関心のあるクラブを、その地域のプロバスセンターに紹介するものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: May 1989 Mtg., Bd. Dec. 326; March 1992 Mtg., Bd. Dec. 221; March 1994 Mtg., Bd. Dec. 171; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 103

36.030.6. 元ロータリアンのグループ Groups of Former Rotarians

知己と親睦を推進し、人々への奉仕に対する個人的関心を深める目的で結成された元ロータリアンのグループは、好意的にみなされている。そうしたこのようなグループの設立に対しては何の異論もない。ただし、以下の通りに結成され、機能することを条件とする：

- a. 元ロータリアンのグループの結成は、関心をもつ元ロータリアンによって行われるものとする。
- b. グループは、その会員の資格と条件を確認する方法を決め、また会員に、クラブ会員やロータリアンとなったことのない人々を含めないようにするものとする。
- c. グループの会員は、個人的に、またグループの名称において、自分たちを「前ロータリアン」あるいは「元ロータリアン」と称することができる。
- d. グループは、その名称または出版物において、「ロータリー」、「ロータリークラブ」、「ロータリアン」（上記で規定を除く）、「国際ロータリー」という語を使用しないものとし、また、グループまたは個々の会員がロータリー徽章や修正された徽章、あるいはその他類似した徽章を使用してはならないものとする。
- e. グループがRIの加盟クラブであるとか、その他の方法で正式なRIの一部であるとか、RI に正式に認証されているといったことは、直接的にも間接的にも示唆してはならない。
- f. グループの目的は、その会員の間で知己と親睦を深めること、および奉仕活動への参加の機会を提供することであるとし、そのプログラムと活動は、この目的に沿うものとする。
- g. グループは、政治的テーマまたはRIとその加盟クラブの組織や運営、機能に関して、いかなる団体活動または団体としての意見の表明も行わないものとする。
- h. グループはいかなる事柄についても、ロータリークラブやロータリアンに資料を配布してはならない。
- i. グループの会員は、ロータリークラブの会合やRIの会合に出席する権利を本来的に持つものではなく、RIとその役員、ロータリークラブとその役員、ならびに公式名簿を含むRIの出版物を利用する権利を持たない。
- j. RIは元ロータリアンのグループに財政援助を提供せず、また、グループはRIとその加盟クラブに財政援助を求めないものとする。
- k. グループの会合は、ロータリアンの例会欠席のメイクアップとはならないものとする。
- l. 元ロータリアンは前述の手順と条件に沿ってグループを結成するよう奨励されている。ただし、このような奨励は、かかるグループの提唱や正式な認証を意味するものではない。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: May 1965 Mtg., Bd. Dec. 247

Article 37. 区域単位、地域、およびセクション別のグループ分け
Territorial, Regional and Sectional Groupings

37.010. 区域単位—RIBI Territorial Units-RIBI

37.020. 管理上の単位の制限 Limitations on Administrative Units

37.010. 区域単位—RIBI Territorial Units-RIBI

37.010.1. RIとRIBIの関係 Relationship Between RI and RIBI

RIは、RIBIがRI内の管理上の単独区域単位として運営することを許可する1927年大会の決議の完全性を十分に認識かつ尊重し、今後もそうし続ける。ただし、RIBIの一般審議会はグレートブリテンおよびアイルランド内の加盟クラブの過半数がRIBIの区域単位の解散または修正を要請する場合は、この限りではない。

Source: November 1984 Mtg., Bd. Dec. 60

37.010.2. 公式名簿におけるRIBIの説明 Description of RIBI in the *Official Directory*

RIの公式名簿には、独特な区域単位としてのRIBI、および国際ロータリーにおける独特かつ歴史的な管理上の組織という地位の明確かつ十分な説明が含まれるものとする。

Source: November 1984 Mtg., Bd. Dec. 60

37.010.3. RIBI役員の間際協議会および国際大会への出席

RIBI Officers' Attendance at International Assembly and Convention

RIBI（グレートブリテンおよびアイルランド内国際ロータリー）役員及び役員ノミニーは国際協議会への公式参加者であるが、国際ロータリーはその費用を負担しない。

（2011年1月理事会会合、決定117号）

Source: November 1984 Mtg., Bd. Dec. 60; Amended by January 2011 Mtg., Bd. Dec. 117. Affirmed by March 1992 Mtg., Bd. Dec. 218

37.020. 管理上の単位の制限 Limitations on Administrative Units

RIBI区域単位に等しい、あるいは類似した運営組織または特定の地理的地域の追加を検討することは、RIにとって得策ではない。（1998年6月理事会会合、決定348号）

ロータリー章典

第 5 章

プログラム PROGRAMS

条項 Articles

40. 一般規定 General Provisions

41. RI常設プログラム Structured Programs of RI

42. 世界ネットワーク活動グループ Global Networking Groups

43. RI表彰 RI Awards

Article 40. 一般規定 General Provisions

40.010. ロータリープログラムと世界ネットワークグループ Rotary Programs and Global Networking Groups

40.020. 評価 Evaluations

40.030. 新しいロータリープログラム

New Rotary Programs and Global Networking Groups

40.040. RIプロジェクト RI Projects

40.050. ロータリー学友 Rotary Alumni

40.060. ロータリー学友会関連の活動 Rotary Alumni Relations Activities

40.070. ロータリー学友ネットワーク Rotary Alumni Network

40.010. ロータリープログラムと世界ネットワークグループ Rotary Programs and Global Networking Groups

次のロータリープログラムは、クラブと地区のためにRI理事会が認める活動を組織している。

インターアクト (Interact)

国際共同委員会 (Intercountry Committees)

新世代奉仕交換 (New Generations Service Exchange)

ローターアクト (Rotaract)

ロータリー地域社会共同隊 (Rotary Community Corps)

ロータリー友情交換 (Rotary Friendship Exchange)

ロータリー青少年交換 (Rotary Youth Exchange)

ロータリー青少年指導者養成プログラム (RYLA) (Rotary Youth Leadership Awards)

次の世界ネットワークグループは、国際的に関心のあるサービスや共有トピックスに焦点を当てるために組織された個々のロータリアンの団体として、理事会によって承認されている。

ロータリアン行動グループ (Rotarian Action Groups)

ロータリー親睦 (Rotary Fellowships)

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 61; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; Amended by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 394; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

40.010.1. プログラム参加者の定義 Definition of Program Participants

プログラム参加者は、現在、下記のようなRIおよびロータリー財団のプログラムに参加している個人であ

る。即ち:

- インターアクト (Interact)
- ローターアクト (Rotaract)
- ロータリー地域社会共同隊 (Rotary Community Corps)
- ロータリー友情交換 (Rotary Friendship Exchange)
- **ロータリー**青少年交換 (Rotary Youth Exchange)
- ロータリー青少年指導者養成プログラム (RYLA) (Rotary Youth Leadership Awards)
- ロータリー平和フェロシップ (Rotary Peace Fellowships)
- グローバル補助金奨学生 (Global Grant Scholarships)
- 職業研修チーム(メンバーとリーダー) (Vocational training teams)
- 地区補助金奨学生 (District Grant Scholarships)
- 新世代奉仕交換 (New Generations Service Exchange)

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

40.020. 評価 Evaluations

すべてのロータリープログラムと世界ネットワークグループは、少なくとも5年ごとに事務総長が決定する定期的な評価を受けなければならない。事務総長は、以下を考慮して、適切な評価基準を決定しなければならない:

- a) 意図した目的と目標
- b) 法人レベル、多地区レベル、地区レベル、クラブレベルでの投資収益率
- c) 戦略計画と重点目標との整合性
- d) 地区およびクラブによる参加
- e) 会員増強
- f) ロータリーの公共イメージ

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1993 Mtg., Bd. Dec. 187; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 61; Amended by November 2008 Mtg., Bd. Dec. 58; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87. Affirmed by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 404

40.030. 新しいロータリープログラムと世界ネットワークグループ

New Rotary Programs and Global Networking Groups

一般的なガイドラインとして、理事会は新しいロータリープログラムまたは世界ネットワークグループを次の場合にのみ採用するものとする:

- a) 新しいプログラムが、ロータリーの戦略計画と一致する場合
- b) 同じようなコストの既存のプログラムが削除または削減された場合
- c) 会長および会長エレクトは、必要に応じて、1つまたは複数のRI委員会と協議して、プログラムの提案を評価および開発することができる場合
- d) 会長と会長エレクトがその必要性を認め、それを十分支持することを約束する場合
- e) 理事会が、実際の結果を検証する期間(例えば、2~3年)とともに明確な成功尺度を用いて具体的な期待結果を特定した
- f) 事務総長が、新しいプログラムの目的と効果および何が成功を納めるかを明記した完全なプログラムの趣意書を提出した場合
- g) 新しいプログラムの実施前に十分な計画と準備のための十分な時間がある場合
- h) プログラムの最初の数年間は十分なスタッフと資金援助がある場合
- i) 最初は、3年間のパイロットプログラムとして採択され、その後、事務総長は、プログラムの詳細な評価を理事会に提出しなければならない。その後、理事会はこれを正式なRIプログラムにするかどうかを決定する。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: June 1992 Mtg., Bd. Dec. 337; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 61; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 50; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

40.030.1. 新しいロータリープログラムまたは世界ネットワークグループの実現可能性調査 Feasibility Study for New Rotary Programs or Global Networking Groups

理事会によって新しいロータリープログラムまたは世界ネットワークグループが採択される前に、まず提案されたプログラムについてロータリー世界での必要性和要望、および財政的、人事的な実現性を理事会にて評価すべきである。そのほかの考慮すべき点は、ロータリーの現行の戦略計画のビジョンや目標と併せて、ロータリーの目的達成のためのプログラムの寄与、プログラムによってガバナーの仕事に追加される任務、既存のRIプログラムとの関係、ロータリー世界のさまざまな地域でプログラムが採用される可能性、クラブ会員による直接的な参加の程度、将来における拡大、統合、終結の計画などである。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 1969 Mtg., Bd. Dec. 142; March 1993 Mtg., Bd. Dec. 187; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 61; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 50; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

40.040. RIプロジェクト RI Projects

国際ロータリーは、時には、参加クラブと個々のロータリアンの結集した努力によって有益な結果が得られると思われるロータリーの目的を推進するためのプログラムやプロジェクトを推奨する。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: May 1979 Mtg., Bd. Dec. 345; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

40.040.1. 新しいRIプロジェクト New RI Projects

ポリオプラスプログラムが正常に完了するまで、他の協同プロジェクトは考慮しない。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: July 1997 Mtg., Bd. Dec. 36; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

40.050. ロータリー学友 Rotary Alumni

40.050.1. ロータリー学友の定義 Definition of Rotary Alumni

ロータリー学友は、ロータリー家族の価値ある一員である。彼らは、ロータリーの価値を共有し、ロータリープログラムへの参加経験を持っている。ロータリー学友とは、以下の各種のプログラムを通じてロータリーを経験した個人を指すものとするが、これに限定されるものではない。

- インターアクト Interact
- ローターアクト Rotaract
- **ロータリー**青少年交換 Rotary Youth Exchange
- ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA) Rotary Youth Leadership Awards
- ロータリー平和フェロシップ Rotary Peace Fellowships
- グローバル補助金奨学生 Global Grant Scholarships
- 職業研修チーム (メンバーまたはリーダー) Vocational training teams (members and leaders)
- 地区補助金奨学生 District Grant Scholarships
- 新世代奉仕交換 New Generations Service Exchange
- 以前のロータリー財団プログラム参加者、たとえば:
 - 国際親善奨学生 Ambassadorial Scholarships
 - 大学教員のための補助金 Grants for University Teachers
 - 研究グループ交換 (GSE) Group Study Exchange
 - ロータリーボランティア Rotary Volunteers

(2014年10月理事会会合、決定38号)

Source: January 2014 Mtg., Bd. Dec. 89

40.060. ロータリー学友会関連の活動 Rotary Alumni Relations Activities

40.060.1. 地区学友会関連活動のスポンサーをする

Sponsoring District Alumni Relations Activities

スポンサー地区は地区のロータリー学友との関係を強化し、参加プログラムの目的を達成するために行動をとることが奨励される：

- a) 帰国前にロータリー学友全員に正式に挨拶をする；
- b) ロータリー学友は、プログラムのガイドラインに明記されているように、まずスポンサー地区で求められるプレゼンテーションを確実に行う；
- c) ロータリー学友にロータリー学友会への加入を奨励する。また、その地域に学友会がない場合は設立することを奨励する；
- d) ロータリー学友にロータリーのプロジェクトへの参加を奨励する；
- e) 適切な出版物にロータリー学友の活動に関する記事を掲載するよう取り計らう；
- f) ロータリー学友を地区大会に招待する；
- g) ロータリー学友を周年記念晩餐会やその他催し物に招待する；
- h) 正規のロータリー学友の同窓会を組織する；
- i) 現在のロータリー学友に関する記録を保管する；
- j) ロータリー学友を潜在的なロータリーメンバーと考える；
- k) 適切な方法で、ロータリー学友に財団に対する支援を奨励する；
- l) ロータリー学友に、海外向けプログラム参加者の募集及び選考に参加するように奨励する；
- m) ロータリー学友に、地区の海外向けプログラムのオリエンテーションに参加するよう依頼する；
- n) ロータリー学友に地区やクラブの催し物におけるスピーカーとして出席参加することを奨励する。 (2015年1月理事会会合、決定117号)

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117

40.070. ロータリー学友ネットワーク Rotary Alumni Network

使命 (Mission)：

国際ロータリーとロータリー財団との関係が相互に利益があり、持続する関係にするために、ロータリープログラムの参加を促し、活力を与え、またロータリープログラム参加者、ロータリー学友およびボランティアを活動に引き込んで活性化すること。

目標 (Goals)：

- 1) プログラムへの支援、およびロータリー学友、ボランティアや支援者によるロータリーの活動への参加や興味を促進することによって国際ロータリーとロータリー財団を支援すること。
- 2) プログラム参加者、ロータリー学友およびボランティアがロータリーの活動に参加する機会を促進すること。そして彼らがロータリー家族と関わりを持つ機会や、参加を通じてお互いに繋がりを持つ機会を提供すること。
- 3) 国際ロータリーやロータリー財団がロータリー学友あるいはボランティアと繋がりを維持できるように支援すること。そしてロータリー家族の中で現在活動していないロータリー学友やボランティアとの絆を取り戻すよう支援すること。
- 4) 以下の国際大会のいくつかの目的と併せて、プログラム参加者やロータリー学友、ボランティア、あるいは支援者の定期会合においてリーダーシップを提供すること：
 - a. ロータリー指導者に会う
 - b. ロータリーについて最新の情報を伝える
 - c. ネットワークを促進する

- d. プログラム参加者やロータリー学友、特に大会の開催地周辺に住む人ボランティアを引き込み、やる気にさせる
 - e. ロータリー学友が大会の開催地周辺のホストエリアを再訪問することを奨励する
 - f. 地区と他のロータリー学友組織との組織を推進する
 - g. ロータリープログラムの成功を祝う。
- 5) 地区レベルおよび国際レベルにおいて、ロータリー学友やボランティアの名簿情報の収集、効率化を支援する。
- 6) 国際ロータリーやロータリー財団がロータリー学友から量的・質的な成果を集めることを支援する。そしてそれらの成果は、見かけや内容ともロータリープログラムの推進に役立つことに使われることになる。 **(2015年1月理事会会合、決定117号)**

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117

40.070.1. ロータリー学友会 Rotary Alumni Associations

学友会は奉仕と親睦を追求するために結成された組織である。学友会の第一目的は、国際ロータリーとロータリー財団への共通の絆を共有する人のために、友情と親睦と奉仕を促進するためでなければならない。ロータリー学友会は財政的にも運営的にも独立していなければならない。

ロータリー学友会の活動目的として以下が是認された。：

- a) ロータリークラブの会員ための潜在的な供給源となること
- b) 社会奉仕プロジェクトを支援し、あるいはそれらのプロジェクトを適切に手ほどきする（教える）ために、ロータリープログラムへの支援を提供すること。たとえば、海外派遣プログラムや受入プログラムの参加者の適応支援や相談など
- c) ロータリークラブや地区に対して、あるいは地域社会内にある関連する非ロータリー団体に対しても、プレゼンテーションやプログラムを提供すること
- d) 国際親善を創造し、維持することを支援すること
- e) ロータリープログラムへの財政支援の潜在源となること
- f) 誇りと傑出したグループであるとの認識を生み出すこと。

(2015年1月理事会会合、決定117号)

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117

40.070.2. ロータリー学友会の発足承認のための要件とロータリー学友会の条件

Criteria for Charter of a Rotary Alumni Association and Terms of Rotary Alumni Associations

事務総長はロータリー学友会を承認する権限を持つ。ロータリー学友会の活動はRI/TRFから独立して実施されなければならないが、ロータリー財団章典第33条に明記されている、ロータリー標章の使用に関する方針などを含め、RI/TRFの方針に従わなければならない。

このような学友会には、様々なRIまたはTRFプログラムの卒業生で構成することもできるし、元ロータリー青少年交換学生のグループ（例えばROTEXなど）、ある特定のプログラムからの卒業生に限定してもよい。ロータリー学友会は宗教あるいは政治的な信仰や活動、健康や安全に否定的な影響を与える事柄、あるいはロータリーの目的や RI/TRFの全体的な方針やプログラムに従わない事柄を広めたり、参加したりするために利用したり、発足することはできない。

新たなロータリー学友会設立の申請は事務総長により審査が行われなければならない。

ロータリー学友ネットワークのもと発足を承認されたロータリー学友会として認識されるため、学友会は以下を守らなければならない：

- 1) プログラム参加者やロータリー学友、ボランティアの団体である
- 2) RI/TRFの方針に沿って組織を結成する
- 3) 事務総長による審査を行うために、用紙に必要な署名を記入し、ロータリー学友会設立に向けた申請書を完成させる

- 4) ロータリー財団章典の40.110.4.に記載されている通りに、ロータリー学友会によるロータリー標章の使用に関する RIの方針を遵守する。

事務総長が学友会の設立申請書を審査し承認した後、RIはロータリー学友会に対して発足を承認する証明書を発行し、学友会の発足がロータリー学友会ネットワークのもと、承認されたことを証明する。

RI/TRFによるロータリー学友会としての承認は、RI/TRFまたは地区、クラブが法的、財政的、その他の義務あるいは責任を負うことを意味するものではない。ロータリー学友会はRI/TRFを代表して行動することではなく、RI/TRFを代表して行動する権限を持つことを提示、あるいは暗示してはならない。ロータリー学友会はRI/TRFの機関ではない。ロータリー学友会は財政面、運営面やその他の面で自立していなければならない。ロータリー学友会は、その国の法律を遵守していない国において設立できないし、活動を行ってはならない。ロータリー学友個人はRI保険の対象外であり、必要に応じて自身のリスクを評価して補償を確保することが奨励される。**(2016年9月理事会会合、決定28号)**

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec

40.070.3. ロータリー学友会の組織と会員資格

Rotary Alumni Association Organization and Membership

ロータリー学友会はRI/TRF方針と一致した運営書類（設立認証状、定款、細則、またその他同様の文書）を持つこととする。全ての運営書類やその修正事項は事務総長による審査、承認を受けなければならない。ロータリー学友会は最低2人の役員（内1人は会長または管理のトップであることとする）を含めて組織されることとする。ロータリー学友会の会員資格は学友会の管理書類に明記された会員の条件を満たす全ての人に与えられるものとする。ロータリー学友会は会費を徴収することができる。**(2015年1月理事会会合、決定117号)**

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117

40.070.4. 公式名簿におけるロータリー学友会の情報

Rotary Alumni Association Information in the Official Directory

設立を認められたロータリー学友会の名称や住所、学友会の議長（会長または管理上のトップ）の氏名や連絡先は事務総長が設定した期日までに提出されることを条件として毎年、公式名簿に記載される。それ以上の記述情報は名簿には掲載されない。

(2015年1月理事会会合、決定117号)

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117

40.070.5. ロータリー学友会の広報活動

Promotion of Rotary Alumni Associations

地区は設立を認められたロータリー学友会を広報することを推奨される。ガバナーはロータリー学友会の活動を、マンスリーレターを通じて広報し、地区の研修会や地区会議において、その年度のロータリー学友会活動の進捗について報告することが推奨される。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117

40.070.6. 出版物におけるロータリー学友会の声明

Rotary Alumni Association Statement in Publications

ロータリー学友会のニュースレター、印刷物、パンフレット、ウェブサイト、「ロータリー」および「ロータリー財団」が国際ロータリーの知的財産であり、当該のロータリー学友会はこの指針に基づき許可を得ているとする声明を、目立つように掲載しなければならない。このロータリー学友会は、国際ロータリーおよびロータリー財団の方針に沿って運営されているが、国際ロータリーまたはロータリー財団の機関ではなく、承認を受けているわけではない。

国際ロータリーまたはロータリー財団のいずれも、このロータリー学友会の活動内容を保証することはなく、従って損害に対して賠償責任を負うことはない。以下は、ロータリー学友会を説明する文書の表現例である。

「第XXXX地区ロータリー学友会はロータリー財団プログラムの参加者およびロータリー学友、ロータリー第XXXX地区と関連のあるボランティアの団体である。「ロータリー」および「ロータリー財団」は国際ロータリーの知的財産であり、本ロータリー学友における使用はその指針に基づき許可を得ている。本ロータリー学友会は、国際ロータリーおよびロータリー財団の方針に沿って運営されているが、国際ロータリーまたはロータリー財団の機関ではなく、承認を受けているわけではない。国際ロータリーまたは国際ロータリーのロータリー財団のいずれも、このロータリー学友会の活動内容を保証することはなく、損害に対して賠償責任を負うことはない。」 **(2015年1月理事会会合、決定117号)**

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117

40.070.7. ロータリー学友会によるサービスとその停止

Rotary Alumni Association Services and Suspension

事務総長はロータリー学友会に提供されているサービスを、学友会が RI/TRFの方針に違反した場合、ロータリー学友会の役員や会員の同意なしにあるいは、同意を得た上で停止させることができる。これらのサービスには職員サポートおよび、公式名簿、その他の RI/TRF出版物、RIウェブサイトへの掲載が含まれる。 **(2015年1月理事会会合、決定117号)**

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117

40.070.8. ロータリー学友会の認証解除

Rotary Alumni Association Termination of Recognition

学友会が RI/TRFの方針に違反した場合、事務総長はロータリー学友会の役員や会員の同意なし、あるいは同意を得た上で学友会の認証を解除することができる。事務総長からの連絡に2年間対応しなかった場合も、ロータリー学友会としての認証が解除される結果になることがある。

RIによって終結させられたロータリー学友会は、職員サポートや公式名簿、その他のRI/TRF出版物、RIウェブサイトへの情報掲載を含めたサービスを受けることができない。学友会組織の終結に伴い、ロータリー標章の使用権、その組織名称の「ロータリー」の使用権も終結する。学友会としてのステータスを維持するために、ロータリー学友会は以下のことをしなければならない：

- 1) 認識された目的とRI/TRFの方針に従って役割を果たす
- 2) 会員や潜在的な会員、さらに事務総長からの問合せに対応する
- 3) 毎年5月1日までにメンバーのリストとメンバーに対する活動内容の報告書のコピー1部を事務総長に提出する

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

40.070.9. ロータリー学友会とその他の団体

Rotary Alumni Associations and Other Organizations

ロータリー組織と同様な活動をしている他のロータリー関連グループとの連携協力を確かなものにするために、また利害衝突を避けるために、他の団体に米貨2万5千ドル以上の資金提供や協力関係を求めるロータリー学友会は、どのような申請を行う場合でも事前に、事務総長に届け出しなければならない。この規定は、ロータリー学友会と共同で活動している第三者組織に支払われる基金にも適用される。 **(2015年1月理事会会合、決定117号)**

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117

40.070.10. ロータリー学友会の配布禁止方針

Rotary Alumni Association Circularization Policy

RI/TRFの配布禁止の一般方針に従って、事の大小を問わず地区やクラブやロータリアンの協力を要請したいと願っているロータリー学友会は、如何なる場合でも、まず、最初に地区ガバナーまたは関係する地区ガバナーに提案および計画を提出し、その承認を得る必要がある。いかなるロータリー学友会も、ロータリー地区やクラブ、または学友会メンバー以外のロータリアン個人からの財政的な支援や商業活動への参加を請願してはならない。

(2015年1月理事会会合、決定117号)

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117

Article 41. ロータリープログラム Rotary Programs

41.010. インターアクト Interact

41.020. 国際共同委員会 Intercountry Committees

41.030. 新世代奉仕交換 New Generations Service Exchange

41.040. ローターアクト Rotaract

41.050. ロータリー地域社会共同隊 (RCC) Rotary Community Corps(RCC)

41.060. ロータリー友情交換 Rotary Friendship Exchange

41.070. ロータリー青少年交換 Rotary Youth Exchange

41.080. ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA) Rotary Youth Leadership Awards

41.010. インターアクト Interact

インターアクトは1962年に理事会で採択された国際ロータリーのプログラムである。

「インターアクト方針声明」は以下の通りである：

1. インターアクトプログラムは、国際ロータリーの活動から発展して創設されたものであると同時に、それ自体が国際ロータリーの活動である。組織規定、組織の要件、標準手続を定め、執行する権利、およびインターアクトの名称および記事の保護と保存の権利は国際ロータリーが有する。

2. インターアクトクラブは、ロータリークラブの提唱の下に12才から18才までの青少年により構成される組織体である。その目的は、奉仕、国際理解と指導力育成に寄与する世界的な友好の精神の中で、相共に活動する機会を提供することである。

3. インターアクトクラブは、一つまたは複数のロータリークラブによって結成、提唱、監督され、ガバナーによって承認された後、国際ロータリーの認定と認証を経て設立される。クラブの存続は、提唱ロータリークラブの不断の後援と国際ロータリーによる継続した認証にかかっている。

a) インターアクトクラブは、地区の境界内にあるロータリークラブによってのみ提唱されなければならない。

b) インターアクトクラブは、三つまでのロータリークラブが共同して、あるいは四つ以上の場合は、ガバナーが、慎重に検討した結果、関係する地区、ロータリークラブ、インターアクトクラブにとって最善策であると判断した場合、書面による承認をもって、四つ以上のロータリークラブがインターアクトクラブを共同提唱できる。各提唱ロータリークラブから効果的に代表者が送り出されるような合同インターアクト委員会を設置すること。

4. 提唱ロータリークラブは、インターアクトクラブの組織結成、指針の提供そしてその後の指導と助言を与える責任を有するとともに、インターアクトクラブのすべての活動、方針、プログラムを完全に管理、監督する。

5. インターアクトクラブが学校を基盤とする場合、このようなクラブは学校当局が全学生団体ならびに課外活動に関して定めたのと同じ規則と方針に従わなければならないことを了解した上で、提唱ロータリークラブは、学校当局の完全な協力の下に当該インターアクトクラブを管理、監督するものとする。

6. インターアクトクラブのすべての活動、プロジェクト、プログラムは常に国際ロータリーの方針に沿って実施されなければならない。ロータリークラブがインターアクトクラブを継続して後援し、RIからの認定を受けることが条件となる。

7. ウェブサイトやソーシャルメディアを含む全てのオンライン活動は準拠法や適切な方針に沿ったものでなければならない。すなわち、スポンサーのロータリークラブは必要に応じ、インターアクト参加前にインターアクターの親あるいは法的後見人親権者からの書面による同意書を得るものとする。
8. 国際ロータリーによって「標準インターアクトクラブ定款」が定められ、国際ロータリー理事会によってのみ改正を行うことができるものとする。クラブの結成と認定の前提条件として、各インターアクトクラブは、「標準インターアクトクラブ定款」を採択し、その後国際ロータリー理事会により採択されるあらゆる改正を自動的に採用するものとする。
9. 各インターアクトクラブは「標準インターアクトクラブ定款」および国際ロータリーが定めた方針に矛盾しない細則を採択するものとする。この細則は、提唱ロータリークラブの承認を得なければならない。
10. インターアクトクラブの各会員は、入会を認められると同時に、当該インターアクトクラブの定款細則の規定を受諾し、順守することに同意するものとする。
11. 会員が18歳になるロータリー年度の6月30日をもって、インターアクトの会員身分は終結する。
12. インターアクトプログラムに使用または適用されるインターアクトの名称および記章は、国際ロータリーの所有物であり、正式に設立されたインターアクトクラブならびにその適正な会員を含むインターアクトプログラム関係者のみが使用できるものとする。
13. インターアクトクラブ会員は、インターアクトクラブ会員である期間中、適性かつ品位ある方法で、インターアクトの名称および記章を使用、表示する権利を有するものとする。インターアクトクラブを退会した場合、または、インターアクトクラブが解散した場合には、直ちにこの権利を失うものとする。
14. インターアクトクラブは、(a) (定款に従って運営されない場合、あるいはその他の理由がある場合) 提唱ロータリークラブの承諾、承認、同意の有無にかかわらず、国際ロータリーにより、または (b) 提唱ロータリークラブにより、または (c) インターアクトクラブ自身の決定により、解散することができる。
15. インターアクトクラブの解散により、クラブならびに会員は、団体としても個人としても名称と徽章に関する一切の権利と特典を喪失するものとする。
16. 方針として、理事会は、RI以外のいかなる個人または団体も、営利やその他の目的でインターアクトクラブに対して回状を送達する権利を認めない。
17. 新しいインターアクトクラブの結成を推進し、地区内のインターアクトプログラムを運営するために、ガバナーは地区内のロータリアンとインターアクターから構成される地区インターアクト委員会を設置するよう要請されている。地区インターアクト委員会を設置することが可能であり、かつ実行できる場所では、1名ないし数名の委員を2年目も再任することにより、委員の継続性を保つよう規定すべきである。ロータリーの地区インターアクト委員会がその任務を遂行するにあたって、インターアクトクラブ会員から定期的に意見を聞くべきである。
18. クラブレベルを超えたインターアクトの組織

- a) 二つ以上のインターアクトクラブがある地区は、会員の中からインターアクト代表を選出することができる。選挙方法は選挙の前に、地区のインターアクト委員会と地区ガバナーによって決定するものとする。
- b) 選挙に関する異議申し立ては地区インターアクト委員長と相談の上、地区の方針に基づき地区ガバナーによって解決することとし、RIは一切関与しないものとする。
- c) 地区インターアクト代表は、地区ガバナー、地区インターアクト委員会あるいは他の適切な地区委員会によって指導と助言を受ける。また、地区インターアクト代表は、地区内インターアクトに対して、特に地区内のインターアクトプログラムの拡大と充実について助言し、激励や示唆を提供しなければならない。さらに、地区インターアクト代表は、国際理解を推進するプログラムの可能性と達成に焦点を当てるよう支援しなければならない。

19. クラブレベルを超えたインターアクト会合

- a) 地区インターアクト委員会の指導の下に、同委員会の委員1名ないし数名が同席の上、地区インターアクト会議を開催することも可能である。地区インターアクト代表は、会合の手配に際して地区委員会に協力し、可能な場合はこれらの会合の議長を務める。
- b) 地区規模のインターアクト会議の目的は、学校および地域社会に対する奉仕についてインターアクトクラブを研修し、激励し、啓発し、感銘を与え、国際理解のためにインターアクトが世界的に発揮しうる能力と功績とに焦点を当てることである。
- c) インターアクト会員によるクラブレベルを超えた会合はすべて、立法の権限を持たず、またそのような権限があるかのように会合を運営、実施してはならないものとする。ただし、地区レベルあるいはその他のレベルにおけるインターアクトの管理に携わる人々に対して有益な助言となりうる意見を表明する機会を設けることは差し支えない。

20. インターアクトプログラムの経費のための資金調達

- a) インターアクトの地区活動はすべて、地区内のインターアクトクラブが資金を調達するものとする。
- b) 国際ロータリーは、インターアクト地区代表、地区インターアクト会議、インターアクトクラブの会合、または複数のインターアクトクラブの合同会合に要する費用を、一切負担しない。
- c) インターアクトクラブまたは複数のインターアクトクラブの会合を開催するために必要な経費は、最小限にとどめるべきであり、かつ、その会合は有意義なプログラムを織り込んだ効果的なものでなければならない。
- d) クラブのプログラム遂行に必要な資金を調達することは、インターアクトクラブの責任である。
- e) インターアクトクラブを提唱しているロータリークラブは、インターアクトクラブに、時折、または、臨時的援助以外に財政援助をすべきではない。
- f) インターアクトクラブは、ロータリークラブや他のインターアクトクラブから、財政援助のための一般的な請願書を作成すべきでない。
- g) 提唱ロータリークラブは、インターアクトクラブ用の財務指針を設け、当該国の法律および銀行規則を順守しながら、**奉仕プロジェクトを支援するために集められた資金を含めて、**全資金が適切に管理され、財務の透明性が保たれるようにする。これには全口座に成人署名者を設けて監督を行い、インターアクトクラブが解散または終結した場合の資金の支出計画に関する規定を含むものとする。

21. 多地区合同会合

2つ以上の地区は、開催地のガバナーと地区インターアクト委員会の指導の下、開かれるものとする。このような会合は、RI青少年保護方針に準拠し、関係する地区のガバナーの事前承認を得なければならない。多地区合同インターアクト会合を開催するためのガバナーへの招請状には、以下を添付しなければならない。

- a) 提案されている会合の開催日時、場所、目的、プログラム、参加者について記述した文書
- b) 会合予算の見積書。会合の開催に伴う契約上および金銭上の義務については主催者が一切の責任を負う旨の保証を付すること
- c) 成人によるインターアクターの監督に関する計画および適切な宿泊先に関する詳細
- d) 提案されている会合の計画および実施がロータリアンの直接の監督下に行われることを保証した文書

主催クラブまたは地区は、多地区合同インターアクト会合のために、開催地において適切な補償額と限度額を備えた賠償責任保険に加入しなければならない。要請があれば、この保険契約を証明する書類をRIまたは参加地区のガバナーに提出しなければならない

22. インターアクターのための旅行保険

クラブと地区が、インターアクトクラブ会員を地元地域外のプログラムや活動に参加するよう招待する場合、自宅から150マイル離れた場所、または母国外に旅行するインターアクターには、その両親または保護者が旅行保険を提供するよう義務づけるべきである。この保険は、医療（母国外に旅行する場合）、緊急医療移送、遺体の本国送還、法的賠償責任に適用され、行事を運営するクラブまたは地区が十分と認める額で、インターアクターが自宅を出発する時点から自宅に帰るまでを補償すべきである

23. 原則として、インターアクトクラブは、他の団体の趣旨の如何にかかわらず、他団体に加盟または合併してはならない。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: May 1966 Mtg., Bd. Dec. 285. Amended by May 1967 Mtg., Bd. Dec. 251; May 1967 Mtg., Bd. Dec. 252; May 1967 Mtg., Bd. Dec. 253; May 1967 Mtg., Bd. Dec. 254; May 1967 Mtg., Bd. Dec. 255; July 1967 Mtg., Bd. Dec. 58; January 1968 Mtg., Bd. Dec. 154; January 1970 Mtg., Bd. Dec. 131; January 1971 Mtg., Bd. Dec. 106; January 1971 Mtg., Bd. Dec. 107; January 1973 Mtg., Bd. Dec. 172; January 1973 Mtg., Bd. Dec. 176; January 1975 Mtg., Bd. Dec. 102; January 1976 Mtg., Bd. Dec. 171; January 1976 Mtg., Bd. Dec. 173, January 1976 Mtg., Bd. Dec. 174; July 1976 Mtg., Bd. Dec. 52; October-November 1981 Mtg., Bd. Dec. 87; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 67; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 153; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 155; January 2010 Mtg., Bd. Dec. 139; January 2010 Mtg., Bd. Dec. 140; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 190; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 136; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 119; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.010.1. RI事務局のインターアクトクラブへの支援

RI Secretariat Service to Interact Clubs

事務総長は、新しいインターアクトクラブの組織を認定し、プログラム出版物を作成し、すべてのインターアクトクラブ、提唱ロータリークラブ、地区インターアクト委員長に年次情報を配布し、世界インターアクト週間を促進し、青少年保護活動を支援する。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 2010 Mtg., Bd. Dec. 140; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.010.2. インターアクトクラブのRIからの認証 RI Certification of Interact Clubs

事務総長はインターアクトクラブを認証する権限を有する。認証の前提として地区ガバナーの承認が必要である。(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 2010 Mtg., Bd. Dec. 140; Amended by June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.010.3. 公式名簿におけるインターアクトクラブの表記

Interact Club Designations in Official Directory

公式名簿のロータリー地区のセクションに記載されているクラブにインターアクトを表す(I)の記号が付され、一つ以上のインターアクトクラブを提唱しているクラブがこの記号によって示されるものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October-November 1982 Mtg., Bd. Dec. 153

Cross References

2.120. 青少年の保護 *Youth Protection*

8.020. 特別行事 *Special Observances*

33.060.4. インターアクトおよびローターアクト標章 *Interact and Rotaract Marks*

41.020. 国際共同委員会 *Intercountry Committees*

国際共同委員会は、2カ国以上の地区とクラブ間の交流を推進し、さまざまな国の人々の親睦と異文化理解を深めるものである。ロータリアンは、他国のロータリアン、クラブ、地区とのより深い結びつきを育み、国境、大陸、海を越えたネットワークを築くため、新しい国際共同委員会を設置するよう奨励されている。国際共同委員会は、RI、地区、クラブの会合で推進されるべきである。(2007年6月理事会会合、決定281号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 281

41.020.1. 国際共同委員会の使命 *Mission of Intercountry Committees*

国際共同委員会の使命は、他国のクラブや地区とのつながりを築いて世界平和に貢献するようクラブと地区に奨励することによって、ロータリアンが互いの国と家庭を訪問し合い、親睦を深めるとともに、親睦の中から生み出されたプロジェクトを充実させるよう、促す推進力となることである。

推奨活動：

- 新しいロータリークラブを提唱すること
- 参加国同士で姉妹クラブまたは双子クラブのネットワークを築くこと
- 2カ国間で友情交換を実施すること
- 国際奉仕プロジェクトを立ち上げること、または実施すること
- 職業奉仕プロジェクトを立ち上げること、または実施すること

(2011年9月理事会会合、決定34号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 281; Amended by September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34

41.020.2. 国際共同委員会の設置 *Establishing an Intercountry Committee*

国際共同委員会は、2カ国以上の地区が関与し、ガバナーに対する諮問的な機関としてのみ機能する。設立に関心のある国の適格なロータリアンは、国際共同委員会を設立するための計画委員会を組織すべきである。計画委員会の責務には、参加国の各地区から地区ガバナーを招くこと、可能性のあるプロジェクトを特定すること、計画会議を開くことが含まれる。計画委員会がこれらの任務を終了した後、国別コーディネーターと少なくとも1名の地区ガバナーの承認の下、参加国内で国内担当部を設置すべきである。国際共同委員会の名称は、参加する国の国名から取られるものとする。(2007年6月理事会会合、決定281号)

Source: June 1970 Mtg., Bd. Dec. 192; June 1994 Mtg., Bd. Dec. 248; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 281

41.020.3. 国内担当部 *National Sections*

国際共同委員会は、各参加国内で地区を代表する国内担当部によって構成される。国内担当部は、1カ国において、国際共同委員会の活動やプロジェクトを調整する。

各国内担当部から代表は年に一度各国で順番に開催される総会に出席するものとする。国際共同委員会の指導者は、国内担当部委員長が毎年交代して担う。国内担当部は、それぞれの国の組織運営規定に従わなければならない、委員長、幹事、財務を含む役員を設けるものとする。国内担当部委員長の任期は3年とする。

国際共同委員会を設置し、これに参加できるのは地区のみであるが、個人のロータリアン、その配偶者、ローターアクター、およびロータリークラブは同委員会の活動に参加することができる。

(2015月理事会会合、決定178号)

Source: June 1994 Mtg., Bd. Dec. 248; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 281; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 178

41.020.4. 国内担当部委員長 National Section Chair

国内担当部の委員長はロータリアンでなければならず、元地区ガバナーであることが望ましい。同委員長は、国内の地区を代表するガバナーまたはガバナーのグループが選出されるべきである。国内担当部委員長は、参加地区への諮問的役割として、国際共同委員会の活動およびプロジェクトを監督し、推進する。これには参加国のクラブや地区との連絡を受け持つことも含まれる。国内担当部委員長の就任期間は、国際共同委員会の活動に継続性を持たせるため、3年とする。(2015年5月理事会会合、決定178号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 281; Amended by May 2015 Mtg., Bd. Dec. 178

41.020.5. 国別コーディネーター National Coordinator

2つ以上の国際共同委員会に参加する国では、個々の活動と国内担当部委員長を監督するため、国別コーディネーターを任命すべきである。国別コーディネーターは各国内担当部委員長から報告を受け、これを毎年評議会に連絡する。国別コーディネーターはロータリアンでなければならず、元地区ガバナーであることが望ましい。同委員長は、国内の地区を代表するガバナーまたはガバナーのグループが選出されるべきである。国内担当部委員長の就任期間は、国際共同委員会の活動に継続性を持たせるため、3年とする。(2015年5月理事会会合、決定178号)

Source: June 1994 Mtg., Bd. Dec. 248; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 281; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 178

41.020.6. 地区との関係 Relationships with Districts

国際共同委員会は、当該地区ガバナーの指揮の下、これらのガバナーと密接に協力しながら活動する。国際共同委員会に参加する地区は、国内担当部委員長との地区連絡役を務めるロータリアンを任命すべきである。(2007年6月理事会会合、決定281号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 281

41.020.7. 財務 Finances

国際共同委員会は、国際ロータリーからの財政的支援を受けずに機能するものとする。国際共同委員会の運営費を賄うために、参加地区から少額の費用を集めることができる。参加する地区は、地区内の国内担当部と国際共同委員会活動の費用を賄うべきである。

(2007年6月理事会会合、決定281号)

Source: January 1938 Mtg., Bd. Dec. 105; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 281

41.020.8. 評議会 Executive Council

評議会は、国際共同委員会の参加各国を代表する国別コーディネーターが構成する。国別コーディネーターは、評議会の会長、副会長2名、幹事、財務長を選出すべきである。評議会の会長は、3年の任期を務める。評議会の会長は、国際共同委員会と国際ロータリーとの間の連絡役(リエゾン)を務め、毎年7月にRIへ年次報告を提出する必要がある。この報告には、国別コーディネーターの連絡先、各国内担当部に参加する地区のリスト、主なプロジェクトや活動のまとめを含めるべきである。(2007年6月理事会会合、決定281号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 281

41.020.9. 国際ロータリーとの関係 Relationship with Rotary International

国際共同委員会の組織および運営は、個々の地区による独立した活動であり、RIプログラムの一部ではない。クラブと地区は、ロータリー財団プログラムへの参加、特に補助金の開発を押し進めるために、確立された国際共同委員会の関係を活用することが奨励されている。国際共同委員会の活動や情報は、RIのウェブサイトおよびロータリー・ワールド・プレスに掲載される。(2015年9月理事会会合、決定178号)

Source: January 1938 Mtg., Bd. Dec. 105; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 281; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 90; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 178

41.030. 新世代奉仕交換 New Generations Service Exchange

30歳までの成人は、個人でもグループでも、期間6ヵ月までの新世代奉仕交換に参加することができる。新世代奉仕交換は高い人道主義的および職業奉仕の構成要素が必要となる。

活動のスケジュールはホスト地区により計画されなければならない。それは主として、人と人の触れ合いと、ロータリー財団の6つの重点分野、職業奉仕（たとえば、職業開発やリーダーシップ研修）、および/あるいは新世代活動を含む地域の奉仕活動のうち一つ以上を支援する奉仕活動から構成される。ホスト地区は参加者のホストする準備や地域での移手段を手配しなければならない。地区は最適のホスト役の手配を見極めるために審査手続を行わなければならない。

適任の候補者は地域のロータリークラブや地区新世代委員長や派遣元の地区ガバナーによってスポンサーされなければならない。

現役のローターアクトとロータリー学友の参加申し込みは奨励されている。参加者はロータリーの理念と奉仕に対して強いコミットメントを示すべきである。（ロータリーの理念と奉仕に強い責任を持って関わることを明言すべきである。）

交換の移動方法、参加者の選択とオリエンテーション、資金調達と参加費用、更には交換参加者が参加する奉仕活動などに関して参加者の期待を調整するため、地区は交換パートナーとの合意を確立することが奨励されている。

新世代奉仕交換は相互的である必要はない。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: October 2012 Mtg., Bd. Dec. 96; Amended by June 2013 Mtg., Bd. Dec. 224; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.040. ローターアクト Rotaract

ローターアクトは1968年に採択された国際ロータリーのプログラムである。

ローターアクト方針声明 Rotaract Statement of Policy

1. ローターアクトプログラムは、国際ロータリーにより、国際ロータリーの活動として創設されたものであり、そして定款規約、組織条件、標準手続の制定と施行の権限、およびローターアクトの名称および記章を保護する権限は国際ロータリーが有する。

2. ローターアクトクラブはロータリークラブ提唱の下に18歳より30歳までの青少年により構成される組織体である。その目的は、青少年が個々の能力を開発するために役立つ知識や技能を修得する機会を提供し、それぞれの地域社会における物質的あるいは社会的なニーズに取り組み、友情と奉仕活動を通じて全世界の人々の間により良い信頼関係を推進することにある。

3. ローターアクトクラブは一つまたは複数のロータリークラブによって結成、提唱され、その助言を受ける。さらに、所管地区ガバナーの承認後、国際ロータリーから認定されて初めて設立される。

すなわち、クラブはそれ以外の方法では創設・維持することはできない。提唱ロータリークラブの積極的な提唱活動とそれに続いての国際ロータリーの認証によってのみ存在が可能である。

- a) ローターアクトクラブは、クラブが所在する地区内にあるロータリークラブによってのみ、提唱されなければならない。
- b) ローターアクトクラブは、三つまでのロータリークラブが共同して、あるいは四つ以上の場合は、ガバナーが、慎重に検討した結果、関係する地区、ロータリークラブ、ローターアクトクラブにとって最善策であると判断した場合、書面による承認をもって、四つ以上のロータリークラブがローターアクトクラブを共同提唱できる。各提唱ロータリークラブから効果

的に代表者が送り出されるような合同ローターアクト委員会を設置すること。

4. ローターアクトクラブが大学を基盤とする場合、提唱ロータリークラブは、その大学当局との完全な協力の下に管理と助言を行うものとする。当然のことながら、ローターアクトクラブは、大学当局が学内の学生団体と大学(または他の高等教育機関)の課外活動に対して定めたのと同じ規定と方針に従わなければならない。

5. ローターアクトクラブのすべての活動、プロジェクトとプログラムは、国際ロータリーの方針に即して実施されるものとする

6. 標準ローターアクトクラブ定款は、国際ロータリーによって定められるものであり、かつ国際ロータリー理事会のみがこれを改正できる。クラブ結成ならびに認定の必要条件として、各ローターアクトクラブは、標準ローターアクトクラブ定款とその改正条項をすべて採択しなければならない。

7. 各ローターアクトクラブは、標準ローターアクトクラブ定款および国際ロータリーが定めた方針に矛盾しない細則を採択しなければならない。この細則は、提唱ロータリークラブの承認を得なければならない。

8. それぞれのローターアクト会員は31歳になると終了する。

9. ローターアクトの名称および記章は、国際ロータリーの所有物であり、ローターアクトプログラム関係者のみが使用することができるものとする。「ボイスとビジュアルアイデンティティのガイド」に見られるように、個々のクラブ会員が使用するときは、そのまま記章を使ってもよい。クラブを代表して使うときは、クラブの名称も記章と一緒に使うべきである。「ボイスとビジュアルアイデンティティのガイド」に見られるように、ロータリー地区が存在する場合には、地区は記章を使うことができるが、地区と地区番号を表示した場合のみに限られる。

10. ローターアクトクラブ会員は、ローターアクトクラブ会員である期間中、適正かつ品位ある方法で、ローターアクトの名称および記章を使用、表示する権利を有するものとする。ローターアクトクラブを退会した場合、または、ローターアクトクラブが解散した場合には、直ちにこの権利を失うものとする。

11. ローターアクトクラブは次の場合に解散する：

- a) 以下のために、提唱ロータリークラブの同意、承認または合意の有無にかかわらず、国際ロータリーにより解散させられる場合：
 - 1) その定款に従い活動しなかった場合
 - 2) 地区、国際ロータリー、またはロータリー財団やその役員、理事会、役員、職員に対して訴訟を起こし、継続している会員に会員資格を与え、継続・維持している場合
 - 3) その他の理由
- b) 提唱ロータリークラブにより解散させられる場合、あるいは、
- c) ローターアクトクラブ自身の決定により解散する場合

12. 名称およびロゴに関するすべての権利および特権は、クラブおよびその会員によって個別におよび総称的に放棄されるものとする。

13. 方針として、理事会は、国際ロータリー以外のいかなる個人または団体も、営利を目的としてローターアクトクラブに対して回状を送達する権利を認めない。ただし、所属する地区内でのみにおいて、ローターアクトクラブ、地区、多地区合同の会合の計画の責任者であるロー

ターアクターは例外とする。

14. ガバナーはロータリアンとローターアクターが同数の合同地区ローターアクト委員会を任命すべきである。地区ローターアクト委員会委員長（ロータリアン）と地区ローターアクト代表（ローターアクター）はこの委員会の共同委員長として活動すべきである。

地区ローターアクト委員会の任命において、2年任期の1名以上のメンバーを任命するという委員会の継続性の規程を実用すべきである。

地区ローターアクト委員会は、ガバナーがローターアクトプログラムを宣伝し、新しいローターアクトクラブの創立を促進し、そして地区内のローターアクトプログラムを管理することを支援すべきである。

15. クラブレベルを超えたローターアクトの組織と会合：

- a) 二つまたはそれ以上のローターアクトクラブを有する地区は、その会員の中から地区ローターアクト代表1名を選挙しなければならない。選挙の方法は、選挙に先立って、ローターアクト会員が決定するものとし、地区ローターアクト委員会と地区ガバナーが承認する。地区ローターアクト代表として就任する前に、1年間ローターアクトクラブ会長またはローターアクト地区委員会委員を務めた経験がなければならない。
- b) 地区内に一つしかローターアクトクラブがない場合、地区ローターアクト代表は、就任が可能な最も新しい元ローターアクトクラブ会長を務めるものとする。
- c) 地区ローターアクト代表は、ロータリー地区ガバナーの助言と指導を受ける。そして、ロータリー地区ローターアクト委員会、他の適切なロータリー地区委員会とともに活動すべきである。
- d) 地区ローターアクト代表は他の地区リーダーと共同して以下の事を実行すべきである：
 - 1) 地区ローターアクトニュースレターを作成、配布すること
 - 2) リーダーシップ研修を支援し、実行すること
 - 3) 地区ローターアクト委員長と調整を図りながら、地区内いたるところでローターアクトの推進と拡大活動を実施すること
 - 4) 奉仕活動を計画、実施すること（地区内のローターアクトクラブの4分の3の承認を得た場合）
 - 5) ローターアクトクラブがプロジェクトを実施する際、助言と援助をすること
 - 6) 地区内のロータリーとローターアクトの共同活動を調整することを支援すること
 - 7) 地区レベルにおけるローターアクトの広報活動を調整すること
 - 8) 地区内のローターアクトクラブ役員会の研修会を計画、実施すること
- e) 選挙に関する異議申し立ては、地区ローターアクト委員長との協議を行った上で、地区方針に基づき地区ガバナーが解決しなければならない。RIは一切関与しないものとする。

16. クラブレベルを超えたローターアクトの会合：

- a) クラブレベル以上のローターアクトクラブ会員による会合はすべて、立法の権限を持たず、またそのような権限があるかのように会合を運営、実施してはならない。ただし、地区レベルあるいはその他のレベルにおけるローターアクトの管理運営に携わる人々に対して有益な助言となりうるような意見を表明することは差し支えない。
- b) 地区レベルのローターアクトの会合で、地区内ローターアクトクラブの4分の3が投票することにより、地区の奉仕プロジェクトを実施し、このプロジェクトのための募金用に地区ローターアクト奉仕基金を設置することができる。このような基金への寄付は任意によるものとしなければならない。このようなプロジェクトならびに奉仕用基金はガバナーの承認を得なければならない。また、地区プロジェクトの管理運営および基金の用途に関する具体的な計画および説明も、ガバナーと地区内の4分の3のローターアクトクラブの承認を得なければならない。ガバナーは、地区基金の調達と管理を担当する地区基金委員会を任命しなければならない。この委員会は、地区内のローターアクターおよび少なくとも1名

のロータリアン（地区ローターアクト委員）によって構成される。地区奉仕基金は、その基金が地区ローターアクト組織の財産であって、特定のローターアクト個人もしくはローターアクトクラブの専有財産でない旨を明記した銀行預金口座に保管されなければならない。

- c) すべての地区ローターアクト活動に要する資金は、その地区のローターアクトクラブが調達するものとする。国際ロータリーは、地区レベルのローターアクトクラブの会合の経費を負担しないものとする。かかる会合の経費は最小限にとどめ、参加者が負担できる範囲とする。

17. 地区レベルを超えたローターアクトの会合

- a) ローターアクト多地区合同奉仕プロジェクト。二つまたはそれ以上の地区のクラブが参加するローターアクト提唱の奉仕プロジェクトを実施しても差し支えない。ただし、そのプロジェクトは、以下を満たしていなければならない

- 1) ごく自然で、クラブの活動の範囲や有効性を損なうことや妨げることなく、成功裏に実行するために、地区内のクラブやローターアクトのできる能力の範囲内であること。
ローターアクト多地区合同奉仕プロジェクト。二つまたはそれ以上の地区のクラブが参加するローターアクト提唱の奉仕プロジェクトを実施しても差し支えない。ただし、そのプロジェクトは、以下を満たしていなければならない；
- 2) 関係地区の各地区ローターアクト代表がまずこのような合同活動に賛成した上で、それぞれの地区のクラブの3分の2の承認があつて初めて実施すること；
- 3) 関係ガバナーの承認を得て実施すること；
- 4) 関係地区の地区ローターアクト代表の直接監督下にあること。このようなプロジェクトのために募金もしくは徴収した全資金の保管は、プロジェクトや関連資金の管理を補佐するために任命される関係地区のローターアクトから成る委員会を通じて、関係地区の地区ローターアクト代表の責務とすること；
- 5) ローターアクトクラブやローターアクトの参加は任意とし、任意ということを明確に打ち出すものとする。クラブまたは個々のローターアクトの参加費用は最小限にとどめ、人頭分担金または賦課金その他といった形で強制してはならないし、また、そのようにほのめかしてもならない；

- b) ローターアクト多地区合同情報組織。地区は、関係地区のローターアクトクラブに情報を伝達し、ローターアクトクラブ間のコミュニケーションを円滑にするために、多地区合同組織を設立しても差し支えない。ただし、

- 1) 各関係地区のガバナーから反対のないこと；
- 2) このような組織を設立するに当たっては、RI理事会の代わりに務める事務総長の承認を得ること；
- 3) この組織はRIの方針に従うこと、さもなければ、RI理事会を代行する事務総長によりその身分が終結される場合があること；
- 4) 各地区はその地区のローターアクト代表が代表となる。各地区のローターアクト代表は必要に応じて多地区合同組織の活動を行う代理人を指名することができる；
- 5) 組織の活動を実施するための資金（例えば、地域内クラブの名簿やニュースレターの作成および郵送費、ローターアクトプログラム資料の配布、一般通信費など）は、任意を基本にして調達しなければならない；
- 6) この組織は、組織活動に関する決定を除き、いかなる意思決定や立法の権限も持たない
- 7) 組織は、投票方法を作成しなければならない。そして、それはガバナーによって再確認される。

- c) ローターアクト多地区合同会合

- 1) 二つ以上の地区、特に二つ以上の国にわたる地区のローターアクトクラブ会員による会

議は、開催地にあるホスト地区のガバナーと地区ローターアクト委員会の指導の下に、開催地の地区ローターアクト代表と協力して行われるべきである。このような会議は、関係地区のガバナーによる事前の承認がなければならない。多地区合同ローターアクト会議を開催するガバナーへの招待状には、以下の事項を添えなければならない：

- a) 提案する会議の開催日、開催地、目的、施設、プログラム、参加者に関する情報；
 - b) 会議の予算の写し。これには、立場上、主催者が会議に伴う契約上・財務上の義務をすべて引き受けることが当然であるとの保証を含んでいる；
 - c) 提案された会議の計画と実施が、ローターアクトとロータリアンの直接的な監督の下に行われることの保証；
- 2) 開催地にあるホストクラブとホスト地区は、多地区合同ローターアクト会議のために、開催場所に適切な補償額と補償範囲を満たす損害賠償保険に加入しなければならない。要請された場合には、補償額と補償範囲の証拠書類を、RIまたは関係地区のガバナーに提供しなければならない。
- 3) 地区ローターアクト代表は、当該ゾーンのRI理事に通知しなければならない。

18. リーダーシップ研修

- a) 効果的なローターアクトクラブになるためには、提唱ロータリークラブの指導、支援、および積極的な参加が必要である。ロータリアンは、ローターアクト、ローターアクトクラブの役員、理事、および委員会委員長の研修に関与すべきである

提唱ロータリークラブは、

- クラブの役員、理事、および委員会委員長を、関連する必要なすべての地区レベルの研修会に招待し、出席を強く奨励すべきである
- 提唱ローターアクトクラブのローターアクトにロータリアンの指導者を任命すべきである
- ローターアクトのために、ローターアクト大会前夜祭を含めて、多地区あるいは国際的な研修の機会を促進するべきである

- b) 効率的なローターアクトクラブの運営のために、ロータリー地区の支援が必要である。地区のローターアクト代表は、ローターアクト委員会委員長、地区の研修リーダー、地区のガバナーエレクト、および地区ガバナーと協力して、地区リーダー研修、ローターアクト研修セミナー、あるいはその他の地区のイベントの計画の段階で、ローターアクト研修の必要性を推進する。地区は会長エレクト研修セミナー(PETS)やクラブの役員研修に合わせてローターアクトのリーダーシップの研修を実施すべきである。地区のローターアクト代表は奉仕を推進し、国際理解を深め、専門職の開発を増進し、友情と絆を構築するためにローターアクト地区大会を開催するべきである。可能な場合、ローターアクト地区大会はロータリー地区大会に合わせて開催し、少なくとも1つのセッションを合同で行うべきである。地区ローターアクト委員会委員長および地区ローターアクト代表は、すべての次期ローターアクトクラブ役員、理事、および委員会委員長のための1~2日間のリーダーシップ研修セミナーを開催しなければならない。

- c) ローターアクト大会前会議はローターアクトを鼓舞し、強力なクラブと地区の育成、国を超えた友情の構築、国際レベルでのローターアクトとロータリーの間の関係強化を増進するために、情報を伝えるものである。様々なセッションを通して、大会前夜祭のセッションは：

- 地区のローターアクトを向上するために、次期地区ローターアクト代表を研修し、激励し、モチベーションを提供する
- 新たなローターアクト会員だけではなく、元クラブ会長や地区ローターアクト代表、多地区指導者が含めて、ロータリアンとローターアクト間の情報共有を促進する

地区ローターアクト代表が、地区、多地区、または国際規模のリーダーシップ研修会への参加する費用は、地区が負担するものとする。地区ガバナーは、ローターアクト大会前夜祭へ

の次期地区ローターアクト代表の出席に伴う費用の全額または一部を負担することが奨励されている。

19. ローターアクトプログラムの費用の資金調達：

- a) すべての提唱ロータリークラブは、新しいローターアクトクラブの加盟金、50米ドルを支払わなければならない。
- b) 各ローターアクトクラブは、クラブの管理運営費を賄うために、所属ローターアクトクラブに年会費を支払うものとする。
- c) ローターアクトクラブ会員の入会費、会費、または分担金はごくわずかとし、クラブの管理運営費を賄うことのみを目的とするものとする。ローターアクトクラブが企てる活動およびプロジェクトの資金は、入会金や会費や分担金とは別に、クラブが調達するものとし、別個の銀行口座に預けられるものとする。クラブの全金銭取引について、年に一度、有資格者による徹底的な監査が行われるものとする。
- d) ローターアクトクラブのプログラム遂行に必要な資金を集めるのは、ローターアクトクラブ自身の責務である。
- e) ローターアクトクラブは、ロータリークラブまたはほかのローターアクトクラブに諸々の資金援助を求めてはならない。提唱ロータリークラブは、ローターアクトクラブとの同意の下、資金援助を行うことができる。
- f) 地区のローターアクトの奉仕プロジェクトへの寄付は任意であり、個々のローターアクトクラブまたはローターアクトクラブに強制することはできない。
- g) 国際ロータリーは、国際大会直前に毎年開かれるローターアクト大会前会議を除き、ローターアクトクラブの会合または複数のローターアクトクラブの会合に要する費用を一切負担しない。
- h) ローターアクトクラブ会員をロータリークラブや地区大会のプログラムに招待するロータリークラブと地区大会は、起こりうる法律上または道義上の義務と責任からクラブまたは地区大会を保護するために、十分な旅行傷害保険および損害賠償保険に加入すべきである。
- i) 地区は、地区ローターアクト委員会の管理運営活動の資金を賄う規定を定めるべきである。
- j) 奉仕プロジェクトを支援するために集められたすべての資金が、その国の法律と銀行規制に従っていることを含めて、そして、ローターアクトクラブが解散または終結する場合の資金の支出計画を含めて、ローターアクトクラブは、すべての資金が責任と透明性ある方法で管理されていることを確認するため、財務指針（ガイドライン）を設置すべきである。

20. ローターアクトクラブは、団体の目的にかかわらず、他の団体の会員資格を取ったり合併することは認められていない。

21. ローターアクトクラブ会長は、毎年6月30日までにウェブサイトを通じてクラブと会員情報をRIに更新しなければならない。2年間更新されたクラブおよび会員の更新情報をRIに提出しないローターアクトクラブは終結する。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 1968 Mtg., Bd. Dec. 150; Amended by January 1969 Mtg., Bd. Dec. 155; January 1971 Mtg., Bd. Dec. 106; January 1971 Mtg., Bd. Dec.164; January 1973 Mtg., Bd. Dec. 172; January 1973 Mtg., Bd. Dec.176; January 1976 Mtg., Bd. Dec. 171; January 1976 Mtg., Bd. Dec. 174; February 1981 Mtg., Bd. Dec. 304; February 1981 Mtg., Bd. Dec. 307; May 1988 Mtg., Bd. Dec. 387; May 1988 Mtg., Bd. Dec. 388; May 1988 Mtg., Bd. Dec. 392; May 1988 Mtg., Bd. Dec. 393; May 1988 Mtg., Bd. Dec. 402; June 1990 Mtg., Bd. Dec. 295; May 1991 Mtg., Bd. Dec. 375; March 1992 Mtg., Bd. Dec. 229; March 1992 Mtg., Bd. Dec. 236; October 1998 Mtg., Bd. Dec. 92; August 2000 Mtg., Bd. Dec. 72; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 182; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 236; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 74; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 65; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 217; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 214; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 132; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 91; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 187; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 92; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 63;

January 2015 Mtg., Bd. Dec. 136; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 119; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.040.1. ローターアクトクラブに対する事務局サービス

Secretariat Service to Rotaract Clubs

事務総長は、ローターアクトクラブの結成を認証し、プログラム刊行物を作成し、すべてのローターアクトクラブ、ロータリークラブ、地区ローターアクト代表、地区ローターアクト委員会委員長に対する年次報告を配布し、さらに世界ローターアクト週間を推進する。事務総長は、ローターアクトプログラムに以下の支援を提供しなければならない：

- 1) 各地区のローターアクト代表にロータリー・ワールド・マガジン・プレスの無料購読を提供する。
- 2) 全地区のローターアクト代表の氏名と連絡先のリストが記載された「世界ローターアクト名簿」を毎年度、すべてのローターアクトクラブ、地区ローターアクト代表、地区ローターアクト委員会委員長に提供する。 **(2017年1月理事会会合、決定87号)**

Source: June 1988 Mtg., Bd. Dec. 389; October 1998 Mtg., Bd. Dec. 93; Amended by June 2010 Mtg., Bd. Dec. 214; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.040.2. ローターアクトクラブのRI認証 RI Certification of Rotaract Clubs

事務総長は、ローターアクトクラブの認証を行う。地区ガバナーの承認証が認定の前提条件として必要になる。 **(2017年1月理事会会合、決定87号)**

Source: October 1998 Mtg., Bd. Dec. 92; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 214; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.040.3. 「公式名簿」におけるインターアクトクラブの表示

Rotaract Club Designations in Official Directory

公式名簿のロータリー地区別のクラブ一覧に掲載されているクラブに「ローターアクトを表す (R) の記号」が付され、一つ以上のローターアクトクラブを提唱しているクラブがこの記号によって示されるものとする。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: November 1982 Mtg., Bd. Dec. 153

41.040.4. 国際大会におけるローターアクター Rotaractors at Conventions

国際大会に登録したローターアクターには、すべての本会議、チケット制行事、討論グループセッションに出席する機会を含め、全面的な参加を提供するものとする。

国際大会の公式プログラムの一環として、国際大会開会前に、RIによってローターアクト大会前会議が手配、実施されるものとし、これには、RIローターアクト委員会とインターアクト委員会の選んだローターアクターにとって重要な問題の討論が盛り込まれる。大会前会議は、国際大会の運営と手続きに関するRIの方針に従って行われなければならない。事務総長は、ローターアクターがローターアクト大会前プログラムの計画に参加する機会を得られるよう計らうべきである。大会前には、地区ローターアクト代表の研修セッションが別個に盛り込まれるべきである。 **(2017年1月理事会会合、決定87号)**

Source: May 1988 Mtg., Bd. Dec. 391; March 1997 Mtg., Bd. Dec. 238; November 2000 Mtg., Bd. Dec. 136; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 112; Amended by March 2005 Mtg., Bd. Dec. 214; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 214; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 92; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.040.5. インターロータ INTEROTA

インターロータは公式なRIの会合ではないが、RIはそのプログラムの内容を承認し、会合にRIの指導者代表を派遣することによって、インターロータを支援する。

ローターアクターは、インターロータ会議の開催を立候補する前に、ホスト地区ガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニーの承認を得なければならない。インターロータの開催地として選ばれるためには、遅くともイベント開催の1年前までに、ホスト地区ローターアクト代表が事務総長に提出し、理事会を代表して事務総長の承認を得るものとする。提案には以下が必要となる：

- a) ホストガバナーおよび地域のRI理事の書面による承認

- b) 日付、場所、施設、プログラム、立候補の経過および参加者を含む情報
- c) 開催予定会議の予算の写しおよびスポンサーが会議に関わる契約上および財務上の義務に完全な責任を負うことの保証
- d) 提案された会議の計画と実施がローターアクターまたはロータリアンの直接の監督下で行われることを保証すること

ホスト地区はインターロータのために、開催地域において適切な補償額と補償範囲を満たす損害賠償保険に加入しなければならない。また、要請のあった場合には、かかる補償の証拠書類を RI または参加地区のガバナーに提供しなければならない。

(2015年1月理事会会合、決定136号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 238; Amended by June 2010 Mtg., Bd. Dec. 214; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 136.
Affirmed by February 2000 Mtg., Bd. Dec. 306

Cross References

8. 020. 特別行事 *Special Observances*

33. 060. 4. インターアクトとローターアクトの標章 *Interact and Rotaract Marks*

41. 050. ロータリー地域社会共同隊 **Rotary Community Corps (RCC)**

ロータリー地域社会共同隊は国際ロータリーのプログラムであり、ロータリー村落共同隊 (*Rotary Village Corps*) を前身として、1986年に理事会によって採択されたものである。

ロータリー地域社会共同隊 (RCC) 「運営指針」は以下の通りである：

1. ロータリー地域社会共同隊プログラムは、国際ロータリーによって開発、創設された活動であり、組織要件および手続基準の創設と強制権限、ロータリー地域社会共同隊の名称と記章の保護および維持の権限は国際ロータリーが保持する。
2. ロータリー地域社会共同隊プログラムの目的は、持続可能な奉仕への取り組みに参加し、これを推進することによって、地域社会のニーズに対応し、活力を与えることである。
3. ロータリー地域社会共同隊 (RCC) プログラムの目標は以下の通りである：
 - a) 地域社会の向上へ向けた共同活動において、ロータリアンと非ロータリアンの間のパートナーシップを向上させること
 - b) 最も差し迫った懸念や適切な実施方法を確認するというメンバー独自の能力を見出すことによって、地域社会のニーズに積極的に取り組むコミュニティメンバーを支援すること
 - c) 地域社会のより広い領域で、焦点を当てた奉仕プロジェクトを開発し完遂させることによって、地域社会のニーズに対する持続可能な解決策を推進すること
4. ロータリー地域社会共同隊の活動とプロジェクト
 - a) ロータリー地域社会共同隊には、地域社会の特定のニーズの評価に基づいて選択された活動やプロジェクトに従事することが強く奨励される。これらの活動とプロジェクトは必ず、地域および国で適用されるすべての規則と規制に従って行われるようにする。
 - b) 各共同隊は、計画、組織、資金調達、および自らの活動運営に責任を負うものとする。共同隊のプロジェクトや活動からの収益は、同共同隊のプロジェクト費用を支払うために奉仕プロジェクトのために使わなければならない。
5. ロータリー地域社会共同隊 (RCC) スポンサーシップ
 - a) 各ロータリー地域社会共同隊は、1つ以上の地元のロータリークラブが提唱するものとする。提唱ロータリークラブは、ロータリアンの委員を通じて、活動、プログラム、共同隊のポリシーに関する定期的な助言を提供するものとする。
 - b) ロータリー地域社会共同隊は、それが所在する地区外のクラブによって提唱されることはない。
6. ロータリー地域社会共同隊 (RCC) への会員資格
 - a) 各共同隊のメンバーは善良な成人で、潜在的なリーダーシップを持っており、地域社会の

向上に貢献する熱意、能力を備えた成人で構成するものとする。メンバーへの加盟は、共同隊コミュニティ内、またはその付近に居住、勤務、通学するすべての者にその資格が与えられるものとする。

- b) ロータリー地域社会共同隊のすべてのメンバーは、入会および継続の受諾を以って、ここに明記されたプログラム方針とガイドラインを受諾、遵守し、これらの方針に拘束されることに同意するものとする。
 - c) 各共同隊のメンバーの選出は、共同隊と提唱ロータリークラブの協議によって決定しなければならない。
 - d) 共同隊の会員資格を引き続き満たすことができない場合、または、正当な理由によって、会費を納付しているすべてのメンバーの3分の2以上の投票によって共同隊が決定した場合、共同隊の会員資格は終結される場合がある。
 - e) 共同隊のメンバーより支払われるべきあらゆる手数料、会費、負担額は、名目上、管理費を満たすことを唯一の目的とした費用とする。共同隊は年に一度、有資格者の協力の下ですべての財務処理の監査を実施し、結果を共同隊のメンバーおよび提唱ロータリークラブに報告する。
7. ロータリー地域社会共同隊 (RCC) リーダーシップグループ
- a) ロータリー地域社会共同隊は、提唱ロータリークラブと協議の上で、会費を納める会員で構成され、共同隊の単純過半数によって選出された指導グループを置くことが奨励される。共同隊と提唱クラブによって決定された場合を除き、指導グループの任期は1年とする。
 - b) 指導グループは、提唱ロータリークラブまたは社会とともに協働するすべての事業の代表者として、グループ内から代表者を1名選出するものとする。この代表者は、職務の実行に必要な委員会を任命することができる。委員会は、職務が終了、代表者の解任、または代表の任期終了まで存続するものとする。各共同隊は、管理運営、職業奉仕、社会奉仕、財務のための委員会を任命することが奨励される。
8. **ロータリー地域社会共同隊に関する地区ガバナーの役割。**
この委員会の役割と責務は次の通りである。:
- i. 地区内のクラブとの定期的な会合および地区の会合を通じてRCCプログラムへの理解と参加の促進
 - ii. RCC を設立するクラブの支援
 - iii. **クラブにロータリーのアイディアへRCCプロジェクトのリソースを登録することを奨励**
 - iv. 地区のウェブサイト、ガバナーの毎月のニュースレター、およびRI出版物を通じた広告宣伝のための効果的なRCCプロジェクトを確認する
 - v. 地区のRCCの状況や活動を記録し、ガバナーおよびRI事務局に定期的に報告すること
- (2017年1月理事会会合、決定87号)**

Source: January 1986 Mtg., Bd. Dec. 180; October-November 1986 Mtg., Bd. Dec. E-21; October-November 1986 Mtg., Bd. Dec., E-24; October-November 1986 Mtg., Bd. Dec. E-25; October-November 1986 Mtg., Bd. Dec. E-26; May 1989 Mtg., Bd. Dec. 327; April 1991 Mtg., Bd. Dec. 279; April 1991 Mtg., Bd. Dec. 281; April 1991 Mtg., Bd. Dec. 285; November 1991 Mtg., Bd. Dec. 124; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 222; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 205; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.050.1. ロータリー地域社会共同隊に対するRI事務局の業務

RI Secretariat Service to Rotary Community Corps

事務総長は、新しいロータリー地域社会共同隊を認証し、**プログラムのリソースを広める**、すべての提唱ロータリークラブおよび地区ロータリー地域社会共同隊委員長に年次報告書を配布する。**(2017年1月理事会会合、決定87号)**

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 222; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.050.2. ロータリー地域社会共同隊のRIの認証

RI Certification of Rotary Community Corps

事務総長は、ロータリー地域社会共同隊の認証を行う。

RCC組織申請書には、RCC代表、スポンサーロータリークラブ会長、地区ガバナーの署名が必要である。(2017年1月理事会会合、決定87号)

41.060. ロータリー友情交換 Rotary Friendship Exchange

ロータリー友情交換は1988年に理事会で採択された国際ロータリーのプログラムである。

注：理事会は以下の「ロータリー友情交換の指針」を定期的に見直し、必要に応じてこれを改正するものとする：

ロータリー友情交換は、参加するロータリアン、その家族およびその友人がお互いに、国際間で互い訪問し合う機会を与えるものである。交換の目的は、参加者が新しいつながりや友情を作り出したり、共同奉仕プロジェクトのための基礎を築くとともに、文化を吸収し、また異文化に触れる経験をしたり、国際的な理解を深めたり、職業的スキルを向上させたりすることにある。交換チームは、例えば、職業目的の交換、文化目的の交換、奉仕目的の交換、双子クラブの創設や奉仕のパートナーの関係の創設など、それぞれの旅行の目的を特定しなければならない。勿論、これだけでなく、他の様々な目的も考えられる。

ロータリー友情交換は以下の特色をもつ：

- 相互的である
- 費用は全額参加者と、それぞれの地区が負担である
- ロータリアン、その家族、非ロータリアンに開かれている
- 特定された目的と目標を持っている

若い専門職のための職業交換 Vocational Exchanges for Young Professionals

また、ロータリー友情交換は、若いビジネスパーソンや専門職の人たちのためのユニークな教育機会として、働き始めた数年の間に行うこともできる。これらの職業交換は、地域社会やますますグローバル化する職場のニーズに対応するため、若者の間で専門職業とリーダーシップのスキルの向上が図られるよう考えられている。これらの職業交換は、幅広く厳格な国際旅行プログラムと参加型活動に従うものとする：

職業訓練 Vocational Activities

職業訓練は他の国で実践されている職業を視察し、究極的に彼らの所属するすべての地域社会にとって利益をもたらす各自の分野でアイデアの相互交換に参加する機会を提供する；

文化体験 Cultural Experiences

文化体験は参加者に他の国、その国民および制度を学ばせ、世界的な文化の多様性への理解を促進する。

親睦の機会 Fellowship Opportunities

親睦の機会は、お互いの問題や願望や地域社会の関心事のことを考え、そして長く続く友情と国際理解を促進するために、チームメンバーとホストが出会い、コミュニケーションを促し、友愛と善意の心で一緒に生活することを促進する。；そして

ロータリアンの関与 Rotarian Involvement

ロータリアンの関与は、若くて成長中の専門職の人たちに、他の国や他の文化の中で、ロータリアンの職業に関する経験豊かな考え方を提供することであり、また、ロータリーの世界的使命を強化することに繋がる研修チームを派遣し、受け入れ、そして教育的経験を共有することである。

これらの交換を実施する地区は、以下の要素を考慮すべきである：

- a) 地区は、交換によって達成される明確な目的と目標を挙げなければならない。
- b) 地区はホストの旅行プランの草案を作成しなければならない。
- c) 地区は、ロータリアンの家庭または他の代替住宅に到着したチームメンバーに（代替住宅の場合はそれに関する説明と共に）、収容施設についての計画を提示しなければならない。
- d) 地区は、派遣するチームメンバーに準備とオリエンテーションとして、言語、文化および他の適切な事項を含む包括的な計画を提供しなければならない。その時間は12時間以上でなければならない。

参加地区の地区ガバナーは、世界中の友情交換委員長の電子メール連絡先リストによって参加希望者が交換を調整する手助けを行うために、地区友情交換委員長を任命する。このリストはロータリアンが利用するためにRIウェブサイトに掲示される。

事務総長は、プログラムを促進するためのリソースを作成し、地区が交換パートナーを見つける手助けをする。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: June 1983 Mtg., Bd. Dec. 357; October-November 1986 Mtg., Bd. Dec. 162; July 1988 Mtg., Bd. Dec. 48; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 144; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 58; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070. ロータリー青少年交換 Rotary Youth Exchange

ロータリー青少年交換は、1974年に理事会で採択された国際ロータリーのプログラムである。ロータリー青少年交換プログラムは、海外の人々と交流し、異文化を体験し、外国の生活のあらゆる側面を直接学ぶ機会を青少年に提供している。異文化出身の学生との広く親密な交流を通じて、受入クラブ、ホストファミリー、そして地域社会全体も豊かになる。このプログラムは、青少年の国際理解と親善の精神を育むものである。

これらの方針は、他に断りのない限り、クラブと地区が青少年交換活動を効果的かつ責任ある形で実施するのを支援し、長期および短期の交換の両方に適応されるものとする。

クラブまたは地区は、これらの方針に合致するその他の規定を採用することができる。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 99; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 96; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.1. 地区ガバナーの権限 District Governor Authority

各ガバナーは、地区内の青少年交換プログラムの監督と管理に対し責任がある。青少年交換地区役員または委員会は、それぞれのガバナーの監督下に置かれ、ガバナーに報告を行うべきである。ガバナーは、指名された時点から就任するまでの期間中に、地区内の青少年交換プログラムやプログラムの管理者の資格と技能に関し、できる限り学ぶよう奨励されている。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: October-November 1977 Mtg., Bd. Dec. 159; Amended by May 1979 Mtg., Bd. Dec. 355; March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.2. 地区認証プログラム District Certification Program

事務総長は、地区認証プログラムを管理および維持するものとする。認証を受けるためには、クラブと地区の全青少年交換プログラムは、RIの青少年保護に関する方針、および事務総長によって定められたその他の認証のための要件を順守するものとする。青少年交換プログラムに参加するには、地区は、事務総長から認証を受けなければならない。

認定手続きは、全地区の青少年交換プログラムが、長期および短期の交換プログラム（旅行やキャンプを含む）が認証要件を満たしているという証拠を国際ロータリーに提出することを義務づけている。

事務総長は、地区認証プログラムを管理および維持するものとする。認証を受けるためには、クラブと地区の全青少年交換プログラムは、RIの青少年保護に関する方針、および事務総長によって定められたその他の認証のための要件を順守するものとする。青少年交換プログラムに参加するには、地区は、事務総長から認証を受けなければならない。

認定手続きは、全地区の青少年交換プログラムが、長期および短期の交換プログラム（旅行やキャンプを含む）が認証要件を満たしているという証拠を国際ロータリーに提出することを義務づけている。

RIの方針や認定要件が地元の法律や慣習に反する場合、事務総長は、RIの方針の意図に合う代替方針と代替手続きを導入した地区に対し、免除を承諾することができる。地元の事情によって、要件を満たすことができない場合、地区は、順守を禁じる特定の状況が存在することの証拠と、方針または要件の意図を満たす代替手続きを説明した文書を、事務総長に提出しなければならない。事務総長は、地区が設定した代替案が（RIの）方針の意図に合うかどうかを、評価、判断し、状況を是認すべき事項は理事会に提案することができる。その他の認証方針は以下が含まれる：

A. 学生の派遣のみを行う地区の認証

青少年交換学生を受け入れることなく、学生の派遣のみを希望する地区に対し、事務総長は、学生の受け入れに関する認証要件を免除することができる。

B. 複数の国が含まれる地区の認証

複数の国が含まれる地区で、すべての国が青少年交換プログラムへの参加を希望しない場合、事務総長は、同地区でプログラムに参加しない国に対する認定要件を免除することができる。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: November 2004 Mtg., Bd. Dec. 108; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 72; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 163; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 274; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 96; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.3. 法人化 Incorporation

地区は、地区青少年交換プログラムを含む法人組織または同様の正式な法的組織を設立しなければならない。この要件は、地区青少年交換プログラムを法人化するか、青少年交換を含む複数のプログラムグループを法人化するか、またはロータリー章典17.020.に従い地区全体を法人化することによって満たすことができる。

地区はまた、多地区合同プログラムの範囲内で実施される地区活動として法人化された多地区合同青少年交換プログラムに加入することによって、この要件を満たすこともできる。

(2009年1月理事会会合、決定152号)

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 163

41.070.4. 損害賠償保険 Liability Insurance

地区は、地区青少年交換プログラムのために、その地域に適切な補償額と限度額を備えた賠償責任保険に加入しなければならない。青少年活動を実施する前に、法的責任に関する問題について法律顧問に相談することが、クラブと地区に強く奨励されている。

すべてが米国内にある地区の青少年交換プログラムは、米国のロータリークラブおよび地区のための損害賠償保険プログラムに参加することでこの要件を満たす。

事務総長は、そのような保険が利用できないと証明された地区に対して、損害賠償保険の要件に例外を認める権限を有する。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 163; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 253; Amended by January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.5. 青少年交換学生の国外旅行 International Travel by Youth

いかなるロータリアン、クラブおよび地区もRI青少年保護法や青少年交換方針、あらゆる国政府の移民法に背馳して未成年者を外国へ送るための別のプログラムに携わってはならない。

いかなるロータリアンも、クラブも、地区も旅行のあらゆる部分について事前に慎重な計画を

立てることなく、青少年を国外旅行活動のために海外へ送り出すことを援助したり、これに協力したりしてはならない。地区青少年保護担当者がいない地区の場合、地区ガバナーおよび地区青少年交換委員が旅行手配の許可をしなければならない。

ホストクラブによって提供される歓待や支援に関して、前もって完全な相互合意が届けられるまで、いかなるクラブも、証明書や紹介状、援助要請状、その他青少年の身分を明かす紹介するような書類を、他国のクラブに提供すべきではない。

ロータリークラブから派遣されたことを示す書類やそういった主張があっても、受入クラブが事前に、そのような受け入れや支援を提供することを明確に同意していない場合、クラブは他国からの青少年に対して受け入れや援助を提供する義務はない。

(2009年6月理事会会合、決定242号)

Source: May 1979 Mtg., Bd. Dec. 355; Amended by January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 242

41.070.6. 地区青少年交換に関する財政管理 District Youth Exchange Finances

地区ロータリー青少年交換活動の資金は、他の地区資金とは別に保管されなければならない。地区青少年交換委員会の委員長と地区財政委員会の委員あるいはその代理人は署名者とならなければならない。

地区青少年交換委員会は予算を作成し、ガバナーおよび地区の財務委員会に提出し、承認を得なければならない。地区青少年交換委員会と地区の会計担当者は青少年交換に関する財務報告を作成し、半期毎に地区ガバナーに報告書を提出しなければならない。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by February 2007 Mtg., Bd. Dec. 163; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.7. 国際ロータリーへの報告 Reporting to Rotary International

地区は、交換の開始前に地区がホストする受入れ学生に関して事務総長が定める認定要件に従ってRI学生データへ提供しなければならない。

事故、死亡、早期帰国、犯罪、虐待やハラスメント（嫌がらせ）の申し立てなどを含むすべての深刻な事態（ただし、これだけには限定されないが）は、地区役員がこの事態の報告を受けてから72時間以内に、地区からRIに報告しなければならない。地区は、RIへの報告を担当する者1名を地区内で指定しなければならない。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by February 2007 Mtg., Bd. Dec. 163; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.8. 交換の種類 Types of Exchanges

青少年交換プログラムには2つの異なる種類のプログラムがある。

A. 長期交換プログラム

長期交換は、1学年度でなければならないが、学年の直前および直後の休暇期間の一部または全部を含むように延長することができる。学生はホスト国で学校に通う必要がある。

学生は2つ以上の家庭でホームステイをしなければならない、継続して3つの家庭に滞在するように配置することが望ましい。

派遣学生の両親は、受入学生のホストファミリーとなる義務は決してないものとする。ただし、派遣学生の両親は、ホストファミリーとなることを申し出ることができるほか、適切なホストファミリーを探すのを支援することができる。

派遣クラブと受入クラブは、**学生1人につき学生と定期的に連絡を取る**ロータリアンのカウンセラーを1名ずつ選ばなければならない。このカウンセラーは、学生とクラブ、学生の両親または保護者、ホストファミリー、地域社会全体との連絡役を果たす。カウンセラーは、交換学生を受け入れるホストファミリーの一員から選ばれてはならず、肉体的、性的、精神的虐待を含め、交換中に生じる可能性がすべての問題や懸念事項に対処できるための研修を受けなくてはならない。

受入クラブは一切の教育費を支給し、適切な学業プログラムを準備し、オリエンテーションプログラムを提供し、学生を受入先地域に馴染ませるために連絡を絶やさないようにすべきであ

る。
受入クラブまたは地区は、関係者が合意の下に定めた少額の小遣いを学生に提供すべきである。毎月の小遣いは学校での食費やその他を含めて十分な額とするべきである。

B. 短期交換プログラム

短期間の交換は数日から数週間に及ぶ。短期交換はしばしば、学校での授業が行われていない時に行われ、学業プログラムは含まれない場合もある。短期間の交流には一般的にホスト国の家族とのホームステイ体験が含まれるが、国際青少年キャンプやツアーとして組織することもできる。

派遣クラブと受入クラブは、各クラブが定期的に連絡を取り、さらに、学生とクラブ、学生の親や保護者、ホストファミリー、地域社会などとの連絡窓口役割を果たすロータリアンカウンセラーをクラブから選ばなければならない。そのクラブカウンセラーは学生のホストファミリーの一員であってはならず、肉体的、性的、情緒的虐待の防止など、交換中に発生する可能性のある問題や懸念に対応するために訓練を受けた者でなければならない。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 235; March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 99; November 2004 Mtg. Bd. Dec. 108; June 2006 Mtg., Bd. Dec. 248; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 64; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 241; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 96; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.9. 資格 Eligibility

青少年交換の参加者は、特定の国における法律および規則がこれを認めない場合を除き、交換の開始時に年齢15～19歳となっている。

プログラムの資格要件を満たし、ロータリアンクラブあるいは地区により推薦された青少年であれば、誰でも参加することができる。参加者は、学業成績が平均以上であることが望ましい。

障害のある人も、場所や日時が可能で、派遣クラブと地区および受入のクラブと地区の間で合意することができるのであれば、いつでも参加することができる。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 99; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 96; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.10. 申請 Application

候補者は記入した申請書式を提出しなければならないし、申請者およびクラブレベルおよび地区レベルの申請者の親または法定保護者を交えた個人面接を含む選考手続を受けなければならない。クラブと地区は、標準青少年交換申請書を使用するよう奨励されている。この申請書は、地区と多地区青少年交換事務所のネットワークによって維持管理されている。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 99; November 2004 Mtg. Bd. Dec. 108; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.11. 選考と交換先の決定 Selection and Placement

派遣地区は、各学生が相手地区のクラブに受け入れられ、世話を受けられるよう確認する責務を負う。交換相手の認証、後方支援、学生の選考とオリエンテーションなど、交換におけるすべての期待事項が確実に満たされるようにするために、地区は交換先との記載された同意書を交わすよう要請されている。

学生、その両親または法的保護者、ホストファミリー、およびそのカウンセラーを含め、交換に関わるすべての人は、派遣および受入クラブまたは地区が定めたプログラムの全要件に対して書面による同意をしなければならない。学生の旅行日程には、学生の両親または法的保護者と受入クラブまたは地区が同意しなければならない。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 99; November 2004 Mtg. Bd. Dec. 108; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 96; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.12. ロータリー青少年交換学生のための旅行保険

Travel Insurance for Rotary Youth Exchange Students

交換学生の旅行保険加入の証明は、出発前にホスト地区が受取り、承認しなければならない。ホスト地区は必要時に、緊急の救急体制を備えておかなければならないので、ホスト地区は、学生が掛けている保険が、完全で迅速な支払いが受け取れることを確認する適切な保険会社のものであることを確認しなければならない。

青少年交換学生の親または**法的保護者**はその学生の全ての医療および事故の費用の責任を担うものとする。学生の両親または**法的保護者**は、学生の医療および歯科医療、事故による怪我や病気、事故死、四肢切断、障害補償給付（現金給付）、遺体の本国送還、緊急避難、24時間緊急支援サービス、個人の法的責任に対しての補償を含む（ただしこれらだけには限定されないが）旅行保険に加入しなければならない。それらの補償額は、各学生につき下記の最低基準や給付額以下であってはならない：

- a) 承認された交換期間前後の個人旅行を含めて、学生が家を出てから戻るまでの24時間補償を提供すること
- b) **学生の自国以外の旅行に含まれる国々、受入国、いかなる乗り継ぎ国、で実施される旅行に有効であること**
- c) 24時間緊急支援サービス
- d) 怪我や病気による費用として米貨100万ドル。たとえば、病院、医師/内科医、歯科医、救急車や他の通常で慣習的な医療サービスなどの費用
- e) 事故死、四肢切断あるいは身体障害の補償として米貨10万ドル
- f) 重い病気や身体障害による学生の緊急移送や避難費用として米貨5万ドル
- g) 学生が死亡した場合の遺体の本国送還や葬儀費用として米貨5万ドル
- h) 疾病ではない政治的危機や自然災害による緊急事態における、学生の移送や避難のための必要経費として米貨5万ドル。
- i) 学生の行動や不作為によって、第三者への身体的傷害や第三者の財産への損害に対する個人的な法的責任として米貨5万ドル。

また、両親や法的保護者は、下記の追加の旅行保険特約を考慮すべきである：

- a) 緊急のお見舞い。学生が重い怪我や病気あるいは死亡の際、家族や近親者または友人が旅行し、滞在し、付添うため妥当な旅費と滞在のための緊急訪問費用の補償
- b) 旅行のキャンセル払い戻しや旅費の減額。怪我または病気による旅行の予期せぬキャンセルの場合のキャンセルによる旅行費用の保証、あるいは旅費の減額
- c) 財産保証。学生の金銭や荷物の紛失または盗難を含む個人の所有物損害額の保証
- d) 誘拐および恐喝の保証。誘拐事件に対応できる訓練されたスペシャリスト、または、身代金を要求され、身代金の支払いが行われるケースにおいて、殺人や傷害や誘拐の脅しに対応できる訓練されたスペシャリストへの依頼。

ホスト国での旅行保険加入が法的あるいは法令で定められている場合、これらの補償内容に合ったものにしなければならない。それ以外の場合は関係者全てが同意した場合を除いて、保険の重複は避けるべきである。

クラブや地区は損害賠償保険や他の保険に関する相談のための保険弁護士に相談することが奨励されている。また、クラブや地区は、外国人留学生に対して、保険補償の要件を含む政府の方針や規則について十分知らせることが奨励されている。

ハングライダーやロッククライミング、バンジージャンプなど危険を伴う過激なスポーツは避けるべきである。学生が過激なスポーツへの参加が許される場合は、これらの活動に対してホスト地区と両親または法的親権者による書面による許可を受けるべきであり、更に適切な保険加入がなされるべきである

(2017年1月理事会会合、決定87号)

2005 Mtg., Bd. Dec. 218; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 64; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; January 2012 Mtg., Bd.

Dec. 189; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.13. 青少年交換学生による旅行 Travel by Youth Exchange Students

青少年交換学生は許可を受けたホスト家族と一緒に旅行やロータリークラブや地区行事への参加旅行が許可される。受入地区は、前もって、学生の両親または親権者からの地元地域以外への旅行に対する書面による許可を得なければならない。

それ以外のすべての旅行に関して、ホスト地区は、学生の両親または親権者に対して、プログラムや場所、日程表、宿泊先と連絡先の詳細が提供されるようにしなければならない。ホスト地区が主催する旅行はロータリー章典2.120.4.の規定に従うものとする。

(2010年6月理事会会合、決定210号)

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 210

41.070.14. 準備 Preparation

学生の両親または法的保護者は、適切な衣類と、母国とホスト地区間の往復航空券を提供する責務がある。派遣学生の親または親権者には青少年交換に参加するために支払われた資金がどのように使われているかを明記した明細書が送られる。また、その写しは送り出したロータリークラブにも送付される。

受入および派遣クラブまたは地区は、問題が生じた場合や緊急の場合に連絡できる人々のリストを学生に提供しなければならない。これらのリストには、ロータリアンのカウンセラー、クラブ会長、地区委員長、地区ガバナー、ロータリアンではない2名の非ロータリアンの支援者（一人は男性、一人は女性）の氏名と連絡先を含めなければならない。また、このリストには、医者、歯医者、メンタルヘルスケアの法執行機関といった地元の援助提供者の情報も含めなければならない。可能であれば、このリストに、自殺防止ホットライン、レイプ被害者ホットライン、地元の児童保護機関などの情報も掲載すべきである。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 108; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; November 2009 Mtg., Bd. Dec. 56; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.15. オリエンテーション Orientation

派遣クラブまたは地区は、出発前に、学生ならびにその両親または法的保護者を対象とした必須のオリエンテーションを実施しなければならない。派遣学生のためのオリエンテーションでは、青少年交換プログラムの規則、手続き、期待されていることを参加者に知らせなければならない。また、地元のロータリークラブとその活動についての簡潔な説明も行うべきである。また、受入クラブまたは地区は、受入学生のためにオリエンテーションプログラムを提供しなければならない。これには、放任による虐待、身体的虐待、性的または精神的虐待といった問題に遭遇した場合の学生のための指針および、地元の支援組織の連絡情報や任命されたカウンセラーの連絡先を含めなければならない。国によっては法律および慣習が他の国のそれと大きく異なる場合があるため、学生のためのオリエンテーションには、青少年に適用される地元の法律および慣習に関する情報を盛り込まなくてはならない。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 99; November 2004 Mtg. Bd. Dec. 108; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 271; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.16. 学生の責務 Student Responsibilities

学生は、いついかなる場合においても、自己、母国、そしてロータリーに恥じない態度を取るべきであり、相手を尊重し、責任を持って行動し、プログラムにおける自分の役割に相応しいものでなければならない。

学生は、事情の如何を問わず、交換期間中いかなる種類の自動車その他の動力付き車輛も運転すべきではない。また受入国内で動力付き車輛を所有すべきではない。

学生は、両親または法的保護者と、参加クラブまたは地区の同意なくして、受入クラブの所在する周辺地域外へ旅行すべきではない。

学生は、交換中、ホストファミリー、受入クラブまたは地区の管理監督を受入れるべきである。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 99; November 2004 Mtg. Bd. Dec. 108; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.17. 学生の交換後の報告 Student Debriefing

逆カルチャーショックの影響を考慮し、帰国後、学生と両親または法的保護者は、家庭、学校、地域社会環境の変化に順応することを目的とした報告会議に出席するよう奨励されるべきである。 **(2009年1月理事会会合、決定152号)**

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 64; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152

41.070.18. ボランティアの選考と審査 Volunteer Selection and Screening

青少年交換に関係するすべての人を慎重に選考することは最優先の懸念事項であり、細心の注意と検討をもって行われるべきである。

委員会委員、ホストファミリーの方々、クラブのカウンセラー、その他の人々に限らず、本プログラムに関与するすべての成人（ロータリアンおよび非ロータリアン）は、青少年と活動する適正を判断するための面接を受け、プログラムボランティア申請書に記入、署名し、警察の犯罪歴記録の確認や身元照会を含む、経歴調査を受けることに同意しなければならない。受入クラブと地区は、申請書の記載内容に基づき、また、警察の犯罪歴記録の確認や身元照会などを含めて、ホストファミリーの成人全員の犯罪歴調査に基づき、さらに個人面接や家庭訪問に基づいて、ボランティアを審査、選考しなければならない。

プログラムの要件を順守しない成人のボランティア（ロータリアンおよび非ロータリアン）は、ロータリーと関わる青少年への関与から永久的に除外されることになる。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by November 2004 Mtg. Bd. Dec. 108; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 163; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 64; June 2006 Mtg., Bd. Dec. 248; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.19. ボランティアの研修 Volunteer Training

本プログラムに関与するすべての成人（ロータリアンおよび非ロータリアン）は、委員会委員、ホストファミリー、クラブのカウンセラー、その他の人々には限らず、プログラム運営、規定、および虐待とハラスメントの認識と予防に関する情報を含む研修を受けなければならない。 **(2009年1月理事会会合、決定152号)**

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 163; Amended by January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152

41.070.20. ホストファミリー規定と期待事項 Host Family Rules and Expectations

ホストファミリーは学生に部屋と食事を提供し、学生が健康な生活を送ることができるように適切な監督と親代わりの責任を果たすべきである。 **(2009年1月理事会会合、決定152号)**

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152

41.070.21. 早期帰国 Early Returns

プログラム要件を満たしていない学生は帰国させられる。受入地区は、これらの決定に対して権限を有するものとする。派遣地区、クラブ、ホストファミリーおよび学生の親は、学生が受入国を離れる前に旅行手配等について完全に知らされていなければなりません。

その学生は、現実的な最も早い時期と経路で帰国すべきである。行き詰った事態になった場合、仲介役を務める独立したロータリアンを地区が任命することができる。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.070.22. 青少年交換の学友 Youth Exchange Alumni

地区とクラブは、青少年交換学友会（たとえばROTEX）を設立することが奨励されている。更にまた公式なロータリー学友会として認証を受けることが奨励されている。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: October 1998 Mtg., Bd. Dec. 97; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

41. 070. 23. 多地区合同青少年交換プログラム Multidistrict Youth Exchange Program

2つ以上の地区が合同で青少年交換の実施を希望する場合がある。これらの地区内クラブの3分の2がまず承認しなければ、活動やプロジェクトを実施されることがない。理事会は、このような協力活動に対し何ら反対するものではない。さらに、各地区のガバナーは、事前に、理事会の権限を代行する事務総長に明確な許可を得なければならない。

各ガバナーは、地区内の青少年交換プログラムの監督と管理に対し責任を持つ。多地区合同活動は、現地区青少年交換委員長と、参加地区の各ガバナーが任命したその他の役員で構成される委員会によって管理されなければならない。このような多地区合同委員会は、その活動と財務に関して、少なくとも年に1回、参加地区の全ガバナーに対し、書面にて報告する責務がある。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: May 1979 Mtg., Bd. Dec. 355; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41. 070. 24. ロータリー青少年交換における支援 Service in Rotary Youth Exchange

若者たちに、奉仕理念を奨励し、育み、さらに奉仕への献身を教え込ませるために、ロータリー青少年交換の体験をロータリーの目的に合致するものにしなければならない。

クラブと地区は、倫理的リーダーシップ向上、チームビルディング、国際理解、善意、平和を推進する奉仕活動とカリキュラムを含めることを奨励されている。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41. 070. 25. 青少年交換学生への賃金 Paid Wages for Youth Exchange Students

国によっては、雇用規制のため、参加者に賃金が支払われるような国際交換プログラムにクラブや地区が参加することに支障がある場合もある。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 275; Amended by January 2009 Mtg., Bd. Dec. 152

41. 070. 26. 地区青少年交換委員長および多地区合同役員の名簿

District Youth Exchange Committee Chair and Multidistrict Officer List

事務総長は、1国内の1地区または2地区以上もしくは全地区を担当している青少年交換役員、または地区青少年交換委員長全員の名簿を作成すべきである。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: May 1979 Mtg., Bd. Dec. 355; Amended by June 2009 Mtg., Bd. Dec. 217; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41. 070. 27. 大会前青少年交換役員会合 Youth Exchange Officers Preconvention Meeting

年次大会前青少年交換役員会は、国際大会の正式なプログラムの一部であり、国際大会の運営と手続きに関する RIの方針に準拠して行われるものとする。事務総長は、この会議に職員の支援を提供するよう要請されている。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: June 1976 Mtg., Bd. Dec. 50; November 1978 Mtg., Bd. Dec. 150; November 1990 Mtg., Bd. Dec. 91; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41. 080. ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA)

Rotary Youth Leadership Awards

青少年指導者養成プログラム、RYLAとしても知られるは、1971年に理事会で採択された国際ロータリーのプログラムである。

RYLAプログラムは、14歳以上の子供から成人向けに様々な成熟度とプログラムのニーズに対応した青少年の指導力を開発するためのものである。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.080.1. 目的 Purpose

ロータリー青少年指導者養成プログラム (RYLA) は地域社会の若い人々の指導力および善良な市民としての資質や個人の能力を伸ばすことにロータリアンが直接関与できる機会を設けている。RYLAプログラムの内容と形式は、コミュニティ内の様々なニーズや関心に対応するために、限られた年齢層を対象にカスタマイズすることができる。RYLAプログラムはクラブ、地区、または多地区合同の規模で実施するものとする。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: April 1971 Mtg., Bd. Dec. 256; May-June 1982 Mtg., Bd. Dec. 395; Amended by November 1995 Mtg., Bd. Dec. 95; July 1998 Mtg., Bd. Dec. 37; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.080.2. ガバナーの権限 District Governor Authority

ガバナーは、地区内のすべてのRYLAイベントに対する責任があり、地区RYLA委員会は、ガバナーに報告しなければならない。**(2016年9月理事会会合、決定57号)**

Source: September 2016 Mtg., Bd. Dec. 57

41.080.3. 目標 Objectives

ロータリー青少年指導者養成プログラム (RYLA) の目標は次の通りである：

- 1) ロータリーが青少年を尊重し、かつ、青少年に関心を抱いていることを一層明らかにすること；
- 2) 選ばれた青少年指導者およびその素質のある人に実地訓練を体験させ、責任ある有能なボランティア青少年指導者となるよう激励、援助すること；
- 3) 青少年による青少年への絶えざる、力強い指導を奨励すること；
- 4) 青少年指導者として地域社会に尽くしている多数の青少年の優れた資質を公に表彰すること。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: May-June 1982 Mtg., Bd. Dec. 395; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.080.4. 活動カリキュラムの中心 Core Curriculum

すべての RYLAプログラムは、その活動カリキュラムの中心として、次の主題を含むべきである：

- 1) 指導力の基礎
- 2) 良き指導者の倫理
- 3) 効果的指導力における伝達力の重要性
- 4) 問題解決と紛争管理
- 5) ロータリーとは何か、ロータリーは地域社会で何をしているか
- 6) 自信と自尊心を培うこと
- 7) 地域社会の市民であり、世界市民であるという要素

併せて地元に関連があり、地域の慣習にふさわしい方法で取り組まれている問題を考察する。

(2001年6月理事会会合、決定310号)

Source: February 1996 Mtg., Bd. Dec. 218

41.080.5. RYLAにおける活動内容 Service in RYLA

若者たちに、奉仕理念を奨励し、これを育み、さらに奉仕への献身を教え込むために、RYLA の中心となるプログラムはロータリーの目的を鼓舞するものでなければならない。

クラブと地区は、倫理的リーダーシップ向上、チームビルディング、国際理解、善意、平和を推

進する奉仕活動とカリキュラムを含めることを奨励されている。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.080.6. RYLAに関するロータリアンの活動 Activities for Rotarians Involved in RYLA

RYLAプログラムに関わりのあるロータリアンは、次のことを行うよう奨励されている：

- a. 経済的および社会的に恵まれない若者を含め他の組織の候補者を含んだ指導者養成の機会に恵まれなかった方にRYLAプログラムへの参加者を招待する；
- b. RYLAプログラムの参加者がこれからの活動に引き続き関わるよう、参加者に今後のRYLA活動の企画や指導にロータリー学友として参加してもらう。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: February 2001 Mtg., Bd. Dec. 227; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

41.080.7. RYLAセミナーおよびプログラム RYLA Seminars and Programs

RYLA研修会は、地区、ゾーンでRYLAプログラムに関与しているロータリアン同士の情報交換を促進できるよう組織されるべきである。そして、RYLA地区委員長、地区RYLA委員会委員またRYLAに関心あるロータリアン間で成功するRYLAプログラムについての情報交換を促進できるよう組織されるべきである。さらに、ガバナー、RI理事は、地区研修・協議会、地区大会、およびロータリー研究会のプログラムにRYLAを組み入れるよう奨励されている。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: February 2001 Mtg., Bd. Dec. 227; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

Cross References

2.120. 青少年の保護 Youth Protection

17.020. 地区の法人化 Incorporation of Districts

31.090.4. 多地区合同青少年交換 Multidistrict Youth Exchange

41.030. 新世代奉仕交換 New Generations Service Exchange

Article 42. 世界ネットワークグループ Global Networking Groups**42.010. 世界ネットワーク活動グループ委員会 Global Networking Groups Committee****42.020. ロータリー親睦 Rotary Fellowships****42.030. ロータリアン活動グループ Rotarian Action Groups****42.040. 世界ネットワーク活動グループの法人化の指針
Incorporation Guidelines For Global Networking Groups****42.010. 世界ネットワーク活動グループ委員会
Global Networking Groups Committee**

すべての世界ネットワークグループ運営を監督するために、RI 会長は、7名からなる世界ネットワークグループ活動委員会の委員を任命しなければならない。理事および管理委員は除いて、委員会メンバーは、それぞれ任期をずらした3年任期を務めるものとする。再任は妨げないが、5年以上長く務めることはできない。元理事が委員長を務め、他のメンバーは、理事1名、管理委員1名、ロータリアン行動グループの代表1名、ロータリー親睦グループの代表1名、職業奉仕の代表1名、そして一般会員1名とする。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; Amended by October 2015 Mtg., Bd. Dec. 58; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

42.020. ロータリー親睦活動 Rotary Fellowships**42.020.1. 親睦活動の条件 Terms of Fellowships**

ロータリー親睦活動は、職業的またはレクリエーションの活動を遂行するために結束したロータリアンのグループである。親睦活動の主な目的は、共通の関心を持つ人々が友情や親睦を深めることである。親睦活動グループは、RIから独立して運営されなければならないが、ロータリーの標章の使用を含め、RIの方針に従わなければならない。親睦活動は、宗教的な信条や政治問題、または他の団体を推進する目的に利用してはならない。RIによる親睦活動グループの承認は、RIをはじめ地区またはクラブに対し、法的、財政的、あるいはその他の義務または責任を負わせることを意味するものではない。親睦活動グループは、RIを代行したり、代表したり、または RIの代わりに行動する権限を持っていると暗示してはならない。親睦活動グループはRIの代理機関ではない。親睦活動グループは、財政的にも管理的にも、また、その他の面においても自立していなければならない。親睦活動グループは、いかなる国においても当該国の法律に違反して存在し、あるいは活動してはならない。各ロータリー親睦活動グループにRIの保険は適用されないため、各自でリスクを想定し、必要に応じて保険に加入しておくことが奨励されている。 **(2005年6月理事会会合、決定302号)**

Source: January 1966 Mtg., Bd. Dec. 168; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 172; Amended by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 394; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 381; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 205; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302

42.020.2. 組織および会員 Organization and Membership

親睦活動グループは、それが準拠する文書（認証状、定款、細則、またはそれに準ずる文書）を持つものとし、これらはRIの方針に従ったものでなければならない。準拠するすべての文書、およびそれ以降の改正事項は、世界ネットワーク活動グループ委員会と協議の上、事務総長によって検討され、承諾されなければならない。

親睦活動グループは、少なくとも3名の役員をもって組織され、そのうち1名が委員長となるものとする。委員長は、正会員のロータリアンでなければならない。親睦活動グループには、すべてのロータリアンとその配偶者が入会できるものとする。親睦活動グループに入会できるのは、ロータリアンとその配偶者、および学友とする。 **(2017年1月理事会会合、決定113号)**

Source: March 1994 Mtg., Bd. Dec. 169; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 381; Amended by October 2003 Mtg., Bd. Dec. 85; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 205; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 184; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 58; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

Cross References

40.010.1. プログラム参加者の定義 *Definition of Program Participants*

40.050.1. ロータリー学友の定義 *Definition of Rotary Alumni*

42.020.3. ロータリー親睦活動グループとしての認証の基準

Criteria for Recognition as a Rotary Fellowship

あらゆる親睦活動に対する標章は、理事会代表としての事務総長の承認対象となる。当該判断につき、事務総長は、世界ネットワーク活動グループ委員会と協議するものとする。宗教的もしくは政治的活動を推進し、またはこれに参加もしくは関与するために組織された親睦活動、健康と安全に負の影響を与えるテーマに関する親睦活動、もしくはロータリー目的もしくは国際ロータリーの全体方針およびプログラムに合致しない親睦活動は標章対象に含まれないものとする。

親睦活動と見なされるためには、親睦活動は満たさなければならない：

- 1) ロータリーの目的を推進する特定の有意義な活動に対して共通の関心を分かち合う、**少なくとも25人の会員**、少なくとも**5カ国**を代表するロータリアンのグループであること。
- 2) **既存の親睦活動の目的と重複しない**。承認されなかったグループは、その否認の日から2年間は再申請することができない。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 141; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 66; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 101; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 381; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 205; *Amended by* June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 43; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 58; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113. *See also* November 1996 Mtg., Bd. Dec. 106

42.020.4. 支援 Services

事務総長は、良好な立場のフェロウシップに以下のサービスを提供する。

ロータリー標章の使用、公式名簿の記載、プログラムの出版およびRIウェブサイトに掲載する。そして、国際大会でのスペースの利用としてブースと会議室を提供する。

親睦活動グループとしての身分を維持するため、親睦活動グループは、以下の各点を満たさなければならない。

- 1) 承認された活動目的と RIの方針に従って活動すること。
- 2) **ロータリー親睦活動のすべての会員に、印刷または電子通信を一貫して配布する。**
- 3) 親睦活動グループの瑕疵なき会員が交流できるよう年次会合を、**直接またはオンラインで開催する。**
- 4) **10月1日までに、事務総長に求められた活動と財務の年次報告書を会員に提出された写しを1部提出すること。**

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: May 2003 Mtg., Bd. Dec. 381; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 257; *Amended by* June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 244; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

42.020.5. 認証の停止と終結 **Suspension and Termination of Recognition.**

RIの方針に従って機能していない場合、理事会を代行し、親睦活動グループの役員または会員の同意の有無にかかわらず、事務総長は親睦活動グループに対するRIからの支援を停止することができる。**復権するには親睦活動グループは停止した日から12カ月以内に事務総長より伝えられた懸念に対処しなければならない。**

事務総長は、理事会を代行し、親睦活動グループの役員または会員の同意の有無にかかわらず、親睦活動グループの認証の停止を終結することができる。

事務総長は、理事会を代行し、グループが自発的に解散することを決定した場合には、親睦活動グループを終結することができる。終結した親睦活動グループは、残りの資金をロータリー財団に寄付すべきである。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: November 1989 Mtg., Bd. Dec. 96; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 381; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 257; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 78; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 164; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

42.020.6. 親睦活動グループの法人化 Incorporation of Fellowships

法人化の可否は、会員が親睦活動の内容に照らして決定すべき事柄である。法人化のための申請書は事務総長に提出され、承認を得なければならない。親睦活動グループの法人設立定款あるいはそれに相当する法人規約文書には、親睦活動グループがRIの活動または代理機関ではないことを示す声明が含まれていなければならない。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 1976 Mtg., Bd. Dec. 161; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 381; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 205; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302

42.020.7. RI国際大会における親睦活動 Fellowships at RI Conventions

親睦活動グループは毎年、国際大会に付随する活動を、大会の前後に手配するよう奨励されている。

国際大会委員会は、このような大会関連行事の準備および大会での親睦活動の広報を援助すべきである。RIは優良なロータリー親睦活動グループに補助金援助活動が行われないことを条件として無料でブーススペースや会場場所を提供する。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: January 1970 Mtg., Bd. Dec. 129; January 1973 Mtg., Bd. Dec. 168; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 257; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 381; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 244; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 277

42.020.8. 公式名簿における親睦活動情報

Fellowship Information in the Official Directory

それぞれの親睦活動グループの名称、ウェブサイト、委員長の氏名、連絡先が、毎年、公式名簿に掲載されるものとする。ただし、掲載はこうした情報が所定の締切日までに事務総長へ提出された場合に限る。**(2017年1月理事会会合、決定87号)**

Source: January 1986 Mtg., Bd. Dec. 193; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 381; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

42.020.9. 親睦活動の推進 Promotion of Fellowships

ガバナーは、月信で親睦活動を推進し、親睦活動の一年の活動状況について地区研修・協議会または地区大会で報告するよう奨励されている。親睦活動グループは、活動内容やロータリー一般について関心を高めるため親睦活動の日を設け、会員に情報を伝え、活動を推進するためのウェブサイトを運営するよう奨励されている。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: January 1970 Mtg., Bd. Dec. 129; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 381; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

42.020.10. 出版物への記述 Statement in Publications

親睦活動のニュースレター、出版物、パンフレット、ウェブサイトには、「この親睦活動グループは、国際ロータリーの代理機関ではなく、また国際ロータリーが管理するものではない」という声明文、あるいは事務総長によって承認された同様の趣旨の文章を明確に表示しなければならない。以下は、親睦活動（グループ）について説明する記述にこのような文章をどのように組み入れるかについて、既に承認されている例である。

「ロータリアンの国際ゴルフ親睦活動グループは、親睦の機会としてのゴルフの推進に努めるロータリアンの集まりである。この親睦活動グループは、国際ロータリーの方針に従って運営されているが、国際ロータリーの代理機関ではなく、また国際ロータリーが管理を行うものではない」。**(2005年6月理事会会合、決定302号)**

Source: May 2003 Mtg., Bd. Dec. 381; Amended by June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302

42.020.11. 他団体との契約 Agreements with Other Parties

親睦活動グループと他団体との間に結ばれる契約には、親睦活動グループがイリノイ州の法人である国際ロータリーの代理機関ではなく、また国際ロータリーが管理するものではないこと、および親睦活動グループについて国際ロータリーは一切の責任を負わないことを明記しなければならない。またこのような協定には、国際ロータリーが契約の関係者ではないこと、および国際ロータリーは契約の下で行われた行為に対していかなる責任も負わないことを明記しなければならない。

親睦活動グループは、RIを代表して、他団体との協力関係を結ぶことはできないものとする。

(2005年6月理事会会合、決定302号)

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec. 205; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302

42.020.12. 親睦活動グループの会費 Fellowship Dues

親睦活動グループの会費は妥当な金額とし、管理費を賄うのに必要な金額にとどめなければならない。それぞれの親睦活動グループは、会費がどのように使用されるかを組織の規定文書および入会申込用紙にて開示すべきである。**(2005年6月理事会会合、決定302号)**

Source: June 2004 Mtg., Bd. Dec. 257; Amended by June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302

42.020.13. 親睦活動と他団体 Fellowships and Other Organizations

米貨25,000ドルを超える資金あるいはその他の協力関係を求めて他団体と接触を図ろうとするロータリー親睦活動グループは、同様の活動に関与するロータリー組織との調整と協力を行い、利害関係を避けるため、このような行動を起こす前に事務総長へこの旨通知すべきである。この規定は、グループと協力して活動している第三者機関へ資金が支払われる場合にも適用される。**(2005年6月理事会会合、決定302号)**

Source: June 2004 Mtg., Bd. Dec. 258; Amended by March 2005 Mtg., Bd. Dec. 205; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302

42.020.14. 親睦活動の回状に関する方針 Fellowship Circularization Policy

いかなる事柄に関しても、また電話勧誘を含むいかなる手段であっても、親睦活動グループが地区、クラブ、およびグループ会員以外のロータリアンの協力を得ようとする場合、まず関係地域のガバナーにその目的と計画を提出し、承認を得るものとする。

このような種類の活動を行うロータリー親睦活動は、ロータリー親睦活動の名称がそれとわかる適切な表示や字句を使うことも含め、ロータリーの標章の使用に関するRIの方針に従わなければならない。

ロータリー親睦活動グループは、まず、最初に理事会の承認を確保しない限り、または確保するまでは、いかなるロータリー地区、クラブ、グループ会員以外のロータリアンに対しても、財政援助や営利活動への関与を求めてはならないものとする。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: March 2005 Mtg., Bd. Dec. 205; Amended by June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32

42.020.15. 青少年保護 Youth Protection

ロータリー親睦活動は**国際ロータリー青少年保護方針に順守してその活動において、すべての青少年参加者の安全と健康を保護しなければならない。**

ロータリー親睦活動グループは、**性的虐待や嫌がらせに関与したことが知られている人、または会員であることを禁じられている人に会員または所属を与えることはできません。(RI理事会は、ロータリー親睦活動グループが意図的にその会員の所属または所属を解消できなかったという情報を入手した場合、ロータリー親睦活動グループを順守しなかった場合に終結させることができる。)****(2017年1月理事会会合、決定113号)**

Cross References

8.020. 特別行事 Special Observances

42.030. ロータリアン行動グループ Rotarian Action Groups

42.030.1. 目的と会員 Purpose and Membership

ロータリアン行動グループは、社会発展と人道奉仕プロジェクトの広範囲な計画と実施に関して、ロータリークラブ、地区、および合同多地区にあらゆる支援を提供し、ロータリーの目的の達成を目指すロータリアン、ロータリアンの家族、プログラム参加者と学友の団体である。

(2016年1月理事会会合、決定123号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; Amended by January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 88; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 143; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 123

42.030.2. 国際ロータリーとの関係 Relationship with Rotary International

ロータリアン行動グループはその専門性において、ロータリークラブや地区のリソースである。ロータリアン行動グループは、RIの方針に従って活動しなければならない。ロータリアン行動グループは、宗教的な信条、政治問題、あるいはロータリー以外の団体を推進するだけの目的のために利用してはならないし、また直接の擁護目的のために利用してはならない。ロータリアン行動グループのRIによる承認は、RIや地区・クラブに対し、法的、財政的、あるいはその他の義務や責任を負わせることを意味するものではない。ロータリアン行動グループは、RIを代行したり、代表したり、またはRIの代表として行動する権限があることを暗示してはならない。ロータリアン行動グループはRIを代表して行動するものでも、RIを代表しての権限を持つことをも意味しない。ロータリアン行動グループは、財政的にも管理的にも、またその他の面においても自立していなければならない。ロータリアン行動グループは、いかなる国においても当該国の法律に違反して存在したり、活動したりしてはならない。

各ロータリアン行動グループには、RIの保険は適用されず、自らのリスクと安全補償範囲を適切に評価査定することが奨励される。 **(2017年1月理事会会合、決定113号)**

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 75; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 58; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 123

42.030.3. ガバナンスと加盟 Governance

ロータリアン行動グループは、理事会で承認された標準細則に従わなければならない。ロータリアン行動グループは、少なくとも5名の理事によって管理されなければならない。各役員および理事はロータリーの正会員でなければならない。 **(2017年1月理事会会合、決定113号)**

Source: November 2006 Mtg., Bd. Dec. 75; Amended by January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

42.030.4. ロータリアン行動グループとしての承認の獲得

Obtaining Provisional Recognition as a Rotarian Action Group

ロータリアン行動グループを申請するすべて候補グループは、理事会による**暫定承認**の申請を行わなければならない。

申請を行うには、以下を満たしていなければならない。

- 1) ロータリーの目的を推進する、固有の価値を持った奉仕活に対する共通の関心を共有する会員候補者を、少なくとも5カ国および3つゾーンの代表する**50名以上確保するものとする。**
- 2) **主題に関する創設メンバーの専門知識の説明、促進または実施しようとするプロジェクトのタイプ、およびグループがサービス目標を達成する計画を立てる行動計画を含む申請書を提出する。**
- 3) RIの方針に従って組織されていること。
- 4) ロータリアン、クラブ、地区の奉仕活動を補完し、既存のロータリアン行動グループ、RIプログラム、あるいはロータリー財団プログラムの目的と矛盾しないこと。

暫定承認されなかったグループは、否認の日から2年間は再申請することができない。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 75; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

42.030.5. 暫定的に承認されたロータリアン行動グループの要件

Requirements for Provisionally Recognized Rotarian Action Groups

暫定的な承認を受けた日から2年以内に、ロータリアン行動グループは、以下を実行することにより、その実現性を証明しなければならない：

- 1) 少なくとも5つの国と3つのゾーンを代表する少なくとも50人のメンバーを維持する
- 2) 複数クラブまたは地区の地域開発や人道奉仕プロジェクト少なくとも3つ以上、支援している証拠を提供する
- 3) クラブと地区はパートナー（ロータリー内でもロータリー以外であっても）および彼らのプロジェクトのためのリソースを持っている
- 4) ロータリアン行動グループのすべての要件と方針を理解する

暫定的に認められたロータリアン行動グループは、ロータリアン行動グループのすべての権利と責任を有するものとする。2年間の期間が終わる時に、世界ネットワーク活動グループ委員会は、理事会が暫定ロータリアン行動グループを認可または終結するかを評価し、勧告しなければならない。認可が拒否されたグループは、拒否された日から2年間は再申請できない。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

42.030.6. ロータリアン行動グループとしてのステータスの維持

Maintaining Status as a Rotarian Action Group

ロータリアン行動グループとしての立場を維持するために、以下を満たしていなければならない：

- 1) 承認された活動目的とRIの方針に従って活動すること。
- 2) 彼らの専門的な分野での国際奉仕プロジェクトに関して、クラブ、地区あるいは合同多地区と彼らの専門的な分野での国際奉仕プロジェクトに関して、クラブ、地区あるいは多地区と規則に従い協働すること。
- 3) 少なくとも3つの合同クラブまたは地区の地域開発および人道奉仕プロジェクトを支援する。グループは、その関与とプロジェクト結果を記録しなければならない。
- 4) ロータリアン行動グループのすべての会員に、印刷または電子通信を一貫して配布する。
- 5) ロータリアン行動グループの瑕疵なき会員が交流できるよう年次会合を、直接またはオンラインで開催する。
- 6) 10月1日までに、事務総長に求められた活動と財務の年次報告書を会員に提出された写しを1部提出すること。
- 7) 年次報告書は、グループの行動のステータスを維持しているかどうかを事務総長と世界ネットワーク活動グループ委員会によって審査されるべきである。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; Amended by January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 123; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

42.030.7. ロータリアン行動グループコミュニケーションポリシー

Rotarian Action Group Communication Policies

1. ウェブサイト

ロータリアン行動グループは、活動を推進し、メンバーに情報提供するためのウェブサイトを開設することが奨励されている。まだ理事会からの認証を受けていないグループは、ウェブサイトにロータリアン行動グループではないと明示し、ロータリーマークを使用しない場合に限り、メンバー候補者を募集する目的でウェブサイトを作成することができる。認証を否決されたグループは、理事会の決定通知を受けた際は、これらのウェブサイトを閉鎖しなければならない。

2. クラブおよび地区との連絡

ロータリアン行動グループは、地区ガバナーおよび地区ガバナーエレクトと連絡を取ることができる。ロータリアン行動グループは、地区ガバナーが特別許可を与える場合のみ、クラブに連絡することができる。この許可は、地区リーダーの交代とともに毎年更新されなければならない。

3. ロータリーマークの方針順守

ロータリアン行動グループのコミュニケーションは、適切な表示や字句を含めて、ロータリーマークの使用に関するRIの方針を順守しなければならない。

4. 利害の対立

ロータリアン行動グループのメンバーが、個々のビジネス上の利益に関する問題について喧伝することは許可されない。

5. 情報伝達や出版物における声明

ロータリアン行動グループの情報（電子媒体、印刷媒体を問わず）、出版物、Webサイトには、「このロータリアン行動グループは、国際ロータリーの代理機関ではなく、また国際ロータリーが管理するものではない」という声明文、あるいは事務総長によって承認された同様の趣旨の文章を明確に表示しなければならない。この文章は、あらゆる情報や他団体との協定に明確に表示しなければならない。

以下は、親睦活動ロータリアン行動グループについて説明する記述にこのような文章をどのように組み入れるかについて、承認されている例である。

「ロータリアン都市問題行動グループは、犯罪、失業、薬物乱用、ホームレスなどの問題に取り組むために、ロータリアンを結集し、世界的なリーダーシップを提供することを、目的とするロータリアングループである。この行動グループは、国際ロータリーの方針に従って運営されているが、国際ロータリーの機関ではなく、また国際ロータリーによって管理されているものではない」。(2012年1月理事会会合、決定191号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 75; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 88; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 191

42.030.8. ロータリアン行動グループの推進 Promotion of Rotarian Action Groups

ロータリアン行動グループは、その奉仕プロジェクトを支援するために、クラブ、地区、多地区間の既存組織と協働しなければならない。ロータリアン行動グループは、財政的な支援を求めているクラブ、地区、多地区合同のプロジェクトをウェブサイト上に表示し、個人および/または団体がこれらのクラブや地区組織に直接寄付を行う方法について手順を示すことができる。

地区ガバナー、地区国際奉仕委員長およびクラブ会長は、その個々のグループの専門分野に関連するプロジェクトや活動に対して、クラブやロータリアン行動グループ間の協働の機会を促進するよう奨励されている。

ガバナーエレクトとクラブ会長エレクトは、国際協議会においてロータリアン行動グループの目的、運営、編成および必要となる専門知識について研修を受けなければならない。この研修には、RI戦略計画の優先項目を支援する中で、クラブと地区を支援するためにロータリアン活動グループを活用する方法が含まれる。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; Amended by January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 88; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 123; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

42.030.9. 財務報告書の独立監査 Independent Review of Financial Statements

年間総収入あるいは費用が米貨25,000ドルまたはその相当額以上の場合、ロータリアン行動グループは、有資格の会計士あるいはそのメンバーが決定した場合は行動グループの監査委員会が独立監査を行った年次財務表と報告書を提出するよう義務づけられている。この報告はグループメンバーに提供し、毎年10月1日までに事務総長へその写しを提出する。監査委員会による監査を選択した場合、同委員会には以下を満たさなければならない。

- a) 現職の役員以外のメンバー少なくとも3名で構成される
- b) 正会員のロータリアンで構成される
- c) 元ガバナーまたは元クラブ会長の委員を少なくとも1名含める
- d) 会計と監査の経験を有する委員を少なくとも1名含める
- e) 当該グループによって決められた手続きに従い、年次総会でグループより委員を選出する。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 75; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 69; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

42.030.10. 支援 Services

ロータリーマークの使用を含む支援;RI公式名簿やプログラム出版物、およびRIウェブサイトにて3名の役員まで掲載する。国際大会でのブースと会場場所を無料で利用する優先権。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; Amended by January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 88; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

42.030.11. 認証の停止と終結 Suspension and Termination of Recognition

RIの方針に従っていない場合、理事会を代行し、ロータリアン行動グループの役員または会員の同意の有無にかかわらず、事務総長はグループに対するRIからの支援を停止することができる。復権するためには、グループは停止の日から6カ月以内に事務総長から通知された懸念に対処しなければならない。理事会の代理を務める事務総長は、停止されたロータリアン行動グループを復活させることができる。不服従の場合、世界ネットワーク活動グループ委員会は、理事会にグループの終了を推奨することができる。終結したグループは、終結日から2年間は再申請はできない。

事務総長はグループが自発的に解散することを決定した場合には、理事会に代わり、ロータリアン行動グループを終結するものとする。

解散または終結したロータリアン行動グループは、残りの資金をロータリー財団へ寄付しなければならない。

事務総長は、理事会に代わり、必要に応じて、地区ガバナーに終結または停止を通知することができる。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 78; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

**42.030.12. ロータリアン行動グループの会費と募金活動
Rotarian Action Group Dues and Fundraising**

ロータリアン行動グループの会費は妥当な金額とし、それぞれのグループは、会費がどのように使用されるかを組織の管理文書および入会申込書類において公開しなければならない。ロータリアン行動グループは、ロータリー章典42.020.9. で規定されている通り、毎年の収支をまとめた財務表を準備し、これを会員へ配布するものとする。

すべてのロータリアン行動グループは、職員を雇用してもよい。グループは、会費、または補助金の一部として支払われたプロジェクト管理費用から、職員の給与やその他の管理手数料を支払うことができる。あるいは、このような経費を指定された寄付から支払うことができる。ロータリアン行動グループは、支援目的の寄付に限って、ウェブサイト上を含め、個人および/または組織から資金を求めることができる。

—特別のプロジェクトのために、ロータリークラブ、地区、多地区

—ロータリー財団

—プロジェクトを担当するロータリークラブと協力関係にある別の実施機関

(ただし、ロータリアン行動グループ、その役員および/または理事、資金を受ける組織との間

に特別の利害関係がない場合に限る)

ロータリアン行動グループは、上記のグループのための寄付を、米貨10万ドルを保有でき、米貨10万ドルを超える資金を保有しようとする場合、まず、グローバルネットワークグループ委員会の承認を得なければならない。

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; Amended by January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 88; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 123; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

42.030.13. ロータリアン行動グループと他団体

Rotarian Action Groups and Other Organizations

1. RI/TRFの連絡禁止リスト

ロータリアン行動グループは、事務総長の書面による同意なしに、35.010.3.に記載された組織には連絡できない。

2. 寄付依頼方針

25,000ドルを超える資金を他の組織に求めるロータリアン行動グループは、最初に事務総長に草案の写しを提出し、正式な申請書を提出する前に、明白な承認を得なければならない。この規定は、グループと協力関係にある第三者機関に支払われる資金にも適用される。

3. 協力関係方針

正式な書面によって協力関係を締結およびその他の同意文書を締結しようとして、他の組織にアプローチするロータリアン行動グループは、第一に事務総長に草案の写しを提供し、公式行動の前に明白な承認を得なければならない。

(2011年1月理事会会合、決定137号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 75; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 159; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137

42.030.14. ロータリアン行動グループの法人化 Incorporation of Rotarian Action Groups

法人化の適否は、ロータリアン行動グループのメンバーが活動に照らして決定すべき事柄である。法人化のための申請書の提出に先立ち、審査申し立て書を事務総長に提出されなければならない。ロータリアン行動グループの法人設立定款あるいはそれに相当する法人規約文書には、ロータリアン行動グループがRIの活動または代理機関でないことを示す声明と、グループがRIの方針に従う義務があることが含まれなければならない。

(2011年1月理事会会合、決定137号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 302; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 75; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137

42.030.15. 慈善団体や慈善組織の設立

Establishment of Charitable Entities and Organizations

ロータリアン行動グループは、独自の財団、信託、またはその他の同様の慈善組織を設立することはできない。ロータリアン行動グループは、上記のポリシーを回避するために、例えば、実行組織のような他の組織を設立することはできない。 **(2011年1月理事会会合、決定137号)**

Source: January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137

42.030.16. 青少年保護 Youth Protection

ロータリー親睦活動は**国際ロータリー青少年保護方針に順守してその活動において**、すべての青少年参加者の安全と健康を保護しなければならない。

ロータリアン行動グループは、性的虐待や嫌がらせに関与したことが知られている人、または会員であることを禁じられている人に会員または所属を与えることはできません。

(RI理事会は、グループが意図的にその会員の所属または所属を解消できなかったという情報入手した場合、ロータリアン行動グループを順守しなかった場合に終結させることができる。)

(2017年1月理事会会合、決定113号)

Source: May 2014 Mtg., Bd. Dec. 143; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

Cross References

2.120. 青少年保護 *Youth Protection*

40.010.1. プログラム参加者の定義 *Definition of Program Participants*

40.050.1. ロータリー学友の定義 *Definition of Rotary Alumni*

42.040. 世界ネットワーク活動グループの法人化の指針

Incorporation Guidelines For Global Networking Groups

法人化することを選ぶすべての世界ネットワーク活動グループには、以下の推奨指針が適用される：

1. 法人化される世界ネットワーク活動グループの名称は、RI理事会により承認された名称と同じものとする
2. 本法人は、非営利組織とするものとし、一切の配当金も支払うことなく、またその資金 あるいは財産またはその他の資産のいかなる部分も、会員、理事、あるいは役員に配分されるものではないものとする
3. 法人化された世界ネットワーク活動グループの法人規約文書の規定が、国際ロータリーの定款、細則、あるいは方針と矛盾している場合、国際ロータリーの定款、細則、あるいは方針の規定が、常時、優先するものとする
4. この世界ネットワーク活動グループのすべての会員は、当法人の会員となるものとする
5. この世界ネットワーク活動グループの最初の会員は、法人化の時点での世界ネットワーク活動グループの会員であるものとする。この世界ネットワーク活動グループが準拠する規定文書に従って、会員が当グループへ追加または当グループから離脱した場合には、即刻かつ自動的に、法人の会員にも該当する変更が加えられることになるものとする
6. **世界ネットワーク活動グループの理事、役員は、世界ネットワークグループの会員でなければならない**
7. **理事の数と任期は、地域の法律によって定められているものとし、組み込まれた世界ネットワーク活動グループの法人書類による**
8. **設立時の世界ネットワーク活動グループの理事会は、法人グループの理事会とあること。ロータリアン行動グループは少なくともロータリーの正会員である理事会メンバー5人以上の参加が必要がある。ロータリー親睦グループは、少なくとも3名以上の理事会メンバー、ロータリーの正会員が委員長を務めなければならない。グローバルネットワークグループは、他の役員は地域の法律によって定められているものとし手他の役員を選出することができる**
9. **委員長は、世界ネットワーク活動グループ法人の状況について、毎年会員に報告 するものとする**
10. **世界ネットワーク活動グループは、RIの活動でも代理機関でもない**
11. **この世界ネットワーク活動グループ法人は、RI 理事会の指示もしくは法人会員の承認があり次第、即刻かつ自動的に運営が停止され、解散手続きが行われるものとする。委員長は、法人を解散するにあたって、世界ネットワーク活動グループによる決定の通知を理事会に提出するものとし、また解散手続きが終了した後、直ちに最終報告を提出するものとする。 (2017年1月理事会会合、決定113号)**

Source: November 2005 Mtg., Bd. Dec. 76; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 113

Cross References

31.090.5. 世界ネットワーク活動グループ

General Secretary Authority to Incorporate Global Networking Groups

Article 43. RI表彰 RI Awards

43.010. 会長賞 **Rotary Citation**

43.020. 意義ある業績賞 **Significant Service Award**

43.030. ロータリー会員増強賞 **Rotary Membership Development Award**

43.040. 超我の奉仕賞 **Service Above Self Award**

43.050. 「奉仕部門賞」 **Avenues of Service Award**

43.060. RI栄誉賞 **RI Award of Honor**

43.070. ロータリー学友世界奉仕賞 **Rotary Alumni Global Service Award**

43.080. 最優秀学友会賞 **Alumni Association of the Year Award**

43.090. ロータリー人道奉仕賞

Rotary Award for Excellence in Service to Humanity

43.100. 賞品交換方針 **Award Replacement Policy**

43.110. 新しい賞または承認の提案 **New Award or Recognition Proposals**

43.010. 会長賞 **Rotary Citation**

この賞の目的は、組織の優先課題へのサポート活動を遂行するロータリークラブを表彰することである。会長(ロータリー)賞の基準は、戦略計画の優先事項と目標に基づき、ロータリー財団の目標を含め、その戦略計画の実施期間中は一貫していなければなりません。

各会長年度で独自の部門がある。達成年度に創立されたクラブが、賞の達成対象から、不当に排除されることのないように、達成実績は記載されるべきである。

地区に対するロータリー賞は、ロータリー賞を達成したクラブの数が目標数を達成した地区に与えられる。

会長(ロータリー)賞の修正版は、インターアクトクラブやローターアクトクラブが利用できるものでなければならない。電子証明書はガバナーに送付され、それを現地で印刷するか、各クラブへの電子的に配布する。

(2017年1月理事会会合、決定115号)

Source: May 2011 Mtg., Bd. Dec. 215; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 115

43.020. 意義ある業績賞 **Significant Service Award**

この賞の目的は、重要な問題またはニーズに取り組むクラブの活動を地区で表彰するためのものである。

現クラブ会長は、任期中に実施されたあらゆるプロジェクト概要を、検討してもらうために現ガバナーに報告することができる。ガバナーは、報告書を受け取った時点で、その活動成果が有資格に認定されるにふさわしいかどうかを決定できる。

(2017年1月理事会会合、決定115号)

Source: July 1991 Mtg., Bd. Dec. 22; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 115

43.030. ロータリー会員増強賞 **Rotary Membership Development Award**

本賞の目的は、会員増加につながる活動について個々のロータリアン、クラブ、地区、地域およびゾーンを表彰することである。

表彰基準

認定のための会員増強達成分野での基準は、会長賞内に記載することで通知される。地区内クラブ、ゾーン内地区および世界のゾーンの各分野で上位5つという達成しきい値が認定されている。

表彰品目

表彰は、功績レベルに基づくものとし、衣料品、展示品、オンライン投稿用バッジおよび国際協議会および大会中の表彰式がこれに含まれる。受賞者の公表は、少なくともRI ウェブサイ

ト、ロータリアンおよびその他の適切な地域雑誌で行われる。
 個人に対する表彰品は、クラブ会合もしくはイベントでの表彰式のため、クラブに交付されるものとする。クラブに対する表彰品は、公式訪問もしくは地区イベントでの表彰式のため、地区ガバナーに交付されるものとする。地区および地域リーダーに対する表彰品は、地区もしくはゾーンイベントでの表彰式のため、理事に交付されるものとする。

(2017年1月理事会会合、決定115号)

Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 303; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 157; *Amended by* January 2017 Mtg., Bd. Dec. 115. *See also* March 1997 Mtg., Bd. Dec. 266. *Affirmed by* July 2002 Mtg., Bd. Dec. 30

43.040. 超我の奉仕賞 Service Above Self Award

本賞の目的は、奉仕活動が人類に影響を及ぼす150人のロータリークラブ会員を、最高150名まで称えることである。特定の地区から毎年1名以上の受賞者を選出することはできない。また、受賞者は一度しか受賞できない。

適格指名者

現在の地区ガバナーおよびRI理事のみが地区から1名の候補者を提出できる。現在RIの非特別地区ロータリークラブへの特別代表者は、非地区クラブから1年に1名のロータリアンを推薦することができる。

対象となる候補者

次、直前、元、現ガバナーあるいは次、元RI理事、RI会長および財団管理委員以外の瑕疵なきロータリアンが指名される。

本賞に自己を指名することはできない。さらに、候補者は、配偶者、直系子孫（子供または孫）、直系子孫の配偶者、または指名者の祖先（親または祖父母）であってはならない。

指名基準

候補者は、瑕疵なきロータリアンでなければならない。彼らはどんな形でも、どんなレベルでも、人道的な実践例を実証した人である。個人的なボランティア活動やロータリーを通して他者を援助する積極的な関与が重視される。

選出された、または任命されたロータリーの任命における功績を認めただけでは授与されません。ロータリー、財団、または個々のプロジェクトへの個人的な財政への貢献は、この賞には関係しない。

受賞者の選択

会長は、受賞者を審査するために現役の理事会メンバーを5名まで選出するものとする。選出された結果、RIは指名者あるいは被指名者に受賞ロータリアンを称えるために「超我の奉仕賞」のピンと盾を贈るものとする。

(2017年1月理事会会合、決定115号)

Source: March 1992 Mtg., Bd. Dec. 184; *Amended by* February 1995 Mtg., Bd. Dec. 171; February 1996 Mtg., Bd. Dec. 217; June 1998 Mtg., Bd. Dec. 347; October 1998 Mtg., Bd. Dec. 68; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 131; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 389; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 72; February 2002 Mtg., Bd. Dec. 176; February 2003 Mtg., Bd. Dec. 228; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 77; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 204; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 66; November 2009 Mtg., Bd. Dec. 58; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 61; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 115

Cross References

31.090.11. 超我の奉仕賞を撤回する事務総長の権限 *GS Authority to Rescind Service Above Self Award*

43.050. 「奉仕部門賞」 Avenues of Service Award

この賞の目的は、ロータリーの5大奉仕部門のそれぞれで個々のロータリアンの努力を認識することである。現在のクラブ会長は、現在のクラブ会長を除いて、奉仕の重点分野の1つまたはすべての功績が認められたロータリアンを地区に指名することができる。

現在のクラブ会長、現在、インカミングあるいは直前ガバナー、元ガバナー、現、元あるいはインカミング事務総長、RI理事とRI会長など、現在、元または次期RIBI会長、直前会長、副会長あるいは名誉財務長は、指名の資格をもたない。

推奨達成目標

クラブ奉仕：ロータリークラブの支援と強化に大きな影響を与えました。

1. 推薦時にまだ活発なロータリアンである少なくとも5人の会員を個人的に募集した
2. 会員増強を支援する積極的で創造的な長期戦略を創造した
3. クラブのロータリー研修に参加した

社会奉仕：未定 (TBD)

国際奉仕：未定 (TBD)

職業奉仕：職業とロータリーにおける高潔性と高い倫理観を実証することにより、職業奉仕の重要な支援を示した。職業能力を活かして地域社会に貢献する。次のうちの少なくとも1つを個人的に引き受ける。

- 若者に職業訓練を成功させるための指導
- 他の人が行動を起こすよう奨励する職業奉仕討論会やグループワークショップを開催する
- 職業分類の話に参加することによって、他のクラブ会員に自分の職業について教える
- 非ロータリアンに職業奉仕の原則を紹介するビジネスネットワーク行事に参加する
- 1月の職業奉仕月間を祝うための活動を実施する
- 地域のニーズを満たす別の職業奉仕プロジェクトに参加する

青少年奉仕：未定 (TBD)

ガバナーは、受け取り次第、その成果が証明書による認定にふさわしいと判断することができる。ロータリアンが5つの奉仕のすべての道で認められたとき、ガバナーはそのロータリアンをRIの認定のために指名することができる。RIは、受領後、ガバナーまたはクラブ会長にそのロータリアンを称えるために「奉仕部門賞」ピンを授与するものとする。

(2017年1月理事会会合、決定115号)

Source: July 1997 Mtg., Bd. Dec. 52; Amended by June 1998 Mtg., Bd. Dec. 347; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 389; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 223; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 115

43.060. RI 栄誉賞 RI Award of Honor

RI 栄誉賞は、国家元首を含め、表彰に値する個人に授与することができる。ロータリー年度ごとに、会長は5名までに本賞を授与することができる。会長は、表彰に先立つ少なくとも14日前までに、本賞の受賞予定者の氏名を理事会へ報告するものとする。この報告から7日以内に理事が異議申し立てを行った場合、その表彰に関する審議は次の理事会会合まで保留されるものとする。

(2017年1月理事会会合、決定115号)

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 53. Amended by February 1999 Mtg., Bd. Dec. 189; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 387; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 300; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 115. See also July 1990 Mtg., Bd. Dec. 4

43.070. ロータリー学友世界奉仕賞 Rotary Alumni Global Service Award

ロータリー学友人道奉仕世界賞の目的は、キャリアおよび活動を通じて、人道奉仕においてロータリープログラムのもたらす影響を示現させた優れたロータリー学友を称えることにある。賞の授与対象として、ロータリアンは、奉仕活動と職業上の功績の面で類まれなる業績を挙げ

た個人を考慮の対象とするものとする。候補者の奉仕および職業上のキャリアは、地域社会を越え、国際レベルで人々の生活に影響を与えたものであることが理想的である。

ロータリー学友人道奉仕世界賞は個人（1名）に授与される。全てのロータリー学友は受賞資格を有する。（2016年1月理事会会合、決定101号）

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 65; Amended by January 2016 Mtg., Bd. Dec. 101

43.070.1. 選出基準 Selection Criteria

1. 候補者は、類まれなる奉仕活動および職業上の功績を通じ、ロータリープログラムの社会的利益を示していなければならない。
2. 候補者は、職業もしくは使命において卓越していなければならない。
3. 候補者は、国際社会に影響を与える持続可能な奉仕を体現していなければならない。

（2014年10月理事会会合、決定65号）

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 65

43.070.2. 適格基準 Eligibility Criteria

1. 特別な状況において認められる例外を除き、候補者は、ロータリー国際大会において直接受賞するものとする。
2. 個人の受賞は1回に限られる。
3. 候補者および受賞者は生存している個人に限られる。
4. 現および元RI理事および財団管理委員は、本賞を受賞することができない。

（2016年1月理事会会合、決定124号）

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 65; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 124

43.070.3. 候補者の指名 Nomination of Candidates

1. 全ての地区ガバナーは、毎年、候補者1名をゾーンレベルの選考に推薦する資格を有する。
2. 指名は、本賞に適格であると考えられる候補者の功績を明瞭に記した既定の書式により行われるものとする。追加書類もしくは資料の添付が非常に望ましい。
3. 地域ロータリー財団コーディネーター(RRFC)は、担当ゾーン/地域における指名プロセスに責任を負うものとし、ゾーンレベルの締め切りおよび手続きにつき地区ガバナーに通知を行う。3地域のコーディネーター全員が指名プロセスに関与するものとする。
4. 各RRFCは、毎年、担当ゾーン/地域からの候補者1名を国際選考に推薦することができる。
5. 次年度の賞についての指名は、6月30日必着でRI世界本部に提出するものとする。

（2014年10月理事会会合、決定65号）

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 65

43.070.4. 選出プロセス Selection Process

1. 事務総長は、全ての指名につき候補者が適格基準に合致しているかを審査し、選考のため**青少年指導者と学友参加委員会 (Young Leaders and Alumni Engagement Committee)** に送付するものとする。
2. **青少年指導者と学友参加委員会**は、適格である全ての指名を審査し、ロータリー学友人道奉仕世界賞の受賞者1名と代替受賞者1名を10月の合同会合における選出のために理事会および管理理事に推薦するものとする。
3. 受賞者、推薦者である地区ガバナーおよびRRFCは、10月の理事および管理理事合同会合後すぐに受賞について通知を受けるものとする。書面による賞の承諾(国際ロータリー大会における受賞式への参加確約を含む)後に、受賞者は、他の指名を行った地区ガバナー、地域コーディネーター、また必要に応じ、公衆に発表されるものとする。
4. 賞の授与は国際ロータリー大会本会議中に管理理事議長およびRI会長から行われるものとする。（2017年1月理事会会合、決定87号）

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 65; Amended by January 2016 Mtg., Bd. Dec. 101

43.070.5. 学友人道奉仕世界賞受賞者のロータリー活動への関与

Involvement of Global Alumni Service to Humanity Award Recipients in Rotary Activities

ロータリー研究会議長および地域コーディネーターは、実現可能であれば、必要に応じて同賞の受賞者をロータリー研究会へ招聘することを奨励される。

同賞の受賞者の居住する地区のガバナーおよびガバナーエレクトは、実現可能であれば、必要に応じて同賞の受賞者を地区大会へ招聘することを奨励される。

同賞の受賞者の居住する地区のロータリークラブ会長は、ロータリアンでないロータリー学友人道奉仕世界賞の受賞者に名誉会員の地位を付与し、可能であればクラブイベントへ招聘することを奨励される。

適切かつ実現可能な場合には、過去の受賞者をRI大会へ招聘することも可能である。

(2016年1月理事会会合、決定101号)

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 65; Amended by January 2016 Mtg., Bd. Dec. 101

43.080. 最優秀学友会賞 Alumni Association of the Year Award

ロータリー最優秀学友会賞の目的は、ロータリーにおいて学友が果たす重要な役割に対する認知度を高め、ロータリープログラムへの長期的な影響を示した学友会を表彰することにある。受賞学友会には盾もしくは旗が授与され、ロータリーメディアでの表彰および主要なロータリーイベントにおいて学友会の活動を発表する機会が与えられる。

(2014年10月理事会会合、決定65号)

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 65

43.080.1. 受賞資格 Award Eligibility

学友会は以下の条件を満たしていなければならない:

- a) 国際ロータリーにより正式に設立された
- b) 調査や現行の役員といったRIからの情報提供の呼びかけに最新情報を提供している
- c) ロータリーにおける学友の価値に対する認知度を高めている
- d) 学友会メンバーの大半が関与している
- e) 過去12ヵ月間に地元もしくは国際社会のいずれかに影響を及ぼすプロジェクトもしくは活動を完了した
- f) Facebook、LinkedInその他のソーシャルメディアを通じたオンラインプレゼンスを有する
- g) ロータリアンと学友の協働を示す
- h) ロータリーの目的および超我の奉仕を支持する

(2014年10月理事会会合、決定65号)

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 65

43.080.2. 指名手続 Nomination Procedure

ロータリー年度開始に際して、地域ロータリー財団コーディネーター(RRFC)は、全ての応募を受け付け、評価するゾーン/地域選挙委員会を選択し、発表する。地域コーディネーター3名全員ともが当委員会の職権上のメンバーであることとする。

ゾーン/地域選挙委員会は、6月15日までに賞の授与対象となるゾーン/地域の学友会を選出するものとする。選出された学友会は、ゾーン/地域における優勝者と見なされるものとする。

次年度の賞について、RRFCは公式指名フォームに記入を行い、6月30日までにRI世界本部に提出しなければならない。各RRFCは、ゾーン/地域から1つの学友会を推薦することができる。

青少年指導者と学友参加委員会は、全ての指名を審査し、最優秀学友会賞の受賞者として1つの学友会を10月の合同会合における選出のために理事会および管理理事に推薦するものとする。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 65; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

43.090. ロータリー人道奉仕賞

Rotary Award for Excellence in Service to Humanity

本賞の目的は、模範的な人道奉仕を実証した最大150人の非ロータリアンの人を称えることである。

資格推薦者

地区ガバナーは、毎年この賞を受賞するために地区から1名の有資格者を指名することができる。現在、RIの非特別地区ロータリークラブへの特別代表も、毎年1回の指名を提出することができる。

資格候補者

積極的なロータリアンの配偶者やパートナーを含む非ロータリアンのみがこの賞にノミネートされることがある。個人は一度だけ賞を受け取ることができる。

指名基準

候補者は、ロータリーを通じた人道奉仕だけに基づいて考えられ、個人的なボランティア活動や他者の援助への積極的な関与が重視される。ロータリー財団、または個々のプロジェクトへの個人的な資金への貢献は、この賞には関係しない。

受賞者の選択

会長は、指名を審査するために現在の理事会メンバーを5名まで選出するものとする。選出後RIは推薦者または指名者のプレゼンテーションのために「卓越した人道奉仕賞」の盾を贈るものとする。

(2017年1月理事会会合、決定115号)

Source: January 2015 Mtg., Bd. Dec. 140; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 115

43.100. 賞品交換方針 Award Replacement Policy

一般的指針として、交換品は、損失の性質に関わらず、次の方法で国際ロータリーから交付（支給）される：

- a) 賞は、その個人が以前に授与されたことを確認した上で、依頼者に電子的に交付される。
- b) 盾、ピン、クリスタルなどの有形の物品は、製造および/または製造業者の費用を条件として交換され、その費用は要求者の財務責任となる。
- c) RI職員は、製作者/製造業者が要求を正当に把握することで、賞品交換の保全性を保障し、これらの品目の発注を容易にする。

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

43.110. 新しい賞または承認の提案 New Award or Recognition Proposals

一般的な指針として、理事会は、以下の場合を除き、新たな賞または認定プログラムを採用してはならない。

- a) プログラムは、既存の賞または認証プログラムのいずれかまたはすべての構成要素と実質的に異なる場合
- b) 新しいプログラムは、ロータリーの戦略計画に沿ったものである場合
- c) 類似コストの既存のプログラムが削除または削減されている場合
- d) 1つ以上のRI委員会が、プログラム構成要素を評価し、開発した場合
- e) 理事会は、実際の成果を再検討するために一定の期間（例えば2～3年）に伴い、具体的な期待結果を見極めた場合。
- f) 新しいプログラムの実施前に計画と準備に十分な時間がある場合
- g) プログラムの活動開始と継続的管理に十分なスタッフと資金援助がある場合

(2017年1月理事会会合、決定87号)

Source: January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87

Article 44.

**ロータリークラブ、ロータリー地区、その他のロータリー組織とその他の団体
Rotary Clubs, Rotary Districts, and Other Rotary Entities and Other Organizations**

44.010. 奉仕プロジェクトの開発 Development of Service Projects

44.020. 他の団体との交流におけるロータリークラブ、ロータリー地区およびその他のロータリー組織のための指針

Guidelines for Rotary Clubs, Rotary Districts and Other Rotary Entities for Interacting with Other Organizations

44.030. ロータリープログラム/団体の年次財務諸表（ロータリー名を使用しているか、または支援または参加を依頼している）

Annual Financial Statement from Rotary Programs/Entities using Rotary Name or Requesting Support or Participation

44.040. クラブが非ロータリー国でプロジェクトを実施するための指針

Guidelines for Clubs to Conduct Projects in Non-Rotary Countries

44.010. 奉仕プロジェクトの開発 Development of Service Projects

奉仕プロジェクトを開発する際、クラブと地区および他団体は以下を考慮に入れるよう奨励されている。

- a) 地域社会のニーズ調査
- b) 五大奉仕
- c) 6つの重点目標
- d) RI戦略計画
- e) ロータリー財団の使命

(2017年1月理事会会合、決定96号)

Source: November 2008 Mtg., Bd. Dec. 58; Amended by June 2010 Mtg., Bd. Dec. 223; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 96

44.010.1. ロータリークラブ、地区および奉仕プロジェクトを行うその他のロータリー組織の自治権

Rotary Club, District and Other Rotary Entity Autonomy of Service Projects

クラブ、地区およびその他のロータリー組織は、地域のニーズに応じて独自のプログラムを開発すべきである。クラブ、地区または他のロータリー組織が特定の奉仕プロジェクトまたはプログラムを提唱し、または方針決定することは、RIのプログラムの範疇ではない。

(2017年1月理事会会合、決定96号)

Source: May-June 1927 Mtg., Bd. Dec. XIV(b)(3); November 2004 Mtg., Bd. Dec. 59; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 96

Cross Reference

8.010. 活動に関するクラブの自主性 Club Autonomy of Activities

44.010.2. ロータリークラブ、ロータリー地区およびその他のロータリー組織が実施する奉仕プロジェクト

Service Projects Conducted by Rotary Clubs Rotary Districts and Other Rotary Entities

ロータリークラブ、ロータリー地区およびその他のロータリー組織は、自らの奉仕活動を実施したり強化する目的で、他の団体を支援し、協力することを奨励されている。

(2017年1月理事会会合、決定96号)

Source: February 2002 Mtg., Bd. Dec. 213; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 96

44. 020. 他の団体との交流におけるロータリークラブ、ロータリー地区およびその他のロータリー組織のための指針

Guidelines for Rotary Clubs, Rotary Districts and Other Rotary Entities for Interacting with Other Organizations

1. これらの指針は、ロータリークラブ、ロータリー地区およびその他のロータリー組織が他の団体と交流する際の行動を規定するものである。
2. クラブと地区は、以下の条件の下、プロジェクトと活動において、他団体を支援し、他団体と協力することができる：
 - a) このような活動がロータリーの理念と目的に沿っていること
 - b) 関係クラブまたは地区内の会員がこの協力活動を承認していること
 - c) 活動の継続期間中、クラブ会長またはガバナーの任命したロータリー委員会が直接に協力し、責任を負うこと。また、毎年活動の見直しが行われること
 - d) 独立した組織体としてのクラブ、地区またはその他のロータリー組織の自主性を保持すること
 - e) クラブ、地区、またはその他のロータリー組織は協力団体のメンバーとならないこと
 - f) ロータリーとその奉仕活動を一般の人々に知らせるために、協力という本来的な性質の範囲において、クラブ、地区またはその他のロータリー組織が適切な形で認められること
 - g) クラブ、地区またはその他のロータリー組織と協力団体とが合同プロジェクトの性質を一般の人々に伝達するという共同責任を負うこと
 - h) クラブ、地区または他のロータリー組織は、他団体への継続的に引き受けない
 - 1.) 共同プロジェクトに参加する義務、あるいは
 - 2.) 他団体への財政義務、ロータリークラブ、地区、その他のロータリー組織に対し、理事会の会合、地区大会、年次会議あるいはその他の適切な手段により、このようなプロジェクトまたは活動への継続的な参加または財政的支援を検討し、決定を下せるような機会を提供すること
 - i) クラブ、地区またはその他のロータリー組織がそのような活動を始めたり、あるいは協力活動の契約を結んだりすることにより、RI またはロータリー財団がその活動あるいは契約に拘束されたり、責任を負うようなことが一切ないこと。
3. 第35条「団体との関係」に規定されているのは除き、これらの指針はロータリークラブ、ロータリー地区、あるいはその他のロータリー組織が、協賛または協力関係を目的として、他団体の名称あるいはロゴと組合せて国際ロータリー徽章を含むロータリーの標章（「ロータリーの標章」は後述の6項に定義されている）を使用することについて規定するものである。
4. 「ロータリー組織」とは、国際ロータリー、ロータリー財団、ロータリークラブまたはロータリークラブから成るグループ、ロータリー地区または地区から成るグループ（多地区合同活動を含む）、ロータリー親睦活動グループ、ロータリアン行動グループ、および国際ロータリーの管理上の区域単位のことである。この定義に含まれていない組織は、前もって理事会の承認を求めなければ、ロータリー標章を使用する協賛活動あるいは協力関係を結ぶことは認められない。個々のRIプログラムは、ロータリー組織とはみなされない。
5. これらの指針の規定、特に下記の第6、8、10、11、12、13、14、15、16、17および18項に含まれている記載事項は、協賛者または他の協力団体に限定せずロータリークラブ、ロータリー地区、あるいはその他のロータリー組織とその他の団体との間の契約において言及されるべきである。

6. 国際ロータリーは、「ロータリー」、ロータリー徽章、「国際ロータリー」、「RI」、「ロータリークラブ」、「ロータリー財団」、ロータリー財団のロゴ、「ロータリアン」、「ザ・ロータリアン」、「ローターアクト」、「ローターアクトクラブ」、ローターアクト記章、「インターアクト」、「インターアクトクラブ」、インターアクト記章、「インターアクティブ」、「ポール・ハリス」、ポール・ハリスの肖像、「超我の奉仕」、「最も良く奉仕する者、最も多く報いられる」、平和 および紛争解決の分野におけるロータリーセンターのロゴ（「ロータリーの標章」）などを含む（ただしこれらに限定されない）、世界中において各種の商標と奉仕の標章の所有者である。国際ロータリーは、特定の状況で許可される使用に関する制限された指針の下、ロータリークラブ、ロータリー地区、その他のロータリー組織に対してこれらの標章の使用権を拡大適用する。**この指針は、ロータリー章典の全体を通してさらに述べられている。（ロータリー章典33条を参照）**
7. 協賛活動および協力関係の目的のためのような、他の団体とやり取りする場合、国際ロータリーは、ロータリークラブ、ロータリー地区、その他のロータリー組織が、次の規定に準拠した下記の方法でロータリー標章を使用することを許可している。
8. ここで認められた限定的な使用は、何の任務も付与するものでもなく、いかなる協賛者あるいは協同団体に対してもいかなるロータリー標章の使用の免許を与えるものでもない。
9. **ロータリークラブ、ロータリー地区およびその他のロータリー組織が他の団体と交流している状況において、RIは、下記10項にさらに詳細に記載されているように、ロータリークラブ、地区、あるいは他のロータリー団体とのイベントやプロジェクトあるいは協同関係の宣伝資料の限定的で特別な目的のために、ロータリー標章を他の団体の名前またはロゴと組み合わせ使用することを許可している。**
いかなる場合でも、銃、武器その他の装備に関連する他の組織のロゴと一緒に、ロータリー標章を使用することはできない。ロータリー標章は、銃、武器その他の装備の販売または製造を主たる事業とする事業体の名称またはロゴと組み合わせ使用することはできない。
10. **ロータリー標章の1つが他の団体の名称またはロゴと組み合わせ使用される場合、さらに、ロータリークラブ、ロータリー地区、あるいはその他のロータリー組織の名称を明確に表示する語句と一緒にそうした徽章の併記の使用が望ましい場合、ロータリーの標章は近接した位置あるいは同等に目立つような方法で付記しなければならない。（ロータリー章典33.030.6. 33.040.12. 33.040.6.参照）**
いかなる場合でも、銃、武器、または他の装備を含む目に見える標章を使用してはならない。ロータリー標章は、銃、武器その他の装備の販売または製造を主たる事業とする事業体の名称またはロゴと組み合わせ使用することはできない。
11. いかなるロータリー標章も、ロータリー提唱の行事あるいはプロジェクト（バナーあるいは標識を含むが、それに限定されるものではない）に直接関連する広告あるいは推進資料を含む、協賛活動、協力関係の目的のために他の団体の徽章と合わせて使用される場合は、他の団体の徽章は、ロータリー徽章あるいはロータリー標章が、反復した背景の陰影幕の部分となっていないならば、ロータリー徽章（またはロータリークラブ、地区、他のロータリー組織あるいは国際ロータリーの独自の裁量におけるその他のロータリーの標章）のそれ自体の大きさと比べ同等か、あるいはそれ以下でなければならない。RIは、ロータリー徽章または他のロータリー標章が部分的に使用されたり、あるいは変形されていなければ、ロータリー徽章またはロータリー標章を異なった表出方法（透かし、刷り込み、陰影、浮かし）で複製することを許可している。RIは、協賛団体がロータリー行事や

プロジェクトを通常の広告と組み合わせてその役割を強調したいと思う場合に、ロータリー標章は協賛団体のロゴよりも小さくても差し支えないことに同意している。

12. **ロータリー標章は、いかなる形であれ変更、修正、または改変することはできず、その全体を複製されなければならない。**
 デジタルメディアに対応し、ロータリー徽章を複製する際の精度を高めるために、0.5インチ（1.27センチ）より小さいサイズの徽章の複製をする場合は、特別に複製された徽章を用いることとする。また、複製後の徽章は、デジタル・小さいスペースへの対応の一環として「Rotary」あるいは、プログラムのロゴ用のデジタル・小スペースへの対応として「Interact」、「Rotaact」の文字と共にのみ使用されるべきとする。
 刺繍メディアに対応し、ロータリー徽章を複製する際の精度を高めるために0.5インチ（1.27cm）を超えたサイズでRIの許可を受けた衣類品に複製ロータリー徽章を使用することができる。ロータリー徽章は、簡略化された形式で「ロータリー」、「インターアクト」、または「ローターアクト」の文字と共にのみ使用されるべきとする。
 他の団体のロゴとロータリー徽章または他のロータリー標章との間に重複があってはならない。2つの画像は、別個の画像となるように明確に間隔を空けなければならない。
 ロータリー徽章の正確な色を再現するための現在のガイドラインは、ブランドリソースセンター (<https://brandcenter.rotary.org>) および「ボイスとビジュアルアイデンティティガイド」に記載されている。そこには、ロータリーの徽章再現のための詳しい仕様および、すべてのロータリー資料（547A）のために標準化され、調和されたアイデンティティを維持するガイドラインが掲載されている。
13. ロータリー標章は、複製することを許可されている被免許業者によってのみ複製できる。それ故、可能な場合は、いつでも、ロータリー標章の複製は、正式な被免許業者によって行われるべきである。希望する商品がRIの被免許業者から相応に得られない場合は、RIの免許業務課から免除の許可を得なければならない。
14. 各協賛活動あるいは協力関係において他の団体の徽章と組み合わせてロータリーの標章を使用する場合、ロータリークラブやロータリー地区、あるいは他のロータリー団体の当事者によって発行前に事前の審査を受け、承認手続が踏まれるものとする。このような使用はまた、RIの知的所有権担当弁護士の前審査および承認手続が取られるものとする。RI、ロータリークラブ、ロータリー地区、あるいはその他のロータリー組織は、特定の拒否権あるいは許可権を唯一有するものとされ、（複写やレイアウトの）修正が加えられる場合には、当事者による相互の同意が得られなければならない。
15. ロータリークラブ、ロータリー地区、あるいはその他のロータリー組織は、**他の団体の名称あるいはロゴ**と組み合わせてロータリー標章が使用される際にバナーまたは標識の展示が許される場所を含め、いかなる媒体において発行される推進資料について管理を行い保持すべきである。
16. ロータリークラブ、ロータリー地区あるいはその他のロータリー組織は、資料の発行を承認したり、あるいはいかなる協賛団体がロータリー標章を使用するにあたって 宣伝もしくはその関係を広報することを希望する場合に、その報道媒体を承認する権利を保有すべきである。
17. 理事会の許可がある場合を除き、会員名簿を協賛活動あるいは協力関係の目的のために用いてはならず、会員名簿は RI、あるいは関係する地区やクラブの管理の下に置かれなければならない。ただし、会員名簿の閲覧許可の決定は、関連する法的規制を含め、ロータリー個人個人の権利を尊重するものでなければならない。

18. ロータリー標章を他の組織の名前またはロゴと組み合わせて使用する場合は、
- A. ロータリーの価値観と地域の文化的規範と一致すること
 - B. ロータリーの目的に合致すること、そして、
 - C. ロータリーの公的イメージと評判を高めること。

(2017年1月理事会会合、決定96号)

Source: October 1988 Mtg., Bd. Dec. 114; October 1998 Mtg., Bd. Dec. 86; *Amended by* August 2000 Mtg., Bd. Dec. 64; November 2000 Mtg., Bd. Dec. 133; February 2001 Mtg., Bd. Dec. 224; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 385; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 71; February 2002 Mtg., Bd. Dec. 213; February 2003 Mtg., Bd. Dec. 194; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 159; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 35; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 70; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 142; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 242; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 195; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 86; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 96

Cross References

33. 030. 徽章の使用 *Use of Emblem*

33. 030. 15 . 他の団体によるロータリー標章使用のためのRIとTRF方針

RI and TRF Guidelines for Use of the Rotary Marks by Other Organizations

第35条 国際ロータリーと他団体の関係 *Article 35. Partnerships*

36. 010. RI会合、行事、プロジェクト、プログラムの協賛に関する指針

Guidelines for Sponsorship of RI Meetings, Events, Projects and Programs

44. 020. 1. クラブ名簿と会員名簿は他の団体に与えない

Club Lists and Membership Lists Not to Be Furnished to Other Organizations

クラブ、その役員または委員、またはロータリアンの名簿は、次の場合を除いて、他の組織に提供することはできない。

- a) 政府機関の法的要求の場合
- b) 理事会またはその執行委員会の同意を得た場合、即ち、理事会またはその執行委員会は、該当する法律に違反してこのような名簿を提出することはできない。

(2001年2月理事会会合、決定219号)

Source: January 1941 Mtg., Bd. Dec. 103, January 1955 Mtg., Bd. Dec. 87; October 1988 Mtg. Bd. Dec. 114; *Amended by* February 2001 Mtg., Bd. Dec. 219

44. 030. ロータリープログラム/団体の年次財務諸表（ロータリー名を使用しているか、または支援または参加を依頼している）

Annual Financial Statement from Rotary Programs/Entities using Rotary Name or Requesting Support or Participation

ロータリーの名称、「ロータリー」という言葉を使用したり、ロータリアン、ロータリークラブそして/またはロータリー地区からの支援や参加を求めている如何なる非公式のロータリープログラム、グループ、または団体は、ロータリーの前年度中の収入と支出を示す年間財務諸表を毎年10月1日までに報告書の時点で手元にある資金明細書、会員および参加者、要請に応じて事務総長へ提出する。メンバーおよび参加者に報告書を提出する代わりに、この年次声明は、組織に存在するウェブサイトに掲載することができ、翌年の報告書が掲載されるまでウェブサイトに残すべきである。

(2008年1月理事会会合、決定142号)

Source: November 2007 Mtg., Bd. Dec. 109

44. 040. クラブが非ロータリー国でプロジェクトを実施するための指針

Guidelines for Clubs to Conduct Projects in Non-Rotary Countries

RIは、ロータリーに参加していない国での国際奉仕プロジェクトの遂行に際しクラブや地区を支援するために以下の指針を採用している：

- a) いかなる場合であっても、クラブまたはそのメンバーは、プロジェクト国において正式または非公式の拡大活動を行うべきではない。拡大は理事会の責任である；
- b) 目的、範囲、時間枠、受益者、そして、クラブの役割は、プロジェクトが実施されている地域社会の指導者、その地域の政府機関に明確に説明されなければならない；
- c) プロジェクトの趣意書の完全な概要（目的、目的、国内の連絡先、他の組織および政府機関の関与の程度および種類、完了までのスケジュール、および財団補助金が求められているかどうかを含んだ）は、プロジェクトが実施される前に事務総長への写しを添えてガバナーに提出する必要がある；
- d) プロジェクトの状況報告書は半年ごとに事務総長への写しを添えてガバナーに提出する必要がある；
- e) クラブはクラブの国の法律またはプロジェクトの国の法律に違反せず、プロジェクトを実施するためにプロジェクト国の然るべき政府当局から承認を受けていることを確実にしておくべきである；
- f) もし他の組織と協力して活動する場合、クラブはそのような組織が登録され、プロジェクト国の法律の範囲内で行動することを決定しておくべきである。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 94

ロータリー章典

第 6 章

コミュニケーション

COMMUNICATIONS

条項 Article

- 48. 公式言語および翻訳 Official Language and Translation
- 49. 会員へのコミュニケーション Membership Communications
- 50. 広報および情報Public Relations and Information
- 51. 出版物Publications
- 52. 視聴覚／電子コミュニケーション Audio/Visual/Electronic Communications
- 53. その他のコミュニケーションOther Communications

Article 48. 公式言語および翻訳 Official Language and Translation

48.010. RI公式言語 RI Official Language

48.020. ロータリー文献の翻訳 Translation of Rotary Literature

48.010. RI公式言語 RI Official Language

英語はRI唯一の公式言語である。(2010年6月理事会会合、決定182号)

Source: May 1954 Mtg., Bd. Dec. 206; January 1973 Mtg., Bd. Dec. 109; Amended by June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182. Affirmed by June 1998 Mtg., Bd. Dec. 387; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 224

48.010.1. 標準共通第二外国語Standard Common Second Language

理事会は、標準共通第二外国語の推進を提唱する立場を採択しないことを選択した。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: January 1960 Mtg. Bd. Dec. E-16; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 148

48.020. ロータリー文献の翻訳 Translation of Rotary Literature

RIの公式言語である英語以外の言語によるロータリー出版物に関するRIの方針は、以下の通りである：

- 1) RIは、クラブと地区にとって基本的な情報に関しては、日本語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、韓国語、イタリア語、スウェーデン語、ヒンディー語の翻訳を提供する。
- 2) RIは、支援のレベルが、必要かつ有効なロータリーリソースと決定されていることを理解したうえで、事務総長の決定により、クラブや地区関係の主要な情報の翻訳バージョンを提供する。
- 3) すべてのRI出版物は、英語およびその他の言語で、3年ごとに一度改訂し、規定審議会の影響を最も受ける出版物は、審議会の後で改訂されるものとする。ただし、事務総長は、必要に応じてこの方針に対する例外措置を取る権限を有するものとする。また、理事会方針の新しい変更は、RIウェブサイトおよびロータリーリーダーを通じて、クラブと地

区の指導者に伝えられる；

4) 理事会は、出版物をボランティアが翻訳するプロジェクトの計画を承認し、上述の言語以外の言語集団は、ボランティアによって翻訳された出版物の印刷と配布の費用を RI が支弁する継続的翻訳プロジェクトに参加することを推奨する。

(2014 年 10 月理事会、決定 93 号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 224; February 2000 Mtg., Bd. Dec. 346; *Amended by* November 2007 Mtg., Bd. Dec. 117; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 93. *See also* April 2000 Trustees Mtg., Dec. 135

48. 020. 1. ロータリー文献の翻訳における事務総長の役割

Role of General Secretary in Translations of Rotary Literature

ロータリー文献の翻訳および印刷は事務総長の直接監督下に置かれるものとし、事務総長は、理事会に代わって翻訳を承認し、全般的に出版物をクラブにとってさらに有用なものとするべく必要であればロータリー文献の翻訳文を修正する権限を委ねられている。ロータリー文献は、事務局によってクラブに配布されるものとする。

(2002年6月理事会会合、決定245号)

Source: April 1930 Mtg., Bd. Dec. IV(p); January 1958 Mtg., Bd. Dec. 142; November 1997 Mtg., Bd. Dec. 108

48. 020. 2. 翻訳におけるロータリアン・ボランティアの起用

Use of Rotarian Volunteers in Translating

事務総長は、多言語の通訳および翻訳ができるロータリアンのデータベースを作成するものとする。翻訳／通訳をするロータリアンを選ぶにあたり、事務総長はまず見本の翻訳／通訳を行ってもらえるものとする。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 185

48. 020. 3. 地域雑誌の翻訳 Translation of Regional Magazines

地域雑誌は、ザ・ロータリアン誌から提供される英語の文章から地域の言語へ記事を翻訳するための財政的な負担を負い、RIには費用を一切かけないものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October-November 1986 Mtg., Bd. Dec. 188

48. 020. 4. 国際ロータリーの組織規定文書の翻訳

Translation of Constitutional Documents of Rotary International

英語以外の言語の「手続要覧」の全版の組織規定文書を含むセクションの前に、注記が添えられ、以下の事項について言及されるものとする：a) 組織規定文書の条項の意味、あるいは解釈について疑義が生じた場合、これらの文書の英語版が正本となること；b) ガバナーは、組織規定文書を含む「手続要覧」の英語版を一部持っていること。c) 組織規定文書の英語版は、「手続要覧の英語版」の購入あるいはロータリーウェブサイトからダウンロードしたコピーにより入手できること。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: January 1976 Mtg., Bd. Dec. 80; *Amended by* September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

48. 020. 5. 「ロータリークラブ」名の翻訳 Translation of Name “Rotary Club of”

クラブは、翻訳されたクラブの名称が、英語で与えられた名称を正確に反映している限り、所在国の言語を使用してクラブの名称を付けることができる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: January 1955 Mtg., Bd. Dec. E-6

Cross References

31.080.5. ロータリー文献の翻訳に関する事務総長の権限

General Secretary Authority regarding Translations of Rotary Literature

58.050.2. 同時通訳／言語支援

Simultaneous Interpretation/Language Support During Plenary Sessions

Article 49. 会員へのコミュニケーション Membership Communications

49.010. 公式通知 Official Notices

49.020. 理事会の議事録 Board Minutes

49.030. 公式名簿 Official Directory

49.040. 手続要覧 Manual of Procedure

49.050. 組織規定 Constitutional Documents

49.060. 方針の法典化 Codification of Policies

49.010. 公式通知 Official Notices

公式通知は、可能な限り、常にRIウェブサイトを通じてクラブと地区へ伝えられるものとする。このような通知は、RI 細則の必須要件を満たすものである。

(2015年10月理事会会合、決定37号)

Source: November 1994 Mtg., Bd. Dec. 116; Amended by June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 37

49.020. 理事会の議事録 Board Minutes

理事会会合の議事録はRI ウェブサイトで公表される。

(2011年5月理事会会合、決定252号)

Source: May 2011 Mtg., Bd. Dec. 252

49.020.1. 理事会の議事録および報告書の守秘義務

Confidentiality of Board Minutes and Reports

理事会会合またはRI 委員会会合へ提出される一切の報告書、また、これら会合中の協議内容および書き留められた一切のメモは、機密かつ極秘の情報とする。

(2011年5月理事会会合、決定252号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 104

49.030. 公式名簿 Official Directory

「公式名簿」の内容および体裁は、事務総長が責任を持つものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: January 1954 Mtg., Bd. Dec. 141

49.030.1. 「公式名簿」の配布 Distribution of Official Directory

公式名簿は、各クラブの幹事に1部無料で配布され、クラブは、追加分を何部でも購入することができるものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: April 1971 Mtg., Bd. Dec. 286

49.030.2. 「公式名簿」の公式ロータリー被免許業者のリスト

List of Official Rotary Licensees in the Official Directory

事務総長は、「公式名簿」が印刷される時点で滞りなく徽章使用料を納めているすべての被免許業者の名称と関連情報を、「公式名簿」の各版に掲載するものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 317

Cross References

- 11.010.1. ロータリークラブ 電話勧誘を含む協力、財政援助、あるいは営利目的の事業への参加の要請に対する承認
Approval for Clubs to Solicit Cooperation, Financial Aid, or Participation
- 11.010.6. 営利目的または配布のための公式名簿の使用
Use of Official Directories for Commercial Purposes or Circularization
- 41.010.4. 公式名簿におけるインターアクトクラブの表記
Interact Club Designations in Official Directory
- 41.040.3. 公式名簿におけるローターアクトクラブの表記
Rotaract Club Designations in Official Directory

49. 040. 手続要覧 **Manual of Procedure**

規定審議会の終了後から 6 ヶ月以内に英語版の「手続要覧」を改訂し、発行するものとする。その他の言語版については、その後できる限り早く改訂および発行するものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: October-November 1977 Mtg., Bd. Dec. 177. Amended by February 1999 Mtg., Bd. Dec. 208; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 201; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

49. 050. 組織規定文書 **Constitutional Documents**

英語の組織規定文書の改訂版は、審議会終了後 2 ヶ月以内にすべての地区へ郵送されるべきである。採択制定案は、規定審議会によって採択された通りに忠実に反映されるべきであり、すべての採択制定案が十分効力を発揮するために必要とみなされる場合のみ、修正が加えられるべきである。**(2007年11月理事会会合、決定32号)**

Source: February 1999 Mtg., Bd. Dec. 208; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 255

49. 060. 方針の法典化 **Codification of Policies**

「ロータリー章典」は、国際大会、規定審議会、理事会、管理委員会、および限られた範囲に限り事務総長によってつくられ、現在も効力があるすべての方針決定を項目別にまとめた参考資料である。理事会の全般的および恒久的な方針はすべて、章典に組み込まれるものとする。

事務総長は、毎回の理事会会合の終了時にその会合において採択された決定を確認し、理事会によって採択した章典に追加されるべきこれらの決定を、まとめた報告書を準備するものとする。この報告書はその次回会合において、理事会の執行委員会に提出されるものとする。事務総長は、理事会および限られたRI職員ヘルズリーフの形式で配布するため、またRIウェブサイトへ掲載するために、毎回の理事会会合終了後に「ロータリー章典」を更新しなければならない。

理事会の決定に基づいて定められた章典の規約の中で、30年を経過し、またその後改正されていないすべての規約については、当章典で規約を存続すべきかどうかを、毎年、最後の理事会会合で検討しなければならない。

事務総長は、随時必要に応じて、ロータリー章典に含まれる番号、配置、見出し、相互参照を修正する権限を有するものとする。

事務総長は、ホワイトページは、説明を目的としたものであり、RIとロータリー章典の組織規定に見られるようなRIの方針を解釈する際に指針として役立つものであることを手続要覧の改訂版に記載することを求められる。

現時点では、ロータリー章典は英語でのみ発行される。

ロータリー財団の一般および恒久方針は、ロータリー章典とは別に、ロータリー財団章典に掲載されるものとする。

(2017年1月理事会会合、決定86号)

Source: March 1993 Mtg., Bd. Dec. 150; June 1998 Mtg., Bd. Dec. 348; October 1998 Mtg., Bd. Dec. 83; February 1999 Mtg., Bd. Dec. 196; February 1999 Mtg., Bd. Dec. 197; June 1999 Mtg., Bd. Dec. 297; February 2000 Mtg., Bd. Dec. 299; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; *Amended by* May 2011 Mtg., Bd. Dec. 252; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 245; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 86

Article 50. 広報および情報 Public Relations and Information

50.010. RI広報の目的 Purpose of RI Public Relations

50.020. 企業体と結ぶプロボノ関係についての広報指針

Public Relations Guidelines for Pro Bono Relationships with Corporate Entities

50.030. ロータリー公共イメージコーディネーター Rotary Public Image Coordinators

50.010. RI広報の目的 Purpose of RI Public Relations

ロータリー広報プログラムの目的は、ロータリーのプログラムと綱領に対する理解、評価、支援を助長することである。本プログラムは、この目的を果たし、人類へのロータリーの奉仕を広げるものであるならば、優れた広報、好ましい広報、肯定的イメージがロータリーにとって望ましく、また必要不可欠な目標であるという認識を、すべてのロータリアン の間に広めるべきである。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: May-June 1958 Mtg., Bd. Dec. 202; October-November 1983 Mtg., Bd. Dec. 124

50.020. 企業体と結ぶプロボノ関係（無償公益サービス）についての広報指針

Public Relations Guidelines for Pro Bono Relationships with Corporate Entities

理事会は、契約の全当事者に広報の機会を与える一方、RIとロータリー財団の高潔性や声価を守るために企業とのプロボノ関係（無償公益サービス）を効果的に管理するために、以下の広報方針を定めた。

プロボノ広報関係の定義

プロボノ関係に報酬は含まれない。事前に予想される「自己負担」の経費は、プロボノ援助を確保するに先立ち同意されるものとする。プロボノ広報関係には、無償で推進活動を提供する民間のコミュニケーション代理店が関わることになる。これに対して、RI/ロータリー財団は、RI/ロータリー財団独自の裁量において適切と判断された通りにそのプロボノ関係を公表することに同意する。

関係の確立

RIへプロボノ広報サービスを提供できる適切な企業が特定されると、そのような団体は事務総長に付託され、RI/ロータリー財団の信頼を傷つけることなく、現行のロータリー広報活動が高められることを確認するために直ちに審査されるものとする。審査には、以下の要素を盛り込むものとする（ただしこれに限らない）：

1) 共通の使命と関心：

ロータリーの綱領との利害の衝突が起こらないようにするため、当該企業の方針や、RI/ロータリー財団関連の問題に対する当該企業の立場を審査する。

2) 背景調査：

現在や過去の報道を調べるため、当該企業に関する広範囲なニュースの調査および過去の年次報告を審査する。

十分な審査を完了した後、事務総長は当該企業とのプロボノ契約の交渉を行う。契約事項には以下が含まれる（ただし、これに限らない）：

1) メッセージの開発：

RI/ロータリー財団に常に存在するキーメッセージ。一般の人々や RI会員に誤った情報が流布されるのを避けるため、このメッセージの変更や改作には事務総長からの承認を得なければならない。

2) 代弁者：

RI会長や管理委員会委員長と相談の上、事務総長は、すべての行事やインタビューのためにRI/ロータリー財団の適切な代弁者を指定する。この代弁者は、生放送や電話を含め、すべてのメディアのインタビューに協力しなければならない。RIはプロボノ関係に関する

すべてのメディアのインタビューを承認する。

3) 編集上の再確認：

RI/ロータリー財団の職員は、当該企業が発行するすべての資料の完全な編集の再確認を行う。この作業により、メディア、一般の人々、RI/ロータリー財団の会員や企業のメンバーに、事実に基づいた情報を確実に伝えることになる。ここで明確に説明された場合を除き、あらかじめ書面によるRI/ロータリー財団の同意が明示されていない限り、こうした指針は、いかなる目的でも企業にロータリー標章の複製を許可するものではない。

4) メディアの報道：

すべてのプレス・リリース、メディア報告、メディア報道は、正確であり、RI/ロータリー財団への言及が適切であることを確認するため、RI による確認を受け、メディア報道内容のコピーが RIへ提供されなければならない。

5) RI/ロータリー財団出版物への掲載：

「ザ・ロータリアン」、「ロータリーリーダー」、RIウェブサイトを含む（ただしこれに限らない）ロータリーの出版物において、企業から寄贈されたプロボノ活動が適切に認証されるよう努力が払われることとする。

6) 写真やビデオの提供者名の表示：

RI/ロータリー財団から提供されたすべての資料については、国際ロータリーがその提供者であることが明示され、RIに所有権がある場合は、著作権に関する適切な情報も含めなければならない。適切な著作権情報は「© 2000 Rotary International」のように表示される。

7) RIおよびTRFの名称とロゴに関する条件：

“ロータリー” “国際ロータリー” “国際ロータリーとそのデザイン”（ロータリー徽章） “ロータリー財団” “国際ロータリーのロータリー財団とそのデザイン”（ロータリー財団ロゴ） “ロータリー財団（TRF）は、その他数多くあるロータリーの標章（総じて“ロータリー標章”と呼ばれる）は、RIおよびTRFの知的財産である。ロータリー財団の名称およびロゴの使用にあたっては、折々に改正される最新のロータリー標章の複製に関する指針や他団体によるロータリー標章の使用に関する指針、さらに、ロータリー標章の使用、資料の配布、懇請、協賛に関してRI理事会によって公布される他の関連方針、指針、決定に従う。

最終的にまとめられた契約書は、RIの契約審査の方針に従って適切な確認を受ける。

管理

事務総長は、承認された契約のすべての要素がRI にとって満足の行くよう維持されていることを確認するために、広報部を通じてプロボノ広報サービスを継続して監視する。キーメッセージやメディア掲載活動に対して調整または追加を行う場合は、あらかじめ事務総長による承認が必要である。事務総長は、契約の履行結果について、四半期毎に理事会に最新状況を報告する。

RI/ロータリー財団（TRF）は、いかなる時点でも契約を終結させる権利を有する。

(2013年10月理事会会合、決定30号)

Source: May 2000 Mtg., Bd. Dec. 441; Amended by November 2000 Mtg., Bd. Dec. 108; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 252; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 30

**50.030. ロータリー公共イメージコーディネーター
Rotary Public Image Coordinators**

目的

ロータリー公共イメージコーディネーターの役割は、広報活動分野においてRIからクラブ

や地区へより価値の高い情報と強化された支援を提供することである。コーディネーターは、クラブや地区がロータリーのサクセスストーリーをすべてのメディア、地方公共団体リーダー、地域社会、市民のリーダーやその他の団体に伝えるための支援を行う。ロータリー公共イメージコーディネーターは、担当地区のクラブや地区のトレーナー、モチベーター、コーチ、カウンセラーとして活動することが期待されている。さらに、ロータリー研究会やGETSおよびゾーンレベルでの会合などにおいて、支援に応じることが期待されている。

役割

ロータリー公共イメージコーディネーターは、RIとクラブおよび地域レベルでの広報について研修を受け、精通することが期待され、地区リーダーの助力と支援を受けながら、地区や地域のセミナーやワークショップを計画し実行する次のような役割を務めることが求められている：

1. RIの広報活動に関する情報をロータリアンに提供し、意欲を高める
2. RI公共イメージ補助金の利用を推進する
3. クラブレベルでの広報活動の強化を促進する
4. RI戦略計画のRIに対する内外の認知度と公共イメージの向上を推進する
5. GETS召集者からの招集を受けた際、GETS 研修チームの一員として任務を果たす
6. ロータリーのビジュアルアイデンティティの強みを利用することを推進する
7. ロータリーの公共イメージ向上のために学友を強調する
8. 理事会によって承認された当該年度の優先項目と目標の達成を支援する

ロータリー公共イメージコーディネーターは、さらにRIのクラブと地区の広報情報において重要な情報源としての活動し、事務局と担当地区ロータリアン間の重要な架け橋としての任務を果たすものとする。

また、ロータリー公共イメージコーディネーターは、クラブと地区の強化によってRIとTRFが一体となって発展することを目指して、RI 理事や担当地区のRC およびRRFCと協議し協力するものとする。

研修

最近任命されたロータリー公共イメージコーディネーターは、計画し従い、ロータリーコーディネーター、恒久基金／大口寄付アドバイザー、ロータリー財団コーディネーターとの共同研修に参加するものとする。

(2015年10月理事会会合、決定37号)

Source: January 2011 Mtg., Bd. Dec. 163; Amended by September 2011 Mtg., Bd. Dec. 111; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 64; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 74; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 135; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 37

Cross References

26.040.5. 地域リーダー研修研究会Regional Leaders Training Institute (RLTI)

57.100. 国際大会の広報 RI Convention Public Relations

Article 51. 出版物 Publications

51.010. 公式雑誌 Official Magazine

51.020. ロータリー地域雑誌 Rotary Regional Magazines

51.030. 新しい出版物の指針 Guidelines for New Publications

51.040. ロータリーリーダー Rotary Leader

51.010. 公式雑誌 Official Magazine

51.010.1. 雑誌発行に関する理事会の権限 Board Authority to Publish a Magazine

理事会は、クラブや個々のロータリアンの一般的な関心事である記事やニュースを掲載した出版物を発行する権限を有する。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: Ballot By Mail No. 6, 1910-1911

51.010.2. 公式雑誌の名称：「ザ・ロータリアン」

Official Magazine To Be Named “The Rotarian”

RIの公式雑誌は「ザ・ロータリアン」と名づけられるものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: August 1912 Mtg.

51.010.3. 公式雑誌の目標 Goals of the Official Magazine

「ザ・ロータリアン」誌は、以下のような目標を掲げ、その達成へ向けて活動するという趣旨の理事会方針を取り入れるものとする：

- 1) 会長のテーマや所信、および理事会が承認した特別プログラムについて情報を広め、それを支援するためのコミュニケーションの手段を提供すること。
- 2) RIの主な会合(国際大会、国際協議会、地域会合)やさまざまな公式のロータリー週間や月間について、推進し、報告すること。
- 3) クラブや地区の指導者のための教育的資料およびプログラム参考資料としての役割を果たすこと。
- 4) 世界中のクラブやロータリアンが実施した、五大奉仕部門における活動の優れた実例を報道することによって、ロータリアンに刺激を与え、その意欲をかきたてて、奉仕活動の向上、強化に助力すること。
- 5) 個々のクラブを超えて存在する広範なロータリー世界と定期的かつ効果的に接する機会をロータリアンに提供し、また朋友ロータリアンの業績をロータリアンに広報することで国際友好の推進、強化に寄与すること。
- 6) ロータリーおよびロータリー以外の重要な話題に関してロータリアンが意見や懸念を提示することで、ロータリーに対する信念を問い、またこれを育み、深めるための場を提供すること。加えて、ロータリーが活動し、奉仕を行う上で枠組みとなる文化的、倫理的、道徳的な問題を取り上げることによって、ロータリアンやその他の読者の視野を広げること。この際、いかなる国の国民にも不快感を与えたり、いかなる国の最善の利益にも反するような意見は、意見を提示した人物が誰であれ、これを掲載しないとの理解に立つものとする。
- 7) 公式雑誌の主な読者であるロータリアンとその家族が関心を持つような役立つ生活処世術なども含め、家庭生活の話題を取り上げることで、社会構造の強化に助力すること。
- 8) ロータリー地域雑誌、地区の出版物、クラブ会報との協力を通じ、世界全域にわたるロータリー通信網の整備にあたって包括的かつ効果的な指導の役割を果たすこと。
- 9) ロータリアン以外の人々に対し、ロータリーの理想や活動に関する情報を与え、教育するような質の高い雑誌を発行することによって、RIのイメージを際立たせ、向上すること。

10) 興味深く活気があり、話題豊富で、ロータリアンとその生活に関連性のある雑誌を発行することによって、読者の関心を生み出すこと。従って、読者の多忙なスケジュールにも上手く対応させること。(2010年6月理事会会合、決定223号)

Source: February 1977 Mtg., Bd. Dec. 272; May 1986 Mtg., Bd. Dec. 288; Amended by June 2010 Mtg., Bd. Dec. 223

51.010.4. 「ザ・ロータリアン」誌上でロータリー財団に捧げる記事

Content of the *The Rotarian Magazine* devoted to The Rotary Foundation

事務総長は、11月(財団月間)号を除き、雑誌の各号でロータリー財団のために少なくとも4ページ設けるようにするものとする。(2002年11月理事会会合、決定55号)

Source: July 2002 Mtg., Bd. Dec. 12

51.010.5. 公式雑誌の広告の方針 Official Magazine Advertising Policy

理事会は以下を採択した:

公式雑誌の広告の方針

I) 一般方針

- a. 雑誌は、価値ある商品やサービスについて、評判の良い広告主から質の高い広告を積極的に募るものとする。
- b. 道徳や良識に反するような広告が雑誌に掲載されることのないよう、また広告主が実際に提供するものとは異なる何かを約束するようなことのないよう、広告の掲載受諾は慎重に判断する。
- c. 理事会、および理事会の代理を務める事務総長は、この方針の実施および広告受諾の可否について最終的な決定を下す責任を負う。
- d. ロータリアンは事業や専門職務上の利益において互いに競合する必要がある、そうした競合は、正当な広告を拒否する理由になるべきではないと認識されている。
- e. RIはいかなる広告主も推薦せず、広告される商品やサービスに関連して財政的責務や義務を負うことはない。

II) 受諾の基準

- a. 提供される商品やサービスの価値は適切に説明され、製品、サービス、広告文(コピー)、挿絵は美的基準を満たし、信望を集める雑誌にふさわしい趣味の良いものでなければならない。
- b. いかなる商品またはサービスの広告掲載の受諾に関する決定も、一般に認められた業界または職業団体、および信用調査機関からの意見に影響されることがある。

III) 無料広告

- a) 無料の広告スペースは、RIのみが利用できるものとする。

IV) ロータリー徽章の使用、個人的なロータリーとの関係、ロータリークラブ備品

- a. ロータリー徽章の使用に関するRIの一般規定が広告にも適用される。
- b. このような広告で、広告主の個人的なロータリーとの関係について言及することは許可されないものとする。
- c. クラブ備品の販売業者の広告を受け取った際、流通されている商品が契約製造業者によって生産されていることを確認しなければならない。製造業者の広告の場合、その業者が、RIにより認められた免許の下、生産を行っていることを確認しなければならない。
- d. 理事会は、事務総長がこの方針を実施するための指針として、認められるカテゴリと認められないカテゴリを定め、定期的なこれを見直すものとする。
- e. 公式の被免許業者により提供される商品と競合する商品を特注(カスタマイズ)で販売しようとする業者は、ロータリーワールドマガジンプレスの広告を通じてそうした商品の販売を望む場合には、RIからの免許許可証を申請しなければならない。またはその代わりに、特注(カスタマイズ)の商品を販売し、公式被免許業者の商品との競

合が考えられる業者がロータリーワールドマガジンプレスでの広告掲載を希望する場合は、その一切の広告に「ロータリー標章の複製許可を有しない」という文や、事務総長が適切と判断するその他の免責条項を広告に含めるよう義務づけられるものとする。事務総長は、どの広告が免責条項を必要とするかを判断する権限を有する。

特注（カスタマイズ）され、競合する商品とは、国際ロータリーの公式被免許業者の提供する商品（「認可商品」）と直接競合するすべての商品のことである。認可商品の完全なリストは、RIのウェブサイトwww.rotary.org より入手可能である。

事務総長は、どの商品が認可商品と競合するかを判断する権限を有する。

V) 認められない広告

- a) 各広告はそれぞれ、その価値に基づいて決定される。以下の種類の広告は認められない。
- 1) 詐欺的または誤解を招く広告。虚偽、不当な、または誇張された宣伝文句。粗野、挑発的、または攻撃的な広告文（コピー）。読者が、広告に記された条件で商品やサービスを購入する公平な機会が与えられない「おとり」広告
 - 2) 競合業者を不正に攻撃したり、その製品、サービス、手法の名誉を傷つけるような広告
 - 3) 煙草、武器または兵器を含め（ただし、これに限らない）、習慣性があったり危険な商品の使用あるいは活動を支援する広告。習慣性のある商品や、危険な薬物、避妊具についての医療広告、発行者の見解から、読者や同じ紙面に掲載する他の広告主にとって攻撃的と思われる医療広告
 - 4) 他のクラブやロータリアンからの寄付を求めるクラブの広告。または、勧誘と配布に関するRIの方針に反する広告
 - 5) 法律に反するラッフルやくじ引きについての広告
 - 6) ロータリアンやロータリー組織を対象に募金を求める広告。ただしこれは、自由に募金を呼びかけることを禁じるものではない
 - 7) ロータリーの倫理的および人道的価値観に反する、またはロータリーの綱領にそぐわない広告
 - 8) 人権について国際的に認められている基準を下げる広告
 - 9) 人種、民族、性別、言語、宗教、政治やその他の意見、国や社会的な出身、所有物、出生やその他の状況に応じて不公平に差別する広告
 - 10) 特定の政治的あるいは宗教的観点を推進する広告
 - 11) 他のロータリアンとの間取引契約を結ぶ仲介役を務めることを申し出るクラブまたはロータリアンの広告
 - 12) 雑誌の記事内容と類似しすぎる広告（発行者の見解により、記事内容と間違えやすい広告はすべて「広告」と明記される）
 - 13) 国際ロータリーまたはロータリー財団の自治、主体性、評判、財務的健全性を損なう広告
 - 14) 自らの人道的または教育的プログラムのためにロータリアンからの寄付を募る団体の広告。**(2008年1月理事会会合、決定203号)**

Source: October-November 1980 Mtg., Bd. Dec. 203; November 1994 Mtg., Bd. Dec. 65; October 2003 Mtg., Bd. Dec. 49; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 236; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 203

51. 010. 6. 「ザ・ロータリアン」誌の広告量 Advertising Content of *The Rotarian*

「ザ・ロータリアン」誌の広告量は、年間で35%を超えないようにすべきである。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1979 Mtg., Bd. Dec. 238

51.010.7. RIの慈善運動に関連したマーケティングの方針

RI Cause-Related Marketing Policy

理事会は、以下の慈善運動に関連したマーケティングの方針を承認した。

RIの慈善運動に関連したマーケティングの方針

- A) 広告主は、広告の商品、サービス、プログラム、活動の収益が、ロータリークラブ、ロータリー地区、RIまたはRIのロータリー財団の特定の活動やプロジェクトへ寄付されることに言及することができる。広告の内容は、ロータリークラブ、ロータリー地区、またはその他のロータリー組織の後援を受けていると明示し、収益の寄贈先を示唆することができる。
- B) 広告主は、広告の商品、サービス、プログラム、活動の収益が、上の第1段落で特別に許可された以外の特定または一般のプロジェクト、活動、運動あるいは団体へ寄付されることに言及することはできない。
- C) 上の第1段落に記された通りに収益の一部の寄贈を明言する広告主は、RIの要請に応じて、以下を行わなければならない。
- i) 関係する年度の関連する年間総売上高と、広告された寄付の内訳の両方を反映した、公認会計士または勅許会計士の確認と証明を受けた報告書を提出する。
 - ii) 関連する売上高について正確な記録をつける。また、寄付とこれらの条項の下に作成された報告書の正確さを確認する目的で、RIが、事前に正当な通知を行った上で、通常の営業時間中に折々、先述の帳簿を検査し、監査することをRIに許可する。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 73

51.010.8. 「ザ・ロータリアン」誌の定期購読料

Subscription Price for The Rotarian

「ザ・ロータリアン」誌の年間定期購読料は米貨12ドルとする。北米以外の年間定期購読料は米貨24ドルである。カナダのロータリアンに義務づけられた雑誌の年間定期購読料は米貨16ドルである。(2009年1月理事会会合、決定132号)

Source: February 2001 Mtg., Bd. Dec. 274; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 200; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 109; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 132

51.010.9. 故元RI中央役員配偶者のための公式雑誌の無料購読

Gratis Subscription to the Official Magazine for Surviving Spouse of a Past RI General Officer

事務総長は、故人となった元中央役員配偶者が引き続き「ザ・ロータリアン」誌を受け取られるよう計らい、その配偶者が定期購読のキャンセルを希望しない限り、生涯にわたって雑誌を提供するものとする。(2000年11月理事会会合、決定111号)

Source: August 2000 Mtg., Bd. Dec. 45

51.010.10. ガバナーエレクトのための公式雑誌の無料購読

Gratis Subscription to the Official Magazine for Governors-elect

北アメリカを除く地区のガバナーエレクトはそれぞれ、本人がその時点で公式雑誌の購読者であるか否かに関わらず、ガバナーに就任する6ヵ月前から公式雑誌の無料購読を受けるものとする。(2003年5月理事会会合、決定325号)

Source: January 1976 Mtg., Bd. Dec. E-14; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325

51.010.11. 「ザ・ロータリアン」誌のカナダ向けの付録

Canadian Supplement to The Rotarian

事務総長は、カナダの「ザ・ロータリアン」誌購読者向けに、四半期毎に8ページの付録を管理、発行、配布するものとする。これはカナダのロータリアンの活動に焦点を当て、「ロータリー・カナダ (Rotary Canada)」と呼ばれる。

第24ゾーンのカナダ出身の理事または直前理事が毎年、カナダ編集顧問委員を5名任命するよう要請され、同委員はこの付録内容について、カナダのロータリアンを代表するものとする。

事務総長は、カナダ付録編集顧問委員会の委員長を地域雑誌編集者の会合に招くよう要請される。(2009年1月理事会会合、決定132号)

Source: November 2008 Mtg., Bd. Dec. 109; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 132

Cross References

31.030.9. 雑誌講読の義務 *Magazine Subscription Requirements*

31.060.5. ザ・ロータリアン誌の広告料の調整 *Adjustment of Advertising Rates for The Rotarian*

51.020. ロータリー地域雑誌 **Rotary Regional Magazines**

「ザ・ロータリアン」誌と認可された地域雑誌は、集合的に「ロータリーワールドマガジンプレス (RWMP)」として認識されるものとする。RI細則21.030. は、クラブの各会員が、ロータリー・ワールド・マガジンプレスの出版物を定期購読することを定めている。

(2010年6月理事会会合、決定182号)

Source: November 2002 Mtg., Bd. Dec. 145; Amended by January 2009 Mtg., Bd. Dec. 132; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182

51.020.1. ロータリー地域雑誌の基準 **Rotary Regional Magazine Criteria**

ロータリー地域雑誌は、あらゆる角度からロータリーの目的を推進するために存在する。次の基準に合致するロータリーの出版物はロータリー地域雑誌と認定される（印刷物および電子版の両方を含む）：

1. その雑誌は2 地区以上もしくは2 国以上の地域を対象に発行されるものであること。
2. その雑誌の出版は、全面的に編集諮問委員会の直接監督下に置かれる。
(ロータリー章典51.020.4. ロータリー地域雑誌ライセンスのための指針を参照のこと)
3. 雑誌の本部稿の内容はRIの方針に合致したものであり、その少なくとも50%以上はロータリーやロータリー関連の記事を掲載すること。
4. 地元あるいは地域的性格のニュースに加えて、RIに関する情報を掲載し、かつRIから要請される話題や特別に指定される文章の掲載すること。
5. 雑誌は少なくとも年6回発行し、毎号最低24ページでなければならない。
6. その雑誌は、ロータリーの品位と性質にふさわしく、全体的に格調の高い魅力的な外観を保ち、ロータリー標章の複製においてはRI理事会の指針に従うこと。
7. その雑誌は、その目的と経済的自立を維持できるよう、該当地域のロータリアンの過半数に達する発行部数を確保していること。
8. その雑誌は、RIに財政的負担をかけずに済むに足る資金を備えていること。
9. RIとのライセンス契約条項で明らかなように、その雑誌はRI の報告義務を守ること。
10. その雑誌は、その出版と配布に関し、ロータリー標章の使用と会員への配布についてRIとライセンス契約を交わしていること。
11. この雑誌は、「ザ・ロータリアン」に代わって、RIとその地域のクラブ会員/購読者間のコミュニケーションの基本的な手段としての役割を果たす責任を負うものとする。
12. 地域雑誌の編集者は、ガイドラインに従い、それぞれの雑誌の運営に責任を持つ。
13. RIのライセンスを取得したロータリー地域雑誌は、毎月RIが供給する掲載義務の記事や事、あるいは、同様の一般的なテーマや情報を伝える地域ごとに作成された記事を掲載しなければならない。

14. RIとのライセンス契約で定められているように、ライセンスを取得した地域雑誌は、必須記事を掲載しなければならない。
15. 新しい雑誌は、ライセンスを付与されるかどうかを審査される前に、2年間の試験的プログラムを完了する必要がある。RIによって決定された免除言語グループを除いて、最初の1年間は、その雑誌の購読は、ザ・ロータリアン誌に対する購読義務を加えての（購読義務を履行したあとの）、第二の購読雑誌となる。2年目には、雑誌購読義務を満たすために、2誌のうちどちらの雑誌を選択することができる。
16. ライセンスを取得したロータリー地域雑誌のみが、RIの支援とサービスを受けるものとする。
17. 雑誌の国際性を効果的に強調させるために、ザ・ロータリアン誌および地域雑誌は、質の高い編集素材や写真の交換を継続しなければならない。

(2015年5月理事会会合、決定195号)

Source: July 1977 Mtg., Bd. Dec. 60; Amended by October 1988 Mtg., Bd. Dec. 127; February 2002 Mtg., Bd. Dec. 217; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 140; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 109; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 193; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; November 2010 Mtg., Bd. Dec. 100; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 117; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 195

51.020.2. ロータリーワールド マガジン プレスの編集者セミナー

Rotary World Magazine Press Editors Seminar

RIは隔年でロータリーワールド マガジンプレス編集者セミナーを開催する。RIは宿泊費と食事の費用を支払うが、交通費については参加する編集者および代表者の自己負担とする。それとは別の年に開催される地域ゾーン編集者会議は、RIが費用を負担することなく、実施することが奨励される。 **(2012年10月理事会会合、決定37号)**

Source: January-February 1986 Mtg., Bd. Dec. 209; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 140; Amended by November 2010 Mtg., Bd. Dec. 100; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 291

51.020.3. ロータリー地域雑誌のライセンス付与

Licensing of Rotary Regional Magazines

各ロータリー地域雑誌は、**手続き要覧および**ロータリー章典51.020.4.に記載されているRIの形式を満たしていることを確認するため、RIによるライセンスを取得する必要がある。ロータリー地域雑誌としての信用・資格は、コミュニケーション委員会によって評価され、理事会に推薦され、そして理事会の承認を受ける。事務総長は、編集ガイドラインと使用許諾同意書の遵守を判断するため、許可されたすべての地域雑誌を検討しなければならない。ロータリーの標章を使用して、会員に配布する雑誌を出版するために、各地域雑誌は、RIとのライセンス契約を締結しなければならない。 ~~2014年以降、RI理事会は地域雑誌に、RIのライセンス使用料を設けた。~~ RIによるライセンスを持たず、このような刊行物を出版することは許可されていない。 **(2017年1月理事会会合、決定86号)**

Source: July 1998 Mtg., Bd. Dec. 43; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 284; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 140; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 109; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; November 2010 Mtg., Bd. Dec. 100; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 163; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 86

51.020.4. ロータリー地域雑誌ライセンス付与のガイドライン

Guidelines for Rotary Regional Magazine Licensing

ロータリー地域雑誌のライセンスについて、以下の指針が理事会で承認された：

a) 資格 Qualifications

1. RI理事会によって、承認されている国の地域雑誌のみRWMPの一員としてライセンスを受ける資格を有する。
2. 5,000冊を超える購読者を持つ地域雑誌は、現ガバナーや指名された次期ガバナーあるいは指名された雑誌編集長、および3名の元RI理事（メディアの専門家や広報報道関係の経験を持つ会員が望ましい）を含む、少なくとも6名の委員で構成される諮問委員会に

よって直接監督されなければならない。5,000冊を下回る状況の地域雑誌は、現ガバナー、あるいは指名された次期ガバナー、あるいは指名された編集長を含む最低3名の委員で構成される諮問委員会の直接の監督を受けなければならない。

委員は、少なくとも1年間は務め、諮問委員会は少なくとも年に一度開催しなければならない。諮問委員会は、サービスを提供する地域を公平かつ平等に代表するものでなければならない。

3. ライセンスを受け、ライセンスステータスを保持するには、地域雑誌は、RIから供給される必須のロータリーコンテンツを記載しなければならない。地域雑誌の内容は、テレトリー内のすべての地区や国に役立つもので、また公式に認められた言語で出版されなければならない。

i) 地域雑誌の編集者および諮問委員会は、政治的、宗教的な事項についてRIの方針を堅持し、すべての人種、国家、宗教信仰、職業、政治的信条、性別に関わらず会員を歓迎するというロータリーの原則を促進するよう努力しなければならない。

ii) 地域雑誌は、いかなる係争中の公共問題に関して編集者の意見を表明してはならない。

iii) 地域雑誌は、役所やロータリーの候補者について支持したり、推薦したり、あるいは、編集者としての意見を述べたり、さらに、書簡やスピーチや、他の支持の内容を掲載したり、あるいは、かかるすべての候補者について論評してはならない。

iv) 地域雑誌は、国際政治について編集者の意見を表明したり、当該事項に関する書簡やスピーチや、他の内容を掲載してはならない。

4. RI理事会の決定に従い、使用される言語の数により、地域雑誌を複数刊行することが妥当とされる国または地理的地域を除き、ライセンスは、それぞれの国または地理的地域につき1つの地域雑誌のみに付与される。

5. コミュニケーション委員会は、雑誌がライセンスの要件を満たしているかを判定する。RI理事会が承認したあとで、すべての地域雑誌は、RIとの関係を定め、ライセンスを持ったロータリー地域雑誌を発行するための指針を明確にした合意書をRIと締結する必要がある。契約が交わされた後には、地域雑誌は、ライセンスを取得したことを発表し、または、そのニュースを発表することができる。

6. RIはすべての地域雑誌を調査しなければならない。RIの指針への不適合が発見された場合、RIのライセンス契約に定められているように、当該地域雑誌は保護観察状態におかれるか、または契約終了となる。

b) 手続き Procedures

1. RIとのライセンス契約に定められているように、地域雑誌は、RIのレポート提出の要件を遵守しなければならない。

2. 地域雑誌は、ロータリー標章の複製および使用に関するRI理事会の指針に従わなければならない。

3. RIとのライセンス契約に定められているように、地域雑誌は支払いの義務を遵守しなければならない。

4. ロータリアンはザ・ロータリアン誌かあるいは地域雑誌の一つのどちらかを購読しなければならないこと（RI細則21.030.）を認識して、ロータリーワールドマガジンプレス（RWMP）のライセンスを受けた雑誌は、地域雑誌の購読のために別々に請求書を送ることが義務づけられている。彼らが提供する他のどのようなサービスや商品も任意であり、そして、これらのサービスおよび/または商品はRIとのライセンス契約の条件には含まれないためだからである。

5. 地域雑誌は、次の情報をRIへ提出しなければならない

i) 詳細な内容概要と各号の英語の目次、さらに各号の発行後直ちに少なくとも3冊；

ii) 諮問委員会の委員リスト（各委員名前、肩書[もしあれば]、任期、および諮問委員会の

- 会議の年間スケジュールを含めて) ;
- iii) 発行部数に関する基本情報 (購読料を支払われた部数、無料進呈の部数および年間定期購読の費用を含めて) ;
 - iv) 発行に関する基本要件 (2つ以上のロータリー地区あるいは少なくとも2カ国のロータリー国) を満たしているという証明 ;
 - v) 発行頻度に関する証明 (少なくとも年6回) ;
 - vi) 現在の雑誌編集の年間予定表、および認定期間中の大幅な変更の見通しや計画されている改善事項 ;
 - vii) 広告方針と広告掲載料の報告 ;
 - viii) **地域雑誌の諮問委員会委員長が承諾した財務証明書**。地域雑誌が財政的に存続可能であり、出版を維持する状態にあることを証明する文書。
 - ix) ライセンス契約に定められているように、地域雑誌はまた、損益計算書と金融支払能力および収益および費用を示すその他の財務書類を提出しなければならない。**地域のワールドマガジン出版物は、年1回、RIへ監査を受けた財務報告書を提出しなければならない。また毎年同じものを購読者に公表しなければならない。**
6. RIとのライセンス契約の条項に従わない場合は、RIとのライセンス契約条件に従って、RIの裁量で、出版停止および/または契約終了になる。

(2015年5月理事会会合、第195号)

Source: February 1999 Mtg., Bd. Dec. 259; Amended by February 2002 Mtg., Bd. Dec. 217; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 140; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 109; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 193; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; November 2010 Mtg., Bd. Dec. 100; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 117; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 247; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 163; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 195

51. 020. 5. 購読義務 Required Subscription

RI 細則 21. 030. 1. は米国およびカナダ以外のクラブの各会員が、RIの機関雑誌またはRIの理事会が承認し、当該クラブに対して指定したロータリーの雑誌の有料購読者とならなければならないとされている。

理事会が承認し、指定したその国や地域のロータリー雑誌がそのニーズを満たさないことを主張する地区は、事務総長あてに、地区会員クラブの3分の2以上の賛成を得てさらに、少なくとも現ガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニー、直前ガバナーの賛同を得た決議書を提出することによって、対象の承認雑誌の変更を理事会に要請できる。

かかる決議文は：

1. その国や地域を対象に理事会が認定し、定めた雑誌がその地区のニーズに合わない理由を述べなければならない。
2. 定められた地域雑誌と直接的に、問題を解決するために、地区がどのようなステップが踏んだかを述べなければならない。
3. 上記2点で言及された各ステップの応答と結果について述べなければならない。
4. 代替となる認定雑誌を示さなければならない。
5. 希望している代替となる認定雑誌が、地区のニーズに今まで以上適応していると思われる理由を述べなければならない。
6. 影響を受けることが予想される配布/購読者の数を述べなければならない。

かかる決議文の受け取りに関して、事務長は潜在的に影響を与えられる雑誌 (編集者と諮問委員会の両方) にコピーを転送する。そして60日以内に返答を要請する。

その後、決議文は事務総長によって調査され、検討される。事務総長の判断で、十分な情報が収集されたあとで、また、価値ある事実が存在する場合は、事務総長はその問題を検討するため、理事会に提案する。

理事会は、その問題を解決するにあたり、その決議文に含まれている情報や支援材料、影響を受ける雑誌からの返答 (もし受け取ってあれば) 、承認され規定された現状の雑誌に

与える変化の影響、購読の増加に対処することになる提案された新しい指定雑誌の能力やその意向、その地域の政治的な情勢、および、関連する他の事実や状況などを考慮する。

(2016年9月理事会会合、第28号)

Source: May 2015 Mtg., Bd. Dec. 195; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

51. 020. 6. ロータリー関連雑誌に対する暫定措置

Provisional Status for Rotary Related Magazines

ロータリー関連雑誌が、ただ 1 地区内の特定言語の地域社会に情報を提供する場合で、他地区への成長の可能性を示している場合、RIと契約申込みをした上で、2年間の仮認定を申請することができる。

(2015年5月理事会会合、決定195号)

Source: November 2002 Mtg., Bd. Dec. 145; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 140; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; November 2010 Mtg., Bd. Dec. 100; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 195

51. 020. 7. 購読義務免除の報告 **Report of Exceptions to Subscription Requirement**

RI細則21.030.2.に従い、事務総長は、雑誌定期購読の義務を免除されている国々について 3 年ごとに状況報告をRI理事会に提供する。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 205

Cross References

- 2. 010. 1. 機能の喪失 *Rotary Clubs Failure to Function*
- 19. 010. 4. ロータリー・ワールドマガジン・プレスに対するガバナーの責務
Governors' Responsibilities to Rotary World Magazine Press
- 31. 030. 9. 雑誌購読の義務 *Magazine Subscription Requirements*
- 48. 020. 3. 地域雑誌の翻訳 *Translation of Regional Magazines*
- 57. 080. 地域雑誌編集者の出席 *Regional Magazine Editors Attendance at Convention*
- 60. 020. 2. 地域雑誌の編集長 *Regional Magazine Editors*

51. 030. 新しい出版物のための指針 **Guidelines for New Publications**

新しいRI出版物の提案は、事務総長を通じて理事会に提出されなければならない。事務総長は、実際のニーズに見合い、費用効率の良い出版物を作成する責任を担うものとする。新しい出版物については、以下の情報が必要となる：

1. 出版物の目的（理事会の決定など、出版のそもそもの理由を含む）；
2. 対象とする読者；
3. 想定される出版物の寿命；
4. 予想される需要；
5. 当該出版物を制作しないことによる影響；
6. 制作や改訂などを容易に行うための形式や媒体の実用性や適性；
7. 他の出版物が網羅している内容（冗長性）；
8. 国際事務局における在庫への影響；
9. 出版の経費；
10. 承認された場合、当該出版物の経費を賄うための包括的な予算；
11. 電子版として新しい出版物を提供することの実現可能性。

(2002年2月理事会会合、決定216号)

51.040. ロータリーリーダー *Rotary Leader*

ロータリーリーダーは、クラブと地区の役員に役立つ情報やガイダンスを提供する隔月電子出版物である。RI戦略計画における重点分野を主に取り扱う。編集内容は、クラブサポートと強化、人道的奉仕の増加、および公共イメージと認知度の向上の目標を支援することである。

RI理事、財団管理委員、ロータリーコーディネーター、ロータリー財団地域コーディネーター、地区ガバナー、クラブ会長は自動的にロータリーリーダーを受信する。その他のロータリアンは、いつでもこの無料刊行物を購読することができる。就任予定および過去のクラブや地区の役員、ガバナー補佐、委員会委員長、およびリーダーシップの役割を引き受ける取ることが予想される者は特に購読が推奨される。

ロータリーリーダーは8カ国語(英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、日本語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語)で出版される。

(2010年6月理事会会合、決定182号)

Source: March 1994 Mtg., Bd. Dec. 198; Amended by February 2002 Mtg., Bd. Dec. 216

Cross References

49.010. RIのWeb上の公式通知 Official Notices on RI Website

Article 52. 視聴覚／電子コミュニケーション Audio/Visual/Electronic Communications

52.010. 視聴覚 Audiovisuals

**52.020. インターネットおよび電子コミュニケーション
Internet and Electronic Communications**

52.010. 視聴覚 Audiovisuals

52.010.1. ビデオによるロータリー情報 Rotary Information on Video

事務総長は、RIとロータリー財団のプログラムや活動に関するビデオを、適宜制作するものとし、これらのビデオは可能な限り国際的な内容にするものとする。

(2003年5月理事会会合、決定325号)

Source: March 1993 Mtg., Bd. Dec. 194; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325

**52.020. インターネットおよび電子コミュニケーション
Internet and Electronic Communications**

**52.020.1. ロータリークラブ、地区、その他のロータリー組織の電子出版物に関する指針
Guidelines for Rotary Club, District, and other Rotary Entity Electronic
Publications**

a) ロータリー組織のニュースレターが「出版物」であるのと同様、ロータリー組織のウェブサイトもまた「出版物」である。あらゆるロータリー出版物の主要な目的は、印刷されたものであれ、電子形式のものであれ、ロータリーの目的を推進することにある。

b) そうした出版物の内容やデザインは、その出版する組織の最高役員、たとえそれがロータリークラブ会長、ガバナーあるいは親睦活動委員長であっても、その指示の下に行われ、現在のRIの方針に準拠したものでなければならない。(とくに、ロータリーのマ標章や徽章の使用法およびこれらの禁止配布にかかわるこれらの方針は注意が必要)

(ロータリー章典第33条、ロータリーの標章、一般的概要、そしてロータリー章典

11.010.)

特に、「ロータリー」の名称、ロータリー徽章、あるいは他のロータリー標章が使用される時は、いかなる場合であれ、ロータリー組織は、関係しているロータリー組織の名称を明確に表示する名称を用いるべきである。「ロータリー」という言葉を含むドメインネームを選ぶ場合には、ロータリー財団は、「ロータリー」という言葉を単一で用いるのではなく、そのロータリー組織の名前をさらに明確に表示する言葉を加えるべきである(ロータリー章典33.040.6.参照)。(適切なドメインネームの例として、“www.Anytown-RotaryClub.org”

“www.rotarydistrict0000.org” “www.AnytownRotaryVillage.org” “www.Rotary[ロータリー組織の名称を挿入].org” “などが考えられる。“Rotary”だけの単独での使用やRIに関連している使用、および特定のロータリー組織ではない“www.rotaryvillage.org”

“www.rotarian.org” “www.Riactivity.org” “www.rotarywomen.org”などは商標登録されていない、不適切な名称の例である)。国際ロータリーは、Rの出版物でないもの内容に関して一切責任を負わない。

c) 国際ロータリーは、ワールド・ワイド・ウェブ (www.rotary.org) にウェブサイトを維持し、ロータリアンに国際ロータリーとロータリー財団プログラムに関する適時かつ正確な情報を提供する。すべてのメディアにおけるロータリー出版物の編集者は、RIサイトに掲載されている著作権に関する方針に従うことを前提に、それぞれのロータリー組織においてこの情報を活用するよう奨励されている。さらに、クラブ、地区、その他のロータリー組織のウェブサイトを担当するロータリアンは、可能であれば、ロータリーについて知ろうと思っている人たちのために RIウェブサイトへのリンクを加えるものとする。

d) Top Level Domain (“TLD”) and Domain Name Registration and Maintenance Policy

トップレベル・ドメイン (TLD) およびドメインネームの登録および維持に関する方針

I. 方針の目的

この方針の目的は、国際ロータリーの TLD (Top level Domain: トップレベル・ドメイン) およびドメインネーム登録の方針を定義することである。この方針はまた、各部署の事務局職員が国際ロータリーやそのプログラムを推進するためにインターネットを利用するための指針、ロータリー組織がロータリーの目的を推進するためにウェブサイトを開設する際にドメインネームを取得するための指針としても役立つ。

II. 国際ロータリーおよびロータリー財団の独占的使用のために保有している TLD およびドメインネーム

A. TLDs およびドメインネーム

国際ロータリーは、国際ロータリーとロータリー財団のみが独占的に使用するために、TLDs あるいはドメインネームとして以下のロータリー標章の使用権を有する (以下はその複数形と単数形の両方を含む)。

- a) interact (インターアクト)
- b) interactclub (インターアクトクラブ)
- c) interactive (インターアクティブ)
- d) paulharris (ポールハリス)
- e) paulharrisfellow (ポールハリスフェロー)
- f) polioplus (ポリオプラス)
- g) RI (RI 国際ロータリー)
- h) rotaract (ローターアクト)
- i) rotaractclub (ローターアクトクラブ)
- j) rotarian (ロータリアン)
- k) rotary (ロータリー)
- l) rotaryclub (ロータリークラブ)
- m) rotaryfoundation (ロータリー財団)
- n) rotaryinternational (国際ロータリー)
- o) rotaryintl (ロータリーインテル)
- p) therotarian (ロータリアン誌)
- q) therotaryfoundation (ロータリー財団)
- r) TRF (TRF ロータリー財団)
- s) serviceaboveself (超我の奉仕)

可能な限り、それぞれのロータリー標章は、ドメインネーム (それを入手する場合、主な TLD、例えば、.com、.org、.net、.info、.biz 等と併せて) や TLD あるいはインターネット上でロータリーを識別する他の主要識別名として使用されるべきである。

B. 国別ドメイン・コード

「ROTARY」はまた、国別ドメイン・コード (「cc」) と併用して、以下の優先順に基づき、できる限り保護されるべきである。

- a. RI 理事会あるいはロータリー財団管理委員会に必須と定められたドメインネームや国。
- b. RI の国際事務局がある国。
- c. RI が次の国際大会を開催予定している国や、選出されたあるいは指名された RI 会長の出身国。
- d. RI 標章の侵害や、他の個人や企業、組織が同じまたは同様の標章を RI に多数申請したため、RI がこれらの申請に対して反対を申し立てている状況など、過去に問題が発生し

- た国、あるいは現在も問題が発生している国
- e. RIの多数のライセンス許諾者（ライセンシー）や主要ライセンス許諾者が存在する国
 - f. 多数のロータリアンがいるため、あるいは、RIおよび/またはRIのプログラムが大変活発である国であるため、RIが卓越した存在を確立している国。

ロータリアン、ロータリークラブ、ロータリーの地区、および他のロータリー組織は、この方針を支援するよう求められている。また、RIの要請で、上記に指定されたTLDおよび/または現在、彼らがRIに対して所有するドメイン名に所有権を移転するよう求められている。予算の制限のために、ROTARY以外のすべてのロータリー標章を特徴づけるccレベルのドメイン名は、この時点では購入の候補ではない。しかし、これは事務総長の判断で、いつでも変更できる対象となる。

C. その他の TLDおよびドメイン

1. 事務総長は、RIの独占的使用および/あるいは利益のために保護や維持するのが RIの最大の利益となると思われるもので、上記に発表されたもの以外のTLDやドメイン名があるかどうかを判断するものとする。
2. 事務総長は、ロータリー組織による TLDもしくはドメイン名の中でのロータリー標章の使用が理事会の方針に準拠していないかどうか、いつ準拠していないのか、あるいは、RIと提携関係にない個人、企業あるいは組織に対して、侵害と見なされるかどうか、またいつ見なされるのかを判断しなければならない。そして事務総長は状況に応じてこの問題に取り組むものとする。

III. TLDおよびドメインネームの登録と維持

事務総長は、現在の TLDとドメインネーム保護の目標に適合する TLDとドメインネームの購入取得を行ない、所有者として国際ロータリーを登録しなければならない。法務部の知的所有権担当課は、必要に応じて、情報サービス部、コミュニケーション部、およびクラブ・地区担当部から技術的かつ実質的な支援を受けながら、国際ロータリーおよびロータリー財団のための TLDおよびドメイン名の登録、更新、維持を担当するものとする。

IV. ロータリークラブ、ロータリー地区、その他のロータリー組織

A. ロータリークラブ、ロータリー地区、その他のロータリー組織、およびロータリアン個人は、本方針に適合し、ロータリー標章を特徴づけるTLDおよびドメインネームを、現在および将来に亘り、RIに割り当てることを要請する権利をRIが有することを承知すべきものとする。

B. ロータリー章典（33.040.6. 他のロータリー組織による「ロータリー」の名称およびその他のロータリー標章の使用； 33.040.12. 多地区合同活動に関連しての「ロータリー」の名称、徽章や他の標章の使用を参照）に示されているように、ロータリークラブ、地区、その他のロータリー組織、およびロータリアン個人は、ロータリー標章の使用に関するRI理事会の方針に適合するドメイン名を購入することが奨励されている。ロータリー組織は、ドメイン名を登録する前に、提案されたドメイン名がロータリー標章の使用の理事会の方針に合致していることを確認するため、クラブ・地区支援部責任者に問い合わせるよう奨励されている。

C. ロータリーの標章の使用が可能ないかなる TLDの購入および/あるいは運営も、RIが独占的にその権利を保有するものとする。

D. 事務総長は、RIの法的責務を限定する免責事項をロータリー組織のウェブサイト上に掲載することを要請することができる。

E. 事務総長は、ロータリー標章の使用に関する RI理事会の方針に一致しない行動をとったロータリークラブ、地区、その他のロータリー組織、ロータリアン個人あるいはロータリアンのグループに対し、必要な措置を講ずる権利を有する。

(2017年1月理事会会合、第86号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 230; Amended by February 2003 Mtg., Bd. Dec. 225; October 2003 Mtg., Bd. Dec. 78; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 35; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 86

52.020.2. RIのウェブサイト RI's Website

事務総長は、理事会を代表して、www.rotary.org のアドレスのRIのウェブサイトを保持するものとする。ウェブサイトは、国際ロータリーとロータリー財団のプログラムや活動に関する情報をはじめ、会員情報の更新、財団への寄付、ロータリー商品の購入といったロータリーの業務を、ロータリークラブや地区がオンラインで行うためのアプリケーションを含むものとする。事務総長は、RIウェブサイトの中に、会長と会長エレクトがロータリー世界（世界のロータリークラブ関係者）とコミュニケーションを図るための適切なスペース（それぞれ10ページまで）を提供または準備するものとする。

(2011年5月理事会会合、決定252号)

Source: February 2002 Mtg., Bd. Dec. 216

52.020.3. RI言語別のウェブコミュニティ RI Web Language-based Communities

RI言語別のウェブコミュニティは、日本語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、韓国語、イタリア語、スウェーデン語で作成され、管理される。

RIウェブの言語別コミュニティが、国際ロータリーの唯一の公式言語別サイトである。

(2006年2月理事会会合、決定137号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 226; May 2000 Mtg., Bd. Dec. 436. Affirmed by August 2000 Mtg., Bd. Dec. 85. Amended by February 2001 Mtg., Bd. Dec. 275; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 107; February 2006 Mtg., Bd. Dec. 137

52.020.4. 社会事業戦略 Social Business Strategy

ロータリーは、ロータリアン、「ロータリーファミリー」および一般の人々を積極的に関わっていくためのデジタル社会戦略の使用をますます高めていくであろう。それを実行するために我々が選んだツールはロータリアンの信頼に値するものとなる。これらのツールは、ロータリアンがお互いに関係を構築し、深めることを容易にし、またロータリーが関係するビジネスで協働することを容易にするものとなる。我々は、これらの目標や新技術の発展（そこにはギャップがあるが）と矛盾しない社会工学の利用を推奨するものである。**(2012年5月理事会会合、決定244号)**

Source: January 2012 Mtg., Bd. Dec. 223

Cross References

33.040.3. RI役員による出版物におけるロータリー標章の使用

Use of Rotary Marks by RI Officers in Publications

33.040.4. RI役員のウェブサイトでのロータリーの標章の使用

Use of Rotary Marks on Websites of RI Officers

33.040.5. クラブまたは地区の財団に関連しての「ロータリー」という名称の使用

Use of Name "Rotary" in Connection with Club or District Foundations

33.040.13. クラブの刊行物における「ロータリアン」という語の使用

Use of the Word "Rotarian" in Club Publications

Article 53. その他のコミュニケーション Other Communications

53.010. 国際ロータリー記録文書保管所 Rotary International Archives

53.020. ローズ・ボール・パレード・フロート Rose Parade Float

53.010. 国際ロータリーアーカイブス（記録文書保管所）

Rotary International Archives

ロータリーの活動を記録した長期の歴史的価値を持つ資料、どのような体裁のものでも、アーカイブとして保存される。すべての資料や品物は、国際ロータリーで定められた手続きや方針に沿って、受理され、調査整理される。

(2011年 5月理事会会合、第252号)

Source: May 2011 Mtg., Bd. Dec. 252

53.020. ローズ・パレードのフロート Rose Parade Float

理事会は、ローズ・パレードのトーナメントで継続してフロート（山車）を出すことを好意的に見ており、プロジェクトが独立採算制をとり、すべての会計と寄付の記録がロータリー・ローズ・パレード・フロート委員会（法人）によって担当されるという条件の下、フロートの製作と推進（募金と広報）のために任意の資金をカナダと米国内のクラブに懇請することを許可している。

ロータリークラブへの資料配布に関する方針を例外として、事務総長は毎年、ロータリー・ローズ・パレード・フロート委員会（法人）に、米国とカナダの**ロータリークラブ会長と会長エレクト**そして RI地区ガバナーの連絡先リストを電子ファイルで提供する。

同委員会はこれをローズ・ボール・パレード・フロートへの募金集めの目的でのみ使用することができる。ただし、同委員会は RIと以下を含む取り決めを行わなければならない：

- a. 同委員会が、ローズ・ボール・パレード・フロートの募金活動に関連して、年に3回まで、ロータリークラブと地区に資料を配布することを認める規定；
- b. 同委員会のローズ・ボール・パレード・フロート、印刷された推進資料と電子版の推進資料のいずれも RI免許業務の規定を含め、ロータリー標章の使用に関する理事会の方針に従わなければならないという規定；
- c. 本件に関する RIとのすべての連絡事項は事務総長に送られるべきであるという規定；
- d. 同委員会の、印刷された推進資料と電子版の推進資料のいずれも、「これは国際ロータリーのプロジェクトではない」という但し書きを併記しなければならないという規定；
- e. 非公開、守秘義務、事務総長が必要とみなした適切な保険と損害賠償に関する規定；
- f. RI理事会は、1月31日までに通知を行えば、理由なしに本同意を取り消すことができるという確認。 **(2011年1月理事会会合、決定164号)**

Source: January-February, 1989 Mtg., Bd. Dec. 235; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 157; Amended by June 2009 Mtg., Bd. Dec. 217; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 164. See also November 1997 Mtg., Bd. Dec. 150

53.020. 1. ローズ・パレードのトーナメントにおけるロータリーフロートのための寄付懇請

Solicitation for the Rotary Float in the Tournament of Roses Parade

米国カリフォルニア州のロータリーフロート委員会は、年1回のローズ・パレード・トーナメントのフロート（山車）の費用を賄う寄付を懇請するために、米国やカナダのロータリアンまたはクラブへ送られるいかなる通信にも、「これは国際ロータリーのプロジェクトではない」との文面を記載するものとし、会長からの事前の承認がない限り、会長の写真やメッセージを掲載することがないものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: April 1991 Mtg., Bd. Dec. 304

ロータリー章典

第7章

会合 MEETINGS

条項 Article

- 57. 国際大会 International Convention
- 58. 国際協議会 International Assembly
- 59. 規定審議会と決議審議会 Council On Legislation and Council on Resolutions
- 60. 研究会 Institutes
- 61. RI 会合の一般方針 General Policies of RI Meetings

Article 57. 国際大会 International Convention

- 57.010. 目的 Purpose
- 57.020. ホスト組織委員会 Host Organization Committee
- 57.030. 指針 Guidelines
- 57.040. 開催地の選定 Site Selection
- 57.050. 出席 Attendance
- 57.060. 宿泊手配 Housing
- 57.070. 国際大会での会場監督 Sergeants-at-Arms at the Convention
- 57.080. 地域雑誌編集者の出席 Regional Magazine Editors Attendance
- 57.090. 国際大会委員会 International Convention Committee
- 57.100. 広報 Public Relations
- 57.110. 財務 Finances
- 57.120. プログラム内容 Program Features
- 57.130. 公式参加者および配偶者の役割 Role of Paid Official Participants and Spouses
- 57.140. 国際大会での事務総長の役割
Role of General Secretary for International Conventions
- 57.150. 国際大会後の活動 Post-Convention Activities
- 57.160. 国際大会に関するその他の事項
Miscellaneous International Convention Matters

57.010. 目的 Purpose

国際ロータリー年次大会の主たる目的は、国際レベルにおいて、全ロータリアンを刺激、鼓舞、激励し、かつ情報を与え、ならびに組織の長期目標を進展させるためのフォーラムとしても機能することである。年次大会はまた、当組織の年に1度の業務会合でもある。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: May 1991 Mtg., Bd. Dec. 342; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

57. 020. ホスト組織委員会 Host Organization Committee

57. 020. 1. ホスト地域」の定義 Definition of “Host Area”

理事会は、1つまたは複数の地区からなるホスト地域とみなされる地域を定義する。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: February 1981 Mtg., Bd. Dec. 292; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87

57. 020. 2. ホスト組織への指針の通知 Host Organization Advised of Guidelines

ホスト組織候補は、会場の選定に先立ってロータリー大会開催地に関する指針の通知を受け、原則としてこれを受け入れることが義務付けられている。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: May-June 1977 Mtg., Bd. Dec. 362

57. 020. 3. ホスト組織とRIとの関係 Relationship of the Host Organization to RI

ホスト組織は、大会プログラムについて援助し、出席者にホスピタリティーを提供するため、理事会および大会委員会と協力する。事務総長は、国際大会管理者を通じて役目を果たし、ホスト組織、大会委員会、理事会との連絡役を務める。国際大会管理の運営面での責任者である事務総長は、ホスト組織の助言と協力の下、大会管理者を通じてこれらの責務を果たすものとする。以上の声明は、国際大会の計画に関連した情報および指針として、すべてのホスト組織委員に提供されるものとする。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: February 1977 Mtg., Bd. Dec. 233; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87

57. 020. 4. ホスト組織の任務 Host Organization and Convention Committee

ホスト組織は委員長を任命し、執行委員会を選出する。執行委員会は、ホスピタリティーの計画や補助委員会の任命と調整を行うことでホスト組織の代わりに活動を行う。また、国際大会委員会、事務総長、国際大会管理者へ助言と援助を提供することによって協力するものとする。ホスト組織の委員長はホスト組織とRIとの連絡役となる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: May-June 1977 Mtg., Bd. Dec. 362

57. 020. 5. 国際大会ホスト組織委員会委員長として務めるRI理事

RI Director Serving as Convention Host Organization Committee Chair

国際大会組織委員会の委員長または委員でもあるRI理事は、理事会が検討するRI国際大会に関する項目についての議論や投票に参加してはならない。

(2016年1月理事会会合、決定104号)

Source: October 2015 Mtg., Bd. Dec. 67

Cross References

72.040.1. 特別行事保険 *Special Events Insurance*57. 030. 指針 **Guidelines**

国際大会委員会の一般指針に関する要覧が承認され、これは理事会によって適宜改定されるものとする。そして、国際大会のためにその要覧に記述され配布される。この要覧には国際大会に関する理事会の方針が含まれる。事務総長は、要覧に必要ないかなる変更についても理事会へ報告するよう要請されている。それぞれの国際大会委員会は、同様に、要覧への変更案を最終報告書に盛り込むよう求められている。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: May 1991 Mtg., Bd. Dec. 342; Amended by January 2012 Bd. Dec. 201

57. 040. 開催地の選定 **Site Selection**

57. 040. 1. 毎回異なる開催地での国際大会

Convention in Successively Different Locations

同一国において2年連続して国際大会を開くことはできないものとする。連続して開催される国際大会は、コスト要因を慎重に検討した上で、可能な限り、世界の異なる地域で開催されるものとする。米国はミシシッピ川をはさむ東部と西部に分け、国際大会開催地の選定目的においてこれを2つの別々の地域とみなす。

(2007年11月理事会会合、決定87号)

Source: January 1938 Mtg., Bd. Dec. 77; Conv. Res. 64-42; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 289; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87

57. 040. 2. 国際大会の最低基準 **Minimum Standards For Convention**

理事会は、当該都市が国際大会を開催するためのすべての所要規定に現在適っていることを事務総長が確認した場合にはじめて、クラブからの招致を検討する。事務総長および（または）ロータリーのシニアリーダーが現地視察を行った結果、最新の「国際大会要覧」に説明されている開催地の主要な条件すべてを満たしていないと報告され、それでもなお理事会がその都市を選出した場合、理事会は、該当する決定事項の中に、条件を満たしていない点への取り組み方法に関する説明を盛り込むものとする。基準または望ましい条件と若干異なるものの、その違いが同都市で国際大会を開催するための全能力に支障をきたさない場合、事務総長はその候補地について理事会へ知らせるものとする。招致状が提出された都市の中から、事務総長によってどの都市も（所要規定に適っていると）認定されなかった場合、理事会は、都市が認定されるまで、または都市の他のグループからの招致を要請するまで、選定を延期するものとする。国際大会は、十分かつ適切な施設のな

い都市には指定されないものとする。

(2011年1月理事会会合、決定150号)

Source: June 1977 Mtg., Bd. Dec. 362; November 1991 Mtg., Bd. Dec. 98; October 1998 Mtg., Bd. Dec. 124;
Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 289; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 150

**57. 040. 3. 国際大会の開催都市の選定における経費節減策
Cost Control Measures in Convention Site Selection**

国際大会の経費を節減するため、大会開催都市の選定前に、次の分野における経費節減の交渉を行うことができる：宿泊、~~余興、正式な食事を伴う行事~~、会議場、その他の施設や印刷物。正式な食事の回数はできる限り制限すべきである。さまざまな役員のためのホテル客室の優待など、無料となる項目が提供されるべきである。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: May-June 1977 Mtg., Bd. Dec. 362; Amended by January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

57. 040. 4. 国際大会会議場のための資金 Funding of Convention Meeting Space

国際大会をある都市で開催するための地区からの招致を検討する際、RIは、RIが経費を負担することなく、国際大会の一般セッションやその他のセッションのための会議場として適切かつ便利な講堂が都市から提供されるものと期待している。いかなる都市の地区も、RIの使用のために、大会会場の賃貸料やその他の経費を支払うべきではないものとする。むしろ、市がこうした施設を準備するものであり、市庁、観光協会、商工会議所、または同様の商業団体がこうした会議場に必要な資金を提供する。

(2007年11月理事会会合、決定87号)

Source: July 1932 Mtg., Bd. Dec. IX(f). Amended by January 1966 Mtg., Bd. Dec. 153; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 190; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87

57. 040. 5. 国際大会の取消し Convention Cancellation

事務総長は国際大会を妨害する可能性のある要素について継続して監督し、可能な場合はいつでも、国際大会の計画を中断せざるを得ない場合にRIの賠償責任を最小限にとどめられるような形で、契約を結ぶものとする。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: February-March 1987 Mtg., Bd. Dec. 264

57. 040. 6. RI国際大会開催地の選定手続 Procedures for Selecting RI Convention Sites

RI年次国際大会の開催地の選択手続については国際大会要覧に記述され確立されている。どの都市でも20年以上毎に一度のみ開催が可能とされている。理事会は、ある都市が指定年に選ばれた後、審査し最終開催地を選定する。国際大会は2015年度より6月の中旬から下旬にかけては開催しないものとする。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: June 2002 Mtg., Bd. Dec. 266; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 252; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

57. 040. 7. 国際大会開催地の変更 Changing Location of Convention Site

大会開催都市が選定された後、事務総長はこれから国際大会開催が予定されている各都市および地区での進展について将来の理事会に状況報告を行う。事務総長は、国際大会を計画する中で深刻な問題に直面した場合、理事会に注意を促す。

既に決定された国際大会予定地が利用不可能となったことを示す情報が入った場合には、理事会はこの開催地の変更を検討するものとする。

(2002年6月理事会会合、決定266号)

Source: October 1998 Mtg., Bd. Dec. 124; February 1981 Mtg., Bd. Dec. 273; Amended by June 2002 Mtg., Bd. Dec. 266

**57. 040. 8. 国際大会主催都市の重要要件の例外
Exceptions to Critical Criteria for Convention Host Cities**

理事会は、国際大会開催都市の重要な基準を満たしていない都市からの入札について次の場合は検討しなければならない。

- a) その国で国際大会の基準を満たす都市がない場合
- b) 重要な基準に対し4つ以上の変更がない場合
- c) 適用される変更の総財務的影響は150万米ドルを超えない場合
- d) 受諾された入札は、登録者の数あるいは事務総長が定めるその他の条件の変更に制限がある場合
- e) このような例外は7年に一度しか発生しない場合

RI理事会は、国際大会要覧の詳述されている重要な基準の指針に対する例外を承認する。

(2017年1月理事会会合、決定86号)

Source: September 2016 Mtg., Bd. Dec. 55

57. 050. 出席 Attendance

57. 050. 1. 国際大会の登録の指針 Guidelines for Convention Registration

RI 国際大会の登録は、以下の者に開かれものとする。

- ロータリアン
- ローターアクター
- インターアクター
- 青少年交換学生
- 財団奨学生
- ロータリアン以外の財団ロータリー学友
- ロータリークラブ/地区の職員
- ~~ライラリアン(RYLarians)~~
- 故~~ロータリニニアリダ~~ロータリアンの配偶者

RI国際大会への登録を希望するこの他の者は、資格のある大会登録者に同行する有料のゲストとして登録することができる。すべての国際大会登録者は、理事会が定めた該当する

大会登録料を支払うものとする。

故ロータリアンの指導者の配偶者は、ロータリアン自身ではなく、ロータリアンのゲストとしてではなく、国際大会に独立して登録することが認められる。さらに、故ロータリーシニアリーダーのすべての配偶者は、ロータリアンであろうとなかろうと、配偶者が利用可能であったであろうRI慣行と同じ特典を与えられなければならない。

(2015年10月理事会会合、決定62号)

Source: June 2006 Mtg., Bd. Dec. 251; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 289; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 35; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 244; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 38; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 62

57.050.2. 公式参加者の出席 Official Participants Attendance

以下の人々はRIまたはその財団が経費を負担することのない国際大会の公式参加者である。

- 理事ノミネーと配偶者
- 元理事と配偶者
- 元ロータリー財団管理委員と配偶者
- 元事務総長とその配偶者
- 現地区ガバナーとその配偶者
- 現地区ガバナーエレクトとその配偶者
- 現RI/TRF 委員会議長とその配偶者
- 故ロータリーシニアリーダーの配偶者
- RIBIの役員および役員ノミネーとその配偶者

(2012年5月理事会会合、決定244号)

Source: January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 244

57.050.3. 1日登録料 One-day Registration Fees

RIは、本会議場の収容空間が可能である場合に限り、1日（日割り）登録料に対する要請を検討するものとする。**(2007年6月理事会会合、決定289号)**

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 289

57.050.4. 大会登録と展示者に関する方針

Convention Registration and Exhibitor's Policy

料金を支払って参加するRI被免許業者、ホスト組織のビジネス博覧会展示者、RIと公式に協力関係にある団体には、ロータリアン以外のブーススタッフ用に友愛の家入場バッジを1ブースあたり6枚まで無料で提供する。追加バッジは、3月の事前登録締切日までに申し込んだ場合、1枚米貨50ドルで購入することができる。3月の事前登録締切後に申し込んだ場合は、会場で1枚米貨100ドルで購入することができる。

ブースの賃貸料を支払わないRIプロジェクトの展示者および世界ネットワーク活動グルー

プの展示者は、3月の事前予約締切日前に申し込んだ場合、ロータリアン以外のブーススタッフ用に友愛の家入場バッジを1枚米貨50ドルで購入することができる。3月の事前登録締切後に申し込んだ場合は、会場で1枚米貨100ドルで購入することができる。

ホスト組織委員会(HOC)は3月の前登録締切日前に、大会マネージャーが妥当と判断した数の無料の友愛の家入場バッジや、現場のHOC大会の業務をサポートするためのボランティアやエンターテイナー、大会サービスベンダーに配るリストバンドを取り寄せるものとする。前登録締切日後に注文されたバッジは会場で1個100米ドルで入手となる。RIが用意するリストバンドとバッジはHOCがRIの方針に沿い、適当に分配する。本会議、ワークショップ、または他の公式大会イベントに参加希望の出展者は理事会が設定した国際大会登録料を支払うものとする。

事務総長は、適切とみなされた場合、上記の方針の例外を認めることができる。

(2016年1月理事会会合、決定127号)

Source: June 2006 Mtg., Bd. Dec. 251; Amended by November 2009 Mtg., Bd. Dec. 69; January 2010 Mtg., Bd. Dec. 117; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 127

57.050.5. バッジの記載事項 Badge Information

RIのあらゆる会合で、名札バッジにはロータリアンの職業分類を含めるものとする。

(2008年11月理事会会合、決定81号)

Source: November 2008 Mtg., Bd. Dec. 81

57.050.6. ロータリアン以外の参加 Attendance by non-Rotarians

ロータリー章典57.050.1.の規定にかかわらず、理事会はRI大会へ登録する非ロータリアンのカテゴリーを承認することができる。たとえば、それらの人物には協力団体やスポンサーの代表者が含めることができる。

会長の承認により、ホスト組織委員会(HOC)はロータリアン以外の人物を、低価格の登録料や無料の登録料で友愛の家へ招待することができる。そのような個人は信用状のために必要な情報を提供するが、RI細則10.070に示される大会出席者とはみなされないものとする。

(2015年10月理事会会合、決定62号)

Source: October 2015 Mtg., Bd. Dec. 62

Cross References

37.010.3. *RIBI役員*の国際協議会および国際大会への出席

RIBI Officers' Attendance at International Assembly and Convention

57.080. *地域雑誌編集者*の出席 *Regional Magazine Editors Attendance*

57.110.4. *RIにより支払われる大会出席の経費* *Convention Attendance Expenses Paid by RI*

57.060. 宿泊手配 Housing

57.060.1. 宿泊施設から国際大会会場までの距離

Housing Distance From Convention Site

国際大会行事の中心地までの移動に45分以上かかる場所に大会出席者が宿泊することは、可能な限り避けるよう努めるべきである。

(1999年11月理事会会合、決定197号)

Source: May-June 1977 Mtg., Bd. Dec. 362. Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197

57.060.2. 登録／ホテル予約申込書 Registration/Housing Forms

所定の国際大会登録書式／ホテル予約申込書は、1年前の国際大会で配布され、公式言語でオンラインダウンロードできるものとする。正確に記入され、ロータリアンによる署名を付し、事前に通知された締切日までに受理された所定の国際大会専用書式のみが、有効な申込みとして受け付けられる（オンラインまたは電子ファイルとして受け取られた書式を除く）。署名のないもの、あるいは締切後に受け取られた書式は登録者へ返送される。旅行代理店はRI国際大会ホテル予約の手続きに従うものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: May-June 1976 Mtg., Bd. Dec. 278; January-February 1986 Mtg., Bd. Dec. 166. Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197; June 2002 Mtg., Bd. Dec. 266; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

57.060.3. 宿泊予約保証金 Hotel Guaranty Deposits

公式の大会宿泊書類の記述通り、宿泊施設のキャンセル締切日を過ぎると保証金は返金されない。(1999年11月理事会会合、決定197号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197

57.070. 国際大会での会場監督 Sergeants-at-Arms at the Convention

国際大会におけるRI会場監督指導者の役割と責務は国際大会の要覧に詳しく述べられている。(2012年1月理事会会合、決定201号)

57.070.1. 国際大会における会場監督の経費

Costs of Sergeants-at-Arms at the International Convention

国際大会における会場監督指導者の経費は、RI旅行方針に従いRIが支払うべきである。国際大会の会場監督のための予算は以下の経費を含むものとする。会場監督主任1名、会場監督主任補佐10名、副会場監督10名。

ただし、2万人を超える登録者があった場合、事務総長は大会巡查主任と連動し、大会予算内で巡查官の増員を許可するものとする。事前登録者が22,000人を越える国際大会では、出席者1,000人あたり1人の割合で副会場監督の数を増やすべきである。ただし追加の会場監督は13名を上限とし、増員にかかる費用はRIが負担する。経費には、会場監督主任および会場監督主任補佐とその配偶者の国際大会までの往復交通費、および会場監督を

務める間の宿泊費、食費、登録料、雑費が含まれるものとする。副会場監督の経費には、宿泊費、食費、雑費、登録料が含まれるものとする。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 405; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 86; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; November 2010 Mtg., Bd. Dec. 81; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

Cross References

61.010. 会場監督のための要覧 *Manuals for Sergeants-at-Arm*

57.080. 地域雑誌編集者の出席 Regional Magazine Editors Attendance

57.080.1. 地域雑誌編集者の登録料免除 Registration Fee Waiver for Regional Editors

各ロータリー地域雑誌の1人の編集者の登録料は、国際大会の通常の出席者としてではなくメディアとして出席するため、国際大会へ出席する際は免除されるものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: February-March 1985 Mtg., Bd. Dec. 246; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 289; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

57.090. 国際大会委員会 International Convention Committee

57.090.1. 国際大会委員会の任命と資格条件

Appointment and Qualifications of Convention Committee Chair

会長は、国際大会が開催される年度の会長と相談の上、国際大会委員会の委員長を任命するものとする。国際大会委員会委員長は、元理事が務めるものとする。委員長は、ロータリー国際大会を計画した経験と知識を有するものとし、また、ホスト組織委員会(HOC)のメンバーもしくはアドバイザーではないものとする。

(2015年10月理事会会合、決定67号)

Source: January 1966 Mtg., Bd. Dec. 90; May-June 1977 Mtg., Bd. Dec. 362; Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 166; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 67

57.090.2. 国際大会委員会の継続性 Continuity of Convention Committee

国際大会委員会委員長は、前年度の国際大会委員会会合にオブザーバーとして出席することができる。このような将来の委員長は、国際ロータリーが経費を負担の上、委員長として任命された国際大会の前の大会に出席し、委員長として任命された大会の28-30ヵ月前前には会長ノミニーおよびホスト組織代表者と会うものとする。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: November 1976 Mtg., Bd. Dec. 122; July 1991 Mtg., Bd. Dec. 39; Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

57.090.3. 国際大会委員会の任務 Duties of Convention Committee

国際大会委員会は、国際大会プログラムの計画および実施において会長を援助し、**予算目的でなく宣伝推進目的で目標出席者を設定するものとする**。これは、国際大会委員会について責任を負う事務総長およびホスト組織と密接に連携して行われるべきである。国際大会委員会は、プログラムの形式に関して、該当年度の会長の希望や意見を取り入れられるよう、会長に助言を行い、その指示を受け、会長と協力して活動するものとする。最終的な権限は理事会にある。国際大会委員会のメンバーは大会の公式参加者となる。

(2015年10月理事会会合、決定65号)

Source: May-June 1977 Mtg., Bd. Dec. 362; Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197; July 2007 Mtg., Bd. Dec. 15; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 65

57. 090. 4. 国際大会に先立って行われる国際大会委員会会合

Convention Committee Meeting at Prior Convention

国際大会の慣例として、国際大会委員会は、計画している国際大会年度の直前の国際大会の後に、簡単な会合を開くものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: May-June 1986 Mtg., Bd. Dec. 45

57. 100. 広報 Public Relations

57. 100. 1. 広報の重要性 Importance of Public Relations

事務総長は、ホスト組織の協力の下、国際大会の約3 カ月前から大会が終わるまで、地元で十分な広報支援を提供できるよう務めるものとする。

(1999年11月理事会会合、決定197号)

Source: May-June 1981 Mtg., Bd. Dec. 406; Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197

57. 100. 2. 国際大会広報の資金 Financing for Convention Publicity

国際大会の広報活動の資金は、RIの年次予算から充当されるべきである。

(1999年11月理事会会合、決定197号)

Source: October-November 1980 Mtg., Bd. Dec. 156; Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197

57. 100. 3. 国際大会の報道局 Convention Press Bureau

国際大会はロータリーについて広報する重要な機会を提供し、出席しているロータリアンにクラブや地区の広報活動に関する貴重な指針を与え、奨励するものである。事務総長は、国際大会開催国の状況に応じ、それぞれの国際大会で報道関係を担当する職員を十分に割り当てるものとする。

(1999年11月理事会会合、決定197号)

Source: November 1987 Mtg., Bd. Dec. 153; Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197

57.110. 財務 Finances

57.110.1. 国際大会の予算 Convention Budget

国際大会の予算は2018年RI大会において、有効性のある以下の地域大会出席予想者数による現実的な費用と収益に基づいて準備されなければならない。

- アジア Asia: 25,000
- 北アメリカ North America: 17,000
- ヨーロッパ Europe: 17,000
- オーストラリア Australia: 17,000
- 南アメリカ South America: 14,000
- アフリカ Africa: 10,000

(2015年10月理事会会合、決定65号)

Source: February 1988 Mtg., Bd. Dec. 318; January 2010 Mtg., Bd. Dec. 151; Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197; October 2015 Mtg., Bd. Dec. 65

57.110.2. 理事会による次期国際大会予算の検討

Board Review of Budget for Ensuing Convention

事務総長は、収支予算に関して既知または予想されるすべての重大な変更を速やかに理事会へ報告するものとする。(2007年11月理事会会合、決定87号)

Source: February 1988 Mtg., Bd. Dec. 273; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87

57.110.3. 独立採算制の国際大会 Convention to Be Self-Supporting

国際大会の予算は釣り合いが取れていなければならない。よって、国際ロータリー年次大会開催に関連する経費は、登録料、ブースレンタル料、チケットの売上げ、スポンサーおよびその他認められる方法で得た収入から集められた資金で賄われるものとする。

(2015年10月理事会会合、決定66号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197; Amended by October 2015 Mtg., Bd. Dec. 66; Affirmed by March 2005 Mtg., Bd. Dec. 258

57.110.4. RIにより支払われる大会出席の経費

Convention Attendance Expenses Paid by RI

a) 大会予算は、国際ロータリー年次大会に出席する以下の人々のそして指名を受けた公式参加者の経費を賄うものとする。

- 会長とその配偶者（現年度の大会予算から支払われる）
- 事務総長とその配偶者（現年度の大会予算から支払われる）
- 会場監督とその配偶者（会場監督主任と会場監督主任補佐を含む）（現年度の大会予算から支払われる）
- 次年度の国際大会会場監督主任（次年度の大会予算から支払われる）
- 次年度以降の国際大会委員長とその配偶者（現年度の大会予算から支払われる）

- 副会場監督（ホテル代、登録料、食費のみ）
 - 現年度の国際大会委員とその配偶者（現年度の大会予算から支払われる）
 - 国際大会の活動を支援するよう事務総長から指名された事務局職員
 - 上記以外の人物で、会長または理事会から指名を受け、国際大会のプログラムに登場する人物は、会長の承認を得て、RI から経費の支払いを受けることができる
- b) ロータリー財団は、国際ロータリー年次大会に出席する以下の人々の経費を支払うものとする。
- 管理委員長とその配偶者
 - 管理委員長のエイドとその配偶者
 - 管理委員とその配偶者
 - 次期管理委員とその配偶者
 - 管理委員長エレクトのエイドとその配偶者
 - RI会長職を務めていない元管理委員長とその配偶者
 - 国際大会に付随して開かれる財団のそのほかの行事のため、事務総長から指名された事務局職員
- c) RIは、国際ロータリー年次大会に出席する以下の人々の経費を適切な予算から支払うものとする。
- 会長のエイドとその配偶者
 - 会長エレクトとその配偶者
 - 会長エレクトのエイドとその配偶者
 - 会長ノミニーターとその配偶者
 - 会長ノミニーターのエイドとその配偶者
 - 理事とその配偶者
 - 理事エレクトとその配偶者
 - 元会長（管理委員を除く）とその配偶者
 - 国際大会に付随して開かれるロータリーのそのほかの行事のため、事務総長から指名された事務局職員
 - 現年度の会長の近親者。ただし、1年目は会長エレクトとして、2年目は会長として同じ役員が出席する2年連続の国際大会でRIが経費を支払う同役員の近親者の合計は20人までとする。
 - 次年度に就任する会長エレクトの近親者。ただし、1年目は会長エレクトとして、2年目は会長として同じ役員が出席する2年連続の国際大会でRIが経費を支払う同役員の近親者の合計は20人までとする。

(2016年9月理事会会合、決定26号)

Source: November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; Amended by November 2008 Mtg., Bd. Dec. 29; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 26

57. 110. 5. 国際大会の予算で賄われない国際大会の経費

Convention Expenses Not Covered in Convention Budget

国際ロータリー年次大会予算によって賄われない以下の国際大会経費は、国際ロータリーまたはロータリー財団の適切な予算によって賄われるものとする。

- a) 国際研究会
- b) 大会議事録の作成 ~~および配付~~
- c) ロータリー財団の大会前行事（経費はロータリー財団の予算で賄われる）
- d) 国際大会の投票および信任状の手續
- e) プレスセンターおよび報道関係
- f) 青少年交換大会前会議の経費
- g) ローターアクト大会前会議の経費

~~h) 国際RYLA の行事経費~~

~~国際大会委員会の大会前の経費、国際大会推進委員会の全経費、RIで生じた事前の推進用事務経費は、毎年、RIの一般資金に請求されるものとする。~~

(2015年1月理事会会合、決定117号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 227; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 70. See also August 2000 Mtg., Bd. Dec. 89

57. 110. 6. 大会前会議の登録費 Registration Fees for Preconvention Meetings

大会前会議の登録料設定については、理事長、大会会長およびその年の事務総長がTRFイベントの管財員と相談した上、a) 本大会の参加なしで大会前会議のみの登録を可能にするか、b) 料金を追加するか、あるいはc) 本大会参加者は無料で大会前会議への参加を可能にするかを決定する。これらは年により、また各会議により変わるものとする。

(2011年1月理事会会合、決定152号)

Source: January 2011 Mtg., Bd. Dec. 152

57. 120. プログラム内容 Program Features

プログラム内容とスピーカーの選択に関しては、世界的な宣伝価値とともに内容の実用性とクラブおよびRIの目標を考慮した慎重な判断を要する。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: January 1973 Mtg., Bd. Dec. 169; Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

57. 120. 1. 本会議 Plenary Sessions

すべての本会議はロータリー章典57. 010. に明記されている目的を達成するよう指示されるべきである。講演者はロータリーに精通し、ロータリーに関連した話題について話すべきである。主な講演者で、ロータリアンではない人物には、話題をロータリーに関連付け

るようはつきり伝えておくべきである。本会議のプレゼンテーションはRI戦略計画と首尾一貫したものとする。大会を推進する目的で、講演者は可能な限り早く、理想的には国際大会の1年前までに確保されることが望ましい。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: May-June 1977 Mtg., Bd. Dec. 362; *Amended by* November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 127

57. 120. 2. プログラム内容 Program Elements

a) ロータリー財団についてのワークショップ

ロータリー財団についてのワークショップが、国際大会の期間中に開催されるものとする。

b) 選挙管理委員会の報告

国際大会における選挙管理委員会からの報告は要約形式で行うものとする。同委員会委員長は発表時に、要約報告が行われる本会議直後に詳細な報告書が入手可能となる旨を通知することとする。

c) クラブ会長エレクトのワークショップと会員増強ワークショップ

RI国際大会では、会長エレクトのためのワークショップと会員増強に関するワークショップを提供し、RI国際大会に出席した恩典がロータリー年度の早い時期から広められるようにする。**(2012年1月理事会会合、決定201号)**

Source: November 1979 Mtg., Bd. Dec. 232; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 289; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

57. 120. 3. その他の活動 Other Activities

a) 非公式関連行事

非公式関連行事 (UAE) を、ホスト行事と並行して開催することができる。

会長は、国際大会における相当量の責務のため、大会関連の行事に出席することを期待されないものとする。会長は、このような行事に現職の理事を代理として派遣することができる。**(2008年6月理事会会合、決定227号)**

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 88; *Amended by* January 2008 Mtg., Bd. Dec. 167; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 227

b) ロータリー親睦活動

参照：ロータリー章典 42. 020.

57. 120. 4. 同時通訳 Simultaneous Interpretation

RIの公用語は英語であるが、国際大会ではロータリーの言語5国語、すなわちフランス語、日本語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、さらに大会開催国にふさわしいそのほかの言語で同時通訳を提供するものとする。国際大会委員会がまず通訳を提供する言語を決定し、これを最終予算の提案に含めるべきである。国際大会委員会はまた、第1回登録締切日までに登録者数が一定の割合に達し、同時通訳を新たに提供することが妥当と見なされ、RIのスペースと予算の許す限りで、同時通訳を提供することができる。

国際大会の付随会合における同時通訳の提供および印刷物の翻訳については、国際大会委員長と相談の上、事務総長からの推薦を基に、RI会長が決定するものとする。この推薦は国際大会の開催地と言語別の事前登録出席者数を基にする。付随会合とは大会前後の公式会議と定義されるが、これに国際研究会は含まれない

(2008年11月理事会会合、決定83号)

Source: November 2002 Mtg., Bd. Dec. 112; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 289; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 83

57. 120. 5. 国際大会の展示スペース Convention Exhibit Space

下に詳述された中心的グループには、国際大会にてブーススペースが提供される：

- a. クラブと地区のプロジェクトの展示：財政的支援を求めたり、製品や商品の販売は認められないという前提で、模範的なプロジェクトを展示するため、エリアが提供される。
- b. 世界ネットワーク活動グループ
ロータリー章典42.010. および 42.020. を参照のこと
- c. ロータリー徽章入り商品の被免許業者
- d. 事務局業務：RIとロータリー財団のプログラムや強調事項に関する資料および情報を提供するため、RI事務局にブーススペースが割り当てられる
- e. 一般業務：国際大会出席者へのサービスを提供するようRIから要請されたか、または国際大会の展示スペースの特別利用許可を受け、RIと同意または契約を結んだ業者あるいは団体には、適当な展示エリアを提供することができる
- f. ロータリー以外の団体

ロータリー章典 57. 120. 6. を参照のこと **(2012年1月理事会会合、決定201号)**

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 89; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 190; Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 197; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 35; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

57. 120. 6. 国際大会におけるロータリー以外の団体の展示のための指針

Guidelines for Non-Rotary Organizations Exhibiting at Convention

RIは、国際大会において、ロータリーの奉仕プロジェクト、親睦活動、および公式被免許業者の商品を展示するスペースを提供する。RIはまた、以下の条件の下、スペースのある限り、RI/TRFのパートナー、国連機関そしてその他RIと正式な関係を結んでいる重要な国際団体に国際大会で展示を行う機会を提供する。

- a) パートナー団体とRIおよびTRF間の同意書は下記を含むものとする
- b) その団体の展示が募金あるいはその場での販売活動を含まないこと

選択権はパートナー側のものとする。ロータリークラブあるいは地区と直接提携しているプロジェクトパートナーは、クラブや地区のプロジェクト展示会でのスペース確保を依頼することができる。RI大会で出展する団体は、RI認可のRI商品ベンダーが支払うレンタル料の50%を支払うものとする。この方針は、スペースが許す限り会長主催会議にも応用さ

れる。

RIおよびTRFパートナー、国連および主要国際団体など公的關係のある団体がブーススペースを購入した場合、バッジを無料で6個と料金を払った参加者と同等の全大会へのフリーパスを提供する。ロータリアンであるこれらの団体の代表は理事会によって設定された登録料を支払うものとする。 **(2012年1月理事会会合、決定201号)**

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 404; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 93; Amended by February 2004 Mtg., Bd. Dec. 190; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 132; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 206; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

57. 120. 7. 資料における言語支援 **Materials Language Support**

国際大会プログラム冊子および交通案内は、英語、フランス語、日本語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語にて提供されるものとする。

国際大会のその他の出版物はすべて英語で提供され、他言語の提供は、予想出席数に応じて判断される。その他の言語のプログラム冊子については、その言語グループの事前登録出席者数が事前登録をした国際大会出席者数全体の5%以上となる場合に提供され、それに伴う追加経費は予算制限内であるものとする。

大会開催地や参加者の出身国状況によって、他言語の大会資料や出版物の追加をするかは、RI理事が事務総長の提案を考慮した上、大会会長と相談し決定するものとする。

(2007年11月理事会会合、決定87号)

Source: November 2002 Mtg., Bd. Dec. 112; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87

57. 120. 8. 正式な紹介 **Formal Introductions**

現任および次期理事会メンバーは、それぞれの配偶者とともに、RI国際大会において紹介されるものとする。元会長は、それぞれの配偶者とともに、各RI国際大会の本会議の一つにおいて、紹介されるものとする。現任および次期ロータリー財団管理委員は、それぞれの配偶者とともに、各RI国際大会の本会議の一つにおいて紹介されるものとする。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: November 2005 Mtg., Bd. Dec. 94; Amended by February 2007 Mtg., Bd. Dec. 166; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

57. 120. 9. 指定席 **Reserved Seating**

本会議における指定席は理事認可済の規約(ロータリー章典 26.060., 61.040.)に従って確保される。指定席は投票代理人を例外として、慣例上ロータリアンの身内のために用意される。

永久指定席以外の未使用の指定席は、各セッションが始まる5分前より一般使用を可能とする。永久予約席は

- RI会長、会長エレクト、会長ノミニーとそれぞれの配偶者そしてその家族
- 元、現および次期RI理事とそれぞれの配偶者またはゲスト
- 元、現および次期管理委員とそれぞれの配偶者またはゲスト

- 元RI会長とそれぞれの配偶者またはゲスト
- 元、現事務総長とそれぞれの配偶者またはゲスト
- RI会長、会長エレクト、会長ノミニーのエイドとそれぞれの配偶者またはゲスト
- 故人となった元RI中央役員の配偶者およびゲスト
- RIBI役員とそれぞれの配偶者またはゲスト
- 国際大会委員会のメンバーとそれぞれの配偶者またはゲスト
- 会場監督主任と配偶者またはゲスト
- 将来の国際大会委員会 (ICC) メンバーとそれぞれの配偶者またはゲスト
- RI国際大会推進委員会メンバーとそれぞれの配偶者またはゲスト
- アーチ C. クランフ・ソサエティ メンバー
- レベル4のメジャードナー
- 資格証明された外部とロータリーのメディア
- RI会長により適切とされたICC委員長または会場監督

大会では、地区ガバナー、ガバナーエレクト、元ガバナー、RIとロータリー財団委員、アドバイザー、代表議員、研修リーダー、グループおよび地域リーダー(ロータリーコーディネーター、ロータリー公共イメージコーディネーター、地域ロータリー財団コーディネーターを含む)に予約席は設けられない。なお、投票代理人の予約席は本会議の場で設けられる。

(2013年10月理事会会合、決定53号)

Source: November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; Amended by November 2010 Mtg., Bd. Dec. 38; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 182; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 53

Cross References

- 34.040.2. 行事に特定したロータリー標章の使用 *Event Specific Uses of the Rotary Marks*
- 34.050.1. ロータリー地域社会共同隊に対するRI事務局の業務
Accurate Reproduction of the Rotary Marks on Merchandise
- 41.040.4. 国際大会におけるローターアクター *Rotaractors at Conventions*

57.130. 公式参加者および配偶者の役割

Role of Paid Official Participants and Spouses

公式参加者は、指定された国際大会行事においてRIまたはロータリー財団の公式な立場を代表し、本会議、ワークショップ、フォーラム、および指定された場合は講演者、モデレーター、パネリストとして参加し、国際研究会、青少年交換役員会議、ローターアクト会議、~~国際RYLA~~をはじめそのほかに承認された大会前会議に参加し、RI昼食会、晩餐会、その他の社交行事に参加し、国際大会中に会合が開かれた場合はこれに出席し、会長、会長エレクト、管理委員長、理事会が指示したその他の責務を果たすものとする。国際大会における公式参加者の配偶者は本会議、昼食会および夕食会、ディスカッション

ワークショップやRIプログラムと取り組み関連フォーラム、国際研究会へ参加すべきである。(2015年5月理事会会合、決定166号)

Source: November 1994 Mtg., Bd. Dec. 97; Amended by February 2004 Mtg., Bd. Dec. 190; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; May 2015 Mtg., Bd. Dec. 166

57.130.1. 国際大会におけるクラブ代議員としての理事会メンバー

Board Members as Club Delegates to Convention

原則として、理事会のメンバーは国際大会においてクラブの代議員を務めるべきではなく、よって、国際大会における追加的かつ独自の意見や貢献を剥奪すべきではなく、またその他に資格を有するロータリアンからこの役を務める特権を奪うべきではない。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: January 1959 Mtg., Bd. Dec. 94

57.140. 国際大会での事務総長の役割

Role of General Secretary for International Conventions

国際大会委員会が任命されるまでは、事務総長が、国際大会に関する全事項について会長とRI理事会へのリエゾン（連絡窓口）となり、ホスト組織およびホスト都市自治体当局とのリエゾンとしての役割を務める。この期間、事務総長は、ホスト組織への第一の連絡担当者となる。

国際大会の開催都市を理事会が決定した後、できるだけ早く、事務総長は、選定された都市に赴き、出席者の宿泊を確保するために団体用のホテル客室を十分数まとめて押さえるべく、ホスト組織と市当局あるいは民間業者と緊密に協力しながら、RIの契約交渉を行うものとする。事務総長は、ホスト組織の理事会と会合し、国際大会のすべての計画について慎重に検討するものとする。

事務総長は、国際協議会の責務を果たすにあたり、国際大会、その他承認された付随会合に関するすべての手配、プログラム、運営面の任務の責任者となる。各責務は国際大会の要覧に詳しく述べられている。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 289; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

57.150. 国際大会後の活動 **Post-Convention Activities**

57.150.1. 国際大会議事録 **Convention Proceedings**

国際大会議事録は、大会議事の記録、事務総長の年次報告、財務長の年次報告、ロータリー財団管理委員会の報告を含むものとする。

国際大会議事録は電子バージョンで提供されるべきである。無料のコピーが要請の上にガ

バナー、ガバナーエレクト、現職および元RI役員と現職のRI 委員会会員にのみ配布されるものとする。

国際大会議事録は、すべての本会議のビデオとともに、RI資料室で維持されるべきである。(2012年5月理事会会合、決定244号)

Source: January 1964 Mtg., Bd. Dec. 137. Amended by May-June 1987 Mtg., Bd. Dec. 394; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 227; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 244. See also August 2000 Mtg., Bd. Dec. 89

57.160. 国際大会に関するその他の事項

Miscellaneous International Convention Matters

57.160.1. RI国際大会における協賛の要請 Solicitation of Sponsors for RI Conventions

RI理事会は、RI国際大会における協賛を要請することをRIとホスト組織の両者に許可するものとする。ただしこれは、RI会長と相談の上、既存の理事会方針、「RI会合、行事、プロジェクト、プログラムの協賛に関する指針（ロータリー章典 36.010.）」、「協賛者および協同団体によるロータリー標章の使用に関するRIとロータリー財団の指針（ロータリー章典 33.030.15）」、「協賛および協同関係を目的とした、ロータリークラブ、ロータリー地区、その他のロータリー組織のための指針（ロータリー章典 11.020.4.）」またRI国際大会要覧に準じ、個々の事例に応じて、事務総長が承認することを前提とする。

(1999年2月理事会会合、決定196号)

Source: October 1998 Mtg., Bd. Dec. 86

57.160.2. 国際大会ロゴ Convention Logo

国際大会のロゴにはほかの組織のトレードマークを含まないものとする。各大会で承認される公式ロゴは1つのみである。承認された国際大会ロゴのいかなるバリエーションも、それぞれのケースについて、国際大会開催年度のRI会長により承認されなければならない。(2009年1月理事会会合、決定164号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 289; Amended by November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2009 Mtg., Bd. Dec. 164

Article 58. 国際協議会 International Assembly

58.010. 指針および最低基準 Guidelines and Minimum Standards

58.020. 日程スケジュール Scheduling

58.030. 国際協議会委員会 International Assembly Committee

58.040. 出席と参加者の責務 Attendance and Participants' Responsibilities

58.050. 研修、プログラム、セッション Training, Programs and Sessions

58.060. 出版物 Publications

58.070. 財務 Finances

58.010. 指針および最低基準 Guidelines and Minimum Standards

事務総長は、国際協議会に関する現行のRI方針と手続に基づき、国際協議会の要覧を最新のものに維持するものとする。

事務総長は必要に応じ、国際協議会のために国際協議要覧の改訂をすることができる。その際、改訂開始1ヵ月前までに提案する変更事項を理事会に提出し、審査を受ける必要がある。提案する変更事項が却下された場合は、次の会合で再審査を受ける必要がある。

事務総長は、国際協議会要覧を年に一度見直し、

必要であれば、理事会に改定案を提出する。状況によっては、事務総長は、これらの基準と異なる基準を許可する場合もあることが理解されている。

(2013年1月理事会会合、決定140号)

Source: November 1987 Mtg., Bd. Dec. 76; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 290; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201; January 2013 Mtg., Bd. Dec. 140

58.020. 日程スケジュール Scheduling

事務総長は、将来の国際協議会に先立つ少なくとも5年前に、適切な会場で日程の予約を行うよう要請されている。**(1998年6月理事会会合、決定384号)**

Source: January-February 1989 Mtg., Bd. Dec. 193

58.030. 国際協議会委員会 International Assembly Committee

会長は、国際協議会の計画を支援し、全体的な運営を援助するために、会長エレクトによって選ばれたメンバーを、年次国際協議会委員会として任命するものとする。

(2000年5月理事会会合、決定412号)

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 106; Amended by May 2000 mtg., Bd. Dec. 412

58.040. 出席と参加者の責務 Attendance and Participants' Responsibilities

58.040.1. 出席に関する指針 Guidelines for Attendance

国際協議会は特別な目的を持つ会合である。よって、出席は参加者とその配偶者に限定される。会長エレクトはまた、参加者とその配偶者以外で、協議会出席への特別な要請が提出された人物が、指定された参加者に同伴することができるかどうかを決定する権限がある。(2004年6月理事会会合、決定236号)

Source: January 1975 Mtg., Bd. Dec. 96; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 189; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 236. Affirmed by October 2003 Mtg., Bd. Dec. 61

58. 040. 2. 一般責務に関する概要説明 **Delineation of General Responsibilities**

国際協議会における下記の役職でのRIロータリーボランティアリーダーシップの役割と責務は国際協議会要覧に記述されている。

- 理事
- 理事エレクト
- 元会長
- 国際協議会モデレーター
- 国際協議会モデレーター補佐
- 会場監督主任
- 会場監督と配偶者
- 応急処置担当者
- 会長、会長エレクト、会長のミニー、理事、理事エレクト、ロータリー財団管理委員、次期管理委員、RIBI副会長、RIBI副会長エレクト、元会長およびRI研修リーダーの配偶者
- 研修リーダー
- セミナートレーナー

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

58. 040. 3. 国際協議会における会場監督任命の交替予定

Sergeants-at-Arms Appointment Rotation Schedule for International Assembly

国際協議会における会場監督の任命は以下の指針に従って交替制とする：

協議会における会場監督主任は、直前回の協議会のために任命された会場監督の1人であることとする。(2003年5月理事会会合、決定390号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 405; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 390

58. 040. 4. 会長および会長エレクトの議長としての任務

Presiding Duties of President and President-elect

会長および会長エレクトは、国際協議会の各本会議において議長の役割を分かち合うこと

で、国際大会の重要性に対する自らの献身を示すものとする。ただし、会長エレクトは、国際協議会における本会議と主要活動のために他にも議長を追加して任命することができる。(2000年5月理事会会合、決定412号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 107; July 1991 Mtg., Bd. Dec. 40; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 72; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412

58. 040. 5. 委員長としての会長エレクト **President-elect as Chair**

会長エレクトは、国際協議会委員会や国際協議会の計画、企画、準備、運営を担当する委員会やグループの委員長となるものとする。

(2000年5月理事会会合、決定412号)

Source: July 1991 Mtg., Bd. Dec. 40; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412. See also COL 98-120

58. 040. 6. 協議会モデレーターへの任命 **Appointment of Assembly Moderator**

いかなる年度の国際協議会モデレーターも、国際協議会の開催年度に会長となる会長ノミニーによって任命されるものとする。

(2000年5月理事会会合、決定412号)

Source: October 1998 Mtg., Bd. Dec. 104; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412

58. 040. 7. 協議会リーダーシップ役への選出基準

Selection Criteria of Assembly Leadership Roles

毎年数名のリーダーシップ役が会長エレクトによって選出される。下記に関する資格については、国際協議会要覧に記述されている:

- 国際協議会モデレーター
- 国際協議会モデレーター補佐
- 会場監督主任
- 会場監督と配偶者
- 応急処置担当役員
- 会長およびモデレーターと協議する研修リーダー
- モデレーターと協議するセミナートレーナー

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

58. 040. 8. 配偶者討論セッションのリーダー **Spouse Discussion Session Leaders**

配偶者討論セッションの実施に先立ち、このセッションを率いる配偶者はセッションの進行について適切なオリエンテーションを受けるべきである。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1996 Mtg., Bd. Dec. 306(4)

58.040.9. 事務総長の役割 Role of the General Secretary

事務総長は、国際協議会の責務を果たすにあたり、国際協議会、指導者セミナーおよび承認された付帯会合に関するすべての手配、プログラム、運営面の任務の責任者となる。事務総長の責務の詳細は国際協議会要覧に記述されている。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: February 2006 Mtg., Bd. Dec. 171; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

58.040.10. 協議会への子供の出席 Children at Assembly

国際協議会への子供の出席は控えるよう強く奨励されている。特別な事情で子供の同伴が止むを得ないと認められる場合は、国際協議会開催のかなり前に、会長エレクトへ書面で許可を要請することができる。このような許可は、会長エレクトの単独の裁量で与えることができる。(2004年2月理事会会合、決定189号)

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 105; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 189

58.040.11. 地域雑誌編集者 Regional Magazine Editors

国際ロータリー地域雑誌編集者は国際協議会の公式参加者とみなされ、RIが経費を負担することなく、本会議、適切な昼食会と晚餐会、レセプション、その他の社交行事にオブザーバーとして出席する権利を有する。

(2003年2月理事会会合、決定194号)

Source: June 1995 Mtg., Bd. Dec. 274

58.040.12. 国際協議会でのオブザーバー Observers at International Assembly

現および元地区ガバナーとゲストはスペースが許す限り、オブザーバーとしての本会議への出席を許可するものとする。

事務総長は、200名までの現および元地区ガバナーとゲストをオブザーバーとしての出席を許可し、スペースが埋まるまで事務総長の判断において登録を受理するものとする。登録料は、オブザーバー参加のイベント収益に対する歳入中立性を確実にするため、年1回事務総長が決定する。

(2013年1月理事会会合、決定155号)

Source: May 2011 Mtg., Bd. Dec. 219; Amended by January 2013 Mtg., Bd. Dec. 155

Cross References

61.010. 会場監督のための要覧 *Manuals for Sergeants-at-Arms*

58.050. 研修、プログラム、セッション Training, Programs and Sessions

教育的および情報提供のプログラムは、国際協議会モデレーターの推薦に基づき、会長

エレクトの承認を受けるべきである。本会議のプレゼンテーションは RI 戦略計画と一致すべきである。 (2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: July 1991 Mtg., Bd. Dec. 40; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 127; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

58. 050. 1. 協議会の推奨プログラム内容 Suggested Assembly Program Content

理事会は提案された国際協議会プログラム内容を 5 日間トレーニングの議題として取り上げることにしている。推奨されるテーマは下記の通りである：

- a) 会長エレクトによる年次目標とメッセージ
- b) 成果溢れる奉仕プロジェクト
- c) ロータリー会員基盤の維持と成長
- d) RI の管理運営の要件 (請求サイクル、人頭分担金の支払い、終結手続を含む)
- e) ロータリー財団
- f) 広報
- g) 特に倫理を強調点としての職業奉仕
- h) 会員増強 (2015年開始)

下記のトピックスを必須とする：

- a) ロータリー青少年プログラムにおける性的虐待とハラスメント防止の論及 (2017年1月理事会会合、決定86号)

Source: June 1996 Mtg., Bd. Dec. 301; July 1999 Mtg., Bd. Dec. 29; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 213; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 108; Amended by March 2005 Mtg., Bd. Dec. 178; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 255; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34; May 2012 Mtg., Bd. Dec. 298; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 57; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 86

58. 050. 2. 同時通訳／言語支援 Simultaneous Interpretation/Language Support

国際協議会は主に英語で実施され、本会議中は中国語、フランス語、イタリア語、日本語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語による同時通訳が提供されるものとする。国際協議会の討論セッションは英語、フランス語、日本語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語で行われる。 (2015年1月理事会会合、決定142号)

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 103; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; June 2006 Mtg., Bd. Dec. 254; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 142

58. 050. 3. 配偶者プログラム Spouses Program

理事会は、国際協議会でガバナーエレクトの配偶者に情報を提供するプログラムを含めるよう推奨している。この配偶者プログラムは、ガバナーエレクト向けに立案されたプログラムと同様の内容を扱い補完的なものとなるが、さまざまな程度のロータリーの知識や経験を持った聞き手を対象として、調整が加えられるべきである。ピン(ブローチ)が配偶者プログラムの進行役を認知するために開発された。

(2013年1月理事会会合、決定140号)

Source: November 2008 Mtg., Bd. Dec. 82; October 2012 Mtg., Bd. Dec. 100

58.050.4. **ガバナーエレクト・セッションの参加者**

Participants in Governor-elect Sessions

ガバナーエレクト討論セッションへの参加は研修リーダー、ガバナーエレクト、指定された事務局職員に限定される。配偶者あるいはその他の人物はすべて、会長エレクトの書面による明確な同意を得ない限り、セッションに入ることはできない。

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: June 1996 Mtg., Bd. Dec. 306; Amended by May 2000, Bd. Dec. 412; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 189; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

58.050.5. **正式な紹介 Formal Introductions**

下記の役職者は本会議の一つにおいて、一人ひとり紹介されるものとする：

- ・ 現任および次期理事会メンバーと配偶者
- ・ 元会長と配偶者
- ・ 現任および次期ロータリー財団管理委員と配偶者

(2012年1月理事会会合、決定201号)

Source: November 2005 Mtg., Bd. Dec. 94; Amended by January 2012 Mtg., Bd. Dec. 201

Cross References

34.030.7. 公式名簿でのリストと被免許業者の推進 *Promotion of Licensees: Training at International Assembly*

58.060. **出版物 Publications**

58.060.1. **ガバナーエレクトに提供される協議会資料**

Assembly Materials Provided to Governors-elect

協議会のすべての出版物および資料は、英語、フランス語、日本語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語で、国際協議会にてガバナーエレクトに提供されるものとする。特定の内容に関する資料は、イタリア語でもガバナーエレクトに提供される。すべての出版物は、事前に協議会モデレーターの承認と会長エレクトの同意を得ていなければならない。

(2006年6月理事会会合、決定254号)

Source: July 1991 Mtg., Bd. Dec. 40; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; June 2006 Mtg., Bd. Dec. 254

58.070. **財務 Finances**

58.070.1. **RIにより支払われる国際協議会出席の経費**

International Assembly Attendance Expenses Paid by RI

RIあるいはロータリー財団は、RIの旅行方針に従い、以下に定義される公式参加者の多く

の国際協議会の経費を支払うものとする。

1. 国際協議会における公式参加者で経費がRIによって支払われる参加者：

- a) 会長とその配偶者
 - b) 会長エイドとその配偶者
 - c) 会長エレクトとその配偶者
 - d) 会長エレクトのエイドとその配偶者
 - e) 会長ノミニーとその配偶者
 - f) 会長ノミニーのエイドとその配偶者
 - g) 理事とその配偶者
 - h) 理事エレクトとその配偶者
 - i) 事務総長とその配偶者
 - j) 元RI会長とその配偶者
 - k) ガバナーエレクトとその配偶者
 - l) モデレーターとその配偶者
 - m) モデレーター補佐とその配偶者
 - n) 研修リーダー指導者
 - o) 研修リーダーとその配偶者
 - p) RI地区編成委員
 - q) ソングリーダーとその配偶者*
 - r) 応急処置役員
 - s) 伴奏者とその配偶者*
 - t) 会場監督とその配偶者（会場監督主任を含む）
 - u) 国際大会委員長とその配偶者（続く2つの国際大会）
 - v) 事務総長が会長および会長エレクトと相談の上、必要と見なされる事務局職員
 - w) 上記以外で、協議会のプログラムに参加するよう会長エレクトから指定された者
 - x) 会長エレクトから配偶者の代わりにサポーター役として協議会参加許可を受けた者
- *配偶者に国際協議会での国際ロータリーのための善意の事業目的を確立した役割があることを前提とする。

2. 国際協議会における公式参加者で経費がロータリー財団によって支払われる参加者：

- a) 管理委員および次期管理委員その配偶者
- b) 管理委員長および管理委員長エレクトのエイドとその配偶者
- c) RI会長を務めていない元管理委員長とその配偶者
- d) 事務総長が会長および会長エレクトと相談の上、必要と見なされる事務局職員

3. 国際ロータリーまたはロータリー財団が経費を支払うことなく、公式参加者として正

式に出席が認められている参加者：

- a) 理事ノミネーとその配偶者
- b) RIBI 審議会の役員および役員ノミネーとその配偶者
- c) 国際ロータリーとロータリー財団の支援グループおよび委員会の委員長とその配偶者
- d) 元事務総長とその配偶者
- e) 国際大会ホスト組織委員長と一部のホスト組織委員（現会計年度および次会計年度）
- f) 地域雑誌編集者
- g) 元RI 中央役員（オブザーバーとして）
- h) 現職および過去のRI 役員（オブザーバーとして）
- i) 会長エレクトが協議会会場のスペース割り当てを承認した展示の出展者
- j) 上記以外で、協議会のプログラムに参加するよう会長エレクトから指定された者

(2016年9月理事会会合、決定26号)

Source: May-June Mtg., 1947, Bd. Dec. 285; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 290; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 29; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 254; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 137; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 147; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 113; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 26

58. 070. 2. 外貨規制のある国における国際協議会の出席経費の支払い

Payment for International Assembly Attendance in Restricted Currency Countries

外貨規制のある国から国際協議会に出席するガバナーエレクトのすべての経費は、実際的な範囲内で、RIの所定の資金から支払われるものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: January 1968 Mtg., Bd. Dec. 177

58. 070. 3. 2 期目を務めるガバナーへの支払い

Payment for Governors Serving a Second Term

ガバナー職の空席を補充するために選出された元ガバナーは、RIの費用で、最も費用効果の高い場所において1日ないし2日間、集中研修を受けるものとする。

会長エレクトの同意で国際協議会前に2期目に選出された元ガバナーは、配偶者と共に、RIの費用で国際協議会に出席するよう招請される。

ロータリー年度の終了までの間に一時的に選出された、または任期の最後までガバナーを務めるべく選出された元ガバナーは、事務局職員から強力な支援を受けるものとする。

(2011年1月理事会会合、決定149号)

Source: May 1988 Mtg., Bd. Dec. 377; Amended by February 2004 Mtg., Bd. Dec. 189; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 149. Affirmed by July 1998 Mtg., Bd. Dec. 47

58. 070. 4. ガバナーエレクト配偶者の経費の支払い

Reimbursement of Expenses for Spouses of Governors-elect

RIは、国際協議会に出席することを選択したガバナーエレクト配偶者に対し、会長エレクトから特別に免除された場合を除いて必須セッションすべてに出席することを条件に、すべての経費を支払う。(2004年2月理事会会合、決定189号)

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 73; COL 98-222; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 189

58. 070. 5. 国際協議会における会場監督の経費

Costs of Sergeants-At-Arms at the International Assembly

国際協議会における会場監督の経費は、RI旅行方針に従い RIが支払うべきである。

国際協議会予算は以下の経費を含むものとする：

- a) 会場監督主任 1 名とその配偶者
- b) 会場監督 8 名とその配偶者

経費は、会場監督とその配偶者が会場監督を務めている間の協議会会場まで往復の交通費、宿泊費、食費、雑費を含むものとする。会場監督主任が任務を務める日程は、国際協議会参加者の主な到着日の 2 日前に始まるべきである。会場監督が任務を務める日程は、国際協議会参加者の主な到着日の 1 日前に始まるべきである。

(2010年6月理事会会合、決定231号)

Source: May 1979 Mtg., Bd. Dec. 342; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 405; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 189; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 231

58. 070. 6. 資金拠出の懇請 Solicitation of Funds

T国際協議会で資金拠出の懇請をすることが唯一認められているのは、ロータリー財団である。(2007年6月理事会会合、決定290号)

Source: November 1994 Mtg., Bd. Dec. 96; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 290

58. 070. 7. RIによる国際協議会参加者の経費の支払い

RI Reimbursement of Expenses of International Assembly Participants

国際協議会に出席する指名された公式参加者やその他の人々の経費の支払いは、情状酌量の余地があり（旅行中の避けられない遅延、病気など）会長エレクトがこの一般規定の例外を許可した場合を除き、協議会の全会期中出席することを原則としてのみ認められる。

(2007年6月理事会会合、決定290号)

Source: July 1998 Mtg., Bd. Dec. 47; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 290

58. 070. 8. 国際協議会予算に関する会長エレクトの責務

Responsibility of the President-elect for the International Assembly Budget

会長エレクトは、RI方針に従い、理事会の承認通り、国際協議会の予算に責任を負うものとする。事務総長は、会長エレクトの指示の下、理事会が定めた予算限度を超えない範囲で協議会の出費を許可するものとする。国際協議会のための追加資金の要請はすべて、理事会の承認を得るため、会長エレクトが理事会に提出するものとする。

(2000年5月理事会会合、決定412号)

Source: May 2000 Mtg., Bd. Dec. 412

58. 070. 9. 国際協議会における応急処置担当役員の経費

Costs for First Aid Officer at International Assembly

国際協議会における応急処置担当役員の経費は、RI旅行方針に従いRIが支払うものとする。国際協議会予算は応急処置担当役員 1 名分の経費を含むものとする。経費は、応急処置担当役員の協議会会場までの往復交通費、宿泊費、食費、雑費を含むものとする。

(2004年2月理事会会合、決定189号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 405; Amended by February 2004 Mtg., Bd. Dec. 189

58. 070. 10. 国際協議会におけるオブザーバー Observers at the International Assembly

国際ロータリーまたはロータリー財団が経費を支払うことなくオブザーバーとして国際協議会に参加する公式参加者は、参加者の出席に関わる管理運営費を賄うための登録料を支払うものとする。ただし、地域雑誌編集者はこの登録料を免除される。

(2007年6月理事会会合、決定290号)

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 290

Article 59. 規定審議会と決議審議会

Council On Legislation and Council on Resolutions

59.010. 規定審議会の開催地選定 Site Selection for the Council on Legislation

59.020. 立法案と決議案 Proposed Legislation and Resolutions

59.030. 参加者 Participants

59.040. 地区代表議員 District Council Representatives

59.050. 会場監督 Sergeants-at-Arms

59.060. 規定審議会の議事および機能

Proceedings and Functions of the Council on Legislation

59.070. 決議審議会の議事および機能

Proceedings and Functions of the Council on Resolutions

59.080. 財務 Finances

59.090. 支援担当職員 Support Staff

59.100. 審議後の活動 Post-Council Activities

59. 010. 規定審議会の開催地選定 Site Selection for the Council on Legislation

59. 010. 1. 規定審議会のホテル施設 Hotel Facilities at Council on Legislation

すべての参加者を収容するに十分な一軒のホテルが手配されるものとする。会議場と食事の施設が同じ宿泊施設内にあるべきである。

(2003年5月理事会会合、決定325号)

Source: February 1984 Mtg., Bd. Dec. 210; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325

59. 010. 2. 規定審議会の日時 Date and Time of Council on Legislation

理事会は、年次国際大会の日程、主な祝日、適切な会場の空き状況を含むさまざまな要素に基づいて、会合の具体的な日時を決定するものとする。

(2003年2月理事会会合、決定221号)

Source: February 2003 Mtg., Bd. Dec. 221

59. 010. 3. 開催地選定 Site Selection

事務総長は、3年の規定審議会サイクルの最初の1年目に、現地視察、開催地選定、および契約交渉のすべての手続を完了するよう努めるものとする。会場は、規定審議会開始の少なくとも12ヵ月前に契約すべきである。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: February 2003 Mtg., Bd. Dec. 221; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.020. 提案された立法案と決議案 **Proposed Legislation and Resolutions**

59.020.1. 立法案と決議案の出版 **Publishing Proposed Legislation and Resolutions**

英語を審議会の公式言語とし、提案され採択されたすべての制定案、**見解表明案**および決議案は英語で記載されるものとする。事務総長は、提案された立法案と決議案を英語で提供する。審議会に先立って配布される立法案以外の出版物と同様、正規とみなされる立法案については、可能な限り、英語、フランス語、日本語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語で発行するものとする。

事務総長は、欠陥があるとみなされたもの、および理事会がRI細則7.037.、7.050.、**8.060.と8.080.**の規定に準じて審議会へ回付しないことを指示したものを除き、正式に提案された立法案と決議案をすべて公表しなければならない。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: January 1941 Mtg., Bd. Dec. 101; June 1958 Mtg., Bd. Dec. 38; *Amended by* February 1999 Mtg., Bd. Dec. 203; August 2000 Mtg., Bd. Dec. 50; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 112; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 67; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 217; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.020.2. 地区に承認されたまたは提案された立法案と決議案の提出締切

Deadline for Submitting District Endorsed or Proposed Legislation and Resolutions

すべての地区は、地区大会**あるいは地区決議会**で提案または承認されたすべての立法案**あるいは決議案**を**それらの会議終了後45日以内に**事務総長に送付するものとする。地区はまた、ガバナーが定めた投票用紙の受理期日から45日以内に、郵便投票を通じて提出されるすべての立法案**または決議案**を事務総長に送付するものとする。

RI細則**9.010.1.**に規定されている通り、無地区クラブは、クラブを代表する地区に立法案**あるいは決議案**を提出し、承認を受けることができる。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: February 2006 Mtg., Bd. Dec. 144; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 236; *Amended by* June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.020.3. クラブによる立法案**または決議案**の審査

Club Review of Proposed Legislation or Resolutions

RIの立法手続の一部として、クラブは、立法案**あるいは決議案**について話し合うために自由に他のクラブと連絡を取ることができる。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: May-June 1976 Mtg., Bd. Dec. 238; *Amended by* September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.020.4. 財政的影響 **Financial Impact Statement**

事務総長は、立法案**あるいは決議案**が採択された場合に相当な財政的影響を与えると事務総長が考えるすべての案件について、財政的影響に関する説明文を準備するものとする。

そして、そのような財政上の影響に関する声明は公表するものとする。

「財政的影響」に関する説明文を作成するにあたり、事務総長は、「財政的影響」が立法案あるいは決議案の完全な理解に基づいて起草されるよう確認するため、定款細則委員会の会合に適宜出席することを含め、同委員会と相談すべきである。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: March 1993 Mtg., Bd. Dec. 148; June 1996 Mtg., Bd. Dec. 280; February 1999 Mtg., Bd. Dec. 202. Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec 201; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 67; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59. 020. 5. 戦略計画に関する立法案または決議案の影響

Impact of Legislation or Resolutions on RI Strategic Plan

戦略計画委員会は、関連する提案された立法案あるいは決議案を検討し、それらの立法案あるいは決議案がRIの戦略計画に影響を与える可能性があるかどうかについて理事会に助言する。理事会は、提案された立法案あるいは決議案がRI戦略計画上に与える影響に関して審議会に助言する。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: May 2011 Mtg., Bd. Dec. 188; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28 Rotary Code of Policies 362 June 2017

59. 020. 6. 前審議会からの立法案または決議案の理事会による審議

Board Consideration of Proposed Legislation or Resolutions from a Previous Council

前審議会の指示により理事会によって提出された立法案または決議案に関して、理事会は、このような指示に従ってかかる立法案と決議案を提出していることを明確にするための措置をとるものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: January 1969 Mtg., Bd. Dec. 85. Amended by February 1999 Mtg., Bd. Dec. 205; November 1999 Mtg., Bd. Dec 201; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59. 020. 7. RI委員会からの立法案と決議案の理事会による審議

Board Consideration of Proposed Legislation and Resolutions from an RI Committee

該当する場合、理事会は、案件がRI委員会より起案されたものであることを表示するよう選択することができる。

ロータリー章典59. 020. 7. および59. 020. 8. の趣旨の下、理事会は、定款細則委員会の委員あるいは立法案あるいは決議案の起案に関与した委員会の現職または元の委員に立法案あるいは決議案を提出してもらうよう選択することができる。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: February 1999 Mtg., Bd. Dec. 205; Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec 201; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59. 020. 8. 理事会の規定審議会諮問委員会

Board Council on Legislation Advisory Committee

会長は、立法案と決議案、審議会での役割と責務、規定審議会の年度には理事会が検討する賛成と反対の声明など、審議会に関する事項について理事会へ助言する委員会として、毎年3～5名の理事を任命するものとする。さらに、規定審議会の年度には、会長は、審議会での経験豊かなロータリアンを、審議会手続と審議会での理事会の役割を援助するために指名することができる。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 201; Amended by November 2000 Mtg., Bd. Dec. 127; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 331; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59. 020. 9. 賛成および反対の声明 Statements of Support and Opposition

クラブ、地区大会、RIBI 審議会または大会、規定審議会、理事会は、規定審議会に提出された立法案または見解表明案について声明を出すことができる。このような声明は、立法案に対して賛成、反対または見解を述べるものであり、500語以内に限られている。このような声明は、規定審議会が開かれる少なくとも2ヵ月前までに事務総長へ提出された場合、事務総長によりすべての審議会議員へ回付されるものとする。賛成または反対見解が実質的に類似している場合、事務総長は最初に受領したもののみを理事会メンバーに送付するものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: February 1995 Mtg., Bd. Dec. 164. Amended by February 1999 Mtg., Bd. Dec. 204; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 201; November 2009 Mtg., Bd. Dec. 36; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28 Rotary Code of Policies 363 June 2017

59. 020. 10. 専門的知識を要する立法案 Technical Legislation

定款細則委員会は、専門的知識を要する「特殊な立法案」と考えられる立法案はどれかを判断するものとする。

理事会は、「専門的な」性質を持つとみなされる理事会からの全立法案については、定款細則委員会委員など他の発表者に提議を要請するものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 224; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 201; Amended by March 2005 Mtg., Bd. Dec. 196; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59. 020. 11. 同種の立法案または決議案 Similar Legislation or Resolutions

実質的には同種の立法案または決議案がある場合、理事会は、定款・細則委員会の勧告に基づき、事務総長に対し、代案を審議会に回付し、当該案件の趣旨が代案と実質的に同種のものである旨を立法案または決議案に記載するよう事務総長に指示するものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 288; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59. 020. 12. 欠陥のある立法案 Defective Legislation

定款細則委員会および事務総長は、組織規定文書に根本的または大幅な変更を加える立法

案について、提案者が欠陥のない立法案を作成するよう妥当な努力を行うまで、必要以上の時間や関心を向けるべきではない。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: February 1999 Mtg., Bd. Dec. 200. Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 201; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226

59.030. 参加者 Participants

59.030.1. 理事会 Board of Directors

理事の主な責務は、理事会のメンバーとしてものである。

ロータリー章典28.005.を参照のこと

(1999年11月理事会会合、決定201号)

Source: January 1959 Mtg., Bd. Dec. 94

59.030.2. 審議会役員 Council Officers

任命された審議会役員（議長、副議長、議事運営手続の専門家）は、規定審議会の前年度の1月迄に会長エレクトによって発表され、そして3年間または後任者が選ばれるまで務める。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 201; Amended by June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.030.3. 審議会トレーナー Council Trainer

審議会トレーナーは代表議員のため一貫したトレーニングを提供するために、規定審議会の各会合に任命される。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: January 2010 Mtg., Bd. Dec. 124; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.030.4. 特別議員 Members-at-Large

特別議員は、任命される場合は規定審議会の前年の1月迄に会長エレクトによって発表され、規定審議会でのみ務める。特別議員は、規定審議会の信任状委員会としても役割を果たす。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 201; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.040. 地区代表議員 District Council Representatives

59.040.1. 代表議員の選出 Selection of Representatives

各地区は、ロータリーの現在の方針、手続、プログラムに精通しており、審議会に出席で

きる最も適格のロータリアンを、審議会代表議員に選ぶよう奨励されている。地区内のクラブは自らの意思で代表議員を選ぶ権利を有する一方、審議会代表議員は、代表議員の規定任務を遂行し得るかどうかによって選ぶのであって、地区内の個人としての評判で選ぶのではない、ということが強調されている。代表議員の役割は、真剣かつ責任ある立場とみなすべきであり、単にガバナー経験者であればよいというわけではない。

(2016年9月理事会会合、決定28号) (注) 1988年6月理事会決定348号と全く同じ)

Source: November 1994 Mtg., Bd. Dec. 58. Amended by March 1997 Mtg., Bd. Dec. 222. See also May-June 1967 Mtg., Bd. Dec. 32; January 1972 Mtg., Bd. Dec. 85(b); October-November 1980 Mtg., Bd. Dec. 75; February 1987 Mtg., Bd. Dec. 259(b); February 1988 Mtg., Bd. Dec. 235; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.040.2. 代表議員の研修 **Training of Representatives**

規定審議会手続きにおける全員参加のため、全ての代表は規定審議会に先立ちオンライン研修に参加するものとする。全ての代表には、規定審議会開催年のゾーン研究会で提供される審議会の業務および手続きに関する研修への参加が要請される。オンライン研修およびゾーン研究会における研修を修了していない代表は、規定審議会議長による許可がない限り、ロータリーによる規定審議会参加のための資金提供を受けないものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: May 2014 Mtg., Bd. Dec. 126; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

Cross References

31.040.1. 郵便投票による審議会代表議員の選出 *Selection of Council Representative in Ballot-By-Mail*

59.050. 会場監督 **Sergeants-at-Arms**

会場監督主任に加え、規定審議会では少なくとも10名の会場監督がいるべきである。審議会ですべて同時通訳が提供される各言語ごとに、少なくとも1名の会場監督がいるべきである。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 201; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 99; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 128; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

Cross References

61.010. 会場監督要覧 *Manuals for Sergeants-at-Arms*

59.060. 規定審議会の議事および機能

Proceedings and Functions of the Council on Legislation

59.060.1. 議事スケジュール **Scheduling Proceedings**

可能な範囲内で、会合の日時をあらかじめ計画し、維持することで、代表議員が自地区の

クラブを代表する上で効率を下げるような過度の疲労やその他の不快な状況下で責務を遂行しなければならないというようなことがないようにすべきである。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: May-June 1982 Mtg., Bd. Dec. 21. Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec 201; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.060. 2. 討議の手続 Debate Procedures

審議会議長および役員は、重要な問題には**規定**審議会会議での討議のために十分な時間が与えられるよう手配すべきである。可能な限り、審議会の前に提案を支持する側と反対する側で討議が交わされるべきである。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: February-March 1987 Mtg., Bd. Dec. 257; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.060. 3. 手続規則 Rules of Procedure

規定審議会の手続規則は、前回の**規定**審議会にて採択された通り忠実に**電子的に**掲載されるものとし、修正は、**規定**審議会による組織規定文書への変更と首尾一貫したものするために必要な場合のみに限られる。万一、そのような修正が必要な場合は、その変更箇所についての注釈が含められるべきである。

RI細則**9.140.1.**に従って審議会運営委員会が推奨した手続規則は、**規定**審議会の2ヵ月前に審議会議員に送付されるものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: February 1999 Mtg., Bd. Dec. 207; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 289; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.060. 4. 規定審議会前のワークショップ Pre-Council on Legislation Workshop

審議会の指導者は、審議会**開会前**に審議会議員のためのワークショップを計画するものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: June 1996 Mtg., Bd. Dec. 277; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 201; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.060. 5. 親睦活動 Fellowship Activities

審議会開会前の夜に、審議会議員のための非公式な到着レセプションが開かれても**よいとする**。審議会会期中（審議会2日目の晩が望ましい）に親睦晚餐会**またはレセプション**が開かれても**よいとする**。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: June 1996 Mtg., Bd. Dec. 276; Amended by June 2010 Mtg., Bd. Dec. 204; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.060. 6. 同時通訳／言語支援 Simultaneous Interpretation/Language Support

規定審議会は英語で実施され、本会議中は**中国語**、フランス語、日本語、韓国語、ポルト

ガル語、スペイン語による同時通訳が提供されるものとする。事務総長は、会長の同意を得た上で、同時通訳にその他の言語を選ぶことができる。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: November 2002 Mtg., Bd. Dec. 112; February 2003 Mtg., Bd. Dec. 221; *Amended by* January 2015 Mtg., Bd. Dec. 142; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.060.7. 地元のロータリアンによる援助 Assistance from Local Rotarians

規定審議会は、ホスト組織の援助を得て運営されるものではない。しかし、審議会議長および審議会運営委員会は、会場近隣に居住または勤務するロータリアンからの援助を得られるかどうかを検討するよう奨励されている。

(2012年1月理事会会合、決定159号)

Source: February 2003 Mtg., Bd. Dec. 221

59.060.8. 公式参加者の指定席 Official Participant Seating

規定審議会では、代表議員が発表者に最も近い場所に着席し、代表議員の席はすべて、ほかの公式参加者の座席よりも前に用意される。審議会議長は、必要な場合、審議会の座席指定に運営上適切な変更を加える権限を有する

(2011年5月理事会会合、決定182号)

Source: November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; *Amended by* May 2011 Mtg., Bd. Dec. 182

59.070. 決議審議会の議事録と機能

Proceedings and Functions of the Council on Resolutions

可能な限り、決議審議会は、代表者が合理的な期間内に責任を果たし、各地区のクラブを代表するように効果的であるように計画され、維持されるべきである。審議会は、必要に応じてフランス語、日本語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語に翻訳され英語で行われる。

決議委員会の手続規則は、電子的に公表されるものとする。RI細則 9.130.1に準じて審議会運営委員会が採択した手続規則は、決議審議会開会の少なくとも1カ月前に審議会メンバーに送付されるものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.080. 財務 Finances

事務総長は、規定審議会と決議審議会の予算を作成し、理事会の審査を受けるものとする。このような予算を作成するにあたり、事務総長は、経費が支払われる出席者と経費の

対象項目を考慮に入れるものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: February 2003 Mtg., Bd. Dec. 221; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.080.1. 代表議員の経費 Expenses of Representatives

RIは、すべての代表議員に対し以下の経費を支払うものとする。

1. 往復の航空運賃
2. 宿泊料および食費
3. 米貨150ドルまでの予防接種費用
4. 必要なビザの費用
5. 止むを得ない宿泊または10時間以上の遅延のために代表議員にかかった費用

規定審議会参加に先立ちオンライン研修を修了していない代表および規定審議会開催年のゾーン研究会で提供される研修を修了していない代表は、ロータリーによる規定審議会参加のための資金提供を受けないものとし、ロータリー章典59.040.3.に定める通り、審議会議長による許可がない限り、前述の費用を負担するものとする。

事務総長は、代表議員の主な到着日時を設定するものとする。事務総長は日時を設定する際に、登録、審議会前ワークショップその他の要素を考慮に入れるものとする。事務総長は、公正かつ適当な方法でこうした指針を適用する裁量権を持つ。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 202; February 2003 Mtg., Bd. Dec. 221; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 126; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28. Affirmed by November 1999 Mtg., Bd. Dec 198

59.080.2. 投票権を有しない議員の経費 Expenses of Non-voting Members

RIは、以下のメンバーが規定審議会へ出席する際に、旅行、宿泊、食費の経費を支払うものとする。

- (a) 会長、会長エレクト、その他の理事、事務総長
- (b) RI元会長、ただし、ロータリー財団資金から経費が支払われる者を除く
- (c) 審議会議長、副議長、議事運営手続の専門家
- (d) 審議会運営委員会のメンバーとしての定款細則委員
- (e) 管理委員会代表
- (f) 3名までの特別議員

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: February 2003 Mtg., Bd. Dec. 221; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.080.3. オブザーバー、COL参加者、および職員の経費

Expenses of Observers, COL Participants, and Staff

RIは、以下の追加の人物が規定審議会へ出席する際に、旅費、宿泊費、食費を支払うもの

とする。

- (a) 理事エレクト（会長ノミネーを含む）
- (b) 理事ノミネー
- (c) 会場監督
- (d) 審議会トレーナー
- (e) 会長エイド（必要な場合）
- (f) 事務総長が、予算の規定内で、規定審議会での業務を必要であると判断した事務局職員

（2016年9月理事会会合、決定28号）

Source: February 2003 Mtg., Bd. Dec. 221; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 99; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 291; February 2007 Mtg., Bd. Dec. 139; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 227; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 276; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 128; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59. 080. 4. 定款細則委員会の次期委員が規定審議会および委員会会合に出席する際の経費

Expenses of Incoming Members of the Constitution and Bylaws Committee to Attend Council on Legislation and Committee Meetings

RIは、規定審議会開催に関連する以下の旅費、宿泊費、食費を支払うものとする。

(a) 規定審議会年度の7月1日に就任する次期定款細則委員会委員は、7月1日就任前の同委員会の最後の会合にオブザーバーとして出席することが奨励されるものとする。その場合の出席の経費はRIが負担する。

(b) 規定審議会後の7月1日に就任する定款細則委員会委員は、RIが経費を負担の上、審議会前後の審議会運営委員会会合および審議会にオブザーバーとして出席すべきである。

（2016年9月理事会会合、決定28号）

Source: February 1988 Mtg., Bd. Dec. 236. Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec 201; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59. 080. 5. 規定審議会における会場監督の経費

Expenses of Sergeants-At-Arms at the Council on Legislation

規定審議会における会場監督の経費は、RI旅行方針に従いRIが支払うものとする。

規定審議会の会場監督の予算には、以下のための経費を含むものとする。

- a) 会場監督主任1名
- b) 会場監督最低10名

会場監督として任務を遂行する間は、審議会の代表議員と同じ経費が支払われるべきである。**（2008年6月理事会会合、決定227号）**

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 405; Amended by February 2003 Mtg., Bd. Dec. 221; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 99

59.090. 職員の支援 **Support Staff**

規定審議会の効果的な運営を確実にするために、審議会に出席する職員数の決定および規定審議会で職員が使用するのに十分な支援設備の要請については、事務総長に決定権が与えられるべきである。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: February 1999 Mtg., Bd. Dec. 206; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

Cross References

31.040.2. 提出された制定案と決議案の検討 *Examining Proposed Legislation and Resolutions*

59.100. 審議会後の活動 **Post-Council Activities**

59.100.1. クラブによる審議会決定の検討 **Club Review of Council Action**

クラブは、RIの立法手続の一部として、立法案と決議案に対する審議会の決定について話し合うために自由に他のクラブと連絡を取ることができる。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: May-June 1976 Mtg., Bd. Dec. 238; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

59.100.2. 審議会後の書類配布 **Post-Council Distribution of Documents**

改正された英語の組織規定文書は、規定審議会閉会后 2 ヶ月以内にすべての地区へ送られるべきである。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 201; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

Cross References

49.040. 手続要覧 *Manual of Procedure*

Article 60. 研究会 Institutes

60.010. 国際研究会 International Institute

60.020. 国際研究会の参加者 Participants at International Institutes

60.030. 国際研究会プログラム International Institute Program

60.040. 国際研究会の財務 International Institute Finances

60.050. ロータリー研究会 Rotary Institutes

60. 010. 国際研究会 International Institute

会長エレクトの推薦の際とRI理事会の承認が得られた場合には、適切な会場を確保できることを条件として、国際研究会を国際大会と併せて開催することができる。

(2014年10月理事会会合、決定38号)

Source: October-November 1977 Mtg., Bd. Dec. 148; October-November 1981 Mtg., Bd. Dec. 92; November 2000 Mtg., Bd. Dec. 111; Amended by January 2013 Mtg., Bd. Dec. 166

60. 010. 1. 元役員と同窓会 Past Officers Reunion Meeting

元役員は、国際研究会が開催されない場合、国際協議会または国際大会に付随して同窓会を開くことができる。同窓会の主催者を代表して、RIのすべての元役員に2通までのEメール送ることができる。これらの非公式行事をRIウェブサイトで公示することができる。

(2012年1月理事会会合、決定159号)

Source: November 2005 Mtg., Bd. Dec. 89; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 31; Amended by January 2012 Mtg., Bd. Dec. 159

60. 020. 国際研究会の参加者 Participants at International Institutes

60. 020. 1. 参加者の資格 Eligible Participants

国際研究会への出席資格を有するのは、RIの元・現職・次期役員（報告されたガバナーノミニニーを含む）および現職のRI委員会委員そして、ロータリーコーディネーター、ロータリーの公共イメージコーディネーター、ロータリー財団地域コーディネーターおよび恒久基金／大口寄付アドバイザーである。研究会への出席資格を有するこれらのロータリアンの配偶者および/またはゲストは、資格を有するロータリアンと同じ書式で登録することを許可されるものとする。

(2014年10月理事会会合、決定38号)

Amended by July 2003 Mtg., Bd. Dec. 22; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 195; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 236; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 159; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 38

60. 020. 2. 地域雑誌の編集者 Regional Magazine Editors

国際ロータリー地域雑誌の編集者は国際研究会の公式参加者とみなされ、本会議、適切な昼食会および晚餐会、レセプション、その他の社交行事にオブザーバーとして出席する権

利を有する。免除される登録料を除き、RIは関連する経費を一切負担しない。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1995 Mtg., Bd. Dec. 274

60. 030. 国際研究会プログラム International Institute Program

国際研究会のプログラムは、国際研究会委員会によって開発され、会長の監督および指導の下で実施されなければならない。本会議のプレゼンテーションや討論セッションはRIの戦略計画に沿ったものでなければならない。

(2012年1月理事会会合、決定159号)

Source: October-November 1977 Mtg., Bd. Dec. 148; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 127; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 159

60. 040. 国際研究会の財務 International Institute Finances

60. 040. 1. 登録費 Registration Fees

国際研究会の登録費は、国際研究所にて行うプロジェクトの参加者のコストに基づいて毎年決定される。シニアリーダーの登録料は免除される。ロータリーは、適切に予算を計上し、これらのコストをカバーする。

(2012年1月理事会会合、決定203号)

Source: January 2012 Mtg., Bd. Dec. 203

60. 040. 2. 民間および企業後援者からの支援

Support from Private and Corporate Sponsors

国際研究会は、会長の許可の下、個人あるいは企業後援者からの財政的支援を求めたり/または受けることができる。(2012年1月理事会会合、決定159号)

Source: November 1994 Mtg., Bd. Dec. 99; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 159

60. 050. ロータリー研究会 Rotary Institutes

国際ロータリー理事会は、RIゾーンの元・現・次期RI役員の情報提供のための年次会合の重要性を強く認めている。事務総長は、支援や研究機関の招集者のためのトレーニングを提供するものとする。

理事会は以下の「ロータリー研究会の要件」を採択し、事務総長は研究会招集者と委員長にこれを毎年送付するものとする。理事会はこれらの指針を3年ごとに見直す。

(2010年6月理事会会合、決定182号)

Source: April 1991 Mtg., Bd. Dec. 265; Amended by February 1995 Mtg., Bd. Dec. 183; June 1996 Mtg., Bd. Dec. 290; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 43; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; January 2010 Mtg., Bd. Dec. 124; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182

A. 定義 Definitions

研究会：会長の許可する、1つ以上のゾーン（あるいはゾーン内の各セクション）のすべての元・現・次期RI役員が出席する情報提供のための会合であり、管理運営面での職責または権限は伴わない。

招集者：会長ノミニーより任命された現・次期あるいは元理事、会合を活発に保つため、連続就任は2年以内が好ましい。

財団代表：ロータリー財団を推進するために研究会で援助に当たるべく、会長の同意を得た上で、財団管理委員会委員長から任命される現または次期管理委員、この任命は、最も費用効果の高い方法を考慮して行われるものとする。

研究会議長：研究会を組織するために招集者によって任命される元RI役員。

(2010年6月理事会会合、決定248号)

Source: April 1991 Mtg., Bd. Dec. 265; Amended by June 1996 Mtg., Bd. Dec. 290; January 2010 Mtg., Bd. Dec. 124; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 248

B. 目的 Purpose

研究会の目的は以下の通りである：

1. RIの現・次期・元役員に、RIとその財団の方針やプログラムに関する正確な情報を知らせること；
2. 理事会に意見や提言を行うためのロータリーの指導者のフォーラム；
3. 現・次期・元ガバナーに継続的なリーダーシップと奉仕活動を奨励する親睦会および参加型学習体験。

(2010年6月理事会会合、決定248号)

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 248

C. 参加者 Participants

各研究会の参加者は、元・現・次期RI役員、およびそのゲストに限定されるものとする。ただし、

1. 招集者に招待されたその他の者、あるいはRI会長または事務総長に要請されたその他の者は出席することができる；
2. 研究会の運営にあたり、ホストロータリアンおよびその他の地元関係者は招集者に協力することができる；
3. 会長や会長エレクトによる講演など、研究会における特別な催しには、オブザーバー（見学者）として地元のロータリアンを招待することもできる；
4. RI会長および会長エレクトは、世界各地のロータリーに関する知識を深め、それらを直に体験するために、また、ロータリーの現状と将来の進路についてゾーンレベルのロータリー指導者たちがより広い知識と見識を得ることができる機会を与えるために、毎年いくつかの研究会に出席するよう奨励されている。研究会資金とRI資金の節約、および現会長のテーマの提示のため、会長あるいは会長エレクトのいずれが各研究会に出席すること

が薦められているが、両者が一緒に出席すべきではない。ただし、会長または会長エレクトには数々の任務と拘束があることを踏まえ、研究会の一部のみに出席することも可とする；

5. 理事および次期理事、ロータリー財団の受託者および次期受託者、事務総長の配偶者の役割は以下の通りである。

- a. 担当イベントにて、自らの職掌において、RIや財団を代表する
- b. 本会議、ワークショップ、フォーラム、会議に出席、参加する
- c. 招集者の裁量の下で、スピーカー、司会者、パネリスト、発表者、進行役として、本会議やディスカッションなど、すべての配偶者プログラムイベントに出席、参加する
- d. 公式参加者の他の配偶者に対するホストをつとめる
- e. 公式昼食会や夕食会に出席、参加する
- f. RIまたは財団の代表として公式な社会イベントに参加する

6. ロータリー研究会に参加する資格を持つロータリー指導者は、RIに費用を負担させることなく、隣接するゾーンまたは同じゾーン内のセクションに組織された研究会に出席し、ゾーン内およびゾーン間におけるロータリー情報の伝播とコミュニケーションを高めることが奨励される。

7. ゾーンおよび国際レベルで、ロータリーの将来のリーダーを育成するために、ゾーン内に居住する元地区ガバナーには、スピーカー、パネリスト、議長、研究会の委員会メンバーとしてプログラムに参加し、研究会にとって意義深い貢献をする機会を設けるべきである；

8. ロータリー財団の目的を達成し、元・現・次期役員に最新の知識を与えるために、ロータリー財団代表が出席することが極めて望ましい。そして、この目的に沿い、

- a. 招集者は、財団代表とその配偶者のために、研究会資金またはその他の資金源から宿泊や食事、その他出席に関わる経費を負担することを検討するよう求められている。万一、研究会が上記の費用を支払わない場合には、財団がすべての旅費および上述の経費を支払うものとする。ただしこれは、財団代表がその研究会に向けて出発する前に、研究会がそのような経費を負担しない旨を、招集者が当人に通知した場合に限る；
- b. 研究会の招集者は、研究会の議事日程の中で、財団代表が財団について主要講演を行い、また財団のプログラムや目的、財務、諸問題について参加者に最新情報を伝え、参加者の質問に答えるための機会を与えるべきである。

(2012年1月理事会会合、決定159号)

Source: April 1991 Mtg., Bd. Dec. 265; Amended by March 1993 Mtg., Bd. Dec. 188; May 1993 Mtg., Bd. Dec. 225; March 1994 Mtg., Bd. Dec. 164; February 1995 Mtg., Bd. Dec. 183; July 1995 Mtg., Bd. Dec. 32; June 1996 Mtg., Bd. Dec. 290; April 1999 Trustees Mtg., Dec. 129; February 2000 Mtg., Bd. Dec. 298; November 2000 Mtg., Bd. Dec. 114; February 2002 Mtg., Bd. Dec. 197; November 2009 Mtg., Bd. Dec. 44; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 248; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 159

D. 組織 Organization

1. 会長代理は、理事会を代表して、ロータリー研究会の開催場所や日付を承認する権限を理事会によって認められている。招集者は、正式に会長代理によって任命されるまで、同研究会の日程や場所を確保してはならない。招集者は、日時および場所について検討する前に、かかる承認を受けなければならない。会長代理が発表されていない場合には、理事会の執行委員会は招集を任命し、同研究会の日程と場所を承認することを許可される。事務総長はロータリー機関の現在および将来のすべての招集者に通知を行い、会議が地域の他の研究会やゾーンの主な宗教的な祝日と重複しないようあらゆる努力を払うものとする。
2. 各研究会の組織とプログラムは、招集者の指揮の下に行うものとする。招集者は、会長の代理者であり、会長に対して責任を負う；
3. 招集者は、研究会の議事日程、プログラム、財務に関して全面的な指揮権を持つ一方、次の任命を行うものとする。
 - a. 研究会の諸手配と計画の責任者となる実行委員長；
 - b. RIの元役員で、研究会予算の準備、資金の使用と支払いに関して招集者とゾーンに対して責任を有する会計担当者；
4. 妥当な費用で最大人数の出席と参加を推進するために、研究会は4つのゾーンに相当する範囲を超える地域で計画されるべきではない。
5. RI理事、次期理事、理事代理人、その他の招集者、各研究所の計画委員会は、ロータリー研究会の前任ガバナーから、より意義のある関与についてアイデアを得るために、自己の費用で、他のロータリー研究会を訪問することが奨励される；
6. 以下の条件が満たされている場合には、ロータリー研究会、会長会議、地区会議は、同じ会場で、同時にまたは相互に併せて開催することができる：
 - a. 予算や登録料が各会議に個別に設けられ、管理されている；
 - b. 資金が、各会議のために、個別に管理される；
 - c. 地区会議が開催されるガバナーおよび開催されるロータリー研究会の招集者から事前の同意が得られている。

(2012年1月理事会会合、決定159号)

Source: April 1991 Mtg., Bd. Dec. 265; Amended by March 1994 Mtg., Bd. Dec. 164; February 1995 Mtg., Bd. Dec. 183; June 1996 Mtg., Bd. Dec. 290; July 1998 Mtg., Bd. Dec. 27; July 1999 Mtg., Bd. Dec. 23; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 185; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 229; January 2010 Mtg., Bd. Dec. 124; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 182; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 248; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 159

E. プログラム Program

1. 研究会の会期は通常2日から3日間とされ、別個に開かれる会議やセミナーのための時間はこれに含まれない。また若い参加者の便宜に適う日時に開催されるものとする；
2. 招集者は、研究会のプログラム時間の大半を講演や発表に充ててはならず、むしろパ

ネル討論や質疑応答セッション、グループ討論などを通じて、参加者間の意見交換に十分な時間（約40～50パーセント）を使うよう計画する；

3. 招集者は、都合のよい場合、研究会の参加者および地元のロータリアンのために、都市連合会(IM)の手配を整えるものとする；
4. 招集者は、適切な場合、研究会プログラムに関する情報を入手したり、プログラムへ参加してもらうため、事務総長から研究会担当職員として指定されたRI 職員の援助を受けることができる。
5. 規定審議会が開催される年度には、招集者には以下が求められる：
 - a. 経験豊かなロータリアンによる、代表議員と補欠議員のみを対象とした少なくとも半日間の研修会を実施する。この研修会では、立法案の内容についてではなく、事務総長がこの研修のために提供した研修資料を使って、審議会の運営や手続に関する討議を行う；
 - b. 次の規定審議会で審議される立法案の中から選ばれたものを討議するための本会議を計画する。その目的は、投票権のある代表議員が地元のロータリアンから意見を聞く機会を与えることである。
6. 理事会は、研究会のプログラムに最低 1 時間の公開フォーラムを設け、参加者とロータリーのシニアリーダーによる意見交換が行われることを推奨している。
7. RI細則18.060.4.に基づき、1名の理事または理事会のそのほかの代表者が財務見直し5カ年計画をロータリー研究会で発表し、討議に付すものとする。
8. 各ロータリー研究会は、ポリオ撲滅が達成されるまで、ポリオプラスのステータスレポートを予定する。

(2010年1月理事会会合、決定248号)

Source: April 1991 Mtg., Bd. Dec. 265; Amended by March 1992 Mtg., Bd. Dec. 212; March 1993 Mtg., Bd. Dec. 188; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 201; June 1999 Mtg., Bd. Dec. 310; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 43; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 230; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 292; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 38; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 31; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 237; January 2010 Mtg., Bd. Dec. 159; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 248

F. 推進 Promotion

RI理事エレクト、理事ノミニ、各研究会の計画委員会は、以下の推進を検討する。

1. RIとロータリー財団についての新たな情報；
2. 親睦の機会、特にガバナークラスの再交流の機会の提供；
3. ロータリーの方針に関してシニアロータリーの指導者と意見を交換する機会。

(2010年6月理事会会合、決定248号)

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 248

G. 付随会合 Adjunct Meetings

1. GETSは義務付けられた付随会合とみなされている。招集者の許可を得た場合には、別個のセッションやセミナーが研究会と同じ（あるいはそれに近い）時期と場所で開かれも

のとする。GETSには、次期ガバナー、ガバナー候補者、次期ガバナーの配偶者、地区研修リーダーを対象とした研修、およびワンロータリーセミナーなどがある。

- a. 主として元RI役員のための会合である研究会の主要プログラムを妨げたり、また重複したりしてはならない；
 - b. 従って、これらもまた招集者の指揮下にあるものとする；
 - c. 国際協議会のプログラムと重複してはならない；
 - d. RIの方針とRIにより作成された情報資料に沿わなければならない；
 - e. 研究会自体とは全く別個の会合として推進され、別会計で行われなければならない。
2. しかし、研究会の前後の行事（例えば、ガバナーエレクト研修セミナー（GETS）、ロータリー財団、ワンロータリーセミナー、ロータリー財団セミナー、ガバナーのミニ研修、地区研修リーダーの研修、またはレクリエーション行事）などは、研究会への出席者とは別の参加者が出席できる研究会前/もしくは後の行事として明確に区別されるべきである。
3. すべてのロータリー研究会の招集者は、理事会が採択したガバナーエレクトのゾーンレベルの研修プログラムの完全実施に責任をもつ。
4. プレゼンテーション、機器、および研修セミナーの会場費用は、イベントの予算の一部として計上され、RIやGETS研修チームに費用を負担させることなく提供されることが奨励される。GETS研修チームには、適切な会議スペースや設備を提供するべきである。以下の機器および便宜の提供が奨励される：
- a) 「U」字型に並べられたテーブルと椅子（25～30名のガバナーエレクトのグループの場合）
 - b) 研修リーダーのための演壇やテーブル
 - c) LCD プロジェクタ、ラップトップコンピュータ、またはオーバーヘッドプロジェクター
 - d) フリップスタンド、紙、マーカー

(2013年1月理事会会合、決定154号)

Source: April 1991 Mtg., Bd. Dec. 265; March 1992 Mtg., Bd. Dec. 212; Amended by March 1993 Mtg., Bd. Dec. 188; February 1995 Mtg., Bd. Dec. 183; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 43; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 214; February 2000 Mtg., Bd. Dec. 298; October 2003; Mtg., Bd. Dec. 117; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 52; January 2008 Mtg., Bd. Dec. 174; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 159; January 2013 Mtg., Bd. Dec. 154

H. 財務 Finances

1. 各研究会は、登録料や自発的な寄付（物資やサービスの寄贈も含む）、もしくはRIの指針に準拠した協賛により、独立採算で行われるものとする。研究会のために集められた資金は、研究会の関連経費にのみ使用されるものとする。
2. 付随会合もまた、登録料で賄う独立採算とされる。
3. 地区やクラブ（および参加者以外のロータリアン）は、研究会のいかなる費用の負担も義務づけられないものとする。ただし、自地区のガバナーや次期ガバナー（および地区

やクラブの判断により参加するその他の将来のRI役員)の費用、もしくはRIの指針に準拠した協賛者としての費用はこの限りではない。

4. 招集者は、以下を行うことにより費用の抑制のためのあらゆる努力を払うものとする。
 - a. 適切な価格の施設や宿泊設備を確保する；
 - b. 社交行事の回数や経費を最小限に抑える；
 - c. 講演者、ならびにロータリー以外やゾーン以外からの招待客の費用を最小限に抑える；
 - d. 低コストまたは地域ホストが提供する宿泊施設、企業スポンサー、および/または食事の柔軟なオプションの提供。
5. 国際ロータリーは、各研究会のために、適切な賠償責任保険（第三者損害賠償責任保険とも呼ばれる）を提供する。補償範囲は保険契約の条件に制限され、花火、カーレース行事、航空機や航水艇の使用など（これらは一例にすぎない）を含む研究会活動は範囲から除外される。補償条件や限度額は年毎に変更される場合がある。詳細な情報は、RI危機管理部（RI Risk Management）まで問い合わせること；
6. すべての経費を支払った後、残額があれば、次期研究会の招集者および会計担当者と協力して次期研究会およびその後の研究会に繰り越すものとする。
7. ロータリー研究会の招集者に対する金融保証は、不適切であり、必要ない。
8. RIは、必要に応じて、準備と計画を目的とした研究会開催地への移動に招集者が負担した交通費を最大2回まで払い戻す。招集者は、経費の抑制のため、可能な限り、その他のロータリーの旅行と併せてこれらの出張を行うことが奨励される。
9. RIは、招集者、および配偶者が同伴した場合には配偶者がロータリー機関に出席するために負担した交通費を、RIの出張規定に従って払い戻す。
10. ロータリー研究会は、その研究会に出席する招集者とその配偶者が負担した他のすべての費用を負担すべきである。しかし、理事が招集者を務める場合には、研究会予算が適用されない、ロータリー研究会に関連したその他の経費は、ロータリー章典69.040.1。「一般役員の経費に関する方針」に従って、理事に配分可能な範囲で払い戻しを行うものとする。
11. 理事が招集者を務めるもの以外の研究会に出席するための理事および配偶者の費用は、かかる費用が、RIの事業目的を推進するためのものである場合には、ロータリー章典69.040.1「一般役員の経費に関する方針」に従って、理事に配分可能な範囲で払い戻される。
12. 招集者が要求する場合、各研究会のために1,000ドルの立替金の支払いが可能である。かかる立替金は、同研究会の完了時に返金される。

(2012年1月理事会会合、決定159号)

Source: July 1987 Mtg., Bd. Dec. 55; May 1989 Mtg., Bd. Dec. 362; April 1991 Mtg., Bd. Dec. 265; Amended by March 1993 Mtg., Bd. Dec. 188; March 1994 Mtg., Bd. Dec. 164; February 1995 Mtg., Bd. Dec. 183; February 1996

Mtg., Bd. Dec. 247; June 1996 Mtg., Bd. Dec. 290; March 1997 Mtg., Bd. Dec. 202; November 1997 Mtg., Bd. Dec. 198; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 251; February 2001 Mtg., Bd. Dec. 202; June 2002 Mtg., Bd. Dec. 273; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 361; October 2003 Mtg., Bd. Dec. 117; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 248

I. 報告書 Reports

1. 各招集者は、研究会終了後90日以内に、研究会実行委員長と会計担当者が署名した、研究会の全収支を詳述した財務報告書を、RI事務総長と次期研究会招集者およびゾーン内の各ガバナーに送付するものとする。財務報告書には、前年度の研究会からの残額および次年度の研究会への繰越し金を含めて記載しなければならない。事務総長からの催促通知を受け取った後にも財務報告書の提出義務を怠った場合、方針に従って完全な財務報告書が提出されるまでは、招集者は、（経費が研究会の関連費用であるか否かにかかわらず）経費の追加の支弁をRIから受ける資格がないものとみなされる。また、同様に財務報告書が提出されるまでは、RIのボランティア任務に任命もしくは指名されることも、ロータリー財団の任務に任命もしくは指名されることもないものとされる。状況が特別であると判断された場合には、30日を超えない延長が会長により認められることもある；
2. 事務総長は、各年度の理事会の最終会合に先立ち、各招集者が提出した財務報告書を理事会に配布するものとする。事務総長は、未提出の研究会財務報告書に関する進捗状況を、毎年4月に財務長およびRI 監査委員会委員長に提出するものとする。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: March 1993 Mtg., Bd. Dec. 188; Amended by November 2000 Mtg., Bd. Dec. 175; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 444; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 45; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 169; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 230; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226

Cross References

- 19.040.6. *GETS 研修チームメンバーの経費の支払い Reimbursement of Expenses for Governors-Elect Attendance at GETS*
- 72.010.1. *ロータリー研究会の危機管理の指針 Risk Management Guidelines for Rotary Institutes*

Article 61. RI 会合の一般方針 General Policies of RI Meetings

61.010. 会場監督要覧 Manuals for Sergeants-at-Arms

61.020. 会場監督委員会 Sergeant-at-Arms Committee

61.030. 会場監督指導者冊子 Sergeants-at-Arms Leadership Candidate Book

61.040. RI 会合での推奨席次 Recommended Protocol at RI Meetings

61.010. 会場監督要覧 Manuals for Sergeants-at-Arms

国際協議会、国際大会、規定審議会の会場監督に関する一般的な指導要覧は理事会によって作成されたものであり、随時改訂される。この手引きには会場監督管理委員会の方針が示されている。事務総長は、全ての変更案が発効 1 ヶ月前に審査のために理事会に配布され、また理事の反対を受けた変更案は全て理事会の次回会合において審査を受けることを条件として、必要に応じ要覧を更新する権限を有する。各会場監督委員会は、同様に、要覧への推奨される変更を最終報告書に明記するよう推奨される。

(2013年10月理事会会合、決定30号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 405; Amended by January 2012 Mtg., Bd. Dec. 159; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 234

61.020. 会場監督委員会 Sergeant-at-Arms Committee

RI理事会は、会場監督委員会の設立を3年ごとに承認する。この委員会は、規定審議会の開かれる期間に在任するRI会長によって任命される。委員会は、規定審議会に出席するものとする。

(2013年6月理事会会合、決定234号)

Source: June 2013 Mtg., Bd. Dec. 234

61.030. 会場監督指導者冊子 Sergeants-at-Arms Leadership Candidate Book

1997年の会場監督アカデミーで作成され、1999年、2001年に更新された会場監督の指導候補者のための資料冊子には、国際大会、国際協議会、規定審議会といったRI会合で会場監督指導者を務めるために十分な経験を持つロータリアンの名簿が含まれている。

(2001年6月理事会会合、決定405号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 405

61.040. RI 会合での推奨席次 Recommended Protocol at RI Meetings

RIの国際大会、国際協議会および規定審議会において、推奨される席次は、物理的なスペースの制約およびプログラム自体によって必要と認められた場合に変更される。

(2011年9月理事会会合、決定34号)

Source: November 2007 Mtg., Bd. Dec. 87; Amended by May 2011 Mtg., Bd. Dec. 182; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34

ロータリー章典

第 8 章

財務 FINANCES

条項 Articles

- 66. 財務に関する一般規定 General Finance Provisions
- 67. 監査 Audits
- 68. 予算 Budgets
- 69. 経費とその支払い Expenses and Reimbursements
- 70. 投資 Investments
- 71. 収入 Revenues
- 72. 危機管理および保険 Risk Management and Insurance

Article 66. 財務に関する一般規定 Article 66. General Finance Provisions

- 66.010. 年次報告 Annual Report
- 66.020. 監査済み財務報告書 Audited Financial Statements
- 66.030. 銀行取引の手続 Banking Procedures
- 66.040. 財務代行者 Fiscal Agents
- 66.050. 緊急事態 Emergencies
- 66.060. 契約 Contracts
- 66.070. ワン・ロータリー・センターの不動産管理に関する指針
One Rotary Center Real Estate Management Policy
- 66.080. RI と TRF との間の管理サービス協約
Administrative Services Agreement between RI and TRF

66. 010. 年次報告 Annual Report

事務総長は、RI ならびに財団の業績、管理運営、プログラム、財務を含む年次報告書を、英語、スペイン語、ポルトガル語、日本語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、韓国語、スウェーデン語で作成するよう求められている。

(2000年5月理事会会合、決定439号)

Source: February 1988 Mtg., Bd. Dec. 280; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 439

66. 020. 監査済み財務報告書 Audited Financial Statements

監査済み財務報告書は、英語で発行され、RI ウェブサイトに掲載されるものとする。監査済み財務報告書の追加部数は、要請に応じてすべてのロータリアンが入手できるものとする。~~財務の概要が毎年作成され、ザ・ロータリアン誌およびロータリー地域雑誌を通じて配布されるものとする~~ (2013年1月理事会会合、決定141号)

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 199; Amended by May 2000 Mtg., Bd. Dec. 439; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 310; January 2013 Mtg., Bd. Dec. 141

66. 030. 銀行取引手続 Banking Procedures

注：理事会は定期的に「財務諸表および金融サービスに関するRI決議」を見直し、必要な

箇所を修正する。

(2017年1月理事会会合、決議139号)。

Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 401; Amended by August 1999 Mtg., Bd. Dec. 117; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 129; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 170; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 230; January 2013 Mtg., Bd. Dec. 180; July 2014 Mtg., Bd. Dec. 23; January 2016 Mtg., Bd. Dec. 143; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 139

66. 030. 2. RIに対する支払いの為替レート Exchange Rates for Payments to RI

RIは、米ドル以外の通貨から米ドルに換金されるRIへの支払いの交換レートを、7月1日および1月1日からの6ヵ月ごとに定める。

米貨ドルに対し、通貨価値が前月より3パーセント以上変動した場合、理事会に代わり、事務総長はその裁量において適切と思われる交換レートに調節することができる。

(2003年10月理事会、決定133号)

Source: February 1977 Mtg., Bd. Dec. 314; Amended by October 2003 Mtg., Bd. Dec. 133

66. 040. 財務代行者 Fiscal Agents

66. 040. 1. 財務代行者の監査 Audits of Fiscal Agents

RIの財務代行者の監査は、現地の公認会計事務所が行うものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: March 1994 Mtg., Bd. Dec. 208

66. 040. 2. 財務代行者の任期 Term of Appointment of Fiscal Agents

財務代行者の任期は、2ロータリー年度とし、最高6年まで2年ごとに再任用することができる。ただし、理事会が実用的な理由から、明確に再任用しないことを承認した場合は別とする。財務代行者は、任期を明記する任命状一部に副署するものとする。

(2013年6月理事会会合、決定246号)

Source: February 1980 Mtg., Bd. Dec. 310; Amended by June 2013 Mtg., Bd. Dec. 246

Cross References

31.060.3. 財務代行者システム Fiscal Agent Systems

66. 050. 緊急事態 Emergencies

事務総長は、緊急を要する場合に、RIの資金および財政的義務を保護するために必要と考えられるいかなる措置をもRI理事会に代わって取り決める権限が与えられている。このような措置は、可能な限り、財務長や財務委員長と事前に相談した後にのみ取られるものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: January 1940 Mtg., Bd. Dec. E58. Amended by July 1976 Mtg., Bd. Dec. 78

66. 060. 契約 Contracts

事務総長は契約の再審査の方針を確立しそれを維持しなければならない。事務総長は契約に関するRI方針で確立された金融パラメーターに従い、契約を再審査しなければならない。

(2017年1月理事会会合、決定86号)

Source: November 2007 Mtg., Bd. Dec. 51; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 192; September 2011 Mtg., Bd. Dec. 34; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 86

66.070. ワン・ロータリー・センターの不動産管理に関する指針

One Rotary Center Real Estate Management Policy

理事会は「ワン・ロータリー・センターの不動産管理に関する指針」を採択した。

(2001年11月理事会会合、決定45号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 439; Amended by February 2002 Mtg., Bd. Dec. 229; June 2002 Mtg., Bd. Dec. 303

66.080. RIとTRFとの間の管理サービス協約

Administrative Services Agreement between RI and TRF

事務総長は、少なくとも3年ごとに、RIとTRFの間の管理サービス協約の更新が確実に実施されるようにしなければならない。

(2017年1月理事会会合、決定132号)

Source: October 2015 Mtg., Bd. Dec. 87; January 2017 Mtg., Bd. Dec. 132

Cross References

31.060. 財務に関する事項について理事会を代行する *General Secretary's Responsibility for Finance Matters*

Article 67. 監査 Audits

67. 010. 内部監査制度 Internal Audit System

67. 020. 独立監査人の任命と評価に関する指針

Guidelines for Appointment and Evaluation of the Independent Auditor

67. 010. 内部監査制度 Internal Audit System

監査業務部の設立趣意は、次の通りとする。：

A. 方針に関する声明

全般的な管理措置として、また、当組織の上級指導層および管理層への支援として、内部監査の包括的なプログラムを維持するというのが国際ロータリーの方針である。

B. 使命および業務範囲

監査業務部の使命は、国際ロータリー事務局（以下「事務局」）運営の改善を助けるために、独立した客観的な保証業務および相談業務を提供することである。監査業務部は、管理体制、危機管理、さらに／または統括プロセスの効率を改善することに関する管理を評価したり助言したりするための体系的で統制のとれた手法を用いることで、国際ロータリーの使命を達成することを支援することである。

監査業務部の業務範囲は、経営陣によって考案され示された、事務局の内部管理とリスク管理と内部制御構造が適切であり、以下を適度に保証するような方法で機能しているかどうかを判断するのを助けることである。

1. リスク（戦略的、財務的、運営上、法令順守その他）を適切に突き止め、管理する
2. 必要に応じて、内部統括および危機管理の各部門と相互に協力する
3. リソース（資源）を経済的に調達し、効率よく活用し、十分に保護する
4. 運営、プログラム、計画、目標が効率的、能率的、経済的、かつ安全に遂行される
5. 重要な財務、管理、運営に関する情報が正確で信頼できる最新のものである
6. 事務局および職員の行動が、方針、基準、手続、および関係法令に沿っている
7. 既存の管理プロセスにおいて、質の改善が継続的に行われるよう検討する
8. 重要な法律または規制に関する問題を認識し、適切に取り組む
9. 管理、説明責任、イメージを改善する機会を特定する

C. 責務

一般的に、事務局の全職員は、事務局の内部管理機構に関して責任がある。具体的には、以下の通りである：

1. 事務総長は、事務局の業務運営を管理・監督している上級管理層に対してリーダーシップと指示を与え、監視することにより、好ましい管理環境を確立し、維持する責任がある。事務総長は、また、内部監査プログラムに関する理事会の方針を遂行する上で、監査総責任者へ指示を与える。

2. 上級・中級管理層は、各自の監督担当分野において、個々の内部管理の慣行と手続を計画、実施、維持する責務がある。また、要請に応じて、監査総責任者にすべての活動、記録、人事について無条件で開示する責務がある。

3. 監査責任者は、上級指導者・管理層に対して以下の責任を負う：

- a. 事務局の管理体制、危機管理、統括プロセスの適合性、効率、能率を評価・査定する

- b. 組織の効率の継続的な維持に協力する
- c. 事務局の活動の管理手続に関連する重要な問題について（これらの手続の将来の改善案も含めて）報告する
- d. 年次監査計画の状況と結果、ならびに**監査業務部**のリソースの充足度に関する情報

4. **監査業務部**には、以下の責務がある。

- a. 毎年、上級管理層および指導層によって特定されたリスクや管理に関する問題、ならびに予定されている各活動の予測される利益や経費を考慮に入れた上で、柔軟な監査計画を立てる。この計画は、必要な修正を加えるために、事務総長およびRI **監査委員会**によって検討され、毎年6月30日までに承認される。承認された計画は、**RI運営審査委員会により**、次に予定されている会合で検討されるものとする
- b. 事務総長、RI監査委員会、RI運営審査委員会によって要請され、（または）承認された特別な任務やプロジェクトを含む承認された年次監査計画を実施する
- c. 要請に応じて、**監査委員会委員長と相談して**、事務局内で生じた重大な不正行為の疑いに対する調査を援助し、事務総長、RI監査委員会、~~ロータリー財団管理委員会の財務委員会~~および（または）RI運営審査委員会にこれを通知する
- d. 事務局の監査を最大限に網羅するため、必要に応じて、外部監査人およびその他の第三者による監査作業の範囲を検討する
- e. 会長、会長エレクト、全体としての理事会、~~理事~~、~~RI監査委員会~~、全体としてのロータリー財団管理委員会、~~ロータリー財団の監査委員会としての機能を果たす財務委員会~~、RI財務委員会、RI運営審査委員会、事務総長からの要請を受け入れ、評価し、応える。
- f. 事務総長および**RI監査委員会**とともに、毎年、監査規定を検討し、必要な修正を加える

D. 独立性

監査業務部の独立性を保つために、部の職員は、機能面においては RI監査委員会を通じてRI理事会の監督下に置かれ、管理運営面においては事務総長~~/COO~~の監督下に置かれる。事務総長は、**監査責任者**の解任や雇用に関して、RI監査委員会委員長に助言を与えるものとする。

E. 権限

監査業務部は、責務遂行に必要な場合、以下の権限が与えられるものとする。

- 1. すべての記録、資産、人事を活用することができる
- 2. 事務総長~~/COO~~、**RI監査委員会**、**RI運営審査委員会**に直接連絡することができる
- 3. 十分なリソースが与えられ、これを配分し、業務範囲を決定し、監査目標を達成するのに必要な技術を適用する
- 4. 監査、調査、特別プロジェクトを行う際に、適切な事務局職員の必要な援助を得るとともに、事務局の内外からその他の専門的な業務を提供を受ける

監査業務部は、以下の権限を与えられていない。

- 1. 事務局のための運營業務を行う
- 2. **監査業務部**外の会計取引を開始あるいは承認する
- 3. **監査業務部**によって雇用されていない事務局の職員の活動を指示する。ただし、監査チームに適切に指定された職員、または内部監査人を手伝うよう指定された職員は除く

F. 監査業務部の報告

監査業務部は、各監査および（または）プロジェクトの活動と観察をまとめた公正かつ事実に基づくバランスのとれた報告書を作成する。各監査報告書は、監査目的と範囲、機能

と手続の背景、管理システムの概要、観察、条件、適用できる推奨事項、管理層の対応行動計画を詳述するものとする。監査報告書は、質の高い要旨の部分（エグゼクティブ・サマリー）を含むものとする。特別プロジェクトおよびコンサルティング契約報告書は、状況に応じてこの他の形式を取ることができる。

事務総長および影響を受ける運営管理者は、報告書が最終的に配布される前に、これに目を通す機会が十分に与えられるべきである。これは、誤りや脱落、誤解、その他の不正確な点を正し、提案を与える機会を提供すべきものである。事務総長と運営管理者は、監査報告のいかなる面も変更する権限をもたない。異なる意見が存在する場合、事務総長または運営管理者は、監査報告への応答とともに正式な声明を提出することができる。

監査報告書は、少なくとも以下の指針に従って配布されるべきである：

1. 監査報告

最終監査報告は、監査業務部で決められた報告が義務付けられている所見を含み、次の者へ配布される：

- a. 監査委員会委員
- b. RI運営審査委員会委員
- c. RI会長エレクト
- d. 事務総長
- e. すべての上級管理者および関係する運営管理者
- f. TRF管理委員会委員長
- g. 外部監査会社主要パートナーおよび（または）マネージャー

2. 要旨（エグゼクティブ・サマリー）

最終監査報告の要旨は次の者に配布される：

- a. その他すべてのRI理事
- b. その他すべての財団管理委員

3. 向上機会のための他の観察所見

監査業務部によって定められている、報告が義務付けられていない最終監査報告は、監査責任者の判断で、関係する管理部門に個別の情報として報告される。

4. 特別プロジェクトおよびコンサルタント契約報告書

監査責任者は事務総長および／あるいはRI監査委員会委員長と相談し、特別プロジェクトやコンサルティング契約に関する個々の報告の配布を決定する。

G. 監査実践の基準

監査業務部は、内部監査人協会の内部監査（基準）の専門的実務のための国際基準の基準を満たす。

(2014年5月理事会会合、決定171号)

Source: July 1997 Mtg., Bd. Dec. 87; February 2004 Mtg., Bd. Dec. 216. *Affirmed by* June 1998 Mtg., Bd. Dec. 402. *Amended by* June 1999 Mtg., Bd. Dec. 346; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 162; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; November 2009 Mtg., Bd. Dec. 102; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 265; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 30; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 171

Cross References

30.070.2. 財務委員会の会合 *Meetings of the Finance Committee*

67.020. 独立監査人の任命と評価に関する指針

Guidelines for Appointment and Evaluation of the Independent Auditor

RI理事会は、独立監査人の任命と評価について責任を負う。理事会がこの責務を遂行するにあたり、RI監査委員会は以下の方法でこの責務の遂行を支援する。

- 期待する業績を定義し、これを伝える；
- 業績を監督し、評価する；
- サービス、料金、任命について、理事会に推奨を行う；そして、
- 競争制の選出プロセスを監督する。

監査委員会は、独立監査人の任命または評価について、ロータリー財団財務委員会（管理委員会の財団監査委員会として機能する）および管理委員長に連絡するものとする。

RI監査委員会は、これらの指針に定義されている通り、「年次実績評価」で説明されている独立監査人の実績を監督し、評価する。毎年、RI監査委員会は、この評価を記録して、理事会、財団財務委員会、管理委員長に報告し、必要に応じて理事会に推奨を行う。推奨には、深刻な業績不振および（または）継続する業績不振を考慮した上での競争制による選出も含まれる。監査委員会は、~~財団財務委員会~~および管理層からの意見も求め、これを検討する。

一般的に、特別な事情がない限り、~~RI~~監査委員会は理事会および管理委員会に代わり、少なくとも7年に1度、競争制の提案書に基づく独立監査人の選出を正式に検討し、全体的な見直しをする。~~RI~~監査委員会は、~~財団財務委員会~~と管理層から意見を求め、これを検討する。

A. 年次実績評価

事務総長は、一年を通じて独立監査人の業績を監督および評価するため、その評価基準と関連資料を配布する。これらの情報は、大きな監査業務が始まる前（通常、1月または2月）に、以下へ配布される：

- RI監査委員会の委員
- ~~ロータリー財団財務委員会（監査委員会として機能）の委員~~
- 事務総長
- 必要とみなされるそのほかの事務局管理層職員

監査業務の終了後（10月など）、事務総長は、前述のロータリー指導者や管理層職員から評価を集める。この評価は、次の会合（通常2月）で、~~財団財務委員会~~とRI監査委員会に報告される。長期的な業績傾向を評価できるよう、評価基準は、毎年できるだけ一定に保つようにする。業績評価の基準となりうる項目は以下が挙げられる（ただし、これに限らない）：

- 期待されていた監査計画と実際の結果
- 監査業務の質
- 監査と報告書の適時性
- 監査料金（実際の額 vs. 事前に同意した額）
- 独立性
- ロータリーの理解
- 情報や連絡の種類、頻度、質
- 利用可能性と透明性

~~財団財務委員会~~とRI監査委員会は、独立監査人と以下について話し合いを行うべきである（必要な場合は、非公開の会合とする）：

- 前会計年度中または全体的な関係における、独立監査人の業績に関する質問または懸念

- 業績に関する期待事項
- 次年度の監査の計画、見通し、料金に関する提案
- 独立監査人の質問または懸念

~~財団財務委員長は、審議の結果をRI監査委員会に伝える。この結果は、事務総長（監査責任者）を通じて伝えるものとし、RI監査委員会の事前の議事項目資料に含めるものとする。RI監査委員会は、独立監査人の業績に関する審議結果と理事会への提案を会合議事録または理事会への報告書として伝える。RI監査委員会は、次会計年度の独立監査人の提案書受け入れに関して、該当する場合、理事会への具体的な推奨を行う。RI監査委員会は、業務の競争入札も含め、理事会にそのほかの推奨を行うこともできる。競争入札が勧められる場合は、管理委員長と財団財務委員長に通知すべきである。~~

RI監査委員会の審議には、年次評価アンケート結果、~~ならびに財団財務委員会から受けた情報の検討が含まれる。RI監査委員会はまた、審議の結果を財団財務委員会にも報告する。RI監査委員会は独立監査人に対して完全で、直接的な自由なアクセスをもつべきである。また、審議の結果を財団財務委員会にも報告する。~~事務総長は、この連絡が円滑に行われるよう支援する。

独立監査人の業績に関する話し合いは、RI監査委員会~~または財団財務委員会~~の会合議事に含めることができる。~~財団財務委員会は、話し合いの結果をRI監査委員会に連絡すべきである。同様に、RI監査委員会が、財団財務委員会から意見を求めたり、RI監査委員会の審議結果を報告することができる。~~

独立監査人の業績は、必要に応じて、予定された委員会会合で定期的に見直すことができる。~~財団財務委員会委員長またはRI監査委員会委員長または管理層がこの見直しを始めることができる。各委員長は見直しを実施するにあたり最良の方法を判断するため、協議を行うべきである。すべての見直しの結果は、記録され、報告されるべきである。~~

B.競争制による選出

RI監査委員会は、独立監査人の競争制選出手続を監督する。RI監査委員会は、~~財団財務委員会と管理層からの意見を求め、これを検討するものとする。~~

事務総長は、RI監査委員会、~~財団財務委員会、管理層~~と相談の下、競争制選出手続を手配する。財団ゼネラル・マネジャーまたは指定された者を、管理層の連絡先に含め、選出手続に関わる管理層のグループにも参加させる。具体的な選出手続は、実際の選出手続が始まる際に詳しく定められる。一般的に手続には以下が含まれる：

1. 選出手続の方法と時間を決める
2. 業務の要件を明確に定める
3. 評価グループを選び、その責務を伝える
4. 監査法人の評価基準と採点方法を定める
5. 監査法人について調査し、監査法人選出の母集団を集める
6. 提案書類一式の要請資料を準備し、これを配布する
7. 所定の基準に従って提案書を審査する
8. 監査法人を選出する
9. 選出した監査法人からの口頭発表を要請し、これを受ける
10. 最終審査と選出

(2010年6月理事会会合、決定265号)

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 208; Amended by June 2010 Mtg., Bd. Dec. 265

Article 68. 予算 Budgets

68.010. 予算審査手続 Budget Review Process

68.020. 予算超過の権限 Authority to Exceed RI Budget

68.030. 資本的支出 Capital Expenditures

68.010. 予算審査手続 Budget Review Process

財務諸表は、理事会が十分に審査できるよう適時に作成しなければならない。予算審査手続には、理事が承認した当初の年度予算の審査と予算差異審査のシステムを含むものとする。このようなシステムにより、会長と事務総長に、実際の、あるいは予測される差異に関する説明や取るべき適切な是正措置が提供されることになる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: May 1989 Mtg., Bd. Dec. 370

68.010.1. 予算作成における会長エレクトの責務

President-elect Responsibility for Budget Preparation

RI会長エレクトは、自らが会長に就任する年度のRI予算の作成に参加しなければならない。(2015年10月理事会会合、決定85号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 107; Amended by October 2015 Mtg., Bd. Dec. 85

68.010.2. 予算の作成および執行における事務総長の責務

General Secretary Responsibility for Budget Preparation and Implementation

a) 事務総長は、RI 予算作成の過程を管理し、承認された予算および理事会が許可した差異を執行する全面的な責務を負う

b) 事務総長は、会計年度を通じて、理事会が許可した差異の実際の結果を含めて、承認された予算および財務委員会によって適宜再検討された再配分予算に関して、事務局の方針に従いその年の間での予算支出の再配分について詳細にわたり、定期的に審査・確認する全面的な責務を負う

c) 全予算支出は、コストセンター内で処理されるものとする

~~d) 事務総長からの書面による事前の承認なしに、コストセンターの予算を超過してはならない。~~

d) 事務総長からの書面による事前の承認なしに、コストセンターの使用可能な予算を他のコストセンターの活動に使用してはならない

e) すべての資金業務処理は、当組織の勘定科目一覧表およびコストセンターに従い、適切に支出報告がなされるものとする

f) 事務総長には、この方針を実施するにあたってその権限を行使するために必要な段階を踏む権限が与えられている

g) 事務総長は、予算手続を事務局の長期計画と統合することの優先性を認識し、職員の評価手続を通じて予算に対する説明責任を維持するものとする。

(2015年10月理事会会合、決定85号)

Source: June 1998 Mtg., Bd. Dec. 393; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 147; Amended by October 2015 Mtg., Bd. Dec. 85

68.010.3. 予算作成における最高財務責任者の責務

Chief Financial Officer Responsibility for Budget Preparation

最高財務責任者は、事務総長の指示の下、RI における予算手続および資金支出について財務上と運営上の権限を有する。(1999年2月理事会会合、決定196号)

Source: June 1998 Mtg., Bd. Dec. 393

68.010.4. 国際事務局の財務に関する権限

Authority over International Office Financial Matters

最高財務責任者は、RI国際事務局の財務に関して、報告する権限があるものとする。

(2013年1月理事会会合、決定141号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 208; Amended by January 2013 Mtg., Bd. Dec. 141

68.010.5. 理事会議事案件の財政的な影響

Financial Impact of Board Agenda Itemstativ

RI理事会の審議に付される議事案件の予備資料の中で、RIの資本金あるいは運営予算に財政的影響を与えるものはすべて、その影響の分析のため、理事会会合に先立つ30日前までに最高財務責任者を通じて財務部へ提出されなければならない。30日前というこの期限後に提出された案件は、会長が執行委員会と相談した上で現在の会合で取り上げることに同意した場合を除き、次回の会合で審議されることになる。

(2013年10月理事会会合、決定30号)

Source: October 1998 Mtg., Bd. Dec. 170; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 30

68.010.6. 人頭分担金収入の年次見積 Annual Budgeting for Dues Revenue

すべてのRI予算において、会費収入は、予算年度前の最も新しいクラブ請求書の折に会費を支払っていたロータリアンの人数を基に計算するものとする。

(2016年9月理事会会合、決定28号)

Source: November 2002 Mtg., Bd. Dec. 184; Amended by October 2014 Mtg., Bd. Dec. 105; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 28

Cross References

30.070.1. 財務委員会の責務 Finance Committee Responsibilities

68.020. RI予算超過の権限 Authority to Exceed RI Budget

いかなる会計年度においても、事務総長は、たとえ充当予算を超過したとしても、国際ロータリーの未納債務を支払う権限がある。ただしこれは、**充当**予算から大幅なずれが出ることが見込まれる場合、あるいは見積もられる場合に、事務総長と財務長が、会長および理事会に対して各会合で報告することを条件とする。

(2013年1月理事会会合、決定141号)

Source: April 1991 Mtg., Bd. Dec. 317; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; January 2013 Mtg., Bd. Dec. 141

68.030. 資本的支出 Capital Expenditures

注：理事会は、下記の「資本的支出およびプロジェクトの資金供給に関するRIの方針」を定期的に見直し、必要な箇所を改正する。

A. 目的

この方針の目的は、負債あるいは資本リース契約を通じて、資本的プロジェクトや設備のために資金を供給することが適切であると考えられる状況を特定することである。また、この方針は、負債および資本リース契約の許容レベルの限度を定めるとともに、負債を負い、資本リース契約を結ぶために必要な承認について規定するものである。

B. 範囲

この方針は、国際ロータリーの資本的支出およびプロジェクトの資金供給に適用される。

C. 方針

1. 負債は、次のような状況において考慮される：

- a) 資本的事業に使用可能な現金をつぎ込むことによって、RIの一般剰余金についての方針を実現あるいは維持する当組織の能力が妨げられる場合、および、
 - b) 資金を供給している事業が、将来に負債の返済額を相殺できるほどの増分収入を生み出すと予想される場合。
2. 資本リース契約の締結は、次のような状況において考慮される：
- a) 入手する設備が、技術的進歩により比較的短期間に旧式となってしまうような性質のものである場合、および、
 - b) リース料金が、リース契約期間における予想投資収益率を下回る場合。
3. 負債と資本リース契約の許容額には、以下の条件がある：
- a) 負債総額と資本リース契約が、RIの**使途不指定の純資産**の15%を超えないこと。
 - b) 負債返済に使える収入が、1年分の債務返済（元金と利子）およびリースの支払いの2倍もしくはそれ以上であること。負債返済に使える収入は、総収益から調整運営費を差し引いた金額に相当する。調整運営費は、運営費から減価償却、割賦償却、利息、経費、その他の臨時科目を差し引いたものである。

D. 権限

理事会は発生するすべての負債を承認しなければならない。1 会計年度に米貨100,000ドル以内の資本リース契約については、事務総長がこれを承認することができる。1 会計年度内に米貨100,000ドルを超える資本リース契約は、理事会によって承認されなければならない。（2013年1月理事会会合、決定141号）

Source: June 1996 Mtg., Bd. Dec. 341; Amended by June 2008 Mtg., Bd. Dec. 290; January 2013 Mtg., Bd. Dec. 141

68.030.1. 資本項目の限界 **Threshold for Capital Items**

事務総長は、財務長もしくはRI 財務委員会委員長と事前に協議した上で、適宜、資本化の限度額を調整することができる。（2007年6月理事会会合、決定第315号）

Source: June 2007 Mtg., Bd. Dec. 315

Cross References

30.050.3. 連絡理事の経費 *Liaison Directors' Expenses*

30.120. 委員会の財務 *Committee Finances*

40.030. 新しいロータリープログラムと世界ネットワークグループ
New Rotary Programs and Global Networking Groups

Article 69. 経費とその支払い Expenses and Reimbursements

69.010. 支出の承認 Approval of Disbursements

69.020. 旅費 Travel

69.030. ガバナーの経費 Rotary Funding for Governors

69.040. 中央役員の経費 General Officers' Expenses

69.050. 役員 of 経費 Officer Expenses

69.060. その他の諸経費 Miscellaneous Financial Matters

69. 010. 支出の承認 Approval of Disbursements

会長を含め、ボランティアによる支出のすべては、財務長またはその代理人によって支出後に承認を受けるものとする。財務長は、承認された予算に沿っていない、あるいは理事会によって時折採択される方針に沿っていない大きな支出について、すべて理事会に報告するものとする。 (1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: March 1992 Mtg., Bd. Dec. 249

69. 020. 旅費 Travel

69. 020. 1. RIの旅行の経費 RI Travel Expenses

RIは、RIまたは財団の経費で旅行するすべての人が、最も廉価な費用で、しかも良質のサービスが受けられ、RIの旅行方針に沿って旅行できるようにすることにより、世界中のロータリアンに対し、人頭分担金と寄付金を賢明に使用する責任がある。RIの経費で旅行する人はすべて、当組織の資金を節約するよう奨励されている。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: March 1990 Mtg., Bd. Dec. 191; July 1996 Mtg., Bd. Dec. 35

68. 020. 2. 公式のRI経費明細報告書式 Official RI Expense Statement

すべてのロータリアンならびに職員は、旅費の支弁を受けるために公式のRI経費明細報告書式を使用しなければならない。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 211

69. 020. 3. 職務と義務 Duties and Obligations

ロータリアンおよびその配偶者を含めて、RIによってすべてあるいは部分的に資金が支給される会合やイベントその他の活動に参加する者はすべて、RI組織規程、ロータリー章典、あるいは会合やイベントや活動の正式プログラムに明示されているように、その職務や義務を履行しなければならない。

旅費を支給された者で、その職務や責任を果たす事が出来なかった者は、旅行に関連するすべての費用について、RIによって弁済されることはないし、その旅行に関してRIによって既に支払われたりRIが代弁したすべての費用は返済しなければならない。

事務総長はRI監査委員会に対して、この方針の要件に従ってすべての不履行を報告しなければならない。 (2009年6月理事会会合、決定276号)

Source: June 2009 Mtg., Bd. Dec. 276

69. 020. 4. 旅行管理プラン Travel Operations Management Plan

理事会は、定期的に「RI 旅行管理プラン」を見直し、必要な箇所を改正する。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 159

69.020.5. 国際ロータリートラベル・サービス (RITS) の旅行方針

Rotary International Travel Service (RITS) Travel Policy

理事会は、定期的に「RIトラベル・サービス (RITS) の旅行方針」の**必要な箇所を見直し、改正する。**

(2016年4月理事会会合、決定162号)

Source: November 1995 Mtg., Bd. Dec. 154; *Amended* by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 314; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 315; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 65; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 420; July 2004 Mtg., Bd. Dec. 16; March 2005 Mtg., Bd. Dec. 253; November 2006 Mtg., Bd. Dec. 127; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 256; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 248; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 276; November 2010 Mtg., Bd. Dec. 110; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 212; April 2016 Mtg., Bd. Dec. 162

69.020.6. 個人旅行 Personal Travel

RIトラベルサービス (RITS) の第一の目的は、職務遂行のためにロータリーが経費を負担して旅行する人々に、最高のサービスを提供することである。ロータリーが経費を負担しない旅行の手配は、旅行をする本人が責任を負うものである。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 189 pt. 3b

69.020.7. RIトラベル・サービス (RITS) と総代理店との関係

RI Travel Service (RITS) Relationship with a General Contractor

RIトラベル・サービス (RITS) は、総代理店一社と契約を結び、この総代理店を通じて、必要なだけ、その傘下にある世界各地の認定旅行代理店と関係を持つ。この総代理店は、RI旅行方針に従い、ロータリー世界全域に可能な限り最も費用効果が高いサービスを提供するものとする。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: March 1990 Mtg., Bd. Dec. 191

69.020.8. RITS旅行方針の例外 Exceptions to RITS Travel Policy

国際ロータリートラベル・サービスの目的は、飛行機による旅程を組み、提案された旅行において旅行者がロータリーの任務を円滑に行えるよう、旅行関連のサービスを提供することである。従って、ロータリーの経費で旅行する者は、旅行方針書類に基づいて旅行担当職員が最もふさわしいと判断した旅程および運賃を受け入れるものと期待されている。

旅行指針に対する例外は、事務総長に書面で申請するものとする。申請できない例外には以下のようなものがある：

- 1) ロータリーが他の航空会社からより低価格で、あるいは販売促進プログラムで有利に航空券を購入する機会があるにもかかわらず、マイレージ・サービスを受けるために特定の航空会社を選択すること；
- 2) ロータリーの優先航空会社との契約上の約定を満たす必要があるにもかかわらず、特定の航空会社を選択すること；
- 3) より廉価な割引運賃が利用できる場合に、（個人的にファーストクラブまたはビジネスクラスへのアップグレードの特典を受ける目的で）定価のエコノミークラスを選択すること。

注：ビジネスクラスの利用権利がある人について、ビジネスクラスに空席がない場合の現在の旅行方針には一切変更がない。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 189

69.020.9. 地元での購入経費の支弁 Local Purchase Expense Reimbursement

承認を得た上で地元で航空券を購入したロータリアンへの経費の支弁は、財務部または適切な国際ロータリー事務局か財務代行者に必要な書類が提出された時点で処理されることと

する。必要書類の提出は、旅行に出発する前に行うことができない。

(2006年11月理事会会合、決定35号)

Source: November 1997 Mtg., Bd. Dec. 189; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 35

69. 020. 10. RI職員の旅行 RI Staff Travel

理事会は、組織を代表して旅行することを許可されたすべての国際ロータリー職員とロータリー財団職員に適用される「RI職員のための旅行方針」を採択した。この方針の変更によって費用に大幅な影響が出ない限り、事務総長は、状況に応じて「RI職員のための旅行方針」を改訂する権限を持つものとする。**(2002年11月理事会会合、決定55号)**

Source: May 2000 Mtg., Bd. Dec. 462; June 2002 Mtg., Bd. Dec. 255

69. 020. 11. 配偶者の旅費の支弁 Spouse Travel Reimbursements

理事会は、「配偶者のための旅費の支弁に関するRIの方針」を採択した。この方針の下では、ロータリーは、旅行の目的が国際ロータリーの真正な業務であり、請求された支弁額が配偶者の支弁可能な活動のためのRI書式 (RI Document of Reimbursable Activities of Spouse) を用いて裏付けられた場合にのみ、ロータリアンの配偶者の旅費を支弁する。この要件を満たすことができなかったロータリアンと配偶者は旅行に関するすべての費用を返済しなければならないし、また、旅行に関連して支払われた、あるいは、RIが代わって支払ったすべての金額を返済しなければならない。RIの費用で旅行する者は、それがRIの誠実な仕事目的でないならば、その旅行の対価について法人税の対象となる。

(2009年6月理事会会合、決定276号)

Source: February 1998 Mtg., Bd. Dec. 313; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 276; Amended by November 2006 Mtg., Bd. Dec. 35

69. 020. 12. 親アカウント請求手続 Master Account Billing Procedures

RIの経費で旅行する個人全員のために、事務総長は、親アカウント請求手続の利用をホテルの部屋代と税金のみに限定するものとする。その他の各ビジネス経費はすべて、標準支払い手続に従って払い戻される。

ただし、国際協議会、規定審議会、およびそのほかのRI 公式会合にて、RI またはロータリー財団が食事を支払う契約を結んでいる場合、その食費、適用される税金、サービス料を親アカウントに請求することができる。**(2007年6月理事会会合、決定290号)**

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 251; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 290

69. 020. 13. 経費として支払われる食費の上限 Meal Expense Reimbursement Limit

理事会は以下を推奨する。

1. RIが経費を支払う旅行をするすべての人に対し、1日の食費として支給される経費は一人当たり米貨50ドルまでとする
2. RIが食券を提供している場合は、ワン・ロータリー・センター外での食費を経費として請求すべきではない。**(2009年1月理事会会合、決定132号)**

Source: November 2008 Mtg., Bd. Dec. 50

69. 020. 14. 役員および理事会による団体旅行

Group Travel by Officers and Board of Directors

現職の理事または次期理事が団体で旅行する場合はいつでも、2つ以上のグループに分かれて旅行し、各グループは別々に移動するものとする。会長が実際のでないとなした場合を除き、会長は、会長エレクト、あるいは副会長と一緒に移動しないものとする。

(1999年8月理事会会合、決定47号)

Source: May 1978 Mtg., Bd. Dec. 10; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 47

Cross References

72.010.2. 旅行の危機管理 Risk Management for Travel Operations

69.030. ガバナーのためのロータリー資金 Rotary Funding for Governors**69.030.1. ガバナーのためのロータリー資金 Rotary Funding for Governors**

ガバナーはクラブ訪問や研修や事務所経費に関する費用に一部相殺するために資金を持つ。

これらの資金は、ロータリーと理事会の方針に従いガバナーの責務や任務を履行するために使われるものとする。(2013年10月理事会会合、決定62号)

Source: January-February 1989 Mtg., Bd. Dec. 248, App. D; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 62

69.030.2 ガバナーに支払われる（払い戻し可能な）費用**Governors' Reimbursable Expenses**

ガバナーは、ガバナーとして任務する年度に、RIによって指定される地区の全資金額まで、ガバナーとしての責務を遂行するために妥当でかつ必要な費用を払い戻ししなければならない。(2013年10月理事会会合、決定62号)

Source: October 2013 Mtg., Bd. Dec. 62

69.030.3. ガバナーへの経費支払い予定 Schedule of Reimbursement to Governors

RIからの配分予算の範囲内でガバナーに支払われる経費は、RIが地元通貨を保有している場合はその通貨で支払われる。ガバナーの地元の通貨をRIが保有していない場合、RIは、妥当かつコスト効果の高い代替通貨を選ぶ。すべての支払いは、無作為監査の対象となる。経費は、直接ガバナーに支払われるか、または地区資金に支払われるものとする。ガバナーへの経費の支払いは、以下の通り行われ、定期的に審査されるものとする：

- a) ガバナー予算の70パーセントは、7月の第一週目に郵送される（巨額な配分総額に対し適切な資金管理が必要であると事務総長がみなした場合、事務総長はガバナー予算の70パーセントより少ない金額を支払うことが認められている）
- b) 追加資金が支払われる前に、以下が受理されなければならない
 1. 最初に支払われた70パーセントの用途を記入した経費明細報告書
 2. 残りの30パーセントまでの用途を記入した経費明細報告書
- c) 予算額の31パーセントまでの残額を受け取るには、適切な書類を添えた経費明細報告書を、ガバナー年度終了後の7月31日までに提出しなければならない
- d) 酌量すべき事情を説明する請願書が受理された場合、理事会に代わり、事務総長が上記のc)に記述されている締切日を9月30日まで延長することができる
- e) ガバナーは最初に支払われた70パーセントの予算の使用について完全に文書に記録しなければならない。使用が立証されていない資金または未使用の資金をガバナー就任年度後の9月30日までにRIへ返還しなければならない。立証されていない資金やRIに返還されるべき資金を持っているガバナーは、RIに対し返還金のあるロータリアンのリストに記載され、RI監査委員会に報告される
- f) 経費支払いの最高額は、~~地区予算モデルの金額の~~100パーセントまでである
- g) この方針に関する研修は、国際協議会の地区ガバナー研修の一部に含まれるものとする。

(2013年10月理事会会合、決定62号)

Source: June 1998 Mtg., Bd. Dec. 396; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 329. Amended by November 1999 Mtg., Bd. Dec. 203; February 2000 Mtg., Bd. Dec. 335; May 2000 Mtg., Bd. Dec. 398; June 2001 Mtg., Bd. Dec. 447; November 2001 Mtg., Bd. Dec. 55; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 409; November 2005 Mtg., Bd. Dec. 38; June 2006 Mtg., Bd. Dec. 270; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 226; June 2007 Mtg., Bd. Dec. 318; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 32; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 269; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 62

69. 030. 4. ガバナー予算の修正手続 Procedure for Revising Governors' Budgets

ガバナーの予算配分額を修正する手続を定めるために、以下の事柄が合意されている：

- a) 毎年的一般管理予算において、ガバナーへの配分予算の合計額には、各地区の配分額の修正に充てるための予備金が含まれるものとする；
- b) 事務総長は、地区編成や地区内クラブ数の変更などにより必要となった場合、ガバナーの予算配分額を修正する権限を持つ；
- c) 事務総長は、事務総長の見解において、ガバナーから要請のあった予算増額の全額または一部が正当かつ妥当であると判断した場合には、ガバナー予算の増額に関し、理事会に代わって意思決定を下す権限を有するものとする；
- d) 事務総長は、予算を超過した経費の支払いに関し、事務総長の見解において、ガバナーから請求された経費の全額または一部が正当かつ妥当であると判断した場合には、理事会に代わって意思決定を下す権限を有するものとする
- e) これらの手続に従って事務総長が下した措置はすべて、理事会に報告されるものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: April-May 1948 Mtg., Bd. Dec. 212; January 1967 Mtg., Bd. Dec. 192

69. 030. 5. 為替レートの変動 Exchange Rate Fluctuations

7月1日現在のレートと予算作成当初のレートの間に、地元通貨に対して米ドルのレートに3パーセント以上の増減があった場合、増減を相殺するためにガバナー予算の修正が行われる。米ドルで修正された予算は最終予算となり、その後為替レートに変動が生じても再び変更されることはない。(2006年6月理事会会合、決定270号)

Source: June 1987 Mtg., Bd. Dec. 410; Amended by June 2006 Mtg., Bd. Dec. 270

69. 030. 6. ガバナーのロータリー費用に対する特殊要因

Special Factors in Rotary Funding for Governors

複数の国、複数の言語、大きな地理的距離、および／または多くのクラブ数からなる地区は、ガバナーのロータリー資金に追加的な財源が是認されることもある。

(2013年10月理事会会合、決定62号)

Source: June 2005 Mtg., Bd. Dec. 313; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 62

69. 030. 7. 財務報告に対する不履行 Failure to Report on Finances

RI細則16.060.4.に規定されている財務諸表は、ガバナーが受領したすべての資金を腹滿ければならない。ガバナーは、ガバナーとしての在籍年度終了後12ヵ月以内に、RI細則16.060.4.に従って、独立監査を受けた報告する証明書および地区会合で各クラブに討議の場を提供した証明を付けて、事務総長まで財務報告のコピーを提出しなければならない。

完全な財務報告をクラブや事務総長に提出する要請に対する不履行、および地区会合で討議に付され、採択した報告を提出することを行わなかった場合、完全な財務報告がクラブと事務総長に提出され、および地区会合で討議に付され、採択されるまで、下記を受領することは不適格なガバナーと言う結果になる：

- RIからの追加の費用の支弁
- RIのボランティア任務への任命もしくは指名
- ロータリー財団の任務に任命もしくは指名
- RIおよびロータリー財団の表彰

(2017年1月理事会会合、決定129号)

Source: October 2015 Mtg., Bd. Dec. 82; Amended by January 2017 Mtg., Bd. Dec. 129

Cross References

- 18.040. ロータリーのない国および地域への拡大
Extension to Non-Rotary Countries and Geographical Areas
- 19.050. ガバナーおよびガバナーエレクトの空席：研修
Vacancies in the Office of Governor or Governor-elect: Training
- 31.060.8. ガバナーのためのロータリー基金の修正
Revising Rotary Funding for District Governors
- 58.070.1. RIにより支払われる国際協議会出席の経費
International Assembly Attendance Expenses Paid by RI
- 58.070.2. 外貨規制のある国における国際協議会の出席経費の支払い
Payment for International Assembly Attendance in Restricted Currency Countries
- 58.070.3. 二期目を務めるガバナーへの支払い
Payment for Governors Serving a Second Term

69. 040. 中央役員の経費 **General Officers' Expenses**

69. 040. 1. RI中央役員のための経費に関する方針

Policy for Expenses of General Officers

すべての経費支払いは、RIの任務目的に適った妥当な経費に対して行われるものとする。事務総長は、現行の経費支払い方針、特に必要書類に関して一貫して徹底させるものとする。これには、個人的費用が支払われることのないよう監視することも含まれる。RIの費用で旅行する者は、その旅行がRIの誠実な仕事目的でない場合、その旅行に関する所得税の対象となる。事務総長はこの方針の要件に適合しないすべての不履行をRI監査委員会に報告しなければならない。

A. 年間経費予算（受領者に対し非課税の支払額）

理事（会長および会長エレクトを除く）は、年間、米貨20,000ドルまでの経費に対し、支払いを受けることができる。この額は、年間経費予算として知られている。会長および会長エレクトは、年間経費予算が配分されないものとする。理事会一年目の理事が使用しなかった年間経費予算はすべて蓄積され、二年目に使用することができる。理事会二年目を終了した理事は、年間経費予算を一切使用することはできない。

この経費予算で賄われる支出：

1. 役員の責務に伴う事務所経費には、以下が含まれる：
 - a. 名刺
 - b. 便箋
 - c. 切手
 - d. コピー
 - e. 電話およびファックス
 - f. 事務員（人件費）
 - g. その他の事務所維持費

2. 理事がクラブ訪問や職務に妥当に関連したその他の旅行において自己負担した雑費、適切な業務目的を裏付ける必要書類が提出された場合には、配偶者の経費も含まれる：
 - a. 交通費
 - b. ホテル
 - c. 食費および妥当な範囲の雑費

3. 会長主催会議や会長によって招集されたその他の会合に理事が出席する際の経費。適切な業務目的を裏付ける書類が提出された場合には、配偶者の経費も含まれる：

- a. 登録費
 - b. 交通費
 - c. ホテル
 - d. 食費および妥当な範囲の雑費
4. 理事が招集しなければならないロータリー研究会の関連費用で、RI 予算（セクション E を参照のこと）でも研究会予算でも賄われない項目。適切な業務目的を裏付ける書類が提出された場合には、配偶者の経費も含まれる。
5. 理事が招集者ではない**多くて1つの研究会に**理事が出席する際の経費。適切な業務目的を裏付ける書類が提出された場合には、配偶者の経費も含まれる：
- a. 登録
 - b. 交通
 - c. ホテル
 - d. 食費と妥当な雑費
6. その他の諸経費
- a. RI 理事用の会長テーマジャケットとネクタイ、RI 理事の配偶者用の会長テーマジャケットとスカーフ
 - b. 理事の襟ピン
 - c. RI ビデオと出版物
 - d. 飛行機の座席のアップグレード
 - e. RI が必須と定める出張に伴い発生する予防接種と予防医療費
 - f. 理事のウェブサイトの設置と維持にかかる費用
7. 上述されていないその他の妥当なロータリー業務関連の経費で、役員に割り当てられた予算額内のものは、執行委員会の承認を受けた上で、次回の会合で理事会に報告することができる。認められた予算額を超えて業務経費の支払い済を求める役員は、理事会の承認を得るものとする。 **(2009年6月理事会会合、決定276号)**
 Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 393; Amended by June 1999 Mtg., Bd. Dec. 348; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 48; August 1999 Mtg., Bd. Dec. 50; November 1999 Mtg., Bd. Dec. 251; July 2000 Mtg., Bd. Dec. 28; June 2002 Mtg., Bd. Dec. 293; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 158; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 160; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 232; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 235; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 276

B. 年間経費予算以外の支払いの対象となるその他の経費（課税の対象とならない受領者への支払額）

上述の支払い可能な経費に加えて、RI 業務での出張中に会長および会長エレクトにかかる経費、ならびに役員の出席が義務付けられている会合（理事会、国際協議会、国際大会、会長に指定されたその他の会合）に関連して理事にかかる経費は、経費明細報告書に記入し、支払いに必要な書類を沿えて提出することができる。出席が義務づけられている会合に伴う経費の支払いは、以下に限られるものとする：

- 1. 地上交通費
- 2. 空港税
- 3. 移動中の食費、グループに食事が用意されなかった場合の食費、あるいはホテルの親アカウントに請求された食費
- 4. 洗濯代と妥当な雑費
- 5. 航空会社のクラブ会費（1 社、1 人分）
- 6. その他、通常、これらの会合に伴って発生する妥当とみなされる額のロータリーの旅費

7. RIの業務遂行中のすべての食費

8. あらかじめ承認され、適切な業務目的を裏付ける必要書類が提出された場合、この旅行に同行した配偶者の経費 **(2004年11月理事会会合、決定158号)**

Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 393; Amended by June 1999 Mtg., Bd. Dec. 348; June 2002 Mtg., Bd. Dec. 293; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 158

C. 年間経費予算以外の支払いの対象となるその他の経費 (受領者への課税対象として報告される)

役員用旅行医療保険の患者負担額 (控除対象)

(2004年11月理事会会合、決定158号)

Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 393; Amended by June 2002 Mtg., Bd. Dec. 293; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 158

D. 会長および会長エレクトの支払いの対象となるその他の経費 (課税対象となる受領者への支払額)

エバンストン滞在中、会長および会長エレクトには、コンドミニアムが提供される (セクションGを参照のこと)。しかし、会長および会長エレクトは、就任中も、それまで住んでいた第一の住居を維持し、しかも公式のRI 業務での旅行中は他にも相当な臨時費が発生する。会長および会長エレクトには、それぞれの配偶者の費用も含めた以下の年間経費が支払われるものとする：

1. 第一の住居の維持費。ただし、住宅保険、固定資産税、光熱費、防犯、芝の管理費、定期的な清掃費、自動車保険、関連する自動車税に限られる (米貨35,000ドル以内)
2. 正装用の服およびスーツケース (米貨3,500ドル以内)
3. RIの業務での旅行中に発生した個人的な経費 (米貨1,500ドル以内)
4. 税金に関する相談および申告サービス (米貨3,000ドル以内)
5. 総合的な健康診断 (米貨1,000ドル以内)
6. 補助的 (二次的) な医療費 (米貨5,500ドル以内)
7. クラブ会員身分の維持 (米貨750ドル以内)
8. 医療・歯科保険の職員負担額、**RI職員の健康保険プログラムに加入している場合の患者負担額 (控除対象)、および役員用旅行医療保険に加入している場合の患者負担額 (米貨14,000ドル以内)**
9. このセクションに基づき支払われた経費に関して、本人に支払いが義務づけられた税金 (上記に掲げられた項目の46%を超えてはならない)。

(2011年1月理事会会合、決定172号)

Source: November 2004 Mtg., Bd. Dec. 158; Amended by June 2005 Mtg., Bd. Dec. 330; February 2006 Mtg., Bd. Dec. 207; January 2011 Mtg., Bd. Dec. 172

E. ロータリー研究会

RIは、RIの既定の旅行方針に従い、ロータリー研究会の開催地訪問を目的とする旅行 (2回分) および研究会へ出席するための招集者 (および配偶者が同行した場合は配偶者) の交通費を支払うものとする。ロータリー研究会は、研究会に出席する招集者および配偶者にかかるその他の費用をすべて支払うことが期待されている。要請があれば、RIは経費を賄うために、招集者に米貨1,000ドルまで前払いする。この前払い金は、研究会終了後、清算されなければならない。 **(1999年6月理事会会合、決定348号)**

Source: May 1989 Mtg., Bd. Dec. 362; February 1996 Mtg., Bd. Dec. 247

F. RIから支払われない項目

この方針の下で経費支払いの対象として認められていない項目は、以下の項目などを含め、すべて支払われないものとする：

1. 洗面用具

2. RIの業務を目的とした旅行中の処方箋や市販の薬
3. 個人的に利用するサービス（美容院、散髪、ヘルスクラブなど）にかかる経費
4. この方針の下に認められている以外の配偶者の経費
5. 子供、その他の家族の経費。理事会の方針により国際大会に出席する会長と会長エレクトに認められている場合を除く
6. 衣類（会長ジャケット、ネクタイおよびアクセサリーを除く）
7. スーツケース
8. ビデオレンタル
9. ロータリー業務とは関連のない接待や娯楽
10. 個人的な電話、ファックス、Eメールにかかる料金。

(2002年6月理事会会合、決定293号)

Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 393; Amended by June 1999 Mtg., Bd. Dec. 348; June 2002 Mtg., Bd. Dec. 293

G. エバンストン滞在中の会長および会長エレクトの経費、コンドミニアムの使用、ならびに定住居への交通費

エバンストン滞在中、会長および会長エレクトには、コンドミニアムが提供される。エバンストン滞在中、会長および会長エレクトには、それぞれの配偶者も含めたすべての食事代および食料雑貨費が支払われるものとする。

エバンストン滞在中の会長および会長エレクトのコンドミニアムの価額、食事代・食料雑貨費、および定住居への交通費は、会長および会長エレクトのそれぞれ独自の状況により、米国税法上課税対象となる可能性がある。事務総長は、会長、会長エレクトおよび会長ノミニート年に一度会合し、関連する状況を評価し、これらの項目が課税対象となるか否かを判断する目的で、外部の租税コンサルタントを雇うものとする。会長や会長エレクトにとってこれらの価額が課税対象となると判断された場合は、RIは納税額を支払うものとする。 **(2005年6月理事会会合、決定330号)**

Source: June 2002 Mtg., Bd. Dec. 293; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 158; June 2005 Mtg., Bd. Dec. 330

H. 親アカウント

事務総長は、請求手続きのための親アカウントの使用を、ホテルの部屋代と税金のみに限定するものとする。その他の業務経費はすべて、RI理事の標準支払い手続に従って支払われる。 **(2001年11月理事会会合、決定146号)**

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 48; Amended by November 2001 Mtg., Bd. Dec. 146

I. 支払い手続

経費の支払いまたはクレジットカード支払額の清算の要請は、RI経費明細報告書を使用して裏付けるものとし、財務担当役員の承認を得なければならず、事務総長およびRI財務長がこれを審査するものとする。米貨75ドルを超える経費はすべて領収書で立証されていなければならない。 **(2002年11月理事会会合、決定177号)**

Source: November 2001 Mtg., Bd. Dec. 146; Amended by June 2002 Mtg., Bd. Dec. 293

J. 前払い金

一般に前払い金はRI役員に提供されない。承認された前払い金は、予定されている経費の支払または発生に先立つ30日以内に提供されるものとする。支払または発生から60日以内にRI経費明細報告書を使用した上で裏付けがなされていない経費はすべて、当該役員の個人アカウントに計上され徴収されるものとする。これらの資金が経費支払または発生の時点から120日以内に徴収されない場合、適正な書式を使用した上で受領者への課税対象となる支払として報告されるべきであり、当該個人には、その支払いが課税対象となることを通知する適正な納税計算書が送付されるべきである。支払いが受領者にとって課税対象

となるという通知は、受領者のRIへの負債額を免責するものではない。

(2004年11月理事会会合、決定158号)

Source: November 1999 Mtg., Bd. Dec. 251; Amended by June 2002 Mtg., Bd. Dec. 293; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 158

K. RI所有車の個人的使用を禁止する国際ロータリーの方針に関する声明

以下の方針は、RIが所有または貸借する全車両の、あらゆる個人による使用を規定するものである：

1. RI所有車の提供を受けた個人は、RIの取引あるいは業務に関連して当該車を使用するものとする；
2. 当該車両がRIの取引または業務のために使用されないときは、RIの施設内に駐車されるものとする。ただし、例えば整備目的や機械的故障のために一時的に他の場所に駐車する場合はこの限りではない；
3. 最小限の個人使用を除き、誰も当該車を個人的に使用することはできない；
4. 最小限の使用を除き、従業員も、またその使用が従業員にとって課税対象となるいかなる個人も、個人的な目的に当該車両を使用してはならない。

事務総長はこのようなRI所有車を使用する者のために、当該車両の使用が上述の条件を満たすことを立証するための手続きと書類を作成する。

(1999年8月理事会会合、決定53号)

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 53

L. 国際ロータリー法人クレジットカード

会長、会長エレクト、および会長ノミニーのみが、ボランティアとして就任中の業務経費の支払いに使うRI法人クレジットカードの発行を受けるものとする。要請があった場合は、これらのボランティアの配偶者も、業務経費の支払いのための法人クレジットカードの発行を受けるものとする。クレジットカードの請求額は当該ボランティアの個人アカウントに計上され徴収されるものとする。しかし、課金後60日以内に、適切に記入したRI経費明細報告書（およびホテル請求書、クレジットカード領収書、すべての経費がビジネス目的であるという説明などの必要な証拠文書の添付）で裏付けがなされた請求額は、当該ボランティアの個人アカウントから除かれる。60日以内に裏付けが行われず、課金後120日以内にRIに返金されない請求額は、適切な納税報告書式でボランティアへの課税対象として報告されるべきである。支払いがボランティアに対して課税対象となるという通知は、ボランティアのRIへの負債額を免責するものではない。事務総長は課金後90日が経過しても負債額が返済されていない場合は、当該ボランティアに書簡で通知するものとする。裏付けなされていない経費が課金後120日以内に返済されない場合、事務総長は、当該ボランティアのクレジットカードをキャンセルするものとする。

執行委員会は、RI法人クレジットカードで支払われた経費のうち、「支払いが認められたRI 理事の経費に関するRI 方針」に述べられた指針に規定されていないものについて、審査するものとする。私的な商品のために、あるいは上述の手続きに反して使われた法人カードは、キャンセルされる場合がある。

(2004年11月理事会会合、決定158号)

Source: August 1999 Mtg., Bd. Dec. 54; Amended by November 2002 Mtg., Bd. Dec. 177; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 158

M. 義務の承認

各理事は、RI旅行方針の要件に精通し、それを忠実に守ることを毎年、承認するものとする。**(2009年6月理事会会合、決定276号)**

Source: June 2009 Mtg., Bd. Dec. 276

N. 解釈

執行委員会は、本方針の解釈について暫定的な決定を行うことができる。執行委員会が行った暫定的決定は、理事会の次回会合で報告されるものとする。理事会は、本方針の解釈についてすべての最終決定を行うものとする。

(2002年6月理事会会合、決定293号)

Source: June 2002 Mtg., Bd. Dec. 293

69.040.2. 理事会会合での配偶者費用の支払い

Reimbursement of Spouse Expenses at Board Meetings

理事の配偶者はRI理事会会合に出席するための資金は、国際協議会や国際大会に伴って開催される場合を除いて、提供されない。

(2010年6月理事会会合、決定182号)

Source: January 2010 Mtg., Bd. Dec. 167

69.040.3. ロータリー中央役員への経費の支払い

Reimbursement of Expenses to Rotary General Officers

会長または会長エレクトによるすべてのロータリー関連の支出は、予算配分された費目の資金を使って行うべきである。RI は、会長、会長エレクト、または会長ノミニーが負担した、予算に計上されているすべてのロータリー関連の業務経費を支払うものとする。会長、会長エレクト、会長ノミニー、および理事からの経費またはクレジットカード支払額の清算の要請は、RI経費明細報告書を用いて立証しなければならず、最高財務責任者の承認を得なければならず、RI財務長の審査を受けるものとする。米貨75ドルを超える経費はすべて領収書で立証されていなければならない。

(2004年11月理事会会合、決定58号)

Source: November 2001 Mtg., Bd. Dec. 146; June 2002 Mtg. Bd. Dec. 294; Amended by June 2002 Mtg., Bd. Dec. 292; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 177; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58

69.040.4. RI中央役員へ支払われた経費の開示

Disclosure of Payments to RI General Officers

ロータリーシニアリーダーへ支払われた経費は、理事会の定める経費支払い方針に沿って必要書類が添付され、経費と認められた妥当な支出を除き、年に一度ロータリーワールド・マガジン・プレスを通してロータリアンに開示され、さらにRI年次報告書において役員別の経費支払額が開示されるものとする。

(2006年6月理事会会合、決定220号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 371; February 2003 Mtg., Bd. Dec. 287; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; June 2006 Mtg., Bd. Dec. 220

69.040.5. シニアリーダーによるロータリークレジットカードの使用

Use of Rotary Credit Cards by Senior Leaders

理事会は、クレジットカードプログラムを持つ国出身のすべてのシニアリーダーが、すべてのRIの費用支払いにクレジットカードを使用することを推奨する。

(2009年6月理事会会合、決定217号)

Source: November 2004 Mtg., Bd. Dec. 151

Cross References

27.080. 財務 *President's Finances*

29.010.4. 会長エレクトの旅費 *President-elect's Travel Expenses*

29.020.2. 会長ノミニーの経費 *President-nominee Expenses*

69.050. 役員を経費 Officer Expenses

69.050. 1. 会長の同伴者のための経費

Expenses for Individuals Accompanying the President

ロータリー世界にわたる出張に誰を同伴するか、および同伴者の経費をどのように支払うかは、会長の自由裁量に任せるものとする。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: February 1995 Mtg., Bd. Dec. 140

69.050. 2. クラブと地区の訪問のための経費

Expenses for Club and District Visits

RI中央役員を行事に招くクラブや地区は、妥当な旅費、宿泊費、食費を負担する心積もりをするよう留意すべきである。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: March 1993 Mtg., Bd. Dec. 189; July 1991 Mtg., Bd. Dec. 2

69.050. 3. 現職および元の RI 役員の前算外経費に対する支払い

Reimbursement to Present and Past RI Officers for Unbudgeted Expenses

RI役員は、当該経費の予算充当額の範囲内でRIから任務の履行にかかる経費の支払いを受けることができる。元役員を経費も、RI委員会やRI予算に配分されている他の活動に関連する経費であれば、支払いを受けることができる。現職または元の役員に対してこの他の経費の支払いは行われない。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: January 1954 Mtg., Bd. Dec. 159

69.060. その他の諸経費 Miscellaneous Financial Matters

69.060. 1. その他の団体への寄付と支援

Contributions to and Support for Other Organizations

事務総長は、それぞれの組織に公正に経費が分担されるようにするため、財団の活動(恒久基金新募金計画を含む)がRIに与える財政的な影響について、年次報告を行うよう求められている。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: January 1955 Mtg., Bd. Dec. 87

69.060. 2. ポール P. ハリス記念ビルのための資金拠出

Funding for the Paul P. Harris Memorial Building

第7870地区からの必要文書で立証された経費を基に、米国バーモント州ウォーリングフォードのポール P. ハリス記念ビル保守のために財政援助が行われるものとする。ただし、年間米貨5,000ドルを超えないものとする。

(2007年11月理事会会合、決定32号)

Source: March 1994 Mtg., Bd. Dec. 212; Amended by June 2007 Mtg., Bd. Dec. 271

69.060. 3. 支払いが認められた経費の支弁を受けるための立証方法

Substantiation of Reimbursement of Reimbursable Expenses

業務経費の支払い清算の要請はすべて、経費の発生した時点から60日以内にRI経費明細報告書式を用いて提出するものとする。米貨75ドルを超える経費はすべて領収書で立証されなければならぬ60日を過ぎてから受理される経費明細報告書については、事務総長が止むを得ない状況により例外的に許可しない限り、支払いが行われないものとする。

(2004年11月理事会会合、決定159号)

Source: February 1999 Mtg., Bd. Dec. 272; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 159

Cross References

- 35.080. 他組織の会合に出席する招待
Invitations for RI to Attend Meetings of Other Organizations
- 36.020.3. 国連へのRI 主要代表と補欠代表に対する支援 *Support for RI Representatives to UN*
- 48.020. ロータリー文献の翻訳 *Translation Expenses*
- 51.020.2. ロータリー ワールド マガジン プレスの編集者セミナー
Financial Support for Rotary World Magazine Press Editors Seminar
- 51.030. 新しい出版物のための指針 *Guidelines for New Publications*
- 57.110. 財務 *Convention Finances*
- 58.070. 財務 *International Assembly Finances*
- 59.080. 財務 *Council Finances*
- 60.020.2. 地域雑誌の編集者 *Regional Magazine Editors' Expenses at International Institute*
- 60.040. 国際研究会の財務 *International Institute Finances*
- 60.050. ロータリー研究会 *Expenses for Rotary Institute*

Article 70. 投資 Investments

70.010. 投資方針に関する声明 国際ロータリー一般剰余金

Investment Policy Statement Rotary International General Surplus Fund

70.020. 運営準備金に関する方針 General Surplus Reserve Policy

70.030. 外貨管理方針 Foreign Currency Management Policy

70.040. 制限通貨 Restricted Currencies

70.050. 投資収益予算と投資収益準備金

Budgeted Investment Earnings and Investment Earnings Reserve

70.010. 投資方針に関する声明 - 国際ロータリー一般剰余金

Investment Policy Statement – Rotary International General Surplus Fund

70.010.1. 一般剰余金の目的 Objectives of the General Surplus Fund

一般剰余金（以下、「剰余金」）の第一の目的は、RIの財政の長期的安定に備えることである。剰余金には、国際ロータリー（RI）の（1）使途不指定の現金、（2）担保（**抵当権・有価証券**）、（3）ロータリー財団からの受取勘定（またはロータリー財団への支払勘定）が含まれる。

剰余金の担保（**抵当権・有価証券**）部分の他の目的は、（1）準備金（積立金）のRIの財政的目標を満たすため、（2）RIが運営費用を満たすために、もし必要があり、かつ均衡予算を計上することができれば、他の資源からの収入を補足するために投資収益を稼ぐこと、そして（3）

もし必要となれば、流動資本の目的のために流動性を提供すること。

RIの非拘束預金は流動資本の目的のために使用され、世界中で銀行預金口座に預けられている。流動資本のRIの主な供給源はRIの米国におけるメイン銀行で行われる。使途不指定現金および使途指定現金の特別な投資指針は、ロータリー章典70.010.17.に記載されている。**（2010年6月理事会会合、決定260号）**

Source: November 1996, Mtg., Bd. Dec. 151. Amended by June 2002 Mtg., Bd. Dec. 302; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 183; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260

70.010.2. 責務の委任 Delegation of Responsibilities

RI理事会（以下「理事会」）は、投資目標、分散投資方針を含めて、総合的な投資方針の策定および、この投資方針書（IPS）に対するいかなる変更の承認の責任を有する。

基金（財団）**投資委員会（IC）**における代表を通じて、RI財務委員会は、投資方針の推奨や投資マネージャーの実績を調査する責務がある。RI財務委員会委員長およびRI財務委員会の委員は、RIに影響を与える投資問題を議論する場合、ICの会合に参加する。

RI財務委員会は、RIが利用する投資マネージャーの任命や解雇および、RIの投資のポートフォリオに影響を与えるその他の問題に関して決議権をもつ。

事務総長は理事会を代表して、IPSに関する日々の業務やIPSに対する遵守に責任を持つ。

かかる日々の業務や方針遵守は理事会の決定および、投資委員会の承認を得た、投資マネージャーの雇用や解雇を含むものとする。

投資コンサルタントは、資産配分戦略、剰余金の投資を監視、投資委員会の代表や投資職員を通してRI財務委員会に投資手段やマネージャーの推奨、および投資委員会や投資職員に対して適時、投資報告を提供する責務がある。

投資コンサルタントは、また、ロータリー章典 70.010.16.に概説されている優先投資に従い、直接投資のヘッジファンドを実行するために任命されている。

方針を実施するために任命された投資マネージャーは、剰余金投資指針と特別な投資分野内での相対的投資価値に関するマネージャーの判断に従い、剰余金を投資する。

（2016年9月理事会会合、決定21号）

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 151; Amended by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 430; May 2003 Mtg., Bd. Dec. 324; November 2009 Mtg., Bd. Dec. 98; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 21

70.010.3. 投資目的と目標に関する表明 Statement of Investment Goals and Objectives

投資の目的と目標の声明は、余剰金のリスク許容度と余剰金の配分に関する立場を表明し；余剰資産の目的と目標の適切なセットを明らかにし；投資マネージャーが投資決定を考案し、遂行する限定要素（要因）を決定するものである。

余剰金の投資目的は、RIがその年次予算を均衡させるために、下振れリスクを軽減しながら、十分な収益を生むことである。

他の投資目的は、運営活動のための現金が運営費用を賄うためには不十分なき、運転準備金に配分される資産を守ることである。

投資収益がそれらの予算よりより大きく、あるはより小さくなることを考えて、RI理事会は、超過収益が移されたり、投資収益の不足が補われるための投資収益準備金を設けた。

（ロータリー章典70.020. および70.050. 参照）

余剰金のパフォーマンス目標は、ロータリー章典70.010.14.にある目標配分の予想収益（予想配当率）と一致する利益率を達成することである。

3～5年間に亘り、余剰金から生まれた利益率は、カスタムインデックスの年換算での総収益率あるいは手数料を差し引いた「ポリシーインデックス」を超えるべきである。

ポリシーインデックスは次のインデックス（指標、指針）により定義され、目標分配に基づく分配される。：

インデックス (Index)	投資対象/戦略
MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス	グローバル株式
ダウジョーンズ米国総合株式市場	米国株式
MSCI ACWI IMI ex US	非米国株式
MSCI 新興国市場スモールキャップ・インデックス	新興国株式
BC 総合	コア債権
50% BC Global Agg/25% BC HY/25% JPM EMBI+	非コア債権
60% MSCI World/40% BC グローバル総合	多通貨分散投資
50% BC TIPS; 30% DJ UBS コモディティ・インデックス; 20% MSCI ACWI IMI	実物資産
クレディスイスヘッジファンドインデックス	ヘッジファンド

業績評価目的のため、すべての利益率は手数料を差し引いて検討される。

通常、結果は3～5年間の期間に亘り評価される。しかし、短期間の結果は定期的に再検討され、適宜より早い行動が取られる。（2016年9月理事会会合、決定21号）

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260; Amended by June 2013 Mtg., Bd. Dec. 249; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 98; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 21

70.010.4. 一般的投資指針 General Investment Guidelines

総体的な余剰金構成の目標や的確な資産対象の許容範囲はロータリー章典70.010.14.に詳しく述べられている。資産対象のパフォーマンス目標はロータリー章典70.010.15.に含まれている。ロータリー章典70.010.16.は直接的ヘッジファンド・ポートフォリオの投資選好を含んでいる。投資マネージャーは、購入時の担保（抵当権・有価証券）が、この投資方針書に掲載されている指針に合致しているか、そしてこの余剰金に適しているかどうかを判定すべきである。

このIPSのパラメーターの範囲内で、投資マネージャーは、資産配分、担保（抵当権・

有価証券) 選択、および売買のタイミングに関して十分な自由裁量が与えられる。すべての投資は、投資有価証券の限界を概説した事前承認された投資管理協約に従って、実行される。投資マネージャーはそれぞれの担保 (抵当権・有価証券) について独立した分析を行う責務と、この余剰金の投資としての妥当性に対して責務がある。

(2016年9月理事会会合、決定21号)

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260; Amended by October 2014 Mtg., Bd. Dec. 98; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 21

訳者注: security
保証, 担保 (物件) 抵当権 (securities) 株券、有価証券

70.010.5. 投資指針 **Investment Guidelines**

現金 Cash

現金投資はこの I P S の補遺IVに従い、投資される。

上場企業の株式 (パブリックエクイティ) *Public Equity*

パブリックエクイティは下記にさらに規定されるように、米国株式、非米国株式、グローバル株式、新興国株式で構成される。

訳者注: **Equity** エクイティというのは、株式等によって調達された返済義務のない資金のことです。株式以外にも、株式に関係する金融商品全般をさすことがあります。例えば、株式、株式投資信託、転換社債、ワラント債などを総称してエクイティ商品と言うこともあります。

米国株式投資権限 *U.S. Equity Investment Mandates*

企業の株式として定義される米国株式は

米国の登録取引所に登録された株式や店頭取引市場で実際に取引される会社の株式と定義される。有価証券の株式時価総額は適切なインデックスで行われる株式と大部分は一致するべきである。米国の証券取引所で取引される米ドル建て外国株式 (たとえば、ロイター、ネスル、ソニーなど) である米国預託証券 (American Depository Receipts [ADRs]) は、それぞれの投資マネージャーが適切であると認めた比率で、米国株式マネージャーによって保有される。

米国外株式投資権限 *Non- U.S. Equity Investment Mandates*

米国外株式投資は地域の市場あるいは米国預託証券 (American Depository Receipts [ADRs]) に上場されている会社の株式と定義される。

マネージャーは派生商品 (デリバティブ) を利用することで、アンカバー通貨残高 (currency exposure) をヘッジする。新興国市場の株式は制限されて、それは事前承認の指標銘柄とほぼ一致しなければならない。

新興国市場株式権限 *Emerging Market Equity Mandates*

新興国市場の株式は新興国 (M S C I で定義されている) の株式市場や米国預託証券 (American Depository Receipts [ADRs]) や海外株式預託証書 (Global Depository Receipts [GDRs]) に上場されている株式と定義される。マネージャーは派生商品 (デリバティブ) を利用することで、アンカバー通貨残高 (currency exposure) をヘッジする。

グローバル株式投資権限 *Global Equity Investment Mandates*

これらの戦略の目的は、上記の定義された、株式市場で広範囲に投資するために、マネージャーの考えに基づいて、マネージャーに柔軟性を与えるものである。マネージャーは管理されたリスクと追加投資利益と言う脈絡の中で、投資すべきである。

エクイティは、地域の証券取引所に上場された会社の株式や店頭取引市場で実際に取引されている会社の株式で構成される。

マネージャーは派生商品（デリバティブ）を利用することで、アンカバー通貨残高（currency exposure）をヘッジする。新興国市場の株式は事前承認の指標銘柄に限られている。

確定利率収入 Fixed Income

コア、非コア、短期権限を含む固定収入について下記に詳述される。

確定利率投資権限 Core Fixed Income Investment Mandates

適格担保は、公的にそれぞれの地域の市場で取引された広範囲の確定利率収入担保権であり、米国政府および公的機関の債権、モーゲージ担保証券、社債、無担保社債、手形が含まれる。（ただし、これに限定されない）

この権限は主に、総合的な加重平均品質 AA 以上の最低格付けを持つ、米国債であるべきである。ポートフォリオの存続期間は適切なインデックスと大体一致すべきである。

別段の合意がある場合は除いて、ポートフォリオの期間は、適切な指標銘柄（ベンチマーク）の 20% 以内としなければならない。

格付け会社（ムーディーズ、S & P、フィッチ）によって提供された格付けに従うことは、

適格な投資と思われる判定（交付）に関しては不十分である。投資マネージャーは担保権（セキュリティ）の信用力とこの余剰金に対する投資として適格性について独立した分析を行う責務がある。

訳者注：fixed income：確定利率のこと。国債、社債などの債券がそうです。

未確定利率投資権限 Non Core Fixed Income Investment Mandates

適格な担保権は公的にそれぞれの地域の市場で取引された広範囲の確定利率収入担保権であり、また、米国政府および公的機関の債権、グローバルハイイールド債（投機的格付け債）、グローバルクレジット、新興国市場債権が含まれる。（ただし、これに限定されない）未確定利率の総合的な加重平均品質に関する指導は B 以上である。

ポートフォリオの存続期間は適切なインデックスと大体一致すべきである。

別段の合意がある場合を除いて、ポートフォリオの期間は、適切な指標銘柄（ベンチマーク）の 20% 以内としなければならない。

格付け会社（ムーディーズ、S & P、フィッチ）によって提供された格付けに従うことは、

適格な投資と思われる判定（交付）に関しては不十分である。投資マネージャーは担保権（セキュリティ）の信用力とこの余剰金に対する投資として適格性について独立した分析を行う責務がある。

実物資産 Real Assets

実物資産は長期のインフレヘッジとして許容される。実物資産は、また、当期利益はもちろん、運用益（値上がり益）に対する可能性も生み出す。実物資産への配分は、商品（投資）、インフレ指数連動債、天然資源株も含めて、流動性戦略への投資となる。資産配分はサブアセット・クラスに跨る広い投資分散が求められる。

マルチアセット Multi Asset

訳者注：単一のポートフォリオ内に複数の資産クラスを持つことをマルチ・アセット運用と定義する運用会社がある一方、プライベート・エクイティやヘッジファンドなどのオルタナティブ資産を「マルチ・アセット」資産と定義する運用会社もあります。さらに、ファンド・オブ・ファンズや投資ホライズンが短期の資産と長期の資産を組み合わせたポートフォリオをマルチ・アセットと定義する運用会社もあります。

これらのカテゴリーの目的は、余剰金をさらに多様化し、リスクを制御し、そして投資益（利益）を得るために、伝統的と非伝統的な資産種類に跨る投資をするための能力を、投資マネージャーに与えることです。マルチアセットは、下記に詳細に定義されていますが、多通貨分散投資とヘッジファンドを含んでいます。別の使途限定投資は、一括基準で、余剰金全体に恩恵を与えるリスク調整後利益を提供するポジションを見込むことが出来る。投資マネージャーは、購入したセキュリティーと使用した戦略はこの取引に最適であることを測定すべきである。

多通貨分散投資マネージャー *Global Asset Allocation Managers*

多通貨分散投資マネージャーは、広範囲に伝統的資産から非伝統的資産種類まで利用することを許されてはいるが、彼らは主にグローバルエクイティ、確定利率投資、流動性実物資産権限に投資されると期待されている。

時々、これらの戦略は、他の投資種類や抵当権において追加的な多様化する投資（たとえば、ヘッジファンド）を行うかもしれない。

投資委員会 (IC)は実施の前に、かかるすべての投資を承認しなければならないし、特別なマネージャーにこれらの投資を限定しなければならない。

デリバティブズ（金融派生商品）はこのポートフォリオの中では限定されている。ただし、管理委員によって文書にて承認を得られなければ、この中のデリバティブ方針に規定されているような利用に限定される。

ヘッジファンド・マネージャー *Hedge Fund Managers*

ヘッジファンドプログラムの総体的な目標は、エクイティや確定利率収入マーケットに比較的低い相関性を示す中で、十分な市場周期を超えて、同じような戦略と競争状態にある多様化された投資を提供するためである。

最適のリスク軽減技術は戦略とマネージャーの分散化されたプールに対する投資である。

ヘッジファンドは、流動的の抵当権および非流動的の抵当権の両方を利用する、幅の広い戦略の配列（陣立て）を含んでいる。

ヘッジファンドは短期で抵当権を売る能力を持っているし、また同様に、長い期間の抵当権を購入する能力も持っている。彼らは、また、彼らのポートフォリオの中でオプション取引、先物取引、スワップ取引、その他のデリバティブズを利用する。余剰金（Fund）は

主として（第一に）ロータリー章典 70.010.16. にある**投資選好**（investment preferences）と合致する直接投資に投資される。ヘッジファンドプログラムは、それが投資分散の期待されたレベルや余剰金全体への利益を提供していることを測定するために、投資委員会によって定期的に監視されなければならない。RI 財務委員会は投資委員会への代表者参加によって、必要に応じ随時、投資マネージャーへの調査、デュー・ディリジェンスのプロセスを通じて、これらの戦略の妥当性を検討する。

流動性と透明性を含めた規程（条項）は再検討されなければならないし、（それによって）個々の余剰金資産に対する権限が適切になると思われる。

訳者注：デュー・ディリジェンス：投資を行う際に、本当にその**投資対象**に十分な価値があるのか、また**リスク**はどうかを詳細に調査する作業

(2016 年 9 月理事会会合、決定 21 号)

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 249; Amended by October 2014 Mtg., Bd. Dec. 98; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 21

70.010.6. デリバティブ方針 *Derivatives Policy*

金融輸派生商品はこの投資方針声明の中に指定されるときのみ許容される。ただし、必要に応じて、投資マネージャーは下記の理由からデリバティブ抵当権を利用することが出来る。

る：

1. 投資先を分散する *Hedging*.

ポートフォリオが明らかに規程されたリスクに晒される限度まで、そしてそれらのリスクを軽減するために利用され、また他のポートフォリオ構成目的を達成するために利用できる限られたデリバティブ契約（たとえば、先物取引やオプション取引）の範囲で、投資マネージャーは投資を分散する目的のデリバティブを利用することは認められている。

2. 市場公開の構築 *Creation of Market Exposures*

投資マネージャーの指針が、かかる公開が優先する資産自体で構成されることを考慮している限り、投資マネージャーは、資産あるいは資産分類のリスク/リターン輪郭を再現する（履行する）ために、デリバティブを利用することが認められている。

3. カントリーアロケーション（投資対象国に対する資金配分割合）と資産分配（アセットアロケーション）の公開の管理

Management of Country and Asset Allocation Exposure.

違った国および/あるいは資産の種類に対するポートフォリオの公開を戦術的に変更する責務がある投資マネージャーは、これらの目的のためにデリバティブ契約（*derivative contracts*）を利用することが認められている。

そのような契約の利用は、ポートフォリオ・リスクの公開を梃でこじ開けるをよりも、ポートフォリオの予想変動率（*volatility*）を制御するために設計されたという条件で、米国外の株式投資、新興国市場の株式投資、グローバル債（*global bond*）のマネージャーは、通貨の先物為替契約（*forward exchange contracts*）に参加することができる。為替予約取引（*Currency contracts*）は通貨リスク公開のポートフォリオあるいは、有価証券取引の決定において投資先を分散するために、利用される。

米国外の株式投資、新興国市場の株式投資、グローバル債（*global bond*）のマネージャーは、積極的な通貨管理プログラムを使用でき、また通貨管理プログラムの規律の範囲内で、先物取引やオプション取引を扱うことができる。レバレッジポジション成立するための、先物取引やオプション取引は禁止されている。増幅に実例として、理事会が免除が認るまで、金融資産に対する、次の2つのデリバティブの利用は禁止されている：

1. レバレッジ *Leverage*

資産、資産の種類（アセットクラス：類似のリターンやリスク特性を有する資産の種類）、金利、あるいは、もしデリバティブを使わなければ、ポートフォリオの投資指針によって許容範囲を超えるであろう財務変数について、すべてのポートフォリオ公開の危険状態を拡大するために使ってはならない。

2. 関連性のない投機 *Unrelated Speculation*

非デリバティブ有価証券で危険状態が作り出される場合でも、そのような危険状態はポートフォリオ投資指針によって許容されていないのであれば、デリバティブは、有価証券、通貨、インデックス、あるいはその他すべての財務変数（*financial variable*）について危険状態（*exposures*）を作るために使用してはならない。

（2016年9月理事会会合、決定21号）

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 21

70.010.7. リバランシング方針（最適ポートフォリオを組むための定期的な調整）

Rebalancing Policy

事務総長はいつでも、余剰金を、上記に規定された最少あるいは最大の配分に至る資産の種類（アセットクラス：類似のリターンやリスク特性を有する資産の種類）に運用調整する。所定のキャッシュフローは目標配分と同じくらいの配分を維持するために使われる。所定のキャッシュフローが許容範囲で配分を維持するのに不十分なときは、許容範囲内で配分を戻すために資産種類の中で必要に応じて、四半期末現在で、調整がおこなわれる。

(2010年6月理事会会合、決定260号)

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260

70. 010. 8. 分散 Diversification

個々の余剰金投資において巨額な損失の影響を抑えるために、余剰金は分散投資される。すべての一人のマネージャーによって管理された全資産は、購入時にRIとTRFの全投資の15%を超えてはならないし、また、常にRIとTRFの全投資の20%を超えてはならない。

(2014年10月理事会会合、決定98号)

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 151; *Amended by* May 2003 Mtg., Bd. Dec. 426; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 98

70. 010. 9. 流動性のニーズ Liquidity Needs

流動性のニーズ（必要額）は、第一に用途不指定の現金から支払われるものとする。用途不指定の現金が十分なときは、事務総長は必要額を支払うために、投資から現金を引き出し手配する。これらの引き出しのための余剰金の源泉は再調整と費用の検討に基づいている。**(2010年6月理事会会合、決定260号)**

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260

70. 010. 10. 委任投票 Proxy Voting

国際ロータリーの理事会は、運用管理の責務をさまざまな独立した投資マネージャーに委託している。理事会はこれらの投資マネージャーに委任投票を行う全責任を委譲している。理事会は、各投資マネージャーがすべての委任投票を剰余金の利益に適用するよう慎重に行うものと期待している。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 151

70. 010. 11. 有価証券の貸借 Securities Lending

別々の勘定書式で管理されている資金について、余剰金は、事務総長あるいは投資コンサルタントの推奨に基づき、理事会によって承認され、まで、有価証券の貸借に参加してはならない。別々の勘定書式による有価証券貸借に対するすべての許可承認は、次回の理事会会合における報告事項として報告されなければならない。**合同運用型ファンド**

(Commingled funds) および**ミューチュアルファンド (mutual funds)** : アメリカでいうオープン型投資信託のことはこの制約から除外される。

(2010年6月理事会会合、決定260号)

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260

70. 010. 12. 合同運用型ファンドあるいは機関投資の合同運用型ファンド**Commingled funds or Commingled Funds or Institutional Mutual Funds**

投資手段（たとえば、より広範囲に亘って分散させる能力、直接投資勘定、およびこれらの資金と関連づけられるより低いコスト）としての合同運用型ファンドの利点に鑑み、時折これらのファンドは利用される。その方針がすでに発表されているファンドに対して、特別な方針の指示を出すことはないとして理事会は認識している。

(2010年6月理事会会合、決定260号)

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260

70.010.13. コントロール手続（統制手順） Control Procedures

投資マネージャーおよびアドバイザーの行動規範

Standards of Conduct for Investment Managers and Advisors

投資マネージャーおよびアドバイザーの求められる行動規範はCFA協会倫理規範とプロフェッショナル行動基準から引用される。（CFA : Institute Investment Foundations）

投資の利益と制約の矛盾（対立）

Conflict of Interests on Investments and Restrictions on Investments

RI理事会の方針は以下のとおりである。すなわち、事務総長とRI委員会委員が国際ロータリーに対する責務と合致する方法で行動し、外部の人間あるいは団体に対する財政的なあるいはその他の義理（しがらみ）が、実際の、あるいは潜在的な利害の対立の発生を引き起こす可能性がある、もしくは、国際ロータリーの評判を損なう可能性のある状況を避けなければならない。

投資委員会でRIを代表するRI財務委員会委員は、ロータリー章典28.080.利害の対立に関する方針に従うことが求められる。この項目は、参考として、この投資方針書へ編入される。

投資目標の検討 Review of Investment Objectives

投資目標の達成状況について年に一度検討が行われる。この検討では、目標達成の引き続きの実現可能性と、**投資方針書の継続した**妥当性に焦点が当てられる。**投資方針書**が頻繁に変更されることは期待されていない。特に、金融市場における短期変動は、一般に、**投資方針書**の調整を要するべきものではない。

投資マネージャーの審査 Review of Investment Managers

投資委員会への参加を通じて、RI財務委員会は、理事会は少なくとも半年に1度、すべてのマネージャーの成績を審査する。

3年および5年という時間枠で、**投資委員会への参加を通じて、RI財務委員会は各マネージャーについて、以下の点を評価する。**

1. 各ポートフォリオの特定の目標に照らし、満足できる成績を挙げたこと
2. 同様のポートフォリオを管理する他の投資運用機関よりも好ましい成果を出したこと
3. 適切な市場指数の収益率を上回ったこと
4. 資本市場の動きに照らし、妥当かつ効果的なポートフォリオ管理の決定をしたこと
5. 関連する方針と目標に沿ったこと

投資マネージャーの審査において、**投資委員会への参加を通じて、RI財務委員会**が綿密に検討する事象には次のものが含まれる。

1. かなり短い期間（例えば1年）における目標に照らしての乏しい成績
2. 3年から5年の期間における実績の不振
3. 1人または複数の中心的な投資専門家の離職
4. 投資指針の違反
5. 企業理念や人員の異動、大口顧客の取得または損失、投資運用機関の所有権や支配権の変更など、マネージャーが属する組織における重大な変更など。

投資委員会への参加を通じて、RI財務委員会は、現状およびその他の関連要因に照らして、投資マネージャーおよび事象を評価する。

投資コンサルタントの審査 Review of Investment Consultant

ロータリーの投資コンサルタントの正式な書面による審査（査定）は、もっと頻繁な審査が必要な状況が起こらない限り、5年ごとに実施される。この審査は、投資コンサルタントの審査に関するロータリーの方針に従って、実施される。
(ロータリー章典 70.010.18. を参照)

報告要件 Reporting Requirements

暦年の各四半期の終了から6週間以内に、事務総長および（または）剰余金の投資コンサルタントが剰余金の投資全体および各マネージャー別の運用成績に関する情報を含む報告書を作成する。

活動中の各投資マネージャーは、暦年四半期の終了から6週間以内に四半期報告書を提出することが義務付けられており、報告書には以下の情報を含めるものとする：

~~a. 金融市場の概要（ポートフォリオ・マネージャーの決定の成績に影響を与えた経済的要因や市場要因についてのコメントを含む）~~

1. 四半期別、会計年度年初来（6月30日）、およびアカウント開始時以来の投資成績（手数料を除いた純収益）の概説（成績にプラスまたはマイナスの影響を与えた方針や戦略の変更についてのコメントを含む）
2. 有価証券の貸借（Securities Lending）の利用。もしあれば、~~e. 向こう12カ月の成績に影響を及ぼすとマネージャーが考える要因、およびこれらの要因に対してマネージャーが講じる戦略の説明~~
3. 適切な場合、四半期中のデリバティブ商品の使用（取引のポジションと取引量の根拠についての情報を含む）
4. 人員や投資戦略の重大な変更、その他成績に影響する可能性のある関連情報についてのコメント
5. 四半期末時点でポートフォリオに含まれる証券の一覧

毎年、直近一年間のForm ADVのパートIIを提出するものとする。

~~毎暦年末に、投資マネージャーはその年の委任投票活動に関する報告書を作成し、その情報を12月の四半期報告書に含める。~~

(2016年9月理事会会合、決定21号)

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 151; Amended by June 2001 Mtg., Bd. Dec. 430; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 21

70.010.14. 戦略的資産配分 Strategic Asset Allocation

長期的に見て、剰余金から得られる収益および関連する収益変動性を決める最大の要素は、資産配分の方針である。剰余金の目標、状況および支出方針に照らし、理事会は以下の資産構成指針を定めた。

		資金合計の中の一般資金パーセント General Fund Percent of Total Fund		
		最低	目標	最高
現金	Cash	0%	5%	10%
上場企業の株式	Public Equity	0%	39%	60%
グローバル株式	Global Equity	10%	14%	20%
米国株式	US Equity	5%	10%	15%
米国外株式	Non-US Equity	5%	10%	15%
新興国市場株式	Emerging Market Equity	0%	5%	10%
確定利率収入	Fixed Income	0%	20%	40%
確定利率投資	Core Fixed Income	0%	12%	20%
未確定利率投資	Non-Core Fixed Income	0%	8%	20%
実物資産	Real Assets	0%	8%	15%
実物資産 (流動性)	Real Assets (Liquid)	0%	8%	15%
マルチアセット	Multi Asset	0%	28%	35%
ヘッジファンド	Hedge Funds	0%	10%	15%
グローバルアセット	Global Asset Allocation	0%	18%	25%
合計	Total		100%	

(2016年9月理事会会合、決定21号)

Source: June 2001 Mtg., Bd. Dec. 430; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 426; November 2008 Mtg., Bd. Dec. 113; June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260; May 2011 Mtg., Bd. Dec. 255; May 2014 Mtg., Bd. Dec. 166; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 98; September 2016 Mtg., Bd. Dec. 21

70.010.15. 業績指標基準 Performance Measurement Standards

下記の手数料差引の業績指標基準は3～5年間以上に亘り、順守されるべきである。:

現金 Cash

期間30日の短期米国債の利回りを超える

T bill: "Treasury Bills"の略で、日本語で「米国財務省短期証券」とも呼ばれ、アメリカ合衆国政府（米国財務省）が発行する米国債（米国財務省証券）のうち、一時的な資金不足を補うために発行される、償還期間が1年以下の短期国債のことを言います。

米国株式業績指標基準 U.S. Equity Performance Measurement Standards

オールキャップ・グロース株式 All Cap Growth Equity

- 市場周期全体に亘ってRussell3000グロースインデックスの利回りを超える
- コンサルタントのオールキャップ・グロース株式マネージャー分野で上位50%の成績

オールキャップ・バリュー株式 All Cap Value Equity

- 市場周期全体に亘ってRussell3000バリューインデックスの利回りを超える
- コンサルタントのオールキャップ・バリュー株式マネージャー分野で上位50%の成績

S/Midカップコア株式 S/Mid Cap Core Equity

- 市場周期全体に亘ってRussell2000インデックスの利回りを超える
- コンサルタントのsmallキャップ・バリュー株式マネージャー分野で上位50%の成績

米国外株式業績指標基準 **Non-U.S. Equity Performance Measurement Standards**

- 市場周期全体に亘ってMSCI ACWI ex-U.S. インデックスの利回りを超える
- コンサルタントの米国外株式マネージャー分野で上位半分の成績

グローバルイクイティ業績指標基準

Global Equity Performance Measurement Standards

- 市場周期全体に亘ってMSCI ACWI IMIインデックスの利回りを超える
- コンサルタントのグローバル株式マネージャー分野で上位半分の成績

新興国市場業績指標基準 **Emerging Markets Performance Measurement Standards**

- 市場周期全体に亘ってMSCI 新興国市場smallキャップ・インデックスの利回りを超える
- コンサルタントの新興国市場株式のマネージャー分野で上位半分の成績

確定利率投資業績指標基準 **Fixed Income Performance Measurement Standards**

コア債券 Core Bonds

- 市場周期全体に亘って、米国財務省短期証券およびパークレーキャピタル総合インデックスの間のレンジで（それを超えてもよい）、収益を挙げる
- コンサルタントの中型確定利率投資コアマネージャー分野で上位3分の1の成績

非コア債券 Non-Core Bonds

- 市場周期全体に亘って、カスタマイズ基準*の利回りを超える
* 50%パークレーキャピタル総合 / 25% JPモルガン EMBI+ / 25% パークレーキャピタルHY-2% イシューキャップ
- コンサルタントの確定利率投資コアマネージャー分野で上位3分の1の成績

ヘッジファンド業績指標基準 **Hedge Fund Performance Measurement Standards**

- 市場周期全体に亘って、クレディスイス・ヘッジファンド・インデックスの利回りを超える

リアルアセットファンド業績指標基準

Real Asset Fund Performance Measurement Standards

PIMCO オールセットファンド PIMCO All Asset Fund

- 市場周期全体に亘って、カスタマイズ基準*の利回りを超える
* 40% BC Agg / 30% BC US TIPS / 10% S&P 500 / 10% BC HY / 10% JPM EMBI+
- コンサルタントのリアルアセット株式のマネージャー分野で上位半分の成績

グローバル・バランスト・アセット配分ファンド業績指標基準

Global Balanced Asset Allocation Fund Performance Measurement Standards

グローバル・バランスト・アセット配分 GMO Global Balanced Asset Allocation

- 市場周期全体に亘って、カスタマイズ基準*の利回りを超える
* 65% MSCI ACWI / 35% BC 総合.

BlackRockグローバルアセット配分 BlackRock Global Asset Allocation

- 市場周期全体に亘って、カスタマイズ基準*の利回りを超える

*60% MSCI World / 40% CITI WGBI

(2016年9月理事会会合、決定21号)

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260; January 2012 Mtg., Bd. Dec. 158; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 98; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 21

**70.010.16. ダイレクトヘッジファンド・ポートフォリオに対する投資選好
Investment Preferences for Direct Hedge Fund Portfolio**

目標と目的 Goals and Objectives

ヘッジファンド資産の目標は次の通り

1. リスクエクスポージャーを一般剰余金全体のポートフォリオに分散する
2. 一般剰余金全体のポートフォリオの変動率を減少させる
3. キャピタルマーケット（資本市場）の様々な状況の中で、魅力的な長期のリスク調整後利益を達成する。

訳者注：エクスポージャー（Exposure）とは、借り手に対して供与されている信用の総額。取引行動においては市場価格が変動することで利益や損失に結びつくということの意味する。金融資産の中で価格変動リスクにさらされている資産度合いをしめす。エクスポージャーとは「晒す」という意味があり、リスクにエクスポージャー（晒して）いるという意味となる。

責務の委任 Delegation of Responsibilities

投資コンサルタントは、ここに定められた選好（希望条件）の範囲内で、配分エクスポージャーを選択し、戦略目標を設定し、投資マネージャーを雇用や解雇する自由裁量権を持っている。投資コンサルタントは出来る限り速やかに、その決定を投資委員会や事務総長伝える。

投資指針 Investment Guidelines

1. ヘッジファンド配分は、イクイティリンク、クレジットリンク、イベント駆動型、マルチ戦略、およびマクロ戦略など（これらだけに限定されないが）に含まれる広範囲の直接投資戦略の中で投資される。投資は合同運用方法で行われる。投資コンサルタントはこれらの投資選好の意図と合致したダイレクト戦略でのみ投資する。
2. それぞれの戦略に対する配分は、投資コンサルタントによって実行された定期的な変更とともに、少なくとも毎年、投資委員会と再検討される。配分やエクスポージャーや目標やレンジに対して行われたすべての変更や改良は、出来る限り速やかに事務総長および投資委員会に伝える。
3. すべての戦略はポートフォリオ・コンテキスト（文脈）の中で、再検討されなければならない。これは、エクスポージャーの過剰（余剰）や重複を限定させることを確認するためである。
4. いかなるダイレクトヘッジファンドマネージャーの総投資も、一般剰余金の5%以上を代理することはできない。加えて、マネージャーのエクスポージャーはヘッジファンド配分の全体の25%以下に限定されなければならない。
5. 特定の戦略は、1~3年の投資に初期の（初めからの）塩漬けとなるかもしれない。配分を構築し、維持することに関して、投資コンサルタントは、可能な時点で、塩漬けを限定するよう努力しなければならない。
6. すべての投資は、流動性/出口（戦略）のメカニズムを持たねばならない。最小限受け入れ可能な基準は、4半期ごとに、早期の償還の配当あるいは手数料を含めることである。塩漬け期間が満了したら、この流動性（換金）が可能となることもありうる。

(2016年9月理事会会合、決定21号)

Source: October 2014 Mtg., Bd. Dec. 98; Amended by September 2016 Mtg., Bd. Dec. 21

70.010.17. 現金における国際ロータリー一般剰余金投資の指針

Rotary International General Surplus Fund Investment Guidelines For Cash**範囲 Scope**

これらの投資指針は**国際ロータリー一般剰余金 (the Fund)**のための投資方針声明に及んでいる。また国際ロータリーの使途不指定預金および使途指定預金に明確に適応される。

責務の特徴 (区別) Distinction of Responsibilities

管理委員および投資部はこれらの指針に従い、投資を監督する。

債券 Maturities

1. この資金の資産は、国際ロータリーの運転資金の一時的投資を示す（意味する）場合、ポートフォリオの実質的な部分は、オーバーナイトや非常に短期の投資で構成される。
2. そのポートフォリオの最大25%は、担保（抵当権・有価証券）あるいは購入の日から181日が経過している債券を持つ証券であってもよい。
3. そのポートフォリオの最低5%は営業日ごとに入手すべきである。これは、債券やデマンド・フィーチャーで満たされる。
4. そのポートフォリオの加重平均償還期間は90日が限度となる。
5. フロート金利商品および変動金利商品は、利率リセットあるいは90日以内の一時リセットフリクエンシーがあるもの、さらに、最終の債権あるいは加重平均償還期間は購入時から18か月を超えないものを持たねばならない。
6. 債券および抵当権商品は最終支払いが、満期日の日付でなければならない。元金がデマンドを通じて埋め合わせられるまでの、次の利率と期間の再調整までに、変動/フロート金利商品は、残存期間と同じ債券を持つとみなされなければならない。

多様化の要件 Diversification Requirements

1. 元金の安全、流動性および市場性は個々の担保（抵当権・有価証券）や抵当権を選択する上で、最重要検討事項である。
2. どんない銘柄の保有もトータルで、以下の例外を除いて、ポートフォリオの市場価格の10%を超してはならない：
 - a) 国や機関に関するAAA/Aaaレートのソブリン債；
 - b) 分散マネーマーケットファンド；
 - c) 国際ロータリーの運用銀行での預金口座；
 - d) 国際ロータリーの運用銀行での定期預金。
3. 国や機関に関するAAA/Aaaレートのソブリン債銘柄を除いて、どのような一企業の保有もトータルで、ポートフォリオの市場価格の25%を超してはならない。
4. すべての投資分散の要請は購入時に適応される。

投資基準 Investment Criteria

1. 国や機関に関するAAA/Aaaレートのソブリン債銘柄
2. 普通預金、銀行引受手形、資金を預けている銀行から提案された定期預金
3. 手形たその他の短期為替手形に関しては、資金を預けている銀行の信用調査委員会によって把握されている、投資や再投資は購入時に国が認定した統計学上の格付け機関（NRSROs）による“一流”ランクのカテゴリーにランクされている債券（あるいはそのランクあった銘柄）に限られる。
4. 債券やその他の長期債券に関しては、投資や再投資は、資金が預けられている銀行の信用調査委員会によって把握されているNRSROsによって格付けされた最も高い3つ銘柄の中の一つとして、購入時に評価された債券に限定される。
5. AAA/Aaaにランクされた国のダイレクトソブリン債務証券で100%担保保証された買い

戻し条件付き債券。

6. 上記に規定された質の高い指針遵守のマネーマーケットファンド。

資金の中の担保（抵当権・有価証券）が、購入後、これを考慮すると認められない格付けに格下げになる場合、資金は、管理委員および投資部が担保（抵当権・有価証券）が額面価格で満期になると合理的に考えるのであれば、その担保（抵当権・有価証券）を持ち続けてもよい。

(2013年10月理事会会合、決定30号)

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260; Amended by October 2013 Mtg., Bd. Dec. 30

70. 010. 18. 投資コンサルタント査定（評価）方針

Policy for Investment Consultant Evaluation

ロータリーの投資コンサルタントの公式文書による査定は、さらに高頻度の査定の必要性が示される状況にならない限り、5年ごとに実施される。このような状況は利害の対立、コンサルタントのスタッフ配置の不安定さ、変化するロータリーのニーズに合致しないこと（これに限定されるものではない）が発生することが含まれる。

コンサルタントは下記に基づき査定される。

1. 次の項目に関してコンサルタントの推奨により加えられた価値

資産配分 (Asset allocation)

具体的には、資産配分戦略に関して、コンサルタントの推奨がリスクを最小限にしながらか、どの程度まで投資収益を最大化させたか。この基準は、ベンチマーク収益とコンサルタントが推奨したそれぞれの基金収益の標準偏差値の間との関係性を設定した当初から、ベンチマーク収益とそれぞれの基金（年次基金、恒久基金、ポリオプラス基金、ロータリー基金（カナダ）、一般余剰金、退職基金）の収益の標準偏差値とを比べることによって評価される。

投資マネージャー (Investment managers)

具体的には、それぞれの基金が、そのスタート時のベンチマークよりどの程度まで性能が、市場周期全体に亘って優れているか。

投資方針およびマネージャー指針 (Investment policy and manager guidelines)

具体的には、コンサルタントによる指針や方針が、管理委員および理事が基金に関する信任義務を果たすことが出来るように、適切なレベルの権限、管理、報告をどの程度まで保障したのか。

投資マネージャーの解雇 (Investment manager terminations)

具体的には、投資コンサルタントはどの程度まで、現在の投資マネージャーをタイムリーに評価し、そして必要に応じ解雇を推奨したのか。

2. 業績測定を含めて、4半期ごとの投資報告の質と正確性
3. 専門的な調査や特別な投資案件についての報告を提出する能力
4. 日常的に相互に関係する個々のスタッフと同様に、安定性、深み、会社の適格性
5. 投資コンサルタントとしての責任と同様に、仕事の能力やスタッフや様々な委員会とのコミュニケーションの能力
6. もし起こったとしても、利害の対立を最小限にする
7. ロータリーの同様の組織で働いた経験
8. 企業の定期刊行物、あるいは研究機関から提供された刊行物に発表されている同僚評価
9. 手数料
10. 新しいアイデア提案するイニシアチブおよび、ロータリーが寄付財産および基金投資管理における傾向を把握することに対するイニシアチブ

コンサルタントから提供されたサービスがその範囲と価格において競争的かどうかを確認するために、他の投資コンサルタント会社からの提案は、10年に一度求められている。
ロータリーの投資コンサルタントとして雇われた会社は5年間契約が与えられる。

(2014年10月理事会会合、決定98号)

Source: June 2010 Mtg., Bd. Dec. 260; October 2014 Mtg., Bd. Dec. 98

70.020. 一般剰余金に関する方針 General Surplus Reserve Policy

国際ロータリーの一般剰余金についての方針は、理事会の指定する資金に、最近の過去3年間で最も高かった経費の85 パーセントを足し、一般剰余金から供給された費用、独立採算の年次大会および規定審議会の経費を差し引いた額の準備金を維持することである。理事会が指定した資金は、国際大会経費の準備金（ロータリー章典57.110.3.を参照）に投資収益の準備金（ロータリー章典70.050.を参照）を加え、さらに理事会が指定したその他の準備金と定義される。これらの資金は、国際ロータリーの財務諸表においてそのように指定されるものとする。(2013年6月理事会会合、決定196号)

Source: June 2002 Mtg., Bd. Dec. 302; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 183. Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 155; June 2008 Mtg., Bd. Dec. 290; June 2013 Mtg., Bd. Dec. 196

70.030. 外貨管理方針 Foreign Currency Management Policy

理事会は、下記の「外貨管理方針」を採択した。

1.0 目的 Purpose

1.1 為替相場の大幅な変動によって起こる予定収益の予想せぬ増減を減らすため、為替リスクにさらされる脅威（エクスポージャー）をできるかぎり緩和すること。

2.0 エクスポージャーの定義 Definition of Exposures

2.1 取引 - 取引エクスポージャーとは、受取勘定や未払い金勘定などのバランスシート上の勘定が、取引が記帳された時点と支払われた時点の間の為替レート変動にさらされる脅威をいう。取引エクスポージャーの例には、確約された時点のRIレートで支払いが記帳され、支払いが行われた時点の実績RI レートで請求される奨学金支払いがある。

2.2 外貨換算 - 米国国外の財務諸表を米ドル建てに換算する必要があるために発生するエクスポージャー。前四半期の為替レートを現四半期のレートと比較し、変動値を四半期末残高に適用する。月末の米国国外の投資残高および銀行預金残高が換算される。

2.3 経済的エクスポージャー（予測） - 予測キャッシュフローが将来の予想せぬ相場変動にさらされること。例として、国際事務局と世界本部の間の送金が挙げられる。

2.4 内部エクスポージャー - 実績為替レートではなくRI為替レートを使用することによって生じる組織内のエクスポージャー。

例として、前月のRIレートで支払われたが当月のRIレートで記帳される人頭分担金、あるいは地元通貨で支払われ、予定RIレートで記帳されたが、市場実勢レートで支払われるプログラム関連経費が挙げられる。

3.0 目標 Goals

3.1 世界各地で効果的に現金を管理することによって、為替予約をする必要性を最小限に止めること。

3.2 為替エクスポージャーから発生する収益の機会を最大化するよりも損失リスクを最小化すること。

3.3 為替リスク管理プログラムに関連する取引経費を最小化すること。

4.0 責務 Responsibility

4.1 ロータリーが世界中でさまざまな外貨により晒されるエクスポージャーを合理的に管理するためには、中央集権的な為替活動の管理と指揮が必要である。このためロータリーのエクスポージャーを管理する全般的責務は、世界本部の財務部に属する。~~置かれるべきである。~~

5.0 外貨エクスポージャーをヘッジする権限

Authority to Hedge Foreign Currency Exposure

5.1 最高財務責任者あるいは、財務長および投資部のどちらかと共同して、この方針に従って、ロータリーの外貨エクスポージャーをヘッジする契約を結ぶ権限を持つ。

6.0 方針 Policy

6.1 すべての現地通貨の流入を、現地通貨の流出で相殺する。正味余剰通貨は現地の銀行口座から必要とされる別の通貨に振り替えられる。通貨は次の場合に限り、現地の銀行で保有すべきである：（1）地元における財団プログラム経費または国際事務局の運営費を近い将来支払うために必要である場合、あるいは、（2）送金を妨げる通貨制限がある場合。

6.2 予測値の使用に関連するリスクがあるため、予想される国際事務局からの送金などの予期されるエクスポージャーは、外貨オプションの使用でヘッジしない限り、100%ヘッジされない。一般に、ロータリーは、特定された外貨エクスポージャー、特定の取引、または活動報告あるいはキャッシュフローに影響を与える一連の関連取引の最高75%をヘッジするよう努める。

6.3 換算エクスポージャーは資金が現地で使われない場合、および資金の移動が禁止されている通貨持ち出し制限が使われない場合にヘッジされる。

6.4 為替リスクに対して採る保護措置は、経済的に理に適ったものでなければならない。

6.5 ヘッジ手法は実在または予想エクスポージャーを相殺または解消するためのみに用いられ、それまでには存在しなかった投機的エクスポージャーを生むために用いられることはない。

6.6 ロータリーの通貨エクスポージャーをヘッジするために使われる為替手段には、先物為替予約と外貨オプションおよびそれに関するコンビネーションが含まれる。

6.7 カウンターパーティー・リスクを管理するために、ロータリーはムーディーズまたはスタンダード・アンド・プアーズの公募債格付けA 以上の金融機関に限り、ロータリーの通貨エクスポージャーをヘッジする為替予約を締結することができる。

6.8 1日先から365日（12ヵ月）先までの期間をカバーするために金融商品を使うことが許可される。金融商品の契約締結日から12ヵ月以上先に当該金融商品を使用するには、財務担当役員から事前に許可を受けなければならない。

6.9 すべての為替取引の正確な記録を保持することは、~~投資・財務部マネージャーおよび財務マネージャー~~の責任である。さらに、すべての取引を文書化し、かかる取引の記録を義務付けられている部署やそれらについて知る必要のある部署すべてに通知することも彼等の責務である。

7.0 手続 Procedures

世界での現金管理： Global Cash Management

7.1 イギリス連邦のRIBIあるいはロータリー財団から受け取った余剰ポンドは世界本部に少なくとも年4回送金される。~~国際ロータリーに行うべき支払いは、すべて英ポンド建てでロータリーの利付き英ポンド銀行口座に入金される。~~

7.2 余剰日本円は、少なくとも月に一度の割合で世界本部に送金される。

7.3 ~~財団に支払うべき余剰韓国ウォンは、少なくとも四半期に一度の割合で送金される。~~

RIに支払うべき余剰韓国ウォンは、少なくとも半期に一度の割合で送金される。

7.4 余剰ユーロは世界本部に少なくとも年4回送金される。

7.5 余剰はカナダドルは世界本部に少なくとも年4回送金される。

7.6 他の現地通貨残高は、定期的に監視される。財務部が国際事務局と財務代行者に余剰資金の送金を指示する。

7.7 上述の現金管理手順は、必要に応じて修正することができる。

為替ヘッジ: *Foreign Exchange hedging*

7.8 この方針を執行するにあたり、~~投資・~~財務部マネージャー~~および財務マネージャー~~は、ヘッジされるそれぞれのエクスポージャーを分析し、専門技術と慎重な判断を用いて、以下を決定する：

- いつヘッジするか
- エクスポージャーの何%をヘッジするか
- ヘッジしようとする割合は全体を一度にヘッジするか、ある期間に分けてヘッジするか
- ヘッジの手段として何を使うか
- 適切な場合は、いつヘッジを~~解消する~~か
- どれだけ先の将来に対して、ヘッジを行うべきか

7.9 適切なヘッジ戦略は以下を基に立てられる：

- エクスポージャーが認識されるまでの期間
- 当該通貨の変動性
- 将来の為替レート予想値
- 通貨変動の許容範囲
- ロータリーのリスク回避
- 使用されるデータの信頼性
- コスト

7.10 ヘッジの実施を検討する際、財務部はヘッジ契約を結ぶ前に、~~会計監査会計部~~に会計処理を説明する。これにより、ヘッジが会計上望ましくない影響を及ぼすことがなくなる。

7.11 財務部は米貨にして1,000,000 ドル未満のヘッジ契約には、公入札してもよい。米貨1,000,000ドル相当以上の契約はすべて~~競合的に~~公入札しなければならない。この場合、ロータリーにとって最もコストの低いオプションが選択される。

~~7.11 実行したオプションや先物為替予約の受け渡し日が近づくと、財務部は契約を延長すべきか、スワップすべきか、あるいは通貨の実際の受け渡しに使用すべきかを判断する。後者にした場合は、財務部は契約を保有する金融機関に適切な受け渡しの指示を出す。~~

7.12 ~~投資・~~財務部長~~および財務部~~マネージャーは、為替エクスポージャーの特定を目標にロータリーの業務運営を継続的に審査し続ける。7.7 適切な場合は、そこからヘッジ戦略が立てられる。

用語集 Glossary

経済的エクスポージャー (*Economic exposure*) - 為替レート変動による実際的な経済的損失の可能性のこと。

FASB (米国財務会計基準審議会) 第52号に定義されているように、純粋に会計的な意味の換算エクスポージャーと財務諸表には取り上げられないエクスポージャーを含む。

これには、FASB第52号の下ではまだ取引として認識されていないロータリーの誓約も含まれることになる。さらに、経済的エクスポージャーには、寄付や人頭分担金のような将来予想されるキャッシュフローも含まれる。このようなエクスポージャーは、外貨の価値が低迷すると、実質的な経済損失につながる恐れがある。しかし、これらのエクスポージャーが予測されていても、伝統的な会計報告は、その存在を認識しない。経済的エクスポージャーのヘッジは、一般に会計報告上で認識されるため、対象エクスポージャーによって相殺されていない場合は、活動報告書に影響を与えうる。

外為替レート (Foreign exchange rates) - ある通貨の1 単位に等しい別の通貨の単位数。
外貨1 単位=米貨何ドル、または米貨1 ドル=外貨いくらという2 種類の表現法がある。

ヘッジ (Hedging) - 先物またはオプションの使用によりリスクを削減あるいは解消すること。ヘッジでは、リスク削減のために一部の機会利益を断念することになりうる。

ヘッジ手段: (Hedging vehicles)

● **為替先物予約 (forward contracts)** - 為替先物予約は、特定額の外貨を特定の価格で将来の一定の期日の受渡しとして売買する契約上の義務である。為替先物予約の価格(料率)は関与する2つの通貨の金利差によって決定される。関与する通貨間の金利差により、スポットレート(直物相場)のプレミアムあるいはディスカウントとして決定される。

● **オプション (options)** - 通貨オプションは、あらかじめ定められた額の通貨を、特定の為替レートで特定の期日に売買する(義務ではなく)権利であるこの権利に対し、前払い金(プレミアム)が支払われる。プットはあらかじめ定められたレートで通貨を売る権利であって義務ではない。コールはあらかじめ定められたレートで通貨を買う権利であって義務ではない。

スポットレート (直物相場) (Spot rate) - 通貨の現在の市場レート

取引エクスポージャー - 企業がその機能通貨以外の通貨での資金の支払いまたは受け取りを契約した際に生じる。

換算エクスポージャー - 海外部門の財務諸表が、連結会計で親会社の通貨に換算された際、為替の変動により価額が上下するリスク。

(2013年10月理事会会合、決定30号)

Source: June 1998 Mtg., Bd. Dec. 395; Amended by May 2003 Mtg., Bd. Dec. 325; November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 272; October 2013 Mtg., Bd. Dec. 30

70.040. 制限通貨 Restricted Currencies

RI資金の送金および投資が制限されている国に保有する資金を最小限に抑えることがRIの方針である。**(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: October 1985 Mtg., Bd. Dec. 112; February-March 1987 Mtg., Bd. Dec. 315

70.040.1. 制限通貨の国における預金の保護

Protection of Deposits in Restricted Currency Countries

事務総長は、制限通貨国にある預金の米ドル価値を保護する適切な措置を採るべきである。事務総長は、制限通貨資金のRI世界本部への送金を迅速に行うものとし、当座の間、できる限り現地の経費にこの資金を充てるものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: January-February 1989 Mtg., Bd. Dec. 265

70.040.2. RIの制限通貨資金のロータリー財団による使用

TRF's Use of RI Restricted Funds

RIの制限通貨資金は、制限通貨国での財団プログラムに使われるものとする。この場合、RIはかかる資金の使用に対し米ドルのクレジットを受けるものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: April 1991 Mtg., Bd. Dec. 314

Cross References

58.070.2. 外貨規制のある国における国際協議会の出席経費の支払い

Payment for International Assembly Attendance in Restricted Currency Countries

70.050. 投資収益予算と投資収益準備金

Budgeted Investment Earnings and Investment Earnings Reserve

予算と財務見通し5ヵ年計画に使用する予想投資収益率は、長期予想収益率とし、RIの一般余剰金投資コンサルタントが毎年計算するものとする。投資収益は、毎年5%が予算に組まれるものとする。RI理事会は投資収益準備金を設置している。投資収益が予算に見積もった投資収益を下回った年には、理事会指定資金の移管として、投資収益準備金から不足分が補われる。投資収益が予算に見積もった投資収益を上回った年には、最高米貨1,200万ドル準備金を条件として、超過額が投資収益準備金に移管される。~~投資収益準備金は米貨1,200万ドルを上限とする。~~投資収益準備金からの移管は、投資収益の不足分を補うためとし、追加の一般運営費に使うためであってはならない。

(2009年6月理事会会合、決定271号)

Source: June 2002 Mtg., Bd. Dec. 302; June 2004 Mtg., Bd. Dec. 298; Amended by November 2004 Mtg., Bd. Dec. 58; November 2007 Mtg., Bd. Dec. 121; June 2009 Mtg., Bd. Dec. 271

Article 71. 収入 Revenues

71.010. 人頭分担金 Per Capita Dues

71.020. 免許 Licensing

71.030. 請求書 Invoices

71.040. 出版物 Publications

71.010. 人頭分担金 Per Capita Dues

定款に義務付ける均一の人頭分担金について、例外はない。RI への支払いはすべて RI が半期毎に決定する為替レートで行うものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: April 1991 Mtg., Bd. Dec. 315

71.010. 1. 会員報告および請求の標準化

Standardized Membership Reporting and Billing

すべてのRI 国際事務局およびRIBIに、標準化された報告要件があるものとする。事務総長は、全ロータリークラブに標準化された会員報告および半期会費請求を実施するものとする。(1999年2月理事会会合、決定196号)

Source: October 1998 Mtg., Bd. Dec. 130

71.010. 2. クラブ会員名簿への変更 Revisions to Club Membership Lists

クラブは30日以内にRIへ新会員と終結会員を報告する事が求められている。クラブは、新ロータリアンの入会日から180日以内に発生した比例人頭分担金全額とすべての半期支払いを含め、新会員の財務責任を完全に履行する義務がある。事務総長は、会員の最新情報を書面あるいは電子的手段で受ける取り、最新のクラブ会員情報を認定することで、会員情報更新を提出したことと見なす。事務総長は、7月1日と1月1日のデータベース上の会員名簿を認定された会員名簿と見なす。(2014年1月理事会会合、決定96号)

Source: November 2007 Mtg., Bd. Dec. 97; Amended by January 2014 Mtg., Bd. Dec. 96

Cross References

9.020. RIに対し滞納金のあるクラブ *Clubs in Arrears to RI*

71.020. 免許 Licensing

(See also Article 34 "Licensing") 34章免許参照

71.020. 1. 免許取得業者の徽章使用料 Licensee Royalties

理事会はロータリーの名前と徽章を無断の商業的使用から守ることを強力に支持する。事務総長は、RI収入を最大にする、RIの使用許諾契約の継続的遵守を確保するために必要なステップをすべてとるよう求められている。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 194

71.020. 2. RI徽章商品の販売からの徽章使用料に関する方針の見直し

Review of Policy on Royalties from Sale of RI-Emblem Merchandise

事務総長は、使用許諾の年次目標値と予算を作成し、監視し、この分野での進捗を理事会に定期的に報告する。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 93, pt. 1e; November 1996 Mtg., Bd. Dec. 69

71.020.3. ロータリー徽章使用料のポリオ・プラス基金への振替

Royalties on Rotary Emblem Merchandise to the PolioPlus Fund

ポリオプラス・キャンペーン推進商品の販売から国際ロータリーが受け取った徽章使用料は、財団のポリオ・プラス基金に振り替えられる。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1987 Mtg., Bd. Dec. 49

71.020.4. ロータリー徽章使用料のロータリー財団年次プログラム基金への振替

Royalties on Rotary Emblem Merchandise to The Rotary Foundation Annual Fund

第4C種免許の下での商品の販売から国際ロータリーが受け取る徽章使用料は、ロータリー財団年次プログラム基金に振り替えられる。

(2007年2月理事会会合、決定157号)

Source: February 2007 Mtg., Bd. Dec. 157

Cross References

34.020. RI 免許の認可 *Granting of an RI License*

71.030. 請求 **Invoices**

世界本部から発行されるすべての RI 請求書は、米ドル建てで請求される。RI の国際事務局から発行される RI 請求書は、当該クラブの国の通貨で請求される。

(1999年6月理事会会合、決定298号)

Source: November 1990 Mtg., Bd. Dec. 196. *Amended by* June 1999 Mtg., Bd. Dec. 298

71.040. 出版物 **Publications**

71.040.1. ザ・ロータリアン誌の広告料

Rates for Advertising in *The Rotarian Magazine*

理事会がザ・ロータリアン誌の広告料を承認するものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: October 1993 Mtg., Bd. Dec. 108

Cross References

51.010.5. 公式雑誌の広告の方針 *Official Magazine Advertising Policy*

Article 72. 危機管理および保険 Risk Management and Insurance

72.010. 危機管理 Risk Management

72.020. RI 理事と役員のための賠償責任保険

Liability Coverage for RI Directors and Officers

72.030. RI 旅行・医療 RI Travel Medical

72.040. RI の会議とプログラム RI Meetings and Programs

72.050. クラブと地区の賠償責任保険 Club and District Liability Insurance

72.010. 危機管理 Risk Management

72.010.1. ロータリー研究会の危機管理の指針

Risk Management Guidelines for Rotary Institutes

1. 招集者は、会議の施設やサービスを確保する契約その他の正式な取り決めを結ぶ前に、人の損傷や他者の財産の損害に対する補償および賠償に言及する部分について、法律顧問または保険顧問に目を通してもらうべきである。
2. 私たちの行動に対して、RI からの補償を求める会場施設またはサービス提供者からの要請は、慎重に審査するべきである。1 つの懸念は、RI または研究会参加者の不注意により会場の建物に物的損害があった場合の RI の責任である。対策を講じていなければ、RI の賠償責任が数百万ドルの費用につながる可能性がある。可能な場合、このような損害に対する RI の責任は、契約上米貨 500 万ドル以下の額に制限すべきであり、会場の保険業者は、代位権の権利放棄証書を提供することに同意すべきである。RI が会場使用料を支払っており、この料金から間接的に会場の保険が支払われることを考慮すれば、これは理不尽なことではない。
3. サービス提供者には、提供者の加入する保険の補償範囲についての証拠を提供するよう要求されるべきであり、理想的には、この要件が提供者との契約に明記されるべきである。この慣行は米国では一般的であり、近年、米国外でも広まりつつある。
4. また、この他にも巨額の損害リスクをもたらすのが輸送分野である。可能な場合はいつでも、研究会の組織者は参加者に提供者から直接輸送サービスを購入させるべきである。特定の研究会で、これが不可能な場合は、すべての輸送サービス提供者と、補償規定および保険要件を含む正式な契約が結ばれているようにする。さらに、保険証書を要請し、これを注意深く読むべきである。
5. 研究会の組織者は、会場の経営者が要求する規則や運営手順を注意深く読むべきである。これらの規則はしばしば、当該国の法律に関する情報を提供するものであり、研究会参加者に関係があるだけでなく、その施設における安全と危機管理の「ベストプラクティス」を判断する優れた資料とも言える。研究会組織者が会場の規則を理解し、ロータリーが行事途中に危険をもたらさないようにするのが、ロータリーにとって得策である。また、会場は、会場の要求事項を守らない組織に対し罰金や違約金を課すことのできる場合があることも留意すべきである。
6. 研究会が講演者またはホスト国外に住む他の参加者の経費を負担する予定の場合、旅行・医療・傷害保険の問題を扱う必要がある。多くの標準的な医療保険プランは自国外で発生した費用に十分に対応するものではなく、医療移送や本国送還の給付を含む保険プランは稀である。医療移送には、移動中の医療関係者の付き添いや自家用機その他の特殊機器が必要となる場合があるため、数万ドルの費用がかかる可能性がある。

(2002年6月理事会会合、決定273号)

Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 329; Amended by June 2002 Mtg., Bd. Dec. 273

72.010.2. 旅行の危機管理 Risk Management for Travel Operations

中央役員、次期中央役員、およびRI 上級職員が、航空機または陸上交通手段を使って団
体で旅行する際は、複数のグループに分かれて旅行し、各グループが別々に移動するもの
とする。会長および事務総長は、組織へのリスクを検討した上で、適宜本方針への例外を
許可する権限がある。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: July 1978 Mtg., Bd. Dec. 10. Affirmed by November 1997 Mtg., Bd. Dec. 191

72.020. RI理事と役員のための賠償責任補償

Liability Coverage for RI Directors and Officers

事務総長がRI中央役員の賠償責任保険を手配する。

(2007年6月理事会会合、決定226号)

Source: March 1983 Mtg., Bd. Dec. 222

Cross Reference

28.100. RI理事と役員の前償 Indemnification of RI Directors and Officers

72.030. RI旅行・医療 RI Travel Medical

72.030.1. RIが負担する旅行関連保険 Travel-Related Insurance Funded by RI

理事会は、RIの出張者が利用できる旅行傷害保険について、RIの方策の概要を示してい
る。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1997 Mtg. Bd. Dec. 191

72.030.2. 国際協議会のための旅行医療保険

International Assembly Travel Medical Insurance

国際協議会の公式参加者に対し、RI、ロータリー財団、RIBIのいずれの保険にも未加入の
者には、RIが旅行医療保険を取得するものとする。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 112

72.030.3. RI理事のための旅行医療保険

Travel Medical Insurance for RI Directors

事務総長は、理事（および同伴する配偶者）の旅行医療保険を取得する権限がある。

(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: May 1991 Mtg., Bd. Dec. 382

72.030.4. 元RI会長のための旅行医療保険の支払い

Payment of Travel Medical Insurance for Past RI Presidents

現職のロータリー財団管理委員ではない元RI 会長がRIの経費でロータリー業務のために
旅行する際は、RIが、理事および次期理事に提供されるものと同様の補償内容の旅行医療
保険を元RI会長に提供する。(1998年6月理事会会合、決定348号)

Source: June 1997 Mtg., Bd. Dec. 402

72.040. RIの会議とプログラム RI Meetings and Programs

72.040.1. 特別行事保険 Special Events Insurance

RIはRIの開催する大規模な会合に賠償責任補償を提供する特別行事保険に別途加入するも

のとする。一般損害賠償保険の補償は、将来のすべての国際大会のホスト組織に対し、大会期間中の活動や行事について特別行事保険の条件に基づき、提供されるものとする。ただし、RIがホスト組織の締結するすべての契約を審査し承認する機会を得ること、ならびにRI とその保険会社に詳細な保険引受情報を提出する上で完全な協力が提供されることをその条件とする。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: November 1996 Mtg., Bd. Dec. 163

72. 040. 2. ロータリー研究会のための保険 **Insurance for Rotary Institutes**

国際ロータリーは、各研究会に十分な賠償責任保険補償を提供する。ただし、組織者またはその代理人の締結するすべての契約を審査し承認する機会をRIが得ること、また、詳細な保険引受情報をRIと保険会社に適時に提出する上で完全な協力が提供されることをその条件とする。 **(1998年6月理事会会合、決定348号)**

Source: March 1997 Mtg., Bd. Dec. 202

72. 050. クラブと地区の賠償責任保険 **Club and District Liability Insurance**

72. 050. 1. 賠償責任保険の維持 **Maintenance of Liability Insurance**

各クラブはその地域に適切な、クラブ活動のための賠償責任保険を維持するものとする。
(2000年11月理事会会合、決定178号)

Source: November 2000 Mtg., Bd. Dec. 178

72. 050. 2. 米国クラブの賠償責任保険プログラムへの参加の義務づけ

Mandatory Participation in Liability Insurance Program for Clubs in the U.S.

1) RIは、事務総長が適切であるとみなす限度額の**一般的賠償責任保険および、理事および役員/雇用慣行賠償責任保険(Employment Practice Liability Insurance)** に加入し、RIと米国ならびにその準州および保護領に所在するクラブと地区を保護する。これらの地域のクラブはすべて当該プログラムに参加しなければならない。

2) 事務総長は、以下のリスク（ただしそれらに限らない）を含め、独特の保険リスクを有するクラブと基礎補償あるいは超過補償の保険加入によるプログラム参加を交渉する権限を持つものとする：

- ・ フルタイムの正職員；
- ・ 広大な不動産の所有；
- ・ かかる不動産での身体・精神障害者へのサービス提供。

3) この保険契約で補償される各クラブは、その保険補償範囲および関連管理運営費の支払いに充てられる金額の請求を年に1度受ける。各クラブに対する請求額は、半期**クラブ請求書**に記される会員データに基づいて決められる。事務総長は、独立の保険数理調査の基に、これらの地域内の異なる場所のクラブへの請求額を変えても構わない。

4) 事務総長は、保険契約を実施・管理する適切な方針と手順を作成する。これには、クラブや地区に、その参加について知らせるメカニズムも含まれる。

(2015年1月理事会会合、決定117号)

Source: November 2000 Mtg., Bd. Dec. 178; November 2002 Mtg., Bd. Dec. 178. *Amended by* February 2001 Mtg., Bd. Dec. 282; November 2009 Mtg., Bd. Dec. 99; January 2015 Mtg., Bd. Dec. 117

Cross References

41.010. インターアクト *Travel Insurance for Interactors*

41.070.4. 損害賠償保険 *Rotary Youth Exchange General Liability Insurance*

41.070.11 選考と交換先の決定 *Travel Insurance for Rotary Youth Exchange Students*